

債券内容説明書

2020年12月1日現在

国際協力機構債券

発行者情報の部

独立行政法人国際協力機構

1. 本債券内容説明書 発行者情報の部（以下「本発行者情報説明書」といいます。）において記載する国際協力機構債券（以下「本債券」といいます。）は、独立行政法人国際協力機構法（平成 14 年法律第 136 号）第 32 条に基づき、外務大臣及び財務大臣の認可を受けた国際協力機構債券の発行に係る基本方針に則って、独立行政法人国際協力機構（以下「当機構」といいます。）が発行する債券です。
2. 本債券は政府保証の付されていない公募債券（財投機関債）です。
3. 当機構は、本債券発行に際し、各債券の詳細情報を記載した「債券内容説明書 証券情報の部」（その後、訂正される内容を含み、以下「証券情報説明書」といいます。）を作成する予定です。各債券への投資判断にあたっては、各証券情報説明書も併せてご覧下さい。
4. 本債券については、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号）第 3 条第 2 号の規定が適用されることから、その募集について同法第 4 条第 1 項の規定による届出は行われておらず、本債券、本発行者情報説明書及び証券情報説明書に対しては、同法第 2 章の規定は適用されません。また、当機構が作成する財務諸表については、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明は求められておりません。
5. 当機構の財務諸表は、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 37 条により、原則として企業会計原則によるものとされ、「独立行政法人会計基準」、「独立行政法人会計基準注解」及び「独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令」（平成 15 年外務省令第 22 号）等に基づき作成しており、本発行者情報説明書に掲載されております。
6. 本発行者情報説明書及び各証券情報説明書はそれぞれ、インターネット上のウェブサイト（<https://www.jica.go.jp/investor/bond/result.html>）において閲覧可能です。

なお、本発行者情報説明書中に「本説明書」とあるのは、「本発行者情報説明書」のことを指します。

本発行者情報説明書に関する連絡先

東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル
独立行政法人 国際協力機構
財務部 市場資金課
電話番号 東京 03 (5226) 9279

目 次

発行者情報.....	1
第1 発行者の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移.....	2
2. 沿革.....	3
3. 事業の内容.....	4
3-1. 当機構の概要.....	4
3-2. 当機構の業務内容.....	9
3-3. 当機構の財務.....	19
4. 関係会社等の状況.....	24
4-1. 関連会社、関連公益法人等について.....	24
4-2. 当機構が行う資金供給業務としての出資について.....	24
5. 職員の状況.....	27
第2 事業の状況	28
1. 2019年度の事業概要.....	28
2. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等.....	30
3. 事業等のリスク.....	34
4. 財政状態及び経営成績の分析.....	38
4-1. 2020年度上半期財務諸表（概要）（有償資金協力勘定）.....	38
4-2. 2019年度財務諸表（概要）（有償資金協力勘定）.....	43
4-3. 財政投融資対象事業に関する政策コスト分析について.....	48
5. 経営上の重要な契約等.....	49
第3 設備の状況	49
1. 設備投資等の概要.....	49
2. 主要な設備の状況（2019年度末）.....	49
3. 設備の新設、除却等の計画.....	50
第4 発行者の状況	50
1. 資本金残高の推移.....	50
2. 役員の状況（2020年12月1日現在）.....	51
3. コーポレート・ガバナンスの状況.....	53
第5 経理の状況	55
1. 当機構の財務諸表.....	55
1-1. 令和2事業年度上半期財務諸表.....	55
〔会計監査報告〕.....	56
〔監査報告〕.....	60
〔財務諸表〕.....	62
1-2. 令和元事業年度財務諸表.....	95
〔会計監査報告〕.....	95
〔監査報告〕.....	107
〔財務諸表〕.....	114
〔事業報告書〕.....	336
〔決算報告書〕.....	452
1-3. 平成30事業年度財務諸表.....	461
〔会計監査報告〕.....	461
〔監査報告〕.....	470
〔財務諸表〕.....	477
〔事業報告書〕.....	653
〔決算報告書〕.....	701
第6 発行者の参考情報	710
1. 発行者の参考情報.....	710
2. 独立行政法人国際協力機構中期目標.....	711
3. 独立行政法人国際協力機構中期計画.....	737

注1：本説明書中の数値は特に他の記載がない限り、当機構の財務諸表作成のために、民間企業とは異なった会計処理を行ったものです。当該会計処理についての詳細は本説明書「第1 発行者の概況、3. 事業の内容、3-3. 当機構の財務」をご参照ください。

注2：基本的に本説明書中の表は計数が四捨五入されているため、合計は計数の総和と必ずしも一致しない場合があります。

注3：本説明書内において融資・出資等に関する「承諾」とは、当機構が融資・出資等について決定することを指しています。

注4：本説明書内の業務統計において用いている地域名内訳は、別途注記がない限り、下表のとおりとなっています。

注5：本説明書内で用いている△はマイナスを表します。

注6：本説明書内で「当機構」乃至「JICA」は国際協力機構を指しますが、特に2008年10月以降の当機構を「新 JICA」と表記する場合があります。

地 域 名	当 該 地 域 に 含 ま れ る 国 等
ア ジ ア	インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス、北朝鮮、大韓民国、台湾、中華人民共和国、日本、香港、マカオ、モンゴル、アフガニスタン、インド、スリランカ、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、ブータン、モルディブ、アゼルバイジャン、アルメニア、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、ジョージア、タジキスタン、トルクメニスタン
大 洋 州	オーストラリア、キリバス、クック諸島、サモア、ソロモン、ツバル、トンガ、ナウル、ニウエ、ニューカレドニア、ニュージーランド、バヌアツ、パプアニューギニア、パラオ、フィジー、フレンチポリネシア、米領太平洋諸島、マーシャル、マリアナ諸島、ミクロネシア
北 米 ・ 中 南 米	アンティグア・バーブーダ、英領バージン諸島、英領モンセラット、エルサルバドル、キューバ、グアテマラ、グレナダ、ケイマン諸島、コスタリカ、ジャマイカ、セントクリストファー・ネイビス、セントビンセント、セントルシア、ドミニカ、ドミニカ共和国、トリニダード・トバゴ、ニカラグア、ハイチ、パナマ、バハマ、バミューダ諸島、バルバドス、プエルトリコ、仏領ギアナ、ベリーズ、ホンジュラス、メキシコ、蘭領アンティル、アルゼンチン、ウルグアイ、エクアドル、ガイアナ、コロンビア、スリナム、チリ、パラグアイ、ブラジル、ベネズエラ、ペルー、ボリビア、アメリカ合衆国、カナダ
中 東	アラブ首長国連邦、アルジェリア、イエメン、イスラエル、イラク、イラン、エジプト、オマーン、カタール、クウェート、サウジアラビア、シリア、チュニジア、バーレーン、パレスチナ、モロッコ、ヨルダン、リビア、レバノン
ア フ リ カ	アンゴラ、ウガンダ、エスワティニ、エチオピア、エリトリア、ガーナ、カーボヴェルデ、ガボン、カメルーン、ガンビア、ギニア、ギニアビサウ、ケニア、コートジボワール、コモロ、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、サントメ・プリンシペ、ザンビア、シエラレオネ、ジブチ、ジンバブエ、スーダン、スワジランド、赤道ギニア、セーシェル、セネガル、ソマリア、タンザニア、チャド、中央アフリカ、トーゴ、ナイジェリア、ナミビア、ニジェール、ブルキナファソ、ブルンジ、ベナン、ボツワナ、マダガスカル、マラウイ、マリ、南アフリカ共和国、南スーダン、モザンビーク、モーリシャス、モーリタニア、リベリア、ルワンダ、レソト
欧 州	アイスランド、アイルランド、アルバニア、アンドラ、イタリア、ウクライナ、英国、エストニア、オーストリア、オランダ、北マケドニア、キプロス、ギリシャ、クロアチア、コソボ、サンマリノ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、セルビア、チェコ、デンマーク、ドイツ、トルコ、ノルウェー、バチカン、ハンガリー、フィンランド、フランス、ブルガリア、ベラルーシ、ベルギー、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ポーランド、ポルトガル、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、マルタ、モナコ、モルドバ、モンテネグロ、ラトビア、リトアニア、リヒテンシュタイン、ルクセンブルク、ルーマニア、ロシア

発 行 者 情 報

第1 発行者の概況

1. 主要な経営指標等の推移

当機構の2015年度から2019年度までの経営成績は、以下のとおりです。

独立政法人国際協力機構

(単位：百万円)

事業年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	438,382	432,401	401,044	406,172	415,837
経常費用	337,021	346,050	332,233	337,489	321,510
経常利益 ※1	101,361	86,351	68,811	68,683	94,327
臨時利益	3,089	24,196	97	70	16,046
臨時損失	45	66	787	41	16,066
当期総利益	104,659	110,982	83,492	80,939	98,765
資本金 ※2	7,925,375	8,054,680	8,099,860	8,145,870	8,213,180
純資産額 ※3	9,319,233	9,568,651	9,679,785	9,798,310	9,968,298
総資産額	11,830,318	12,119,103	12,550,274	12,917,140	13,144,061
業務活動によるキャッシュ・フロー	△77,772	17,306	46,589	41,684	△180,262
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,522	△37,472	61,984	△16,002	2,060
財務活動によるキャッシュ・フロー	48,016	129,376	44,352	45,703	67,041
資金期末残高	179,146	289,330	440,864	513,244	402,043

(指標等の説明)

※1 経常利益 (又は経常損失) = 経常収益 - 経常費用

※2 資本金 = 政府出資金

※3 純資産額 = 自己資本 = 政府出資金 + 剰余金 + 評価・換算差額等

2. 沿革

年 月	国際協力事業団 (JICA)	旧国際協力銀行 (JBIC) 海外経済協力業務
1954年 10月	コロンボプラン加盟、日本の経済協力事業の開始	
1961年 3月		海外経済協力基金 (OECF) 設立 (日本輸出入銀行が運営を委託されていた東南アジア開発協力基金を承継・設立)
1962年 6月	海外技術協力事業団 (OTCA) 設立	
1963年 7月	海外移住事業団 (JEMIS) 設立	
1966年 6月		OECF 初の円借款契約を締結 (対韓国)
1974年 8月	国際協力事業団 (JICA) 設立 (OTCA、JEMIS、(財)海外貿易開発協会の鉱工業投融资事業、(財)海外農業開発財団の人材養成事業を統合)	
1999年 10月		日本輸出入銀行と OECF の統合により、国際協力銀行 (JBIC) 設立
2007年 5月		円借款供与国数が 100 か国到達

年 月	国際協力機構 (JICA)	
2003年 10月	独立行政法人国際協力機構 (JICA) 設立	
2008年 10月	独立行政法人国際協力機構は、10月1日付でそれまでの技術協力に加え、旧 JBIC の海外経済協力業務 (現在の有償資金協力業務) と、外務省の無償資金協力業務の一部を承継。(旧 JBIC の国際金融等業務は株式会社日本政策金融公庫に承継され、2012年4月1日に同公庫から分離して株式会社国際協力銀行となりました。)	

3. 事業の内容

3-1. 当機構の概要

(1) 設立の経緯と業務の目的

当機構は、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号。以下「通則法」といいます。）及び独立行政法人国際協力機構法（平成 14 年法律第 136 号）の定めるところにより、2003 年 10 月 1 日に設立された独立行政法人です。

当機構は、2006 年 5 月に成立した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）及びこれに基づき 2006 年 11 月に成立した「独立行政法人国際協力機構法の一部を改正する法律」（平成 18 年法律第 100 号。以下本法律施行後の独立行政法人国際協力機構法を「JICA 法」といいます。）の定めるところにより、2008 年 10 月 1 日付で新たに旧 JBIC の円借款等海外経済協力業務（当機構では「有償資金協力業務」といいます。）及び外務省より無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き自ら実施するものを除きます。）を承継し、わが国の国際協力における総合的な援助機関として新たなスタートを切りました。

当機構の目的は、JICA 法第 3 条において、「開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」といいます。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の推進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資すること」と定められております。

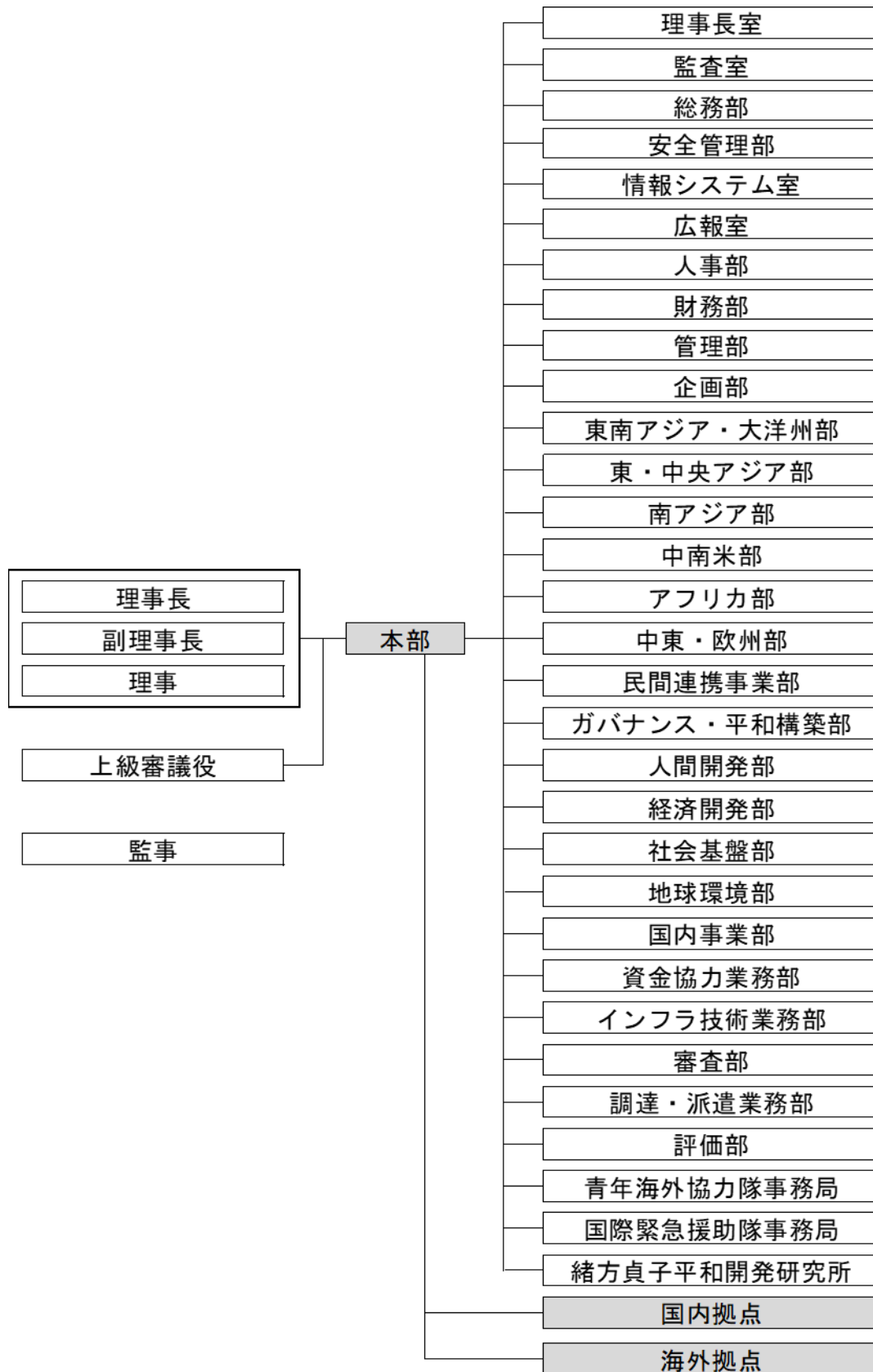
(2) 資本金の構成

当機構の資本金は日本政府が全額出資しています。

当機構は上述のとおり、2008 年 10 月 1 日に旧 JBIC の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務の一部を承継致しました。JICA 法附則第 2 条第 7 項に基づき、当機構が旧 JBIC より承継した資産の価額から負債の金額を差し引いた額は、政府から当機構に対し追加して出資されたものとされ、同条第 8 項に基づき、当該承継資産の価額は、2008 年 10 月 1 日現在における時価を基準として、2009 年 2 月 23 日に開催された資産評価委員会により決定されました。

2020 年 3 月 31 日現在、当機構の資本金は 8,213,180 百万円です。

(3) 組織図 (2020年12月1日現在)



(4) 日本政府との関係について

① 主務大臣について

当機構の主務大臣は次のとおりとされています（JICA 法第 43 条第 1 項）。

(ア) 管理業務に関する事項（次号に掲げるものを除きます。）については、外務大臣

(イ) 管理業務のうち有償資金協力業務に係る財務及び会計に関する事項については、外務大臣及び財務大臣

(ウ) 管理業務以外の業務に関する事項については、外務大臣

主務大臣は、理事長及び監事の任命（通則法第 14 条）及び解任（通則法第 23 条）、業務方法書の認可（通則法第 28 条）等を行います。また、業務並びに資産及び債務の状況に関し報告をさせること、又は業務の状況若しくは帳簿、書類その他の必要な物件を検査させることができます（通則法第 64 条）。

② 役員について

当機構の理事長及び監事は主務大臣が任命し（通則法第 20 条第 1 項及び第 2 項）、副理事長及び理事は理事長が任命します（同条第 4 項）。また、主務大臣又は理事長はそれぞれが任命した役員を解任することができます（通則法第 23 条）。

なお、理事長が副理事長及び理事を任命若しくは解任した時は、遅滞なく主務大臣に届け出るとともに、これを公表しなければならないとされています（通則法第 20 条第 5 項及び第 23 条第 4 項）。

③ 中期目標・中期計画について

主務大臣は、3 年以上 5 年以下の期間において当機構が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」といいます。）を定め、これを当機構に指示するとともに公表しなければならないと定められています（通則法第 29 条）。当機構は主務大臣より指示を受けた当該中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」といいます。）を作成し、主務大臣の認可を受ける必要があります（通則法第 30 条）。なお、第 4 期中期目標及び第 4 期中期計画（中期目標期間：2017 年 4 月～2022 年 3 月）は以下から参照できます。

「独立行政法人国際協力機構中期目標」（第 4 期）

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000014487.pdf>

「独立行政法人国際協力機構中期計画」（第 4 期）

https://www.jica.go.jp/disc/chuki_nendo/ku57pq00000t0aea-att/chuki_keikaku04.pdf

④ 会計検査院による検査について

当機構に対しては会計検査院法（昭和 22 年法律第 73 号）第 20 条、第 22 条第 5 号及び第 30 条の 3 に基づいて会計の検査を目的とした会計検査院による検査が行われています。検査は毎月行われる書面検査と毎年 2 回行われる実地検査があり、検査結果は毎年 1 回会計検査院から内閣へ送付され内閣より国会に提出されます。また、議院等から国会法（昭和 22 年法律第 79 号）の規定により会計検査及びその報告の要請があった場合、当該要請に係る事項につき会計検査院による検査が行われます。

⑤ 金融庁による検査について

政策金融機関に対する検査の権限の委任のための関係法律の整備に関する法律（平成 14 年法律第 56 号）が 2003 年 4 月 1 日に施行されたことを受け、2003 年度より主務大臣から金融庁に検査権限の一部が委任されて、旧 JBIC は金融庁の検査対象となりました。当機構の有償資金協力業務についても引き続き検査対象となっています（JICA 法第 39 条）。

⑥ 財務面での政府関与

(i) 予算制度

当機構では、JICA 法第 17 条により、

(ア) 後述(イ)に掲げる有償資金協力業務を除く業務に係る勘定（以下「一般勘定」といいます。）

(イ)有償資金協力業務に係る勘定（以下「有償資金協力勘定」といいます。）に区分して経理を行うこととされています。一般勘定の主な収入である運営費交付金は、外務省 ODA 一般会計予算の一部として措置されます。また、有償資金協力勘定については、JICA 法第 18 条及び第 21 条に基づき、予算の国会の議決に関しては、国の予算の議決の例によるとされ、有償資金協力業務に係る収入及び支出の予算は、政府関係機関予算として主務大臣を経由して、財務大臣に提出、閣議決定後、内閣がこれを国会に提出、国会において議決されます。

(ii) 資金調達

政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、当機構に追加して出資することができます（JICA 法第 5 条第 2 項）。

政府は、予算の範囲内において、当機構に対してその業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができます。（通則法第 46 条）。

当機構は、中期計画において設定する限度額の範囲内で、短期借入を行なうことができます（通則法第 45 条）。

当機構は、有償資金協力業務を行うために必要な資金の財源に充てるため、政府から長期借入又は国際協力機構債券を発行することができます（JICA 法第 32 条）。

また政府は、予算の範囲内において、国際協力機構債券に係る債務について、保証契約を行なうことができます（JICA 法第 34 条）。

(iii) 当機構の借入金及び債券発行の制限

当機構の有償資金協力勘定における借入金・債券発行に係る債務の合計額については法律上の上限があり、同勘定の資本金及び準備金の合計額の 3 倍に相当する額までとなっています（JICA 法第 33 条）。また、当機構は毎事業年度の債券発行に係る基本方針を作成し、主務大臣の認可を受けなければなりません（JICA 法第 32 条第 3 項）。

(iv) 財務諸表の作成及び監査について

当機構の一般勘定については、毎事業年度、財務諸表を作成し、当該事業年度の終了後 3 月以内に外務大臣に提出し、その承認を受けなければならないとされています（通則法第 38 条）。また、有償資金協力勘定においては、半期ごとに財務諸表を作成し、当該半期経過後 2 月以内又は当該事業年度終了後 3 月以内に、主務大臣を経由して財務大臣に届け出なければならないとされています（JICA 法第 28 条）。当機構は、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、監事の監査の他、会計監査人の監査を受けなければならないとされています（通則法第 39 条）。当該会計監査人は公認会計士又は監査法人でなければならず（通則法第 41 条）、主務大臣により選任されます（通則法第 40 条）。

(v) 民間金融機関との関係（有償資金協力業務）

有償資金協力業務においては、一般の金融機関が行う資金の貸付け又は出資を補完し、又は奨励するよう行うものとし、これらと競争してはならず（JICA 法第 14 条第 1 項）、一般の金融機関が通常の条件により資金の貸付け又は出資を行うことが困難と認められる場合（同条第 2 項）、及び開発事業に係る事業計画又は開発途上地域の経済の安定に関する計画の内容が適切であり、その達成の見込みがあると認められる場合（同条第 3 項）に限り、必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要のあるときは出資することができますとされています。

(vi) 開発途上国政府、国際機関、市民社会、民間企業との関係

当機構は開発途上国政府・政府機関スタッフへのアドバイスや技術的な支援のほか、研修・招聘を通じた人的ネットワークの構築を行っており、また、海外の援助機関とも協働して援助方針の調整や事業等を行い、開発途上国の開発計画づくり、人材育成と経済・社会発展に協力しています。他援助機関との関係については、国連機関（国連開発計画（UNDP）、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）、など）、国際開発金融機関（世界銀行、アジア開発銀行（ADB）、アフリカ開発銀行（AfDB）、米州開発銀行（IDB）、欧州復興開発銀行（EBRD）など）、及び二国間援助機関（米国国際開発庁（USAID）、ドイツ国際協力公社（GIZ）、ドイツ

復興金融公庫（KfW）、フランス開発庁（AFD）、韓国輸出入銀行・対外経済協力基金（EDCF）など）や新興ドナー（中国輸出入銀行、タイ周辺国経済開発協力機構（NEDA））などとの間で、トップマネジメント・レベル及び実務・現場レベルの協議・相互訪問による緊密な意見交換や人材交流等を行っています。こうした開発途上国政府や援助機関の協力関係の構築は、ノウハウや知見の共有だけでなく、開発効果の最大化や成果の持続性の点から高い意義があります。例えば、他援助機関との協調融資による事業の実現・拡大や、相手国政府・援助機関間での調達・財務管理手続きの調和化などの取組は、開発効果をより増大させるとともに、開発事業の実施にあたっての調整コストを引き下げ、効率的な事業の実施と開発途上国政府のオーナーシップの向上に繋がっています。

当機構は地方自治体、大学、NGO、民間企業との定期協議や開発の現場での協力を通じたパートナーシップの構築を推進しています。特に、開発途上国の社会経済開発における民間部門のプレゼンスの増大と、SDGs の経営戦略への取り込み等の民間企業の活動の変化に伴い、民間部門との連携を強化しております。2008年10月の新JICA発足を機に民間連携室（現民間連携事業部）を設置して以降、民間企業、民間ビジネスとのパートナーシップを強化し、スピード感を持って、開発途上国における民間企業活動の環境を整備し支援することで、開発途上国・民間企業・ODAがWin-Win-Winの関係となることを目指して関連する事業を行ってきました。そして、周辺環境整備（企業活動に関連する周辺的なニーズへの対応（インフラ整備のみならず、政策・制度整備や人材育成を含む）、海外投融资、中小企業等の海外展開支援、その他CSR活動や開発途上国の社会的・経済的課題の解決に貢献するビジネスとの連携など、民間企業との連携を通じて開発途上国の発展に貢献する取組を行っています。また、2019年には、JICAは、「民間企業との連携強化方針」を策定し、企業との共創を通じた開発効果の拡大及び地方創生を含む我が国経済への貢献に向けて体制整備等の取り組み方針を定めています。

(vii) 持続可能な開発目標（SDGs）における国際協力機構債券の位置づけ

日本政府のSDGs達成に向けた実施指針である「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」（2016年12月22日決定）において、国際協力機構債券（社会貢献債）の発行が資金動員（国内の民間資金を開発途上国のために動員する）の具体的施策のひとつに位置づけられました。これは、SDGs達成に向けた開発途上国の取組について、公的資金のみならず、民間資金も動員して支援する、という考えに基づくものです。

「持続可能な開発目標（SDGs）を達成するための具体的施策」における当機構の債券発行の位置づけは以下のとおりです。

具体的施策および概要	社会貢献債の発行（JICA） JICA債の発行を通じて国内の民間資金を成長市場である開発途上国のために動員する
該当するSDGsの目標およびターゲット	「持続可能な開発目標（SDGs）」目標17（実施手段）： 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する 「持続可能な開発目標（SDGs）」ターゲット17.3： 複数の財源から、開発途上国のための追加的資金源を動員する

「SDGs実施指針改定版」（2019年12月20日、一部改訂）においても、「環境・社会・ガバナンスの要素を考慮するESG金融やインパクトファイナンス、ソーシャルファイナンス、SDGsファイナンス等と呼ばれる経済的リターンのみならず社会貢献債としてのJICA債の発行など社会的リターンを考慮するファイナンスの拡大の加速化が、SDGs達成に向けた民間資金動員の上で重要である。」とされており、SDGs達成のために民間資金を動員するツールとして明記されています。

上記の内容は首相官邸及び外務省のホームページで公表されています。

「持続可能な開発目標（SDGs）を達成するための具体的施策（付表）」

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/dai2/siryoushi.pdf>

「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ（外務省仮訳）」

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000101402.pdf>

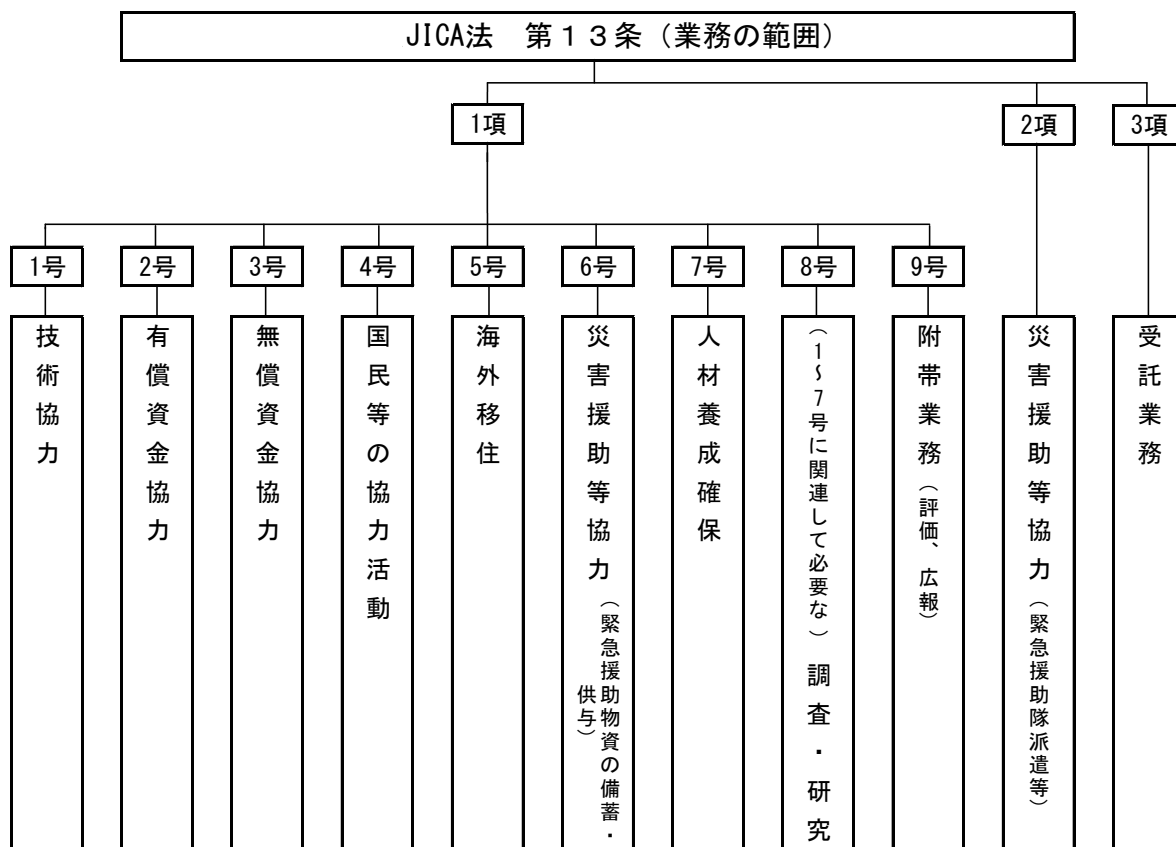
「SDGs 実施指針改定版」（2019 年 12 月）

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/dai8/siryoul.pdf>

3-2. 当機構の業務内容

(1) 業務の種類

当機構は、2008 年 10 月 1 日付で旧 JBIC の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務の一部を承継しました。承継後の当機構の業務の範囲については、JICA 法第 13 条に以下のように定められております。主な事業については、以下の①～⑥のとおりです。



① 技術協力（JICA 法第 13 条第 1 項第 1 号）

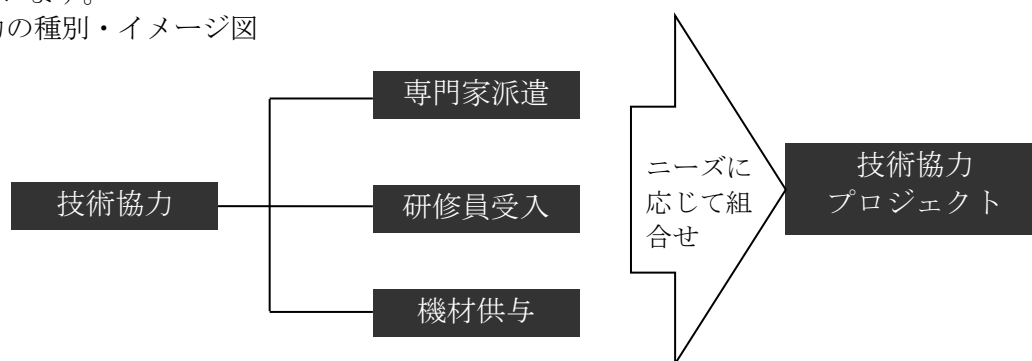
技術協力は、開発途上地域の人々が直面する開発課題に自ら対処していくための総合的な能力向上を目指す、人を介した協力であり、条約その他の国際約束に基づき、人的資源の開発、技術水準の向上、組織強化、政策・制度の改善及び公共的な開発計画の立案を支援することにより、開発途上地域の経済的社会的開発の促進及び福祉の向上に寄与することを目的としています。

- ・ 専門家派遣：開発途上国に日本人専門家（必要に応じ第三国の専門家）を派遣し、当該国の行政官や技術者に必要な技術や知識を伝えるとともに、彼らと協働して現地適合技術や制度の開発、啓発や普及などを実施。
- ・ 研修員受入：開発途上国で開発の中核を担う人材に対して必要な技術や知識に関する研修を実施（主に日本、必要に応じ相手国や第三国でも実施）。

- ・ 機材供与：専門家などが効率的な協力を実施するに当たって、必要な機材を相手国に供与。
- ・ 技術協力プロジェクト：一定の成果を一定の期間内で達成することを目的に、予め合意した協力計画に基づき、目標の達成のため、専門家派遣、研修員受入、機材供与等を最適な形で組み合わせて実施。
- ・ 開発計画調査型技術協力：公共事業計画策定や政策立案に係る支援を主目的とするものであって、その過程において、相手国の行政官等に対し、調査・分析手法や計画策定手法の技術移転も実施。

協力分野は、農業開発、運輸交通、産業開発、保健医療、教育に加え、近年では、法整備、公共財政管理、金融市場開発、平和構築・復興、環境・気候変動対策等多様化しており、その広範な分野で日本の技術やノウハウを相手国の指導的役割を担う人材に伝え、それが更に相手国の組織・社会に広く伝播することにより、相手国の発展に寄与することを期待しています。また技術協力は、“人を介した協力”であるため、両国国民レベルでの相互理解に大きな役割を果たしています。

技術協力の種別・イメージ図



② 有償資金協力（JICA 法第 13 条第 1 項第 2 号）

有償資金協力とは、低金利で返済期間の長い緩やかな条件（譲許的な条件）で、開発途上国に対して開発資金を貸付ける形態の援助のことを指し、「円借款」と呼ばれる開発途上国の政府若しくは政府機関・地方公共団体、又は国際機関向けの融資業務と「海外投融資」と呼ばれる民間部門等への出資・融資業務が存在します。

多くの開発途上国では、電力・ガス、運輸、通信などの経済社会発展を支える基幹インフラの整備が不十分です。また、HIV/エイズやマラリア、先般の新型コロナウイルスなどの感染症、気候変動、大気や水の汚染、紛争・テロなどの地球的規模の問題も顕在化しています。開発途上国が上記の課題を克服し、経済的自立を達成するためには、経済社会基盤の底上げが必要ですが、開発途上国においては、そうした基盤整備に必要な資金を市場メカニズムだけで調達することは困難です。円借款は、開発途上国に対して低利で長期の緩やかな条件で開発資金を貸し付けることにより、開発途上国の発展への取り組みを支援しています。

開発途上国の経済成長や貧困削減のためにはその国自らのオーナーシップが必要不可欠です。資金の返済を求める円借款は、開発途上国に借入資金の効率的な利用と適切な事業監理を促し、開発途上国のオーナーシップ・自助努力をより一層後押しします。また、円借款は返済を前提とした資金援助であるため、日本にとっても財政負担が小さく、持続性のある支援手段です。

当機構は有償資金協力業務においても、国際社会の共通目標である SDGs や、日本政府の「開発協力大綱」を踏まえ、「質の高い成長」、「平和構築の促進」、「地球規模課題への取り組みの強化」等へ貢献する分野への支援を積極的に行ってきました。円借款による支援地域は、日本と地理的・歴史的・経済的なつながりの強いアジア地域が中心となっていますが、アジア地域以外の国々のニーズも大きく、これまで合計 109 カ国に及ぶ幅広い国と地域を支援しています。

また、2015 年 11 月 21 日にマレーシアのクアラルンプールにて行われた ASEAN ビジネス投資サミットにおいて、安倍総理大臣（当時）より「質の高いインフラパートナーシップ」を踏まえた円借款・海外投融資の制度拡充策について発表され、2016 年 5 月 26 日から 27 日に開催された G7 伊勢志摩サミットでは、「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」が発表されました。更に 2019 年 6 月 28 日から 29 日に開催された G20 大阪サミットでは「質の高いイン

フラ投資原則」が首脳宣言に盛り込まれました。これらを受けて、当機構は財務健全性を確保することを前提としてドル建て借款やハイスpekク借款の適用拡大、STEP 制度の改善やユーロ建て海外投融資の検討等、円借款・海外投融資の利便性のさらなる向上に取り組んでいきます。

円借款の種類はニーズによって様々なものがあり、次のように大別されます。

1) プロジェクトタイプ

- ・ プロジェクト借款：道路、発電所、灌漑や上下水道施設の建設等、あらかじめ特定されたプロジェクトに必要な設備、資機材、サービスの調達や土木工事等の実施に必要な資金を融資するもので、円借款の主要な部分を占めます。
- ・ エンジニアリング・サービス借款：プロジェクトの実施に必要な調査・設計段階で必要とされるエンジニアリング・サービス（現場詳細データの収集、詳細設計、入札書類作成等）を本体業務に先行して融資するものです。ただし、プロジェクト借款同様にフィービリティ調査（F/S）等が終了し、事業全体の必要性・妥当性が確認されていることが前提となっています。
- ・ 開発金融借款（ツーステップ・ローン）：借入国の政策金融制度のもと、開発銀行等の当該国の金融機関を通じて、中小規模の製造業や農業等の特定部門の振興や貧困層の生活基盤整備といった一定の政策実施のために必要な資金を供与するものです。最終受益者に資金がわたるまでに段階が 2 つ以上の金融機関を経由する手順となるので、ツー・ステップ・ローン（Two Step Loan :TSL）とも呼ばれます。この借款では、民間の多数の最終受益者に資金を供与できるとともに、金融機関を仲介させることによって、当該金融機関の能力強化や金融セクター開発を図ることができます。
- ・ セクターローン：複数のサブプロジェクトで構成される特定セクターの開発計画の実施のために必要な資機材、役務及びコンサルティングサービスの費用を融資し、あわせて当該セクターの政策、制度改善を図るものです。

2) ノン・プロジェクトタイプ

- ・ 開発政策借款：政策改善と制度全般の改革を行おうとしている開発途上国を支援するための借款です。従来の構造調整借款とは異なり、より長いタイムスパンでの国家戦略、又は貧困削減戦略実施等を支援するものです。近年は、その方向性に沿った改革項目が当該国政府により実施されたことを確認し、その達成に対して借款契約が締結、資金が供与され、当該国予算に組み込まれるタイプのもの（バックワード・ルッキング型といいます。）が、主体となっています。達成の確認の際には、将来の改革項目についても協議し、長期的な枠組みのもと、改革を支援するものです。この借款の場合、国際開発金融機関（世界銀行等）との協調融資の形をとることが多くあります。

また日本政府及び当機構は、民間セクターを通じた開発途上地域の開発促進のため、開発途上地域において民間企業等が実施する開発事業を出資、融資により支援する海外投融資機能の再開に係る議論を進めました。2012 年 10 月 16 日のパッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合においてその本格再開が決定され、2020 年 11 月末現在、当機構として 41 件の投融資案件を調印しております。今後も開発効果が高く、かつ既存の金融機関では対応できない案件について、内容を精査しつつ積極的に取り組んでいきます。

円借款供与条件表
(2020年10月1日以降に事前通報を行う案件に適用)

所得階層	一人当たり GNI	条件	適用金利	基準／オプション	金利 (%)	償還期間 (年)	うち据置期間 (年)	調達条件
LDCかつ貧困国 ^(注1) (US\$ 1,025 以下)		—			0.01	40	10	アーン タイト
LDC 又は貧困国 (US\$ 1,025 以下)		ハイス ペック (注2: 以 下同じ)	固定 金利	基準	0.25	30	10	アーン タイト
				オプション1	0.20	25	7	
				オプション2	0.15	20	6	
				オプション3	0.10	15	5	
		優先条 件 (注3: 以 下同じ)	変動 金利 (注4: 以下同 じ)	長期オプション	¥LIBOR+35bp	40	12	
				基準	¥LIBOR+25bp	30	10	
				オプション1	¥LIBOR+20bp	25	7	
				オプション2	¥LIBOR+15bp	20	6	
			オプション3	¥LIBOR+10bp	15	5		
			固定 金利	基準	0.50	30	10	
				オプション1	0.40	25	7	
				オプション2	0.30	20	6	
		オプション3		0.20	15	5		
		一般条 件	変動 金利	長期オプション	¥LIBOR+45bp	40	12	
				基準	¥LIBOR+35bp	30	10	
				オプション1	¥LIBOR+30bp	25	7	
				オプション2	¥LIBOR+25bp	20	6	
			オプション3	¥LIBOR+20bp	15	5		
			固定 金利	基準	0.60	30	10	
				オプション1	0.50	25	7	
オプション2	0.40			20	6			
オプション3	0.30	15		5				
低・中所得国	US\$ 1,026以上 US\$ 3,995以下	ハイス ペック	固定 金利	基準	0.50	30	10	アーン タイト
				オプション1	0.45	25	7	
				オプション2	0.40	20	6	
				オプション3	0.35	15	5	
		優先条 件	変動 金利	長期オプション	¥LIBOR+85bp	40	12	
				基準	¥LIBOR+65bp	30	10	
				オプション1	¥LIBOR+55bp	25	7	
				オプション2	¥LIBOR+45bp	20	6	
			オプション3	¥LIBOR+35bp	15	5		
			固定 金利	基準	0.95	30	10	
				オプション1	0.75	25	7	
				オプション2	0.60	20	6	
オプション3	0.45	15		5				
一般条 件	変動 金利	長期オプション	¥LIBOR+105bp	40	12			
		基準	¥LIBOR+85bp	30	10			
		オプション1	¥LIBOR+75bp	25	7			
		オプション2	¥LIBOR+65bp	20	6			

				オプション3	¥LIBOR+55bp	15	5	
			固定金利	基準	1.15	30	10	
				オプション1	0.95	25	7	
				オプション2	0.80	20	6	
				オプション3	0.65	15	5	
中進国以上	US\$ 3,996以上	ハイスpek	固定金利	基準	0.70	30	10	アン タイト
				オプション1	0.65	25	7	
				オプション2	0.60	20	6	
				オプション3	0.55	15	5	
		優先条件	変動金利	長期オプション	¥LIBOR+105bp	40	12	
				基準	¥LIBOR+85bp	30	10	
				オプション1	¥LIBOR+75bp	25	7	
				オプション2	¥LIBOR+65bp	20	6	
			オプション3	¥LIBOR+55bp	15	5		
			固定金利	基準	1.15	30	10	
				オプション1	0.95	25	7	
				オプション2	0.80	20	6	
		オプション3		0.65	15	5		
		一般条件	変動金利	長期オプション	¥LIBOR+125bp	40	12	
				基準	¥LIBOR+105bp	30	10	
				オプション1	¥LIBOR+95bp	25	7	
				オプション2	¥LIBOR+85bp	20	6	
			オプション3	¥LIBOR+75bp	15	5		
			固定金利	基準	1.35	30	10	
				オプション1	1.20	25	7	
オプション2	1.00			20	6			
オプション3	0.85	15		5				
STEP (注5)		固定金利	基準	0.10	40	13	タイト	
コンサルティングサービス	コンサルティングサービス部分の金利は0.01%とし、償還期間及び据置期間並びに調達条件は本体部分と同様とする。							
プログラム借款オプション	協調融資の場合は譲許性を確保しつつ、協調融資先の償還期間と同一にすることができる。							
<p>(注1) LDC かつ貧困国は分野にかかわらず0.01%、40年(10年)を適用。LDC かつ貧困国から上位の所得階層に移行する際は、直ちに適用金利を変更せず、3年間の移行期間を設定。</p> <p>(注2) ハイスpek借款は、「質の高いインフラ」を推進すると特に認められるプロジェクト借款案件に適用(適用に当たっては具体的な案件毎に検討)。</p> <p>(注3) 優先条件が適用されるのは、環境・気候変動分野、保健・医療分野、防災分野及び人材育成分野。</p> <p>(注4) 円 LIBOR (6 か月物) 部分のみ変動し、スプレッドは固定する Fixed Spread Loan を適用。変動金利の下限金利は0.1%とする。</p> <p>(注5) STEP (本邦技術活用条件) は、OECD ルール上タイト借款が供与可能な案件のうち、我が国の優れた技術やノウハウを活用するものとして途上国から本条件適用の要請があるもので、かつ我が国の事業者の有する技術やノウハウが必要かつ実質的に活かされる案件に適用。STEP 対象国は、OECD 公的輸出信用アレンジメント上タイト借款が供与可能な国。但し、LDC (国連開発計画委員会の LDC リスト掲載ページを参照) を除く。</p> <p>(注6) 災害復旧分野(災害復旧スタンド・バイ借款を含む)は所得階層にかかわらず0.01%、40年(10年)を適用。災害復旧スタンド・バイ借款は、外貨返済型円借款が適用可能な償還期間(据置期間)である20年(6年)、15年(5年)も選択可能とする。</p> <p>(注7) PPP インフラ信用補完スタンド・バイ借款は所得階層にかかわらず変動金利のみとし、金利6か月 ¥Libor+30~50bp、償還期間は最長40年(最長コミットメント期間=30年+10年)の範囲内で個別に設定する。ただし、短期流動性支援の場合は、10年を償還期間とする。</p>								

(参考)

- ・EPSA（アフリカの民間セクター開発のための共同イニシアティブ）ソブリン向けは、所得階層に応じて、優先条件を適用（ただし、LDCかつ貧困国については、0.01%、40年（10年）を適用）。
- ・IMFのプログラムが順調に進んでいる国及びIDA グラント供与国については、IMFの譲許性基準を満たすよう供与条件を変更することができる。
- ・一般条件及び優先条件の固定金利については、市場実勢を踏まえ、変動金利と等価の金利水準となるよう、定期的に見直すものとする。
- ・中進国以上は固定金利も選択可能であるが、原則変動金利を適用するものとする。

円借款対象国所得階層分類

2020年4月改定

所得階層	一人当たり GNI	
L D C かつ 貧 困 国 (US\$ 1,025 以下)		アフガニスタン、イエメン、ウガンダ、エチオピア、エリトリア、ガンビア、ギニア、ギニアビサウ、コンゴ民主共和国、シエラレオネ、ソマリア、タンザニア、チャド、中央アフリカ、トーゴ、ニジェール、ネパール、ハイチ、ブルキナファソ、ブルンジ、ベナン、マダガスカル、マラウイ、マリ、南スーダン、モザンビーク、リベリア、ルワンダ
L D C 又は 貧 困 国 (US\$ 1,025 以下)		アンゴラ、カンボジア、キリバス、コモロ、サントメ・プリンシペ、ザンビア、ジブチ、シリア、スーダン、セネガル、ソロモン諸島、タジキスタン、ツバル、バヌアツ、バングラデシュ、東ティモール、ブータン、ミャンマー、モーリタニア、ラオス、レソト
低・中所得国	US\$ 1,026 以上	インド、インドネシア、ウクライナ、ウズベキスタン、エジプト、エスワティニ、エルサルバドル、ガーナ、カーボベルデ、カメルーン、キルギス、ケニア、コートジボワール、コンゴ共和国、ジンバブエ、チュニジア、ナイジェリア、ニカラグア、パキスタン、パプアニューギニア、フィリピン、ベトナム、ボリビア、ホンジュラス、ミクロネシア、モルドバ、モロッコ、モンゴル
	US\$ 3,995 以下	
中進国以上	US\$ 3,996 以上	アゼルバイジャン、アルジェリア、アルゼンチン、アルバニア、アルメニア、アンティグア・バーブーダ、イラク、イラン、エクアドル、ガイアナ、カザフスタン、ガボン、北マケドニア、キューバ、グアテマラ、グレナダ、コスタリカ、コソボ、コロンビア、サモア、ジャマイカ、ジョージア、スリナム、スリランカ、赤道ギニア、セルビア、セントビンセント・グレナディーン、セントルシア、タイ、ドミニカ共和国、ドミニカ国、トルクメニスタン、トルコ、トンガ、ナウル、ナミビア、ニウエ、パナマ、パラオ、パラグアイ、フィジー、ブラジル、ベネズエラ、ベラルーシ、ペリーズ、ペルー、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ボツワナ、マーシャル諸島、マレーシア、南アフリカ、メキシコ、モーリシャス、モルディブ、モンテネグロ、ヨルダン、リビア、レバノン

③ 無償資金協力（JICA 法第 13 条第 1 項第 3 号）

無償資金協力とは、被援助国に対し返済の義務を課さない資金協力のことで、医療や給水、農村開発、運輸交通などの基礎的な分野において、病院、学校、道路等の建設を行う「施設の建設」や、医療機材や教育訓練機材等の調達を行う「資機材の調達」など、主にハード面での協力を行うものです。開発途上国の中でも、所得水準の低い諸国を中心に、当該国の将来にかかわる協力を幅広く行っています。

具体的な対象分野は、保健・医療、公衆衛生、水供給、初等・中等教育、農村・農業開発、運輸交通、電力、情報通信等の「基礎生活分野」となりますが、近年はこれらに加え、紛争予防、平和構築、地雷対策、テロ・海賊対策、防災・災害復興、環境等、多様化しています。

当機構は、外交政策遂行上の必要から外務省が自ら実施するものを除き、無償資金協力の実施主体として、「事前の調査」から支払業務等の「実施監理」、そして「事後監理」を担っています。

④ ボランティア事業（JICA 法第 13 条第 1 項第 4 号の一部）

ボランティア派遣事業は、開発途上国からの要請に基づき、それに見合った技術・知識・経験を持ち、「開発途上国の人々のために生かしたい」と望む方を募集し、選考、訓練を経て派遣します。その主な目的は、（１）開発途上国の経済・社会の発展、復興への寄与、（２）異文化社会における相互理解の深化と共生、（３）ボランティア経験の社会還元です。なかでも、青年海外協力隊は事業発足以来 50 年を超える長い歴史を持ち、2020 年 3 月末現在、青年海外協力隊、シニア海外ボランティア、日系社会青年ボランティア、日系社会シニア・ボランティアの 4 つの JICA ボランティアプログラムすべての累計派遣者数は 5 万 4,000 人を超えています。

2019 年より、総称を JICA 海外協力隊と改めました。

（i）青年海外協力隊/海外協力隊

青年海外協力隊事業は、開発途上国からの要請に対し、それらの国の経済・社会の発展に協力しようとする青年の活動を支援するものです。協力隊員は開発途上国に滞在し、受入国の人々と生活をともにしながら協力活動を行います。協力分野は、計画・行政、公共・公益事業、農林水産、鉱工業、エネルギー、商業・観光、人的資源、保健・医療、社会福祉の 9 分野、職種は約 120 種と多岐にわたります。

（ii）シニア海外協力隊

幅広い技術や豊かな職業経験をもつ人材を募り、開発途上国からの一定以上の経験・技能等が必要な要請に応じて派遣するものです。協力分野は青年海外協力隊/海外協力隊と同様多岐にわたります。

（iii）日系社会青年海外協力隊/日系社会海外協力隊、日系社会シニア海外協力隊

中南米地域の日系人社会からの要請に応じて派遣され、地域社会の発展に貢献するものです。日系社会シニア海外協力隊は、一定以上の経験・技能等が必要な要請に応じて派遣するものです。

⑤ 国際緊急援助（JICA 法第 13 条第 1 項第 6 号及び第 2 項）

大規模な災害が発生した際、特に開発途上国の多くは、経済・社会基盤が脆弱であるため、十分な救援活動を行えないのが実情です。こうした課題にこたえるべく、日本はこれまでの豊富な経験と技術を生かし国際緊急援助を行っています。

1979 年に医療チームの派遣を中心とする国際緊急援助活動が始まり、1987 年には「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」（通称 JDR 法）が制定され、医療チームに加え、救助チーム、専門家チームの派遣も開始され、当機構が派遣実務を担うことが法的に整理されました。またこの JDR 法の制定に併せ、当機構は世界 4 ヶ所に緊急援助物資用の備蓄倉庫を設置し、被災者に対する緊急援助物資供与事業も開始しました。さらに 1992 年には JDR 法が改正され、国際緊急援助隊として自衛隊部隊の派遣も可能になりました。なお、この JDR 法の改正により、同年に施行・公布された「国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律」（通称 PKO 協法力法）との関係も整理され、紛争に起因する災害は PKO 法で対応し、内閣府国際協力平和本部が実務を司り、それ以外の災害（自然災害、ビル倒壊などの人為的災害）は JDR 法で対処することになり、当機構が外務大臣の派遣命令を受けて、以下の国際緊急援助隊を派遣しています。

（i）救助チーム

被災地での被災者の捜索、発見、救出、応急処置、安全な場所への移送を主な任務としています。チームは、警察庁、消防庁、海上保安庁の救助隊員、医療従事者、当機構職員等から構成され、政府の派遣決定から24時間以内に日本を出発することを目標としています。

(ii) 医療チーム

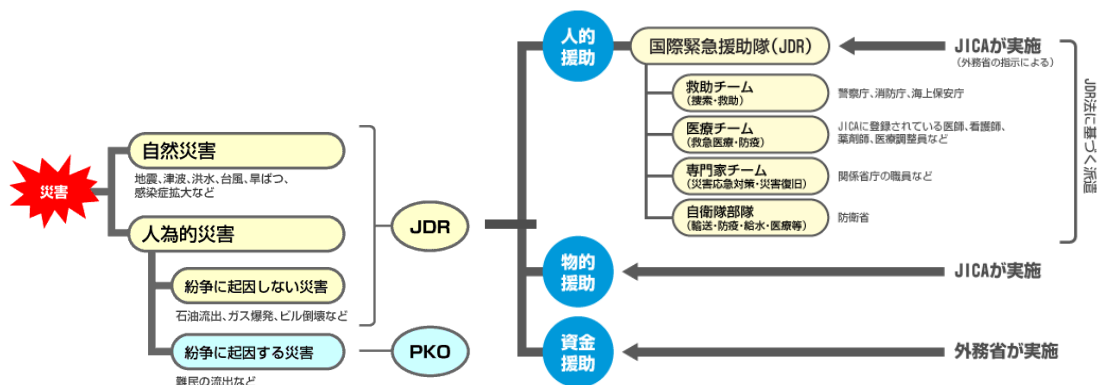
医療チームは、被災者の診療又は診療の補助を行い、必要に応じて疾病の感染予防や蔓延防止のための活動を行います。メンバーは、自発的な意志に基づいてあらかじめ登録された医師、看護師、薬剤師、調整員などから編成されます。政府の派遣決定から48時間以内に日本を出発することを目標としています。国際緊急援助隊の中で最も歴史が長い活動です。

(iii) 専門家チーム

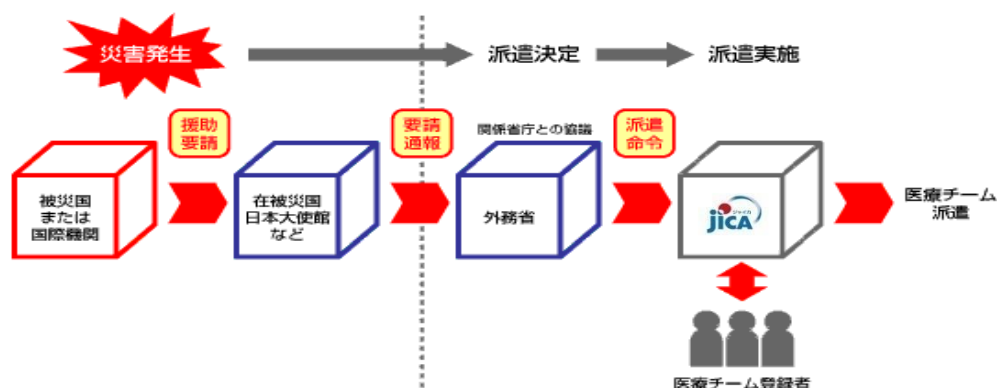
専門家チームは、災害に対する応急対策と復旧活動の指導を行います。例えば、地震の被災国における建物の耐震性診断や、噴火の恐れがある火山の調査及び噴火予測や被害予測等の活動が含まれます。また、新しい感染症に対して、被害の拡大を食い止めるため助言を行うこともあります。チームは、災害の種類に応じて、関係省庁や地方自治体から推薦された技術者や研究者などで構成されています。

(iv) 自衛隊部隊

大規模な災害が発生し、特に必要があると認められるとき、自衛隊部隊を派遣します。自衛隊部隊は、緊急援助活動（医療・防疫、給水）や船舶・航空機を用いた輸送活動を行います。



派遣のプロセス：医療チームの場合



⑥ 研究活動（JICA 法第 13 条第 1 項第 8 号）

2008年10月の新JICAの発足にともない新たに設置された「JICA 研究所」は、開発途上国が直面する開発課題の解決に向けて開発援助機関としての比較優位を活かした、政策志向の研究に重点を置いております。途上国政策担当者への発信や国際開発潮流への働きかけを強化するため、国内外のネットワークづくりによる研究交流を通じて、研究者と開発実務者の対話の場を創出すると同時に、国際的水準の研究の推進に努めております。こうした研究活動を

通じて、途上国の開発課題の解決を支援する当機構の事業戦略に貢献していくことを目指しております。

JICA は、故緒方貞子氏の功績を称え、2020 年 4 月 1 日付で、「JICA 研究所」の名称を「国際協力機構 緒方貞子平和開発研究所」（略称：JICA 緒方研究所）に変更いたしました。

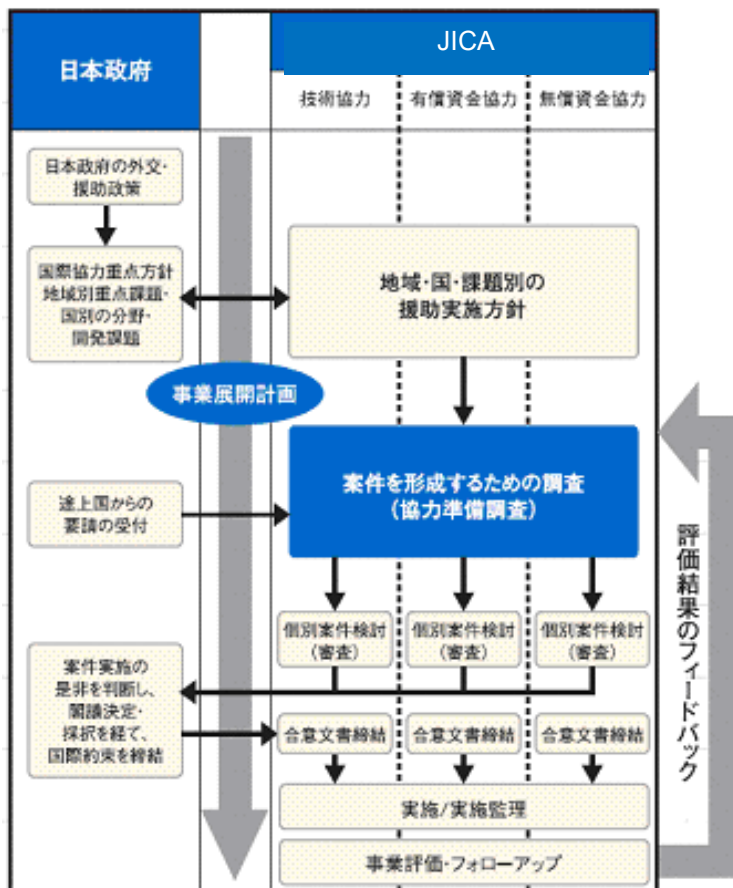
(2) 業務フロー

① 日本政府政策と事業実施

当機構は、技術協力、有償資金協力、無償資金協力という ODA の 3 つの手法を一元的に実施する機関として、政府が策定する ODA 戦略・政策に基づき、援助の手法の枠にとられない広い視野に立ち、効果的・効率的な支援を実施しています。

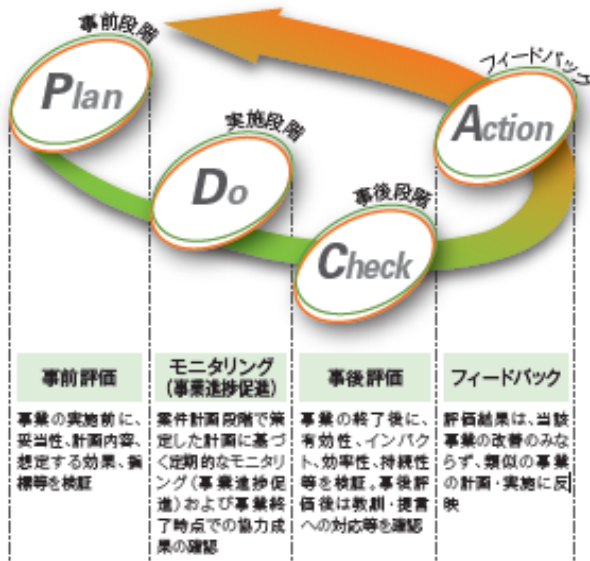
特に、被援助国政府から正式な支援の要請を受ける前の段階で相手国のニーズに応じて随時機動的に実施できる「協力準備調査」を導入したことにより、案件形成から事業実施までを迅速化することが可能となり、計画的・戦略的な支援の準備・実施が図られています。

JICA の業務の流れ



② プロジェクトの PDCA サイクルにおける評価

PDCA サイクルとは、事業活動の継続的な改善を目的としたマネジメントサイクルであり、Plan、Do、Check、Action の 4 ステップからなります。JICA の事業評価は、援助スキームにかかわらず、プロジェクトの PDCA サイクルと一体不可分の関係にあります。支援の期間や効果発現のタイミング等といった援助スキームの特性を考慮しながら、プロジェクトの事前段階から、実施、事後の段階、フィードバックに至るまで、一貫した枠組みによるモニタリングと評価を実施しています。このように PDCA サイクルの各段階でモニタリングと評価を行うことにより、プロジェクトの開発効果の向上に努めています。



3-3. 当機構の財務

(1) 経理の特徴

① 区分経理

当機構は、JICA 法第 17 条により、
(ア) 後述(イ)に掲げる有償資金協力業務を除く業務に係る勘定（一般勘定）、
(イ) 有償資金協力業務に係る勘定（有償資金協力勘定）
に区分して経理を行っております。

② 会計処理基準

当機構の財務諸表は、通則法第 37 条により、原則として企業会計原則によるものとされ、「独立行政法人会計基準」、「独立行政法人会計基準注解」及び「独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令」（平成 15 年外務省令第 22 号）等に基づき作成しております。

③ 財務諸表の作成

当機構の一般勘定は通則法第 38 条により、毎事業年度、財務諸表を作成し、当該事業年度の終了後 3 月以内に外務大臣に提出するとともに官報に公告することとされております。また、有償資金協力勘定については、JICA 法第 28 条に基づき、半期ごとに財務諸表を作成して財務大臣に届け出るとともに官報に公告することとされております。毎年度の財務諸表は決算報告書とともに内閣に提出され、会計検査院の検査を経て国会に提出されます。

(2) 利益金処分及び損失金処理の特徴

① 一般勘定

一般勘定の利益金は、通則法第 44 条第 1 項の規定に基づき、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、その残余の額を積立金として整理しなければならないとされています。ただし同条第 3 項において、残余の額の全部又は一部を主務大臣の承認を受けて剰余金の使途に充てることができることとされています。また、中期目標の期間の最終年度においては、JICA 法第 31 条第 1 項に基づき、積立金のうち外務大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る業務の財源に充てることができることとされており、残余があるときは同条第 2 項の規定により国庫納付します。

② 有償資金協力勘定

有償資金協力勘定の利益金は JICA 法第 31 条第 4 項の規定により、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、準備金として同勘定の資本金額と同額になるまで積み立てなければならないとされています。積立金額が資本金額と同額に達し、利益金に残余がある場合には同条第 7 項の規定により国庫納付します。なお、損失金相当額は同条第 6 項の規定により、準備金より取り崩します。

当機構有償資金協力勘定における準備金積立額と国庫納付額

(単位：百万円)

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
利益金	102,762	74,363	79,188	77,771	95,645
(準備金積立額)	102,762	74,363	79,188	77,771	95,645
(国庫納付額)	-	-	-	-	-

(3) 資金調達の概要

① 一般勘定の資金調達

一般勘定の事業・経費を賄う主要な収入源は政府からの運営費交付金です。支出予算は収入予算の範囲内で組まれており、借入は行っていません。

一般勘定の運営費交付金については、中期計画期間において大枠が決定し、毎年度の国の予算において、各年度分の運営費交付金額が決定されます。

② 有償資金協力勘定の資金調達

有償資金協力勘定は財政融資資金借入金、財投機関債の発行及び政府出資金を主な資金調達手段としています。

(i) 財政融資資金借入金

2020年度における財政融資資金の借入条件は以下のとおりです。

金利種別	借入期間、返済方法等	借入金利	資金使途
固定	15年（据置6年後元金均等償還、借入上限 3,642億円）	借入期間に応じ、国債の流通利回りを基準として、償還方法や据置期間等の償還形態の違いを反映した上で財務大臣が決定	有償資金協力業務
固定	20年（据置6年後元金均等償還、借入上限 900億円）		
固定	25年（据置6年後元金均等償還、借入上限 1,000億円）		
固定	30年（据置6年後元金均等償還、借入上限 800億円）		
固定	35年（据置6年後元金均等償還、借入上限 800億円）		
固定	40年（据置6年後元金均等償還、借入上限 400億円）		

(注) 補正予算第1号（2020年4月30日成立）を含む。

(ii) 政府保証外債

当機構は2014年より政府保証外債の発行を開始し、これまでに合計25億米ドルを発行しました。

	発行日	発行額
第1次	2014年 11月 13日	5億米ドル
第2次	2016年 10月 20日	5億米ドル
第3次	2017年 4月 27日	5億米ドル
第4次	2018年 6月 12日	5億米ドル
第5次	2020年 7月 22日	5億米ドル

(iii) 財投機関債

旧JBICの海外経済協力勘定では財投機関債による資金調達を行っていませんでしたが、当機構が同勘定を承継し一元的な援助実施機関として新たに発足したことから、「特殊法人等については、財投機関債の公募発行により市場の評価に晒されることを通じ、運営効率化のインセンティブを高める」という財政投融资制度改革の趣旨を踏まえ、当機構自身の信用力に依拠した資金調達として、国際協力機構債券の発行を開始し、これまでに合計7,150億円を発行致しました。

当機構が国際協力機構債券により調達する資金は、有償資金協力業務を行うために必要な所要資金に充当致します。

なお、国際協力機構債券（社会貢献債）の発行は、日本政府のSDGs達成に向けた実施指針である「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」（2016年12月22日決定）において、資金動員（国内の民間資金を開発途上国のために動員する）の具体的施策のひとつに位置づけ

られました。「SDGs 実施指針改定版」(2019年12月20日、一部改訂)においても、「環境・社会・ガバナンスの要素を考慮するESG金融やインパクトファイナンス、ソーシャルファイナンス、SDGsファイナンス等と呼ばれる経済的リターンのみならず社会貢献債としてのJICA債の発行など社会的リターンを考慮するファイナンスの拡大の加速化が、SDGs達成に向けた民間資金動員の上で重要である。」とされており、SDGs達成のために民間資金を動員するツールとして明記されています。なお、「持続可能な開発目標(SDGs)を達成するための具体的施策(付表)」及び「SDGs実施指針改定版」は以下から参照できます。

「持続可能な開発目標(SDGs)を達成するための具体的施策(付表)」

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/dai2/siryous2.pdf>

「SDGs実施指針改定版」

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/dai8/siryous1.pdf>

	発行日	発行額
第1回国際協力機構債券	2008年12月19日	300億円
第2回国際協力機構債券	2009年6月19日	300億円
第3回国際協力機構債券	2009年12月16日	200億円
第4回国際協力機構債券	2010年6月18日	200億円
第5回国際協力機構債券	2010年9月15日	200億円
第6回国際協力機構債券	2010年12月15日	200億円
第7回国際協力機構債券	2011年6月16日	200億円
第8回国際協力機構債券	2011年9月26日	150億円
第9回国際協力機構債券	2011年9月26日	50億円
第10回国際協力機構債券	2011年12月20日	100億円
第11回国際協力機構債券	2011年12月20日	100億円
第12回国際協力機構債券	2012年6月22日	100億円
第13回国際協力機構債券	2012年6月22日	100億円
第14回国際協力機構債券	2012年9月24日	100億円
第15回国際協力機構債券	2012年9月24日	100億円
第16回国際協力機構債券	2012年12月26日	100億円
第17回国際協力機構債券	2012年12月26日	100億円
第18回国際協力機構債券	2013年6月20日	100億円
第19回国際協力機構債券	2013年6月20日	100億円
第20回国際協力機構債券	2013年9月20日	100億円
第21回国際協力機構債券	2013年9月20日	100億円
第22回国際協力機構債券	2013年12月24日	100億円
第23回国際協力機構債券	2014年2月21日	100億円
第24回国際協力機構債券	2014年6月20日	100億円
第25回国際協力機構債券	2014年6月20日	100億円

第26回国際協力機構債券	2014年 9月22日	100億円
第27回国際協力機構債券	2014年 9月22日	100億円
第28回国際協力機構債券	2014年 12月22日	100億円
第29回国際協力機構債券	2015年 6月22日	100億円
第30回国際協力機構債券	2015年 6月22日	100億円
第31回国際協力機構債券	2015年 9月24日	100億円
第32回国際協力機構債券	2015年 9月24日	100億円
第33回国際協力機構債券	2015年 12月21日	100億円
第34回国際協力機構債券	2016年 2月12日	100億円
第35回国際協力機構債券	2016年 6月20日	100億円
第36回国際協力機構債券	2016年 6月20日	100億円
第37回国際協力機構債券	2016年 9月20日	200億円
第38回国際協力機構債券	2016年 9月20日	150億円
第39回国際協力機構債券	2017年 2月20日	50億円
第40回国際協力機構債券	2017年 6月28日	100億円
第41回国際協力機構債券	2017年 6月28日	100億円
第42回国際協力機構債券	2017年 9月20日	200億円
第43回国際協力機構債券	2017年 12月20日	200億円
第44回国際協力機構債券	2018年 6月28日	150億円
第45回国際協力機構債券	2018年 6月28日	100億円
第46回国際協力機構債券	2018年 9月20日	200億円
第47回国際協力機構債券	2018年 12月20日	150億円
第48回国際協力機構債券	2019年 6月20日	100億円
第49回国際協力機構債券	2019年 6月20日	100億円
第50回国際協力機構債券	2019年 9月20日	120億円
第51回国際協力機構債券	2019年 12月20日	180億円
第52回国際協力機構債券	2020年 3月19日	100億円
第53回国際協力機構債券	2020年 6月26日	100億円
第54回国際協力機構債券	2020年 6月26日	130億円
第55回国際協力機構債券	2020年 9月28日	100億円
第56回国際協力機構債券	2020年 9月28日	120億円

(iv) 交付金

政府は予算の範囲内で、当機構に対して業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することが出来ます（本説明書「第1 発行者の概況、3. 事業の内容、3-1. 当機構の概要、(4) 日本政府との関係について、⑥財務面での政府関与、(ii)

資金調達」参照)。資金調達と投融资との逆鞘による赤字を補填することを目的として、海外経済協力基金法に基づき、1984年度から1998年度まで毎年交付実績があります。また、2003年度以降2009年度までは、「債務救済方式の見直し」の実施のため、財政基盤安定の観点より交付金が計上されました。

(v) 短期借入金等

当機構の短期資金繰上、必要な場合は民間金融機関からの短期借入による資金調達を行うことが可能です。

なお、有償資金協力勘定の過年度の資金調達実績及び2020年度予算（補正後）は以下のとおりです。

(単位：億円)

	2015年度 実績	2016年度 実績	2017年度 実績	2018年度 実績	2019年度 実績	2020年度 予算 (補正後)
財政投融资	2,973	2,540	4,576	3,866	2,319	8,202
うち財政融資資金借入金	2,973	2,030	4,026	3,321	2,319	7,542
うち政府保証債		510	550	545	0	660
政府一般会計からの出資金	483	1,301	452	460	673	475
財投機関債	600	600	600	600	600	800
回収金等によるその他自己 資金等	5,659	4,605	5,758	5,967	7,483	7,023
合 計	9,715	9,046	11,385	10,894	11,075	16,500

4. 関係会社等の状況

4-1. 関連会社、関連公益法人等について

人的関係等により当機構の関連会社、関連公益法人等に該当する法人については、本説明書「第5 経理の状況、1. 当機構の財務諸表、1-1. 令和2 事業年度上半期財務諸表（有償資金協力勘定）、附属明細書(13)関連会社の明細」及び「第5 経理の状況、1. 当機構の財務諸表、1-1 令和2 事業年度上半期財務諸表(法人単位)、附属明細書(18)関連会社及び関連公益法人等の明細」をご参照下さい。

4-2. 当機構が行う資金供給業務としての出資について

(1) 有償資金協力業務における出資業務

当機構が行う有償資金協力業務には、我が国又は開発途上地域の法人等その他の外務大臣が定める者に対して、その行う開発事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること（海外投融資）が含まれます（JICA 法第13 条第1 項第2 号ロ）。2019 年度は、「五常・アンド・カンパニー」、「I&P Afrique Entrepreneurs II LP」、「Women's World Banking Capital Partners II」に対して、新たに出資契約を締結しました。また、2020 年度は、2020 年11 月末までに、「COVID-19 Emerging & Frontier Markets MSME Support Fund」に対して、新たに出資契約を締結しました。今後も開発効果が高く、かつ既存の金融機関では対応が困難な案件について、内容を精査しつつ積極的に取組んでいきます。

(2) 【参考】当機構の出資案件は、以下のとおりです。

①関係会社等の状況

案件名	出資先	事業内容	当初出資年月	資本金	議決権の保有割合 (%)	相手国又は対象地域
アマゾンアルミナ・アルミニウム製造合弁事業	日本アマゾンアルミニウム株式会社	アマゾン地域におけるアルミナ生産及びアルミ製錬	1978年8月	55,285百万円	44.9	ブラジル
サウジアラビアメタノール製造合弁事業	日本・サウジアラビアメタノール株式会社	アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造	1979年12月	2,310百万円	30.0	サウジアラビア
サウジアラビア石油化学製品製造合弁事業	サウディ石油化学株式会社	アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造	1981年6月	14,200百万円	37.1	サウジアラビア
バングラデシュKAFCO肥料製造合弁事業	カフコジャパン投資株式会社	チッタゴン市における尿素及びアンモニアの製造	1990年7月	5,024百万円	46.4	バングラデシュ
ムシパルプ製造事業	スマトラパルプ株式会社	南スマトラ・ピリンビン地区において、アカシアの植林木を原料とするパルプ工場を建設、パルプを生産する	1995年4月	100百万円	42.7	インドネシア
パキスタン貧困層向けマイクロファイナンス事業	The First Microfinance Bank Limited- Pakistan (FMFB-P)	FMFB-Pがマイクロファイナンス事業をパキスタン国内で拡大するにあたり、必要となる資金を当機構が海外投融資を通じて支援するもの	2012年4月	2,731百万パキスタンルピー	8.8	パキスタン
ミャンマー国ティラワ経済特別区(Class A区域)開発事業	Myanmar Japan Thilawa Development Ltd.	ヤンゴン市近郊に位置するティラワ経済特別区 (SEZ) において、早期開発区域の工業団地開発・販売・運営事業を支援するもの	2015年3月	27百万米ドル	10.0	ミャンマー
日本 ASEAN 女性エンパワーメントファンド	Japan ASEAN Women Empowerment Fund	ASEAN 諸国等アジア地域における女性のエンパワーメントを支援するマイクロファイナンス機関向け投融資	2016年9月	241百万米ドル	非公表	アジア
サブサハラ・アフリカ地域オフグリッド太陽光事業	WASSHA 株式会社	サブサハラ・アフリカの未電化地域における LED ランタンの充電・レンタル事業	2016年10月	100百万円	非公表	アフリカ
イーストウエスト医科大学病院事業	Ship Aichi Medical Service Limited	バングラデシュ・ダッカにおける民間総合病院の設立・運営	2019年5月	3,393百万タカ	16.5	バングラデシュ
金融アクセス向上マイクロファイナンス事業	五常・アンド・カンパニー株式会社	開発途上地域におけるマイクロファイナンス事業の出資・運営	2019年9月	3,382百万円	3.0	開発途上地域

②その他出資案件の状況

案件名	出資先	事業内容	当初出資年月	ファンド想定規模等	議決権の保有割合 (%)	相手国又は対象地域
炭素基金事業 (世銀/炭素基金)	Prototype Carbon Fund	世界銀行が地球温暖化防止、発展途上国・移行経済国の持続的開発促進のため企画した信託基金。本ファンド資金は、CO2等温室効果ガス削減効果のある開発事業実施のために利用され、そこで得られた排出権を出資者に還元	2000年 6月	220 百万米ドル (注)	5.6	—
中南米 省エネ・再生可能エネルギー事業	MGM Sustainable Energy Fund, L.P.	コロンビア、メキシコ及び中米・カリブ地域を対象に省エネリース事業及び一部再エネ (中規模～10MW程度太陽光発電等) 事業を行うファンドに対する出資を行う	2015年 1月	63 百万米ドル	非公表	中南米
アジア気候変動対策ファンド	Asia Climate Partners LP	アジア諸国において再生可能エネルギー、クリーンテクノロジー、天然資源利用の効率化、水資源、農業、林業等の事業分野で、環境や社会に貢献しうる企業へ投資するもの	2015年 12月	448 百万米ドル	非公表	アジア
中東・北アフリカ支援ファンド	IFC Middle East and North Africa Fund, LP	中東・北アフリカ地域において金融、インフラ、製造等の事業に従事する企業・事業へ投資するもの	2016年 6月	108 百万米ドル	非公表	中東・北アフリカ
アジアインフラパートナーシップ信託基金	Leading Asia's Private Infrastructure Fund	アジア諸国において官民連携パートナーシップ (PPP) 等による質の高いインフラ開発事業を支援するもの	2017年 1月	1,500 百万米ドル	非公表	アジア
中南米省エネ・再生可能エネルギー事業II	MGM Sustainable Energy Fund L.P. II	中南米・カリブ地域を中心とする開発途上地域における様々な省エネ事業や再生可能エネルギー事業に投融資するファンド	2019年 5月	125 百万米ドル	非公表	中南米
サブサハラ・アフリカ地域中小企業支援インパクト投資事業	I&P Afrique Entrepreneurs II LP	サブサハラ・アフリカ地域の中小企業等への投融資を行うファンド	2020年 1月	92 百万ユーロ	非公表	アフリカ
女性の金融アクセス向上事業	Women's World Banking Capital Partners II LP	開発途上地域における女性向け金融サービスを提供する金融機関へ投融資するファンド	2020年 8月	75 百万米ドル	非公表	開発途上地域
COVID-19 新興国中小零細企業支援ファンド	COVID-19 Emerging & Frontier Markets MSME Support Fund	新型コロナウイルス (COVID-19) 感染拡大の影響緩和を目的として、開発途上地域の中小零細企業向けに金融サービスを提供するマイクロファイナンス機関へ融資するファンド	未了	350 百万米ドル	非公表	開発途上地域

(注) 世銀/炭素基金への出資に関しては、直近の決算期における当該ファンド全体の拠出金累計額を記載しています。

5. 職員の状況

	2020年12月1日現在
職員数	1,942名

第2 事業の状況

1. 2019年度の事業概要

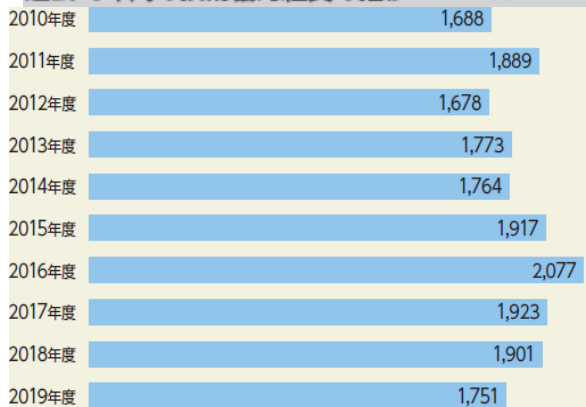
① 総括

2019年度の当機構事業実績として、有償資金協力承諾額は15,232億円であり、前年度に比べ20.3%（2,571億円）増となりました。技術協力経費は1,751億円で前年度に比べ7.9%（150億円）減、無償資金協力の事業規模は2019年度総額856億円と前年度に比べて13.1%（129億円）減となりました。

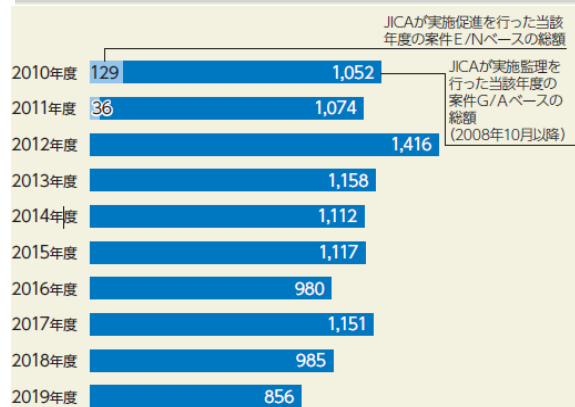
過去10年間の有償資金協力承諾額の推移（単位：億円）



過去10年間の技術協力経費の推移（単位：億円）



過去10年間の無償資金協力の事業規模の推移（単位：億円）



(注) 図表及び本文中の各実績額は小数第1位四捨五入のため、合計値が合わないことがあります。

② 地域別の実績構成比

下表は2019年度に当機構が実施した技術協力、有償資金協力、無償資金協力の地域別の実績を表しています。

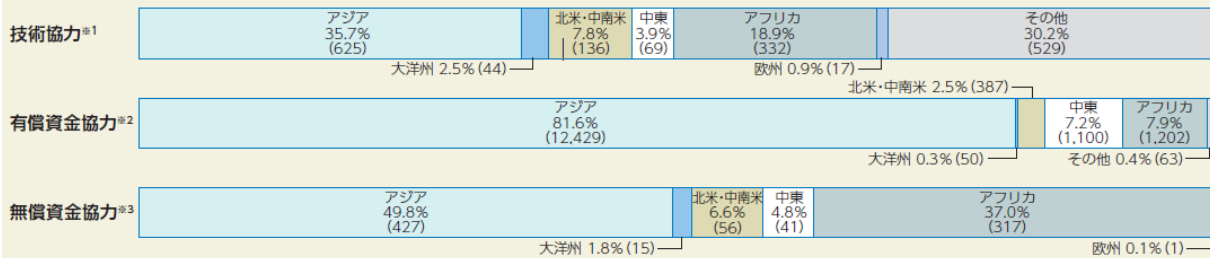
技術協力について、その地域別の実績をみると、アジア35.7%、アフリカ18.9%、北米・中南米7.8%の順で割合が大きくなっています。なお、その他30.2%には国際機関や国・地域をまたぐもの（全世界）などが含まれています。

また、2019年度の新規承諾分に関する有償資金協力の地域別実績はアジア81.6%、アフリカ7.9%、中東7.2%の順となっています。2018年度から変わらず、アジアの比率が高くなっています。

一方、無償資金協力では、アジア49.8%、アフリカ37.0%、北米・中南米6.6%と、2018年度と同様にアジアならびにアフリカが高い割合を占めています。

図表-8 地域別の実績構成比 (2019年度)

(単位：％ / 億円)



(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがあります。

※1 有償資金協力勘定予算による技術支援等を含み、管理費を除く技術協力経費実績 ※2 円借款、海外投融資(貸付・出資)の承諾額 ※3 2019年度予算に基づく供与限度額を計上しているため、2019年度に贈与契約(G/A)が締結された案件の贈与契約締結額の総額とは一致しない。

③ 分野別の実績構成比

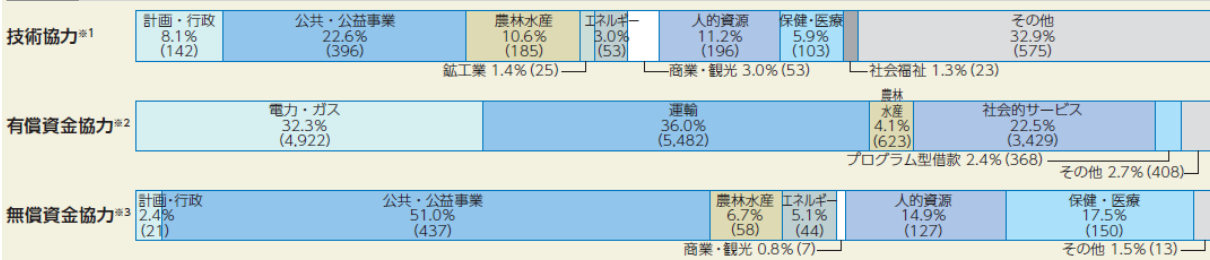
下表は2019年度の実績構成比(金額ベース)を示しています。技術協力について、その実績を分野別にみると、公共・公益事業22.6%、人的資源11.2%、農林水産10.6%の順となっています。

有償資金協力については、鉄道・道路・港湾など運輸分野への協力実績が36.0%と一番多く、次いで電力・ガスが32.3%、社会的サービスが22.5%、農林・水産業が4.1%、プログラム型借款が2.4%となっています。

無償資金協力については、公共・公益事業の協力実績が51.0%と一番多く、次いで保健・医療が17.5%、教育・文化といった人的資源が14.9%、農林水産が6.7%となっています。

図表-9 分野別の実績構成比 (2019年度)

(単位：％ / 億円)



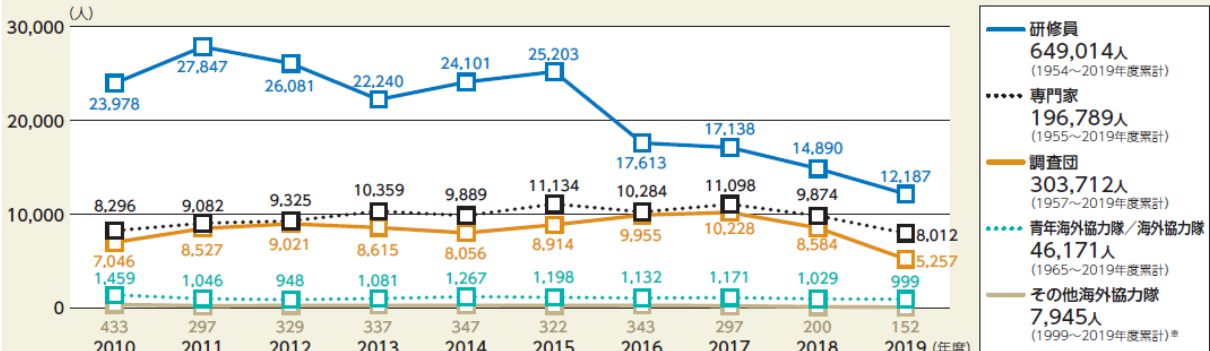
(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがあります。

※1 有償資金協力勘定予算による技術支援等を含み、管理費を除く技術協力経費実績 ※2 円借款、海外投融資(貸付・出資)の承諾額 ※3 2019年度予算に基づく供与限度額を計上しているため、2019年度に贈与契約(G/A)が締結された案件の贈与契約締結額の総額とは一致しない。

④ 形態別の人数実績と推移

2019年度の当機構の事業の人数実績を形態別に見ると、研修員受入(新規)が1万2,187人、専門家派遣(新規)が8,012人、調査団派遣(新規)が5,257人、青年海外協力隊/海外協力隊派遣(新規)が999人、その他海外協力隊派遣(新規)が152人でした。

図表-10 形態別の人数実績の推移(累計)



※ 内訳はシニア海外協力隊、日系社会シニア海外協力隊、国連ボランティア、日系社会青年海外協力隊。これらは1998年までは他の形態の実績として集計されています。

(注) 移住者送出しは1995年度で終了。1952～1995年度の累計は、73,437人です。

2. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

(1) 当機構のビジョン

近年、テロや気候変動への対応など、開発課題はますます多様化、複雑化しています。このような中、人々が明るい未来を思い描き、自分の持つ可能性を發揮できる社会を作っていくことは、開発協力機関としての至上命題です。この認識の下、これまでも当機構が大切にしてきた「信頼」をキーワードとし、「世界を信頼でつなぐ」という、新たなビジョンを2017年7月に策定しました。



(2) ODA に関する政策目標・国際公約の遂行

当機構は、我が国の ODA を一元的に行う実施機関として、開発協力大綱を始めとする関連政策、及び国内外の情勢や各種公約を踏まえ、国際社会の平和と安定及び繁栄の確保により一層積極的に貢献すべく、効果的な開発協力事業の実施に取り組んでいきます。

① ODA に関する政策目標

・「開発協力大綱」(2015 年 2 月 10 日閣議決定)

政府開発援助(ODA)大綱(1992 年 6 月閣議決定、2003 年改定)は我が国の ODA 政策の根幹をなす文書として重要な役割を果たしてきましたが、我が国の ODA が更なる進化を遂げるべく政府開発援助(ODA)大綱が改訂され開発協力大綱が閣議決定されました。開発協力大綱では、グローバル化に伴う課題やリスクが増大し、紛争等により脆弱になる国がある一方で、新興国が台頭する等、開発課題が多様化・複雑化・広範化し、開発分野での新興国や民間資金のプレゼンスがますます増大しつつあるなかでの日本の開発協力の方向性が示されています。

「開発協力大綱」

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000067688.pdf>

・「国家安全保障戦略」(2013 年 12 月 17 日閣議決定)

同戦略は我が国の国家安全保障に関する基本方針として定められ、国際協調主義に基づく積極的平和主義を推進する手段として ODA を活用し、普遍的価値の追求、地球規模課題の解決等を実践していくことが示されています。

「国家安全保障戦略」

<http://www.cas.go.jp/jp/siryou/131217anzenhoshou.html>

・「経済財政運営と改革の基本方針 2020～危機の克服、そして新しい未来へ～」(骨太方針 2020) (2020 年 7 月 17 日)

同方針においては、持続可能な開発目標(SDGs)を中心とした環境・地球規模課題への貢献の方針として「今後の 10 年を 2030 年の目標達成に向けた「行動の 10 年」とすべく、人間の安全保障の理念に基づき、具体的な取組を加速する。特に、質の高いインフラ、環境・気候変動・エネルギー、保健といった分野で関連する取組や投資を強化し、世界をリードする。女性、防災、教育、デジタル化及び水循環といった分野でも、SDGs の取組を進める。」との基本方針が示されています。また、国際協調・連帯の強化を通じた新たな国際協力の方針として、「感染症の更なる拡大と我が国への流入を阻止するため、WHO をはじめ国際機関とも連携しながら、国際的な協力体制作り、感染症拡大の可能性が高い国の医療体制や公衆衛生の向上を支援する。特に、保健システムが脆弱な発展途上国に対し、医療・保健分野における無償資金協力や医薬品・物資支援、技術協力等国際協力の一層の拡大を図る。」との基本方針が示されています。

「経済財政運営と改革の基本方針 2020 (骨太の方針)」

<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2020/decision0717.html>

・「成長戦略実行計画」及び「成長戦略フォローアップ」(2020 年 7 月 17 日閣議決定)

成長戦略実行計画及び同フォローアップにおいては、「質の高いインフラ投資に関する G20 原則」等の普及・実践のため、公的金融機関・国際開発金融機関等を通じた質の高い案件の組成、債務管理能力等の構築、ライフサイクルコストの評価指標の普及、ガバナンス面等の透明性及び持続可能性を重視する取り組みや、SDGs 達成に向けたイノベーションの創出促進等に取り組むことが示されています。

「成長戦略実行計画」

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/ap2020.pdf>

「成長戦略フォローアップ」

https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2020/0717/shiryo_04.pdf

・「インフラシステム輸出戦略（令和2年度改訂版）」

同戦略は日本経済の成長に向けて、新興国等の膨大なインフラ需要を我が国の成長に取りこむために、ODAを含む官民一体となった取組を推進していくことが示されており、その施策として、以下が柱として掲げられています。

- (1) 官民一体となった競争力強化
- (2) 受注獲得に向けた戦略的取組
- (3) 質の高いインフラの推進
- (4) 幅広いインフラ分野への取組

「インフラシステム輸出戦略（令和2年度改訂版）」

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keikyou/dai47/siryou3.pdf>

② ODAに関する国際公約

・「持続可能な開発目標(SDGs)」

2015年9月に国連持続可能な開発サミットにおいて、「ミレニアム開発目標(MDGs)」の後継である「持続可能な開発目標(SDGs)」を含む「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。MDGsでは、「社会」(教育、保健、ジェンダー平等等)に関するゴールが多くを占めていましたが、SDGsでは、その後顕在化した格差、気候変動、都市問題などの課題の解決を目指し、「誰一人取り残さない」の考え方の下に、「環境」(エネルギー、気候変動、持続可能な生産と消費等)及び「経済」(経済成長・雇用、インフラ・産業等)に関するゴールが追加されており「社会」、「環境」、「経済」の3側面に配慮しつつ、政府、国際機関、市民社会、民間セクター等の連携を一層強化し、持続可能な開発を目指すことが示されています。

「持続可能な開発目標(SDGs)」

http://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/

・「第7回アフリカ開発会議(TICAD 7)」

2019年8月28日から30日にかけて、横浜にてアフリカ53か国、開発パートナー諸国、国際機関の代表並びに民間セクターやNGO等市民社会の代表等が参加したTICAD7が開催され、成果文書として「横浜宣言」が採択されました。

安倍総理大臣(当時)からは過去3年間で200億ドル規模だった対アフリカ民間投資が今後更に大きくなるよう、政府として全力を尽す旨を表明し、企業側からもアフリカ事業の積極的推進にコミットがありました。また、「TICAD 7における日本の取組」として、経済、社会、平和と安定という3つの柱にかかわる取組を通じて、アフリカにおける包括的かつ持続可能な開発を支援することが発表されました。

「第7回アフリカ開発会議(TICAD 7)」

https://www.mofa.go.jp/mofaj/af/af2/page1w_000185.html

・「G7伊勢志摩サミット」

2016年5月26日及び27日に、三重県の伊勢志摩にて安倍総理大臣(当時)の議長の下で開催され、議論の結果を踏まえ「G7伊勢志摩首脳宣言」が発出されました。また、日本政府からは、SDGsへの貢献策として質の高いインフラ投資、国際保健、女性の活躍推進や難民支援の実施等が表明されました。

「G7伊勢志摩サミット」

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/ec/page4_001562.html

・「G20 大阪サミット」

2019年6月28日及び29日に大阪で「G20 大阪サミット」が開催され、G20 メンバー国に加え、8つの招待国と9つの国際機関の代表が参加し、国内で開催した史上最大規模の首脳会議となりました。同サミットでの議論の結果をふまえ、「G20 大阪首脳宣言」及び「質の高いインフラ投資に関する G20 原則」を含む16の附属文書が採択されました。同宣言では、グローバル金融における財務持続可能性確保の重要性、女性のエンパワメント強化、食料安全保障及び栄養改善への取組の重要性、海洋プラスチック対策の「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」等について取り組んでいくことが表明されました。

「G20 大阪サミット」

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/g20/osaka19/jp/>

・「第8回太平洋・島サミット」

2018年5月18日及び19日に福島県いわき市にて開催され、「繁栄し自由で開かれた太平洋に向けたパートナーシップ」をテーマに、日本、島嶼14カ国、ニュージーランド、豪州等、19カ国・地域的首脳等が参加しました。同サミットでは、(ア)法の支配に基づく海洋秩序、持続可能な海洋、(イ)強靱かつ持続可能な発展、(ウ)人的往来・交流の活性化、(エ)国際場裡における協力の4つの議題を中心に議論が行われ、成果として「PALMS 首脳宣言」を採択しました。また、日本政府からは、今後3年間で従来同様のしっかりとした開発協力を実施することを約束するとともに、成長と繁栄の基盤は人作りであるとの考え方に基づき、今後3年間で、5,000人以上の人的育成・交流に取り組むことを表明しました。

「第8回太平洋・島サミット」

https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/ocn/page25_000943.html

(3) ディスクロージャー

当機構では、当機構に対する国民の信頼を確保し、国民に対する説明責任を果たすとの観点から、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成13年法律第140号）及び「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第59号）に基づき、情報の公開及び個人情報の保護に適正に対応するよう努めています。また、国際協力の理解と参加を促進するために、当機構の役割や開発途上国の人々や社会にもたらした具体的な成果等をわかりやすく公表するとともに、マスメディア等との連携を通じて広報効果の向上を図っています。

(4) 環境社会配慮ガイドライン

当機構は、2010年4月1日付で「JICA 環境社会配慮ガイドライン」を公布の上、2010年7月1日より施行し、同日以降に要請を受領した案件に適用しています。なお、同日以前に要請を受領した案件には、「環境社会配慮のための国際協力銀行ガイドライン」（2002年4月制定）及び「JICA 環境社会配慮ガイドライン」（2004年4月制定）を適用しています。

JICA 環境社会配慮ガイドライン（2010年4月公布）における主な改訂点として、①有償資金協力、無償資金協力、技術協力プロジェクトに共通の手続きを設定、②情報公開の拡充、③住民移転や先住民族をはじめとした環境社会配慮要件の強化、④外部の専門家（環境社会配慮助言委員会）の関与拡大、が挙げられます。これらにより、より質の高い環境社会配慮の実施を行うと共に、透明性と説明責任をより一層高めています。

3. 事業等のリスク

当機構の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。以下の各項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は2020年12月1日現在において判断したものであります。当機構では、当機構の業務に付随する直接的・間接的なさまざまなリスクが存在することを認識し、このようなリスクの把握、分析及び管理を以下に示すとおり積極的に進めていく方針です。

(1) 有償資金協力勘定に特有なリスク

有償資金協力業務（円借款等）を行うにあたっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクなどのさまざまなリスクを伴います。こうしたリスクの内容や大きさ、あるいは対処の方法は一般の金融機関と異なりますが、一般の金融機関のリスク管理手法を援用しながら、円借款債権等を適切に管理することが重要と考えます。

具体的には、有償資金協力業務におけるリスク管理を組織的に対応すべき経営課題と位置づけ、「独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定統合的リスク管理規程」を策定し、同規程のなかで、有償資金協力勘定が業務の過程でさらされているさまざまなリスクを識別、測定およびモニタリングし、業務の適切性の確保や適正な損益水準の確保を図ることを目的と定めています。その目的に資するため、有償資金協力勘定リスク管理委員会を設置し、統合的リスク管理に関する重要事項を審議しています。当機構は、このようにさまざまなリスク発生の可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の適正な対応に努めておりますが、当該リスクが顕在化した場合は、当機構の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の動向によっては、主に信用リスクの顕在化により当機構の業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

① 信用リスク

信用リスクとは、与信先の信用状態の悪化などにより債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被るリスクです。有償資金協力業務の主たる業務は融資業務であり、信用リスク管理は重要な位置を占めます。与信の大半を占める円借款に伴うソブリンリスク（外国政府・政府機関向け与信に伴うリスク）については、公的機関として相手国政府関係当局や国際通貨基金（IMF）・世界銀行などの国際機関あるいは地域開発金融機関、先進国の開発金融機関や民間金融機関との意見交換を通じて、融資先となる外国政府、政府機関や相手国の政治経済に関する情報を幅広く収集し、評価しています。海外投融資においては、企業向け与信に伴うリスクを評価しています。

なお、2020年3月に世界銀行及び国際通貨基金（IMF）が一部の開発途上国の流動性のニーズを支援することを目的として、一時的な債務支払猶予を求める書簡を公表し（債務支払猶予イニシアティブ（DSSI））、2020年4月には20か国財務大臣・中央銀行総裁会議、パリクラブ（主要国債権国会合）において同イニシアティブが支持されました。さらに、2020年10月～11月の20か国財務大臣・中央銀行総裁会議及び同特別会合において、同イニシアティブに基づく債務支払猶予期間の2021年6月末までの6か月間の延長、及び今後の必要に応じたケースバイケースの債務再編措置の実施が合意されました。これら同イニシアティブに基づく債務支払猶予は、当機構の利息収入等に影響を与えており、同イニシアティブの動向によっては今後も影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響について、当機構は、各地域で社会的距離の確保が2021年に入っても継続するなか、ワクチン接種や、治療法の改善が広がることで徐々に解消し、経済活動も漸次回復していくとの仮定を置いています。当該仮定については、国際通貨基金が2020年10月に公表した世界経済見通し（WEO）のベースラインシナリオとも整合しています。なお、依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されることから、今後、当機構の債務者の中長期の財政状況等が想定を超えて悪化する事象等が生じる場合には、信用格付の低下を通じて当下半年以降の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を与える可能性があります。

(i) 信用格付

JICA は独自の信用格付制度を有しており、すべての与信先に対して信用格付を付与しています。信用格付は、個別与信の判断の参考とするほか、貸倒引当金の算出、信用リスク量の計測にも活用するなど、信用リスク管理の基礎をなすもので、債務者の種類に応じてソブリン債務者、非ソブリン債務者に分け、それぞれの信用格付体系を適用して格付を行い、随時見直しを行っています。

(ii) 資産自己査定

信用リスクの管理にあたっては、保有する債権等を適切に自己査定し、償却・引当を適時適切に実施することが重要となります。JICA では査定のための内部規程などを整備し、また、適切な牽制機能を維持するため、事業部門による第一次査定、審査部門による第二次査定を行う体制を取っています。資産自己査定の結果は、資産内容の正確な把握を行うために利用されています。

(iii) 信用リスク計量

有償資金協力勘定では、前述の個別与信管理に加えて、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、信用リスクの計量にも取り組んでいます。信用リスクの計量にあたっては、長期の貸出や、開発途上国・新興国向けのソブリン融資が大半という、民間金融機関には例を見ないローン・ポートフォリオの特徴、さらにはバリエーション等国際的支援の枠組み（公的債権者固有の債権保全メカニズム）などを織り込むことが適切であり、これらの諸要素を考慮した独自の信用リスク量の計測を行っています。

② 市場リスク

市場リスクとは、為替、金利などの変動により保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクです。

このうち市場金利の変動により損失を被る金利リスクについては、長期にわたる固定金利の融資を行うことによるリスクを負っていますが、資金調達において一般会計出資金を受け入れることなどにより、金利リスク吸収力を高めています。

さらに、ヘッジ目的に限定した金利スワップ取引を行い、金利変動による不利な影響の軽減に取り組んでいます。金利スワップ取引の取引相手先に関する市場性信用リスクについては、取引相手先ごとの取引時価と信用状態の把握に常時努めるとともに、必要に応じて担保を徴求することで、適切に管理しています。

外貨建て貸付や外貨返済型円借款等に伴い発生しうる為替リスクについては、外貨建て債務を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制を行っています。

また、海外投融資において、外貨建て出資を行っており、出資先の評価額は為替リスクにさらされています。この為替リスクについては、出資先所在国通貨の為替変動をモニタリングすることで管理しています。

③ 流動性リスク

流動性リスクとは、JICA の信用力低下による資金調達力の低下、想定外の支出の増加もしくは収入の減少により、資金繰りが困難になるリスクを意味します。

有償資金協力業務では、資金繰りの管理に加えて財政投融资資金借入、財投機関債発行等の多様な資金調達手段を確保することで流動性リスクを回避しています。

(2) その他のリスク

有償資金協力業務では、日本政府の政策に沿って、開発途上地域の経済成長や貧困削減に向け、円借款や海外投融資を通じた協力を行っており、その政策の実現に向けた貢献に伴う、利息収支の低下や附帯する業務の増加が、財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 一般勘定・有償資金協力勘定に共通するリスク

① オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。JICA においてオペレーショナルリスクは、事務に関わること、システムに関わること、内外の不正などにより発生するものとしています。オペレーショナルリスクについては、コンプライアンス推進の一環として管理しています。

当機構では、事務にかかわるリスクの軽減のために、各プロセスにおける再鑑の徹底、マニュアル等の整備、研修制度の充実及びシステム化の促進等を通じ、事務処理の正確性確保に努めているほか、理事長直属の内部検査担当部門として他部門から独立した監査室が、本部、国内機関、在外事務所の監査を実施しています。

また、システムにかかわるリスクについては、当機構においては、情報システムへの依存度が高まる中、外国政府等との情報交換を通じた業務の円滑な遂行の観点からも、内部における情報管理に関する役職員の意識向上、外部からのネットワークを経由した当機構の情報システムへの不正アクセスへの対応等、情報セキュリティに関するリスク管理を重視し、「情報セキュリティポリシー」を策定するとともに、役員及び関係部室長で構成する「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報セキュリティの継続的な確保に努めています。

また、内外の不正等防止のため、コンプライアンスに係るプログラムを作成・推進し、マニュアル等を作成の上、役職員及び関係者のコンプライアンス意識の醸成に努めています。

上記に加え、経営層によるリスクの把握のために、役員等から委員が構成される「コンプライアンス委員会」及び「リスク管理委員会」をそれぞれ実施しています。「コンプライアンス委員会」ではコンプライアンスの状況及び体制等を確認し、「リスク管理委員会」では、個々のオペレーショナルリスクの状況を把握し、具体的な方策の検討や審議を行っています。

② 日本政府の政策の推進及び法令等の変更の可能性

当機構は、日本政府の政策を実現するために設立されている独立行政法人であり、日本政府の政策が当機構の業務、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また当機構は、通則法、JICA 法をはじめとする法令等による規制を受けていますが、将来、関連法令等の改正に伴い、当機構の役割が見直される可能性があります。

(i) 「独立行政法人通則法」の改正について

「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」及び「独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」が、2015 年 4 月 1 日より施行されています。また、同法及び同法の施行に併せて整備された政令・省令に基づき、同年 4 月 1 日付で業務方法書を改定すると共に、内部統制や監事の機能強化に係る規程を整備しました。引き続き、政省令や各種通知を踏まえつつ、当機構として適切に対応する所存です。

(ii) 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」について

2009 年 11 月、2010 年 4 月から 5 月、2010 年 11 月に、行政刷新会議による事業仕分けが行われ、2010 年 12 月 7 日には、各独立行政法人が講ずべき措置をまとめた「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」が閣議決定されました。当機構では、本基本方針に沿って事務・事業の見直しを行っており、殆どが措置済となっています。取組状況は、当機構のホームページで公表しています。

https://www.jica.go.jp/information/info/2017/20171204_01.html

(iii) 行政事業レビューについて

2018 年度には、運営費交付金で実施している技術協力(開発協力の重点課題)が秋の行政事業レビューの対象となり、予算執行管理問題を受けた再発防止策の実施状況に係る継続的なモニタリングの必要性、コンサルタント選定の競争性の確保及び予算管理の徹底、国益に資する案件選定及び事業評価の実施の観点から国別開発協力方針の迅速な改定等のコメントを得ました。当機構は、本レビューにおけるコメントを真摯に受け止め、引続き効率的・効果的な事業実施に取り組んでいます。

行政事業レビューについては内閣官房行政改革推進本部事務局のホームページで公表さ

れています。

(内閣官房行政改革推進本部事務局)

<http://www.gyoukaku.go.jp/review/aki/H30/2nd/index.html>

(iv) 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」について

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(2013年12月24日閣議決定)において、当機構が講ずべき措置としては以下4項目があげられています。

- ・ 中期目標管理型の法人とする。
- ・ 当機構と国際交流基金、日本貿易振興機構及び国際観光振興機構の海外事務所は、事業の連携強化等を図るため、現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意し、共用化又は近接化を進める。
- ・ 政府開発援助の事業が適正かつより効率的に実施されるよう、本部だけでなく海外事務所においても、法令遵守体制を更に強化する。
- ・ 施設のさらなる利用促進に向けた取組を行い、稼働率の向上を図る。

当機構としては、同閣議決定で講ずべき措置とされた事項について、引き続き真摯に対応していく所存です。独立行政法人改革等に関する基本的な方針の取組状況については総務省のホームページで公表されています。

(総務省)

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/gyoukan/kanri/dokuritu/02gyokan03_03000038.html

(4) 既発行済債券の連帯債務について

JICA 法附則第4条において、当機構が旧 JBIC の義務を承継した時は、当該承継の時において発行されているすべての国際協力銀行債券に係る債務については、当機構及び株式会社国際協力銀行が連帯して弁済の責めに任ずると規定されております。

上記に基づき当機構が連帯債務を負う、株式会社国際協力銀行が承継した国際協力銀行既発債券の残高は以下のとおりです。(2020年3月31日時点)

なお、2011年4月28日に成立した株式会社国際協力銀行法においては、上記の連帯債務は当機構及び株式会社国際協力銀行が連帯して弁済の責めに任ずるとされています。

財投機関債	40,000,000,000円
-------	-----------------

4. 財政状態及び経営成績の分析

4-1. 2020年度上半期財務諸表（概要）（有償資金協力勘定）

2020年度上半期の当期総利益は、283億円（前年同期比171億円減）となりました。2020年度上半期末の資産合計は13兆688億円（前年度末比2,433億円増）、負債合計は3兆823億円（同1,721億円増）、純資産合計は9兆9,865億円（同712億円増）となりました。

(2) 損益計算書の概要

	2019年度上半期	2020年度上半期	(単位:億円) 2019年度
貸付金利息	677	625	1,317
受取配当金	88	1	159
貸倒引当金戻入	0	0	199
偶発損失引当金戻入	11	2	72
その他	44	20	77
経常収益合計	820	648	1,825
借入金利息	67	58	217
債券利息	48	43	95
貸倒引当金繰入	29	24	0
業務委託費	91	62	291
その他	131	178	265
経常費用合計	366	365	868
臨時損益	△0	△0	△0
当期総利益	454	283	956

※ 四捨五入しているため、合計値が合わない箇所があります。

(3) 貸借対照表の概要

	(単位:億円)	
	2019年度	2020年度上半期
貸付金	126,148	127,287
貸倒引当金	△1,421	△1,444
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	871	871
貸倒引当金	△871	△871
投資有価証券・関係会社株 式・金銭の信託	1,035	1,258
その他資産	2,492	3,588
資産合計	128,255	130,688
財政融資資金借入金	20,692	21,548
債券	7,907	8,863
偶発損失引当金	20	18
その他負債	482	394
負債合計	29,102	30,823
政府出資金	81,507	81,676
準備金	17,039	17,995

当期末処分利益	956	283
その他純資産	△350	△ 90
純資産合計	99, 153	99, 865

※ 四捨五入しているため、合計値が合わない箇所があります。

【参考】貸出金等の状況

独立行政法人国際協力機構は、「銀行法」および「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（以下「金融再生法」という。）の適用を受けませんが、有償資金協力勘定について、資産内容に関するディスクロージャーの一層の充実及び信用リスクの内部管理への活用を目的として、資産自己査定を実施しています。

当機構有償資金協力勘定の特徴として、途上国政府等向けの公的債権と位置付けられる与信が多いことがあげられます。この公的債権については、債務国の経済状況等により返済が一時的に困難となった場合において、持続的な債務返済を可能とするために、債権国間の国際的合意（パリクラブ合意）に基づき債務繰延べを行うことがあります（注1）。この一時的な流動性支援のなかで、債務国はIMF（国際通貨基金）との間で合意した経済改革プログラムを実施し、持続可能な債務返済能力を確保していくこととなります。

パリクラブ合意により繰延べられた債権の回収の蓋然性に関しては、この国際的な枠組みによる債権保全メカニズムという民間金融機関にはない公的債権の特性があるものの、民間金融機関との比較を容易にする観点から、当機構が行う債務者区分で要注意先（要管理先）となった債務国向けの繰延べ公的債権については、原則、その形式に照らし、開示対象として貸出条件緩和債権（銀行法）及び要管理債権（金融再生法）に分類しています。

（注1） 国際収支状況の悪化等により、公的対外債務（債権者が国、貿易保険、輸出信用機関等の公的機関である債務）の返済が一時的に困難となった債務国に対しては、債権者会議（パリクラブ）等の場において債務繰延べ（リスケジュール）が国際的に合意され、債務国政府に対する一時的な流動性支援（国際協調の枠組みのもとでの国際収支支援）が実施されます。この一時的な流動性支援のなかで、債務国はIMF（国際通貨基金）との間で合意された経済改革プログラムを実施し、債務返済が継続されていくこととなります。当機構有償資金協力勘定の外国政府等に対する債権のうち、2020年9月末時点で、パリクラブにおいて合意済かつ債務繰延契約締結済の対象元本残高は628,003百万円となっています。2020年4月15日および10月14日に20か国財務大臣・中央銀行総裁会議声明で発表された債務支払猶予イニシアティブに基づき支払猶予が合意された債権は、今後債務繰延契約を締結した後に、この金額に含まれていくこととなります。

① リスク管理債権（注2）

下表は、資産自己査定を踏まえ、民間金融機関のリスク管理債権開示基準（銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ロ）に基づき分類を行ったものです。

リスク管理債権における各債権の定義は以下のとおりです。

(i) 破綻先債権（注3）

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立て、民事再生法の規定による再生手続開始の申立て、破産法の規定による破産手続開始の申立て、会社法の規定による特別清算開始の申立て、又は手形交換所による取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金です。

(ii) 延滞債権（注3）

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

(iii) 3カ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものです。

(iv) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3カ月以上延滞債権」に該当しないものです。

(単位：百万円)

	2020年3月期	2020年9月期
破綻先債権	—	—
延滞債権	87,063	87,063
3ヶ月以上延滞債権	—	242
貸出条件緩和債権	473,524	471,536
合計(1)	560,587	558,841
貸付金残高合計(2)	12,701,909	12,815,716
(1) / (2)	4.41%	4.36%

(注2) 各債権に含まれる繰延べ対象元本残高は、上表に掲げた延滞債権額87,063百万円のうち22,306百万円、貸出条件緩和債権額471,536百万円のうち442,011百万円、となっています。なお、その他の繰延べ対象元本残高172,789百万円はリスク管理債権以外の債権に含まれます。

(注3) 民間金融機関における「リスク管理債権」の開示基準を定めた銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ロの枠組みの中で、外国の公的債務者に対する債権に関し、(1) 期末以前3年間において、元本・利息等の支払がないこと、(2) 期末以前3年間において、債務の履行期限の延長に関する契約の締結等を行っていないこと、(3) 期末において、債務の履行期限の延長に関する契約の締結等を行う具体的な計画を有していないこと、の全ての要件を満たす債務者に対する貸出金を「破綻先債権」として開示することが定められています。一方、当機構の開示においては、後述の公的債権にかかる国際協調の枠組みを勘案の上、かかる外国の公的債務者を資産自己査定に基づく債務者区分において「破綻懸念先」に区分し、リスク管理債権の分類では「延滞債権」に含めています。

② 金融再生法基準による開示債権及び保全状況(注4)

下表は、資産自己査定を踏まえ、金融再生法による開示基準(金融再生法施行規則第4条)に基づき分類を行ったものです。

金融再生法基準における各債権の定義は以下のとおりです。

(i) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であり、資産自己査定に基づく債務者区分における実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権です。

(ii) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であり、資産自己査定に基づく債務者区分における破綻懸念先に対する債権です。

(iii) 要管理債権

資産自己査定に基づく債務者区分における要注意先に対する債権のうち、3 カ月以上延滞債権（元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3 カ月以上延滞している貸出債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」を除く。）をいう。）及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」並びに「3 カ月以上延滞債権」を除く。）をいう。）です。

(iv) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」及び「要管理債権」以外のものに区分される債権であり、資産自己査定に基づく債務者区分における正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権です。

(単位：百万円)

		2020年 3月期	2020年 9月期
貸出金等※ (総与信に占める 比率、%)	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
	危険債権	87,063 (0.68)	87,063 (0.68)
	要管理債権	473,524 (3.72)	471,778 (3.67)
	小計	560,587 (4.40)	558,841 (4.35)
	正常債権	12,168,053 (95.60)	12,286,785 (95.65)
貸倒引当金※	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
	危険債権	87,063	87,063
	要管理債権	54,608	51,717
	小計	141,671	138,780
	要管理債権以外の債権に 対する一般貸倒引当金	87,441	92,699
	特定海外債権 引当金	3	5
合計	229,116	231,484	
担保・保証等	破産更生債権及び これらに準ずる債権	-	-
	危険債権	-	-
	要管理債権	-	-
	小計	-	-
保全額※※ (保全率%)	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
	危険債権	87,063 (100.00)	87,063 (100.00)
	要管理債権	54,608 (11.53)	51,717 (10.96)
	小計	141,671 (25.27)	138,780 (24.83)

※ 資産自己査定に基づき、破綻先及び実質破綻先に対する債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額については、取立不能見込額として債権額から直接減額しており、上表の貸出金等及び貸倒引当金の額には含まれておりません。

※※ 保全額は、各債権額に対する貸倒引当金と担保・保証等の額の合計であり、保全率は貸出金等の額に対する保全額のカバー率です。

(注 4) 各債権に含まれる繰延べ対象元本残高は、上表に掲げた危険債権額 87,063 百万円のうち 22,306 百万円、要管理債権額 471,778 百万円のうち 442,011 百万円、正常債権額 12,286,785 百万円のうち 172,789 百万円、となっています。

4-2. 2019 年度財務諸表（概要）（有償資金協力勘定）

(1) 概観

2019年度の当期総利益は、956億円（前年同期比179億円増）となりました。2019年度末の資産合計は12兆8,255億円（前年度末比1,945億円増）、負債合計は2兆9,102億円（同226億円増）、純資産合計は9兆9,153億円（同1,719億円増）となりました。

(2) 損益計算書の概要

(単位:億円)

	2018 年度	2019 年度
貸付金利息	1,382	1,317
受取配当金	209	159
貸倒引当金戻入	-	199
偶発損失引当金戻入	13	72
その他	73	77
経常収益合計	1,677	1,825
借入金利息	165	217
債券利息	93	95
貸倒引当金繰入	18	0
業務委託費	339	291
その他	284	265
経常費用合計	899	868
臨時損益	0	0
当期総利益	778	956

(3) 貸借対照表の概要

(単位:億円)

	2018 年度末	2019 年度末
貸付金	123,003	126,148
貸倒引当金	△1,658	△1,421
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	871	871
貸倒引当金	△832	△871
投資有価証券・関係会社株 式・金銭の信託	909	1,035
その他資産	4,017	2,492
資産合計	126,309	128,255
財政融資資金借入金	20,374	20,692
債券	8,002	7,907
偶発損失引当金	93	20
その他負債	407	482

負債合計	28,876	29,102
政府出資金	80,834	81,507
準備金	16,261	17,039
当期末処分利益	778	956
その他純資産	△440	△350
純資産合計	97,433	99,153

【参考】貸出金等の状況

当機構は、「銀行法」および「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（以下「金融再生法」という。）の適用を受けませんが、有償資金協力勘定について、資産内容に関するディスクロージャーの一層の充実及び信用リスクの内部管理への活用を目的として、資産自己査定を実施しています。

当機構有償資金協力勘定の特徴として、途上国政府等向けの公的債権と位置付けられる与信が多いことがあげられます。この公的債権については、債務国の経済状況等により返済が一時的に困難となった場合において、持続的な債務返済を可能とするために、パリクラブ合意に基づき債務繰延べを行うことがあります（注1）。この一時的な流動性支援のなかで、債務国は IMF との間で合意した経済改革プログラムを実施し、持続可能な債務返済能力を確保していくことになります。

パリクラブ合意により繰延べられた債権の回収の蓋然性に関しては、この国際的な枠組みによる債権保全メカニズムという民間金融機関にはない公的債権の特性があるものの、民間金融機関との比較を容易にする観点から、当機構が行う債務者区分で要注意先となった債務国向けの繰延べ公的債権については、原則、その形式に照らし、開示対象として貸出条件緩和債権（銀行法）及び要管理債権（金融再生法）に分類しています。

(注1) 国際収支状況の悪化等により、公的対外債務（債権者が国、貿易保険、輸出信用機関等の公的機関である債務）の返済が一時的に困難となった債務国に対しては、パリクラブ等の場において債務繰り延べ（リスケジュール）が国際的に合意され、債務国政府に対する一時的な流動性支援（国際協調の枠組みのもとでの国際収支支援）が実施されます。この一時的な流動性支援のなかで、債務国は IMF との間で合意された経済改革プログラムを実施し、債務返済が継続されていくこととなります。当機構有償資金協力勘定の外国政府等に対する債権のうち、2020年3月末時点で、パリクラブにおいて債務繰り延べ合意がなされている債権の繰り延べ対象元本残高は 653,652 百万円となっています。

① リスク管理債権（注2）

下表は、資産自己査定を踏まえ、民間金融機関のリスク管理債権開示基準（銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ロ）に基づき分類を行ったものです。

リスク管理債権における各債権の定義は以下のとおりです。

(i) 破綻先債権（注3）

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」といいます。）のうち、会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立て、民事再生法の規定による再生手続開始の申立て、破産法の規定による破産手続開始の申立て、会社法の規定による特別清算開始の申立て、又は手形交換所による取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金です。

(ii) 延滞債権（注3）

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図るこ

とを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

(iii) 3 カ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものです。

(iv) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3カ月以上延滞債権」に該当しないものです。

(単位：百万円)

	2019年 9月期	2020年 3月期
破綻先債権	—	—
延滞債権	87,063	87,063
3ヶ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	586,910	473,524
合計 (1)	673,973	560,587
貸出金残高合計 (2)	12,362,788	12,701,909
(1) / (2) (%)	5.45%	4.41%

(注2) 各債権に含まれる繰り延べ対象元本残高は、上表に掲げた延滞債権額 87,063 百万円のうち 22,306 百万円、貸出条件緩和債権額 473,524 百万円のうち 443,612 百万円、となっています。なお、その他の繰り延べ対象元本残高 187,714 百万円はリスク管理債権以外の債権に含まれます。

(注3) 民間金融機関における「リスク管理債権」の開示基準を定めた銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ロの枠組みの中で、外国の公的債務者に対する債権に関し、①期末以前3年間において、元本・利息等の支払がないこと、②期末以前3年間において、債務の履行期限の延長に関する契約の締結等を行っていないこと、③期末において、債務の履行期限の延長に関する契約の締結等を行う具体的な計画を有していないこと、の全ての要件を満たす債務者に対する貸出金を「破綻先債権」として開示することが定められています。一方、当機構の開示においては、後述の公的債権にかかる国際協調の枠組みを勘案の上、かかる外国の公的債務者を資産自己査定に基づく債務者区分において「破綻懸念先」に区分し、リスク管理債権の分類では「延滞債権」に含めています。

② 金融再生法基準による開示債権及び保全状況 (注4)

下表は、資産自己査定を踏まえ、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（平成10年法律第132号。以下、「金融再生法」といいます。）による開示基準（金融再生法施行規則第4条）に基づき分類を行ったものです。

金融再生法基準における各債権の定義は以下のとおりです。

(i) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であり、資産自己査定に基づく債務者区分における実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権です。

(ii) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であり、資産自己査定に基づく債務者区分における破綻懸念先に対する債権です。

(iii) 要管理債権

資産自己査定に基づく債務者区分における要注意先に対する債権のうち、3 カ月以上延滞債権（元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3 カ月以上延滞している貸出債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」を除きます。）をいいます。）及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」並びに「3 カ月以上延滞債権」を除きます。）をいいます。）です。

(iv) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」及び「要管理債権」以外のものに区分される債権であり、資産自己査定に基づく債務者区分における正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権です。

(単位：百万円)

		2019年 9月期	2020年 3月期
貸出金等※ (総与信に占める 比率、%)	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
	危険債権	87,063 (0.70)	87,063 (0.68)
	要管理債権	580,910 (4.74)	473,524 (3.72)
	小計	673,973 (5.44)	560,587 (4.40)
	正常債権	11,716,965 (94.56)	12,168,053 (95.60)
貸倒引当金※	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
	危険債権	87,063	87,063
	要管理債権	42,293	54,608
	小計	129,356	141,671
	要管理債権以外の債権に 対する一般貸倒引当金	122,130	87,441
	特定海外債権 引当金	438	3
合計	251,924	229,116	
担保・保証等	破産更生債権及び これらに準ずる債権	-	-
	危険債権	-	-
	要管理債権	-	-
	小計	-	-
保全額※※ (保全率%)	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
	危険債権	87,063 (100.00)	87,063 (100.00)
	要管理債権	42,293 (7.21)	54,608 (11.53)
	小計	129,356 (19.19)	141,671 (25.27)

※ 資産自己査定に基づき、破綻先及び実質破綻先に対する債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額については、取立不能見込額として債権額から直接減額しており、上表の貸出金等及び貸倒引当金の額には含まれておりません。

※※ 保全額は、各債権額に対する貸倒引当金と担保・保証等の額の合計であり、保全率は貸出金等の額に対する保全額のカバー率です。

(注4) 各債権に含まれる繰り延べ対象元本残高は、上表に掲げた危険債権額 87,063 百万円のうち 22,306 百万円、要管理債権額 473,524 百万円のうち 443,612 百万円、正常債権額 12,168,053 百万円のうち 187,714 百万円、となっています。

4-3. 財政投融资対象事業に関する政策コスト分析について

(1) 財政投融资対象事業に関する政策コスト分析の概要

政策コスト分析とは、財政投融资を活用している事業について、一定の前提条件（将来金利、事業規模など）を設定して将来キャッシュフロー（資金収支）等を推計し、これに基づいて、事業の実施に関して①将来、国から支出されると見込まれる補助金等と、②将来、国に納付されると見込まれる国庫納付・法人税等、及び③既に投入された出資金等による利払軽減効果の額を、各財投機関が試算したものです。

なお、算出された政策コストは、事業の遂行によって生じる将来の資金移転を伴う財政負担を示すものではありません（将来の資金移転を伴う財政負担は①のみ）。

(2) 当機構の2019年度政策コスト分析結果（2020年7月13日公表）

政策コスト	分析期間
△1,884億円	48年間

上記の数字は、2018年度末時点の出融資残高12兆4,783億円に加え、2019・2020年度の出融資計画（2兆7,950億円）に基づき出融資を実行した場合の全貸付金回収までの48年間を分析期間としています。

5. 経営上の重要な契約等

該当するものではありません。

第3 設備の状況

1. 設備投資等の概要

2019年度は合計で2,581百万円の設備等支出を行いました。また、2019年度中に処分した設備等の2019年度末帳簿価額合計は1,019百万円となっております（有償資金協力勘定のみ）。

2. 主要な設備の状況（2019年度末）

（単位：百万円）

内容	所在地	土地		建物	動産	一括償却資産	合計
		面積	帳簿価格	帳簿価格	帳簿価格	帳簿価格	帳簿価格
事務所・舎 宅等	東京都他	8,353.59 m ²	6,612	2,136	621	0	9,369

（注）有償資金協力勘定のみ。

3. 設備の新設、除却等の計画

当機構の主要な設備等への支出・除却計画については中期計画等に基づき検討していきます。

第4 発行者の状況

1. 資本金残高の推移

当機構に対する政府からの出資金は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前年度末比増減	年度末資本金残高	摘要
2008 年度末	7,390,856	7,474,189	旧 JBIC より承継した有償資金協力勘定の資本金の額を含む。
2009 年度末	127,300	7,601,489	
2010 年度末	104,400	7,705,889	
2011 年度末	38,553	7,744,442	
2012 年度末	37,635	7,782,077	
2013 年度末	50,022	7,832,098	
2014 年度末	45,017	7,877,115	
2015 年度末	48,260	7,925,375	
2016 年度末	129,305	8,054,680	
2017 年度末	45,180	8,099,860	
2018 年度末	46,010	8,145,870	
2019 年度末	67,310	8,213,180	

(注) 当機構は、2003年10月1日に独立行政法人国際協力機構として設立された際、政府（一般会計）からの出資金として、88,508百万円を受入れております。

2. 役員 の 状 況 (2020 年 12 月 1 日 現 在)

【役員 の 定 数】 JICA法第7条の規定により、理事長1人、副理事長1人以内、理事8人以内、監事3人。

【役員 の 任 期】 通則法第21条の規定により、理事長の任期は任命の日から当該任命の日を含む中期目標の期間の末日まで、監事の任期は任命の日から対応する中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸表承認日まで。

JICA法第9条の規定により、副理事長の任期は4年、理事の任期は2年。

【役員 の 氏 名、 役 職、 経 歴 等】

役職	氏名	就任日	経歴
理事長	北岡 伸一	2015年10月1日 (再任)	1985年 立教大学法学部教授 1997年 東京大学法学部教授 2004年 特命全権大使 (日本政府国連代表部次席代表) 2012年 政策研究大学院大学教授 2012年 国際大学学長 2015年 国際協力機構理事長
副理事長	山田 順一	2020年5月23日	1982年 海外経済協力基金採用 2008年 国際協力機構中東・欧州部長 2012年 国際協力機構企画部長 2013年 国際協力機構上級審議役 2017年 国際協力機構理事 2020年 国際協力機構副理事長
理事	植嶋 卓巳	2018年12月1日 (再任)	1982年 国際協力事業団採用 2008年 国際協力機構企画部次長 2010年 国際協力機構調達部長 2013年 国際協力機構産業開発・公共政策部長 2015年 国際協力機構理事長室長 2018年 国際協力機構理事
理事	天野 雄介	2019年4月1日	1989年 建設省入省 2011年 国際協力機構地球環境部参事役 2013年 国土交通省水管理・国土保全局河川計画課 国際室長 2016年 国土交通省総合政策局海外プロジェクト推進課 国際建設管理官 2018年 国土交通省水管理・国土保全局下水道部 流域管理官 2019年 国際協力機構理事
理事	萱島 信子	2019年10月1日	1982年 国際協力事業団入団 2014年 国際協力機構客員専門員 (教育) 2016年 国際協力機構研究所副所長 2018年 国際協力機構上級審議役兼研究所長 2018年 国際協力機構上級審議役兼研究所首席研究員 2019年 国際協力機構理事
理事	横山 正	2019年10月1日	1988年 大蔵省入省 2013年 財務省国際局地域協力課長 2014年 財務省国際局開発機関課長 2015年 アフリカ開発銀行アジア代表東京事務所長 2019年 財務省大臣官房企画調整主幹 2019年 国際協力機構理事

理事	中澤 慶一郎	2020年5月23日	1987年 海外経済協力基金採用 2014年 国際協力機構東南アジア・大洋州部審議役 2015年 国際協力機構ミャンマー事務所長 2017年 国際協力機構南アジア部長 2018年 国際協力機構企画部長 2020年 国際協力機構理事
理事	柴田 裕憲	2020年7月1日	1987年 外務省入省 2011年 外務省国際情報統括官組織第一国際情報官 2013年 在フィリピン日本国大使館公使 2015年 在ドイツ日本国大使館公使 2018年 経済産業省 大臣官房審議官（通商戦略担当） 2020年 国際協力機構理事
理事	中村 俊之	2020年10月1日	1989年 国際協力事業団採用 2014年 国際協力機構総務部審議役 2016年 国際協力機構企画部審議役兼総務部審議役 2017年 国際協力機構産業開発・公共政策部長 2020年 国際協力機構ガバナンス・平和構築部長 2020年 国際協力機構理事
理事	山中 晋一	2020年10月1日	1984年 海外経済協力基金採用 2012年 国際協力機構人事部審議役 2014年 国際協力機構中東・欧州部長 2016年 国際協力機構企画部長 2018年 国際協力機構インドネシア事務所長 2020年 国際協力機構理事
監事	町井 弘実	2014年1月1日	1975年 株式会社日本長期信用銀行入行 2000年 株式会社日本長期信用銀行監査役室長 2007年 ING Direct Services株式会社監査部長 2010年 日本年金機構監査部長 2013年 SGアセットマックス株式会社コンプライアンス・オフィサー 2014年 国際協力機構監事
監事	早道 信宏	2017年7月1日	1979年 日本専売公社入社 1999年 J Tインターナショナル取締役兼副C F O 2005年 日本たばこ産業（株）監査部長 2010年 J T財務サービス（株）代表取締役常務 2017年 パナソニックヘルスケアホールディング（株）内部監査室主幹 2017年 国際協力機構監事
監事	戸川 正人	2019年2月1日	1984年 国際協力事業団採用 2010年 国際協力機構ラオス事務所長 2013年 国際協力機構国際協力人材部審議役 2013年 国際協力機構国際協力人材部長 2016年 国際協力機構人事部長 2019年 国際協力機構監事

3. コーポレート・ガバナンスの状況

(1) 法による規制

当機構の主務大臣は、通則法に基づき、理事長及び監事の任命及び解任、業務方法書の認可、財務諸表の承認等を行います。

また、当機構は通則法及び JICA 法により、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、主務大臣が選任する監事及び会計監査人の監査の他、会計検査院による検査、金融庁による検査（有償資金協力業務に限る。）を受けなければならないとされています。

詳細については本説明書「第 1 発行者の概況、3. 事業の内容、3-1. 当機構の概要、(4) 日本政府との関係について」をご参照下さい。

(2) 業務運営の評価

当機構の各事業年度及び中期目標の期間における業務の実績の評価は、2015 年 4 月 1 日に施行された改正通則法（第 32 条）により、主務大臣が行うこととなっております。主務大臣による評価に先立ち、当機構は中期計画（「中期計画」については本説明書「第 1 発行者の概況、3. 事業の内容、3-1. 当機構の概要、(4) 日本政府との関係について、③中期目標・中期計画について」ご参照）期間中の業務実績を毎年、自己評定を含む業務実績等報告書としてとりまとめ、主務大臣に提出、公表しています。また、主務大臣の評価結果は公表されることとなっております。

(3) 内部管理等の体制

(理事会の運営)

当機構は理事長・副理事長・理事により構成される理事会において当機構の経営及び業務運営に係る重要な基本方針並びに重要な個別業務事項に係る審議を行います。

(監事監査)

監事は当機構の業務を監査します。監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は主務大臣に意見を提出することができます。また、監事は業務を監査するため理事会に出席し意見を述べることができます。なお、監事監査報告はホームページ上で公表しています (<https://www.jica.go.jp/disc/audit/index.html>)。

(内部監査について)

当機構は、内部監査部門として理事長直属の監査室を設置しており、内部監査の独立性を確保しております。

(コンプライアンス態勢について)

当機構は、コンプライアンスに関する重要事項を検討するため、副理事長を委員長とし、関係役員・部室長により構成されるコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を設置しており、本委員会において決定するコンプライアンス・プログラムに基づく各種取組を通じて当機構役職員のコンプライアンス意識の醸成に努めております。

(役員報酬について)

当機構が 2019 年度において役員に支払った報酬額は総額で 240,724 千円です。

(4) リスク管理について

金融業務を行うにあたっては、信用リスク、市場リスク（金利リスク、為替リスク等）、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の様々なリスクを伴います。当機構は開発援助機関として有償資金協力業務を行っており、リスクの内容や大きさ、あるいは対処の方法は一般金融機関とは異なりますが、国際的潮流も踏まえ、金融機関のリスク管理手法を援用しつつ、円借款債権等を適切に管理することが重要と考えます。

具体的には、有償資金協力業務におけるリスク管理を組織的に対応すべき経営課題と位置づけ、「独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定統合的リスク管理規程」を策定し、同規程の中で、当機構の有償資金協力勘定が業務の過程でさらされている様々なリスクを識別、測定及びモニタリングし、業務の適切性の確保及び適正な損益水準の確保を図ることを目的と定め、その目的に資するため有償資金協力勘定リスク管理委員会を設置し、統合的リスク管理に関する重要事項を審議しています。

当機構が業務運営上抱える個別のリスクのうち主要なものとその管理に対しては、本説明書「第2 事業の状況、3. 事業等のリスク」をご参照ください。

第 5 経理の状況

1. 当機構の財務諸表

当機構の財務諸表は、通則法第 37 条により、原則として企業会計原則によるものとされ、「独立行政法人会計基準」、「独立行政法人会計基準注解」及び「独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令」（平成 15 年外務省令第 22 号）等に基づき作成しております。

また、独立行政法人国際協力機構法第 28 条第 1 項に定める財務諸表は、財産目録、貸借対照表及び損益計算書ですが、同条第 2 項に基づき、附属明細書をまた独立行政法人会計基準第 42 条に基づき作成する行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び利益の処分又は損失の処理に関する書類を含めて掲載しています。

- (注1) 当機構は該当する特定関連会社を有していないことから、連結財務諸表は作成しておりません。
- (注2) 独立行政法人会計基準第 42 条に基づき作成する行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び利益の処分又は損失の処理に関する書類は、事業年度ごとに作成しております。

会計監査報告

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月25日

独立行政法人国際協力機構

理事長 北岡伸一 殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

長尾礎樹 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

児玉卓也 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

細野和也 

<財務諸表中間監査>

中間監査意見

当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の2020年4月1日から2020年9月30日までの第18期事業年度上半期の有償資金協力勘定に係る財産目録を除く独立行政法人国際協力機構法第28条に定める勘定別財務諸表、すなわち、有償資金協力勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記、並びに、独立行政法人通則法第38条の規定に準じて作成する勘定別附属明細書（関連会社の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）（以下、「中間財務諸表等」という。）について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の2020年9月30日現在の有償資金協力勘定の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度上半期の運営状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表等監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人のその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表等に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して中間財務諸表等を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない中間財務諸表等を作成し有用な情報を表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表等監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した中間監査に基づいて、全体としての中間財務諸表等の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、会計監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表等監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 会計監査人は、監事に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 会計監査人は、監事に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<財産目録に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の2020年4月1日から2020年9月30日までの第18期事業年度上半期の有償資金協力勘定に係る財産目録について中間監査を行った。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 有償資金協力勘定に係る財産目録は、勘定別貸借対照表の資産の部に基づいて作成されているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、勘定別貸借対照表の資産の部に基づいた財産目録を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、財産目録が勘定別貸借対照表の資産の部に基づいて作成されているかについて、独立の立場から報告することにある。

その他の事項

独立行政法人国際協力機構は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、2020年4月1日から2020年9月30日までの第18期事業年度上半期の有償資金協力勘定に係る独立行政法人国際協力機構法第28条に定める財務諸表を作成しており、当監査法人は、独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、これらに対して、上記の中間財務諸表等に係る中間監査のほかに中間監査を行い、2020年11月25日に別途、中間監査報告書を発行している。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監查報告

監査報告（有償資金協力勘定 令和2事業年度上半期）

独立行政法人国際協力機構法第28条第1項の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構（以下「法人」という。）有償資金協力勘定の令和元事業年度上半期（令和2年4月1日～令和2年9月30日）の財務諸表（財産目録、貸借対照表、損益計算書）について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

当該上半期に係る財務諸表について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。


以上の方法に基づき、法人の有償資金協力勘定の当該上半期に係る財務諸表の監査を行った。

II 監査の結果


当該上半期の財務諸表に係る会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

令和2年11月25日

独立行政法人国際協力機構

監事 町井 弘実 

監事 早道 信宏 

監事 戸川 正人 

令和 2 事業年度上半期

財 務 諸 表

【有償資金協力勘定】

独立行政法人国際協力機構

法人番号 9010005014408

※独立行政法人国際協力機構法第 28 条第 1 項に定める財務諸表は、財産目録、貸借対照表及び損益計算書ですが、同条第 2 項に基づき、附属明細書を含めて掲載しています。

財 産 目 録

(令和2年9月30日現在)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

流動資産	12,927,786,642,216	
現金及び預金	291,121,337,203	普通預金・当座預金・定期預金 三菱UFJ銀行外一行
貸付金	12,728,652,918,970	1,784 口
貸倒引当金	△ 144,421,523,200	
前渡金	15,345,886,455	
前払費用	16,272,554	
未収収益	29,597,686,212	
未収貸付金利息	29,223,033,498	当半期末における未収貸付金利息
未収コミットメントチャージ	369,589,660	当半期末における未収コミットメントチャージ
未収受取利息	5,063,054	当半期末における未収受取利息
未収入金	328,952,508	
積送物品	8,585,149	
立替金	6,526,365	
差入保証金	7,130,000,000	8 点
固定資産	140,983,855,595	
有形固定資産	9,242,919,919	
建物	2,103,366,256	7 棟 (延 10,988.74㎡)
構築物	53,956,608	22 点
機械装置	20,217,438	46 点
車両運搬具	270,033,077	398 点
工具器具備品	183,273,513	539 点
土地	6,612,073,027	5 箇所 (8,353.59㎡)
無形固定資産	5,270,960,540	
商標権	193,975	2 口
ソフトウェア	4,589,258,400	24 口
ソフトウェア仮勘定	681,508,165	
投資その他の資産	126,469,975,136	
投資有価証券	3,696,104,386	11 口
関係会社株式	73,840,144,727	7 口
金銭の信託	48,241,056,324	1 口
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	13 口
貸倒引当金	△ 87,062,884,239	
長期前払費用	13,685,383	
差入保証金	678,984,316	299 点
合計	13,068,770,497,811	

貸借対照表

(令和2年9月30日現在)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金		291,121,337,203	
貸付金	12,728,652,918,970		
貸倒引当金	△ 144,421,523,200	12,584,231,395,770	
前渡金		15,345,886,455	
前払費用		16,272,554	
未収収益			
未収貸付金利息	29,223,033,498		
未収コミットメントチャージ	369,589,660		
未収受取利息	5,063,054	29,597,686,212	
未収入金		328,952,508	
積送物品		8,585,149	
立替金		6,526,365	
差入保証金		7,130,000,000	
流動資産合計			12,927,786,642,216

II 固定資産

1 有形固定資産

建物	4,053,208,160		
減価償却累計額	△ 1,284,991,248		
減損損失累計額	△ 664,850,656	2,103,366,256	
構築物	98,256,953		
減価償却累計額	△ 32,629,877		
減損損失累計額	△ 11,670,468	53,956,608	
機械装置	199,912,120		
減価償却累計額	△ 77,407,002		
減損損失累計額	△ 102,287,680	20,217,438	
車両運搬具	563,887,214		
減価償却累計額	△ 293,854,137	270,033,077	
工具器具備品	753,128,927		
減価償却累計額	△ 569,855,414	183,273,513	
土地	12,703,270,000		
減損損失累計額	△ 6,091,196,973	6,612,073,027	
有形固定資産合計			9,242,919,919

2 無形固定資産

商標権		193,975	
ソフトウェア		4,589,258,400	
ソフトウェア仮勘定		681,508,165	
無形固定資産合計			5,270,960,540

3 投資その他の資産

投資有価証券		3,696,104,386	
関係会社株式		73,840,144,727	
金銭の信託		48,241,056,324	
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸倒引当金	△ 87,062,884,239	0	
長期前払費用		13,685,383	
差入保証金		678,984,316	
投資その他の資産合計			126,469,975,136

140,983,855,595

資産合計

13,068,770,497,811

負債の部

I 流動負債

1年以内償還予定財政融資資金借入金		102,979,987,000
未払金		3,018,763,642
未払費用		5,342,909,708
金融派生商品		9,858,920,292
リース債務		80,839,402
預り金		10,284,292,588
前受収益		7,375,788
引当金		
賞与引当金	352,861,465	
偶発損失引当金	1,822,226,830	2,175,088,295
仮受金		354,823,004

流動負債合計

134,102,999,719

II 固定負債

債券		886,776,200,000
債券発行差額	△	511,657,701
財政融資資金借入金		2,051,837,388,000
長期リース債務		31,776,507
長期預り金		5,747,467,146
退職給付引当金		4,257,838,550
資産除去債務		70,374,150

固定負債合計

2,948,209,386,652

負債合計

3,082,312,386,371

純資産の部

I 資本金

政府出資金		8,167,637,840,510
資本金合計		8,167,637,840,510

II 利益剰余金

準備金		1,799,525,577,448
当期末処分利益		28,300,756,530
(うち当期総利益)		(28,300,756,530)

利益剰余金合計

1,827,826,333,978

III 評価・換算差額等

関係会社株式評価差額金		27,260,767,872
その他有価証券評価差額金		2,386,070,861
繰延ヘッジ損益	△	38,652,901,781

評価・換算差額等合計

△ 9,006,063,048

純資産合計

9,986,458,111,440

負債純資産合計

13,068,770,497,811

損 益 計 算 書

(令和2年4月1日～令和2年9月30日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

経常費用

有償資金協力業務関係費

債券利息	4,291,705,091	
借入金利息	5,784,765,311	
金利スワップ支払利息	2,867,179,191	
その他支払利息	100,419,436	
業務委託費	6,229,864,951	
債券発行費	379,962,160	
人件費	1,844,445,902	
賞与引当金繰入	352,861,465	
退職給付費用	138,233,394	
物件費	5,279,341,323	
減価償却費	973,999,095	
税金	94,427,992	
投資有価証券評価損	580,597,542	
関係会社株式評価損	152,744,048	
金銭の信託運用損	5,008,746,602	
貸倒引当金繰入	2,368,769,217	36,448,062,720
経常費用合計		36,448,062,720

36,448,062,720

経常収益

有償資金協力業務収入

貸付金利息	62,464,920,120	
受取配当金	67,947,472	
貸付手数料	1,296,003,682	
外国為替差益	225,454,825	
偶発損失引当金戻入	220,651,102	
その他業務収益	412,837,896	64,687,815,097

財務収益

受取利息	13,041,123	13,041,123
------	------------	------------

雑益

		49,674,930
--	--	------------

64,750,531,150

28,302,468,430

臨時損失

固定資産除却損	1,668,419	
固定資産売却損	265,547	1,933,966

臨時利益

固定資産売却益	222,066	222,066
---------	---------	---------

当期純利益

28,300,756,530

当期総利益

28,300,756,530

重要な会計方針

【有償資金協力勘定】

当半期より、独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（平成12年2月16日（令和2年3月26日改訂））並びに独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ&A（平成12年8月（令和2年6月最終改訂））を適用しております。

1. 減価償却の会計処理方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～46年
機械装置	2～17年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	2～15年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（3）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。

2. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当半期に帰属する額を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当半期末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用：その発生年度に一括して損益処理しております。

4. 引当金等の計上根拠及び計上基準

（1）貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収

可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署（地域部等）が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

（２） 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

（１） 関係会社株式

出資先持分額により評価し、移動平均法による取得原価との評価差額は部分純資産直入法により処理しております。

（２） その他有価証券

① 時価のあるもの

当半期末日の市場価格等に基づく時価法を採用し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。売却原価は移動平均法により算定しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

（３） 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券

上記（２）と同じ方法によっております。

（会計方針の変更）

関係会社株式については、前年度まで移動平均法による原価法（ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額）により評価しておりましたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当半期より出資先持分額により評価し、移動平均法による取得原価との評価差額は部分純資産直入法により処理する方法へ変更しております。この変更による損益への影響はありません。

6. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として当半期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理又は特例処理によっております。通貨スワップについては振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ① ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・貸付金及び外貨建債券
- ② ヘッジ手段・・・通貨スワップ
ヘッジ対象・・・外貨建貸付金及び外貨建債券

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

【有償資金協力勘定】

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債 40,000,000,000 円

2. 担保受入金融資産

自由処分権を有する担保受入金融資産の当半期末における時価は 6,763,215,165 円であります。

3. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金用途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は 7,508,486,428,450 円であります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理（ALM）の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券、関係会社株式及び金銭の信託は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体等の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

外貨建債権債務については、上記に加えて為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、営業関連部署（地域部等）のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や

理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体や金銭の信託の受託者の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 為替リスクの管理

外貨建債権債務は為替の変動リスクに晒されるため、外貨建債権に対して外貨建債務を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。

ハ) 価格変動リスクの管理

保有している株式等は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当半期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額*	時価*	差額
(1) 貸付金	12,728,652,918,970		
貸倒引当金	△144,421,523,200		
	12,584,231,395,770	13,200,014,508,137	615,783,112,367
(2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸倒引当金	△87,062,884,239		
	0	0	0
(3) 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)	(2,154,817,375,000)	(2,201,909,057,845)	47,091,682,845
(4) 債券	(886,776,200,000)	(936,543,546,470)	49,767,346,470
(5) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(78,635,187)	(78,635,187)	0
ヘッジ会計が適用されているもの	(9,780,285,105)	(9,780,285,105)	0
	(9,858,920,292)	(9,858,920,292)	0

*負債に計上されているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象とされた貸付金については、当該通貨スワップの時価を反映しております。

② 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当半期末日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

③ 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む) の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によるしております。

④ 債券

債券のうち、市場価格のあるものは市場価格によるしております。市場価格のないものは、元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされた債券については、当該金利スワップ又は通貨スワップの時価を反映しております。

⑤ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）であり、割引現在価値を時価としております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金及び債券と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金及び債券の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券 * 1	3,696,104,386
関係会社株式 * 1	73,840,144,727
金銭の信託 * 2	48,241,056,324
融資契約承諾済融資未実行額 * 3	0

* 1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

* 2 金銭の信託については、信託財産が、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものであります。

* 3 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である開発途上地域における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	48,241,056,324	56,274,158,862	8,033,102,538	0	8,033,102,538

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」及び「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と当半期末残高の調整表

(単位：円)	
期首における退職給付債務	6,495,427,271
勤務費用	137,908,598
利息費用	16,791,050
数理計算上の差異の当期発生額	0
退職給付の支払額	△94,046,423
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	8,139,730
当半期末における退職給付債務	6,564,220,226

(2) 年金資産の期首残高と当半期末残高の調整表

(単位：円)	
期首における年金資産	2,269,775,603
期待運用収益	22,697,756
数理計算上の差異の当期発生額	0
事業主からの拠出額	54,844,941
退職給付の支払額	△49,076,354
制度加入者からの拠出額	8,139,730
当半期末における年金資産	2,306,381,676

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)	
積立型制度の退職給付債務	2,831,867,310
年金資産	△2,306,381,676
積立型制度の未積立退職給付債務	525,485,634
非積立型制度の未積立退職給付債務	3,732,352,916
小計	4,257,838,550
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,257,838,550
退職給付引当金	4,257,838,550
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,257,838,550

(4) 退職給付に関連する損益

(単位：円)	
勤務費用	137,908,598
利息費用	16,791,050
期待運用収益	△22,697,756
数理計算上の差異の当期の費用処理額	0
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合計	132,001,892

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	33%
株式	38%
生命保険会社一般勘定	19%
その他	10%
合 計	100%

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当半期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	0.23%
	退職一時金	0.74%
	長期期待運用収益率	2.00%

3. 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、6,231,502円であります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	284,018円
貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	32,342円

(資産除去債務関係)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

当半期末における資産除去債務残高は、70,374,150円であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響について、当機構は、各地域で社会的距離の確保が2021年に入っても継続するなか、ワクチン接種や、治療法の改善が広がることで徐々に解消し、経済活動も漸次回復していくとの仮定を置いています。当該仮定を基本として、債務者の個別の事情等も勘案し、当半期末において貸倒引当金231,484百万円及び偶発損失引当金1,822百万円を計上しております。当該仮定については、国際通貨基金（IMF）が2020年10月に公表した世界経済見通し（WEO）のベースラインシナリオとも整合しています。なお、依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されることから、今後、当機構の債務者の中長期の財政状況等が想定を超えて悪化する事象等が生じる場合には、信用格付の低下を通じて当下半年以降の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を与える可能性があります。

(重要な債務負担行為)

契約に基づき当下半期以降に支払いを予定している債務負担行為額は、6,813,171,648円であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

附属明細書

【有償資金協力勘定】

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末 残高	摘要
					当期償却額	当期減損額				
有形固定資産 (減価償却費)	建物	4,030,423,078	27,537,601	4,752,519	4,053,208,160	1,284,991,248	59,677,019	664,850,656	0	2,103,366,256
	構築物	98,256,953	0	0	98,256,953	32,629,877	2,604,126	11,670,468	0	53,956,608
	機械装置	199,154,780	757,340	0	199,912,120	77,407,002	1,919,007	102,287,680	0	20,217,438
	車両運搬具	551,924,127	15,114,247	3,151,160	563,887,214	293,854,137	30,712,894	0	0	270,033,077
	工具器具備品	779,093,874	8,931,609	34,896,556	753,128,927	569,855,414	81,939,296	0	0	183,273,513
	計	5,658,852,812	52,340,797	42,800,235	5,668,393,374	2,258,737,678	176,852,342	778,808,804	0	2,630,846,892
有形固定資産 (非償却資産)	土地	12,703,270,000	0	0	12,703,270,000	0	0	6,091,196,973	0	6,612,073,027
	建設仮勘定	321,626	0	321,626	0	0	0	0	0	0
	計	12,703,591,626	0	321,626	12,703,270,000	0	0	6,091,196,973	0	6,612,073,027
有形固定資産合計	建物	4,030,423,078	27,537,601	4,752,519	4,053,208,160	1,284,991,248	59,677,019	664,850,656	0	2,103,366,256
	構築物	98,256,953	0	0	98,256,953	32,629,877	2,604,126	11,670,468	0	53,956,608
	機械装置	199,154,780	757,340	0	199,912,120	77,407,002	1,919,007	102,287,680	0	20,217,438
	車両運搬具	551,924,127	15,114,247	3,151,160	563,887,214	293,854,137	30,712,894	0	0	270,033,077
	工具器具備品	779,093,874	8,931,609	34,896,556	753,128,927	569,855,414	81,939,296	0	0	183,273,513
	土地	12,703,270,000	0	0	12,703,270,000	0	0	6,091,196,973	0	6,612,073,027
	建設仮勘定	321,626	0	321,626	0	0	0	0	0	0
	計	18,362,444,438	52,340,797	43,121,861	18,371,663,374	2,258,737,678	176,852,342	6,870,005,777	0	9,242,919,919
無形固定資産 (減価償却費)	商標権	731,316	0	0	731,316	537,341	29,843	0	0	193,975
	ソフトウェア	7,950,951,806	86,756,452	0	8,037,708,258	3,448,449,858	797,116,910	0	0	4,589,258,400
	計	7,951,683,122	86,756,452	0	8,038,439,574	3,448,987,199	797,146,753	0	0	4,589,452,375
無形固定資産 (非償却資産)	ソフトウェア仮勘定	355,029,191	385,856,570	59,377,596	681,508,165	0	0	0	0	681,508,165
	計	355,029,191	385,856,570	59,377,596	681,508,165	0	0	0	0	681,508,165
無形固定資産合計	商標権	731,316	0	0	731,316	537,341	29,843	0	0	193,975
	ソフトウェア	7,950,951,806	86,756,452	0	8,037,708,258	3,448,449,858	797,116,910	0	0	4,589,258,400
	ソフトウェア仮勘定	355,029,191	385,856,570	59,377,596	681,508,165	0	0	0	0	681,508,165
	計	8,306,712,313	472,613,022	59,377,596	8,719,947,739	3,448,987,199	797,146,753	0	0	5,270,960,540
投資その他の資産	投資有価証券	3,875,388,472	492,086,419	671,370,505	3,696,104,386	0	0	0	0	3,696,104,386
	関係会社株式	46,732,120,903	27,108,023,824	0	73,840,144,727	0	0	0	0	73,840,144,727
	金銭の信託	52,912,364,816	10,776,107,469	15,447,415,961	48,241,056,324	0	0	0	0	48,241,056,324
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	0	0	87,062,884,239	0	0	0	0	87,062,884,239
	貸倒引当金(固定)	△ 87,062,884,239	0	0	△ 87,062,884,239	0	0	0	0	△ 87,062,884,239
	長期前払費用	1,311,036	13,016,760	642,413	13,685,383	0	0	0	0	13,685,383
	差入保証金	679,312,894	4,173,012	4,501,590	678,984,316	0	0	0	0	678,984,316
	計	104,200,498,121	38,393,407,484	16,123,930,469	126,469,975,136	0	0	0	0	126,469,975,136

(2) 有価証券の明細

投資その他の資産として計上された有価証券

(単位：円)

	銘柄	取得価額	出資先持分額	貸借対照表	当期損益に含まれた	関係会社株式	摘要
				計上額	評価差額	評価差額金	
関係会社株式	スマートラバップ株式会社	2,758,289,455	1	1	0	0	
	日本・サウジアラビアメタノール株式会社	7,149,297,104	19,685,171,707	19,685,171,707	0	12,535,874,603	
	サウディ石油化学株式会社	7,269,880,619	21,868,828,851	21,868,828,851	0	14,598,948,232	
	カフコジャパン投資株式会社	2,436,204,983	2,562,150,020	2,562,150,020	0	125,945,037	
	日本アマゾンアルミニウム株式会社	25,066,535,300	24,032,293,874	24,032,293,874	0	0	
	JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund	5,126,773,000	5,038,510,224	5,038,510,224	△ 88,262,776	0	
	Ship Aichi Medical Service Limited	748,809,600	653,190,050	653,190,050	△ 64,481,272	0	
	計	50,555,790,061	73,840,144,727	73,840,144,727	△ 152,744,048	27,260,767,872	
その他有価証券	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表	当期損益に含まれた	その他有価証券	摘要
				計上額	評価差額	評価差額金	
	世銀炭素基金	1	-	1	0	0	
	The First MicroFinanceBank Ltd.	218,880,000	-	153,297,600	0	△ 65,582,400	
	Myanmar Japan Thilawa Development Ltd.	321,372,900	-	285,155,100	0	△ 36,217,800	
	五常・アンド・カンパニー株式会社	999,997,307	-	999,997,307	0	0	
	WASSHA株式会社	29,203,406	-	29,203,406	0	0	
	MGM Sustainable Energy Fund L.P.	944,002,674	-	973,077,647	81,475,217	△ 52,400,244	
	Asia Climate Partners LP	458,560,716	-	37,927,846	△ 390,844,284	△ 29,788,586	
	IFC Middle East and North Africa Fund, LP	449,569,256	-	305,056,920	△ 132,285,303	△ 12,227,033	
	MGM Sustainable Energy Fund II L.P.	819,946,084	-	724,157,157	△ 70,923,189	△ 24,865,738	
	I&P Afrique Entrepreneurs II LP	167,714,992	-	102,015,075	△ 68,019,983	2,320,066	
	WWB Capital Partners II, L.P.	85,726,522	-	86,216,327	0	489,805	
計	4,494,973,858	-	3,696,104,386	△ 580,597,542	△ 218,271,930		
貸借対照表				77,536,249,113			
計上額合計							

※その他有価証券の投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資に係る「取得価額」欄に記載された金額は、前期までの組合等の損益の持分相当額を含んでおります。

(3) 貸付金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額等	償却額		
貸付金	12,614,846,099,374	466,838,637,917	353,031,818,321	0	12,728,652,918,970	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	0	0	0	87,062,884,239	
計	12,701,908,983,613	466,838,637,917	353,031,818,321	0	12,815,715,803,209	

(4) 借入金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
財政融資資金借入金	2,069,182,358,000	141,500,000,000	55,864,983,000	2,154,817,375,000 (102,979,987,000)	0.533	2020年12月 ～2060年1月	

※ () 内は1年以内償還予定のもの。

(5) 債券の明細

(単位：円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	換算差額	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
財投機関債								
第1回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	—	30,000,000,000 ()	2.470	2028年9月	
第2回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	—	30,000,000,000 ()	2.341	2029年6月	
第3回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ()	2.134	2029年12月	
第4回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ()	2.079	2030年6月	
第5回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ()	1.918	2030年9月	
第6回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ()	2.098	2030年12月	
第7回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ()	1.991	2031年6月	
第8回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	—	15,000,000,000 ()	1.554	2026年9月	
第9回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	—	5,000,000,000 ()	2.129	2041年9月	
第11回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	1.140	2021年12月	
第12回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.901	2022年6月	
第13回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	1.752	2032年6月	
第14回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.825	2022年9月	
第15回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	1.724	2032年9月	
第17回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.720	2022年12月	
第18回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.868	2023年6月	
第19回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	1.725	2033年6月	
第20回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.787	2023年9月	
第21回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	1.734	2033年9月	
第23回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.684	2024年2月	
第24回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.655	2024年6月	
第25回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	1.520	2034年6月	
第26回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.588	2024年9月	
第27回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	1.451	2034年9月	
第29回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.583	2025年6月	
第30回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	1.299	2035年6月	
第31回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.530	2025年9月	
第32回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	1.212	2035年9月	
第33回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	1.130	2035年12月	
第34回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.245	2026年2月	
第35回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.080	2026年6月	
第36回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.313	2036年6月	
第37回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ()	0.100	2026年9月	
第38回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	—	15,000,000,000 ()	0.590	2046年9月	
第39回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	—	5,000,000,000 ()	0.744	2037年2月	
第40回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.220	2027年6月	
第41回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.602	2037年6月	
第42回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ()	0.597	2037年9月	
第43回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ()	0.625	2037年12月	
第44回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	—	15,000,000,000 ()	0.200	2028年6月	
第45回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.559	2038年6月	
第46回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ()	0.664	2038年9月	
第47回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	—	15,000,000,000 ()	0.636	2038年12月	
第48回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.059	2029年6月	
第49回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.333	2039年6月	
第50回国際協力機構債券	12,000,000,000	0	0	—	12,000,000,000 ()	0.055	2029年9月	
第51回国際協力機構債券	18,000,000,000	0	0	—	18,000,000,000 ()	0.538	2049年12月	
第52回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.055	2030年3月	
第53回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	—	10,000,000,000 ()	0.160	2030年6月	
第54回国際協力機構債券	0	13,000,000,000	0	—	13,000,000,000 ()	0.445	2040年6月	
第55回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	—	10,000,000,000 ()	0.150	2030年9月	
第56回国際協力機構債券	0	12,000,000,000	0	—	12,000,000,000 ()	0.459	2040年9月	
小計	630,000,000,000	45,000,000,000	0	—	675,000,000,000 ()			

(前頁より続き)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	換算差額	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
政府保証債								
第2次国際協力機構政府保証外債	52,665,400,000 [500,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	△ 468,800,000	52,196,600,000 [500,000,000米ドル] (0)	2.125	2026年10月	
第3次国際協力機構政府保証外債	54,179,950,000 [500,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	△ 820,400,000	53,359,550,000 [500,000,000米ドル] (0)	2.750	2027年4月	
第4次国際協力機構政府保証外債	54,233,950,000 [500,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	△ 820,400,000	53,413,550,000 [500,000,000米ドル] (0)	3.375	2028年6月	
第5次国際協力機構政府保証外債	0 [0米ドル]	53,703,500,000 [500,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	△ 897,000,000	52,806,500,000 [500,000,000米ドル] (0)	1.000	2030年7月	
小計	161,079,300,000 [1,500,000,000米ドル]	53,703,500,000 [500,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	△ 3,006,600,000	211,776,200,000 [2,000,000,000米ドル] (0)			
計	791,079,300,000	98,703,500,000	0	△ 3,006,600,000	886,776,200,000 (0)			

※ () 内は1年以内償還予定のもの。
[] 内は外貨建てによる金額。

(6) 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	336,838,488	352,861,465	336,838,488	0	352,861,465	
偶発損失引当金	2,042,877,932	1,768,046,535	0	1,988,697,637	1,822,226,830	
計	2,379,716,420	2,120,908,000	336,838,488	1,988,697,637	2,175,088,295	

※偶発損失引当金の「当期減少額（その他）」欄に記載の金額は、洗替による取崩額等であります。

(7) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
貸付金	12,614,846,099,374	113,806,819,596	12,728,652,918,970	142,052,753,983	2,368,769,217	144,421,523,200	
破産債権、再生債権、 更生債権その他これらに 準ずる債権	87,062,884,239	0	87,062,884,239	87,062,884,239	0	87,062,884,239	
計	12,701,908,983,613	113,806,819,596	12,815,715,803,209	229,115,638,222	2,368,769,217	231,484,407,439	

※貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針4に記載しております。

(8) 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	6,495,427,271	162,839,378	94,046,423	6,564,220,226	
退職一時金に係る債務	3,655,415,133	121,907,852	44,970,069	3,732,352,916	
確定給付企業年金に係る債務	2,840,012,138	40,931,526	49,076,354	2,831,867,310	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	0	0	0	0	
年金資産	2,269,775,603	85,682,427	49,076,354	2,306,381,676	
退職給付引当金	4,225,651,668	77,156,951	44,970,069	4,257,838,550	

(9) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
建物賃借契約等に基づく原状回復義務	70,374,150	0	0	70,374,150	第91特定なし

(10) 保証債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
財投機関債〈公募〉	2	40,000,000,000	0	0	0	0	2	40,000,000,000	

※当機構は株式会社国際協力銀行が承継した国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

(11) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	26,967	13	736	1
職員	2,214,641	1,964	44,986	19
計	2,241,608	1,977	45,723	20

(注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4 その他

外数として記載すべき非常勤の役職員はおりません。

(12) 上記以外の主な資産、負債及び費用の明細

物件費 (単位：円)

区 分	金 額
業務諸費	2,391,898,615
情報システム関係費	943,490,193
不動産賃借料	469,003,796
旅費交通費	233,014,610
その他経費	1,241,934,109
計	5,279,341,323

(13) 関連会社の明細

事項	法人種別・名称 (独立行政法人会計基準第120第2項 (2) に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項 (2) に該当する関連会社)
	カフコジャパン投資株式会社 法人番号8010001014164	Karnaphuli Fertilizer Company Limited 法人番号 -
業務概要	バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名	役員数5名 代表取締役社長 中川 寛 代表取締役副社長 臼居 一英 (元旧国際協力銀行 国際審査部次長) 監査役 高橋 浩信 (国際協力機構 民間連携事業部専任参事)	-
関連会社と当機構の取引の関連図	<pre> graph LR A[国際協力機構] -- (出資) --> B[カフコジャパン投資(株)] </pre>	<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[カフコジャパン投資(株)] B -- (出資) --> C[Karnaphuli Fertilizer Company Limited] </pre>
資産	6,233,675,558円	-
負債	53,808,140円	-
資本金	5,023,900,000円	-
利益剰余金	1,155,967,418円	-
営業収入	943,795,508円	-
経常損益	817,396,597円	-
当期損益	721,807,046円	-
当期末処分利益(当期末処理損失)	722,505,326円	-
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,562,150,020円(前年度末からの増加額125,945,037円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	-

注) 上記金額は平成30年9月1日～令和元年8月31日までの期間の金額である。

事項	法人種別・名称 (独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
事項	日本アマゾンアルミニウム株式会社 法人番号5010001061754	サウディ石油化学株式会社 法人番号2010001017924
業務概要	アマゾン地域におけるアルミナ生産及びアルミ製錬	アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名	役員数14名 代表取締役社長 小林 健二 監査役 大金 正知 (国際協力機構 ベトナム国派遣専門家)	役員数17名 代表取締役社長 中山 真一 常務取締役 竹内 元 (国際協力機構 中南米部長)
関連会社と当機構の取引の関連図	国際協力機構 → 日本アマゾンアルミニウム(株) (出資)	国際協力機構 → サウディ石油化学(株) (出資)
資産	53,861,094,072円	71,064,999,169円
負債	357,520,559円	12,125,522,122円
資本金	55,285,400,000円	14,200,000,000円
利益剰余金	△1,781,826,487円	44,739,477,047円
営業収入	807,178,794円	230,127,980円
経常損益	188,642,798円	△488,126,954円
当期損益	187,432,798円	△589,704,273円
当期末処分利益(当期末処理損失)	△3,572,293,487円	22,689,477,047円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> 株式数：496,652,800株 取得価額：25,066,535,300円 貸借対照表計上額：24,032,293,874円(前年度末からの増減なし) 根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ 法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 当初出資年月日：1978年8月29日 	<ul style="list-style-type: none"> 株式数：2,107,500株 取得価額：7,269,880,619円 貸借対照表計上額：21,868,828,851円(前年度末からの増加額14,598,948,232円) 根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ 法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 当初出資年月日：1981年6月17日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	該当なし

注) 上記金額は平成31年1月1日～令和元年12月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年1月1日～令和2年6月30日までの期間の金額である。

事項	法人種別・名称 (独立行政法人会計基準第120第2項 (2) に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項 (2) に該当する関連会社)
事項	Eastern Petrochemical Company 法人番号 -	スマトラパルプ株式会社 法人番号5010001020529
業務概要	アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	南スマトラ州ムアラエニム県におけるアカシアマンガウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売
役員氏名	-	役員数6名 代表取締役社長 堀田 孝弘 代表取締役副社長 高橋 浩信 (国際協力機構 民間連携事業部専任参事) 監査役 工藤 勉 (国際協力機構 民間連携事業部審議役)
関連会社と当機構の取引の関連図	<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[サウディ石油化学(株)] B -- (出資) --> C[Eastern Petrochemical Company] </pre>	<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[スマトラパルプ(株)] </pre>
資産	-	22,479,409円
負債	-	797,203,462円
資本金	-	100,000,000円
利益剰余金	-	△874,724,053円
営業収入	-	63,996,352円
経常損益	-	△29,115,953円
当期損益	-	△29,295,953円
当期末処分利益 (当期末処理損失)	-	△874,724,053円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数： - ・取得価額： - ・貸借対照表計上額： - ・根拠法： - ・法令の規定： - ・出資目的： - ・当初出資年月日： - 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：114,032株 ・取得価額：2,758,289,455円 ・貸借対照表計上額：1円 (前年度末からの増減なし) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：パルプ生産事業資金 ・当初出資年月日：1995年4月21日
債権・債務の明細	-	該当なし
債務保証の明細	-	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	-	該当なし

注) 上記金額は平成31年4月1日～令和2年3月31日までの期間の金額である。

事項	法人種別・名称 (独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
事項	日本・サウジアラビアメタノール株式会社 法人番号6010401022677	JSMC PANAMA S. A. 法人番号 -
業務概要	アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名	役員数12名 代表取締役会長 大久保 知彦 常務取締役総務部長 丸岡 秀行 (国際協力機構 インフラ技術業務部審議役) 常勤監査役 藤田 安男 (国際協力機構 研究所副所長)	-
関連会社と当機構の取引の関連図	<pre> graph LR ICA[国際協力機構] -- (出資) --> JSAC[日本・サウジアラビアメタノール(株)] </pre>	<pre> graph TD ICA[国際協力機構] -- (出資) --> JSAC[日本・サウジアラビアメタノール(株)] JSAC -- (出資) --> JSMC[JSMC PANAMA S. A.] </pre>
資産	151,477,549,027円	-
負債	86,516,482,391円	-
資本金	2,310,000,000円	-
利益剰余金	62,932,655,636円	-
営業収入	12,945,462,882円	-
経常損益	△1,922,533,948円	-
当期損益	△1,961,896,843円	-
当期末処分利益(当期末処理損失)	60,203,644,928円	-
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：1,386,000株 ・取得価額：7,149,297,104円 ・貸借対照表計上額：19,685,171,707円(前年度末からの増加額12,535,874,603円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：メタノール製造事業資金 ・当初出資年月日：1979年12月17日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	-

注) 上記金額は令和2年1月1日～令和2年6月30日までの期間の金額である。

事項	法人種別・名称 (独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
	JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund 法人番号 -	Ship Aichi Medical Service Limited 法人番号 -
業務概要	ASEAN諸国等アジア地域における女性のエンパワーメントを支援するマイクロファイナンス機関向け投融資	バングラデシュ人民共和国ダッカにおける民間総合病院の設立・運営
役員氏名	役員数3名 Chairperson Peter Fanconi Director Christophe Grünig Director Tetsuro Uemae	役員数9名 Executive Chairman 小林 宏行 Director 早川 友歩 (国際協力機構 バングラデシュ事務所長)
関連会社と当機構の取引の関連図		
資産	21,317,114,517円	6,397,860,077円
負債	1,079,094,913円	2,440,228,214円
資本金	20,150,080,292円	4,306,056,300円
利益剰余金	87,939,311円	△348,424,437円
営業収入	600,254,429円	82,532,677円
経常損益	413,704,137円	△245,468,008円
当期損益	413,704,137円	△279,704,011円
当期末処分利益(当期末処理損失)	87,939,311円	△348,424,437円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> 株式数：4,750株 取得価額：5,126,773,000円 貸借対照表計上額：5,038,510,224円(前年度末からの減少額88,262,776円) 根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ 法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 出資目的：ファンド投資資金 当初出資年月日：2016年10月21日 	<ul style="list-style-type: none"> 株式数：560,000株 取得価額：748,809,600円 貸借対照表計上額：653,190,050円(前年度末からの減少額64,481,272円) 根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ 法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 出資目的：民間総合病院設立・運営事業資金 当初出資年月日：2019年5月22日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	該当なし

注) 上記金額は令和2年1月1日～令和2年6月30日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和元年7月1日～令和2年6月30日までの期間の金額である。

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

独立行政法人国際協力機構
理事長 北岡 伸一 殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

長尾 礎樹 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

児玉 卓也 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

細野 和也 

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の法人単位財務諸表、すなわち、法人単位貸借対照表、法人単位行政コスト計算書、法人単位損益計算書、法人単位純資産変動計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書（関連公益法人等及び関連会社の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の2020年3月31日現在の法人単位の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人のその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

財務諸表に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。
- ・ 会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 会計監査人は、監事に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<事業報告書（会計に関する部分に限る。）に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の法人単位事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、法人単位事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、法人単位事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第15期事業年度に会計監査人に選任されたので、法人単位事業報告書に記載されている事項のうち第14期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた法人単位財務諸表に基づき記載されている。

当監査法人の報告は次のとおりである。

法人単位事業報告書（第15期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人国際協力機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、独立行政法人国際協力機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が独立行政法人国際協力機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

独立行政法人国際協力機構
理事長 北岡 伸一 殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

長尾 礎樹 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

児玉 卓也 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

細野 和也 

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の一般勘定に係る勘定別財務諸表（一般勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、一般勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別行政コスト計算書、勘定別損益計算書、勘定別純資産変動計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の一般勘定に係る勘定別財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の2020年3月31日現在の一般勘定の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人のその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

財務諸表に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。
- ・ 会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 会計監査人は、監事に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の一般勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類（案）、一般勘定に係る事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び一般勘定に係る勘定別決算報告書について監査を行った。なお、一般勘定に係る事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、一般勘定に係る事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第15期事業年度に会計監査人に選任されたので、一般勘定に係る事業報告書に記載されている事項のうち第14期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた一般勘定に係る勘定別財務諸表に基づき記載されている。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 一般勘定に係る利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 一般勘定に係る事業報告書（第15期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人国際協力機構の一般勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 一般勘定に係る勘定別決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとめりに一般勘定の決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、独立行政法人国際協力機構の一般勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとめりに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が独立行政法人国際協力機構の一般勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか並びに決算報告書が独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとめりに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

独立行政法人国際協力機構
理事長 北岡 伸一 殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所


指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

長尾 礎樹 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

児玉 卓也 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

細野 和也 

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の有償資金協力勘定に係る財産目録及び2019年10月1日から2020年3月31日までの勘定別損益計算書（以下、「勘定別下半期損益計算書」という。）を除く独立行政法人国際協力機構法第28条に定める勘定別財務諸表、すなわち、有償資金協力勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記、並びに、独立行政法人通則法第38条の規定に準じて作成する勘定別行政コスト計算書、勘定別純資産変動計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、及び勘定別附属明細書（関連会社の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）（以下、「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の2020年3月31日現在の有償資金協力勘定の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人のその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

財務諸表等に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。
- ・ 会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 会計監査人は、監事に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類、業務報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の有償資金協力勘定に係る財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類、業務報告書（会計に関する部分に限る。）及び勘定別決算報告書について監査を行った。なお、有償資金協力勘定に係る業務報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、業務報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第15期事業年度に会計監査人に選任されたので、有償資金協力勘定に係る業務報告書に記載されている事項のうち第14期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた有償資金協力勘定に係る勘定別財務諸表に基づき記載されている。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 有償資金協力勘定に係る財産目録は、勘定別貸借対照表の資産の部に基づいて作成されているものと認める。
- (2) 有償資金協力勘定に係る勘定別下半期損益計算書は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書及び2019年4月1日から2019年9月30日までの第17期事業年度上半期の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書に基づいて作成されているものと認める。
- (3) 有償資金協力勘定に係る利益の処分に関する書類は、法令に適合しているものと認める。
- (4) 有償資金協力勘定に係る業務報告書（第15期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (5) 有償資金協力勘定に係る勘定別決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに有償資金協力勘定の決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、勘定別貸借対照表の資産の部に基づいた財産目録を作成すること、2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の勘定別損益計算書及び2019年4月1日から2019年9月30日までの第17期事業年度上半期の勘定別損益計算書に基づいて勘定別下半期損益計算書を作成すること、法令に適合した利益の処分に関する書類を作成すること、独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す業務報告書を作成すること並びに独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、財産目録が勘定別貸借対照表の資産の部に基づいて作成されているか、勘定別下半期損益計算書が2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の勘定別損益計算書及び2019年4月1日から2019年9月30日までの第17期事業年度上半期の勘定別損益計算書に基づいて作成されているか、利益の処分に関する書類が法令に適合して作成されているか、業務報告書（会計に関する部分に限る。）が独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか並びに決算報告書が独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

その他の事項

独立行政法人国際協力機構は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の有償資金協力勘定に係る独立行政法人国際協力機構法第28条に定める財務諸表及び独立行政法人国際協力機構法第30条に定める決算報告書を作成しており、当監査法人は、独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、これらに対して、2020年6月24日に別途、監査報告書を発行している。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監查報告

監査報告(法人単位)

独立行政法人国際協力機構（以下「法人」という。）の令和元事業年度（平成31年4月1日～令和2年3月31日）の法人単位の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及びこれらの附属明細書）について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

当該事業年度に係る財務諸表について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人の当該事業年度に係る財務諸表の監査を行った。

II 監査の結果


財務諸表に係る会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

令和2年6月24日

独立行政法人国際協力機構

監事 町井 弘実 

監事 早道 信宏 

監事 戸川 正人 

監查報告

監査報告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第19条第4項及び同法第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構（以下「法人」という。）の令和元事業年度（平成31年4月1日～令和2年3月31日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類(案)、行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

各監事は、監事監査規程等に基づき、理事長、副理事長、理事、内部監査部門、業績評価部門その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、主たる事務所及び従たる事務所において業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査した。また、役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、独立行政法人国際協力機構法（以下「JICA法」という。）又は他の法令に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（財務報告プロセスを含む。以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）並びに事業報告書（会計に関する部分に限る。）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行った。

II 監査の結果


- 1 法人の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、第4期中期目標の達成に向けて概ね効果的かつ効率的に実施されたものと認める。
- 2 法人の内部統制システムは、概ね適切に整備され運用されていると認める。また、内部統制システムに関する役員の職務の執行について、特段指摘すべき事項は認められない。
法人業務は有償資金協力による出融資を含め複雑化し多様化する傾向にあり、また、当該事業年度終盤に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、法人業務のみならず開発途上地域の経済及び社会に深刻な影響をもたらしている。内部統制システムの整備と運用及びそれに関する役員の職務の執行については、現状と課題を適時に把握するとともに適切かつ迅速な改善と対応が望まれる。
- 3 役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。
- 4 財務諸表等（JICA法第28条第5項及び第30条第6項の規定に基づき有償資金協力業務に係るものを除く。）及び事業報告書（会計に関する部分に限る。）に係る会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。
- 5 事業報告書は、法令に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。

III 独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見


給与水準の状況、随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況、法人の長の報酬水準の妥当性、保有資産の見直しについては、適切な取り組みが行われていると認める。

令和2年6月24日

独立行政法人国際協力機構

監事 町井 弘実 

監事 早道 信宏 

監事 戸川 正人 

監查報告

監査報告(有償資金協力勘定)

独立行政法人国際協力機構法第28条第1項及び同法第30条第1項の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構（以下「法人」という。）の有償資金協力勘定の令和元事業年度（平成31年4月1日～令和2年3月31日）の財務諸表（財産目録、貸借対照表、損益計算書）及び決算報告書並びに同下半期（令和元年10月1日～令和2年3月31日）の損益計算書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書並びに同下半期の損益計算書（以下「当該事業年度に係る財務諸表等」という。）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人の有償資金協力勘定の当該事業年度に係る財務諸表等の監査を行った。


II 監査の結果

当該事業年度に係る財務諸表等に係る会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

令和2年6月24日

独立行政法人国際協力機構

監事

町井 弘実 

監事

早道 信宏 

監事

戸川 正人 

令和元事業年度

財 務 諸 表

【 法 人 単 位 】

独立行政法人国際協力機構

法人番号 9010005014408

貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

【法人単位】

(単位：円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金		413,440,934,964
たな卸資産		
貯蔵品	362,761,806	
未成受託業務支出金	126,390,594	489,152,400
前渡金		36,923,726,352
前払費用		49,561,529
未収収益		26,380,064,072
未収入金		5,098,247,141
賞与引当金見返(注)		1,197,382,912
貸付金	12,614,846,099,374	
貸倒引当金	△ 142,052,753,983	12,472,793,345,391
開発投融資短期貸付金	17,500,000	
貸倒引当金	△ 4,400	17,495,600
移住投融資短期貸付金	441,671	
貸倒引当金	△ 175,697	265,974
積送物品		75,274,000
仮払金		119,002,640
立替金		2,190,722
差入保証金		8,630,000,000
流動資産合計		12,965,216,643,697

II 固定資産

1 有形固定資産

建物	46,232,104,214	
減価償却累計額	△ 21,421,714,868	
減損損失累計額	△ 1,115,411,835	23,694,977,511
構築物	1,728,600,339	
減価償却累計額	△ 1,203,137,176	
減損損失累計額	△ 22,200,055	503,263,108
機械装置	449,184,102	
減価償却累計額	△ 208,016,534	
減損損失累計額	△ 102,287,680	138,879,888
車両運搬具	2,967,151,097	
減価償却累計額	△ 1,571,997,898	1,395,153,199
工具器具備品	3,013,443,032	
減価償却累計額	△ 1,859,226,539	1,154,216,493
土地	27,101,306,458	
減損損失累計額	△ 6,166,324,950	20,934,981,508
建設仮勘定		199,160,379
有形固定資産合計		48,020,632,086

2 無形固定資産

商標権		1,123,018
電話加入権		1,786,900
ソフトウェア		9,121,004,101
ソフトウェア仮勘定		603,198,086
無形固定資産合計		9,727,112,105

3 投資その他の資産

長期性預金		216,000,000
投資有価証券		3,875,388,472
関係会社株式		46,732,120,903
金銭の信託		52,912,364,816
開発投融資長期貸付金	71,500,000	
貸倒引当金	0	71,500,000
移住投融資長期貸付金	12,494,246	
貸倒引当金	△ 12,231,456	262,790
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	
貸倒引当金	△ 87,062,884,239	0
移住投融資に係る破産債権、再生債権、 更生債権その他これらに準ずる債権	305,462,858	
貸倒引当金	△ 305,462,858	0
長期前払費用		7,217,689
未収財源措置予定額(注)		951,344
退職給付引当金見返(注)		14,981,855,911
差入保証金		2,298,699,158
投資その他の資産合計		121,096,361,083

固定資産合計

178,844,105,274

資産合計

13,144,060,748,971

負債の部

I 流動負債

運営費交付金債務（注）		40,669,296,449	
無償資金協力事業資金		178,788,340,785	
預り寄附金（注）		333,902,332	
1年以内償還予定財政融資資金借入金		106,613,302,000	
未払金		28,433,595,427	
未払費用		6,027,233,808	
金融派生商品		11,632,988,540	
リース債務		237,257,348	
前受金		395,319,379	
預り金		12,117,828,635	
前受収益		3,028,574	
引当金			
賞与引当金	1,534,221,400		
偶発損失引当金	2,042,877,932	3,577,099,332	
仮受金		359,239,507	
流動負債合計			389,188,432,116

II 固定負債

資産見返負債（注）		7,872,893,379	
債券		791,079,300,000	
債券発行差額	△	340,991,560	
財政融資資金借入金		1,962,569,056,000	
長期リース債務		204,953,305	
長期預り金		5,635,102,720	
退職給付引当金		19,207,507,579	
資産除去債務		346,500,000	
固定負債合計			2,786,574,321,423

負債合計

3,175,762,753,539

純資産の部

I 資本金

政府出資金			
一般勘定政府出資金	62,452,442,661		
有償資金協力勘定政府出資金	8,150,727,840,510	8,213,180,283,171	
資本金合計			8,213,180,283,171

II 資本剰余金

資本剰余金		6,149,602,519	
その他行政コスト累計額（注）			
減価償却相当累計額（-）（注）	△	21,029,534,058	
減損損失相当累計額（-）（注）	△	537,303,803	
利息費用相当累計額（-）（注）	△	7,189,037	
除売却差額相当累計額（-）（注）	△	7,017,469,587	
資本剰余金合計			△ 22,441,893,966

III 利益剰余金

1,812,533,720,933

IV 評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金		6,492,694,355	
繰延ヘッジ損益	△	41,466,809,061	
評価・換算差額等合計			△ 34,974,114,706

純資産合計

9,968,297,995,432

負債純資産合計

13,144,060,748,971

(注) 独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

行政コスト計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

【法人単位】

(単位：円)

I 損益計算書上の費用

業務費	312,162,905,122
一般管理費	8,989,311,684
財務費用	107,581,275
特定使途経費	250,376,549
雑損	151,680
臨時損失	16,065,545,016

損益計算書上の費用合計

337,575,871,326

II その他行政コスト

減価償却相当額（注）	850,304,160
除売却差額相当額（注）	595,778,518

その他行政コスト合計

1,446,082,678

III 行政コスト

339,021,954,004

(注) 独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

損 益 計 算 書
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

【法人単位】

(単位：円)

経常費用			
業務費			
重点課題・地域事業関係費	71,030,394,086		
民間企業等連携事業関係費	4,478,566,792		
国内連携事業関係費	17,184,430,910		
実施基盤強化関係費	3,216,588,833		
事業支援関係費	38,805,895,203		
有償資金協力業務関係費	86,836,506,649		
無償資金協力事業費	89,235,571,294		
施設整備費	52,107,613		
受託経費	9,017,480		
寄附金事業費	109,998,710		
減価償却費	<u>1,203,827,552</u>	312,162,905,122	
一般管理費		8,989,311,684	
財務費用			
外国為替差損	<u>107,581,275</u>	107,581,275	
特定使途経費		250,376,549	
雑損		<u>151,680</u>	
経常費用合計			321,510,326,310
経常収益			
運営費交付金収益（注）		137,012,969,600	
有償資金協力業務収入		180,904,376,006	
無償資金協力事業資金収入		89,235,571,294	
受託収入			
国又は地方公共団体からの受託収入	6,540,948		
他の主体からの受託収入	<u>6,916,924</u>	13,457,872	
開発投融资収入		249,620	
移住投融资収入		204,458	
施設費収益（注）		51,156,269	
財源措置予定額収益（注）		951,344	
寄附金収益（注）		109,998,710	
貸倒引当金戻入		14,822,279	
賞与引当金見返に係る収益（注）		1,197,382,912	
退職給付引当金見返に係る収益（注）		1,097,411,218	
資産見返負債戻入（注）		1,202,702,150	
財務収益			
受取利息	<u>692,766,361</u>	692,766,361	
雑益		4,282,615,525	
償却債権取立益		<u>19,878,116</u>	
経常収益合計			415,836,513,734
経常利益			<u>94,326,187,424</u>
臨時損失			
固定資産除却損		45,460,330	
固定資産売却損		3,295,068	
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入		1,149,179,910	
会計基準改訂に伴う退職給付引当金繰入		<u>14,867,609,708</u>	16,065,545,016
臨時利益			
固定資産売却益		28,972,482	
賞与引当金見返に係る収益（注）		1,149,179,910	
退職給付引当金見返に係る収益（注）		<u>14,867,609,708</u>	<u>16,045,762,100</u>
当期純利益			<u>94,306,404,508</u>
前中期目標期間繰越積立金取崩額（注）			<u>4,458,997,343</u>
当期総利益			<u><u>98,765,401,851</u></u>

(注) 独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

純資産変動計算書
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

【法人単位】

	I 資本金		II 資本剰余金					III 利益剰余金 (又は繰越欠損金)				IV 評価・換算差額等			純資産合計
	政府出資金	資本金合計	資本剰余金	減価償却相当 累計額(→)	減価償却相当 累計額(←)	その他の特別損失 累計額(←)	利益準備金 累計額(←)	利益準備金 累計額(→)	繰延ヘッジ 損益	その他の有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	繰越ヘッジ 損益	繰延ヘッジ 損益	繰延ヘッジ 損益	
当期開始高	8,145,870,283,171	8,145,870,283,171	5,188,689,203	△ 20,179,229,898	△ 537,303,803	△ 7,189,037	△ 6,421,691,069	△ 21,956,714,604	1,718,365,998,468	3,390,920,585	△ 43,968,360,999	△ 47,360,281,584	△ 43,968,360,999	9,788,310,206,036	
当期変動額															
I 資本金の当期変動額															
出資金の受入	67,310,000,000	67,310,000,000												67,310,000,000	
II 資本剰余金の当期変動額															
固定資産の取得			862,694,333					862,694,333	△ 138,682,043					724,012,290	
固定資産の売却				329,148,381			△ 595,778,518	△ 266,630,137						△ 266,630,137	
減価償却				△ 1,179,452,541				△ 1,179,452,541						△ 1,179,452,541	
差入保証金の計上			98,208,983					98,208,983						98,208,983	
III 利益剰余金(又は繰越欠損金)の当期変動額(純額)									94,306,404,508					94,306,404,508	
IV 評価・換算差額等の当期変動額(純額)															
当期変動額合計	67,310,000,000	67,310,000,000	960,993,316	△ 850,304,160	-	-	△ 595,778,518	△ 465,179,362	94,167,722,465	3,101,773,770	5,893,472,523	5,893,472,523	8,995,246,293	8,995,246,293	
当期末高	8,213,180,283,171	8,213,180,283,171	6,149,682,519	△ 21,029,534,038	△ 537,303,803	△ 7,189,037	△ 7,017,469,587	△ 22,441,893,966	1,812,533,720,333	6,492,694,355	△ 34,974,114,706	△ 41,468,809,061	△ 34,974,114,706	9,968,297,995,422	

(注)平成20年度貸借対照表における繰越の資本剰余金残高と、令和元年年度の純資産変動計算書における資本剰余金の当期変動額は整合しません。

キャッシュ・フロー計算書
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

【法人単位】

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	事業支出	△ 120,976,687,599
	無償資金協力事業費支出	△ 88,120,694,229
	受託経費支出	△ 91,204,504
	貸付による支出	△ 1,090,516,473,654
	民間借入金の返済による支出	△ 33,361,189,500
	財政融資資金借入金の返済による支出	△ 200,151,638,000
	債券の償還による支出	△ 67,305,000,000
	利息の支払額	△ 35,405,619,880
	人件費支出	△ 22,234,265,863
	特定使途経費支出	△ 235,937,474
	その他の業務支出	△ 59,485,790,479
	運営費交付金収入	150,476,059,000
	無償資金協力事業資金収入	93,258,121,237
	受託収入	43,690,708
	貸付金利息収入	128,416,769,713
	寄附金収入	45,947,184
	貸付金の回収による収入	779,398,164,191
	民間借入による収入	33,344,089,600
	財政融資資金借入による収入	231,900,000,000
	債券の発行による収入	59,638,856,599
	貸付手数料収入	2,345,530,035
	その他の業務収入	42,011,035,234
	小計	△ 197,006,237,681
	利息及び配当金の受取額	16,773,442,443
	国庫納付金の支払額	△ 28,987,722
	業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 180,261,782,960
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産の取得による支出	△ 4,274,536,219
	固定資産の売却による収入	49,255,843
	貸付金の回収による収入	57,337,102
	投資有価証券の取得による支出	△ 2,037,700,549
	投資有価証券の売却及び回収による収入	4,213,505,817
	関係会社株式の取得による支出	△ 2,673,662,500
	金銭の信託の増加による支出	△ 8,104,730,697
	金銭の信託の減少による収入	1,328,350,000
	定期預金の預入による支出	△ 142,220,115,000
	定期預金の払戻による収入	155,938,625,000
	長期性預金の預入による支出	△ 216,000,000
	譲渡性預金の取得による支出	△ 20,000,000,000
	譲渡性預金の払戻による収入	20,000,000,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	2,060,328,797
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 269,447,421
	政府出資の受入による収入	67,310,000,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	67,040,552,579
IV	資金に係る換算差額	△ 39,556,644
V	資金増加額(又は△減少額)	△ 111,200,458,228
VI	資金期首残高	513,243,543,192
VII	資金期末残高	402,043,084,964

重要な会計方針

【法人単位】

当年度より、独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（平成12年2月16日（平成30年9月3日改訂））並びに独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ&A（平成12年8月（平成31年3月最終改訂））を適用しております。

1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。

また、期中に災害援助のために突発的に発生した災害援助業務については、当該業務の予算、期間等を見積もることができず、業務と運営費交付金との対応関係を示すことができないため、費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	1～50年
構築物	1～46年
機械装置	1～17年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	1～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。

3. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

（一般勘定）

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込み額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。なお、役職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

（会計方針の変更）

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、前年度まで賞与引当金

は計上しておりませんでした。独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当年度より賞与引当金の計上基準を変更しております。この変更による損益への影響はありません。

(有償資金協力勘定)

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

(一般勘定)

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込み額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用：その発生年度に一括して損益処理しております。

なお、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである退職一時金については、退職給付見込額を退職給付債務とする方法を採用しており、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。また、運営費交付金により掛金及び年金積立不足額に対して財源措置がなされる見込みである確定給付企業年金等については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

(会計方針の変更)

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、また、企業年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により企業年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、前年度まで退職給付引当金は計上しておりませんでした。独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当年度より退職給付引当金の計上基準を変更しております。この変更による損益への影響はありません。

(有償資金協力勘定)

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用：その発生年度に一括して損益処理しております。

5. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(一般勘定)

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については延滞債権等への移行率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(有償資金協力勘定)

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署（地域部等）が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(会計上の見積りの変更)

ソブリン債務者のうち、正常先、要注意先及び要管理先に対する債権の貸倒引当金について、従来はデータ蓄積の関係から、予想損失率を当機構内の旧来の信用格付に基づき算定しておりましたが、より細分化された現行の信用格付のデータの蓄積が進んだことを踏まえ、当年度末より現行の信用格付に基づく算定方法に変更しております。また、従来、ソブリン債務者は正常先、要注意先及び要管理先ごとに予想損失見積期間を設定しておりましたが、上記算定方法の変更に合わせ、当年度末より債権の平均残存期間による予想損失見積期間に基づく算出方法に変更しております。

これらにより、従来の方法に比べて、貸倒引当金が 34,246 百万円、偶発損失引当金が 6,129 百万円減少し、これに伴い経常利益及び当期純利益がそれぞれ 40,376 百万円増加しております。

6. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号）第 2 条第 2 項により有価証券とみなされるもの）について

ては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

- (3) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券
上記(2)と同じ方法によっております。

7. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による低価法を採用しております。

8. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

9. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

10. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

11. 未収財源措置予定額の計上基準

施設整備費補助金に係る補助事業に要する費用のうち、後年度において財源措置が予定される金額について、独立行政法人会計基準第84に基づき計上しております。

12. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理又は特例処理によっております。通貨スワップについては振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・貸付金及び外貨建債券

② ヘッジ手段・・・通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建貸付金及び外貨建債券

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、

想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

13. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

14. 表示方法の変更

損益外減価償却累計額、損益外減損損失累計額及び損益外利息費用累計額について、前年度まで資本剰余金の控除項目として表示しておりましたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当年度より、その他行政コスト累計額の減価償却相当累計額、減損損失相当累計額及び利息費用相当累計額として表示しております。

損益外除売却差額相当額について、前年度まで資本剰余金に含めて表示しておりましたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当年度より、資本剰余金（国庫納付差額）を除いて、その他行政コスト累計額の除売却差額相当累計額として表示しております。

損益外除売却差額相当額について表示方法を変更したことにより、資本剰余金の当期首残高が 6,421,691,069 円増加し、除売却差額相当累計額の当期首残高が 6,421,691,069 円減少しております。

注記事項

【法人単位】

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債 40,000,000,000 円

2. 担保受入金融資産

自由処分権を有する担保受入金融資産の当年度末における時価は 8,567,223,535 円であります。

3. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は 7,164,167,683,508 円であります。

4. 無償資金協力に係る贈与資金

無償資金協力は、日本国政府から贈与資金の交付を受けて、当機構が被援助国政府等との贈与契約に基づき実施しております。令和元年度末の贈与契約に係る贈与未実行残高は 277,688,607,564 円であります。

5. 独立行政法人に対する出資を財源に取得した資産

その他行政コスト累計額のうち、政府からの出資を財源に取得した資産に係る金額は 22,409,189,800 円であります。

(行政コスト計算書関係)

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト 339,021,954,004 円

自己収入等 △186,067,341,429 円

機会費用 429,611,107 円

独立行政法人の業務運営に関して

国民の負担に帰せられるコスト 153,384,223,682 円

2. 機会費用の計上方法

(1) 政府出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和2年3月末利回りを参考に0.005%で計算しております。

(2) 公務員からの出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が出向元に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、当機構での勤務期間に対応する部分について、内規に基づき計算しております。

3. 臨時損失のうち、1,149,179,910 円は会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入、14,867,609,708 円は会計基準改訂に伴う退職給付引当金繰入であり、いずれも平成30年度以前の発生分であ

ります。

(損益計算書関係)

1. 償却債権取立益

償却債権取立益は、平成 20 年 10 月 1 日に旧国際協力銀行から承継した海外経済協力業務に係る貸付金の帳簿価額を超えて回収した金額を含んでおります。

- #### 2. 臨時損失に計上した会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入 1,149,179,910 円及び会計基準改訂に伴う退職給付引当金繰入 14,867,609,708 円は、平成 30 年度以前の発生分であります。臨時利益に計上した賞与引当金見返に係る収益 1,149,179,910 円及び退職給付引当金見返に係る収益 14,867,609,708 円は、会計基準改訂に伴い期首に計上した賞与引当金及び退職給付引当金見返に係る収益であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金は、現金、普通預金及び当座預金であります。

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

(令和 2 年 3 月 31 日現在)

現金及び預金	413,440,934,964 円
定期預金	△11,397,850,000 円
資金の期末残高	402,043,084,964 円

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	
工具器具備品	35,454,564 円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理 (ALM) の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券、関係会社株式及び金銭の信託は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体等の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

外貨建債権債務については、上記に加えて為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、営業関連部署（地域部等）のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体や金銭の信託の受託者の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 為替リスクの管理

外貨建債権債務は為替の変動リスクに晒されるため、外貨建債権に対して外貨建債務を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。

ハ) 価格変動リスクの管理

保有している株式等は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 貸付金	12,614,846,099,374		
貸倒引当金	△142,052,753,983		
	12,472,793,345,391	13,206,709,334,101	733,915,988,710
(2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸倒引当金	△87,062,884,239		
	—	—	—
(3) 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)	(2,069,182,358,000)	(2,126,303,780,151)	(57,121,422,151)
(4) 債券	(791,079,300,000)	(842,855,764,083)	(51,776,464,083)
(5) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用 されていないもの	(492,654,198)	(492,654,198)	—
ヘッジ会計が適用 されているもの	(11,140,334,342)	(11,140,334,342)	—
	(11,632,988,540)	(11,632,988,540)	—

*負債に計上されているものは、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象とされた貸付金については、当該通貨スワップの時価を反映しております。

② 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

③ 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む) の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④ 債券

債券のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされた債券については、当該金利スワップ又は通貨スワップの時価を反映しております。

⑤ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引 (金利スワップ) であり、割引現在価値を時価としております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金及び債券と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金及び債券の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券 * 1	3,875,388,472
関係会社株式 * 1	46,732,120,903
金銭の信託 * 2	52,912,364,816
融資契約承諾済融資未実行額 * 3	0

* 1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

* 2 金銭の信託については、信託財産が、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものであります。

* 3 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である開発途上地域における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	52,912,364,816	47,185,820,938	5,726,543,878	5,726,543,878	0

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」及び「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)	
期首における退職給付債務	29,690,592,846
勤務費用	1,226,639,054
利息費用	153,243,729
数理計算上の差異の当期発生額	71,508,612
退職給付の支払額	△1,692,340,876
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	75,026,048
期末における退職給付債務	29,524,669,413

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)	
期首における年金資産	10,629,554,759
期待運用収益	212,591,095
数理計算上の差異の当期発生額	△671,595,018
事業主からの拠出額	503,457,858
退職給付の支払額	△431,872,908
制度加入者からの拠出額	75,026,048
期末における年金資産	10,317,161,834

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)	
積立型制度の退職給付債務	12,909,146,082
年金資産	△10,317,161,834
積立型制度の未積立退職給付債務	2,591,984,248
非積立型制度の未積立退職給付債務	16,615,523,331
小計	19,207,507,579
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,207,507,579
退職給付引当金	19,207,507,579
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,207,507,579

(4) 退職給付に関連する損益

(単位：円)	
勤務費用	1,226,639,054
利息費用	153,243,729
期待運用収益	△212,591,095
数理計算上の差異の当期の費用処理額	743,103,630
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合計	1,910,395,318

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	38%
株式	32%
生命保険会社一般勘定	20%
その他	10%
合計	100%

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	0.23%
	退職一時金	0.74%
	長期期待運用収益率	2.00%

3. 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、56,993,298円であります。

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料 27,818,416円

貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料 25,019,118円

2. ファイナンス・リース取引が当期の損益に与える影響額は6,091,809円であり、当該影響額を除いた当期総利益は98,759,310,042円であります。

(資産除去債務関係)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

当年度末における資産除去債務残高は、346,500,000円であります。

(持分法損益等)

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

関連会社に対する投資の金額	46,732,120,903円
持分法を適用した場合の投資の金額	74,623,313,236円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	19,613,376,621円

(追加情報)

当年度における新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響について、当機構は、2020

年後半に感染拡大が衰退、拡散防止措置が徐々に解除可能となり、経済活動が漸次回復していく仮定を置いた上で、債務者の個別の事情等も勘案し、当年度末において貸倒引当金 229,116 百万円及び偶発損失引当金 2,043 百万円を計上しております。当該仮定については、国際通貨基金（IMF）が 2020 年 4 月に公表した世界経済見通し（WE O）のベースラインシナリオとも整合しています。なお、依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されることから、今後、当機構の債務者の中長期の財政状況等が想定を超えて悪化する事象等が生じる場合には、信用格付の低下を通じて来期以降の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を与える可能性があります。

（重要な債務負担行為）

契約に基づき翌年度以降に支払いを予定している債務負担行為額は、9,889,143,608 円であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

附属明細書
【法人単位】

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額を含む。）及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引期末残高	摘要	
					当期償却額		当期減損額				
有形固定資産 (減価償却費)	建物	6,026,955,600	518,899,326	52,657,200	6,493,197,726	1,922,555,366	244,882,914	664,901,056	0	3,905,741,304	
	構築物	286,335,734	10,270,365	0	296,606,099	107,907,658	19,995,194	12,026,208	0	176,672,233	
	機械装置	342,281,816	57,048,588	8,441,497	390,888,907	157,271,538	17,414,943	102,287,680	0	131,329,689	
	車両運搬具	2,499,453,189	246,186,718	205,245,687	2,540,394,220	1,483,677,740	229,008,271	0	0	1,056,716,480	
	工具器具備品	2,613,075,208	136,394,896	197,712,868	2,551,757,236	1,600,323,738	368,175,964	0	0	951,433,498	
計	11,768,101,547	968,799,893	464,057,252	12,272,844,188	5,271,736,040	879,477,286	779,214,944	0	6,221,893,204		
有形固定資産 (減価償却相当額)	建物	39,747,711,432	572,151,039	580,955,983	39,738,906,488	19,499,159,502	1,097,326,146	450,510,779	0	19,789,236,207	
	構築物	1,431,994,240	0	0	1,431,994,240	1,095,229,518	27,425,015	10,173,847	0	326,590,875	
	機械装置	60,864,324	0	2,569,129	58,295,195	50,744,996	950,763	0	0	7,550,199	
	車両運搬具	288,809,054	138,682,043	734,220	426,756,877	88,320,158	53,750,617	0	0	338,436,719	
	工具器具備品	473,204,982	0	11,519,186	461,685,796	258,902,801	0	0	0	202,782,995	
計	42,002,584,032	710,833,082	595,778,518	42,117,638,596	20,992,356,975	1,179,452,541	460,684,626	0	20,664,596,995		
有形固定資産 (非償却資産)	土地	27,101,306,458	0	0	27,101,306,458	0	0	6,166,324,950	0	20,934,981,508	
	建設仮勘定	41,320,866	277,359,295	119,519,782	199,160,379	0	0	0	0	199,160,379	
	計	27,142,627,324	277,359,295	119,519,782	27,300,466,837	0	0	6,166,324,950	0	21,134,141,887	
有形固定資産合計	建物	45,774,667,032	1,091,050,365	633,613,183	46,232,104,214	21,421,714,868	1,342,209,060	1,115,411,835	0	23,694,977,511	
	構築物	1,718,329,974	10,270,365	0	1,728,600,339	1,203,137,176	47,420,209	22,200,055	0	503,263,108	
	機械装置	403,146,140	57,048,588	11,010,626	449,184,102	208,016,534	18,365,706	102,287,680	0	138,879,888	
	車両運搬具	2,788,262,243	384,868,761	205,979,907	2,967,151,097	1,571,997,898	282,758,888	0	0	1,395,153,199	
	工具器具備品	3,086,280,190	136,394,896	209,232,054	3,013,443,032	1,859,226,539	368,175,964	0	0	1,154,216,493	
	土地	27,101,306,458	0	0	27,101,306,458	0	0	6,166,324,950	0	20,934,981,508	
	建設仮勘定	41,320,866	277,359,295	119,519,782	199,160,379	0	0	0	0	199,160,379	
計	80,913,312,903	1,956,992,270	1,179,355,552	81,690,949,621	26,264,093,015	2,058,929,827	7,406,224,520	0	48,020,632,086		
無形固定資産 (減価償却費)	商標権	8,175,889	0	0	8,175,889	7,052,871	382,655	0	0	1,123,018	
	ソフトウェア	6,434,523,854	6,092,424,933	991,062	12,525,957,725	3,404,953,624	2,049,682,626	0	0	9,121,004,101	
	計	6,442,699,743	6,092,424,933	991,062	12,534,133,614	3,412,006,495	2,050,065,281	0	0	9,122,127,119	
無形固定資産 (減価償却相当額)	商標権	1,139,550	0	0	1,139,550	1,139,550	0	0	0	0	
	ソフトウェア	3,998,318,687	961,929,158	4,357,049,759	603,198,086	0	0	0	0	603,198,086	
	計	5,137,868,237	961,929,158	4,357,049,759	604,397,636	0	0	0	0	604,397,636	
無形固定資産 (非償却資産)	電話加入権	3,278,100	0	0	3,278,100	0	0	1,491,200	0	1,786,900	
	ソフトウェア仮勘定	3,998,318,687	961,929,158	4,357,049,759	603,198,086	0	0	0	0	603,198,086	
	計	7,276,418,687	961,929,158	4,357,049,759	606,496,186	0	0	1,491,200	0	604,397,636	
無形固定資産合計	商標権	9,315,439	0	0	9,315,439	8,192,421	382,655	0	0	1,123,018	
	電話加入権	3,278,100	0	0	3,278,100	0	0	1,491,200	0	1,786,900	
	ソフトウェア	6,434,523,854	6,092,424,933	991,062	12,525,957,725	3,404,953,624	2,049,682,626	0	0	9,121,004,101	
	ソフトウェア仮勘定	3,998,318,687	961,929,158	4,357,049,759	603,198,086	0	0	0	0	603,198,086	
	計	10,445,436,080	7,054,354,091	4,358,040,821	13,141,749,350	3,413,146,045	2,050,065,281	1,491,200	0	9,727,112,105	
投資その他の資産	長期預金	0	216,000,000	0	216,000,000	0	0	0	0	216,000,000	
	投資有価証券	6,032,684,551	2,071,126,336	4,228,422,415	3,875,388,472	0	0	0	0	3,875,388,472	
	関係会社株式	44,100,488,390	2,931,632,513	300,000,000	46,732,120,903	0	0	0	0	46,732,120,903	
	銭の信託	40,809,126,607	13,288,031,390	1,184,793,181	52,912,364,816	0	0	0	0	52,912,364,816	
	開投融資長期貸付金	89,000,000	0	17,500,000	71,500,000	0	0	0	0	71,500,000	
	貸倒引当金(固定)	△4,400	0	△4,400	0	0	0	0	0	0	
	移住投融資長期貸付金	16,619,771	0	4,125,525	12,494,246	0	0	0	0	12,494,246	
	貸倒引当金(固定)	△15,792,372	△12,231,456	△15,792,372	△12,231,456	0	0	0	0	△12,231,456	
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	0	0	87,062,884,239	0	0	0	0	87,062,884,239	
	貸倒引当金(固定)	△83,193,460,691	△3,869,423,548	0	△87,062,884,239	0	0	0	0	△87,062,884,239	
	開投融資に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	80,762,281	0	80,762,281	0	0	0	0	0	0	
	貸倒引当金(固定)	△80,762,281	0	△80,762,281	0	0	0	0	0	0	
	移住投融資に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	326,179,513	3,463,880	24,180,535	305,462,858	0	0	0	0	305,462,858	
	貸倒引当金(固定)	△326,179,513	△305,462,858	△326,179,513	△305,462,858	0	0	0	0	△305,462,858	
	長期前払費用	23,014,983	10,104,250	25,901,544	7,217,689	0	0	0	0	7,217,689	
	未収財源措置予定額	29,124,451	951,344	29,124,451	951,344	0	0	0	0	951,344	
	退職給付引当金見返	0	15,965,020,926	983,165,015	14,981,855,911	0	0	0	0	14,981,855,911	
	差入保証金	2,162,043,886	209,397,999	72,742,727	2,298,699,158	0	0	0	0	2,298,699,158	
計	97,115,729,415	30,508,610,776	6,527,979,108	121,096,361,083	0	0	0	0	121,096,361,083		

(注) 退職給付引当金見返については、重要な会計方針4に記載しております。

(2) たな卸資産の明細

(単位：円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	361,279,192	42,344,654	0	40,862,040	0	362,761,806	
備蓄物資	361,279,192	42,344,654	0	40,862,040	0	362,761,806	
日本	51,423,676	0	0	0	0	51,423,676	
アメリカ	86,321,312	6,333,124	0	17,181,889	0	75,472,547	
シンガポール	154,867,355	9,200,368	0	18,121,352	0	145,946,371	
ガーナ	2,137,520	0	0	0	0	2,137,520	
アラブ首長国連邦	55,693,489	26,811,162	0	5,558,799	0	76,945,852	
パラオ	5,845,334	0	0	0	0	5,845,334	
マーシャル	4,990,506	0	0	0	0	4,990,506	
未成受託業務支出金	18,881,266	126,390,594	0	18,881,266	0	126,390,594	
計	380,160,458	168,735,248	0	59,743,306	0	489,152,400	

(3) 有価証券の明細

投資その他の資産として計上された有価証券

(単位：円)

	銘柄	取得価額	純資産に持分割合を乗じた価額	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	摘要	
関係会社株式	スマートラブル株式会社	2,758,289,455	1	1	0		
	日本・サウジアラビアメタノール株式会社	7,149,297,104	20,076,889,043	7,149,297,104	0		
	サウディ石油化学株式会社	7,269,880,619	22,087,631,977	7,269,880,619	0		
	カフコジャパン投資株式会社	2,436,204,983	2,562,150,020	2,436,204,983	0		
	日本アマゾンアルミニウム株式会社	25,066,535,300	24,032,293,874	24,032,293,874	84,189,518		
	JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund	5,126,773,000	5,146,676,999	5,126,773,000	△ 34,586,569		
	Ship Aichi Medical Service Limited	748,809,600	717,671,322	717,671,322	△ 31,138,278		
	計	50,555,790,061	74,623,313,236	46,732,120,903	18,464,671		
その他有価証券	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	その他有価証券評価差額	摘要
	世銀炭素基金	1	-	1	0	0	
	The First MicroFinanceBank Ltd.	218,880,000	-	156,904,800	0	△ 61,975,200	
	Myanmar Japan Thilawa Development Ltd.	321,372,900	-	291,483,900	0	△ 29,889,000	
	五常・アンド・カンパニー株式会社	999,997,307	-	999,997,307	0	0	
	WASSHA株式会社	300,000,000	-	29,203,406	△ 2,503,352	0	
	MGM Sustainable Energy Fund L.P.	943,072,184	-	949,842,715	38,337,776	△ 31,567,245	
	Asia Climate Partners LP	704,126,307	-	429,142,893	△ 243,409,295	△ 31,574,119	
	IFC Middle East and North Africa Fund, LP	151,990,521	-	407,991,168	262,239,297	△ 6,238,650	
	MGM Sustainable Energy Fund II L.P.	650,195,861	-	593,114,723	△ 46,070,604	△ 11,010,534	
	I&P Afrique Entrepreneurs II LP	17,869,573	-	17,707,559	0	△ 162,014	
計	4,307,504,654	-	3,875,388,472	8,593,822	△ 172,416,762		
貸借対照表計上額合計			50,607,509,375		△ 172,416,762		

※その他有価証券の投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資に係る「取得価額」欄に記載された金額は、前期までの組合等の損益の持分相当額を含んでおります。

※WASSHA株式会社については、期中に関係会社株式からその他有価証券に区分を変更しております。

(4) 貸付金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額等	その他		
一般勘定 (注)	その他の短期貸付金					
	開発投融資貸付金	53,022,262	17,500,000	53,022,262	0	17,500,000
	移住投融資貸付金	360,693	478,170	360,693	36,499	441,671
	小 計	53,382,955	17,978,170	53,382,955	36,499	17,941,671
	その他の長期貸付金					
	開発投融資貸付金	169,762,281	0	0	98,262,281	71,500,000
	移住投融資貸付金	342,799,284	3,463,880	2,378,041	25,928,019	317,957,104
	小 計	512,561,565	3,463,880	2,378,041	124,190,300	389,457,104
	計	565,944,520	21,442,050	55,760,996	124,226,799	407,398,775
	有償資金 協力勘定	貸付金	12,300,293,753,275	1,097,084,894,053	782,532,547,954	0
破産債権、再生債権、更生債 権その他これらに準ずる債権		87,062,884,239	0	0	0	87,062,884,239
計		12,387,356,637,514	1,097,084,894,053	782,532,547,954	0	12,701,908,983,613

(注) 当期減少額のうち、回収額等以外のものは、長期から短期への振替、緩和措置、債権放棄及び期末為替換算等によるものであります。

(5) 借入金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
財政融資資金借入金	2,037,433,996,000	231,900,000,000	200,151,638,000	2,069,182,358,000 (106,613,302,000)	0.566	2020年6月 ～2060年1月	

※ () 内は1年以内償還予定のもの。

(6) 債券の明細

(単位：円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	換算差額	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
財投機関債								
第1回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	—	30,000,000,000 ()	2.470	2028年9月	
第2回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	—	30,000,000,000 ()	2.341	2029年6月	
第3回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ()	2.134	2029年12月	
第4回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ()	2.079	2030年6月	
第5回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ()	1.918	2030年9月	
第6回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ()	2.098	2030年12月	
第7回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ()	1.991	2031年6月	
第8回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	—	15,000,000,000 ()	1.554	2026年9月	
第9回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	—	5,000,000,000 ()	2.129	2041年9月	
第11回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	1.140	2021年12月	
第12回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.901	2022年6月	
第13回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	1.752	2032年6月	
第14回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.825	2022年9月	
第15回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	1.724	2032年9月	
第17回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.720	2022年12月	
第18回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.868	2023年6月	
第19回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	1.725	2033年6月	
第20回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.787	2023年9月	
第21回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	1.734	2033年9月	
第23回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.684	2024年2月	
第24回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.655	2024年6月	
第25回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	1.520	2034年6月	
第26回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.588	2024年9月	
第27回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	1.451	2034年9月	
第28回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	10,000,000,000	—	()	0.150	2019年12月	
第29回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.583	2025年6月	
第30回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	1.299	2035年6月	
第31回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.530	2025年9月	
第32回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	1.212	2035年9月	
第33回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	1.130	2035年12月	
第34回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.245	2026年2月	
第35回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.080	2026年6月	
第36回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.313	2036年6月	
第37回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ()	0.100	2026年9月	
第38回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	—	15,000,000,000 ()	0.590	2046年9月	
第39回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	—	5,000,000,000 ()	0.744	2037年2月	
第40回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.220	2027年6月	
第41回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.602	2037年6月	
第42回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ()	0.597	2037年9月	
第43回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ()	0.625	2037年12月	
第44回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	—	15,000,000,000 ()	0.200	2028年6月	
第45回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.559	2038年6月	
第46回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ()	0.664	2038年9月	
第47回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	—	15,000,000,000 ()	0.636	2038年12月	
第48回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	—	10,000,000,000 ()	0.059	2029年6月	
第49回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	—	10,000,000,000 ()	0.333	2039年6月	
第50回国際協力機構債券	0	12,000,000,000	0	—	12,000,000,000 ()	0.055	2029年9月	
第51回国際協力機構債券	0	18,000,000,000	0	—	18,000,000,000 ()	0.538	2049年12月	
第52回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	—	10,000,000,000 ()	0.055	2030年3月	
小計	580,000,000,000	60,000,000,000	10,000,000,000	—	630,000,000,000 ()			

(前頁より続き)

銘 柄	期首残高	当期増加	当期減少	換算差額	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
政府保証債								
第1次国際協力機構政府保証外債	57,305,000,000 [500,000,000ドル]	0	57,305,000,000 [500,000,000ドル]	0	0 [0ドル] (0)	1.875	2019年11月	
第2次国際協力機構政府保証外債	53,158,600,000 [500,000,000ドル]	[0ドル]	[0ドル]	△ 493,200,000	52,665,400,000 [500,000,000ドル] (0)	2.125	2026年10月	
第3次国際協力機構政府保証外債	55,043,050,000 [500,000,000ドル]	[0ドル]	[0ドル]	△ 863,100,000	54,179,950,000 [500,000,000ドル] (0)	2.750	2027年4月	
第4次国際協力機構政府保証外債	55,097,050,000 [500,000,000ドル]	[0ドル]	[0ドル]	△ 863,100,000	54,233,950,000 [500,000,000ドル] (0)	3.375	2028年6月	
小計	220,603,700,000 [2,000,000,000ドル]	0 [0ドル]	57,305,000,000 [500,000,000ドル]	△ 2,219,400,000	161,079,300,000 [1,500,000,000ドル] (0)			
計	800,603,700,000	60,000,000,000	67,305,000,000	△ 2,219,400,000	791,079,300,000 (0)			

※ () 内は1年以内償還予定のもの。
[] 内は外貨建てによる金額。

(7) 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	323,356,434	2,683,401,310	1,472,536,344	0	1,534,221,400	
偶発損失引当金	9,285,616,775	1,987,495,146	0	9,230,233,989	2,042,877,932	
計	9,608,973,209	4,670,896,456	1,472,536,344	9,230,233,989	3,577,099,332	

(注) 賞与引当金の当期増加額には会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入1,149,179,910円を含めております。
偶発損失引当金の「当期減少額(その他)」欄に記載の金額は、洗替による取崩額等であります。

(8) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
(開発投融資)							
開発投融資短期貸付金	53,022,262	△ 35,522,262	17,500,000	8,800	△ 4,400	4,400	
一般債権	28,500,000	△ 11,000,000	17,500,000	8,800	△ 4,400	4,400	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。
破産更生債権等	24,522,262	△ 24,522,262	0	0	0	0	銀行保証 11,000,000円 連帯保証 6,500,000円
開発投融資長期貸付金	169,762,281	△ 98,262,281	71,500,000	80,766,681	△ 80,766,681	0	
一般債権	89,000,000	△ 17,500,000	71,500,000	4,400	△ 4,400	0	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。
破産更生債権等	80,762,281	△ 80,762,281	0	80,762,281	△ 80,762,281	0	連帯保証 71,500,000円
(開発投融資計)	222,784,543	△ 133,784,543	89,000,000	80,775,481	△ 80,771,081	4,400	
一般勘定							
(移住投融資)							
移住投融資短期貸付金	360,693	80,978	441,671	130,968	44,729	175,697	
一般債権	360,693	80,978	441,671	130,968	44,729	175,697	
移住投融資長期貸付金	342,799,284	△ 24,842,180	317,957,104	341,971,885	△ 24,277,571	317,694,314	
一般債権	1,299,108	△ 862,724	436,384	471,709	△ 298,115	173,594	
貸倒懸念債権	15,320,663	△ 3,262,801	12,057,862	15,320,663	△ 3,262,801	12,057,862	
破産更生債権等	326,179,513	△ 20,716,655	305,462,858	326,179,513	△ 20,716,655	305,462,858	
(移住投融資計)	343,159,977	△ 24,761,202	318,398,775	342,102,853	△ 24,232,842	317,870,011	
計	565,944,520	△ 158,545,745	407,398,775	422,878,334	△ 105,003,923	317,874,411	
貸付金	12,300,293,753,275	314,552,346,099	12,614,846,099,374	165,843,939,511	△ 23,791,185,528	142,052,753,983	
有償資金協力勘定	破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	0	87,062,884,239	83,193,460,691	3,869,423,548	87,062,884,239
計	12,387,356,637,514	314,552,346,099	12,701,908,983,613	249,037,400,202	△ 19,921,761,980	229,115,638,222	

(注) 貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針5に記載しております。

(9) 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	29,690,592,846	1,589,679,543	1,755,602,976	29,524,669,413	
退職一時金に係る債務	16,657,914,915	1,218,076,384	1,260,467,968	16,615,523,331	
確定給付企業年金に係る債務	13,032,677,931	371,603,159	495,135,008	12,909,146,082	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	0	0	0	0	
年金資産	10,629,554,759	791,075,001	1,103,467,926	10,317,161,834	
退職給付引当金	4,193,428,379	15,666,214,250	652,135,050	19,207,507,579	

(注) 退職給付引当金の当期増加額には会計基準改訂に伴う退職給付引当金繰入14,867,609,708円を含めております。

(10) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
一般勘定	建物賃借契約等に基づく原状回復義務	276,125,850	0	0	276,125,850	第91特定あり
有償資金協力勘定	建物賃借契約等に基づく原状回復義務	70,374,150	0	0	70,374,150	第91特定なし
計		346,500,000	0	0	346,500,000	

(11) 保証債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
財投機関債〈公募〉	4	80,000,000,000	0	0	2	40,000,000,000	2	40,000,000,000	

※当機構は株式会社国際協力銀行が承継した国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

(12) 資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
施設費	2,375,948,084	724,012,290	0	3,099,960,374	固定資産取得に伴う増加
運営費交付金	0	98,208,983	0	98,208,983	差入保証金の計上に伴う増加
減資差益	2,771,220,202	0	0	2,771,220,202	
基準第87特定資産	△ 122,494,000	0	0	△ 122,494,000	
リース契約	△ 113,690,859	0	0	△ 113,690,859	
前中期目標期間繰越積立金	277,715,776	138,682,043	0	416,397,819	固定資産取得に伴う増加
計	5,188,699,203	960,903,316	0	6,149,602,519	

(13) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

1 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

期首残高	当期交付額	当期振替額				引当金見返との相殺額	期末残高
		運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計		
31,300,123,012	150,476,059,000	137,012,969,600	1,863,362,055	98,208,983	138,974,540,638	2,132,344,925	40,669,296,449

2 運営費交付金債務の当期振替額及び主な用途の明細

(1) 運営費交付金収益への振替額及び主な用途の明細

(単位：円)

区分	運営費交付金収益	運営費交付金の主な用途	
		費用	主な用途
業務達成基準による振替額			
開発協力の重点課題	94,763,631,562	94,754,146,005	人件費：10,893,270,806円、業務委託費：43,084,724,467円、専門家等手当：20,436,733,906円、その他：20,339,416,826円
民間企業等との連携	5,907,274,244	5,907,274,244	人件費：686,836,129円、業務委託費：4,266,616,035円、専門家等手当：537,499,197円、その他：416,322,883円
多様な担い手との連携	23,998,489,718	24,016,385,449	人件費：2,635,416,317円、専門家等手当：8,370,920,198円、業務委託費：4,238,574,593円、その他：8,771,474,341円
事業実施基盤の強化	3,753,982,787	3,698,731,815	人件費：493,298,308円、専門家等手当：1,756,494,959円、業務委託費：599,663,467円、その他：849,275,081円
法人共通	0	32,318,677	人件費：32,318,677円
期間進行基準による振替額			
法人共通	8,025,451,332	7,783,900,517	人件費：2,771,181,676円、賃借料：1,158,469,669円、その他：3,854,249,172円
費用進行基準による振替額			
災害援助等協力	564,139,957	564,139,957	旅費交通費：91,249,008円、業務委託費：76,947,392円、その他：395,943,557円
合計	137,012,969,600	136,756,896,664	

(2) 資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な用途の明細

(単位：円)

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		資本剰余金への振替	
	振替額	主な用途	振替額	主な用途
開発協力の重点課題	1,190,613,678	ソフトウェア：482,211,857円 ソフトウェア仮勘定：368,545,045円 その他：339,856,776円	56,979,049	差入保証金：56,979,049円
民間企業等との連携	73,356,587	ソフトウェア：30,334,089円 ソフトウェア仮勘定：23,237,286円 その他：19,785,212円	3,592,610	差入保証金：3,592,610円
多様な担い手との連携	297,101,493	ソフトウェア：116,393,053円 ソフトウェア仮勘定：89,162,350円 その他：91,546,090円	13,784,980	差入保証金：13,784,980円
事業実施基盤の強化	135,686,702	貯蔵品：42,344,654円 機械装置：37,138,299円 その他：56,203,749円	2,580,278	差入保証金：2,580,278円
法人共通	166,603,595	ソフトウェア：80,317,690円 建物附属設備：76,219,297円 その他：10,066,608円	21,272,066	差入保証金：21,272,066円
合計	1,863,362,055		98,208,983	

3 引当金見返との相殺額の明細

(単位：円)

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
開発協力の重点課題	760,114,215	賞与引当金見返：760,114,215円
民間企業等との連携	47,926,276	賞与引当金見返：47,926,276円
多様な担い手との連携	183,894,942	賞与引当金見返：183,894,942円
事業実施基盤の強化	34,421,531	賞与引当金見返：34,421,531円
法人共通	1,105,987,961	賞与引当金見返：122,822,946円 退職給付引当金見返：983,165,015円
合計	2,132,344,925	

4 運営費交付金債務残高の明細

(単位：円)

運営費交付金債務残高	使用見込み
業務達成基準を採用した業務に係る分	39,754,607,452
期間進行基準を採用した業務に係る分	0
費用進行基準を採用した業務に係る分	914,688,997
合計	40,669,296,449

相手国政府の要請を受け実施するプロジェクト等では、複数年度での事業サイクルが基本となりますが、いずれも今中期目標期間中に使用する見込みです。

翌年度への繰越額はありません。

今中期目標期間中において突発的に災害等が発生した場合、災害援助等業務のために使用する見込みです。

(14) 施設費の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	施設費収益	財源措置 予定額収益	
国内拠点施設の防災力強化 事業	805,625,365	29,505,462	724,012,290	51,156,269	951,344	
計	805,625,365	29,505,462	724,012,290	51,156,269	951,344	

(注) 独立行政法人会計基準第84「事後に財源措置が行われる特定の費用に係る会計処理」に基づき、後年度において財源措置される予定の特定の費用を計上しています。

(15) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	240,724	13	7,658	3
職員	20,700,801	1,971	1,294,244	101
計	20,941,524	1,984	1,301,902	104

(注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4 その他

外数として記載すべき非常勤の役職員はおりません。

(16) 開示すべきセグメント情報

(単位：円)

区分	①開発協力の重点課題	②民間企業等との連携	③多様な担い手との連携	④事業実施基盤の強化	⑤無償資金協力	⑥受託業務	⑦その他業務	計	⑧法人共通	合計
I 行政コスト										
損益計算書上の費用	99,955,250,040	6,302,319,863	24,182,240,723	4,526,441,747	89,235,571,294	9,017,480	109,998,710	224,320,839,857	26,409,788,449	250,730,628,306
その他行政コスト										
減価償却相当額									850,304,160	850,304,160
除売却差額相当額									595,778,518	595,778,518
その他行政コスト合計									1,446,082,678	1,446,082,678
行政コスト	99,955,250,040	6,302,319,863	24,182,240,723	4,526,441,747	89,235,571,294	9,017,480	109,998,710	224,320,839,857	27,855,871,127	252,176,710,984
II 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に増せられるコスト	99,690,158,040	6,302,319,863	24,182,240,723	4,526,441,747	89,235,571,294	△ 4,440,392	0	223,932,291,275	24,685,943,879	248,618,235,154
III 事業費用、事業収益及び事業利益										
事業費用	99,955,250,042	6,302,319,862	24,182,240,723	4,526,441,746	89,235,571,294	9,017,480	109,998,710	224,320,839,857	52,107,613	224,372,947,470
業務委託費	43,084,724,467	4,266,616,035	4,238,574,593	599,663,467	0	0	0	52,189,578,562	9,180,000	52,198,758,562
専門家等手当	20,436,733,906	537,499,197	8,370,920,198	1,788,921,065	0	4,845,439	100,203,600	31,239,123,405	0	31,239,123,405
旅費交通費	6,442,108,451	141,565,934	543,193,868	101,675,251	0	0	0	7,228,543,504	0	7,228,543,504
人件費	10,893,270,806	686,836,129	2,635,416,317	493,298,308	0	0	0	14,708,821,560	0	14,708,821,560
賃貸料	2,168,401,424	136,720,776	524,602,812	98,195,370	0	0	0	2,927,920,382	0	2,927,920,382
資金供与	0	0	0	0	89,235,571,294	0	0	89,235,571,294	0	89,235,571,294
その他経費	16,930,010,988	533,081,791	7,869,532,935	1,444,688,285	0	4,172,041	9,795,110	26,791,281,150	42,927,613	26,834,208,763
一般管理費									8,989,311,684	8,989,311,684
専門家等手当									450,115,879	450,115,879
人件費									2,803,500,353	2,803,500,353
賃貸料									1,158,469,669	1,158,469,669
その他経費									4,577,225,783	4,577,225,783
減価償却費									1,203,827,552	1,203,827,552
財務費用									107,581,275	107,581,275
雑損	0	0	0	0	0	0	0	0	151,680	151,680
計	99,955,250,042	6,302,319,862	24,182,240,723	4,526,441,746	89,235,571,294	9,017,480	109,998,710	224,320,839,857	10,352,979,804	234,673,819,661
事業収益										
運営費交付金収益	94,763,631,562	5,907,274,244	23,998,489,718	4,318,122,744	0	0	0	128,987,518,268	8,025,451,332	137,012,969,600
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	0	89,235,571,294	0	0	89,235,571,294	0	89,235,571,294
受託収入	0	0	0	0	0	13,457,872	0	13,457,872	0	13,457,872
開発投融資収入	0	0	0	0	0	0	0	0	249,620	249,620
移住投融資収入	0	0	0	0	0	0	0	0	204,458	204,458
寄附金収益	0	0	0	0	0	0	109,998,710	109,998,710	0	109,998,710
施設費収益	0	0	0	0	0	0	0	0	51,156,269	51,156,269
財源措置子定額収益	0	0	0	0	0	0	0	0	951,344	951,344
貸倒引当金戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	14,822,279	14,822,279
資産見返運営費交付金戻入	0	0	0	40,846,030	0	0	0	40,846,030	1,161,856,120	1,202,702,150
貸付引当金見返に係る収益	0	0	0	0	0	0	0	0	1,197,382,912	1,197,382,912
退職給付引当金見返に係る収益	0	0	0	0	0	0	0	0	1,097,411,218	1,097,411,218
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0	5,865,203	5,865,203
雑益	265,092,000	0	0	0	0	0	0	265,092,000	3,142,189,866	3,407,281,866
計	95,028,723,562	5,907,274,244	23,998,489,718	4,358,968,774	89,235,571,294	13,457,872	109,998,710	218,652,484,174	14,697,540,621	233,350,024,795
事業利益	△ 4,926,526,480	△ 395,045,618	△ 183,751,005	△ 167,472,972	0	4,440,392	0	△ 5,668,355,683	4,344,560,817	△ 1,323,794,866
IV 臨時損益等										
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0	16,056,808,645	16,056,808,645
臨時利益	0	0	0	0	0	0	0	0	16,042,426,028	16,042,426,028
当期純損益	△ 4,804,257,340	△ 365,985,043	△ 463,871,816	△ 38,681,876	0	4,440,392	0	△ 5,668,355,683	4,330,178,200	△ 1,338,177,483
前中期目標期間繰越積立金取崩額	3,909,124,708	310,209,225	237,686,813	1,976,597	0	0	0	4,458,997,343	0	4,458,997,343
当期総損益	△ 895,132,632	△ 55,775,818	△ 226,185,003	△ 36,705,279	0	4,440,392	0	△ 1,209,358,340	4,330,178,200	3,120,819,860
V 総資産										
現金及び預金	0	0	0	0	180,918,337,136	29,407,521	3,268,938,670	184,216,683,327	48,268,425,148	232,485,108,475
前渡金	18,333,961,386	588,132,610	1,692,401,591	100,141,379	0	0	0	20,714,636,966	0	20,714,636,966
建物	0	0	0	0	0	0	0	0	21,558,519,131	21,558,519,131
その他の資産	368,771,898	9,465,009	35,926,610	367,590,350	178,714	134,820,287	89,650,746	1,006,403,614	42,832,109,235	43,838,512,849
計	18,702,733,284	597,597,619	1,728,328,201	467,731,729	180,918,515,850	164,227,808	3,358,589,416	205,937,723,907	112,659,053,514	318,596,777,421

(注) 1 セグメント区分及び主な内容

独立行政法人国際協力機構法第13条に規定する業務に基づき中期計画に記載した内容に応じて6つに区分しております。また、第13条に規定する業務のほか「寄附金に係る業務」については、その他業務として整理しております。

- ①開発協力の重点課題
- ②民間企業等との連携
- ③多様な担い手との連携
- ④事業実施基盤の強化
- ⑤無償資金協力に係る業務
- ⑥受託業務に係る業務

2 事業費用の表示方法

(1) 事業費用は、損益計算書の業務費を形態別で表示しておりますが、各セグメントに配賦された合計額に対し5%未満の項目はその他経費に集約しております。なお、本表の事業費用と損益計算書の業務費との関係は次のとおりとなります。

- ①開発協力の重点課題：重点課題・地域事業関係費の金額
- ②民間企業等との連携：民間企業等連携事業関係費の金額
- ③多様な担い手との連携：国内連携事業関係費
- ④事業実施基盤の強化：実施基盤強化関係費
- ⑤無償資金協力：無償資金協力事業費の金額
- ⑥受託業務：受託経費の金額
- ⑦その他業務：寄附金事業費の金額
- ⑧法人共通：施設整備費の金額

(2) また、法人共通で整理した一般管理費、行政コスト計算書で発生している「人件費等」「賃借料」を各セグメントに配賦できない理由は次のとおりとなります。

- ①人件費等：対象となる職員の担当業務が多岐に亘っており、かつ各業務への関与度合いも一律でないため。
- ②賃借料：対象となる物件が多岐に亘っており、かつ使途が複数の業務に関わっているため。

3 総資産の表示方法

貸借対照表の科目で表示しておりますが、総資産に占める割合が5%未満の科目についてはその他の資産に集約しております。

- 4 ①開発協力の重点課題の事業費用は、運営費交付金のほか事業収入を財源としているため、その見合い額を事業収益の雑益等に表示しております。
- 5 各セグメントに配賦できず法人共通のみで整理した科目については、金額欄を「－」で表示しております。

(17) 科学研究費補助金の明細

(単位：円)

種目	当期受入額	件数	摘要
新学術領域研究	(10,000) 3,000	1	日本学術振興会科学研究費
基盤研究A	(30,000) 9,000	1	
基盤研究B	(350,000) 105,000	3	
基盤研究C	(3,510,000) 1,053,000	3	
若手研究B	(0) 0	1	
若手研究	(2,284,471) 685,342	2	
学術図書	(1,900,000) 570,000	1	
計	(8,084,471) 2,425,342	12	

(注) 当期受入額は間接経費相当額を記載し、直接経費相当額は外数として()書きで記載しております。

(18) 関連会社及び関連公益法人等の明細

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益社団法人青年海外協力協会 法人番号8010005019069	公益財団法人海外日系人協会 法人番号6020005010243
業務概要	(1)開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓蒙に関する事業 (2)災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (3)国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4)多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (5)地方公共団体等と協働し、地方創生を目的とする様々な分野を巻き込む総合的な新しいまちづくり事業及びその人材育成事業 ① 教育、福祉、産業振興等の様々な分野を含む総合的な新しいまちづくりのための、計画立案、企画調整支援および事業実施 ② 社会福祉法第2条に規定する第2種社会福祉事業 ア. 児童福祉法に基づく ・障害児通所支援事業 ・障害児相談支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・保育所を運営する事業 イ. 老人福祉法に基づく ・老人居宅介護等事業(訪問介護) ・老人デイサービス事業(通所介護) ウ. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく ・障害福祉サービス事業 ・相談支援事業 ・地域生活支援事業 ・地域活動支援センターを運営する事業 ③人材の養成及び研修 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)海外・国内日系諸団体と提携し、又は単独で日系人にかかわる経済、文化、教育及び社会事業の支援並びに促進 (2)国際協力事業並びに国際交流事業の実施に関する協力 (3)地方自治体並びに国際交流団体等との連携 (4)国際協力事業並びに国際交流事業の活動に関する調査研究及び知識の内外への普及 (5)移住及び企業進出に関する情報の提供と連携 (6)海外日系人センターの設立及び運営 (7)日系人に対する・あるいは日系人に関する各種相談及び斡旋 (8)日本事情の対外広報及び啓発 (9)海外日系人大会の開催 (10)外国からの投資、外国への投資、企業に関する啓発 (11)その他公益目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 10名 代表理事・会長 雄谷 良成 常務理事 北野 一人 (元国際協力機構 二本松青年海外協力隊訓練所長)	役員数 16名 (代表理事)会長 飯泉 嘉門
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (公社) 青年海外協力協会 (業務委託)	国際協力機構 → (公財) 海外日系人協会 (業務委託)
資産	1,567,246,600 円	148,002,751 円
負債	435,915,062 円	105,975,246 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	890,266,400 円	51,457,779 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 24,200,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 3,050,354,851 円	・その他の収益 400,047,498 円
○費用	○費用 3,045,189,713 円	○費用 409,477,772 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 211,700,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	1,131,331,538 円	42,027,505 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 312,337,203円、未収入金 385,978円	未払金 9,817,909円、未収入金 193,955円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 2,572,546,662 円 (うちJICA取引額 1,178,077,796 円 45.8%) 競争契約 (809,795,927 円 68.7%) 企画競争・公募 (20,655,148 円 1.8%) 競争性のない随意契約等 (347,626,721 円 29.5%)	総事業収入 363,387,086 円 (うちJICA取引額 200,279,534 円 55.1%) 競争契約 (96,868,083 円 48.3%) 企画競争・公募 (21,935,231 円 11.0%) 競争性のない随意契約等 (81,476,220 円 40.7%)
注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。	注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。	注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。
注2) 「公益法人会計基準の改正等について(平成16年10月14日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せ)(以下、「公益法人会計基準」)により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。	注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。	注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益財団法人北九州国際技術協力協会 法人番号8290805008210	公益財団法人太平洋人材交流センター 法人番号6120005014556
業務概要	(1) 必要な調査研究、教育カリキュラムの開発、研修プログラムの設定・実施、専門家派遣および海外技術移転の支援 (2) 国際親善を深めるための事業の企画・実施 (3) その他、この財団の目的を達成するための事業の企画・実施	(1) 開発途上国等の発展に資するための人材育成事業 (2) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業 (3) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業を担う人材の育成事業 (4) 経済協力に関する情報の収集及び調査研究 (5) 前各号の事業に関する啓発及び広報 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 11名 理事長 古野 英樹	役員数 18名 代表理事 大坪 清
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	667,823,411 円	4,715,813,303 円
負債	18,877,886 円	66,634,570 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	643,985,996 円	4,611,330,414 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 32,700,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 165,044,576 円	・その他の収益 185,370,891 円
○費用	○費用 192,785,047 円	○費用 147,522,572 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	648,945,525 円	4,649,178,733 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 2,805,840円	未払金 13,241,850円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 145,820,693 円 (うちJICA取引額 120,698,917 円 82.8%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (120,698,917 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 (0 円 0.0%)	総事業収入 63,887,067 円 (うちJICA取引額 45,419,231 円 71.1%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (45,419,231 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 (0 円 0.0%)
	注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。 注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。	注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。 注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人海外農業開発協会 (法人番号：7010405010396)	一般社団法人海外農業開発コンサルタント協会 (法人番号：4010405000103)
業務概要	(1) 海外農業開発協力の効果的な実施に関する提言 (2) 民間企業等の行う海外農業開発協力に対する指導及び助言 (3) 海外農業開発協力に関する政府又は民間企業等の諸事業に対する協力 (4) 海外農業開発協力に関する調査研究 (5) 海外農業開発協力に関する情報の収集及び提供 (6) 我が国農村地域振興に関する地域社会組織等との協働事業実施 (7) 我が国農村地域振興に関する人材の育成・確保 (8) 前各号の事業に必要な施設の設置運営 (9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 海外農業開発に関するプロジェクト創出のための技術調査 (2) 海外農業開発に関する情報の調査及び資料の収集 (3) コンサルタンツ企業及び団体等に対する指導及び助言 (4) 海外技術援助に関する講演会及びシンポジウムの開催 (5) 海外農業開発事業活動に対する支援 (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 9名 理事長 豊原 秀和	役員数 8名 会長 青山 威康 理事 西牧 隆社 (元国際協力機構 農村開発部長)
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	27,281,902 円	107,894,139 円
負債	26,041,879 円	7,889,713 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	△ 7,459,632 円	106,348,995 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 40,642,000 円
・その他の収益	・その他の収益 138,989,440 円	・その他の収益 67,778,043 円
○費用	○費用 130,289,785 円	○費用 114,764,612 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	1,240,023 円	100,004,426 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未収入金 1,373,170円	未払金 3,341,247円、未収入金 27,478円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約・企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 137,242,989 円 (うちJICA取引額 103,290,302 円 75.3%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (103,284,382 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 (5,920 円 0.0%)	総事業収入 58,636,750 円 (うちJICA取引額 37,360,750 円 63.7%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (37,360,750 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 (0 円 0.0%)

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等) 一般社団法人協力隊を育てる会 法人番号1011005002153	(関連公益法人等) 一般社団法人ジョブカ 法人番号2010005000216
事項		
業務概要	(1) 協力隊等の活動に関する普及啓発と理解促進に関する事業 (2) 協力隊等への参加促進に関する事業 (3) 協力隊等の現地活動支援に関する事業 (4) 協力隊等の経験を社会に還元するための事業 (5) 市民ボランティア等と連携した社会貢献事業 (6) 職業紹介事業および労働者派遣事業 (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 森林・林業に関する調査 (2) 森林・林業に関する技術開発 (3) 森林整備に関する事業 (4) 森林・林業に関する指導及び助言 (5) 森林・林業に関する研修、シンポジウム等の開催 (6) 前各号に掲げる事業の実施に必要な資料の収集及び情報の提供 (7) その他本会の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 16名 会長 山本 保博 常任理事 松岡 和久 (元国際協力機構 理事)	役員数 11名 代表理事 小澤 普照
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (一社) 協力隊を育てる会 (業務委託)	国際協力機構 → (一社) ジョブカ (業務委託)
資産	49,624,729 円	183,315,636 円
負債	9,378,210 円	138,862,793 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	44,895,353 円	50,386,554 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 3,000,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 113,509,065 円	・その他の収益 245,595,155 円
○費用	○費用 121,157,899 円	○費用 251,528,866 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	40,246,519 円	44,452,843 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 11,989,962円	未払金 31,535,000円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 100,007,507 円 (うちJICA取引額 86,921,819 円 86.9%)	総事業収入 224,766,174 円 (うちJICA取引額 215,307,181 円 95.8%)
(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	競争契約 (83,483,025 円 96.0%) 企画競争・公募 (0 円 0.0%) 競争性のない随意契約等 (3,438,794 円 4.0%)	競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (215,306,501 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 (680 円 0.0%)

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人滝川国際交流協会 法人番号2430005007383	一般社団法人とちか地域活性化支援機構 法人番号1460105002142
業務概要	(1) 国際交流に関する事業 (2) 国際協力に関する事業 (3) 国際理解に関する事業 (4) 多文化共生の推進に関する事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 地域の課題解決に関する事業 (2) 地域の活性化に関する事業 (3) 地域企業の社員教育および人材採用活動、インターンシップに関する事業 (4) その他前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業
役員氏名	役員数 22名 会長 水口 典一	役員数 7名 代表理事/理事長 山本 英明
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	49,141,928 円	9,159,190 円
負債	591,554 円	11,019,167 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	44,448,035 円	△ 1,279,073 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 5,850,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 41,828,129 円	・その他の収益 44,503,690 円
○費用	○費用 43,575,790 円	○費用 45,084,594 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	48,550,374 円	△ 1,859,977 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 266,000円	未収入金 588,918円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 39,121,942 円 (うちJICA取引額 27,159,032 円 69.4%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (23,017,021 円 84.7%) 競争性のない随意契約等 (4,142,011 円 15.3%)	総事業収入 44,503,442 円 (うちJICA取引額 29,768,424 円 66.9%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (29,768,424 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 (0 円 0.0%)

注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般財団法人海外職業訓練協会 法人番号1040005016796	一般財団法人国際開発機構 法人番号7010405009018
業務概要	(1)海外職業訓練の企画推進のために必要な人材を育成すること (2)海外職業訓練の企画推進のため、訓練施設の設置・運営に関する指導、助言等必要な国際協力を行うこと (3)海外職業訓練の企画推進のために必要な訓練教材・訓練技法を開発し提供すること (4)海外職業訓練の企画推進のために必要な情報資料等を収集し、及び提供すること (5)外国人研修生の国内受け入れ研修に対する援助を行うこと (6)国内受け入れ研修を受講する外国人研修生と我が国地域社会や家庭との交流を図ること (7)その他この法人の目的を達成するために必要な事業を行うこと	(1)国際開発に関する人材育成事業 (2)国際開発及び援助政策に関する調査研究 (3)国際開発に関する高等教育への協力 (4)海外における技術協力等に関する事業 (5)国際開発に資する民間企業活動への協力 (6)国際開発に関する情報の発信、啓発及び広報 (7)前各号の事業からの知見を活用した国内事業 (8)その他本財団の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 8名 理事長 加藤 充	役員数 7名 理事長 杉下 恒夫
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	198,724,342 円	768,729,702 円
負債	56,365,440 円	84,378,119 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	205,495,347 円	709,355,893 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 1,000,000 円
・その他の収益	・その他の収益 109,902,486 円	・その他の収益 314,443,614 円
○費用	○費用 173,038,931 円	○費用 340,447,924 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	142,358,902 円	684,351,583 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 48,974,093円	未払金 68,657,296円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 108,685,257 円 (うちJICA取引額 80,367,869 円 73.9%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (77,753,254 円 96.7%) 競争性のない随意契約等 (2,614,615 円 3.3%)	総事業収入 257,106,084 円 (うちJICA取引額 98,450,468 円 38.3%) 競争契約 (4,883,544 円 5.0%) 企画競争・公募 (93,019,200 円 94.5%) 競争性のない随意契約等 (547,724 円 0.5%)
注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。	注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。	注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。
注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。	注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。	注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般財団法人国際臨海開発研究センター 法人番号4010405010523	特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構 法人番号9010005004920
業務概要	(1)プロジェクト調査研究事業 ①世界の臨海開発及び国際物流に関する調査研究を行うこと ②海外における臨海開発及び物流に関する協力プロジェクトを行うこと (2)国際協力支援事業 ①臨海開発及び物流に関する我が国の技術の諸外国に対する技術移転を行うこと ②世界の臨海開発及び国際物流に関する情報の収集、分析を行うこと (3)国際交流・広報事業 ①臨海開発及び物流に係る海外の研究者及び専門家との国際交流を推進すること ②世界の臨海開発及び国際物流に関する研究会、講演会等の開催及び出版物の刊行を行うこと ③内外の研究機関と世界の臨海開発及び国際物流に関する共同研究を行うこと (4)その他センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと	(1)社会教育の推進を図る活動 (2)まちづくりの推進を図る活動 (3)学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動 (4)環境の保全を図る活動 (5)国際協力の活動 (6)情報化社会の発展を図る活動 (7)科学技術の振興を図る活動 (8)経済活動の活性化を図る活動 (9)職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動 (10)前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
役員氏名	役員数 9名 代表理事・会長 宗岡 正二	役員数 14名 理事長 濱野 正啓
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (一財)国際臨海開発研究センター (業務委託)	国際協力機構 → (特非)アジア科学教育経済発展機構 (業務委託)
資産	1,752,462,671 円	366,822,898 円
負債	84,819,843 円	117,979,206 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	1,626,241,457 円	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 645,364,277 円	・その他の収益 -
○費用	○費用 603,962,906 円	○費用 -
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 -
○費用	○費用 0 円	○費用 -
正味財産期末残高	1,667,642,828 円	-
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	198,138,709 円
当期収入合計額	-	378,625,323 円
当期支出合計額	-	327,920,340 円
当期収支差額	-	50,704,983 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 16,403,040円	未払金 58,723,600円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 631,680,743 円 (うちJICA取引額 306,352,953 円 48.5%) 競争契約 (120,719 円 0.1%) 企画競争・公募 (268,480,591 円 87.6%) 競争性のない随意契約等 (37,751,643 円 12.3%)	総事業収入 377,479,133 円 (うちJICA取引額 219,130,812 円 58.10%) 競争契約 (215,910,572 円 98.5%) 企画競争・公募 (3,220,240 円 1.5%) 競争性のない随意契約等 (0 円 0.0%)

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)(以下、「特定非営利活動促進法」)により活動計算書を作成している。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人おきなわ環境クラブ (法人番号：5360005000789)	特定非営利活動法人九州海外協力協会 (法人番号：3290005003867)
業務概要	(1)地域の自然と環境の保全に関する事業 (2)環境教育に関する観察会及び研修会、セミナー、ワークショップ等の事業 (3)自然と環境の題材を活かした地域振興に関する事業 (4)必要な調査研究、情報収集及び提供 (5)会報及び出版物の発行	(1)政府開発援助事業といった、海外ボランティア事業への助言、調査・研究及び評価などの支援、協力を行う事業 (2)地方自治体及び各種団体等を行う国際交流、国際協力活動に対する計画立案、調査・研究及び評価などの支援、協力を行う事業 (3)国際理解を通して青少年の自己啓発を図るための研修、講演会等の開催及び広報事業 (4)開発途上国地域等との人材交流及び文化、技術支援を通じて国際協力を図る事業 (5)青年海外協力隊帰国隊員の就職支援を行い、在外での国際協力の活動経験を社会に普及・啓発させる事業 (6)活動及び事業を推進するため物品や出版物等の販売及び情報を発信する事業
役員氏名	役員数 7名 会長 下地 邦輝	役員数 15名 会長 弓場 秋信
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (特非) おきなわ環境クラブ (業務委託)	国際協力機構 → (特非) 九州海外協力協会 (業務委託)
資産	24,878,247 円	21,447,664 円
負債	7,177,444 円	2,707,179 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
正味財産期末残高	-	-
(活動計算書)		
正味財産期首残高	17,014,496 円	22,533,472 円
当期収入合計額	27,272,791 円	26,026,998 円
当期支出合計額	26,586,484 円	29,819,985 円
当期収支差額	686,307 円	△ 3,792,987 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金 4,378,909円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 26,565,037 円 (うちJICA取引額 25,189,616 円 94.8%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (25,189,616 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 (0 円 0.0%)	総事業収入 25,702,641 円 (うちJICA取引額 21,645,456 円 84.2%) 競争契約 (18,635,367 円 86.1%) 企画競争・公募 (3,010,089 円 13.9%) 競争性のない随意契約等 (0 円 0.0%)

注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「特定非営利活動促進法」により活動計算書を作成している。

注) 「特定非営利活動促進法」により活動計算書を作成している。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人国際農民参加型技術ネットワーク 法人番号2050005002019	特定非営利活動法人レキオウィングス 法人番号1360005004216
業務概要	(1) 国際協力の活動に係わる事業 ①小規模農家への支援として、畑作、稲作、野菜栽培、農機具改良開発、灌漑などの適正技術の開発に関連する事業を行う ②小規模農家に対する農業技術の情報収集と提供 ③地域農業事情の調査及び適正技術開発研究 ④地域住民の人材育成及び技術支援 ⑤日本及び現地における研修活動 ⑥人材派遣等への支援 (2) 経済活動の活性化を図る活動に係わる事業 ①適正な農業技術を通して参加型地域農村開発協力への協力 ②現地農業協同組合等に対して農民の参画事業に対する協力 ③農民への適正な農業技術の研修活動への協力 (3) 学術の振興を図る活動に係わる事業 ①地域小規模農家の適正技術の開発、調査、研究 ②日本の農民、学生及び国際協力を携わる専門家等との交流事業 ③大学、研究機関等に対する協力支援	(1) 国際協力事業 (2) 国際交流事業 (3) 人材育成に関する事業 (4) 文化・スポーツ・教育・学術交流に関する事業 (5) 沖縄の地域おこしに関する事業 (6) 社会的弱者の擁護及び平和を推進する事業 (7) その他目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 7名 会長 櫻井 文海 理事 永井 和夫 (元国際協力機構 筑波国際センター長) 理事 狩野 良昭 (元国際協力機構 東京国際センター長) 理事 西村 美彦 (元国際協力機構 筑波国際センター課長代理)	役員数 7名 理事長 安和 朝忠
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (特非) 国際農民参加型技術ネットワーク (業務委託)	国際協力機構 → (特非) レキオウィングス (業務委託)
資産	33,659,666 円	20,546,711 円
負債	16,609,598 円	1,347,516 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
正味財産期末残高	-	-
(活動計算書)		
正味財産期首残高	13,319,699 円	18,743,624 円
当期収入合計額	83,210,312 円	50,261,942 円
当期支出合計額	79,479,943 円	49,806,371 円
当期収支差額	3,730,369 円	455,571 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 83,103,260 円 (うちJICA取引額 61,228,565 円 73.7%)	総事業収入 50,006,713 円 (うちJICA取引額 39,504,412 円 79.0%)
(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	競争契約 (12,633,840 円 20.6%) 企画競争・公募 (48,244,864 円 78.8%) 競争性のない随意契約等 (349,861 円 0.6%)	競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (23,986,760 円 60.7%) 競争性のない随意契約等 (15,517,652 円 39.3%)

注) 「特定非営利活動促進法」により活動計算書を作成している。

注) 「特定非営利活動促進法」により活動計算書を作成している。

法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
事項	カフコジャパン投資株式会社 法人番号8010001014164	Karnaphuli Fertilizer Company Limited 法人番号 -
業務概要	バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名	役員数8名 代表取締役社長 中川 寛 代表取締役副社長 白居 一英 (元旧国際協力銀行 国際審査部次長)	-
関連会社とJICAの取引の関連図	<pre> graph LR A[国際協力機構] -- (出資) --> B[カフコジャパン投資 (株)] </pre>	<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[カフコジャパン投資 (株)] B -- (出資) --> C[Karnaphuli Fertilizer Company Limited] </pre>
資産	6,233,675,558円	-
負債	53,808,140円	-
資本金	5,023,900,000円	-
利益剰余金	1,155,967,418円	-
営業収入	943,795,508円	-
経常損益	817,396,597円	-
当期損益	721,807,046円	-
当期末処分利益(当期末処理損失)	722,505,326円	-
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,436,204,983円（前年度末からの増減なし） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	-

注) 上記金額は平成30年9月1日～令和元年8月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
事項	日本アマゾンアルミニウム株式会社 法人番号5010001061754	サウディ石油化学株式会社 法人番号2010001017924
業務概要	アマゾン地域におけるアルミ生産及びアルミ製錬	アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名	役員数13名 代表取締役社長 瀧澤 佳樹 監査役 大金 正知 (国際協力機構 ベトナム国派遣専門家)	役員数17名 代表取締役社長 中山 真一 常務取締役 竹内 元 (国際協力機構 中南米部長)
関連会社とJICAの取引の関連図	<p>国際協力機構 → 日本アマゾンアルミニウム (株) (出資)</p>	<p>国際協力機構 → サウディ石油化学 (株) (出資)</p>
資産	53,861,094,072円	93,968,973,882円
負債	357,520,559円	16,263,792,562円
資本金	55,285,400,000円	14,200,000,000円
利益剰余金	△1,781,826,487円	63,505,181,320円
営業収入	807,178,794円	59,064,101,069円
経常損益	188,642,798円	57,422,680,548円
当期損益	187,432,798円	53,615,686,706円
当期末処分利益 (当期末処理損失)	△3,572,293,487円	41,455,181,320円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：496,652,800株 ・取得価額：25,066,535,300円 ・貸借対照表計上額：24,032,293,874円 (前年度末からの増加額84,189,518円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 ・当初出資年月日：1978年8月29日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：2,107,500株 ・取得価額：7,269,880,619円 ・貸借対照表計上額：7,269,880,619円 (前年度末からの増減なし) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 ・当初出資年月日：1981年6月17日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	該当なし

注) 上記金額は平成31年1月1日～令和元年12月31日までの期間の金額である。

事項	法人種別・名称 (関連会社) Eastern Petrochemical Company 法人番号 -	(関連会社) スマトラパルプ株式会社 法人番号5010001020529
業務概要	アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	南スマトラ州ムアラエニム県におけるアカシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売
役員氏名	-	役員数6名 代表取締役社長 堀田 孝弘 代表取締役副社長 高橋 浩信 (国際協力機構 民間連携事業部専任参事) 監査役 工藤 勉 (国際協力機構 民間連携事業部審議役)
関連会社とJICAの取引の関連図	<pre> graph TD ICA[国際協力機構] -- (出資) --> SPC[サウディ石油化学(株)] SPC -- (出資) --> EPC[Eastern Petrochemical Company] </pre>	<pre> graph TD ICA[国際協力機構] -- (出資) --> SPC[スマトラパルプ(株)] </pre>
資産	-	10,647,760円
負債	-	756,075,860円
資本金	-	100,000,000円
利益剰余金	-	△845,428,100円
営業収入	-	63,879,080円
経常損益	-	△30,639,050円
当期損益	-	△30,819,050円
当期末処分利益（当期末処理損失）	-	△845,428,100円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数： - ・取得価額： - ・貸借対照表計上額： - ・根拠法： - ・法令の規定： - ・出資目的： - ・当初出資年月日： - 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：114,032株 ・取得価額：2,758,289,455円 ・貸借対照表計上額：1円（前年度末からの増減なし） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：パルプ生産事業資金 ・当初出資年月日：1995年4月21日
債権・債務の明細	-	該当なし
債務保証の明細	-	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	-	該当なし

注) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
事項	日本・サウジアラビアメタノール株式会社 法人番号6010401022677	JSMC PANAMA S. A. 法人番号 -
業務概要	アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名	役員数12名 代表取締役会長 大久保 知彦 常務取締役総務部長 丸岡 秀行 (国際協力機構 インフラ技術業務部審議役) 監査役 大橋 裕 (元旧国際協力銀行 開発第4部長)	-
関連会社とJICAの取引の関連図	<pre> graph LR A[国際協力機構] -- (出資) --> B[日本・サウジアラビアメタノール(株)] </pre>	<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[日本・サウジアラビアメタノール(株)] B -- (出資) --> C[JSMC PANAMA S. A.] </pre>
資産	172,739,743,404円	-
負債	105,816,779,925円	-
資本金	2,310,000,000円	-
利益剰余金	64,894,552,479円	-
営業収入	28,448,263,111円	-
経常損益	△7,730,808,820円	-
当期損益	△2,780,091,744円	-
当期末処分利益（当期末処理損失）	48,743,952,479円	-
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：1,386,000株 ・取得価額：7,149,297,104円 ・貸借対照表計上額：7,149,297,104円（前年度末からの増減なし） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：メタノール製造事業資金 ・当初出資年月日：1979年12月17日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	-

注）上記金額は平成31年1月1日～令和元年12月31日までの期間の金額である。

事項	法人種別・名称 (関連会社) JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund 法人番号 -	(関連会社) Ship Aichi Medical Service Limited 法人番号 -
業務概要	ASEAN諸国等アジア地域における女性のエンパワーメントを支援するマイクロファイナンス機関向け投融资	バングラデシュ人民共和国ダッカにおける民間総合病院の設立・運営
役員氏名	役員数3名 Chairperson Peter Fanconi Director Christophe Grünig Director Tetsuro Uemae	役員数9名 Executive Chairman 小林 宏行 Director 平田 仁 (国際協力機構 バングラデシュ事務所長)
関連会社とJICAの取引の関連図		
資産	19,272,569,043円	4,749,397,437円
負債	1,310,250,038円	401,078,154円
資本金	17,887,125,437円	4,418,839,620円
利益剰余金	75,193,567円	△70,520,337円
営業収入	879,759,262円	3,607,321円
経常損益	629,811,647円	△36,685,457円
当期損益	629,811,647円	△64,393,345円
当期末処分利益（当期末処理損失）	75,193,567円	△70,520,337円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：4,750株 ・取得価額：5,126,773,000円 ・貸借対照表計上額：5,126,773,000円（前年度末からの増加額1,861,478,431円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：ファンド投資資金 ・当初出資年月日：2016年10月21日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：560,000株 ・取得価額：748,809,600円 ・貸借対照表計上額：717,671,322円（前年度末からの増加額717,671,322円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：民間総合病院設立・運営事業資金 ・当初出資年月日：2019年5月22日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし

注) 上記金額は平成31年1月1日～令和元年12月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は平成30年7月1日～令和元年6月30日までの期間の金額である。

1 貸借対照表

(単位：円)

科 目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
資産の部				
I 流動資産	258,978,155,075	12,706,238,488,622		12,965,216,643,697
現金及び預金	232,485,108,475	180,955,826,489		413,440,934,964
たな卸資産	489,152,400			489,152,400
貯蔵品	362,761,806			362,761,806
未成受託業務支出金	126,390,594			126,390,594
前渡金	20,714,636,966	16,209,089,386		36,923,726,352
前払費用	38,919,925	10,641,604		49,561,529
未収収益	360,479	26,379,703,593		26,380,064,072
未収入金	3,902,346,930	1,195,900,211		5,098,247,141
賞与引当金見返	1,197,382,912			1,197,382,912
貸付金		12,614,846,099,374		12,614,846,099,374
貸倒引当金		△142,052,753,983		△142,052,753,983
開発投融資短期貸付金	17,500,000			17,500,000
貸倒引当金	△4,400			△4,400
移住投融資短期貸付金	441,671			441,671
貸倒引当金	△175,697			△175,697
積送物品	58,956,538	16,317,462		75,274,000
仮払金	71,531,768	47,470,872		119,002,640
立替金	1,997,108		193,614	2,190,722
差入保証金		8,630,000,000		8,630,000,000
II 固定資産	59,618,622,346	119,225,482,928		178,844,105,274
有形固定資産	38,650,519,146	9,370,112,940		48,020,632,086
建物	42,201,681,136	4,030,423,078		46,232,104,214
減価償却累計額	△20,192,600,826	△1,229,114,042		△21,421,714,868
減損損失累計額	△450,561,179	△664,850,656		△1,115,411,835
構築物	1,630,343,386	98,256,953		1,728,600,339
減価償却累計額	△1,173,111,425	△30,025,751		△1,203,137,176
減損損失累計額	△10,529,587	△11,670,468		△22,200,055
機械装置	250,029,322	199,154,780		449,184,102
減価償却累計額	△132,528,539	△75,487,995		△208,016,534
減損損失累計額		△102,287,680		△102,287,680
車両運搬具	2,415,226,970	551,924,127		2,967,151,097
減価償却累計額	△1,306,020,611	△265,977,287		△1,571,997,898
工具器具備品	2,234,349,158	779,093,874		3,013,443,032
減価償却累計額	△1,337,505,893	△521,720,646		△1,859,226,539
土地	14,398,036,458	12,703,270,000		27,101,306,458
減損損失累計額	△75,127,977	△6,091,196,973		△6,166,324,950
建設仮勘定	198,838,753	321,626		199,160,379
無形固定資産	4,072,240,238	5,654,871,867		9,727,112,105
商標権	899,200	223,818		1,123,018
電話加入権	1,786,900			1,786,900
ソフトウェア	3,821,385,243	5,299,618,858		9,121,004,101
ソフトウェア仮勘定	248,168,895	355,029,191		603,198,086
投資その他の資産	16,895,862,962	104,200,498,121		121,096,361,083
長期性預金	216,000,000			216,000,000
投資有価証券		3,875,388,472		3,875,388,472
関係会社株式		46,732,120,903		46,732,120,903
金銭の信託		52,912,364,816		52,912,364,816
開発投融資長期貸付金	71,500,000			71,500,000
貸倒引当金	0			0
移住投融資長期貸付金	12,494,246			12,494,246
貸倒引当金	△12,231,456			△12,231,456
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権		87,062,884,239		87,062,884,239
貸倒引当金		△87,062,884,239		△87,062,884,239
移住投融資に係る破産債権、再生債権、 更生債権その他これらに準ずる債権	305,462,858			305,462,858
貸倒引当金	△305,462,858			△305,462,858
長期前払費用	5,906,653	1,311,036		7,217,689
未収財源措置予定額	951,344			951,344
退職給付引当金見返	14,981,855,911			14,981,855,911
差入保証金	1,619,386,264	679,312,894		2,298,699,158
資産合計	318,596,777,421	12,825,463,971,550		13,144,060,748,971
負債の部				
I 流動負債	242,233,934,334	146,954,497,782		389,188,432,116
運営費交付金債務	40,669,296,449			40,669,296,449
無償資金協力事業資金	178,788,340,785			178,788,340,785
預り寄附金	333,902,332			333,902,332
1年以内償還予定財政融資資金借入金		106,613,302,000		106,613,302,000
未払金	20,009,071,826	8,424,523,601		28,433,595,427
未払費用	247,851,892	5,779,381,916		6,027,233,808
金融派生商品		11,632,988,540		11,632,988,540
リース債務	89,813,784	147,443,564		237,257,348
前受金	395,319,379			395,319,379
預り金	502,520,564	11,615,308,071		12,117,828,635
前受収益	385,000	2,643,574		3,028,574
引当金	1,197,382,912	2,379,716,420		3,577,099,332
賞与引当金	1,197,382,912	336,838,488		1,534,221,400
偶発損失引当金		2,042,877,932		2,042,877,932
仮受金	49,411	359,190,096		359,239,507
II 固定負債	23,344,150,907	2,763,230,170,516		2,786,574,321,423
資産見返負債	7,872,893,379			7,872,893,379
債券		791,079,300,000		791,079,300,000
債券発行差額		△340,991,560		△340,991,560
財政融資資金借入金		1,962,569,056,000		1,962,569,056,000
長期リース債務	165,136,134	39,817,171		204,953,305
長期預り金	48,139,633	5,586,963,087		5,635,102,720
退職給付引当金	14,981,855,911	4,225,651,668		19,207,507,579
資産除去債務	276,125,850	70,374,150		346,500,000
負債合計	265,578,085,241	2,910,184,668,298		3,175,762,753,539
純資産の部				
I 資本金	62,452,442,661	8,150,727,840,510		8,213,180,283,171
政府出資金	62,452,442,661	8,150,727,840,510		8,213,180,283,171
II 資本剰余金	△22,441,893,966			△22,441,893,966
資本剰余金	6,149,602,519			6,149,602,519
減価償却相当累計額(一)	△21,029,534,058			△21,029,534,058
減損損失相当累計額(一)	△537,303,803			△537,303,803
利息費用相当累計額(一)	△7,189,037			△7,189,037
除売却差額相当累計額(一)	△7,017,469,587			△7,017,469,587
III 利益剰余金	13,008,143,485	1,799,525,577,448		1,812,533,720,933
準備金		1,703,880,995,457		1,703,880,995,457
前中期目標期間繰越積立金	2,415,736,764			2,415,736,764
積立金	7,471,586,861			7,471,586,861
当期末処分利益(未処理損失)	3,120,819,860	95,644,581,991		98,765,401,851
IV 評価・換算差額等		△34,974,114,706		△34,974,114,706
その他有価証券評価差額金		6,492,694,355		6,492,694,355
繰延ヘッジ損益		△41,466,809,061		△41,466,809,061
純資産合計	53,018,692,180	9,915,279,303,252		9,968,297,995,432
負債純資産合計	318,596,777,421	12,825,463,971,550		13,144,060,748,971

2 行政コスト計算書

(単位：円)

科目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
I 損益計算書上の費用				
業務費	225,326,398,473	86,836,506,649		312,162,905,122
一般管理費	8,989,311,684			8,989,311,684
財務費用	107,581,275			107,581,275
特定使途経費	250,376,549			250,376,549
雑損	151,680			151,680
臨時損失	16,056,808,645	8,736,371		16,065,545,016
損益計算書上の費用合計	250,730,628,306	86,845,243,020		337,575,871,326
II その他行政コスト				
減価償却相当額	850,304,160			850,304,160
除売却差額相当額	595,778,518			595,778,518
その他行政コスト合計	1,446,082,678			1,446,082,678
III 行政コスト	252,176,710,984	86,845,243,020		339,021,954,004

3 損益計算書

(単位：円)

科目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
経常費用				
業務費	225,326,398,473	86,836,506,649		312,162,905,122
重点課題・地域事業関係費	71,030,394,086			71,030,394,086
民間企業等連携事業関係費	4,478,566,792			4,478,566,792
国内連携事業関係費	17,184,430,910			17,184,430,910
実施基盤強化関係費	3,216,588,833			3,216,588,833
事業支援関係費	38,805,895,203			38,805,895,203
有償資金協力業務関係費		86,836,506,649		86,836,506,649
無償資金協力事業費	89,235,571,294			89,235,571,294
施設整備費	52,107,613			52,107,613
受託経費	9,017,480			9,017,480
寄附金事業費	109,998,710			109,998,710
減価償却費	1,203,827,552			1,203,827,552
一般管理費	8,989,311,684			8,989,311,684
財務費用	107,581,275			107,581,275
外国為替差損	107,581,275			107,581,275
特定使途経費	250,376,549			250,376,549
雑損	151,680			151,680
経常費用合計	234,673,819,661	86,836,506,649		321,510,326,310
経常収益				
運営費交付金収益	137,012,969,600			137,012,969,600
有償資金協力業務収入		180,904,376,006		180,904,376,006
無償資金協力事業資金収入	89,235,571,294			89,235,571,294
受託収入	13,457,872			13,457,872
国又は地方公共団体からの受託収入	6,540,948			6,540,948
他の主体からの受託収入	6,916,924			6,916,924
開発投融资収入	249,620			249,620
移住投融资収入	204,458			204,458
施設費収益	51,156,269			51,156,269
財源措置予定額収益	951,344			951,344
寄附金収益	109,998,710			109,998,710
貸倒引当金戻入	14,822,279			14,822,279
賞与引当金見返に係る収益	1,197,382,912			1,197,382,912
退職給付引当金見返に係る収益	1,097,411,218			1,097,411,218
資産見返負債戻入	1,202,702,150			1,202,702,150
財務収益	5,865,203	686,901,158		692,766,361
受取利息	5,865,203	686,901,158		692,766,361
雑益	3,407,281,866	875,333,659		4,282,615,525
償却債権取立益		19,878,116		19,878,116
経常収益合計	233,350,024,795	182,486,488,939		415,836,513,734
経常利益（△経常損失）	△ 1,323,794,866	95,649,982,290		94,326,187,424
臨時損失	16,056,808,645	8,736,371		16,065,545,016
固定資産除却損	37,178,609	8,281,721		45,460,330
固定資産売却損	2,840,418	454,650		3,295,068
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	1,149,179,910			1,149,179,910
会計基準改訂に伴う退職給付引当金繰入	14,867,609,708			14,867,609,708
臨時利益	16,042,426,028	3,336,072		16,045,762,100
固定資産売却益	25,636,410	3,336,072		28,972,482
賞与引当金見返に係る収益	1,149,179,910			1,149,179,910
退職給付引当金見返に係る収益	14,867,609,708			14,867,609,708
当期純利益（△当期純損失）	△ 1,338,177,483	95,644,581,991		94,306,404,508
前中期目標期間繰越積立金取崩額	4,458,997,343			4,458,997,343
当期総利益	3,120,819,860	95,644,581,991		98,765,401,851

4 キャッシュ・フロー計算書

(単位：円)

科 目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
I 業務活動によるキャッシュ・フロー				
事業支出	△ 120,976,687,599			△ 120,976,687,599
無償資金協力事業費支出	△ 88,120,694,229			△ 88,120,694,229
受託経費支出	△ 91,204,504			△ 91,204,504
貸付による支出		△ 1,090,516,473,654		△ 1,090,516,473,654
民間借入金の返済による支出		△ 33,361,189,500		△ 33,361,189,500
財政融資資金借入金の返済による支出		△ 200,151,638,000		△ 200,151,638,000
債券の償還による支出		△ 67,305,000,000		△ 67,305,000,000
利息の支払額		△ 35,405,619,880		△ 35,405,619,880
人件費支出	△ 17,345,605,830	△ 4,888,660,033		△ 22,234,265,863
特定使途経費支出	△ 235,937,474			△ 235,937,474
その他の業務支出	△ 874,290,389	△ 58,611,500,090		△ 59,485,790,479
運営費交付金収入	150,476,059,000			150,476,059,000
無償資金協力事業資金収入	93,258,121,237			93,258,121,237
受託収入	43,690,708			43,690,708
貸付金利息収入	482,697	128,416,287,016		128,416,769,713
寄附金収入	45,947,184			45,947,184
貸付金の回収による収入		779,398,164,191		779,398,164,191
民間借入による収入		33,344,089,600		33,344,089,600
財政融資資金借入による収入		231,900,000,000		231,900,000,000
債券の発行による収入		59,638,856,599		59,638,856,599
貸付手数料収入		2,345,530,035		2,345,530,035
その他の業務収入	4,381,335,209	37,629,700,025		42,011,035,234
小 計	20,561,216,010	△ 217,567,453,691		△ 197,006,237,681
利息及び配当金の受取額	5,884,319	16,767,558,124		16,773,442,443
国庫納付金の支払額	△ 28,987,722			△ 28,987,722
業務活動によるキャッシュ・フロー	20,538,112,607	△ 200,799,895,567		△ 180,261,782,960
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
固定資産の取得による支出	△ 2,704,321,794	△ 1,570,214,425		△ 4,274,536,219
固定資産の売却による収入	39,175,152	10,080,691		49,255,843
貸付金の回収による収入	57,337,102			57,337,102
投資有価証券の取得による支出		△ 2,037,700,549		△ 2,037,700,549
投資有価証券の売却及び回収による収入		4,213,505,817		4,213,505,817
関係会社株式の取得による支出		△ 2,673,662,500		△ 2,673,662,500
金銭の信託の増加による支出		△ 8,104,730,697		△ 8,104,730,697
金銭の信託の減少による収入		1,328,350,000		1,328,350,000
定期預金の預入による支出	△ 60,000,000,000	△ 82,220,115,000		△ 142,220,115,000
定期預金の払戻による収入	60,300,000,000	95,638,625,000		155,938,625,000
長期性預金の預入による支出	△ 216,000,000			△ 216,000,000
譲渡性預金の取得による支出		△ 20,000,000,000		△ 20,000,000,000
譲渡性預金の払戻による収入		20,000,000,000		20,000,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,523,809,540	4,584,138,337		2,060,328,797
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
リース債務の返済による支出	△ 115,486,847	△ 153,960,574		△ 269,447,421
政府出資の受入による収入		67,310,000,000		67,310,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 115,486,847	67,156,039,426		67,040,552,579
IV 資金に係る換算差額	△ 39,624,973	68,329		△ 39,556,644
V 資金増加額 (又は△減少額)	17,859,191,247	△ 129,059,649,475		△ 111,200,458,228
VI 資金期首残高	208,625,917,228	304,617,625,964		513,243,543,192
VII 資金期末残高	226,485,108,475	175,557,976,489		402,043,084,964

令和元事業年度

財 務 諸 表

【 一 般 勘 定 】

独立行政法人国際協力機構

法人番号 9010005014408

貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

【一般勘定】

(単位：円)

資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金		232,485,108,475	
たな卸資産			
貯蔵品	362,761,806		
未成受託業務支出金	<u>126,390,594</u>	489,152,400	
前渡金		20,714,636,966	
前払費用		38,919,925	
未収収益		360,479	
未収入金		3,902,346,930	
賞与引当金見返(注)		1,197,382,912	
開発投融資短期貸付金	17,500,000		
貸倒引当金	<u>△ 4,400</u>	17,495,600	
移住投融資短期貸付金	441,671		
貸倒引当金	<u>△ 175,697</u>	265,974	
積送物品		58,956,538	
仮払金		71,531,768	
立替金		<u>1,997,108</u>	
流動資産合計			258,978,155,075
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	42,201,681,136		
減価償却累計額	<u>△ 20,192,600,826</u>		
減損損失累計額	<u>△ 450,561,179</u>	21,558,519,131	
構築物	1,630,343,386		
減価償却累計額	<u>△ 1,173,111,425</u>		
減損損失累計額	<u>△ 10,529,587</u>	446,702,374	
機械装置	250,029,322		
減価償却累計額	<u>△ 132,528,539</u>	117,500,783	
車両運搬具	2,415,226,970		
減価償却累計額	<u>△ 1,306,020,611</u>	1,109,206,359	
工具器具備品	2,234,349,158		
減価償却累計額	<u>△ 1,337,505,893</u>	896,843,265	
土地	14,398,036,458		
減損損失累計額	<u>△ 75,127,977</u>	14,322,908,481	
建設仮勘定		<u>198,838,753</u>	
有形固定資産合計			38,650,519,146
2 無形固定資産			
商標権		899,200	
電話加入権		1,786,900	
ソフトウェア		3,821,385,243	
ソフトウェア仮勘定		<u>248,168,895</u>	
無形固定資産合計			4,072,240,238
3 投資その他の資産			
長期性預金		216,000,000	
開発投融資長期貸付金	71,500,000		
貸倒引当金	<u>0</u>	71,500,000	
移住投融資長期貸付金	12,494,246		
貸倒引当金	<u>△ 12,231,456</u>	262,790	
移住投融資に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	305,462,858		
貸倒引当金	<u>△ 305,462,858</u>	0	
長期前払費用		5,906,653	
未収財源措置予定額(注)		951,344	
退職給付引当金見返(注)		14,981,855,911	
差入保証金		<u>1,619,386,264</u>	
投資その他の資産合計			16,895,862,962
固定資産合計			<u>59,618,622,346</u>
資産合計			<u>318,596,777,421</u>

負債の部		
I 流動負債		
運営費交付金債務 (注)	40,669,296,449	
無償資金協力事業資金	178,788,340,785	
預り寄附金 (注)	333,902,332	
未払金	20,009,071,826	
未払費用	247,851,892	
リース債務	89,813,784	
前受金	395,319,379	
預り金	502,520,564	
前受収益	385,000	
賞与引当金	1,197,382,912	
仮受金	49,411	
流動負債合計		242,233,934,334
II 固定負債		
資産見返負債 (注)	7,872,893,379	
長期リース債務	165,136,134	
長期預り金	48,139,633	
退職給付引当金	14,981,855,911	
資産除去債務	276,125,850	
固定負債合計		23,344,150,907
負債合計		265,578,085,241
純資産の部		
I 資本金		
政府出資金	62,452,442,661	
資本金合計		62,452,442,661
II 資本剰余金		
資本剰余金	6,149,602,519	
その他行政コスト累計額 (注)		
減価償却相当累計額 (-) (注)	△ 21,029,534,058	
減損損失相当累計額 (-) (注)	△ 537,303,803	
利息費用相当累計額 (-) (注)	△ 7,189,037	
除売却差額相当累計額 (-) (注)	△ 7,017,469,587	
資本剰余金合計		△ 22,441,893,966
III 利益剰余金		
前中期目標期間繰越積立金 (注)	2,415,736,764	
積立金	7,471,586,861	
当期末処分利益	3,120,819,860	
(うち当期総利益)	(3,120,819,860)	
利益剰余金合計		13,008,143,485
純資産合計		53,018,692,180
負債純資産合計		318,596,777,421

(注) 独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

行政コスト計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

【一般勘定】

(単位：円)

I 損益計算書上の費用

業務費	225,326,398,473
一般管理費	8,989,311,684
財務費用	107,581,275
特定使途経費	250,376,549
雑損	151,680
臨時損失	16,056,808,645

損益計算書上の費用合計

250,730,628,306

II その他行政コスト

減価償却相当額（注）	850,304,160
除売却差額相当額（注）	595,778,518

その他行政コスト合計

1,446,082,678

III 行政コスト

252,176,710,984

(注) 独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

損 益 計 算 書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

【一般勘定】

(単位：円)

経常費用			
業務費			
重点課題・地域事業関係費	71,030,394,086		
民間企業等連携事業関係費	4,478,566,792		
国内連携事業関係費	17,184,430,910		
実施基盤強化関係費	3,216,588,833		
事業支援関係費	38,805,895,203		
無償資金協力事業費	89,235,571,294		
施設整備費	52,107,613		
受託経費	9,017,480		
寄附金事業費	109,998,710		
減価償却費	<u>1,203,827,552</u>	225,326,398,473	
一般管理費			8,989,311,684
財務費用			
外国為替差損	<u>107,581,275</u>	107,581,275	
特定使途経費			250,376,549
雑損			<u>151,680</u>
経常費用合計			234,673,819,661
経常収益			
運営費交付金収益(注)		137,012,969,600	
無償資金協力事業資金収入		89,235,571,294	
受託収入			
国又は地方公共団体からの受託収入	6,540,948		
他の主体からの受託収入	<u>6,916,924</u>	13,457,872	
開発投融资収入		249,620	
移住投融资収入		204,458	
施設費収益(注)		51,156,269	
財源措置予定額収益(注)		951,344	
寄附金収益(注)		109,998,710	
貸倒引当金戻入		14,822,279	
賞与引当金見返に係る収益(注)		1,197,382,912	
退職給付引当金見返に係る収益(注)		1,097,411,218	
資産見返負債戻入(注)		1,202,702,150	
財務収益			
受取利息	<u>5,865,203</u>	5,865,203	
雑益			<u>3,407,281,866</u>
経常収益合計			233,350,024,795
経常損失			<u>1,323,794,866</u>
臨時損失			
固定資産除却損		37,178,609	
固定資産売却損		2,840,418	
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入		1,149,179,910	
会計基準改訂に伴う退職給付引当金繰入		<u>14,867,609,708</u>	16,056,808,645
臨時利益			
固定資産売却益		25,636,410	
賞与引当金見返に係る収益(注)		1,149,179,910	
退職給付引当金見返に係る収益(注)		<u>14,867,609,708</u>	16,042,426,028
当期純損失			<u>1,338,177,483</u>
前中期目標期間繰越積立金取崩額(注)			<u>4,458,997,343</u>
当期総利益			<u><u>3,120,819,860</u></u>

(注) 独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

純資産変動計算書
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

	I 資本金		II 資本剰余金						III 利益剰余金 (又は繰越次増益)				純資産合計	
	政府出資金	資本金合計	その他の計算プロセス上算科目			資本剰余金合計	前中期目標期間繰越積立金	積立金	当期末処分利益 (又は当期末処理損失)	うち当期純利益 (又は当期純損失)	利益剰余金 (又は繰越次増益) 合計			
			減価償却相当累計額 (一)	減価償却相当累計額 (二)	減価償却相当累計額 (三)									
当期末算高	62,452,442,661	62,452,442,661	5,188,699,203	△ 20,179,229,898	△ 537,303,803	△ 7,189,037	△ 6,421,691,069	△ 21,956,714,604	7,013,416,150	4,303,840,433	3,167,746,428	14,485,003,011	54,980,731,068	
当期末算低														
I 資本金の当期変動額														
II 資本剰余金の当期変動額														
固定資産の取得			862,694,333					862,694,333	△ 138,682,043			△ 138,682,043	724,012,290	
固定資産の除売却				329,148,381				△ 266,630,137					△ 266,630,137	
減価償却				△ 1,179,452,541				△ 1,179,452,541					△ 1,179,452,541	
繰入保証金の計上			96,208,983					96,208,983					96,208,983	
III 利益剰余金 (又は繰越次増益) の当期変動額														
(1) 利益処分又は損失の処理										3,167,746,428	△ 3,167,746,428			
(2) その他														
当期純利益 (又は当期純損失)								△ 1,338,177,483	△ 1,338,177,483			△ 1,338,177,483	△ 1,338,177,483	
前中期目標期間繰越積立金取崩額								4,458,997,343	△ 4,458,997,343					
当期変動額合計								△ 485,179,362	△ 4,597,679,386	3,167,746,428	△ 46,926,568	△ 1,476,659,529	△ 1,962,038,898	
当期末算高	62,452,442,661	62,452,442,661	6,149,602,519	△ 21,029,534,058	△ 537,303,803	△ 7,189,037	△ 7,017,469,587	△ 22,441,893,966	2,415,736,764	7,471,586,861	3,120,819,860	13,008,143,485	53,018,692,180	

(注) 平成30年度貸借対照表における繰越の資本剰余金算高と、令和元年度の純資産変動計算書における資本剰余金の当期算高を調整しません。

キャッシュ・フロー計算書
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

【一般勘定】

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	事業支出	△ 120,976,687,599
	無償資金協力事業費支出	△ 88,120,694,229
	受託経費支出	△ 91,204,504
	人件費支出	△ 17,345,605,830
	特定使途経費支出	△ 235,937,474
	その他の業務支出	△ 874,290,389
	運営費交付金収入	150,476,059,000
	無償資金協力事業資金収入	93,258,121,237
	受託収入	43,690,708
	貸付金利息収入	482,697
	寄附金収入	45,947,184
	その他の業務収入	4,381,335,209
	小計	20,561,216,010
	利息の受取額	5,884,319
	国庫納付金の支払額	△ 28,987,722
	業務活動によるキャッシュ・フロー	20,538,112,607
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産の取得による支出	△ 2,704,321,794
	固定資産の売却による収入	39,175,152
	貸付金の回収による収入	57,337,102
	定期預金の預入による支出	△ 60,000,000,000
	定期預金の払戻による収入	60,300,000,000
	長期性預金の預入による支出	△ 216,000,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,523,809,540
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 115,486,847
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 115,486,847
IV	資金に係る換算差額	△ 39,624,973
V	資金増加額 (又は△減少額)	17,859,191,247
VI	資金期首残高	208,625,917,228
VII	資金期末残高	226,485,108,475

利益の処分に関する書類

【一般勘定】

(単位：円)

I 当期末処分利益		<u>3,120,819,860</u>
当期総利益	3,120,819,860	
II 利益処分量		
積立金	3,120,819,860	<u>3,120,819,860</u>

重要な会計方針

【一般勘定】

当年度より、独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（平成12年2月16日（平成30年9月3日改訂））並びに独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ&A（平成12年8月（平成31年3月最終改訂））を適用しております。

1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。

また、期中に災害援助のために突発的に発生した災害援助業務については、当該業務の予算、期間等を見積もることができず、業務と運営費交付金との対応関係を示すことができないため、費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	1～50年
構築物	1～42年
機械装置	1～17年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	1～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。

3. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込み額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。なお、役職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

(会計方針の変更)

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、前年度まで賞与引当金は計上しておりませんでした。独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当年度より賞与引当金の計上基準を変更しております。この変更による損益への影響はありません。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込み額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用：その発生年度に一括して損益処理しております。

なお、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである退職一時金については、退職給付見込み額を退職給付債務とする方法を採用しており、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。また、運営費交付金により掛金及び年金積立不足額に対して財源措置がなされる見込みである確定給付企業年金等については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

(会計方針の変更)

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、また、企業年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により企業年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、前年度まで退職給付引当金は計上しておりませんでした。独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当年度より退職給付引当金の計上基準を変更しております。この変更による損益への影響はありません。

5. 引当金等の計上根拠及び計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については延滞債権等への移行率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による低価法を採用しております。

7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. 未収財源措置予定額の計上基準

施設整備費補助金に係る補助事業に要する費用のうち、後年度において財源措置が予定される金額について、独立行政法人会計基準第 84 に基づき計上しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

10. 表示方法の変更

損益外減価償却累計額、損益外減損損失累計額及び損益外利息費用累計額について、前年度まで資本剰余金の控除項目として表示しておりましたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当年度より、その他行政コスト累計額の減価償却相当累計額、減損損失相当累計額及び利息費用相当累計額として表示しております。

損益外除売却差額相当額について、前年度まで資本剰余金に含めて表示しておりましたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当年度より、資本剰余金（国庫納付差額）を除いて、その他行政コスト累計額の除売却差額相当累計額として表示しております。

損益外除売却差額相当額について表示方法を変更したことにより、資本剰余金の当期首残高が 6,421,691,069 円増加し、除売却差額相当累計額の当期首残高が 6,421,691,069 円減少しております。

注記事項

【一般勘定】

(貸借対照表関係)

1. 無償資金協力に係る贈与資金

無償資金協力は、日本国政府から贈与資金の交付を受けて、当機構が被援助国政府等との贈与契約に基づき実施しております。令和元年度末の贈与契約に係る贈与未実行残高は277,688,607,564円であります。

2. 独立行政法人に対する出資を財源に取得した資産

その他行政コスト累計額のうち、政府からの出資を財源に取得した資産に係る金額は22,409,189,800円であります。

(行政コスト計算書関係)

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	252,176,710,984円
自己収入等	△3,577,516,418円
<u>機会費用</u>	<u>19,043,043円</u>

独立行政法人の業務運営に関して

国民の負担に帰せられるコスト 248,618,237,609円

2. 機会費用の計上方法

(1) 政府出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和2年3月末利回りを参考に0.005%で計算しております。

(2) 公務員からの出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が出向元に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、当機構での勤務期間に対応する部分について、内規に基づき計算しております。

3. 臨時損失のうち、1,149,179,910円は会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入、14,867,609,708円は会計基準改訂に伴う退職給付引当金繰入であり、いずれも平成30年度以前の発生分であります。

(損益計算書関係)

臨時損失に計上した会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入1,149,179,910円及び会計基準改訂に伴う退職給付引当金繰入14,867,609,708円は、平成30年度以前の発生分であります。

臨時利益に計上した賞与引当金見返に係る収益1,149,179,910円及び退職給付引当金見返に係る収益14,867,609,708円は、会計基準改訂に伴い期首に計上した賞与引当金及び退職給付引当金見返に係る収益であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金は、現金、普通預金及び当座預金であります。

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

(令和2年3月31日現在)

現金及び預金	232,485,108,475 円
<u>定期預金</u>	<u>△6,000,000,000 円</u>
資金の期末残高	226,485,108,475 円

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	
工具器具備品	27,654,560 円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

一般勘定は、資金運用については短期的な預金及び公社債等に限定し、資金調達については主務大臣により認可された運営費交付金を主としており、財政融資資金、金融機関からの借入及び財投機関債の発行は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	232,485,108,475	232,485,108,475	0
(2) 未払金	(20,009,071,826)	(20,009,071,826)	0

*負債に計上されているものは、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに未払金に関する事項

① 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)	
期首における退職給付債務	23,158,662,420
勤務費用	956,778,466
利息費用	119,530,109
数理計算上の差異の当期発生額	55,776,716
退職給付の支払額	△1,320,025,883
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	58,520,314
期末における退職給付債務	23,029,242,142

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)	
期首における年金資産	8,291,052,712
期待運用収益	165,821,054
数理計算上の差異の当期発生額	△524,114,747
事業主からの拠出額	392,967,766
退職給付の支払額	△336,860,868
制度加入者からの拠出額	58,520,314
期末における年金資産	8,047,386,231

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)	
積立型制度の退職給付債務	10,069,133,944
年金資産	△8,047,386,231
積立型制度の未積立退職給付債務	2,021,747,713
非積立型制度の未積立退職給付債務	12,960,108,198
小計	14,981,855,911
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,981,855,911
退職給付引当金	14,981,855,911
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,981,855,911

(4) 退職給付に関連する損益

(単位：円)	
勤務費用	956,778,466
利息費用	119,530,109
期待運用収益	△165,821,054
数理計算上の差異の当期の費用処理額	579,891,463
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合計	1,490,378,984

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	38%
株式	32%
生命保険会社一般勘定	20%
その他	10%
合計	100%

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	0.23%
	退職一時金	0.74%
	長期期待運用収益率	2.00%

3. 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、44,454,776円であります。

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	27,440,911円
貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	24,889,751円

2. ファイナンス・リース取引が当期の損益に与える影響額は6,091,809円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、3,114,728,051円であります。

(資産除去債務関係)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

当年度末における資産除去債務残高は、276,125,850円であります。

(重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

附属明細書
【一般勘定】

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末高	摘要
					当期償却額	当期減損額				
有形固定資産 (減価償却費)	建 物	2,200,091,648	302,118,763	39,435,763	2,462,774,648	693,441,324	134,527,968	50,400	0	1,769,282,924
	構 築 物	190,058,781	8,290,365	0	198,349,146	77,881,907	14,788,822	355,740	0	120,111,499
	機 械 装 置	144,044,929	55,364,073	7,674,875	191,734,127	81,783,543	13,688,276	0	0	109,950,584
	車 両 運 搬 具	2,002,106,760	162,914,387	176,551,054	1,988,470,093	1,217,700,453	171,486,718	0	0	770,769,640
	工 具 器 具 備 品	1,821,948,217	117,567,914	166,852,769	1,772,663,362	1,078,603,092	202,444,634	0	0	694,060,270
	計	6,358,250,335	646,255,502	390,514,461	6,613,991,376	3,149,410,319	536,936,418	406,140	0	3,464,174,917
有形固定資産 (減価償却相当額)	建 物	39,747,711,432	572,151,039	580,955,983	39,738,906,488	19,499,159,502	1,097,326,146	450,510,779	0	19,789,236,207
	構 築 物	1,431,994,240	0	0	1,431,994,240	1,095,229,518	27,425,015	10,173,847	0	326,590,875
	機 械 装 置	60,864,324	0	2,569,129	58,295,195	50,744,996	950,763	0	0	7,550,199
	車 両 運 搬 具	288,809,054	138,682,043	734,220	426,756,877	88,320,158	53,750,617	0	0	338,436,719
	工 具 器 具 備 品	473,204,982	0	11,519,186	461,685,796	258,902,801	0	0	0	202,782,995
	計	42,002,584,032	710,833,082	595,778,518	42,117,638,596	20,992,356,975	1,179,452,541	460,684,626	0	20,664,596,995
有形固定資産 (非償却資産)	土 地	14,398,036,458	0	0	14,398,036,458	0	0	75,127,977	0	14,322,908,481
	建 設 仮 勘 定	10,264,585	258,384,546	69,810,378	198,838,753	0	0	0	0	198,838,753
	計	14,408,301,043	258,384,546	69,810,378	14,596,875,211	0	0	75,127,977	0	14,521,747,234
有形固定資産合計	建 物	41,947,803,080	874,269,802	620,391,746	42,201,681,136	20,192,600,826	1,231,854,114	450,561,179	0	21,558,519,131
	構 築 物	1,622,053,021	8,290,365	0	1,630,343,386	1,173,111,425	42,213,837	10,529,587	0	446,702,374
	機 械 装 置	204,909,253	55,364,073	10,244,004	250,029,322	132,528,539	14,639,039	0	0	117,500,783
	車 両 運 搬 具	2,290,915,814	301,596,430	177,285,274	2,415,226,970	1,306,020,611	225,237,335	0	0	1,109,206,359
	工 具 器 具 備 品	2,295,153,199	117,567,914	178,371,955	2,234,349,158	1,337,505,893	202,444,634	0	0	896,843,265
	土 地	14,398,036,458	0	0	14,398,036,458	0	0	75,127,977	0	14,322,908,481
	建 設 仮 勘 定	10,264,585	258,384,546	69,810,378	198,838,753	0	0	0	0	198,838,753
計	62,769,135,410	1,615,473,130	1,056,103,357	63,328,505,183	24,141,767,294	1,716,388,959	536,218,743	0	38,650,519,146	
無形固定資産 (減価償却費)	商 標 権	7,444,573	0	0	7,444,573	6,545,373	306,292	0	0	899,200
	ソ フ ト ウ ェ ア	258,656,720	4,316,349,199	0	4,575,005,919	753,620,676	666,584,842	0	0	3,821,385,243
	計	266,101,293	4,316,349,199	0	4,582,450,492	760,166,049	666,891,134	0	0	3,822,284,443
無形固定資産 (減価償却相当額)	商 標 権	1,139,550	0	0	1,139,550	1,139,550	0	0	0	0
	計	1,139,550	0	0	1,139,550	1,139,550	0	0	0	0
無形固定資産 (非償却資産)	電 話 加 入 権	3,278,100	0	0	3,278,100	0	0	1,491,200	0	1,786,900
	ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	3,148,155,022	498,588,229	3,398,574,356	248,168,895	0	0	0	0	248,168,895
	計	3,151,433,122	498,588,229	3,398,574,356	251,446,995	0	0	1,491,200	0	249,955,795
無形固定資産合計	商 標 権	8,584,123	0	0	8,584,123	7,684,923	306,292	0	0	899,200
	電 話 加 入 権	3,278,100	0	0	3,278,100	0	0	1,491,200	0	1,786,900
	ソ フ ト ウ ェ ア	258,656,720	4,316,349,199	0	4,575,005,919	753,620,676	666,584,842	0	0	3,821,385,243
	ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	3,148,155,022	498,588,229	3,398,574,356	248,168,895	0	0	0	0	248,168,895
	計	3,418,673,965	4,814,937,428	3,398,574,356	4,835,037,037	761,305,599	666,891,134	1,491,200	0	4,072,240,238
投資その他の資産	長 期 性 預 金	0	216,000,000	0	216,000,000	0	0	0	0	216,000,000
	開 発 投 融 資 長 期 貸 付 金	89,000,000	0	17,500,000	71,500,000	0	0	0	0	71,500,000
	貸 倒 引 当 金 (固 定)	△4,400	0	△4,400	0	0	0	0	0	0
	移 住 投 融 資 長 期 貸 付 金	16,619,771	0	4,125,525	12,494,246	0	0	0	0	12,494,246
	貸 倒 引 当 金 (固 定)	△15,792,372	△12,231,456	△15,792,372	△12,231,456	0	0	0	0	△12,231,456
	開 発 投 融 資 に 係 る 破 産 債 権、再 生 債 権、更 生 債 権 そ の 他 こ れ ら に 準 ず る 債 権	80,762,281	0	80,762,281	0	0	0	0	0	0
	貸 倒 引 当 金 (固 定)	△80,762,281	0	△80,762,281	0	0	0	0	0	0
	移 住 投 融 資 に 係 る 破 産 債 権、再 生 債 権、更 生 債 権 そ の 他 こ れ ら に 準 ず る 債 権	326,179,513	3,463,880	24,180,535	305,462,858	0	0	0	0	305,462,858
	貸 倒 引 当 金 (固 定)	△326,179,513	△305,462,858	△326,179,513	△305,462,858	0	0	0	0	△305,462,858
	長 期 前 払 費 用	17,966,610	8,274,214	20,334,171	5,906,653	0	0	0	0	5,906,653
	未 収 財 源 措 置 予 定 額	29,124,451	951,344	29,124,451	951,344	0	0	0	0	951,344
	退 職 給 付 引 当 金 見 返	0	15,965,020,926	983,165,015	14,981,855,911	0	0	0	0	14,981,855,911
	差 入 保 証 金	1,528,615,718	151,306,102	60,535,556	1,619,386,264	0	0	0	0	1,619,386,264
計	1,665,529,778	16,027,322,152	796,988,968	16,895,862,962	0	0	0	0	16,895,862,962	

(注) 退職給付引当金見返については、重要な会計方針4に記載しております。

【一般勘定】

(2) たな卸資産の明細

(単位：円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	361,279,192	42,344,654	0	40,862,040	0	362,761,806	
備蓄物資	361,279,192	42,344,654	0	40,862,040	0	362,761,806	
日本	51,423,676	0	0	0	0	51,423,676	
アメリカ	86,321,312	6,333,124	0	17,181,889	0	75,472,547	
シンガポール	154,867,355	9,200,368	0	18,121,352	0	145,946,371	
ガーナ	2,137,520	0	0	0	0	2,137,520	
アラブ首長国連邦	55,693,489	26,811,162	0	5,558,799	0	76,945,852	
パラオ	5,845,334	0	0	0	0	5,845,334	
マーシャル	4,990,506	0	0	0	0	4,990,506	
未成受託業務支出金	18,881,266	126,390,594	0	18,881,266	0	126,390,594	
計	380,160,458	168,735,248	0	59,743,306	0	489,152,400	

【一般勘定】

(3) 貸付金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額	その他		
その他の短期貸付金						
開発投融資貸付金	53,022,262	17,500,000	53,022,262	0	17,500,000	
移住投融資貸付金	360,693	478,170	360,693	36,499	441,671	
小 計	53,382,955	17,978,170	53,382,955	36,499	17,941,671	
その他の長期貸付金						
開発投融資貸付金	169,762,281	0	0	98,262,281	71,500,000	
移住投融資貸付金	342,799,284	3,463,880	2,378,041	25,928,019	317,957,104	
小 計	512,561,565	3,463,880	2,378,041	124,190,300	389,457,104	
計	565,944,520	21,442,050	55,760,996	124,226,799	407,398,775	

(注) 当期減少額のその他は、長期から短期への振替、緩和措置、債権放棄及び期末為替換算等によるものであります。

【一般勘定】

(4) 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	0	2,346,562,822	1,149,179,910	0	1,197,382,912	
計	0	2,346,562,822	1,149,179,910	0	1,197,382,912	

(注) 当期増加額には会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入1,149,179,910円を含めております。

(5) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
(開発投融資)							
開発投融資短期貸付金	53,022,262	△ 35,522,262	17,500,000	8,800	△ 4,400	4,400	
一般債権	28,500,000	△ 11,000,000	17,500,000	8,800	△ 4,400	4,400	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 銀行保証 連帯保証
破産更生債権等	24,522,262	△ 24,522,262	0	0	0	0	
開発投融資長期貸付金	169,762,281	△ 98,262,281	71,500,000	80,766,681	△ 80,766,681	0	
一般債権	89,000,000	△ 17,500,000	71,500,000	4,400	△ 4,400	0	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 連帯保証
破産更生債権等	80,762,281	△ 80,762,281	0	80,762,281	△ 80,762,281	0	
(開発投融資計)	222,784,543	△ 133,784,543	89,000,000	80,775,481	△ 80,771,081	4,400	
(移住投融資)							
移住投融資短期貸付金	360,693	80,978	441,671	130,968	44,729	175,697	
一般債権	360,693	80,978	441,671	130,968	44,729	175,697	
移住投融資長期貸付金	342,799,284	△ 24,842,180	317,957,104	341,971,885	△ 24,277,571	317,694,314	
一般債権	1,299,108	△ 862,724	436,384	471,709	△ 298,115	173,594	
貸倒懸念債権	15,320,663	△ 3,262,801	12,057,862	15,320,663	△ 3,262,801	12,057,862	
破産更生債権等	326,179,513	△ 20,716,655	305,462,858	326,179,513	△ 20,716,655	305,462,858	
(移住投融資計)	343,159,977	△ 24,761,202	318,398,775	342,102,853	△ 24,232,842	317,870,011	
計	565,944,520	△ 158,545,745	407,398,775	422,878,334	△ 105,003,923	317,874,411	

(注) 貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針5に記載しております。

【一般勘定】

(6) 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	23,158,662,420	1,239,950,043	1,369,370,321	23,029,242,142	
退職一時金に係る債務	12,993,173,634	950,099,579	983,165,015	12,960,108,198	
確定給付企業年金に係る債務	10,165,488,786	289,850,464	386,205,306	10,069,133,944	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	0	0	0	0	
年金資産	8,291,052,712	617,309,134	860,975,615	8,047,386,231	
退職給付引当金	0	15,490,250,617	508,394,706	14,981,855,911	

(注) 退職給付引当金の当期増加額には会計基準改訂に伴う退職給付引当金繰入14,867,609,708円を含めております。

【一般勘定】

(7) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
建物賃借契約等に基づく原状回復義務	276,125,850	0	0	276,125,850	第91特定あり

【一般勘定】

(8) 資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
施設費	2,375,948,084	724,012,290	0	3,099,960,374	固定資産取得に伴う増加
運営費交付金	0	98,208,983	0	98,208,983	差入保証金の計上に伴う増加
減資差益	2,771,220,202	0	0	2,771,220,202	
基準第87特定資産	△ 122,494,000	0	0	△ 122,494,000	
リース契約	△ 113,690,859	0	0	△ 113,690,859	
前中期目標期間繰越積立金	277,715,776	138,682,043	0	416,397,819	固定資産取得に伴う増加
計	5,188,699,203	960,903,316	0	6,149,602,519	

【一般勘定】

(9) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

1 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

期首残高	当期交付額	当期振替額				引当金見返との相殺額	期末残高
		運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計		
31,300,123,012	150,476,059,000	137,012,969,600	1,863,362,055	98,208,983	138,974,540,638	2,132,344,925	40,669,296,449

2 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

(1) 運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

(単位：円)

区分	運営費交付金収益	運営費交付金の主な使途	
		費用	主な使途
業務達成基準による振替額			
開発協力の重点課題	94,763,631,562	94,754,146,005	人件費：10,893,270,806円、業務委託費：43,084,724,467円、専門家等手当：20,436,733,906円、その他：20,339,416,826円
民間企業等との連携	5,907,274,244	5,907,274,244	人件費：686,836,129円、業務委託費：4,266,616,035円、専門家等手当：537,499,197円、その他：416,322,883円
多様な担い手との連携	23,998,489,718	24,016,385,449	人件費：2,635,416,317円、専門家等手当：8,370,920,198円、業務委託費：4,238,574,593円、その他：8,771,474,341円
事業実施基盤の強化	3,753,982,787	3,698,731,815	人件費：493,298,308円、専門家等手当：1,756,494,959円、業務委託費：599,663,467円、その他：849,275,081円
法人共通	0	32,318,677	人件費：32,318,677円
期間進行基準による振替額			
法人共通	8,025,451,332	7,783,900,517	人件費：2,771,181,676円、賃借料：1,158,469,669円、その他：3,854,249,172円
費用進行基準による振替額			
災害援助等協力	564,139,957	564,139,957	旅費交通費：91,249,008円、業務委託費：76,947,392円、その他：395,943,557円
合計	137,012,969,600	136,756,896,664	

(2) 資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な使途の明細

(単位：円)

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		資本剰余金への振替	
	振替額	主な使途	振替額	主な使途
開発協力の重点課題	1,190,613,678	ソフトウェア：482,211,857円 ソフトウェア仮勘定：368,545,045円 その他：339,856,776円	56,979,049	差入保証金：56,979,049円
民間企業等との連携	73,356,587	ソフトウェア：30,334,089円 ソフトウェア仮勘定：23,237,286円 その他：19,785,212円	3,592,610	差入保証金：3,592,610円
多様な担い手との連携	297,101,493	ソフトウェア：116,393,053円 ソフトウェア仮勘定：89,162,350円 その他：91,546,090円	13,784,980	差入保証金：13,784,980円
事業実施基盤の強化	135,686,702	貯蔵品：42,344,654円 機械装置：37,138,299円 その他：56,203,749円	2,580,278	差入保証金：2,580,278円
法人共通	166,603,595	ソフトウェア：80,317,690円 建物附属設備：76,219,297円 その他：10,066,608円	21,272,066	差入保証金：21,272,066円
合計	1,863,362,055		98,208,983	

3 引当金見返との相殺額の明細

(単位：円)

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
開発協力の重点課題	760,114,215	賞与引当金見返：760,114,215円
民間企業等との連携	47,926,276	賞与引当金見返：47,926,276円
多様な担い手との連携	183,894,942	賞与引当金見返：183,894,942円
事業実施基盤の強化	34,421,531	賞与引当金見返：34,421,531円
法人共通	1,105,987,961	賞与引当金見返：122,822,946円 退職給付引当金見返：983,165,015円
合計	2,132,344,925	

4 運営費交付金債務残高の明細

(単位：円)

運営費交付金債務残高	使用見込み
業務達成基準を採用した業務に係る分	39,754,607,452
期間進行基準を採用した業務に係る分	0
費用進行基準を採用した業務に係る分	914,688,997
合計	40,669,296,449

【一般勘定】

(10) 施設費の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	施設費収益	財源措置 予定額収益	
国内拠点施設の防災力強化 事業	805,625,365	29,505,462	724,012,290	51,156,269	951,344	
計	805,625,365	29,505,462	724,012,290	51,156,269	951,344	

(注) 独立行政法人会計基準第84「事後に財源措置が行われる特定の費用に係る会計処理」に基づき、後年度において財源措置される予定の特定の費用を計上しています。

【一般勘定】

(11) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	187,765	13	5,973	3
職員	16,146,624	1,971	1,009,511	101
計	16,334,389	1,984	1,015,484	104

(注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4 その他

外数として記載すべき非常勤の役職員はおりません。

【一般勘定】

(1 2) 開示すべきセグメント情報

(単位：円)

区 分	①開発協力の重点課題	②民間企業等との連携	③多様な担い手との連携	④事業実施基盤の強化	⑤無償資金協力	⑥受託業務	⑦その他業務	計	⑧法人共通	合 計
I 行政コスト										
損益計算書上の費用	99,955,250,040	6,302,319,863	24,182,240,723	4,526,441,747	89,235,571,294	9,017,480	109,998,710	224,320,839,857	26,409,788,449	250,730,628,306
その他行政コスト										
減価償却相当額	-	-	-	-	-	-	-	-	850,304,160	850,304,160
除去却差額相当額	-	-	-	-	-	-	-	-	595,778,518	595,778,518
その他行政コスト合計	-	-	-	-	-	-	-	-	1,446,082,678	1,446,082,678
行政コスト	99,955,250,040	6,302,319,863	24,182,240,723	4,526,441,747	89,235,571,294	9,017,480	109,998,710	224,320,839,857	27,855,871,127	252,176,710,984
II 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に増せられるコスト	99,690,158,040	6,302,319,863	24,182,240,723	4,526,441,747	89,235,571,294	△ 4,440,392	0	223,932,291,275	24,685,943,879	248,618,235,154
III 事業費用、事業収益及び事業利益										
事業費用	99,955,250,042	6,302,319,862	24,182,240,723	4,526,441,746	89,235,571,294	9,017,480	109,998,710	224,320,839,857	52,107,613	224,372,947,470
業務委託費	43,084,724,467	4,266,616,035	4,238,574,593	599,663,467	0	0	0	52,189,578,562	9,180,000	52,198,758,562
専門家等手当	20,436,733,906	537,499,197	8,370,920,198	1,788,921,065	0	4,845,439	100,203,600	31,239,123,405	0	31,239,123,405
旅費交通費	6,442,108,451	141,565,934	543,193,868	101,675,251	0	0	0	7,228,543,504	0	7,228,543,504
人件費	10,893,270,806	686,836,129	2,635,416,317	493,298,308	0	0	0	14,708,821,560	0	14,708,821,560
賃貸料	2,168,401,424	136,720,776	524,602,812	98,195,370	0	0	0	2,927,920,382	0	2,927,920,382
資金供与	0	0	0	0	89,235,571,294	0	0	89,235,571,294	0	89,235,571,294
その他経費	16,930,010,988	533,081,791	7,869,532,935	1,444,688,285	0	4,172,041	9,795,110	26,791,281,150	42,927,613	26,834,208,763
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	8,989,311,684	8,989,311,684
専門家等手当	-	-	-	-	-	-	-	-	450,115,879	450,115,879
人件費	-	-	-	-	-	-	-	-	2,803,500,353	2,803,500,353
賃貸料	-	-	-	-	-	-	-	-	1,158,469,669	1,158,469,669
その他経費	-	-	-	-	-	-	-	-	4,577,225,783	4,577,225,783
減価償却費	-	-	-	-	-	-	-	-	1,203,827,552	1,203,827,552
財務費用	-	-	-	-	-	-	-	-	107,581,275	107,581,275
雑損	0	0	0	0	0	0	0	0	151,680	151,680
計	99,955,250,042	6,302,319,862	24,182,240,723	4,526,441,746	89,235,571,294	9,017,480	109,998,710	224,320,839,857	10,352,979,804	234,673,819,661
事業収益										
運営費交付金収益	94,763,631,562	5,907,274,244	23,998,489,718	4,318,122,744	0	0	0	128,987,518,268	8,025,451,332	137,012,969,600
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	0	89,235,571,294	0	0	89,235,571,294	0	89,235,571,294
受託収入	0	0	0	0	0	13,457,872	0	13,457,872	0	13,457,872
開発投融資収入	0	0	0	0	0	0	0	0	249,620	249,620
移住投融資収入	0	0	0	0	0	0	0	0	204,458	204,458
寄附金収益	0	0	0	0	0	0	109,998,710	109,998,710	0	109,998,710
施設費収益	0	0	0	0	0	0	0	0	51,156,269	51,156,269
財源措置子定額収益	0	0	0	0	0	0	0	0	951,344	951,344
貸倒引当金戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	14,822,279	14,822,279
資産見返運営費交付金戻入	0	0	0	40,846,030	0	0	0	40,846,030	1,161,856,120	1,202,702,150
貸付引当金見返に係る収益	0	0	0	0	0	0	0	0	1,197,382,912	1,197,382,912
退職給付引当金見返に係る収益	0	0	0	0	0	0	0	0	1,097,411,218	1,097,411,218
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0	5,865,203	5,865,203
雑益	265,092,000	0	0	0	0	0	0	265,092,000	3,142,189,866	3,407,281,866
計	95,028,723,562	5,907,274,244	23,998,489,718	4,358,968,774	89,235,571,294	13,457,872	109,998,710	218,652,484,174	14,697,540,621	233,350,024,795
事業利益	△ 4,926,526,480	△ 395,045,618	△ 183,751,005	△ 167,472,972	0	4,440,392	0	△ 5,668,355,683	4,344,560,817	△ 1,323,794,866
IV 臨時損益等										
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0	16,056,808,645	16,056,808,645
臨時利益	0	0	0	0	0	0	0	0	16,042,426,028	16,042,426,028
当期純損益	△ 4,804,257,340	△ 365,985,043	△ 463,871,816	△ 38,681,876	0	4,440,392	0	△ 5,668,355,683	4,330,178,200	△ 1,338,177,483
前中期目標期間繰越積立金取崩額	3,909,124,708	310,209,225	237,686,813	1,976,597	0	0	0	4,458,997,343	0	4,458,997,343
当期総損益	△ 895,132,632	△ 55,775,818	△ 226,185,003	△ 36,705,279	0	4,440,392	0	△ 1,209,358,340	4,330,178,200	3,120,819,860
V 総資産										
現金及び預金	0	0	0	0	180,918,337,136	29,407,521	3,268,938,670	184,216,683,327	48,268,425,148	232,485,108,475
前渡金	18,333,961,386	588,132,610	1,692,401,591	100,141,379	0	0	0	20,714,636,966	0	20,714,636,966
建物	0	0	0	0	0	0	0	0	21,558,519,131	21,558,519,131
その他の資産	368,771,898	9,465,009	35,926,610	367,590,350	178,714	134,820,287	89,650,746	1,006,403,614	42,832,109,235	43,838,512,849
計	18,702,733,284	597,597,619	1,728,328,201	467,731,729	180,918,515,850	164,227,808	3,358,589,416	205,937,723,907	112,659,053,514	318,596,777,421

(注) 1 セグメント区分及び主な内容
独立行政法人国際協力機構法第13条に規定する業務に基づき中期計画に記載した内容に応じて6つに区分しております。
また、第13条に規定する業務のほか「寄附金に係る業務」については、その他業務として整理しております。

- ①開発協力の重点課題
- ②民間企業等との連携
- ③多様な担い手との連携
- ④事業実施基盤の強化
- ⑤無償資金協力に係る業務
- ⑥受託業務に係る業務

2 事業費用の表示方法

- (1) 事業費用は、損益計算書の業務費を形態別で表示しておりますが、各セグメントに配賦された合計額に対し5%未満の項目はその他経費に集約しております。
なお、本表の事業費用と損益計算書の業務費との関係は次のとおりとなります。
①開発協力の重点課題：重点課題・地域事業関係費の金額
②民間企業等との連携：民間企業等連携事業関係費の金額
③多様な担い手との連携：国内連携事業関係費
④事業実施基盤の強化：実施基盤強化関係費
⑤無償資金協力：無償資金協力事業費の金額
⑥受託業務：受託経費の金額
⑦その他業務：寄附金事業費の金額
⑧法人共通：施設整備費の金額
- (2) また、法人共通で整理した一般管理費、行政コスト計算書で発生している「人件費等」「賃借料」を各セグメントに配賦できない理由は次のとおりとなります。
①人件費等：対象となる職員の担当業務が多岐に亘っており、かつ各業務への関与度合いも一律でないため。
②賃借料：対象となる物件が多岐に亘っており、かつ用途が複数の業務に関わっているため。

3 総資産の表示方法

貸借対照表の科目で表示しておりますが、総資産に占める割合が5%未満の科目についてはその他の資産に集約しております。

- 4 ①開発協力の重点課題の事業費用は、運営費交付金のほか事業収入を財源としているため、その見合い額を事業収益の雑益等に表示しております。
- 5 各セグメントに配賦できず法人共通のみで整理した科目については、金額欄を「－」で表示しております。

【一般勘定】

(13) 科学研究費補助金の明細

(単位：円)

種目	当期受入額	件数	摘要
新学術領域研究	(10,000) 3,000	1	日本学術振興会科学研究費
基盤研究A	(30,000) 9,000	1	
基盤研究B	(350,000) 105,000	3	
基盤研究C	(3,510,000) 1,053,000	3	
若手研究B	(0) 0	1	
若手研究	(2,284,471) 685,342	2	
学術図書	(1,900,000) 570,000	1	
計	(8,084,471) 2,425,342	12	

(注) 当期受入額は間接経費相当額を記載し、直接経費相当額は外数として()書きで記載しております。

【一般勘定】

(14) 上記以外の主な資産及び負債の明細

1 現金及び預金

(単位：円)

区 分	金 額	摘 要
現金	2,775,648	
外貨現金	62,933,941	
普通預金	222,558,915,078	
当座預金	4,844,815	
外貨普通預金	249,337,886	
外貨当座預金	3,606,301,107	
定期預金	6,000,000,000	
計	232,485,108,475	

2 前渡金

(単位：円)

区 分	金 額	相 手 方	摘 要
業務費	20,714,636,966	日本工営株式会社 他	
計	20,714,636,966		

3 無償資金協力事業資金

(単位：円)

区 分	金 額	相 手 方	摘 要
無償資金協力事業資金	178,788,340,785	ミャンマー連邦共和国 他	
計	178,788,340,785		

4 未払金

(単位：円)

区 分	金 額	相 手 方	摘 要
業務費	15,584,054,555	共同企業体代表者 八千代エンジニアリング株式会社 他	
一般管理費	1,916,358,211	アクセンチュア株式会社 他	
受託経費	26,094,750	国立大学法人 京都大学 他	
無償資金協力事業費	2,130,175,065	タンザニア国政府 他	
寄附金事業費	2,065,997	特定非営利活動法人RiverAidJapan 他	
施設整備費	192,903,395	富国建設株式会社 他	
特定使途経費	14,439,075	NECネクサソリューションズ株式会社 他	
その他	142,980,778	独立行政法人国際協力機構国際協力共済会 他	
計	20,009,071,826		

(15) 関連会社及び関連公益法人等の明細

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益社団法人青年海外協力協会 法人番号8010005019069	公益財団法人海外日系人協会 法人番号6020005010243
業務概要	(1)開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓蒙に関する事業 (2)災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (3)国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4)多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (5)地方公共団体等と協働し、地方創生を目的とする様々な分野を巻き込む総合的な新しいまちづくり事業及びその人材育成事業 ① 教育、福祉、産業振興等の様々な分野を含む総合的な新しいまちづくりのための、計画立案、企画調整支援および事業実施 ② 社会福祉法第2条に規定する第2種社会福祉事業 ア. 児童福祉法に基づく ・障害児通所支援事業 ・障害児相談支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・保育所を運営する事業 イ. 老人福祉法に基づく ・老人居宅介護等事業(訪問介護) ・老人デイサービス事業(通所介護) ウ. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく ・障害福祉サービス事業 ・相談支援事業 ・地域生活支援事業 ・地域活動支援センターを運営する事業 ③人材の養成及び研修 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)海外・国内日系諸団体と提携し、又は単独で日系人にかかわる経済、文化、教育及び社会事業の支援並びに促進 (2)国際協力事業並びに国際交流事業の実施に関する協力 (3)地方自治体並びに国際交流団体等との連携 (4)国際協力事業並びに国際交流事業の活動に関する調査研究及び知識の内外への普及 (5)移住及び企業進出に関する情報の提供と連携 (6)海外日系人センターの設立及び運営 (7)日系人に対する・あるいは日系人に関する各種相談及び斡旋 (8)日本事情の対外広報及び啓発 (9)海外日系人大会の開催 (10)外国からの投資、外国への投資、企業に関する啓発 (11)その他公益目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 10名 代表理事・会長 雄谷 良成 常務理事 北野 一人 (元国際協力機構 二本松青年海外協力隊訓練所長)	役員数 16名 (代表理事)会長 飯泉 嘉門
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (公社) 青年海外協力協会 (業務委託)	国際協力機構 → (公財) 海外日系人協会 (業務委託)
資産	1,567,246,600 円	148,002,751 円
負債	435,915,062 円	105,975,246 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	890,266,400 円	51,457,779 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 24,200,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 3,050,354,851 円	・その他の収益 400,047,498 円
○費用	○費用 3,045,189,713 円	○費用 409,477,772 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 211,700,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	1,131,331,538 円	42,027,505 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 312,337,203円、未収入金 385,978円	未払金 9,817,909円、未収入金 193,955円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 2,572,546,662 円 (うちJICA取引額 1,178,077,796 円 45.8%) 競争契約 (809,795,927 円 68.7%) 企画競争・公募 (20,655,148 円 1.8%) 競争性のない随意契約等 (347,626,721 円 29.5%)	総事業収入 363,387,086 円 (うちJICA取引額 200,279,534 円 55.1%) 競争契約 (96,868,083 円 48.3%) 企画競争・公募 (21,935,231 円 11.0%) 競争性のない随意契約等 (81,476,220 円 40.7%)
注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。	注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。	注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。
注2) 「公益法人会計基準の改正等について(平成16年10月14日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せ)(以下、「公益法人会計基準」)により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。	注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。	注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益財団法人北九州国際技術協力協会 法人番号8290805008210	公益財団法人太平洋人材交流センター 法人番号6120005014556
業務概要	(1) 必要な調査研究、教育カリキュラムの開発、研修プログラムの設定・実施、専門家派遣および海外技術移転の支援 (2) 国際親善を深めるための事業の企画・実施 (3) その他、この財団の目的を達成するための事業の企画・実施	(1) 開発途上国等の発展に資するための人材育成事業 (2) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業 (3) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業を担う人材の育成事業 (4) 経済協力に関する情報の収集及び調査研究 (5) 前各号の事業に関する啓発及び広報 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 11名 理事長 古野 英樹	役員数 18名 代表理事 大坪 清
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	667,823,411 円	4,715,813,303 円
負債	18,877,886 円	66,634,570 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	643,985,996 円	4,611,330,414 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 32,700,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 165,044,576 円	・その他の収益 185,370,891 円
○費用	○費用 192,785,047 円	○費用 147,522,572 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	648,945,525 円	4,649,178,733 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 2,805,840円	未払金 13,241,850円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 145,820,693 円 (うちJICA取引額 120,698,917 円 82.8%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (120,698,917 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 (0 円 0.0%)	総事業収入 63,887,067 円 (うちJICA取引額 45,419,231 円 71.1%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (45,419,231 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 (0 円 0.0%)
	注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。 注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。	注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。 注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人海外農業開発協会 (法人番号：7010405010396)	一般社団法人海外農業開発コンサルタント協会 (法人番号：4010405000103)
業務概要	(1) 海外農業開発協力の効果的な実施に関する提言 (2) 民間企業等の行う海外農業開発協力に対する指導及び助言 (3) 海外農業開発協力に関する政府又は民間企業等の諸事業に対する協力 (4) 海外農業開発協力に関する調査研究 (5) 海外農業開発協力に関する情報の収集及び提供 (6) 我が国農村地域振興に関する地域社会組織等との協働事業実施 (7) 我が国農村地域振興に関する人材の育成・確保 (8) 前各号の事業に必要な施設の設置運営 (9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 海外農業開発に関するプロジェクト創出のための技術調査 (2) 海外農業開発に関する情報の調査及び資料の収集 (3) コンサルタンツ企業及び団体等に対する指導及び助言 (4) 海外技術援助に関する講演会及びシンポジウムの開催 (5) 海外農業開発事業活動に対する支援 (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 9名 理事長 豊原 秀和	役員数 8名 会長 青山 威康 理事 西牧 隆社 (元国際協力機構 農村開発部長)
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	27,281,902 円	107,894,139 円
負債	26,041,879 円	7,889,713 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	△ 7,459,632 円	106,348,995 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 40,642,000 円
・その他の収益	・その他の収益 138,989,440 円	・その他の収益 67,778,043 円
○費用	○費用 130,289,785 円	○費用 114,764,612 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	1,240,023 円	100,004,426 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未収入金 1,373,170円	未払金 3,341,247円、未収入金 27,478円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 137,242,989 円 (うちJICA取引額 103,290,302 円 75.3%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (103,284,382 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 (5,920 円 0.0%)	総事業収入 58,636,750 円 (うちJICA取引額 37,360,750 円 63.7%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (37,360,750 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 (0 円 0.0%)

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等) 一般社団法人協力隊を育てる会 法人番号1011005002153	(関連公益法人等) 一般社団法人ジョフカ 法人番号2010005000216
事項		
業務概要	(1)協力隊等の活動に関する普及啓発と理解促進に関する事業 (2)協力隊等への参加促進に関する事業 (3)協力隊等の現地活動支援に関する事業 (4)協力隊等の経験を社会に還元するための事業 (5)市民ボランティア等と連携した社会貢献事業 (6)職業紹介事業および労働者派遣事業 (7)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)森林・林業に関する調査 (2)森林・林業に関する技術開発 (3)森林整備に関する事業 (4)森林・林業に関する指導及び助言 (5)森林・林業に関する研修、シンポジウム等の開催 (6)前各号に掲げる事業の実施に必要な資料の収集及び情報の提供 (7)その他本会の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 16名 会長 山本 保博 常任理事 松岡 和久 (元国際協力機構 理事)	役員数 11名 代表理事 小澤 普照
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (一社) 協力隊を育てる会 (業務委託)	国際協力機構 → (一社) ジョフカ (業務委託)
資産	49,624,729 円	183,315,636 円
負債	9,378,210 円	138,862,793 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	44,895,353 円	50,386,554 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 3,000,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 113,509,065 円	・その他の収益 245,595,155 円
○費用	○費用 121,157,899 円	○費用 251,528,866 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	40,246,519 円	44,452,843 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 11,989,962円	未払金 31,535,000円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約・企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 100,007,507 円 (うちJICA取引額 86,921,819 円 86.9%) 競争契約 (83,483,025 円 96.0%) 企画競争・公募 (0 円 0.0%) 競争性のない随意契約等 (3,438,794 円 4.0%)	総事業収入 224,766,174 円 (うちJICA取引額 215,307,181 円 95.8%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (215,306,501 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 (680 円 0.0%)

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人滝川国際交流協会 法人番号2430005007383	一般社団法人とちち地域活性化支援機構 法人番号1460105002142
業務概要	(1) 国際交流に関する事業 (2) 国際協力に関する事業 (3) 国際理解に関する事業 (4) 多文化共生の推進に関する事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 地域の課題解決に関する事業 (2) 地域の活性化に関する事業 (3) 地域企業の社員教育および人材採用活動、インターンシップに関する事業 (4) その他前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業
役員氏名	役員数 22名 会長 水口 典一	役員数 7名 代表理事/理事長 山本 英明
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	49,141,928 円	9,159,190 円
負債	591,554 円	11,019,167 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	44,448,035 円	△ 1,279,073 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 5,850,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 41,828,129 円	・その他の収益 44,503,690 円
○費用	○費用 43,575,790 円	○費用 45,084,594 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	48,550,374 円	△ 1,859,977 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 266,000円	未収入金 588,918円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 39,121,942 円 (うちJICA取引額 27,159,032 円 69.4%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (23,017,021 円 84.7%) 競争性のない随意契約等 (4,142,011 円 15.3%)	総事業収入 44,503,442 円 (うちJICA取引額 29,768,424 円 66.9%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (29,768,424 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 (0 円 0.0%)
注1)	上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。	注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。
注2)	「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。	

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般財団法人海外職業訓練協会 法人番号1040005016796	一般財団法人国際開発機構 法人番号7010405009018
業務概要	(1)海外職業訓練の企画推進のために必要な人材を育成すること (2)海外職業訓練の企画推進のため、訓練施設の設置・運営に関する指導、助言等必要な国際協力を行うこと (3)海外職業訓練の企画推進のために必要な訓練教材・訓練技法を開発し提供すること (4)海外職業訓練の企画推進のために必要な情報資料等を収集し、及び提供すること (5)外国人研修生の国内受け入れ研修に対する援助を行うこと (6)国内受け入れ研修を受講する外国人研修生と我が国地域社会や家庭との交流を図ること (7)その他この法人の目的を達成するために必要な事業を行うこと	(1)国際開発に関する人材育成事業 (2)国際開発及び援助政策に関する調査研究 (3)国際開発に関する高等教育への協力 (4)海外における技術協力等に関する事業 (5)国際開発に資する民間企業活動への協力 (6)国際開発に関する情報の発信、啓発及び広報 (7)前各号の事業からの知見を活用した国内事業 (8)その他本財団の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 8名 理事長 加藤 充	役員数 7名 理事長 杉下 恒夫
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">国際協力機構</div> <div style="margin: 0 10px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(一財) 海外職業訓練協会</div> </div> <p style="text-align: center;">(業務委託)</p>	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">国際協力機構</div> <div style="margin: 0 10px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(一財) 国際開発機構</div> </div> <p style="text-align: center;">(業務委託)</p>
資産	198,724,342 円	768,729,702 円
負債	56,365,440 円	84,378,119 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	205,495,347 円	709,355,893 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 1,000,000 円
・その他の収益	・その他の収益 109,902,486 円	・その他の収益 314,443,614 円
○費用	○費用 173,038,931 円	○費用 340,447,924 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	142,358,902 円	684,351,583 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 48,974,093円	未払金 68,657,296円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 108,685,257 円 (うちJICA取引額 80,367,869 円 73.9%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (77,753,254 円 96.7%) 競争性のない随意契約等 (2,614,615 円 3.3%)	総事業収入 257,106,084 円 (うちJICA取引額 98,450,468 円 38.3%) 競争契約 (4,883,544 円 5.0%) 企画競争・公募 (93,019,200 円 94.5%) 競争性のない随意契約等 (547,724 円 0.5%)
注1)	上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。	注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。
注2)	「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。	注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般財団法人国際臨海開発研究センター 法人番号4010405010523	特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構 法人番号9010005004920
業務概要	(1)プロジェクト調査研究事業 ①世界の臨海開発及び国際物流に関する調査研究を行うこと ②海外における臨海開発及び物流に関する協力プロジェクトを行うこと (2)国際協力支援事業 ①臨海開発及び物流に関する我が国の技術の諸外国に対する技術移転を行うこと ②世界の臨海開発及び国際物流に関する情報の収集、分析を行うこと (3)国際交流・広報事業 ①臨海開発及び物流に係る海外の研究者及び専門家との国際交流を推進すること ②世界の臨海開発及び国際物流に関する研究会、講演会等の開催及び出版物の刊行を行うこと ③内外の研究機関と世界の臨海開発及び国際物流に関する共同研究を行うこと (4)その他センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと	(1)社会教育の推進を図る活動 (2)まちづくりの推進を図る活動 (3)学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動 (4)環境の保全を図る活動 (5)国際協力の活動 (6)情報化社会の発展を図る活動 (7)科学技術の振興を図る活動 (8)経済活動の活性化を図る活動 (9)職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動 (10)前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
役員氏名	役員数 9名 代表理事・会長 宗岡 正二	役員数 14名 理事長 濱野 正啓
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	1,752,462,671 円	366,822,898 円
負債	84,819,843 円	117,979,206 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	1,626,241,457 円	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 645,364,277 円	・その他の収益 -
○費用	○費用 603,962,906 円	○費用 -
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 -
○費用	○費用 0 円	○費用 -
正味財産期末残高	1,667,642,828 円	-
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	198,138,709 円
当期収入合計額	-	378,625,323 円
当期支出合計額	-	327,920,340 円
当期収支差額	-	50,704,983 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 16,403,040円	未払金 58,723,600円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 631,680,743 円 (うちJICA取引額 306,352,953 円 48.5%) 競争契約 (120,719 円 0.1%) 企画競争・公募 (268,480,591 円 87.6%) 競争性のない随意契約等 (37,751,643 円 12.3%)	総事業収入 377,479,133 円 (うちJICA取引額 219,130,812 円 58.10%) 競争契約 (215,910,572 円 98.5%) 企画競争・公募 (3,220,240 円 1.5%) 競争性のない随意契約等 (0 円 0.0%)

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)(以下、「特定非営利活動促進法」)により活動計算書を作成している。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人おきなわ環境クラブ (法人番号：5360005000789)	特定非営利活動法人九州海外協力協会 (法人番号：3290005003867)
業務概要	(1)地域の自然と環境の保全に関する事業 (2)環境教育に関する観察会及び研修会、セミナー、ワークショップ等の事業 (3)自然と環境の題材を活かした地域振興に関する事業 (4)必要な調査研究、情報収集及び提供 (5)会報及び出版物の発行	(1)政府開発援助事業といった、海外ボランティア事業への助言、調査・研究及び評価などの支援、協力を行う事業 (2)地方自治体及び各種団体等を行う国際交流、国際協力活動に対する計画立案、調査・研究及び評価などの支援、協力を行う事業 (3)国際理解を通して青少年の自己啓発を図るための研修、講演会等の開催及び広報事業 (4)開発途上国地域等との人材交流及び文化、技術支援を通じて国際協力を図る事業 (5)青年海外協力隊帰国隊員の就職支援を行い、在外での国際協力の活動経験を社会に普及・啓発させる事業 (6)活動及び事業を推進するため物品や出版物等の販売及び情報を発信する事業
役員氏名	役員数 7名 会長 下地 邦輝	役員数 15名 会長 弓場 秋信
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (特非) おきなわ環境クラブ (業務委託)	国際協力機構 → (特非) 九州海外協力協会 (業務委託)
資産	24,878,247 円	21,447,664 円
負債	7,177,444 円	2,707,179 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
正味財産期末残高	-	-
(活動計算書)		
正味財産期首残高	17,014,496 円	22,533,472 円
当期収入合計額	27,272,791 円	26,026,998 円
当期支出合計額	26,586,484 円	29,819,985 円
当期収支差額	686,307 円	△ 3,792,987 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金 4,378,909円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 26,565,037 円 (うちJICA取引額 25,189,616 円 94.8%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (25,189,616 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 (0 円 0.0%)	総事業収入 25,702,641 円 (うちJICA取引額 21,645,456 円 84.2%) 競争契約 (18,635,367 円 86.1%) 企画競争・公募 (3,010,089 円 13.9%) 競争性のない随意契約等 (0 円 0.0%)

注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「特定非営利活動促進法」により活動計算書を作成している。

注) 「特定非営利活動促進法」により活動計算書を作成している。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人国際農民参加型技術ネットワーク 法人番号2050005002019	特定非営利活動法人レキオウィングス 法人番号1360005004216
業務概要	(1) 国際協力の活動に係わる事業 ①小規模農家への支援として、畑作、稲作、野菜栽培、農機具改良開発、灌漑などの適正技術の開発に関連する事業を行う ②小規模農家に対する農業技術の情報収集と提供 ③地域農業事情の調査及び適正技術開発研究 ④地域住民の人材育成及び技術支援 ⑤日本及び現地における研修活動 ⑥人材派遣等への支援 (2) 経済活動の活性化を図る活動に係わる事業 ①適正な農業技術を通して参加型地域農村開発協力への協力 ②現地農業協同組合等に対して農民の参画事業に対する協力 ③農民への適正な農業技術の研修活動への協力 (3) 学術の振興を図る活動に係わる事業 ①地域小規模農家の適正技術の開発、調査、研究 ②日本の農民、学生及び国際協力に携わる専門家等との交流事業 ③大学、研究機関等に対する協力支援	(1) 国際協力事業 (2) 国際交流事業 (3) 人材育成に関する事業 (4) 文化・スポーツ・教育・学術交流に関する事業 (5) 沖縄の地域おこしに関する事業 (6) 社会的弱者の擁護及び平和を推進する事業 (7) その他目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 7名 会長 櫻井 文海 理事 永井 和夫 (元国際協力機構 筑波国際センター長) 理事 狩野 良昭 (元国際協力機構 東京国際センター長) 理事 西村 美彦 (元国際協力機構 筑波国際センター課長代理)	役員数 7名 理事長 安和 朝忠
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (特非) 国際農民参加型技術ネットワーク (業務委託)	国際協力機構 → (特非) レキオウィングス (業務委託)
資産	33,659,666 円	20,546,711 円
負債	16,609,598 円	1,347,516 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
正味財産期末残高	-	-
(活動計算書)		
正味財産期首残高	13,319,699 円	18,743,624 円
当期収入合計額	83,210,312 円	50,261,942 円
当期支出合計額	79,479,943 円	49,806,371 円
当期収支差額	3,730,369 円	455,571 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 83,103,260 円 (うちJICA取引額 61,228,565 円 73.7%)	総事業収入 50,006,713 円 (うちJICA取引額 39,504,412 円 79.0%)
(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	競争契約 (12,633,840 円 20.6%) 企画競争・公募 (48,244,864 円 78.8%) 競争性のない随意契約等 (349,861 円 0.6%)	競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (23,986,760 円 60.7%) 競争性のない随意契約等 (15,517,652 円 39.3%)

注) 「特定非営利活動促進法」により活動計算書を作成している。

注) 「特定非営利活動促進法」により活動計算書を作成している。

令和元事業年度

財 務 諸 表

【有償資金協力勘定】

独立行政法人国際協力機構

法人番号 9010005014408

※独立行政法人国際協力機構法第 28 条第 1 項に定める財務諸表は、財産目録、貸借対照表及び損益計算書ですが、同条第 2 項に基づき、附属明細書を、また独立行政法人会計基準第 42 に基づき、任意に作成する行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び利益の処分又は損失の処理に関する書類を含めて掲載しています。

財 産 目 録

(令和2年3月31日現在)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

流動資産	12,706,238,488,622	
現金及び預金	180,955,826,489	普通預金・当座預金・定期預金 三菱UFJ銀行外一行
貸付金	12,614,846,099,374	1,766 口
貸倒引当金	△ 142,052,753,983	
前渡金	16,209,089,386	
前払費用	10,641,604	
未収収益	26,379,703,593	
未収貸付金利息	25,929,096,839	当年度末における未収貸付金利息
未収コミットメントチャージ	405,875,382	当年度末における未収コミットメントチャージ
未収受取利息	44,731,372	当年度末における未収受取利息
未収入金	1,195,900,211	
積送物品	16,317,462	
仮払金	47,470,872	
立替金	193,614	
差入保証金	8,630,000,000	8 点
固定資産	119,225,482,928	
有形固定資産	9,370,112,940	
建物	2,136,458,380	7 棟 (延 10,988.74㎡)
構築物	56,560,734	22 点
機械装置	21,379,105	44 点
車両運搬具	285,946,840	397 点
工具器具備品	257,373,228	527 点
土地	6,612,073,027	5 箇所 (8,353.59㎡)
建設仮勘定	321,626	
無形固定資産	5,654,871,867	
商標権	223,818	2 口
ソフトウェア	5,299,618,858	24 口
ソフトウェア仮勘定	355,029,191	
投資その他の資産	104,200,498,121	
投資有価証券	3,875,388,472	10 口
関係会社株式	46,732,120,903	7 口
金銭の信託	52,912,364,816	1 口
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	13 口
貸倒引当金	△ 87,062,884,239	
長期前払費用	1,311,036	
差入保証金	679,312,894	302 点
合計	12,825,463,971,550	

貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金		180,955,826,489	
貸付金	12,614,846,099,374		
貸倒引当金	△ 142,052,753,983	12,472,793,345,391	
前渡金		16,209,089,386	
前払費用		10,641,604	
未収収益			
未収貸付金利息	25,929,096,839		
未収コミットメントチャージ	405,875,382		
未収受取利息	44,731,372	26,379,703,593	
未収入金		1,195,900,211	
積送物品		16,317,462	
仮払金		47,470,872	
立替金		193,614	
差入保証金		8,630,000,000	
流動資産合計			12,706,238,488,622

II 固定資産

1 有形固定資産

建物		4,030,423,078	
減価償却累計額	△ 1,229,114,042		
減損損失累計額	△ 664,850,656	2,136,458,380	
構築物	98,256,953		
減価償却累計額	△ 30,025,751		
減損損失累計額	△ 11,670,468	56,560,734	
機械装置	199,154,780		
減価償却累計額	△ 75,487,995		
減損損失累計額	△ 102,287,680	21,379,105	
車両運搬具	551,924,127		
減価償却累計額	△ 265,977,287	285,946,840	
工具器具備品	779,093,874		
減価償却累計額	△ 521,720,646	257,373,228	
土地	12,703,270,000		
減損損失累計額	△ 6,091,196,973	6,612,073,027	
建設仮勘定		321,626	
有形固定資産合計			9,370,112,940

2 無形固定資産

商標権		223,818	
ソフトウェア		5,299,618,858	
ソフトウェア仮勘定		355,029,191	
無形固定資産合計			5,654,871,867

3 投資その他の資産

投資有価証券		3,875,388,472	
関係会社株式		46,732,120,903	
金銭の信託		52,912,364,816	
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸倒引当金	△ 87,062,884,239	0	
長期前払費用		1,311,036	
差入保証金		679,312,894	
投資その他の資産合計			104,200,498,121

固定資産合計 119,225,482,928

資産合計 12,825,463,971,550

負債の部

I 流動負債

1年以内償還予定財政融資資金借入金		106,613,302,000	
未払金		8,424,523,601	
未払費用		5,779,381,916	
金融派生商品		11,632,988,540	
リース債務		147,443,564	
預り金		11,615,308,071	
前受収益		2,643,574	
引当金			
賞与引当金	336,838,488		
偶発損失引当金	2,042,877,932	2,379,716,420	
仮受金		359,190,096	
流動負債合計			146,954,497,782

II 固定負債

債券		791,079,300,000	
債券発行差額	△	340,991,560	
財政融資資金借入金		1,962,569,056,000	
長期リース債務		39,817,171	
長期預り金		5,586,963,087	
退職給付引当金		4,225,651,668	
資産除去債務		70,374,150	
固定負債合計			2,763,230,170,516
負債合計			2,910,184,668,298

純資産の部

I 資本金

政府出資金		8,150,727,840,510	
資本金合計			8,150,727,840,510

II 利益剰余金

準備金		1,703,880,995,457	
当期未処分利益		95,644,581,991	
(うち当期総利益)		(95,644,581,991)	
利益剰余金合計			1,799,525,577,448

III 評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金		6,492,694,355	
繰延ヘッジ損益	△	41,466,809,061	
評価・換算差額等合計			△ 34,974,114,706

純資産合計 9,915,279,303,252

負債純資産合計 12,825,463,971,550

行政コスト計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

I	損益計算書上の費用		
	有償資金協力業務関係費	86,836,506,649	
	臨時損失	<u>8,736,371</u>	
	損益計算書上の費用合計		<u>86,845,243,020</u>
II	行政コスト		<u>86,845,243,020</u>

損 益 計 算 書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

経常費用			
有償資金協力業務関係費			
債券利息	9,515,197,208		
借入金利息	21,707,037,722		
金利スワップ支払利息	6,221,717,774		
その他支払利息	723,257		
業務委託費	29,137,663,373		
債券発行費	361,143,401		
人件費	4,169,865,831		
賞与引当金繰入	336,838,488		
退職給付費用	432,554,856		
物件費	12,295,523,154		
減価償却費	1,725,715,015		
税金	95,043,215		
その他業務費用	837,483,355	86,836,506,649	
経常費用合計			86,836,506,649
経常収益			
有償資金協力業務収入			
貸付金利息	131,739,115,244		
国債等債券利息	47,943		
受取配当金	15,851,572,120		
貸付手数料	2,589,758,586		
外国為替差益	1,311,196,125		
投資有価証券評価益	11,097,174		
投資有価証券売却益	2,004,913,517		
関係会社株式評価益	15,961,319		
金銭の信託運用益	199,123,265		
貸倒引当金戻入	19,921,761,980		
偶発損失引当金戻入	7,242,738,843		
その他業務収益	17,089,890	180,904,376,006	
財務収益			
受取利息	686,901,158	686,901,158	
雑益		875,333,659	
償却債権取立益		19,878,116	
経常収益合計			182,486,488,939
経常利益			95,649,982,290
臨時損失			
固定資産除却損		8,281,721	
固定資産売却損		454,650	8,736,371
臨時利益			
固定資産売却益		3,336,072	3,336,072
当期純利益			95,644,581,991
当期総利益			95,644,581,991

純資産変動計算書
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

【有価資金協力勘定】	I 資本金		II 利益剰余金 (又は繰越欠損金)				III 評価・換算差額等				純資産 合計
	政府 出資金	資本金 合計	準備金	当期末処分 利益 (又は 繰越欠損金) 処理損失	うち当期 総利益 (又は当 期総損失)	利益剰余 金 (又は 繰越欠損 金) 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	8,083,417,840,510	8,083,417,840,510	1,626,109,623,623	77,771,371,834	77,771,371,834	1,703,880,995,457	3,390,920,585	△ 47,360,281,584	△ 43,969,360,999	9,743,329,474,968	
当期変動額											
I 資本金の当期変動額											
出資金の受入	67,310,000,000	67,310,000,000								67,310,000,000	
II 利益剰余金 (又は繰越欠損金) の当期変動額											
(1) 利益の処分又は損失の処理			77,771,371,834	△ 77,771,371,834	△ 77,771,371,834	-					
(2) その他											
当期純利益 (又は当期純損失)				95,644,581,991	95,644,581,991	95,644,581,991				95,644,581,991	
III 評価・換算差額等の当期変動額 (純額)							3,101,773,770	5,893,472,523	8,995,246,293	8,995,246,293	
当期変動額合計	67,310,000,000	67,310,000,000	77,771,371,834	17,873,210,157	17,873,210,157	95,644,581,991	3,101,773,770	5,893,472,523	8,995,246,293	171,949,828,284	
当期末残高	8,150,727,840,510	8,150,727,840,510	1,703,880,995,457	95,644,581,991	95,644,581,991	1,799,525,577,448	6,492,694,355	△ 34,974,114,706	△ 34,974,114,706	9,915,279,303,252	

キャッシュ・フロー計算書
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	貸付による支出	△ 1,090,516,473,654
	民間借入金の返済による支出	△ 33,361,189,500
	財政融資資金借入金の返済による支出	△ 200,151,638,000
	債券の償還による支出	△ 67,305,000,000
	利息の支払額	△ 35,405,619,880
	人件費支出	△ 4,888,660,033
	その他の業務支出	△ 58,611,500,090
	貸付金の回収による収入	779,398,164,191
	民間借入による収入	33,344,089,600
	財政融資資金借入による収入	231,900,000,000
	債券の発行による収入	59,638,856,599
	貸付金利息収入	128,416,287,016
	貸付手数料収入	2,345,530,035
	その他の業務収入	37,629,700,025
	小計	△ 217,567,453,691
	利息及び配当金の受取額	16,767,558,124
	業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 200,799,895,567
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産の取得による支出	△ 1,570,214,425
	固定資産の売却による収入	10,080,691
	投資有価証券の取得による支出	△ 2,037,700,549
	投資有価証券の売却及び回収による収入	4,213,505,817
	関係会社株式の取得による支出	△ 2,673,662,500
	金銭の信託の増加による支出	△ 8,104,730,697
	金銭の信託の減少による収入	1,328,350,000
	定期預金の預入による支出	△ 82,220,115,000
	定期預金の払戻による収入	95,638,625,000
	譲渡性預金の取得による支出	△ 20,000,000,000
	譲渡性預金の払戻による収入	20,000,000,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	4,584,138,337
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 153,960,574
	政府出資の受入による収入	67,310,000,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	67,156,039,426
IV	資金に係る換算差額	68,329
V	資金増加額 (又は△減少額)	△ 129,059,649,475
VI	資金期首残高	304,617,625,964
VII	資金期末残高	175,557,976,489

利益の処分に関する書類
(令和2年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

I 当期未処分利益		<u>95,644,581,991</u>
当期総利益	95,644,581,991	
II 利益処分類		
準備金	95,644,581,991	<u><u>95,644,581,991</u></u>

重要な会計方針

【有償資金協力勘定】

当年度より、独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（平成12年2月16日（平成30年9月3日改訂））並びに独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ&A（平成12年8月（平成31年3月最終改訂））を適用しております。

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～46年
機械装置	2～17年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。

2. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用：その発生年度に一括して損益処理しております。

4. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収

可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認めらるる額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署（地域部等）が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

（２） 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

（会計上の見積りの変更）

ソブリン債務者のうち、正常先、要注意先及び要管理先に対する債権の貸倒引当金について、従来はデータ蓄積の関係から、予想損失率を当機構内の旧来の信用格付に基づき算定しておりましたが、より細分化された現行の信用格付のデータの蓄積が進んだことを踏まえ、当年度末より現行の信用格付に基づく算定方法に変更しております。また、従来、ソブリン債務者は正常先、要注意先及び要管理先ごとに予想損失見積期間を設定しておりましたが、上記算定方法の変更に合わせ、当年度末より債権の平均残存期間による予想損失見積期間に基づく算出方法に変更しております。

これらにより、従来の方法に比べて、貸倒引当金が 34,246 百万円、偶発損失引当金が 6,129 百万円減少し、これに伴い経常利益及び当期純利益がそれぞれ 40,376 百万円増加しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

（１） 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

（２） その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号）第 2 条第 2 項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

（３） 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券

上記（２）と同じ方法によっております。

6. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理又は特例処理によっております。通貨スワップについては振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・貸付金及び外貨建債券

② ヘッジ手段・・・通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建貸付金及び外貨建債券

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

【有償資金協力勘定】

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債	40,000,000,000 円
-------	------------------

2. 担保受入金融資産

自由処分権を有する担保受入金融資産の当年度末における時価は 8,567,223,535 円であります。

3. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は 7,164,167,683,508 円であります。

(行政コスト計算書関係)

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	86,845,243,020 円
自己収入等	△182,489,825,011 円
機会費用	410,568,064 円
<hr/>	
独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	△95,234,013,927 円

2. 機会費用の計上方法

(1) 政府出資から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10 年利付国債の令和 2 年 3 月末利回りを参考に 0.005% で計算しております。

(2) 公務員からの出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が出向元に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、当機構での勤務期間に対応する部分について、内規に基づき計算しております。

(損益計算書関係)

償却債権取立益は、平成 20 年 10 月 1 日に旧国際協力銀行から承継した海外経済協力業務に係る貸付金の帳簿価額を超えて回収した金額を含んでおります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金は、普通預金及び当座預金であります。

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

(令和2年3月31日現在)

現金及び預金	180,955,826,489 円
定期預金	△5,397,850,000 円
資金の期末残高	175,557,976,489 円

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	
工具器具備品	7,800,004 円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理（ALM）の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券、関係会社株式及び金銭の信託は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体等の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

外貨建債権債務については、上記に加えて為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、営業関連部署（地域部等）のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体や金銭の信託の受託者の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 為替リスクの管理

外貨建債権債務は為替の変動リスクに晒されるため、外貨建債権に対して外貨建債務を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。

ハ) 価格変動リスクの管理

保有している株式等は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 貸付金	12,614,846,099,374		
貸倒引当金	△142,052,753,983		
	12,472,793,345,391	13,206,709,334,101	733,915,988,710
(2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸倒引当金	△87,062,884,239		
	—	—	—
(3) 財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)	(2,069,182,358,000)	(2,126,303,780,151)	(57,121,422,151)
(4) 債券	(791,079,300,000)	(842,855,764,083)	(51,776,464,083)
(5) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(492,654,198)	(492,654,198)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(11,140,334,342)	(11,140,334,342)	—
	(11,632,988,540)	(11,632,988,540)	—

*負債に計上されているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象とされた貸付金については、当該通貨スワップの時価を反映しております。

② 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

③ 財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）

財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④ 債券

債券のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされた債券については、当該金利スワップ又は通貨スワップの時価を反映しております。

⑤ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）であり、割引現在価値を時価としております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金及び債券と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金及び債券の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券 * 1	3,875,388,472
関係会社株式 * 1	46,732,120,903
金銭の信託 * 2	52,912,364,816
融資契約承諾済融資未実行額 * 3	0

* 1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

* 2 金銭の信託については、信託財産が、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものであります。

* 3 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である開発途上地域における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの
その他の 金銭の信託	52,912,364,816	47,185,820,938	5,726,543,878	5,726,543,878	0

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」及び「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

期首における退職給付債務	6,531,930,426
勤務費用	269,860,588
利息費用	33,713,620
数理計算上の差異の当期発生額	15,731,896
退職給付の支払額	△372,314,993
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	16,505,734
期末における退職給付債務	6,495,427,271

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

期首における年金資産	2,338,502,047
期待運用収益	46,770,041
数理計算上の差異の当期発生額	△147,480,271
事業主からの拠出額	110,490,092
退職給付の支払額	△95,012,040
制度加入者からの拠出額	16,505,734
期末における年金資産	2,269,775,603

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)	
積立型制度の退職給付債務	2,840,012,138
年金資産	△2,269,775,603
積立型制度の未積立退職給付債務	570,236,535
非積立型制度の未積立退職給付債務	3,655,415,133
小計	4,225,651,668
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,225,651,668
退職給付引当金	4,225,651,668
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,225,651,668

(4) 退職給付に関連する損益

(単位：円)	
勤務費用	269,860,588
利息費用	33,713,620
期待運用収益	△46,770,041
数理計算上の差異の当期の費用処理額	163,212,167
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合計	420,016,334

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	38%
株式	32%
生命保険会社一般勘定	20%
その他	10%
合計	100%

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	0.23%
	退職一時金	0.74%
長期期待運用収益率		2.00%

3. 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、12,538,522円であります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	377,505 円
貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	129,367 円

(資産除去債務関係)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

当年度末における資産除去債務残高は、70,374,150 円であります。

(持分法損益等)

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

関連会社に対する投資の金額	46,732,120,903 円
持分法を適用した場合の投資の金額	74,623,313,236 円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	19,613,376,621 円

(追加情報)

当年度における新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響について、当機構は、2020年後半に感染拡大が衰退、拡散防止措置が徐々に解除可能となり、経済活動が漸次回復していく仮定を置いた上で、債務者の個別の事情等も勘案し、当年度末において貸倒引当金229,116百万円及び偶発損失引当金2,043百万円を計上しております。当該仮定については、国際通貨基金(IMF)が2020年4月に公表した世界経済見通し(WEO)のベースラインシナリオとも整合しています。なお、依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されることから、今後、当機構の債務者の中長期の財政状況等が想定を超えて悪化する事象等が生じる場合には、信用格付の低下を通じて来期以降の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を与える可能性があります。

(重要な債務負担行為)

契約に基づき翌年度以降に支払いを予定している債務負担行為額は、9,889,143,608 円であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損 益 計 算 書

(令和元年10月1日～令和2年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

経常費用		
有償資金協力業務関係費		
債券利息	4,704,495,534	
借入金利息	15,004,467,436	
金利スワップ支払利息	3,058,843,150	
その他支払利息	87,511	
業務委託費	19,989,821,606	
債券発行費	202,356,793	
人件費	1,902,456,816	
賞与引当金繰入	336,838,488	
退職給付費用	285,136,857	
物件費	6,059,644,804	
減価償却費	885,783,136	
投資有価証券評価損	90,428,917	
その他業務費用	837,483,355	53,357,844,403
経常費用合計		53,357,844,403
経常収益		
有償資金協力業務収入		
貸付金利息	64,042,017,223	
国債等債券利息	8,219	
受取配当金	7,094,032,017	
貸付手数料	1,215,246,221	
外国為替差益	878,464,060	
関係会社株式評価益	132,732,683	
金銭の信託運用益	245,882,092	
貸倒引当金戻入	22,808,334,358	
偶発損失引当金戻入	6,109,375,279	
その他業務収益	10,169,168	102,536,261,320
財務収益		
受取利息	278,760,350	278,760,350
雑益		823,351,786
償却債権取立益		10,020,749
経常収益合計		103,648,394,205
経常利益		50,290,549,802
臨時損失		
固定資産除却損		5,310,003
固定資産売却損		113,686
		5,423,689
臨時利益		
固定資産売却益		1,467,332
		1,467,332
当期純利益		50,286,593,445
当期総利益		50,286,593,445

重要な会計方針

【有償資金協力勘定】

当年度より、独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（平成12年2月16日（平成30年9月3日改訂））並びに独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ&A（平成12年8月（平成31年3月最終改訂））を適用しております。

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～46年
機械装置	2～17年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。

2. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用：その発生年度に一括して損益処理しております。

4. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収

可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認めらるる額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署（地域部等）が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

（２） 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

（会計上の見積りの変更）

ソブリン債務者のうち、正常先、要注意先及び要管理先に対する債権の貸倒引当金について、従来はデータ蓄積の関係から、予想損失率を当機構内の旧来の信用格付に基づき算定しておりましたが、より細分化された現行の信用格付のデータの蓄積が進んだことを踏まえ、当年度末より現行の信用格付に基づく算定方法に変更しております。また、従来、ソブリン債務者は正常先、要注意先及び要管理先ごとに予想損失見積期間を設定しておりましたが、上記算定方法の変更に合わせ、当年度末より債権の平均残存期間による予想損失見積期間に基づく算出方法に変更しております。

これらにより、従来の方法に比べて、貸倒引当金が 34,246 百万円、偶発損失引当金が 6,129 百万円減少し、これに伴い経常利益及び当期純利益がそれぞれ 40,376 百万円増加しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

（１） 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

（２） その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号）第 2 条第 2 項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

（３） 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券

上記（２）と同じ方法によっております。

6. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理又は特例処理によっております。通貨スワップについては振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・貸付金及び外貨建債券

② ヘッジ手段・・・通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建貸付金及び外貨建債券

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

【有償資金協力勘定】

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債	40,000,000,000円
-------	-----------------

2. 担保受入金融資産

自由処分権を有する担保受入金融資産の当年度末における時価は 8,567,223,535 円であります。

3. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は 7,164,167,683,508 円であります。

(損益計算書関係)

1. 下半期損益計算書の作成方法

下半期損益計算書は、平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの年度損益計算書及び平成 31 年 4 月 1 日から令和元年 9 月 30 日までの上半期損益計算書に基づいて作成しております。すなわち、下半期損益計算書は、年度損益計算書から上半期損益計算書を控除した後、必要に応じて適切な組み替えを行い作成しております。

2. 償却債権取立益

償却債権取立益は、平成 20 年 10 月 1 日に旧国際協力銀行から承継した海外経済協力業務に係る貸付金の帳簿価額を超えて回収した金額を含んでおります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理（ALM）の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券、関係会社株式及び金銭の信託は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体等の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

外貨建債権債務については、上記に加えて為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、営業関連部署（地域部等）のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体や金銭の信託の受託者の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 為替リスクの管理

外貨建債権債務は為替の変動リスクに晒されるため、外貨建債権に対して外貨建債務を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。

ハ) 価格変動リスクの管理

保有している株式等は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 貸付金	12,614,846,099,374		
貸倒引当金	△142,052,753,983		
	12,472,793,345,391	13,206,709,334,101	733,915,988,710
(2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸倒引当金	△87,062,884,239		
	—	—	—
(3) 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)	(2,069,182,358,000)	(2,126,303,780,151)	(57,121,422,151)
(4) 債券	(791,079,300,000)	(842,855,764,083)	(51,776,464,083)
(5) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(492,654,198)	(492,654,198)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(11,140,334,342)	(11,140,334,342)	—
	(11,632,988,540)	(11,632,988,540)	—

*負債に計上されているものは、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象とされた貸付金については、当該通貨スワップの時価を反映しております。

② 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

③ 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む) の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④ 債券

債券のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされた債券については、当該金利スワップ又は通貨スワップの時価を反映しております。

⑤ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引 (金利スワップ) であり、割引現在価値を時価としております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金及び債券と一体として処理されている

ため、その時価は、当該貸付金及び債券の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券 * 1	3,875,388,472
関係会社株式 * 1	46,732,120,903
金銭の信託 * 2	52,912,364,816
融資契約承諾済融資未実行額 * 3	0

* 1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

* 2 金銭の信託については、信託財産が、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものであります。

* 3 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である開発途上地域における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	52,912,364,816	47,185,820,938	5,726,543,878	5,726,543,878	0

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」及び「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の当半期首残高と期末残高の調整表

	(単位：円)
当半期首における退職給付債務	6,594,308,501
勤務費用	122,196,387
利息費用	16,856,809
数理計算上の差異の当期発生額	15,731,896
退職給付の支払額	△261,920,275
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	8,253,953
期末における退職給付債務	6,495,427,271

(2) 年金資産の当半期首残高と期末残高の調整表

	(単位：円)
当半期首における年金資産	2,378,025,714
期待運用収益	23,385,020
数理計算上の差異の当期発生額	△147,480,271
事業主からの拠出額	55,161,839
退職給付の支払額	△47,570,652
制度加入者からの拠出額	8,253,953
期末における年金資産	2,269,775,603

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(単位：円)
積立型制度の退職給付債務	2,840,012,138
年金資産	△2,269,775,603
積立型制度の未積立退職給付債務	570,236,535
非積立型制度の未積立退職給付債務	3,655,415,133
小計	4,225,651,668
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,225,651,668
退職給付引当金	4,225,651,668
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,225,651,668

(4) 退職給付に関連する損益

	(単位：円)
勤務費用	122,196,387
利息費用	16,856,809
期待運用収益	△23,385,020
数理計算上の差異の当期の費用処理額	163,212,167
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合計	278,880,343

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	38%
株式	32%
生命保険会社一般勘定	20%
その他	10%
合計	100%

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	0.23%
	退職一時金	0.74%
長期期待運用収益率		2.00%

3. 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、6,256,514円であります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	377,505円
貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	129,367円

(資産除去債務関係)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

当年度末における資産除去債務残高は、70,374,150円であります。

(持分法損益等)

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

関連会社に対する投資の金額	46,732,120,903円
持分法を適用した場合の投資の金額	74,623,313,236円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	5,844,965,078円

(追加情報)

当年度における新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響について、当機構は、2020年後半に感染拡大が衰退、拡散防止措置が徐々に解除可能となり、経済活動が漸次回復していく仮定を置いた上で、債務者の個別の事情等も勘案し、当年度末において貸倒引当金 229,116

百万円及び偶発損失引当金 2,043 百万円を計上しております。当該仮定については、国際通貨基金（IMF）が 2020 年 4 月に公表した世界経済見通し（WE O）のベースラインシナリオとも整合しています。なお、依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されることから、今後、当機構の債務者の中長期の財政状況等が想定を超えて悪化する事象等が生じる場合には、信用格付の低下を通じて来期以降の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を与える可能性があります。

（重要な債務負担行為）

契約に基づき翌年度以降に支払いを予定している債務負担行為額は、9,889,143,608 円であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

附属明細書

【有償資金協力勘定】

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末高	摘要
					当期償却額	当期減損額				
有形固定資産 (減価償却費)	建物	3,826,863,952	216,780,563	13,221,437	4,030,423,078	1,229,114,042	110,354,946	664,850,656	0	2,136,458,380
	構築物	96,276,953	1,980,000	0	98,256,953	30,025,751	5,206,372	11,670,468	0	56,560,734
	機械装置	198,236,887	1,684,515	766,622	199,154,780	75,487,995	3,726,667	102,287,680	0	21,379,105
	車両運搬具	497,346,429	83,272,331	28,694,633	551,924,127	265,977,287	57,521,553	0	0	285,946,840
	工具器具備品	791,126,991	18,826,982	30,860,099	779,093,874	521,720,646	165,731,330	0	0	257,373,228
	計	5,409,851,212	322,544,391	73,542,791	5,658,852,812	2,122,325,721	342,540,868	778,808,804	0	2,757,718,287
有形固定資産 (非償却資産)	土地	12,703,270,000	0	0	12,703,270,000	0	0	6,091,196,973	0	6,612,073,027
	建設仮勘定	31,056,281	18,974,749	49,709,404	321,626	0	0	0	0	321,626
	計	12,734,326,281	18,974,749	49,709,404	12,703,591,626	0	0	6,091,196,973	0	6,612,394,653
有形固定資産合計	建物	3,826,863,952	216,780,563	13,221,437	4,030,423,078	1,229,114,042	110,354,946	664,850,656	0	2,136,458,380
	構築物	96,276,953	1,980,000	0	98,256,953	30,025,751	5,206,372	11,670,468	0	56,560,734
	機械装置	198,236,887	1,684,515	766,622	199,154,780	75,487,995	3,726,667	102,287,680	0	21,379,105
	車両運搬具	497,346,429	83,272,331	28,694,633	551,924,127	265,977,287	57,521,553	0	0	285,946,840
	工具器具備品	791,126,991	18,826,982	30,860,099	779,093,874	521,720,646	165,731,330	0	0	257,373,228
	土地	12,703,270,000	0	0	12,703,270,000	0	0	6,091,196,973	0	6,612,073,027
	建設仮勘定	31,056,281	18,974,749	49,709,404	321,626	0	0	0	0	321,626
	計	18,144,177,493	341,519,140	123,252,195	18,362,444,438	2,122,325,721	342,540,868	6,870,005,777	0	9,370,112,940
無形固定資産 (減価償却費)	商標権	731,316	0	0	731,316	507,498	76,363	0	0	223,818
	ソフトウェア	6,175,867,134	1,776,075,734	991,062	7,950,951,806	2,651,332,948	1,383,097,784	0	0	5,299,618,858
	計	6,176,598,450	1,776,075,734	991,062	7,951,683,122	2,651,840,446	1,383,174,147	0	0	5,299,842,676
無形固定資産 (非償却資産)	ソフトウェア 仮勘定	850,163,665	463,340,929	958,475,403	355,029,191	0	0	0	0	355,029,191
	計	850,163,665	463,340,929	958,475,403	355,029,191	0	0	0	0	355,029,191
無形固定資産合計	商標権	731,316	0	0	731,316	507,498	76,363	0	0	223,818
	ソフトウェア	6,175,867,134	1,776,075,734	991,062	7,950,951,806	2,651,332,948	1,383,097,784	0	0	5,299,618,858
	ソフトウェア 仮勘定	850,163,665	463,340,929	958,475,403	355,029,191	0	0	0	0	355,029,191
	計	7,026,762,115	2,239,416,663	959,466,465	8,306,712,313	2,651,840,446	1,383,174,147	0	0	5,654,871,867
投資その他の資産	投資有価証券	6,032,684,551	2,071,126,336	4,228,422,415	3,875,388,472	0	0	0	0	3,875,388,472
	関係会社株式	44,100,488,390	2,931,632,513	300,000,000	46,732,120,903	0	0	0	0	46,732,120,903
	金銭の信託	40,809,126,607	13,288,031,390	1,184,793,181	52,912,364,816	0	0	0	0	52,912,364,816
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	0	0	87,062,884,239	0	0	0	0	87,062,884,239
	貸倒引当金(固定)	△ 83,193,460,691	△ 3,869,423,548	0	△ 87,062,884,239	0	0	0	0	△ 87,062,884,239
	長期前払費用	5,048,373	1,830,036	5,567,373	1,311,036	0	0	0	0	1,311,036
	差入保証金	633,428,168	58,091,897	12,207,171	679,312,894	0	0	0	0	679,312,894
	計	95,450,199,637	14,481,288,624	5,730,990,140	104,200,498,121	0	0	0	0	104,200,498,121

(2) 有価証券の明細

投資その他の資産として計上された有価証券

(単位：円)

	銘柄	取得価額	純資産に持分割合を乗じた価額	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	摘要	
						その他有価証券評価差額	
関係会社株式	スマトラバルブ株式会社	2,758,289,455	1	1	0		
	日本・サウジアラビアメタノール株式会社	7,149,297,104	20,076,889,043	7,149,297,104	0		
	サウディ石油化学株式会社	7,269,880,619	22,087,631,977	7,269,880,619	0		
	カフコジャパン投資株式会社	2,436,204,983	2,562,150,020	2,436,204,983	0		
	日本アマゾンアルミニウム株式会社	25,066,535,300	24,032,293,874	24,032,293,874	84,189,518		
	JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund	5,126,773,000	5,146,676,999	5,126,773,000	△ 34,586,569		
	Ship Aichi Medical Service Limited	748,809,600	717,671,322	717,671,322	△ 31,138,278		
	計	50,555,790,061	74,623,313,236	46,732,120,903	18,464,671		
その他有価証券	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	その他有価証券評価差額	摘要
	世銀炭素基金	1	-	1	0	0	
	The First MicroFinanceBank Ltd.	218,880,000	-	156,904,800	0	△ 61,975,200	
	Myanmar Japan Thilawa Development Ltd.	321,372,900	-	291,483,900	0	△ 29,889,000	
	五常・アンド・カンパニー株式会社	999,997,307	-	999,997,307	0	0	
	WASSHA株式会社	300,000,000	-	29,203,406	△ 2,503,352	0	
	MGM Sustainable Energy Fund L.P.	943,072,184	-	949,842,715	38,337,776	△ 31,567,245	
	Asia Climate Partners LP	704,126,307	-	429,142,893	△ 243,409,295	△ 31,574,119	
	IFC Middle East and North Africa Fund, LP	151,990,521	-	407,991,168	262,239,297	△ 6,238,650	
	MGM Sustainable Energy Fund II L.P.	650,195,861	-	593,114,723	△ 46,070,604	△ 11,010,534	
	I&P Afrique Entrepreneurs II LP	17,869,573	-	17,707,559	0	△ 162,014	
計	4,307,504,654	-	3,875,388,472	8,593,822	△ 172,416,762		
貸借対照表計上額合計			50,607,509,375		△ 172,416,762		

※その他有価証券の投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資に係る「取得価額」欄に記載された金額は、前期までの組合等の損益の持分相当額を含んでおります。

※WASSHA株式会社については、期中に関係会社株式からその他有価証券に区分を変更しております。

(3) 貸付金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額等	償却額		
貸付金	12,300,293,753,275	1,097,084,894,053	782,532,547,954	0	12,614,846,099,374	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	0	0	0	87,062,884,239	
計	12,387,356,637,514	1,097,084,894,053	782,532,547,954	0	12,701,908,983,613	

(4) 借入金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
財政融資資金借入金	2,037,433,996,000	231,900,000,000	200,151,638,000	2,069,182,358,000 (106,613,302,000)	0.566	2020年6月 ～2060年1月	

※ () 内は1年以内償還予定のもの。

(5) 債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	換算差額	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
財投機関債								
第1回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	-	30,000,000,000 ()	2.470	2028年9月	
第2回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	-	30,000,000,000 ()	2.341	2029年6月	
第3回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	-	20,000,000,000 ()	2.134	2029年12月	
第4回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	-	20,000,000,000 ()	2.079	2030年6月	
第5回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	-	20,000,000,000 ()	1.918	2030年9月	
第6回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	-	20,000,000,000 ()	2.098	2030年12月	
第7回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	-	20,000,000,000 ()	1.991	2031年6月	
第8回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	-	15,000,000,000 ()	1.554	2026年9月	
第9回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	-	5,000,000,000 ()	2.129	2041年9月	
第11回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	-	10,000,000,000 ()	1.140	2021年12月	
第12回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	-	10,000,000,000 ()	0.901	2022年6月	
第13回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	-	10,000,000,000 ()	1.752	2032年6月	
第14回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	-	10,000,000,000 ()	0.825	2022年9月	
第15回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	-	10,000,000,000 ()	1.724	2032年9月	
第17回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	-	10,000,000,000 ()	0.720	2022年12月	
第18回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	-	10,000,000,000 ()	0.868	2023年6月	
第19回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	-	10,000,000,000 ()	1.725	2033年6月	
第20回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	-	10,000,000,000 ()	0.787	2023年9月	
第21回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	-	10,000,000,000 ()	1.734	2033年9月	
第23回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	-	10,000,000,000 ()	0.684	2024年2月	
第24回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	-	10,000,000,000 ()	0.655	2024年6月	
第25回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	-	10,000,000,000 ()	1.520	2034年6月	
第26回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	-	10,000,000,000 ()	0.588	2024年9月	
第27回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	-	10,000,000,000 ()	1.451	2034年9月	
第28回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	10,000,000,000	-	()	0.150	2019年12月	
第29回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	-	10,000,000,000 ()	0.583	2025年6月	
第30回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	-	10,000,000,000 ()	1.299	2035年6月	
第31回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	-	10,000,000,000 ()	0.530	2025年9月	
第32回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	-	10,000,000,000 ()	1.212	2035年9月	
第33回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	-	10,000,000,000 ()	1.130	2035年12月	
第34回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	-	10,000,000,000 ()	0.245	2026年2月	
第35回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	-	10,000,000,000 ()	0.080	2026年6月	
第36回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	-	10,000,000,000 ()	0.313	2036年6月	
第37回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	-	20,000,000,000 ()	0.100	2026年9月	
第38回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	-	15,000,000,000 ()	0.590	2046年9月	
第39回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	-	5,000,000,000 ()	0.744	2037年2月	
第40回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	-	10,000,000,000 ()	0.220	2027年6月	
第41回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	-	10,000,000,000 ()	0.602	2037年6月	
第42回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	-	20,000,000,000 ()	0.597	2037年9月	
第43回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	-	20,000,000,000 ()	0.625	2037年12月	
第44回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	-	15,000,000,000 ()	0.200	2028年6月	
第45回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	-	10,000,000,000 ()	0.559	2038年6月	
第46回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	-	20,000,000,000 ()	0.664	2038年9月	
第47回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	-	15,000,000,000 ()	0.636	2038年12月	
第48回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	-	10,000,000,000 ()	0.059	2029年6月	
第49回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	-	10,000,000,000 ()	0.333	2039年6月	
第50回国際協力機構債券	0	12,000,000,000	0	-	12,000,000,000 ()	0.055	2029年9月	
第51回国際協力機構債券	0	18,000,000,000	0	-	18,000,000,000 ()	0.538	2049年12月	
第52回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	-	10,000,000,000 ()	0.055	2030年3月	
小計	580,000,000,000	60,000,000,000	10,000,000,000	-	630,000,000,000 ()			

(前頁より続き)

銘 柄	期首残高	当期増加	当期減少	換算差額	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
政府保証債								
第1次国際協力機構政府保証外債	57,305,000,000 [500,000,000ドル]	0	57,305,000,000 [500,000,000ドル]	0	0 [0ドル] (0)	1.875	2019年11月	
第2次国際協力機構政府保証外債	53,158,600,000 [500,000,000ドル]	[0ドル]	[0ドル]	△ 493,200,000	52,665,400,000 [500,000,000ドル] (0)	2.125	2026年10月	
第3次国際協力機構政府保証外債	55,043,050,000 [500,000,000ドル]	[0ドル]	[0ドル]	△ 863,100,000	54,179,950,000 [500,000,000ドル] (0)	2.750	2027年4月	
第4次国際協力機構政府保証外債	55,097,050,000 [500,000,000ドル]	[0ドル]	[0ドル]	△ 863,100,000	54,233,950,000 [500,000,000ドル] (0)	3.375	2028年6月	
小計	220,603,700,000 [2,000,000,000ドル]	0 [0ドル]	57,305,000,000 [500,000,000ドル]	△ 2,219,400,000	161,079,300,000 [1,500,000,000ドル] (0)			
計	800,603,700,000	60,000,000,000	67,305,000,000	△ 2,219,400,000	791,079,300,000 (0)			

※ () 内は1年以内償還予定のもの。
[] 内は外貨建てによる金額。

(6) 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	323,356,434	336,838,488	323,356,434	0	336,838,488	
偶発損失引当金	9,285,616,775	1,987,495,146	0	9,230,233,989	2,042,877,932	
計	9,608,973,209	2,324,333,634	323,356,434	9,230,233,989	2,379,716,420	

※偶発損失引当金の「当期減少額（その他）」欄に記載の金額は、洗替による取崩額等であります。

(7) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
貸付金	12,300,293,753,275	314,552,346,099	12,614,846,099,374	165,843,939,511	△ 23,791,185,528	142,052,753,983	
破産債権、再生債権、 更生債権その他これらに 準ずる債権	87,062,884,239	0	87,062,884,239	83,193,460,691	3,869,423,548	87,062,884,239	
計	12,387,356,637,514	314,552,346,099	12,701,908,983,613	249,037,400,202	△ 19,921,761,980	229,115,638,222	

※貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針4に記載しております。

(8) 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	6,531,930,426	349,729,500	386,232,655	6,495,427,271	
退職一時金に係る債務	3,664,741,281	267,976,805	277,302,953	3,655,415,133	
確定給付企業年金に係る債務	2,867,189,145	81,752,695	108,929,702	2,840,012,138	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	0	0	0	0	
年金資産	2,338,502,047	173,765,867	242,492,311	2,269,775,603	
退職給付引当金	4,193,428,379	175,963,633	143,740,344	4,225,651,668	

(9) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
建物賃借契約等に基づく原状回復義務	70,374,150	0	0	70,374,150	第91特定なし

(10) 保証債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
財投機関債〈公募〉	4	80,000,000,000	0	0	2	40,000,000,000	2	40,000,000,000	

※当機構は株式会社国際協力銀行が承継した国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

(11) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	52,959	13	1,685	3
職員	4,554,176	1,971	284,733	101
計	4,607,135	1,984	286,418	104

(注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4 その他

外数として記載すべき非常勤の役職員はおりません。

(12) 上記以外の主な資産、負債及び費用の明細

物件費 (単位：円)

区 分	金 額
業務諸費	5,192,008,620
情報システム関係費	1,853,938,942
不動産賃借料	879,708,630
旅費交通費	1,357,006,033
その他経費	3,012,860,929
計	12,295,523,154

(13) 関連会社の明細

法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
事項	カフコジャパン投資株式会社 法人番号8010001014164	Karnaphuli Fertilizer Company Limited 法人番号 -
業務概要	バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名	役員数8名 代表取締役社長 中川 寛 代表取締役副社長 白居 一英 (元旧国際協力銀行 国際審査部次長)	-
関連会社とJICAの取引の関連図	<p>国際協力機構 → カフコジャパン投資 (株) (出資)</p>	<p>国際協力機構 → カフコジャパン投資 (株) (出資) ↓ (出資) Karnaphuli Fertilizer Company Limited</p>
資産	6,233,675,558円	-
負債	53,808,140円	-
資本金	5,023,900,000円	-
利益剰余金	1,155,967,418円	-
営業収入	943,795,508円	-
経常損益	817,396,597円	-
当期損益	721,807,046円	-
当期末処分利益 (当期末処理損失)	722,505,326円	-
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,436,204,983円（前年度末からの増減なし） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	-

注) 上記金額は平成30年9月1日～令和元年8月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
事項	日本アマゾンアルミニウム株式会社 法人番号5010001061754	サウディ石油化学株式会社 法人番号2010001017924
業務概要	アマゾン地域におけるアルミ生産及びアルミ製錬	アルジュバール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名	役員数13名 代表取締役社長 瀧澤 佳樹 監査役 大金 正知 (国際協力機構 ベトナム国派遣専門家)	役員数17名 代表取締役社長 中山 真一 常務取締役 竹内 元 (国際協力機構 中南米部長)
関連会社とJICAの取引の関連図	<p>国際協力機構 → 日本アマゾンアルミニウム (株) (出資)</p>	<p>国際協力機構 → サウディ石油化学 (株) (出資)</p>
資産	53,861,094,072円	93,968,973,882円
負債	357,520,559円	16,263,792,562円
資本金	55,285,400,000円	14,200,000,000円
利益剰余金	△1,781,826,487円	63,505,181,320円
営業収入	807,178,794円	59,064,101,069円
経常損益	188,642,798円	57,422,680,548円
当期損益	187,432,798円	53,615,686,706円
当期末処分利益 (当期末処理損失)	△3,572,293,487円	41,455,181,320円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：496,652,800株 ・取得価額：25,066,535,300円 ・貸借対照表計上額：24,032,293,874円 (前年度末からの増加額84,189,518円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 ・当初出資年月日：1978年8月29日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：2,107,500株 ・取得価額：7,269,880,619円 ・貸借対照表計上額：7,269,880,619円 (前年度末からの増減なし) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 ・当初出資年月日：1981年6月17日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	該当なし

注) 上記金額は平成31年1月1日～令和元年12月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
事項	Eastern Petrochemical Company 法人番号 -	スマトラパルプ株式会社 法人番号5010001020529
業務概要	アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	南スマトラ州ムアラエニム県におけるアカシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売
役員氏名	-	役員数6名 代表取締役社長 堀田 孝弘 代表取締役副社長 高橋 浩信 (国際協力機構 民間連携事業部専任参事) 監査役 工藤 勉 (国際協力機構 民間連携事業部審議役)
関連会社とJICAの取引の関連図	<pre> graph TD ICA[国際協力機構] -- (出資) --> Saudi[Saudi Petrochemicals (株)] Saudi -- (出資) --> Eastern[Eastern Petrochemical Company] </pre>	<pre> graph TD ICA[国際協力機構] -- (出資) --> Sumatra[スマトラパルプ (株)] </pre>
資産	-	10,647,760円
負債	-	756,075,860円
資本金	-	100,000,000円
利益剰余金	-	△845,428,100円
営業収入	-	63,879,080円
経常損益	-	△30,639,050円
当期損益	-	△30,819,050円
当期末処分利益（当期末処理損失）	-	△845,428,100円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数： - ・取得価額： - ・貸借対照表計上額： - ・根拠法： - ・法令の規定： - ・出資目的： - ・当初出資年月日： - 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：114,032株 ・取得価額：2,758,289,455円 ・貸借対照表計上額：1円（前年度末からの増減なし） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：パルプ生産事業資金 ・当初出資年月日：1995年4月21日
債権・債務の明細	-	該当なし
債務保証の明細	-	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	-	該当なし

注) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
事項	日本・サウジアラビアメタノール株式会社 法人番号6010401022677	JSMC PANAMA S. A. 法人番号 -
業務概要	アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名	役員数12名 代表取締役会長 大久保 知彦 常務取締役総務部長 丸岡 秀行 (国際協力機構 インフラ技術業務部審議役) 監査役 大橋 裕 (元旧国際協力銀行 開発第4部長)	-
関連会社とJICAの取引の関連図	<pre> graph LR ICA[国際協力機構] -- (出資) --> JSAM[日本・サウジアラビアメタノール(株)] </pre>	<pre> graph TD ICA[国際協力機構] -- (出資) --> JSAM[日本・サウジアラビアメタノール(株)] JSAM -- (出資) --> JSMC[JSMC PANAMA S. A.] </pre>
資産	172,739,743,404円	-
負債	105,816,779,925円	-
資本金	2,310,000,000円	-
利益剰余金	64,894,552,479円	-
営業収入	28,448,263,111円	-
経常損益	△7,730,808,820円	-
当期損益	△2,780,091,744円	-
当期末処分利益（当期末処理損失）	48,743,952,479円	-
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：1,386,000株 ・取得価額：7,149,297,104円 ・貸借対照表計上額：7,149,297,104円（前年度末からの増減なし） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：メタノール製造事業資金 ・当初出資年月日：1979年12月17日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	-

注) 上記金額は平成31年1月1日～令和元年12月31日までの期間の金額である。

事項	法人種別・名称 (関連会社) JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund 法人番号 -	(関連会社) Ship Aichi Medical Service Limited 法人番号 -
業務概要	ASEAN諸国等アジア地域における女性のエンパワーメントを支援するマイクロファイナンス機関向け投融资	バングラデシュ人民共和国ダッカにおける民間総合病院の設立・運営
役員氏名	役員数3名 Chairperson Peter Fanconi Director Christophe Grünig Director Tetsuro Uemae	役員数9名 Executive Chairman 小林 宏行 Director 平田 仁 (国際協力機構 バングラデシュ事務所長)
関連会社とJICAの取引の関連図		
資産	19,272,569,043円	4,749,397,437円
負債	1,310,250,038円	401,078,154円
資本金	17,887,125,437円	4,418,839,620円
利益剰余金	75,193,567円	△70,520,337円
営業収入	879,759,262円	3,607,321円
経常損益	629,811,647円	△36,685,457円
当期損益	629,811,647円	△64,393,345円
当期末処分利益（当期末処理損失）	75,193,567円	△70,520,337円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：4,750株 ・取得価額：5,126,773,000円 ・貸借対照表計上額：5,126,773,000円（前年度末からの増加額1,861,478,431円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：ファンド投資資金 ・当初出資年月日：2016年10月21日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：560,000株 ・取得価額：748,809,600円 ・貸借対照表計上額：717,671,322円（前年度末からの増加額717,671,322円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：民間総合病院設立・運営事業資金 ・当初出資年月日：2019年5月22日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし

注) 上記金額は平成31年1月1日～令和元年12月31日までの期間の金額である。注) 上記金額は平成30年7月1日～令和元年6月30日までの期間の金額である。

事業報告書

1. 事業報告の概要

当法人は、独立行政法人国際協力機構法に基づき、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに日本及び国際社会の健全な発展に資することを目的として開発協力事業を行っています。

令和元年度は第4期中期目標期間（平成29-令和3年度）の3年目となり、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて首脳レベルが一堂に会する「SDGsサミット」が国連で初めて開催されました。国内においては、G20大阪サミット、第7回アフリカ開発会議（TICAD7）が開催され、日本政府のリーダーシップの下、成果文書等が取り纏められる等、SDGs達成に向けた国際社会の取組が一層進展しました。このような国内外の情勢のなか、当法人は開発協力大綱、自由で開かれたインド太平洋、インフラシステム輸出戦略、成長戦略、未来投資戦略2018等の政府の重要政策、並びにG7伊勢志摩サミット、G20大阪サミット、TICAD7等で表明された国際社会に対する政府公約の達成への貢献に向けて、国内外の多様なパートナーとの連携や事業戦略の強化等を通じ、中期目標の達成に向けた取組を着実に実施しました。主な業務の実績は以下のとおりです。

なお、当事業年度終盤に発生した新型コロナウイルス感染症拡大は、より脆弱な環境にある開発途上地域の経済及び社会にも深刻な影響をもたらしています。当法人においても、2020年3月以降、専門家や海外協力隊等の関係者を一時帰国させるなど、事業の実施体制に影響を受けています。当法人は、これまでの知見を最大限活用しながら、開発途上地域の感染拡大防止と収束に取り組むと共に、収束後の開発途上地域の経済活動の回復と社会経済開発の一層の推進のため、全力で取り組んでまいります。

(1) 持続可能な開発目標（SDGs）/2030 アジェンダ推進への貢献

国際社会に対しては、国際通貨基金（IMF）／世界銀行総会、TICAD7等の国際会議にて、当法人のSDGs達成に向けた取組方針に加えて、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）、アフリカ・カイゼン・イニシアティブ等、当法人の戦略的なプログラムによるSDGs達成への貢献を広く発信しました。

日本国内では、日本政府のSDGs推進本部の下にある円卓会議等に当法人は省庁以外で唯一参加し、「SDGs実施指針改定版」や「SDGsアクションプラン2020」の策定に貢献しました。同アクションプランには、「JICA開発大学院連携」や国際協力機構債の発行等の当法人の取組事例が26件組み込まれました。また、当法人関西センターが事務局を担う「関西SDGsプラットフォーム」の加盟団体が昨年度末の600団体から974団体に増加する等、多様なパートナーとの連携・協働の強化を図り、地域社会でのSDGsの浸透及び開発途上地域の課題解決に向けた取組を推進しました。

(2) 「質の高い成長」とそれを通じた貧困削減

「質の高い成長」の実現に向け、「自由で開かれたインド太平洋」、インフラシステム輸出戦略、質の高いインフラ等の政府の重要政策に基づき、経済協力の戦略的活用に積極的に貢献しました。特に、官民連携事業の推進に資するパラオ国際空港向けの大洋州地域で初となる海外投融資、ウズベキスタンでの発電効率が高いガス火力発電設備の整備等を支援しました。また、インフラの維持管理という観点から、

「道路アセットマネジメント・プラットフォーム」を展開し、開発途上地域の人材育成とともに本邦企業の海外進出に向けた支援を行いました。

一方、平和と健康のための基本方針、平和と成長のための学びの戦略等の政府政策に基づき、包摂性に配慮しつつ人々の基礎的生活を支える人間中心の開発に貢献しました。特に、アンゴラやガーナでは民間企業や援助機関と連携し、母子手帳の配布を促進したほか、ルワンダでは子どもたちへの栄養価の高い食料の安定供給を目標とした、栄養分野で当法人初の政策借款を供与しました。また、パプアニューギニアでは当法人が支援した技術協力を通じ、小学校3、4年生用算数、理科の国定教科書及び教師用指導書が開発され、無償資金協力を活用し全国に配布されたほか、1、2年生の教科書及び指導書の全国配布に向けた外部資金の獲得も実現しました。

(3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現

民事法、経済法を中心とした法制度の整備及び確立、立法府、司法府、中央・地方の行政の機能強化等に取り組み、公正で包括的な社会の実現に貢献しました。特に中国では、当法人による民法典や知的財産権法に係る取組が同国政府より高く評価され、当法人専門家が同国の経済や制度、文化の発展に貢献した外国人に贈られる最高位の賞である「中国政府友誼賞」を受賞しました。

さらに、社会・人的資本の復旧・復興、基礎的社会サービスの改善、地方行政機関を中心とする政府機関の能力強化に向けた協力を通じて、平和で安全な社会の実現に貢献しました。特に、難民問題への対応として、バングラデシュにおけるミャンマーのラカイン州からの避難民を対象とした避難民キャンプでは、当法人と国連機関の連携により、深井戸等給水施設が完成しました。また、フィリピンのミンダナオ和平に関し、バンサモロ暫定自治政府に対し予算案の策定支援を行うとともに、ミンダナオ島マラウイ市での戦闘終結直後に、被害を受けた人々の生活再建に係る市内の道路修復を支援するためのドル建て借款を供与しました。これらを含め、20年以上にわたり当法人が日本政府と一体となり実施してきたミンダナオ和平推進に係る協力がフィリピン政府より高く評価され、日本政府の「和平プロセス功労賞」受賞に貢献しました。

(4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築

国際開発目標や我が国の政策目標を踏まえ、国際社会全体として地球規模課題に対応し持続可能かつ強靱な社会を構築するための取組を行いました。特に、当法人理事長が日本政府の「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略策定に向けた懇談会」の座長として、長期低排出発展戦略に関する提言の取りまとめに貢献しました。また、国連気候変動枠組条約の資金メカニズムの運営機関である「緑の気候基金」

(GCF)との「認証機関」としての包括的認証取極が発効し、今後5年間の受託業務提案書の提出が可能となりました。当法人のGCF第1号案件として、モルディブでの海岸保全事業に係る受託業務提案書を提出しました。さらに、TICAD7では当法人が議論を主導し、「アフリカのきれいな街プラットフォーム横浜行動指針」が採択され、TICAD7の成果文書である「横浜宣言2019」でも同枠組みの活用が盛り込まれました。G20大阪サミットで共有された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を実現するためのマリーン(MARINE)・イニシアティブに貢献する案件として、東南アジア海域における海洋プラスチック汚染研究の拠点形成に向けた地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)を日本及びタイの大学が連携して開始しました。

(5) 地域の重点取組

「自由で開かれたインド太平洋」等を踏まえ、各国・地域の情勢や特性に応じて協力方針の重点化を図るとともに、各地域での日本政府の政策、国際公約、国別開発協力方針等に沿った事業を展開し、開発途上地域の開発を効果的かつ戦略的に支援しました。東南アジア地域では、同地域の東西経済回廊及び南部経済回廊等の陸の連結性強化とともに海洋の連結性強化にも取り組みました。また、南アジア地域では、バングラデシュの経済特区の開発を目的に、本邦企業と先方政府機関の合弁により設立された特別目的会社に対し、当法人として初めてEquity Back Financeの供与を行いました。アフリカ地域では、TICAD7に向けた広報やウェブを通じた発信を強化し、国内外で165件のプレイベントや31件のサイドイベントを開催し、10件の連携覚書の署名等に取り組みました。

(6) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

民間企業等の海外展開を引き続き支援し、民間企業等が有する革新的技術や知見を活用し、開発途上地域における課題解決の促進に取り組みました。特に、TICAD7に向けた「アフリカ課題提示型募集」を実施したほか、女性を含む貧困層の金融アクセス改善を図るため、G7シャルルボワ・サミットで合意された「2X Challenge: Finance for Women」に寄与する初の海外投融資を行いました。また、ペルーの日系人を起源とする信用組合に対し、中小零細企業の金融アクセス改善を図るため、当法人初の劣後融資を供与しました。さらに、本邦企業の海外展開支援を強化するため、複数の大手損害保険会社や金融機関と連携促進のための覚書を締結しました。

(7) 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大

ボランティア、地方自治体、NGO/市民社会（CSO）、大学・研究機関等との連携強化を通じて、開発途上地域の多様なニーズに対するこれらの担い手の知見・技術を活用した協力に取り組みました。特に、多文化共生社会の実現に資する人材育成と社会還元の促進を目的とした連携協定を、熊本県、熊本県立大学と締結しました。また、開発大学院連携の一環として、ブラジルのサンパウロ大学と共同で「ブラジル日本開発研究プログラム（フジタ・ニノミヤチェア）」を創設し、日系社会と連携した知日派人材育成に着手しました。

平成30年度に新たに立ち上げた「JICA開発大学院連携」においては、同構想に賛同し覚書を締結した大学を64大学（平成30年度末）から82大学（令和元年度末）にまで拡大しました。また、放送大学と共同で「シリーズ日本の近代化を知る7章」を制作し放送されました。

企業の海外展開と農業の活性化を中心とした地方創生の両立の実現に貢献すべく、「JICA食と農の共同プラットフォーム」を設立しました。令和元年度末までに407団体・人が会員登録し、開催した分科会セミナー等に延べ1,300人に参加いただきました。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連では、山形県長井市とタンザニアや群馬県前橋市と南スーダン等、ホストタウン締結に向けた支援を行いました。また、当法人内の職員と民間企業等からの参加者がSDGs達成に向けた事業を共創するオープンイノベーション「JICA Innovation Quest」を開始しました。

(8) 国際社会でのリーダーシップの発揮

G20大阪サミット、TICAD7、気候変動枠組条約第25回締約国会議（COP25）等の主要国際会議にて、当法人の経験や知見を発信し、国際的な援助潮流の形成に貢献しました。特に、政府から独立した立場からG20議長国にインプットを行う「エンゲージメント・グループ」の一つであるThink（シンクタンク）20（T20）において「SDGs」及び「アフリカの協力」のタスクにおける共同議長を務め、17本のポリシーブリーフの作成に貢献し、同ブリーフを踏まえて取りまとめられた「T20コミュニケ」は日本が議長を務めるG20での議論への有意義な提言となりました。また、開発協力大綱の基本方針の一つである「人間の安全保障」を今日的課題に合わせて再整理し、数多くの国際会議やサイドイベント等で発信しました。その他、UHC、インフラ、イノベーション推進等の重点課題に係る事業に取り組みました。

(9) 事業の戦略性の強化と体制整備

平成30年度に実施した「予算執行管理強化に関する諮問委員会」の提言を受け導入した予算執行管理の強化に関する各種取組を継続して実施しました。当法人予算の概算要求においては、中期的な資源配分の方針及び事項別の予算積算書を作成し、理事会審議を経て概算要求及び年度計画予算策定に反映する等、同委員会の提言に基づき適切に実施するとともに、予算統制の強化・定着に取り組みました。自律性を重視した合理的な予算管理方法の更なる定着を図るべく、職員研修も実施しました。

また、平成29年度から開催している「経営諮問会議」に加え、「新しい時代の協力隊事業のあり方有識者懇談会」や「予算執行管理強化に関する諮問委員会のフォローアップ会合」等を通じた外部有識者による助言を踏まえた事業・組織運営に取り組みました。

さらに、適切に業務を遂行する観点から組織体制を継続的に見直し、当法人内での組織的かつ戦略的なイノベーション推進に向けて、企画部内に「イノベーション・SDGs推進室」を設置したほか、民間企業提案型事業を国内事業部から民間連携事業部に移管し、民間企業と効果的・効率的な連携体制の整備等も行いました。「JICA開発大学院連携」及び中小企業連携等の実施体制強化に向けて、国内拠点の体制強化等にも取り組みました。

(10) 安全対策に関する強化策の定着

「国際協力事業安全対策会議最終報告」に基づき海外事業者の安全対策に係る取組を着実に継続・推進するとともに、脅威情報の収集・分析・発信体制の強化や情報共有の徹底に取り組みました。この取組として「海外における緊急事態対応マニュアル」の改訂や「海外安全対策ハンドブック」を作成しました。また、当法人事業関係者の行動規範の徹底や、セーフルームの設置等海外拠点での防護措置の強化、研修・訓練機会の整備と拡大、危機発生時の対応能力の強化等にも取り組みました。さらに、「ODA建設工事安全管理ガイドンス」の改訂や、施設建設を伴う資金協力事業を対象とした実施状況調査、安全管理セミナーの開催等を通じて、施工現場の安全対策の強化に向けた取組を引き続き実施しました。

以上のように、令和元年度は第4期中期目標期間の3年目として成果を上げました。これからも開発協力大綱等の日本政府の政策への貢献やSDGs等の国際公約の実現に向けて一層の貢献が求められる中、当法人は、我が国の開発協力に関する政策の実施を担う機関として、開発協力の効果を高めて内外の期待に応えてまいります。

国民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2. 法人の目的、業務内容

(1) 目的

当法人は、開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」という。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としております。

(2) 業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

ア) 技術協力

- ・研修員受入
- ・専門家派遣
- ・機材供与
- ・技術協力センター設置・運営
- ・開発計画に関する基礎的調査

イ) 有償資金協力

- ・円借款
- ・海外投融資

ウ) 無償資金協力

- エ) 国民等の協力活動の促進
- オ) 移住者に対する援助及び指導等
- カ) 大規模な災害に対する緊急援助
- キ) 人員の養成及び確保
- ク) 調査・研究
- ケ) 附帯業務
- コ) 受託業務

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

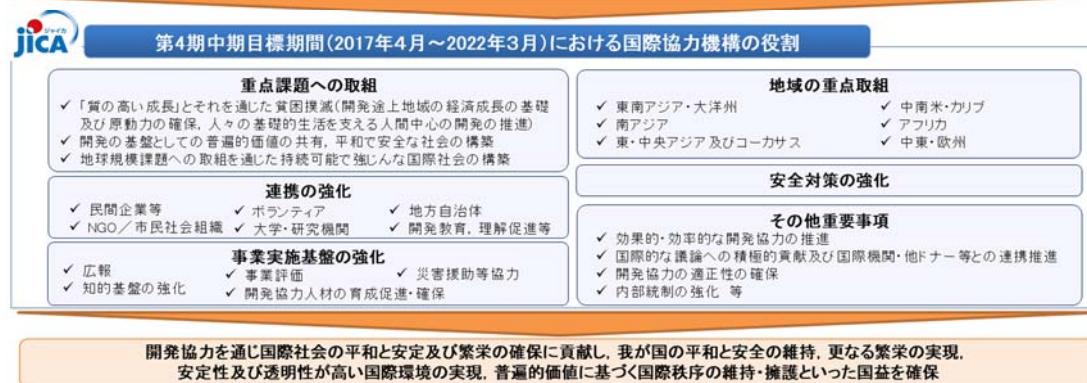
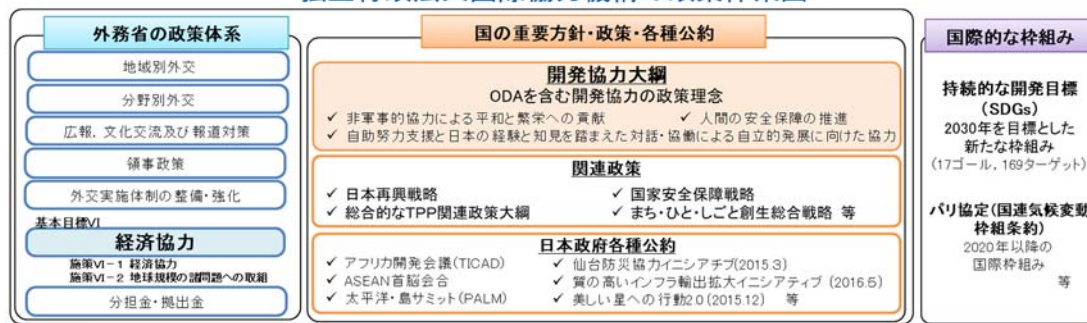
世界が直面する開発課題が多様化、複雑化、広範化しており、開発途上地域を含む世界各地のリスクは我が国を含む国際社会全体の平和と安定及び繁栄に直接的な影響を及ぼす状況となっています。また、新興国・開発途上地域を始めとする国際社会との協力関係を深化させ、その活力を取り込むことは我が国自身の持続的な繁栄にとって鍵となっています。

このような国内外の情勢を踏まえ、我が国は、平成27年9月に国連で採択された持続可能な開発のための2030アジェンダや平成28年11月に発効した気候変動対策の新たな国際的な法的枠組みであるパリ協定に基づき、民間企業、地方自治体、NGO/市民社会組織（CSO）を含む国際社会と連携して、開発課題の解決に向け具体的な行動を取ることが必要です。

開発協力大綱（平成27年2月10日閣議決定）では、開発協力の目的を国際社会の平和と安定及び繁栄の確保により一層積極的に貢献することと定め、その推進を通じて我が国の国益の確保に貢献することとしており、開発協力は外交政策上の最も重要な手段の一つです。

外務省の政策体系においては、地域横断的な政策分野別の目標を掲げる中、横断的な政策分野の目標の1つに「経済協力」を位置づけています。当法人は、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的として設置された開発協力機関であり、我が国の開発協力の実施の中核を占めます。当法人には、開発協力大綱が示す政策を実現し、国家安全保障戦略、日本再興戦略、質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ等政府の重要政策や、持続可能な開発目標（SDGs）実施指針を踏まえつつ2030アジェンダ等の国際公約の達成にも政府、関係機関、民間企業等と連携して貢献していくことが期待されます。

独立行政法人国際協力機構の政策体系図



開発協力を通じ国際社会の平和と安定及び繁栄の確保に貢献し、我が国の平和と安全の維持、更なる繁栄の実現、安定性及び透明性が高い国際環境の実現、普遍的価値に基づく国際秩序の維持・擁護といった国益を確保

（出典：独立行政法人国際協力機構中期目標¹⁾）

¹ <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000014487.pdf>

4. 中期目標

(1) 概要

中期目標は、当法人が3年以上5年以下の期間において達成すべき業務運営に関する目標として、主務大臣が定めるものです。2017年度より開始した第4期中期目標（平成29年4月1日から令和4年3月31日までの5年間）では、持続可能な開発目標（SDGs）などの国際的な枠組みと開発協力大綱を基に、4つの開発課題（インフラ・経済成長、人間中心の開発、普遍的価値・平和構築、地球規模課題）、6つの地域、多様な主体との連携や国際的な議論への貢献などに関する目標を設定しています。これらに加え、事業を支える組織、業務基盤の強化や効率的な運営、安全対策、内部統制などについても具体的に定めています。

詳細については、当法人の中期目標をご覧ください。

(2) 一定の事業等のまとめりごとの目標

一定の事業等のまとめりごとの目標は、以下のとおりです。

① 日本の協力の重点課題

- 1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保
- 2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発
- 3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現
- 4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築
- 5) 地域の重点取組

② 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

③ 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大

④ 事業実施基盤の強化

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

当法人は、「開発協力大綱の下、人間の安全保障と質の高い成長を実現」するという使命（ミッション）のもと、「信頼で世界をつなぐ」というビジョンを掲げています。

これらミッション及びビジョンを現場の行動に移していくため、以下 5 つのアクションを掲げています。

1. 使命感：誇りと情熱をもって、使命を達成します。
2. 現場：現場に飛び込み、人びとと共に働きます。
3. 大局観：幅広い長期的な視野から戦略的に構想し行動します。
4. 共創：様々な知と資源を結集します。
5. 革新：革新的に考え、前例のないインパクトをもたらします。

また、運営上の方針として、以下 5 つの柱で構成された 2019 年度経営戦略を定めました。

1. 自由で開かれたインド太平洋の推進
2. 我が国と普遍的価値を共有する開発途上地域のリーダー育成の更なる推進
3. 国内連携の一層の強化
4. イノベーションの推進に向けた組織文化の醸成
5. 事業の戦略性・インパクト・対外発信の向上

6. 中期計画及び年度計画

当法人は、中期目標を達成するために中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と当事業年度に係る年度計画の概要は以下のとおりです。詳細については、当法人の中期計画及び年度計画をご参照ください。

中期計画	2019 年度計画
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1. 日本の開発協力の重点課題	
(1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）	
ア 都市・地域開発 持続可能な都市・地域開発に貢献するため、土地利用計画及びインフラ計画を含むマスタープランの策定等を支援する。	ア 都市・地域開発 <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通志向型都市開発 ・多様なアクターとの協働体制構築 ・回廊開発アプローチ・スマートシティの推進、等
イ 運輸交通・ICT 成長を続けるアジアをはじめとした開発途上地域のインフラ需要に呼応するため、持続可能で利便性や安全性の高い運輸交通インフラ・ICT 環境の整備を支援する。	イ 運輸交通・ICT <ul style="list-style-type: none"> ・道路アセットマネジメントプラットフォームの展開 ・都市鉄道システムの導入、インド高速鉄道事業の推進 ・「X-TECH」の促進、等
ウ 質の高いエネルギー供給とアクセスの向上 開発途上地域の都市部を中心とした電力需給ギャップ解消と安定供給及び地方部等のエネルギーアクセスの改善に貢献するため、電源開発と電力系統の整備等を支援する。	ウ 質の高いエネルギー供給とアクセスの向上 <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動対策や「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」への貢献 ・再生可能エネルギーの導入拡大 ・「資源の絆プログラム」の質の向上、等
エ 民間セクター開発 民間主導の経済成長に必要な海外からの直接投資促進や国内企業の育成のため、知的所有権等の産業基盤の整備や、企業活動に必要な産業人材の育成を支援する。	エ 民間セクター開発 <ul style="list-style-type: none"> ・アジア地域における本邦企業と現地企業のリンケージ強化、IoT 等を活用した製造業の高度化・起業家育成に係る調査 ・アフリカ地域におけるカイゼン e-Learning の試行導入 ・ABE イニシアティブ及びイノベーターティブ・アジア、等
オ 農林水産業振興 高付加価値製品の安定供給と生産者の所得向上を実現するため、生産から製造・加工、流通、消費に至る一連の過程において、農林水産業の振興を支援する。	オ 農林水産業振興 <ul style="list-style-type: none"> ・小規模農家向け市場志向型農業振興アプローチの普及 ・ASEAN-JICA フードバリューチェーン開発支援プロジェクト構想に基づく新規事業形成 ・「JICA 食と農の協働プラットフォーム」設置と産学官の連携事業形成、等
カ 公共財政管理・金融市場等整備 健全な政府財政や金融市場等の基盤を構築するため、適正な歳入確保と予算執行管理に資する政府予算	カ 公共財政管理・金融市場等整備 <ul style="list-style-type: none"> ・「自由で開かれたインド太平洋」を踏まえた事業実施 ・アジア地域における税関手続きの迅速化・効率化支援

<p>管理、内部監査、税務や税関等の財政運営の強化、中央銀行の機能の強化、金融仲介機能や資本市場の整備等を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アフリカ地域におけるワン・ストップ・ボーダー・ポストの推進、等
<p>(2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）</p>	
<p>ア ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) を目指した保健システムの強化</p> <p>我が国政府の平和と健康のための基本方針及び国際保健のための G7 伊勢志摩ビジョン等を踏まえ、基礎的保健医療サービスへのアクセスの改善及び医療費負担による貧困化等の健康格差の是正のため、各国の状況に応じた政策・制度の導入・改革や能力向上等を支援する。</p>	<p>ア ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) を目指した保健システムの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・G20、TICAD7、UHC フォーラム 2020 等主要国際会議における知見の発信 ・UHC に関連した政府公約に基づく事業形成 ・高齢者介護も視野に入れた保健システム強化に向けた政策対話推進、等
<p>イ 感染症対策の強化</p> <p>感染症による健康危機時においても住民への保健サービスの提供を中断しない、強靱な保健システムを構築するため、感染症発生動向調査（サーベイランス）、実験室（ラボ）による確定診断、緊急対応等の恒常的・突発的な感染症への対応能力強化を支援する。</p>	<p>イ 感染症対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際保健規則遵守促進 ・アフリカ疾病予防管理センターとの連携による支援、各国の検査・研究能力の強化 ・国際獣疫事務局等との連携強化、等
<p>ウ 母子保健の向上</p> <p>母子に対する継続的な保健サービスの提供と乳幼児死亡率や妊産婦死亡率の改善に向け、特に母子保健サービスの担い手である看護・助産人材の育成を支援する。</p>	<p>ウ 母子保健の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界保健総会、母子保健関連国際会議等における母子手帳の知見の共有支援 ・母子手帳に関するワークショップやセミナーの開催 ・母子手帳の試行導入・改訂に係る技術的な支援、等
<p>エ 栄養の改善</p> <p>我が国企業による栄養改善の取組を産学官の連携によって促進すべく設置された栄養改善事業推進プラットフォームの共同議長として、我が国の民間企業の活力も活用し、開発途上地域の栄養改善を支援する。</p>	<p>エ 栄養の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「栄養改善事業推進プラットフォーム」の活動推進 ・「食と栄養のアフリカ・イニシアチブ (IFNA)」の推進、等
<p>オ 安全な水と衛生の向上</p> <p>全ての人々の水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保するため、安全な水へのアクセスの改善及び持続的・効率的な水の供給、利用、管理や衛生に関する知識や技術の向上を支援する。</p>	<p>オ 安全な水と衛生の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道事業のサービス改善・経営改善 ・TICAD7 を踏まえ、アフリカの SDGs ゴール 6 達成に向けた支援 ・ストックホルム世界水週間における知見の発信
<p>カ 万人のための質の高い教育</p> <p>教育支援に係る我が国政府の基礎戦略である平和と成長のための学びの戦略に基づき、包括的で公正な質の高い教育を実現するため、教科書・学習教材の開発、教員養成・研修の改善、学校運営の改善、教育施設の拡</p>	<p>カ 万人のための質の高い教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育開発モデルの開発・普及のための調査・事業 ・日本式教育の導入・展開のための事業 ・算数教科書の開発、等

充等を支援する。	
<p>キ スポーツ</p> <p>スポーツ・フォー・トゥモロー（SFT）の取組にも留意し、関係機関との連携強化を図りつつ、体育科教育指導、スポーツを通じた障害者・社会的弱者の社会参加の拡大や平和の促進等、スポーツを通じた開発を支援する。</p>	<p>キ スポーツ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発途上地域の体育科教育支援、障害者・社会的弱者の社会参加の促進 ・スポーツを通じた民族融和及び平和の促進等に向けた支援 ・TICAD7 やラグビーワールドカップを活用した対外発信、等
<p>ク 社会保障・障害と開発</p> <p>社会保障制度の構築や強化に向け、制度を支える人材育成を支援する。特に、高齢化の進展に伴う高齢者の医療アクセスや介護等の課題への対応を重視する。</p>	<p>ク 社会保障・障害と開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エジプトにおけるアクセシブルな情報システム図書製作技術者の人材育成 ・ヨルダンにおける障害主流化促進のガイドライン策定 ・課題別研修を活用した TICAD7 におけるサイドイベント実施、等
(3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	
<p>ア 公正で包摂的な社会の実現</p> <p>ガバナンスと法の支配に基づく社会の実現を促進するため、民事法や経済法を中心としたルールの整備、立法府、司法府、行政、公共放送の機能強化等を支援する。</p>	<p>ア 公正で包摂的な社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自由で開かれたインド太平洋」等を踏まえた公正かつ透明な法・司法制度の整備・運用等の支援 ・アジア地域を中心としたビジネス環境及び紛争解決制度の整備 ・アフリカ地域に対する刑事司法分野の支援、等
<p>イ 平和と安定、安全の確保</p> <p>紛争により被害を受けた社会の安定化や再建、難民・国内避難民と受入社会の融和を促進するため、社会・人的資本の復旧・復興、基礎的社会サービスの改善とこれに資する特に地方行政機関を中心とする政府機関の能力強化を支援する。また、住民の生計活動の活性化、難民・国内避難民の自立化促進等も支援する。</p>	<p>イ 平和と安定、安全の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フィリピン・ミンダナオでの平和と開発に係る支援 ・ウガンダ等における難民受入コミュニティに対する地方行政能力の向上等の支援 ・TICAD7 等の機会における発信、等
(4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築	
<p>ア 気候変動</p> <p>新たな国際枠組みであるパリ協定への対応を含む開発途上地域の気候変動対策を、各国の自国の貢献（NDC）等を踏まえながら、民間資金も活用しつつ支援する。</p>	<p>ア 気候変動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国連気候変動枠組条約（UNFCCC）第 24 回締約国会議（COP24）を踏まえた開発途上地域への支援 ・「緑の気候基金（Green Climate Fund：GCF）」の活用に向けた事業形成 ・UNFCCC 第 25 回締約国会議（COP25）における成果発信、等
<p>イ 防災の主流化・災害復興支援</p> <p>仙台防災枠組 2015-2030 も踏まえ、自然災害に対し</p>	<p>イ 防災の主流化・災害復興支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジアにおける主流化の優良事例の形成、事前防災とし

<p>て強靱な社会づくりを支援する。</p>	<p>での強靱なインフラ事業の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より良い復興（BBB：Build Back Better）概念の共有 ・「仙台防災協力イニシアティブフェーズ」の後継目標への貢献に向けた防災行政官と実務者の育成、等
<p>ウ 自然環境保全</p> <p>自然環境保全と人間活動との調和を図るため、気候変動緩和策（REDD+）、生態系を活用した防災・減災、脆弱なコミュニティでの自然資源管理、生物多様性の保全と持続可能な利用を支援する。</p>	<p>ウ 自然環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・REDD+に加え、泥炭地管理やメコン地域の自然環境保全分野における政策提言や事業形成等を推進 ・中央アフリカ森林基金、GCF等の外部資金の活用促進 ・「サヘル・アフリカの角 砂漠化対処による気候変動レジリエンス強化イニシアティブ」の枠組を通じたサイドイベント等の実施、知識共有、等
<p>エ 環境管理</p> <p>都市部の住環境の改善と持続可能な経済社会システム構築を推進するため、環境影響評価や化学物質管理、グリーン成長・低炭素社会構築等の環境管理の各分野において、政策・法制度や管理体制の構築、能力強化を支援する。</p>	<p>エ 環境管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア等における3R（Reduce、Reuse、Recycle）の推進と、大洋州では「3RプラスReturn」の試行に向けた調査 ・Waste to Energy（廃棄物からのエネルギー回収）の導入適格国への具体的な支援 ・「アフリカのきれいな街プラットフォーム」における知見の共有と連携及び資金動員の促進、等
<p>オ 食料安全保障</p> <p>食料需給の地域的な不均衡に対応するために、穀物等主要作物の生産性向上を支援する。</p>	<p>オ 食料安全保障</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）フェーズ2」の枠組に基づく事業形成・実施 ・サブサハラ・アフリカにおける農業機械の活用状況等の調査 ・違法・無報告・無規制漁業対策として課題別研修の新設とインドネシアで衛星を活用した技術協力の開始、等
<p>(5) 地域の重点取組</p>	
<p>ア 東南アジア・大洋州地域</p> <p>インフラ開発に対する膨大なニーズにも対応し、ハード・ソフトのインフラ整備を含む連結性の強化、生産性向上や技術革新を促す人材育成、平和で安全な社会の構築に向けた支援等を行う。</p>	<p>ア 東南アジア・大洋州地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ASEANの一体性と持続的成長の鍵である経済統合の推進 ・陸の東西・南部経済回廊及び海洋の経済回廊に係る連結性強化 ・自由で開かれた海洋秩序の維持・強化のための海洋インフラ整備や海上法執行能力の強化、等
<p>イ 南アジア地域</p> <p>インフラ整備や貿易・投資環境整備等の経済発展基盤の構築、平和と安定、安全の確保への取組、基礎生活分野の改善、気候変動や防災等の地球規模課題への対応を支援する。</p>	<p>イ 南アジア地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・域内及び他地域との連結性強化 ・投資環境整備を含む産業競争力強化 ・平和と安定及び安全の確保、等
<p>ウ 東・中央アジア及びコーカサス地域</p>	<p>ウ 東・中央アジア及びコーカサス地域</p>

<p>ガバナンスの強化、産業の多角化、インフラ整備、人材育成等を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・モンゴルにおける財政支援等を通じた経済の安定化とガバナンス強化 ・中央アジア・コーカサスにおける域内及び他地域との連結性、国内の格差の是正及び質の高いインフラに配慮した協力の推進 ・中国における過去の協力実績等の取りまとめと成果発信、等
<p>エ 中南米・カリブ地域</p> <p>国際開発金融機関等との連携も通じ、インフラ整備や、防災、気候変動といった地球規模課題等への対応を支援する。</p>	<p>エ 中南米・カリブ地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米州開発銀行、中米統合機構（SICA）等の域内開発パートナーとの連携枠組に基づく事業の着実な実施 ・留学制度を活用した人材育成等の推進 ・民間企業や地方自治体、研究機関等との連携による日系社会との連携強化、等
<p>オ アフリカ地域</p> <p>運輸交通、水・衛生、再生可能エネルギーを含むエネルギーへのアクセス等のインフラ整備、産業育成、人材育成を含む投資・ビジネス環境の整備・改善、基礎生活分野の改善等に係る官民一体となった協力を行う。</p>	<p>オ アフリカ地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TICAD7 におけるアフリカ開発の課題と取組に関する発信 ・科学技術イノベーションを取り込んだ開発アプローチの検討 ・回廊開発、カイゼン、UHC、IFNA の推進、等
<p>カ 中東・欧州地域</p> <p>社会的・地域的な格差是正、国の発展を支える人材の育成、インフラ整備、投資環境整備、持続的な環境保全等を支援する。</p>	<p>カ 中東・欧州地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シリア難民留学生受入事業の継続、難民受入れホストコミュニティに裨益する支援 ・格差是正や紛争被害の視点を含めたインフラ整備、環境分野の支援 ・TICAD7 を踏まえた北アフリカにおける事業の形成・実施、等
<p>2. 国内の連携の強化（地域活性化への貢献を含む）</p>	
<p>(6) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献</p>	
<p>ア 民間企業等</p> <p>民間企業等と、調査事業、実証事業、海外投融資事業といった事業の各段階に対応した多様な連携事業や、開発協力への民間企業の裾野拡大に係る取組を他の政府関係機関等とも緊密に連携して実施する。</p>	<p>ア 民間企業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・SDGs ビジネス海外展開事業の実施 ・課題発信セミナー等を通じた開発課題に係る現地ニーズ等の情報提供 ・協力準備調査（PPP インフラ事業）を通じた PPP 事業の形成促進、等
<p>イ 中小企業等</p> <p>我が国中小企業等の海外展開の促進を通じ、開発途上地域の開発課題の解決を推進する。</p>	<p>イ 中小企業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業等による提案型事業における制度改善 ・日本貿易振興機構、中小企業基盤整備機構等日本の中小企業支援機関との連携強化

	<ul style="list-style-type: none"> 我が国の地方部における一層の優良案件の発掘・形成、等
(7) 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大	
<p>ア ボランティア</p> <p>国民の参加と、開発途上地域の住民との相互理解を促進しつつ、草の根レベルの活動を通じて開発途上地域の課題解決に資するため、ボランティア事業を実施する。</p>	<p>ア ボランティア</p> <ul style="list-style-type: none"> 要請内容や募集方法の改善、ICT を活用した戦略的な募集・広報、説明会の実施 PDCA の強化に向けて新たに策定した評価ガイドラインを用いて、事業評価の取りまとめに着手 SDGs、TICAD、スポーツと開発等の国際公約及び国内の課題にも貢献する事業展開、等
<p>イ 地方自治体</p> <p>地方自治体の行政の知見、技術等の資源を活用し、開発途上地域が抱える課題解決に資する事業を実施する。また、地方自治体間の開発協力経験の共有を支援し、地方自治体が推進する海外展開や開発協力活動への参入や拡大にも貢献する。</p>	<p>イ 地方自治体</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体連携事業の優良事例を蓄積・発信、等
<p>ウ NGO/市民社会組織 (CSO)</p> <p>NGO/CSO の有する現地での知見等の強みやアプローチの多様性を活用し、特に開発途上地域の住民視点のニーズに応じた協力を実施する。</p>	<p>ウ NGO/市民社会組織 (CSO)</p> <ul style="list-style-type: none"> 機構による開発途上地域の課題・ニーズの発信の強化 NGO 等活動支援事業等を通じた NGO/CSO の能力向上、等
<p>エ 大学・研究機関</p> <p>大学・研究機関の有する専門的知見、ネットワークを活用した事業を実施する。</p>	<p>エ 大学・研究機関</p> <ul style="list-style-type: none"> JICA 開発大学院連携の推進 地球規模課題の解決に資する事業の実施、等
<p>オ 開発教育、理解促進等</p> <p>児童・生徒や市民が世界の直面する開発課題や我が国との関係を知り、主体的に考える力や、解決に向けた取組に参画する力を養うため、学校や教育委員会等教育関係機関、NGO、民間企業等と連携しつつ、開発教育に取り組む。</p>	<p>オ 開発教育、理解促進等</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育機関、NGO 等と連携した開発教育の裾野を拡大 教員向け研修プログラムの改善 SDGs や東京オリンピック・パラリンピック等を踏まえた取組、等
3. 実施基盤の強化	
(8) 事業実施基盤の強化	
<p>ア 広報</p> <p>国際社会における我が国の開発協力の認知度を高め、国際的な開発協力に係る検討課題設定や枠組みづくりへの我が国の参画を促進し、また国内において開発途上地域の抱える課題や機構の取組に関する国民の理解と支持を得るため、統一性、一貫性のある情報発信と広報に取り組む。</p>	<p>ア 広報</p> <ul style="list-style-type: none"> 機構の活動及び成果の国内倍プレス向け発信（広報誌、デジタルメディア、国際協力イベント等） TICAD7、ラグビーワールドカップ、スポーツと開発等に関連する発信 外部ユーザーによるウェブサイトのアクセス迅速化推進、等

<p>イ 事業評価</p> <p>PDCA サイクルに沿って、事前評価、モニタリング、事後評価を確実に実施し、評価結果を速やかにかつ分かりやすく公開・発信することで、国民への説明責任を果たす。また、評価結果から得られる学びを基に機構の協力方針や事業等へのフィードバックを強化し、事業の改善や効果向上に貢献するとともに、必要に応じて事業の見直しを行う。事後評価においては、外部専門家の評価を取り入れる等客観性を担保するとともに、国内外の NGO、大学等の多様な主体との連携を促進する等専門的・多様な視点での分析を強化し、評価の質を向上する。</p>	<p>イ 事業評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前評価、モニタリング、事後評価の着実な実施、評価結果の迅速かつ分かりやすい公開・発信 ・事業評価から得られる教訓の事業等へのフィードバック、インパクト評価、テーマ別評価の実施 ・国際機関、国内外大学、NGO、民間企業等との協働、事業評価から得られた知見の学会・国際会議での発信、等
<p>ウ 開発協力人材の育成促進・確保</p> <p>開発ニーズの多様化に対応した開発協力人材を養成し確保するため、能力強化研修の見直し等を行いつつ、特に若手を中心とした人材を養成する。また、国際協力キャリア総合情報サイト「PARTNER」の利用を拡大し、開発協力人材の裾野と活躍の機会を拡大するため、関連情報の発信や提供を行う。加えて、NGO、開発コンサルタント等民間企業、大学、地方自治体等の登録の拡大やこれら登録団体からの情報発信を促進し、PARTNER の情報の一層の充実を図る。</p>	<p>ウ 開発協力人材の育成促進・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・能力強化研修の実施と質の改善 ・大学生、中高生向けコンテンツの充実等を通じた PARTNER 登録者数の増加、等
<p>エ 知的基盤の強化</p> <p>機構の事業現場での経験を活用しつつ、SDGs の達成に向けた研究等、開発協力事業の効果向上と国際援助潮流の形成につながる研究を実施し、研究成果を事業にフィードバックする。また、勉強会、セミナー、シンポジウム等の開催やウェブサイト等を通じて研究成果を公開し、研究成果を開発途上地域の関係者を含む内外の援助実務者や研究者に発信する。研究の実施に当たっては、機構内の研究人材育成や、国内外の研究者・研究機関との連携強化に留意する。</p>	<p>エ 知的基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質の高い成長、人間の安全保障、日本の開発教育の歴史、新興国の開発協力等に関する研究 ・国内、新興国を含む海外の研究者、大学、研究機関等とのネットワークの充実 ・T20 会合や TICAD7 を通じた研究成果の発信、等
<p>オ 災害援助等協力</p> <p>大規模災害等による被災者救済を迅速、効率的かつ効果的に実施するため、国際基準を踏まえた研修・訓練を行い、国際緊急援助隊の能力強化を行う。また、資機材整備等の派遣体制強化を行い、国際水準の対応能力を維持する。加えて、国際社会への対外発信や議論への</p>	<p>オ 災害援助等協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際搜索救助諮問グループ地域副議長として、アジア太平洋地域内の搜索救助能力とネットワーク向上への貢献 ・WHO 緊急医療チームの地域議長として、アジア太平洋地域のネットワーク強化に取り組む、等

<p>積極的な参画を通じ、関係機関等との連携や情報共有体制を強化する。</p> <p>突発的な感染症の拡大の防止に貢献するべく、感染症対策チームの派遣体制を強化する。</p>	
<p>II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	
<p>(1) 戦略的な事業運営のための組織基盤づくり</p>	
<p>ア 実施体制の整備</p> <p>外部環境の変化に柔軟かつ機動的に対応し、付加価値の高い業務を遂行するため、組織及び事務の効率化・合理化に努めつつ、本部・国内拠点・海外拠点において経営資源の最適配分を行う。また、外部の知見を積極的に活用して開発課題に戦略的に対応する能力を高める。</p>	<p>ア 実施体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内拠点の体制強化 ・経営諮問会議等の継続的開催 ・規程類の見直し、等
<p>イ 業務基盤の強化</p> <p>業務の電子化を通じて業務基盤を強化する。</p>	<p>イ 業務基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構内情報共有基盤の安定運用、必要に応じた機能改善、利用者向けの研修の実施 ・次期情報共有基盤の調達準備に向けた仕様検討の実施、等
<p>(2) 業務運営の効率化、適正化</p>	
<p>ア 経費の効率化</p> <p>中期目標期間中、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び業務経費（特別業務費及び人件費を除く。）の合計について、毎事業年度1.4%以上の効率化を達成する。</p>	<p>ア 経費の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金を充当して行う業務の一般管理費及び業務経費（特別業務費及び人件費を除く。）の合計に関し、業務の質の確保に留意した前年度比1.4%以上の効率化の達成
<p>イ 人件費管理の適正化</p> <p>各種の国際社会の開発目標の達成に貢献し、政府や社会から期待される役割を果たすために、必要に応じて人員配置を見直す。また、給与水準については、国家公務員の給与水準も十分に考慮し、手当を含めた役職員給与の在り方について厳格に検証を行った上で、引き続き給与水準の適正化を図る。その上で、各事業年度の給与水準及びその合理性・妥当性を公表する。</p>	<p>イ 人件費管理の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な人員配置のあり方、職員構成や役割に応じた処遇等の人事制度の見直しの検討 ・給与水準の適正化への取組み ・給与水準及びその合理性・妥当性の公表、等
<p>ウ 保有資産の必要性の見直し</p> <p>機構の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。</p>	<p>ウ 保有資産の必要性の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産内容の見直し、保有資産の必要性の有無の検討 ・詳細な保有資産情報の公表

<p>エ 調達合理化・適正化</p> <p>独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、機構の事務・事業の特性を踏まえた調達等合理化計画を策定し、これに基づく取組を確実に実施する。また、外部有識者等からなる契約監視委員会による点検を踏まえつつ、競争性のない随意契約の削減を更に徹底する等、引き続き調達等の改善に努める。</p>	<p>エ 調達合理化・適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調達等合理化計画の策定、それに基づく取組の実施 ・契約監視委員会による点検を踏まえた競争性のない随意契約の削減に向けた取組み ・コンサルタント海外事業展開支援の制度改善、等
<p>III. 財務内容の改善に関する事項</p>	
<p>運営費交付金を充当して行う業務については、「2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項に配慮した中期計画の予算、収支計画及び資金計画を作成し、当該予算等に基づき事業の質の確保に留意し、適正な予算執行管理を行う。また、毎年の運営費交付金額の算定については、各年度期末の運営費交付金債務残高の発生要因等を分析した上で、厳格に行うものとする。また、引き続き自己収入の確保とその適正な管理・運用に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「予算執行管理強化に関する諮問委員会」の最終報告書提言内容を踏まえた取組の着実な実施 ・前年度期末の運営費交付金債務残高の発生要因等の分析 ・自己収入確保とその適切な管理・運用、等
<p>IV. 安全対策に関する事項</p>	
<p>国際協力事業安全対策会議最終報告（平成 28 年 8 月 30 日 外務省及び独立行政法人国際協力機構）を踏まえ、国際協力事業関係者の安全確保のため、脅威情報の収集・分析・共有の強化、現地における行動規範の遵守・徹底、ハード・ソフト両面の防護措置及び研修・訓練の強化、危機発生後の対応の強化及び危機管理意識の向上等の態勢強化を図る。</p> <p>また、施設建設等の工事にかかる関係者の安全確保のために、開発途上地域の政府、事業実施機関、コンサルタント、コントラクター等の関係者による安全対策を支援する仕組みを強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全対策措置の周知徹底、安全対策研修受講の必須化、安全対策ガイダンスの導入等による安全対策の主流化推進 ・工事安全対策に関する指針文書の適切な運用・見直し、施設建設等事業の工事安全対策の実施、等
<p>V. その他業務運営に関する重要事項</p>	
<p>(1) 効果的・効率的な開発協力の推進</p>	
<p>ア 予見性、インパクトの向上</p> <p>戦略的な事業展開を行うために、JICA 国別分析ペーパーや課題別指針等の地域・国・課題等に関する開発協力方針の策定・改訂を行う。また、それらを通じ、我が国の政策策定プロセスへの情報提供や提言、開発途上地域の政府を含む様々な開発パートナーへの発信にも</p>	<p>ア 予見性、インパクトの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JICA 国別分析ペーパーの策定・改定 ・事業戦略の策定と事業形成・実施への活用強化 ・SDGs への貢献が明確化されたプログラム等の選定、国際発信、ポジションペーパー等を踏まえた SDGs の事業への組込強化、等

<p>取り組む。加えて、様々な協力手法を組み合わせ、SDGsへの貢献を明確にする等した戦略的なプログラム・アプローチを推進し、事業の予見性、インパクトの向上を図る。</p>	
<p>イ 効果・効率性の向上</p> <p>開発協力事業の効果、効率性を向上させるために、研修を含む技術協力、海外投融資を含む有償資金協力、無償資金協力等において、迅速化にも留意しつつ、様々な開発パートナーのニーズに対応した諸制度・運用の改善等に取り組む。</p>	<p>イ 効果・効率性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術協力における事業マネジメント及び戦略的パートナーシップの強化、イノベティブな取組を含む事業形成・促進 ・円借款における質の高いインフラパートナーシップ等の政府方針に掲げられた迅速化への取組み、海外投融資基本戦略に基づく体制整備 ・無償資金協力における「無償資金協力の制度・運用改善に係る報告書」を踏まえた制度の定着、等
<p>(2) 国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進</p>	
<p>ア 国際的な議論への参加と発信</p> <p>開発協力の規範・潮流の形成に影響がある国際的な議論の枠組みや国際会議等において、我が国の考え方を踏まえ機構の知見・経験等を発信する。</p>	<p>ア 国際的な議論への参加と発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SDGs、開発資金の定義やルール作りへの貢献 ・G20 関連会合、TICAD7 等の主要国際会議における貢献、等
<p>イ 国際機関・他ドナー等との連携推進</p> <p>国際的な議論への効果的な共同発信や、事業の共同実施・補完等の戦略的な推進に向けて、本部レベルの協議等を通じ、国際機関・他ドナー等と連携する。また、国際的な開発協力の枠組みのアウトリーチを推進するため、新興ドナーとの連携（三角協力を含む）や経験共有を強化する。</p>	<p>イ 国際機関・他ドナー等との連携推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際機関、他ドナー等と本部レベルでの協議を通じた連携推進 ・新興ドナーとの協議・連携推進、南南協力及び三角協力に係る国際的な議論への参画、機構の経験や教訓・知見共有の推進、等
<p>(3) 開発協力の適正性の確保</p>	
<p>ア 環境社会配慮</p> <p>開発協力事業の実施に伴う環境・社会への影響を回避・最小化するため、世界銀行等の他機関と連携を図りつつ、第三者の関与も得て、JICA 環境社会配慮ガイドラインに基づき環境及び社会に配慮した業務運営を行う。また、機構関係者を対象とした研修・セミナー等を通じて、より多くの関係者の環境社会配慮に関する理解を促進する。加えて、世界銀行のセーフガード政策の改定結果及び運用状況等を踏まえて、透明性と説明責任を確保したプロセスにより同ガイドラインの包括的な検討と改定を行い、国際水準での環境社会配慮の実施を強化する。</p>	<p>ア 環境社会配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境社会配慮ガイドラインの適切な運用、助言委員会の関与も得た審査、モニタリング結果の確認の実施、機構関係者の研修機会の拡充 ・同ガイドラインの改定に向けた包括的な検討結果の取りまとめ、等

<p>イ 女性のエンパワーメントとジェンダー平等推進</p> <p>我が国政府の女性の活躍推進のための開発戦略等を踏まえ、事業の各段階においてジェンダー平等の視点に立った業務運営を進め、質と量の両面からジェンダー主流化を拡充する。また、紛争予防・解決プロセスや災害復興・防災支援事業における女性の参画及び紛争下での女性の保護・権利・特別のニーズに対応するための支援を促進し、国連決議 1325 号及び関連決議等に基づく我が国政府の女性・平和・安全保障に関する行動計画の実施にも貢献する。</p>	<p>イ 女性のエンパワーメントとジェンダー平等推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダー主流化重点案件の取組強化 ・女性にやさしいインフラ整備 ・STEM（科学・技術・工学・数学）分野を含む女子教育の推進強化、等
<p>ウ 不正腐敗防止</p> <p>開発協力事業における不正腐敗を防止するための環境を相手国とともに醸成していくために、不正行為等に対して法令、規程及びガイドラインに基づき厳正な措置をとるとともに、関係者への不正腐敗防止に係る啓発に努める。</p>	<p>ウ 不正腐敗防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不正腐敗情報相談窓口の適切な運用、不正行為等の情報に対する適切な調査・対応と不正行為に対する厳正な対処 ・不正腐敗防止のための研修・啓発活動の実施 ・マネーロンダリング、反社会的勢力への関与等の背景調査試行、等
<p>(4) 内部統制の強化</p>	
<p>ア 内部統制を実施するための環境整備</p> <p>独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 66 号）及び業務方法書等に基づき内部統制を機能させるための規程等を整備し、必要に応じて改善するとともに、これら規程が確実に運用されるよう機構内で周知する。</p>	<p>ア 内部統制を実施するための環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務方法書等に基づく必要な規程等の整備・改定 ・研修等による職員の内部統制に係る一層の意識向上、等
<p>イ 組織運営に係るリスクの評価と対応</p> <p>機構の業務運営上のリスクに適切に対応するために、リスクの識別、分析、評価を行い、リスク管理の徹底、本部及び国内外の拠点における法令遵守態勢の一層の整備を図る。また、有償資金協力に係る適正な業務運営を確保するために、有償資金に係るリスクを適切に識別・測定し、モニタリングを行う。</p>	<p>イ 組織運営に係るリスクの評価と対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク事案に対する適時・適切な対応、再発防止策の実施 ・リスクの分析・評価結果等のリスク管理委員会等での報告 ・有償資金協力に係るリスクの適切な識別・測定とモニタリングの実施、等
<p>ウ 内部統制の運用</p> <p>定期的な内部統制の実施状況のモニタリングを行うとともに、モニタリングの結果に基づいて必要に応じ内部統制の態勢を強化する。また、業務手順の整備状況を定期的に確認し、必要に応じこれを更改する。加えて、業務の効率性及び有効性を向上するため、業績評価を適切に実施する。</p>	<p>ウ 内部統制の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な内部統制実施状況のモニタリングと役員への結果報告 ・機構の中期計画及び年度計画に基づく業務実績等評価の実施、等
<p>エ 機構内及び外部からの情報伝達体制の確保</p>	<p>エ 機構内及び外部からの情報伝達体制の確保</p>

<p>機構内及び外部からの情報伝達体制を確保するため、内部通報及び外部通報制度を適切に運用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内部及び外部通報制度の適切な運用と対処 ・性的虐待・搾取に関する情報伝達体制の確保、等
<p>オ 内部監査の実施</p> <p>適正な業務を確保するため、内部監査に関する国際的指針に従って内部監査を実施するとともに、監査結果のフォローアップを着実に実施する。</p>	<p>オ 内部監査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査に関する国際的指針に従った内部監査の実施 ・監査結果のフォローアップ、等
<p>カ ICT への対応</p> <p>政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準（平成 28 年 8 月）等を踏まえ、情報システム委員会・情報セキュリティ委員会等の枠組みを活用し、情報セキュリティ規程等の改定を行うとともに、情報セキュリティ対策推進計画を策定・実施し、情報セキュリティにかかる組織的対応能力の強化に取り組む。</p> <p>また、PDCA サイクルに基づき情報セキュリティ対策推進計画を毎年度レビューして情報セキュリティ対策の改善を図るとともに、個人情報の保護を推進する。</p>	<p>カ ICT への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「平成 30 年度版 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」を踏まえた情報セキュリティ規程等の改定 ・情報セキュリティ事案発生時の緊急対応強化の方策検討 ・EU 一般データ保護規則（GDPR）に関連した対応、等
<p>VI. 予算、収支計画及び資金計画（有償資金協力勘定を除く。）</p>	
<p>中期計画をご参照ください。</p>	<p>年度計画をご参照ください。</p>
<p>VII. 短期借入金の限度額</p>	
<p>一般勘定 670 億円、有償資金協力勘定 2,900 億円</p>	<p>一般勘定 670 億円、有償資金協力勘定 2,900 億円</p>
<p>VIII. 財産の処分等</p>	
<p>該当なし。</p>	
<p>IX. 剰余金の使途（有償資金協力勘定を除く。）</p>	
<p>剰余金が発生した際は、中期計画の達成状況を見つつ、事業の改善・質の向上に資する業務及び施設・設備の整備に必要な経費に充てる。</p>	<p>剰余金が発生した際は、中期計画の達成状況を見つつ、事業の改善・質の向上に資する業務及び施設・設備の整備に必要な経費に充てる。なお、運営費交付金で賄う経費の節減により生じた利益に係る目的積立金の使途については、上記のうち運営費交付金で賄う経費に限る（別途措置される補助金等で賄う経費を除く。）ものとする。</p>
<p>X. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p>	
<p>(1) 施設及び設備に関する計画</p>	
<p>長期的視野に立った施設・設備の整備を行い、効果的・効率的な業務運営に努める。また、業務実施上の必要性の視点を踏まえた老朽化対策等、既存の施設・設備の整備改修等を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・予防保全の観点を踏まえた老朽化対策等、既存施設・設備の整備改修等の実施
<p>(2) 人事に関する計画</p>	
<p>機構で働く一人ひとりが開発協力のプロフェッショナルとして潜在的な力を主体的かつ最大限に発揮し、</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・機構の働き方改革に係る方針（「Smart JICA 2.0」）の下、多様な人材の多様な働き方を促進、働き方の選択肢の柔軟

生産性向上等を通じて業務の質の向上を図るための人事施策及び働き方改革を推進する。	化、ワークライフバランスの確保に向けた取組等の継続、等
(3) 積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項（機構法第 31 条第 1 項及び法附則第 4 条第 1 項）	
<p>前中期目標期間の最終事業年度において、通則法第 44 条の整理を行ってなお積立金があるときは、主務大臣の承認を受けた金額について、直前の中期計画においてやむを得ない事由により中期目標期間を超える債務負担としている契約（有償資金協力業務を除く。）、前中期目標期間中に発生した経過勘定等の損益影響額に係る会計処理等に充てる。</p> <p>前中期目標期間中に回収した債権又は資金については、機構法に基づき、適切に国庫に納付する。</p>	<p>前中期目標期間繰越積立金は、直前の中期計画においてやむを得ない事由により中期目標期間を超える債務負担としている契約（有償資金協力業務を除く。）、前中期目標期間中に発生した経過勘定等の損益影響額に係る会計処理等に充てる。</p> <p>前中期目標期間中に回収した債権又は資金で、独立行政法人国際協力機構法施行令（平成 15 年政令第 409 号）附則第 2 条の定めるところにより主務大臣の承認を受けた金額については、施設・設備の整備、改修等の財源に充てることとする。</p>
(4) 中期目標期間を超える債務負担	
中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担の必要性が認められる場合には、次期中期目標期間にわたって契約を行うことがある。	

(2) 役員等の状況

① 役員の名、役職、任期、担当及び経歴

(令和2年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	北岡伸一	自 平成27年10月1日 至 令和4年3月31日 (再任)		昭和60年 立教大学法学部教授 平成9年 東京大学法学部教授 平成16年 特命全権大使(日本政府国連 代表部次席代表) 平成24年 政策研究大学院大学教授 平成24年 国際大学学長
副理事長	越川和彦	自 平成28年5月23日 至 令和2年5月22日		昭和55年4月 外務省入省 平成23年9月 国際協力局長 平成26年9月 特命全権大使(スペイン国駐 箭)
理事 (常勤)	鈴木規子	自 平成28年10月1日 至 令和2年9月30日 (再任)	中南米部 人間開発部 評価部 青年海外協力隊事 務局 国際緊急援助隊事 務局	昭和56年4月 国際協力事業団採用 平成26年4月 独立行政法人国際協力機構国 際緊急援助隊事務局長

理事 (常勤)	山田順一	自 平成 29 年 10 月 1 日 至 令和 2 年 9 月 30 日 (再任)	南アジア部 中東・欧州部 民間連携事業部	昭和 57 年 4 月 海外経済協力基金採用 平成 25 年 10 月 独立行政法人国際協力機構上 級審議役
理事 (常勤)	田中寧	自 平成 30 年 8 月 1 日 至 令和 2 年 9 月 30 日 (再任)	東南アジア・大洋 州部 東・中央アジア部	昭和 60 年 4 月 海外経済協力基金採用 平成 27 年 10 月 独立行政法人国際協力機構 東南アジア・大洋州部長
理事 (常勤)	本清耕造	自 平成 30 年 8 月 1 日 至 令和 2 年 9 月 30 日 (再任)	総務部（金融リス ク管理担当特命審 議役が掌理する事 務を除く。） 情報システム室 広報室 人事部（労務及び 福利厚生を除 く。） 企画部	昭和 62 年 4 月 外務省入省 平成 27 年 9 月 在インドネシア日本国大使館 公使
理事 (常勤)	植嶋卓巳	自 平成 30 年 12 月 1 日 至 令和 2 年 11 月 30 日	安全管理部 人事部のうち労務 及び福利厚生 資金協力業務部 調達部 国際協力人材部	昭和 57 年 4 月 国際協力事業団採用 平成 27 年 9 月 独立行政法人国際協力機構理 事長室長
理事 (常勤)	天野雄介	自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 9 月 30 日 (再任)	地球環境部 産業開発・公共政 策部 インフラ技術業務 部 有償勘定で行う技 術面・コンプライ アンスに係る規定 の制定改編・運用	平成元年 4 月 建設省入省 平成 30 年 4 月 国土交通省水管理・国土保全 局下水道部流域管理官

			等 (PPP F/S を含む)	
理事 (常勤)	萱島信子	自 令和元年10月1日 至 令和3年9月30日	アフリカ部 社会基盤・平和構築部 農村開発部 国内事業部	昭和57年4月 国際協力事業団採用 平成30年4月 独立行政法人国際協力機構上級審議役
理事 (常勤)	横山正	自 令和元年10月1日 至 令和3年9月30日	総務部のうち金融 リスク管理担当特 命審議役掌理する 事務 財務部 管理部 審査部	昭和63年4月 大蔵省入省 令和元年7月 財務省大臣官房企画調整主幹
監事 (常勤)	町井弘実	自 平成26年1月1日 至 ※参照 (再任)		昭和50年4月 株式会社日本長期信用銀行入 行 平成25年7月 SGアセットマックス株式会 社コンプライアンス・オフィ サー
監事 (常勤)	早道信宏	自 平成29年7月1日 至 ※参照		昭和54年4月 日本専売公社入社 平成29年4月 パナソニックヘルスケアホー ルディングス株式会社内部監 査室主幹
監事 (常勤)	戸川正人	自 平成31年2月1日 至 ※参照		昭和59年10月 国際協力事業団採用 平成28年4月 人事部長

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の定数並びに同法第9条及び独立行政法人通則法第21条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1人	任命の日から当該任命の日を含む中期目標の期間の末日まで
副理事長	1人以内	4年
理事	8人以内	2年
監事	3人	※任命の日から対応する中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸表承認日まで

② 会計監査人の氏名又は名称

EY 新日本有限責任監査法人

(3) 職員の状況

常勤職員は令和元年度末において1,929人（前期末比10人増加）であり、平均年齢は43.18歳（前期末42.97歳）となっています。このうち、国等からの出向者は35人、令和2年3月31日退職者は54人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当年度に完成した主要な施設等

なし

② 当年度継続中の主要な施設等の新設・拡充

なし

③ 当年度に処分した主要な施設等

なし

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般勘定政府出資金	62,452	-	-	62,452
有償資金協力勘定政府出資金	8,083,418	67,310	-	8,150,728
資本金合計	8,145,870	67,310	-	8,213,180

② 目的積立金の申請状況、取崩状況

前中期目標期間繰越積立金取崩額 4,459 百万円は、事業継続計画にかかる経費等の支出及び止むを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務等に充てるため、平成 29 年 6 月 30 日付にて主務大臣から承認を受けた 34,881 百万円のうち 4,459 百万円について取り崩したものです。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

【一般勘定】

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
収入		
運営費交付金収入	150,476	61.2%
無償資金協力事業資金収入	89,236	36.3%
施設整備費補助金等収入	956	0.4%
事業収入	3,526	1.4%
受託収入	45	0.0%
寄附金収入	110	0.0%
その他の収入	259	0.1%
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	1,470	0.6%
合計	246,077	100.0%

【有償資金協力勘定】

借入先及び借入額の状況

(単位：百万円)

借入先及び借入額の状況	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
財政融資資金借入金	393,000	203,000	482,700	402,600	552,400	332,100	485,200	231,900
債券発行	135,000	110,980	146,000	114,987	146,000	114,533	144,000	60,000
回収金等によるその他自己資金	480,130	460,581	598,120	575,758	618,590	596,732	718,990	748,362
政府一般会計からの出資金	44,370	130,070	45,180	45,180	46,010	46,010	46,810	67,310
合計	1,052,500	904,631	1,272,000	1,138,525	1,363,000	1,089,375	1,395,000	1,107,572

事業計画及び実績推移	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
円借款	1,024,500	878,953	1,229,900	1,109,876	1,299,300	1,068,610	1,341,500	1,086,126
海外投融资	28,000	25,679	42,100	28,649	63,700	20,765	53,500	21,446
合計	1,052,500	904,631	1,272,000	1,138,525	1,363,000	1,089,375	1,395,000	1,107,572

② 自己収入に関する説明

当法人の受託事業では、外務省が適当と認める場合、本邦又は外国において、政府等若しくは国際機関又は法人その他の団体の委託を受けて、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与する業務を行っており、45 百万円の自己収入を得ています。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、「JICA 環境方針」や「JICA 環境社会配慮ガイドライン」(以下「ガイドライン」)を定めております。

「JICA 環境方針」における基本方針

私たちは、独立行政法人国際協力機構法に明記された「開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通して、国際協力の促進並びにわが国及び国際経済社会の健全な発展に資する」という使命に基づき、環境関連の法規制を遵守しながら地球環境保全に貢献するとともに、自らの活動により生じる環境負荷を予防・低減するために、環境マネジメントシステムの活用を通じ、継続的にこれを改善していきます。

また、「JICA 環境方針」の実現のために環境マネジメントシステム(Environment Management System: EMS)を確立し、運用しています。具体的には、以下の活動を推進しています。

- ・国際協力を通じた環境対策の推進

ODAの実施機関として、日本政府の援助政策を踏まえ、環境の保全や改善に貢献する協力を推進します。

- ・環境啓発活動の推進

環境に関する知識・情報を集積し、人々の環境意識の向上を図ります。

- ・オフィス及び所有施設における環境配慮活動の推進

事務・事業の活動から生じる環境負荷の軽減に向けて、環境に配慮した活動を推進します。

- ・環境法規制等の遵守

当法人が適用を受ける環境法規制等を遵守します。

また、当法人の事業において、社会・経済の開発を支援するための事業であっても、大気や水、土壌、生態系など自然への望ましくない影響や、非自発的な住民移転や先住民族に対する権利侵害といった

社会への影響を及ぼす可能性があります。持続可能な開発のためには、開発事業が環境や地域社会に与える影響を見極め、それを回避又は最小限にとどめるために必要なコストを事業に組み入れる必要があります。

このように、環境や社会に対する影響の緩和に必要な費用を開発コストに内部化させる取り組みが「環境社会配慮」です。そして、環境社会配慮に必要な当法人の責務と手続き、相手国等に求める要件を示した指針がガイドラインです。当法人は、ガイドラインに基づき、環境や社会に適切に配慮しつつ事業を実施しています。ガイドラインは、当法人ウェブサイトの「環境への取り組み」[➡ <https://www.jica.go.jp/environment/index.html>] で閲覧・ダウンロードでき、英語版や仏語版、西語版、中国語版、「良くある問答集」などの資料もご覧いただけます。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人は、業務実施の障害となる要因をリスクと定義し、中期計画などの組織の目標や計画を効果的かつ効率的に達成するに当たって、リスクへの対応体制を確保し、事業を確実に実施することを目的にリスクの特定・評価を行っています。

各部署では、毎年度自らの部署の業務に関わるリスクを特定し、業務への影響を評価した上で、当該リスクに対する対応状況を確認しています。その上で、当法人全体としての主要なリスクを分類し、理事会及び内部統制担当理事を委員長として定期的に開催する「リスク管理委員会」において、それらの中でも特に重大な「リスク」を特定し、各リスクへの取り組みを審議・検討することによって、組織的な対応強化を行っています。

有償資金協力業務（円借款等）を行うに当たっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクなどの様々なリスクを伴います。こうしたリスクの内容や大きさ、あるいは対処の方法は一般の金融機関と異なりますが、当法人では一般の金融機関のリスク管理手法を援用しながら、円借款債権などを適切に管理することが重要と考えています。

具体的には、有償資金協力業務におけるリスク管理を組織的に対応すべき経営課題と位置づけ、「有償資金協力勘定統合的リスク管理規程」を策定し、同規程の中で、有償資金協力勘定が業務の過程でさらされている様々なリスクを識別、測定及びモニタリングし、業務の適切性の確保や適正な損益水準の確保を図ることを目的と定めています。その目的に資するため、「有償資金協力勘定リスク管理委員会」を設置し、統合的リスク管理に関する重要事項を審議しています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

今期の主な「重大リスク」と、それに対する対応策の概要は以下のとおりです。

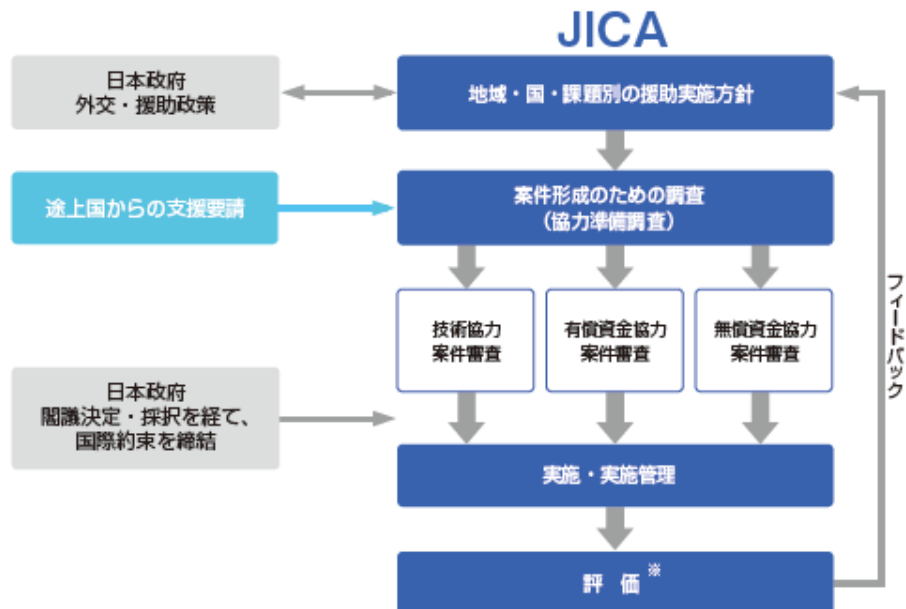
重大リスク	対応策概要
サイバー攻撃の発生	サイバー攻撃に対する内部統制の充実、サイバー攻撃を受けた際の即時対応体制の充実及びサイバー攻撃に対する技術的対策の充実。
テロ等の発生	脅威情報の収集・分析・発信能力の強化、当法人関係者に対する適切な安全情報の提供と行動規範の徹底、ハード・ソフト両面の防護措置及び研修・訓練の強化、危機発生時の迅速・適切な対応、当法人の危機管理意識の向上及び体制の整備。
不正事案の発生	実際の業務において生じ得る（た）事例に関する情報収集、周知、内部者取引の管理等に関する規程の実施状況の確認、内部者取引に関する法令に照らし当法人の制度が十分かの確認等。

詳細については、当法人の業務実績等報告書をご参照ください。

なお、2020年3月に世界銀行及び国際通貨基金が一部の開発途上国の流動性のニーズを支援することを目的として、一時的な債務支払猶予を求める書簡を公表し、2020年4月には20か国財務大臣・中央銀行総裁会議、パリクラブ（主要国債権国会合）において債務支払猶予が支持されました。この債務支払猶予については、国際的な枠組みの下で協議や検討が進んでおり、当法人の有償資金協力勘定に影響が及ぶ可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関連する有償資金協力勘定の信用リスクについては、国際通貨基金（IMF）が2020年4月に公表した世界経済見通し（WEO）のベースラインシナリオを参照し、2020年後半に感染拡大が衰退、拡散防止措置が徐々に解除可能となり、経済活動が漸次回復していく仮定を置いています。依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されることから、今後、当法人の債務者の中長期の財政状況等が想定を超えて悪化する事象等が生じる場合には、信用格付の低下を通じて来期以降の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を与える可能性があります。このような状況から、当法人では有償資金協力勘定の信用リスクに関するモニタリングを継続的に実施しています。

9. 業績の適正な評価の前提情報

当法人が行う事業の主要なスキームの概観は下図のとおりです。また、各事業のPDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業の更なる改善と国民への説明責任（アカウンタビリティ）を十分に果たす仕組みを導入しています。



※ JICAでは、技術協力、有償資金協力、無償資金協力それぞれのプロジェクトのPDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業のさらなる改善と国民へのアカウンタビリティを十分に果たす仕組みを導入しています。
<https://www.jica.go.jp/acivities/evaluation/>

(出典：JICA PROFILE³)

³ https://www.jica.go.jp/publication/pamph/about/ku57pq00002ir32s-att/jica_profile.pdf

10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

当法人の平成30年度における業務実績の自己評価は、下表のとおりです。詳細については、当法人の業務実績等報告書をご参照ください。

平成30年度自己評価及び主務大臣評価結果並びに行政サービス実施コスト⁴

(単位：百万円)

項目	評価(※)	行政コスト
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
日本の開発協力の重点課題	S	106,378
開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保	A	
開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進	S	
普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	S	
地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築	S	
地域の重点取組	A	
民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献	A	6,782
多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大	S	25,017
事業実施基盤の強化	A	4,575
II. 業務運営の効率化に関する事項		
戦略的な事業運営のための組織基盤づくり	B	
業務運営の効率化、適正化	B	
III. 財務内容の改善に関する事項		
財務内容の改善	B	
IV. 安全対策に関する事項		
安全対策	A	
V. その他業務運営に関する重要事項		
効果的・効率的な開発協力の推進	A	
国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進	B	
開発協力の適正性の確保	A	
内部統制の強化	B	
人事に関する計画	A	
(中期計画で規定する事項)		
短期借入金の限度額	-	
剰余金の使途(有償資金協力勘定を除く)	-	
施設及び設備に関する計画	-	
積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項	-	

※年度評価の項目別評価における評価区分は以下のとおり。

S：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成

⁴ 行政サービス実施コストは一般勘定のみ算出。

果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

（引用：独立行政法人の評価に関する指針（平成31年3月12日改定 総務大臣決定））

業務の業況

令和元年度の有償資金協力業務の実績は、円借款の融資に係る承諾件数が40件、承諾額が14,594億円、海外投融資の出融資に係る承諾件数は11件、承諾額は637億円となりました。また、出融資に係る実行額は円借款が10,861億円、海外投融資が214億円、円借款と海外投融資を合わせた残高は130,130億円となりました。

円借款、海外投融資を合わせた令和元年度の承諾状況を地域別にみると、アジア地域への承諾額は12,429億円で、地域別シェアは81.6%を占め最も多く（平成30年度11,483億円、90.7%）、次いでアフリカ地域が1,202億円（平成30年度347億円）、中東地域が1,100億円（平成30年度710億円）、中南米地域が387億円（平成30年度56億円）、対象国が複数にまたぐ案件（表2では「その他」）が63億円（平成30年度33億円）、大洋州地域が50億円（平成30年度32億円）でした。欧州地域、国際機関向けの承諾はありませんでした（平成30年度欧州、国際機関なし）。

国別承諾額の上位5ヶ国は、インド3,844億円（平成30年度5,374億円）、バングラデシュ2,758億円（平成30年度2,011億円）、ウズベキスタン1,879億円（平成30年度なし）、ミャンマー1,689億円（平成30年度なし）インドネシア1,551億円（平成30年度700億円）となりました。

部門別承諾比率をみると、運輸（36.0%）、電力・ガス（32.3%）、社会的サービス（22.5%）、農林・水産業（4.1%）、その他（2.7%）、プログラム型借款（2.4%）の順で承諾額が多くなっています。

また、円借款ではドル建て借款として、フィリピンの「ミンダナオ紛争影響地域道路ネットワーク整備事業」及びエクアドルの「電源構成転換促進支援事業」を承諾し、海外投融資ではドル建て融資案件としてガーナの「カカオ豆バリューチェーン強化事業」やメキシコの「太陽光発電事業」など計6件を承諾しました。

表1 令和元年度 業務実績 (単位：百万円)

承諾	1,523,166
実行	1,107,552
回収	785,870
残高	13,012,985

注：残高については債権管理上の実績であり、財務諸表上の金額とは計上方法が異なります。

表2 令和元年度 地域別・金融目的別承諾額 (単位：百万円)

地域別	金融目的	円借款		海外投融资		合計	
		金額	件数	金額	件数	金額	件数
アジア		1,227,444	33	15,502	2	1,242,946	35
	東アジア	-	-	-	-	-	-
	東南アジア	389,328	16	5,502	1	394,831	17
	南アジア	650,226	14	10,000	1	660,226	15
	中央アジア・コーカサス	187,890	3	-	-	187,890	3
大洋州		5,000	1	-	-	5,000	1
中南米		7,660	1	31,024	4	38,684	5
	中米・カリブ	-	-	11,004	1	11,004	1
	南米	7,660	1	20,021	3	27,681	4
中東		110,000	1	-	-	110,000	1
アフリカ		109,333	4	10,912	1	120,245	5
欧州		-	-	-	-	-	-
国際機関等		-	-	-	-	-	-
その他		-	-	6,291	4	6,291	4
合計		1,459,437	40	63,729	11	1,523,166	51

(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

当法人の第4期中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況は、下表のとおりです。詳細については、当法人主務省による業務実績評価報告書をご参照ください。

平成30年度の総合評価

1. 全体の評価						
評価	A：中期計画における所期の目標を上回って達成していると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況				
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		B	A	-	-	-

※年度評価の総合評定における評定区分は以下のとおり。

S：当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

(引用：独立行政法人の評価に関する指針（平成31年3月12日改定 総務大臣決定）)

11. 予算と決算との対比

【一般勘定】

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金収入	150,476	150,476	
無償資金協力事業資金収入	-	89,236	注1
施設整備費補助金等収入	1,714	956	注5
事業収入	265	3,526	注6
受託収入	206	45	注2
寄附金収入	158	110	注2
その他の収入	272	259	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	3,420	1,470	注3
計	156,512	246,077	
支出			
業務経費	145,302	134,242	
無償資金協力事業費	-	89,236	注1
施設整備費	1,714	814	注5
受託経費	206	117	注2
寄附金事業費	158	110	注2
一般管理費	9,132	9,278	
計	156,512	233,797	

注1 当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。

注2 収入を充てる事業での投入が、当初計画より変更となったため。

注3 相手国の事情等により計画に変更が生じたため。

注4 収入を充てる事業が、当初計画より変更となったため。

注5 当初の施設整備計画に変更が生じたため。

注6 消費税の還付金等によるもの。

詳細については、決算報告書をご参照ください。

【有償資金協力勘定】

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
事業益金	147,541	144,260	
雑収入	2,784	6,491	注1
計	150,325	150,751	
支出			
事業損金	115,659	79,158	注2
予備費	141	-	
計	115,800	79,158	

注1 投資有価証券の売却があったこと等のため。

注2 不用額を生じたのは、相手国政府事情及び現地治安事情による事業計画の変更があったこと等により、支払計画が変更となり、業務委託費を要することが少なかったこと等のため。

詳細については、決算報告書をご参照ください。

12. 財務諸表

【法人単位】

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金（＊１）	413,441	運営費交付金債務	40,669
貸付金	12,614,846	無償資金協力事業資金	178,788
貸倒引当金（△）	△ 142,053	１年以内償還予定財政融資資金借入金	106,613
その他	78,982	その他	63,117
固定資産		固定負債	
有形固定資産	48,021	資産見返負債	7,873
無形固定資産	9,727	債券	791,079
投資その他の資産		財政融資資金借入金	1,962,569
破産債権、再生債権、更生債権		その他	25,053
その他これらに準ずる債権	87,063		
貸倒引当金（△）	△ 87,063	負債合計	3,175,763
その他	121,096	純資産の部（＊２）	
		資本金	
		一般勘定政府出資金	62,452
		有償資金協力勘定政府出資金	8,150,728
		資本剰余金	△ 22,442
		利益剰余金	1,812,534
		評価・換算差額等	△ 34,974
		純資産合計	9,968,298
資産合計	13,144,061	負債純資産合計	13,144,061

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	337,576
経常費用（＊３）	321,510
臨時損失（＊４）	16,066
その他行政コスト（＊５）	1,466
行政コスト合計	339,022

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用（*3）	321,510
業務費	312,163
重点課題・地域事業関係費	71,030
国内連携事業関係費	17,184
事業支援関係費	38,806
有償資金協力業務関係費	86,837
無償資金協力事業費	89,236
その他	9,070
一般管理費	8,989
財務費用	108
特定使途経費	250
その他	0
経常収益	415,837
運営費交付金収益	137,013
有償資金協力業務収入	180,904
無償資金協力事業資金収入	89,236
その他	8,684
臨時損失（*4）	16,066
臨時利益	16,046
前中期目標期間繰越積立金取崩額	4,459
当期総利益（*6）	98,765

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	評価・換算 差額等	純資産合計
当期首残高	8,145,870	△ 21,957	1,718,366	△ 43,969	9,798,310
当期変動額	67,310	△ 485	94,168	8,995	169,988
その他行政コスト（*5）	-	△ 1,446	-	-	△ 1,446
当期総利益（*6）	-	-	98,765	-	98,765
その他	67,310	961	△ 4,598	8,995	72,668
当期末残高（*2）	8,213,180	△ 22,442	1,812,534	△ 34,974	9,968,298

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 180,262
事業支出	△ 120,977
無償資金協力事業費支出	△ 88,121
貸付による支出	△ 1,090,516
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 200,152
運営費交付金収入	150,476
無償資金協力事業資金収入	93,258
貸付金の回収による収入	779,398
財政融資資金借入による収入	231,900
貸付金利息収入	128,417
その他収入・支出	△ 63,945
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,060
財務活動によるキャッシュ・フロー	67,041
資金に係る換算差額	△ 40
資金増加額（又は△減少額）	△ 111,200
資金期首残高	513,244
資金期末残高（*7）	402,043

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高（*7）	402,043
定期預金	11,398
現金及び預金（*1）	413,441

詳細については、財務諸表をご参照ください。

【一般勘定】

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金（*1）	232,485	運営費交付金債務	40,669
その他	26,493	無償資金協力事業資金	178,788
固定資産		その他	22,776
有形固定資産	38,651	固定負債	
無形固定資産	4,072	資産見返負債	7,873
投資その他の資産	16,896	退職給付引当金	14,982
		その他	489
		負債合計	265,578
		純資産の部（*2）	
		資本金	
		政府出資金	62,452
		資本剰余金	△ 22,442
		利益剰余金	13,008
		純資産合計	53,019
資産合計	318,597	負債純資産合計	318,597

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	250,731
経常費用（*3）	234,674
臨時損失（*4）	16,057
その他行政コスト（*5）	1,446
行政コスト合計	252,177

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用（＊３）	234,674
業務費	225,326
重点課題・地域事業関係費	71,030
国内連携事業関係費	17,184
事業支援関係費	38,806
無償資金協力事業費	89,236
その他	9,070
一般管理費	8,989
財務費用	108
特定使途経費	250
その他	0
経常収益	233,350
運営費交付金収益	137,013
無償資金協力事業資金収入	89,236
その他	7,101
臨時損失（＊４）	16,057
臨時利益	16,042
前中期目標期間繰越積立金取崩額	4,459
当期総利益（＊６）	3,121

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	62,452	△ 21,957	14,485	54,981
当期変動額	-	△ 485	△ 1,477	△ 1,962
その他行政コスト（＊５）	-	△ 1,446	-	△ 1,446
当期総利益（＊６）	-	-	3,121	3,121
その他	-	961	△ 4,598	△ 3,637
当期末残高（＊２）	62,452	△ 22,442	13,008	53,019

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	20,538
事業支出	△ 120,977
無償資金協力事業費支出	△ 88,121
人件費支出	△ 17,346
運営費交付金収入	150,476
無償資金協力事業資金収入	93,258
その他収入・支出	3,247
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,524
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 115
資金に係る換算差額	△ 40
資金増加額（又は△減少額）	17,859
資金期首残高	208,626
資金期末残高（*7）	226,485

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高（*7）	226,485
定期預金	6,000
現金及び預金（*1）	232,485

詳細については、財務諸表をご参照ください。

【有償資金協力勘定】

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金（＊１）	180,956	1年以内償還予定財政融資資金借入金	106,613
貸付金	12,614,846	その他	40,341
貸倒引当金（△）	△ 142,053	固定負債	
その他	52,489	債券	791,079
固定資産		財政融資資金借入金	1,962,569
有形固定資産	9,370	その他	9,582
無形固定資産	5,655	負債合計	2,910,185
投資その他の資産		純資産の部（＊２）	
<small>破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権</small>	87,063	資本金	
貸倒引当金（△）	△ 87,063	政府出資金	8,150,728
その他	104,200	利益剰余金	
		準備金	1,703,881
		その他	95,645
		評価・換算差額等	△ 34,974
		純資産合計	9,915,279
資産合計	12,825,464	負債純資産合計	12,825,464

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	86,845
経常費用（＊３）	86,837
臨時損失（＊４）	9
行政コスト合計	86,845

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用（*3）	86,837
有償資金協力業務関係費	86,837
債券利息	9,515
借入金利息	21,707
金利スワップ支払利息	6,222
業務委託費	29,138
物件費	12,296
その他	7,959
経常収益	182,486
有償資金協力業務収入	180,904
貸付金利息	131,739
受取配当金	15,852
貸倒引当金戻入	19,922
その他	13,392
その他	1,582
臨時損失（*4）	9
臨時利益	3
当期総利益（*5）	95,645

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	利益剰余金	評価・換算 差額等	純資産合計
当期首残高	8,083,418	1,703,881	△ 43,969	9,743,329
当期変動額	67,310	95,645	8,995	171,950
当期総利益（*5）	-	95,645	-	95,645
その他	67,310	-	8,995	76,305
当期末残高（*2）	8,150,728	1,799,526	△ 34,974	9,915,279

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 200,800
貸付による支出	△ 1,090,516
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 200,152
貸付金の回収による収入	779,398
財政融資資金借入による収入	231,900
貸付金利息収入	128,416
その他収入・支出	△ 49,846
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,584
財務活動によるキャッシュ・フロー	67,156
資金に係る換算差額	0
資金増加額（又は△減少額）	△ 129,060
資金期首残高	304,618
資金期末残高（*6）	175,558

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高（*6）	175,558
定期預金	5,398
現金及び預金（*1）	180,956

詳細については、財務諸表をご参照ください。

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

【一般勘定】

(1) 貸借対照表

(資産)

令和元年度末現在の資産合計は318,597百万円と、前年度末比32,386百万円増(11.3%増)となっております。これは、現金及び預金の17,559百万円増(8.2%増)及び退職給付引当金見返の14,982百万円増(会計基準変更に伴い当年度より計上)が主な要因です。なお、現金及び預金の残高232,485百万円には、無償資金協力案件における贈与に充てるための資金が180,918百万円含まれております。

(負債)

令和元年度末現在の負債合計は265,578百万円と、前年度末比34,348百万円増(14.9%増)となっております。これは、運営費交付金債務の9,369百万円増(29.9%増)及び退職給付引当金の14,982百万円増(会計基準変更に伴い当年度より計上)が主な要因です。

(2) 行政コスト計算書

令和元年度の行政コストは252,177百万円であり、主な内訳は損益計算書上の費用250,731百万円です。

(3) 損益計算書

(経常費用)

令和元年度の経常費用は234,674百万円と、前年度比12,869百万円減(5.2%減)となっております。これは、運営費交付金を財源とする重点課題・地域事業関係費の7,656百万円減(9.7%減)及び無償資金協力事業費の5,750百万円減(6.1%減)が主な要因です。

(経常収益)

令和元年度の経常収益は233,350百万円と、前年度比5,101百万円減(2.1%減)となっております。これは、運営費交付金収益の2,018百万円減(1.5%減)及び無償資金協力事業資金収入の5,750百万円減(6.1%減)が主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産除却損37百万円、固定資産売却損3百万円、固定資産売却益26百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額として4,459百万円をそれぞれ計上した結果、令和元年度の当期総利益は3,121百万円と、前年度比47百万円減(1.5%減)となっております。

(4) 純資産変動計算書

令和元年度末の純資産は53,019百万円と、前年度末比1,962百万円減(3.6%減)となっております。

ます。これは、当期総利益 3,121 百万円の計上、前中期目標期間繰越積立金の取崩 4,459 百万円、その他行政コスト 1,446 百万円の計上、施設費等による固定資産の取得 822 百万円が要因です。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 20,538 百万円と、前年度比 1,072 百万円増 (5.5%増) となっております。これは、事業支出の 9,374 百万円減 (7.2%減)、無償資金協力事業費支出の 7,234 百万円減 (7.6%減)、運営費交付金収入の 1,888 百万円減 (1.2%減) 及び無償資金協力事業資金収入の 12,456 百万円減 (11.8%減) が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△2,524 百万円と、前年度比 47 百万円減 (1.9%減) となっております。これは、施設費による収入の 159 百万円減 (皆減) が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△115 百万円と、前年度比 30 百万円増 (20.6%増) となっております。これは、リース債務の返済による支出の 30 百万円減 (20.6%減) が主な要因です。

【有償資金協力勘定】

(1) 貸借対照表

(資産)

令和元年度末現在の資産合計は 12,825,464 百万円と、前年度末比 194,535 百万円増 (1.5%増) となっております。これは、貸付金の増加 314,552 百万円 (2.6%増) が主な要因です。

(負債)

令和元年度末現在の負債合計は 2,910,185 百万円と、前年度末比 22,585 百万円増 (0.8%増) となっております。これは、財政融資資金借入金の増加 63,167 百万円 (3.3%増) が主な要因です。

(2) 行政コスト計算書

令和元年度の行政コストは 86,845 百万円であり、主な内訳は有償資金協力業務関係費 86,837 百万円です。

(3) 損益計算書

(経常費用)

令和元年度の経常費用は 86,837 百万円と、前年度比 3,109 百万円減 (3.5%減) となっております。これは、業務委託費が前年度比 4,727 百万円減 (14.0%減) となったことが主な要因です。

(経常収益)

令和元年度の経常収益は182,486百万円と、前年度比14,765百万円増(8.8%増)となっております。これは、貸倒引当金戻入が前年度比19,922百万円増となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として、固定資産除却損等9百万円、固定資産売却益3百万円を計上した結果、令和元年度の当期総利益は95,645百万円と、前年度比17,873百万円増(23.0%増)となっております。

(4) 純資産変動計算書

令和元年度末の純資産は9,915,279百万円と、前年度末比171,950百万円増(1.8%増)となっております。これは、政府出資金67,310百万円の受入及び当期総利益95,645百万円の計上が主な要因です。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△200,800百万円と、前年度比223,017百万円減(1,003.8%減)となっております。これは、財政融資資金借入による収入が前年度比100,200百万円減(30.2%減)となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の投資活動によるキャッシュ・フローは4,584百万円と、前年度比18,109百万円増(133.9%増)となっております。これは、定期預金の払戻による収入が前年度比46,184百万円増(93.4%増)となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の財務活動によるキャッシュ・フローは67,156百万円と、前年度比21,308百万円増(46.5%増)となっております。これは、政府出資の受入による収入が前年度比21,300百万円増(46.3%増)となったことが主な要因です。

14. 内部統制の運用に関する情報

内部統制の実施状況（内部統制に関連する規程等の改正状況、内部統制関連委員会の実施状況、内部統制強化につながった主要な取組）をモニタリングするとともに、内部統制上の課題を明確化し理事会にて役員と共有しています。加えて、内部統制をテーマとしたウェブベース研修（WBT：Web-Based Training）を実施し、全役職員の内部統制に係る一層の理解の促進及び意識の向上を図っています。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和 49 年 8 月 国際協力事業団として設立

平成 15 年 10 月 独立行政法人国際協力機構として設立

平成 20 年 10 月 旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く。）を承継

(2) 設立根拠法

独立行政法人国際協力機構法(平成 14 年 12 月 6 日法律第 136 号)

(3) 主務大臣

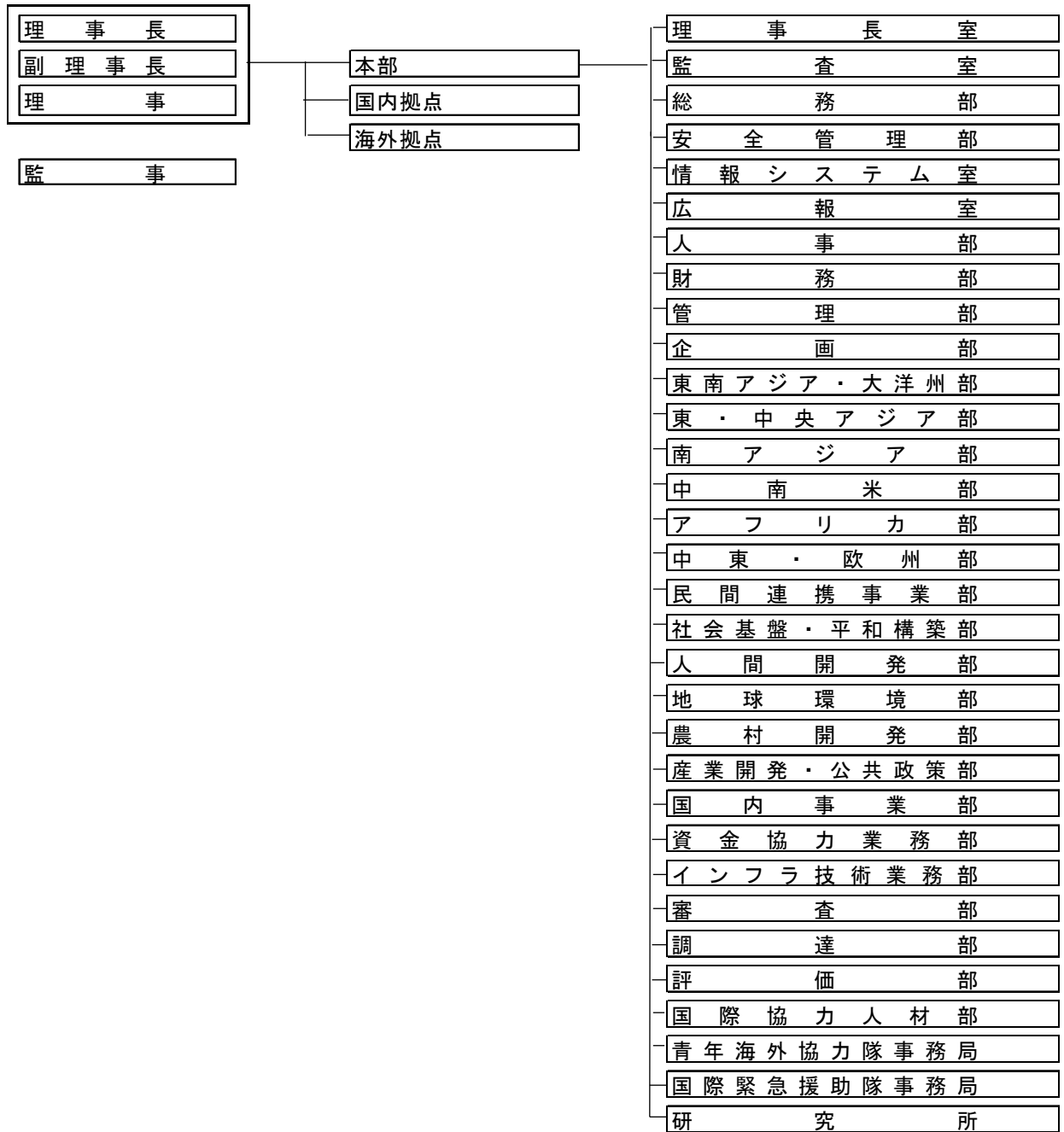
外務大臣

財務大臣（管理業務のうち有償資金協力に係る財務及び会計に関する事項）

農林水産大臣（開発投融資事業のうち農林業の開発に係るものに関する事項）

経済産業大臣（開発投融資事業のうち鉱工業の開発に係るものに関する事項）

(4) 組織図（令和2年3月31日現在）



(5) 事務所の所在地（令和2年3月31日現在）

本部（麹町）：東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル

本部（市ヶ谷）：東京都新宿区市谷本村町 10-5

本部（竹橋）：東京都千代田区大手町 1-4-1 竹橋合同ビル

北海道センター（札幌）：北海道札幌市白石区本通 16 南 4-25

北海道センター（帯広）：北海道帯広市西 20 条南 6-1-2

東北センター：宮城県仙台市青葉区一番町 4-6-1 仙台第一生命タワービル 20 階

筑波センター：茨城県つくば市高野台 3-6
東京センター：東京都渋谷区西原 2-49-5
横浜センター：神奈川県横浜市中区新港 2-3-1
北陸センター：石川県金沢市本町 1-5-2 リファール(オフィス棟)4階
中部センター：愛知県名古屋市中村区平池町 4-60-7
関西センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-2
中国センター：広島県東広島市鏡山 3-3-1
四国センター：香川県高松市鍛冶屋町 3番地 香川三友ビル 1階
九州センター：福岡県北九州市八幡東区平野 2-2-1
沖縄センター：沖縄県浦添市字前田 1143-1
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂 4-2
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂 15
インドネシア事務所：インドネシア ジャカルタ
マレーシア事務所：マレーシア クアラルンプール
フィリピン事務所：フィリピン マニラ
タイ事務所：タイ バンコク
カンボジア事務所：カンボジア プノンペン
ラオス事務所：ラオス ビエンチャン
東ティモール事務所：東ティモール デイリ
ベトナム事務所：ベトナム ハノイ
ミャンマー事務所：ミャンマー ヤンゴン
中華人民共和国事務所：中華人民共和国 北京
モンゴル事務所：モンゴル ウランバートル
ブータン事務所：ブータン ティンプー
バングラデシュ事務所：バングラデシュ ダッカ
インド事務所：インド ニューデリー
ネパール事務所：ネパール カトマンズ
パキスタン事務所：パキスタン イスラマバード
スリランカ事務所：スリランカ コロンボ
アフガニスタン事務所：アフガニスタン カブール
キルギス事務所：キルギス ビシュケク
タジキスタン事務所：タジキスタン ドウシャンベ
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン タシケント
フィジー事務所：フィジー スバ
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア ポートモレスビー
キューバ事務所：キューバ ハバナ
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国 サントドミンゴ
エルサルバドル事務所：エルサルバドル サンサルバドル

グアテマラ事務所：グアテマラ グアテマラ・シティ
ホンジュラス事務所：ホンジュラス テグシガルパ
メキシコ事務所：メキシコ メキシコ
ニカラグア事務所：ニカラグア マナグア
パナマ事務所：パナマ パナマ
セントルシア事務所：セントルシア グロス・イスレット
アルゼンチン事務所：アルゼンチン ブエノスアイレス
ボリビア事務所：ボリビア ラパス
ブラジル事務所：ブラジル サンパウロ
エクアドル事務所：エクアドル キト
パラグアイ事務所：パラグアイ アスンシオン
ペルー事務所：ペルー リマ
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国 ワシントン
イラン事務所：イラン テヘラン
イラク事務所：イラク バグダッド
パレスチナ事務所：パレスチナ ラマツラ
ヨルダン事務所：ヨルダン アンマン
シリア事務所：シリア ダマスカス
エジプト事務所：エジプト カイロ
モロッコ事務所：モロッコ ラバト
チュニジア事務所：チュニジア チュニス
スーダン事務所：スーダン ハルツーム
エチオピア事務所：エチオピア アディスアベバ
ガーナ事務所：ガーナ アクラ
ケニア事務所：ケニア ナイロビ
マラウイ事務所：マラウイ リロングウェ
ナイジェリア事務所：ナイジェリア アブジャ
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国 プレトリア
ウガンダ事務所：ウガンダ カンパラ
タンザニア事務所：タンザニア ダルエスサラーム
ザンビア事務所：ザンビア ルサカ
アンゴラ事務所：アンゴラ ルアンダ
ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ ワガドゥグー
カメルーン事務所：カメルーン ヤウンデ
コートジボワール事務所：コートジボワール アビジャン
マダガスカル事務所：マダガスカル アンタナナリボ
モザンビーク事務所：モザンビーク マプト
ルワンダ事務所：ルワンダ キガリ

セネガル事務所：セネガル ダカール

コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国 キンシャサ

南スーダン事務所：南スーダン ジュバ

トルコ事務所：トルコ アンカラ

バルカン事務所：セルビア ベオグラード

フランス事務所：フランス パリ

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

当法人の主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人は、別添のとおりです。

(7) 主要な財務データの経年比較

【法人単位】

(単位：百万円)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
資産	11,830,318	12,119,103	12,550,274	12,917,140	13,144,061
負債	2,511,085	2,550,452	2,870,489	3,118,830	3,175,763
純資産	9,319,233	9,568,651	9,679,785	9,798,310	9,968,298
行政コスト	-	-	-	-	339,022
経常費用	337,021	346,050	332,233	337,489	321,510
経常収益	438,382	432,401	401,044	406,172	415,837
当期総利益	104,659	110,982	83,492	80,939	98,765

【一般勘定】

(単位：百万円)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
資産	252,012	254,956	271,332	286,211	318,597
負債	199,871	168,652	205,260	231,230	265,578
純資産	52,142	86,304	66,072	54,981	53,019
行政コスト	-	-	-	-	252,177
経常費用	246,619	246,946	238,184	247,543	234,674
経常収益	248,252	258,918	227,716	238,451	233,350
当期総利益	1,896	36,619	4,304	3,168	3,121

【有償資金協力勘定】

(単位：百万円)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
資産	11,578,306	11,864,147	12,278,942	12,630,929	12,825,464
負債	2,311,215	2,381,801	2,665,229	2,887,600	2,910,185
純資産	9,267,091	9,482,347	9,613,713	9,743,329	9,915,279
行政コスト	-	-	-	-	86,845
経常費用	90,402	99,105	94,049	89,945	86,837
経常収益	190,130	173,483	173,328	167,721	182,486
当期総利益	102,762	74,363	79,188	77,771	95,645

(8) 翌年度に係る予算、収支計画及び資金計画

【一般勘定】

① 予算

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
運営費交付金収入	151,065
施設整備費補助金収入	1,708
事業収入	273
受託収入	190
寄付金収入	38
その他の収入	-
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	-
計	153,274
支出	
業務経費	142,279
(うち特別業務費を除いた業務経費)	141,399
施設整備費	1,708
受託経費	190
寄付金事業費	38
一般管理費	9,059
計	153,274

② 収支計画

(単位：百万円)

区別	合計
費用の部	155,487
経常費用	155,487
業務経費	143,142
(うち特別業務費を除いた業務経費)	142,262
受託経費	190
寄付金事業費	38
一般管理費	9,610
減価償却費	2,507
財務費用	-
臨時損失	-
収益の部	155,487
経常収益	155,487
運営費交付金収益	150,932
事業収入	267
受託収入	190
寄付金収入	38
資産見返運営費交付金戻入	2,507
賞与引当金見返に係る収益	1,013
退職給付引当金見返に係る収益	534
財務収益	6
受取利息	6
その他の収入	-
臨時収益	-
純利益(△純損失)	-
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-
目的積立金取崩額	-
総利益(△総損失)	-

③ 資金計画

(単位：百万円)

区別	合計
資金支出	177,095
業務活動による支出	151,433
業務経費	142,279
(うち特別業務費を除いた業務経費)	141,399
受託経費	190
寄付金事業費	38
一般管理費	8,926
投資活動による支出	1,841
固定資産の取得による支出	1,841
財務活動による支出	-
不要財産に係る国庫納付による支出	-
国庫納付金による支払額	-
翌年度への繰越金	23,821
資金収入	177,095
業務活動による収入	151,565
運営費交付金による収入	151,065
事業収入	273
受託収入	190
寄付金収入	38
その他の収入	-
投資活動による収入	569
施設整備費補助金による収入	535
固定資産の売却による収入	14
貸付金の回収による収入	20
財務活動による収入	-
前年度からの繰越金	24,961

詳細については、年度計画をご参照ください。

【有償資金協力勘定】

① 予算

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
事業益金	137,770
雑収入	2,675
計	140,445
支出	
事業損金	113,924
予備費	141
計	114,065

② 収支計画

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
事業益金	
事業益金	137,770
貸付金利息	126,276
配当金収入	11,494
雑収入	2,675
運用収入	
運用収入	149
雑収入	2,526
労働保険料被保険者負担金	11
雑収入	2,515
収入合計	140,445
支出	
事業損金	113,924
役員給	49
職員基本給	2,036
職員諸手当	1,744
超過勤務手当	161
休職者給与	85
退職手当	267
諸支出金	729
旅費	1,544
業務諸費	16,140
交際費	1
税金	126
業務委託費	45,509
支払利息	44,822
債券発行諸費	712
予備費	141
支出合計	114,065

③ 資金計画

(単位：百万円)

支出		収入	
区分	金額	区分	金額
貸付金	1,359,700	前期末現金預け金	173,004
出資金	40,300	一般会計出資金	46,610
財政融資資金借入金償還	106,613	財政融資資金借入金	505,100
固定資産取得費	1,603	国際協力機構債券	146,000
事業損金	113,924	貸付回収金	697,271
その他支出	2,289	事業益金	137,770
予備費	141	雑収入	2,675
期末現金預け金	87,587	その他収入	3,726
合計	1,712,157	合計	1,712,157

詳細については、年度計画をご参照ください。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金：現金、預金

貸付金：有償資金協力業務の貸付金

貸倒引当金：貸付金等に係る引当金

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具等独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権、ソフトウェア等具体的な形態を持たない無形固定資産

投資その他の資産：投資有価証券、関係会社株式、金銭の信託、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権、差入保証金等

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

無償資金協力事業資金：機構法第 35 条により交付を受けた資金

資産見返負債：取得した固定資産またはたな卸資産（資本剰余金で整理したものを除く。）を整理するもの

債券：事業資金調達のため発行する債券

財政融資資金借入金：財政融資資金からの借入金

退職給付引当金：職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、計上するもの

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金：資本金及び利益剰余金以外の純資産

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

前中期目標期間繰越積立金：主務大臣の承認を受け前中期目標期間から繰り越された積立金

準備金：有償資金協力勘定の利益にかかる積立金

評価・換算差額等：ヘッジ会計、投資有価証券の評価等により発生する評価差額金

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用：損益計算書における経常費用、臨時損失

その他行政コスト：政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト：独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用

一般管理費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費及び組織運営に必要な経費

財務費用：外貨建て取引の際に生じた損等

運営費交付金収益：運営費交付金債務を収益化した額

無償資金協力事業資金収入：機構法第 35 条資金を収益化した額

有償資金協力業務関係費：有償資金協力業務に要した費用

有償資金協力業務収入：有償資金協力業務の貸付金の利息の受入等

臨時損失：固定資産の除却損、会計基準改訂に伴う退職給付引当金繰入等

臨時利益：固定資産の売却益、退職給付引当金見返に係る収益等

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間繰越積立金を財源とした費用が発生した場合にその見合額を整理するもの

④ 純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出、政府出資の受入による収入、国庫納付金の支出等が該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

(2) その他公表資料との関係の説明

業務報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

i 業務実績等報告書 (<https://www.jica.go.jp/disc/jisseki/index.html>)

ii 国際協力機構年次報告書 (<https://www.jica.go.jp/about/report/>)

別添

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益社団法人青年海外協力協会 法人番号8010005019069	公益財団法人海外日系人協会 法人番号6020005010243
業務概要	(1)開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 (2)災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (3)国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4)多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (5)地方公共団体等と協働し、地方創生を目的とする様々な分野を巻き込む総合的な新しいまちづくり事業及びその人材育成事業 ① 教育、福祉、産業振興等の様々な分野を含む総合的な新しいまちづくりのための、計画立案、企画調整支援および事業実施 ② 社会福祉法第2条に規定する第2種社会福祉事業 ア. 児童福祉法に基づく ・障害児通所支援事業 ・障害児相談支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・保育所を運営する事業 イ. 老人福祉法に基づく ・老人居宅介護等事業(訪問介護) ・老人デイサービス事業(通所介護) ウ. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく ・障害福祉サービス事業 ・相談支援事業 ・地域生活支援事業 ・地域活動支援センターを運営する事業 ③ 人材の養成及び研修 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)海外・国内日系諸団体と提携し、又は単独で日系人にかかわる経済、文化、教育及び社会事業の支援並びに促進 (2)国際協力事業並びに国際交流事業の実施に関する協力 (3)地方自治体並びに国際交流団体等との連携 (4)国際協力事業並びに国際交流事業の活動に関する調査研究及び知識の内外への普及 (5)移住及び企業進出に関する情報の提供と連携 (6)海外日系人センターの設立及び運営 (7)日系人に対する・あるいは日系人に関する各種相談及び斡旋 (8)日本事情の対外広報及び啓発 (9)海外日系人大会の開催 (10)外国からの投資、外国への投資、企業に関する啓発 (11)その他公益目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 10名 代表理事・会長 雄谷 良成 常務理事 北野 一人 (元国際協力機構 二本松青年海外協力隊訓練所長)	役員数 16名 (代表理事)会長 飯泉 嘉門
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (公社) 青年海外協力協会 (業務委託)	国際協力機構 → (公財) 海外日系人協会 (業務委託)
資産	1,567,246,600 円	148,002,751 円
負債	435,915,062 円	105,975,246 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	890,266,400 円	51,457,779 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 24,200,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 3,050,354,851 円	・その他の収益 400,047,498 円
○費用	○費用 3,045,189,713 円	○費用 409,477,772 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 211,700,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	1,131,331,538 円	42,027,505 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 312,337,203円、未収入金 385,978円	未払金 9,817,909円、未収入金 193,955円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 2,572,546,662 円 (うちJICA取引額 1,178,077,796 円 45.8%) 競争契約 (809,795,927 円 68.7%) 企画競争・公募 (20,655,148 円 1.8%) 競争性のない随意契約等 (347,626,721 円 29.5%)	総事業収入 363,387,086 円 (うちJICA取引額 200,279,534 円 55.1%) 競争契約 (96,868,083 円 48.3%) 企画競争・公募 (21,935,231 円 11.0%) 競争性のない随意契約等 (81,476,220 円 40.7%)
	注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。 注2) 「公益法人会計基準の改正等について(平成16年10月14日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せ)」(以下、「公益法人会計基準」)により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。	注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。 注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益財団法人北九州国際技術協力協会 法人番号8290805008210	公益財団法人太平洋人材交流センター 法人番号6120005014556
業務概要	(1) 必要な調査研究、教育カリキュラムの開発、研修プログラムの設定・実施、専門家派遣および海外技術移転の支援 (2) 国際親善を深めるための事業の企画・実施 (3) その他、この財団の目的を達成するための事業の企画・実施	(1) 開発途上国等の発展に資するための人材育成事業 (2) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業 (3) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業を担う人材の育成事業 (4) 経済協力に関する情報の収集及び調査研究 (5) 前各号の事業に関する啓発及び広報 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 11名 理事長 古野 英樹	役員数 18名 代表理事 大坪 清
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	667,823,411 円	4,715,813,303 円
負債	18,877,886 円	66,634,570 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	643,985,996 円	4,611,330,414 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 32,700,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 165,044,576 円	・その他の収益 185,370,891 円
○費用	○費用 192,785,047 円	○費用 147,522,572 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	648,945,525 円	4,649,178,733 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 2,805,840円	未払金 13,241,850円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 145,820,693 円 (うちJICA取引額 120,698,917 円 82.8%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (120,698,917 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 (0 円 0.0%)	総事業収入 63,887,067 円 (うちJICA取引額 45,419,231 円 71.1%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (45,419,231 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 (0 円 0.0%)
注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。		注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。
注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。		注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人海外農業開発協会 (法人番号：7010405010396)	一般社団法人海外農業開発コンサルタント協会 (法人番号：4010405000103)
業務概要	(1) 海外農業開発協力の効果的な実施に関する提言 (2) 民間企業等の行う海外農業開発協力に対する指導及び助言 (3) 海外農業開発協力に関する政府又は民間企業等の諸事業に対する協力 (4) 海外農業開発協力に関する調査研究 (5) 海外農業開発協力に関する情報の収集及び提供 (6) 我が国農村地域振興に関する地域社会組織等との協働事業実施 (7) 我が国農村地域振興に関する人材の育成・確保 (8) 前各号の事業に必要な施設の設置運営 (9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 海外農業開発に関するプロジェクト創出のための技術調査 (2) 海外農業開発に関する情報の調査及び資料の収集 (3) コンサルタンツ企業及び団体等に対する指導及び助言 (4) 海外技術援助に関する講演会及びシンポジウムの開催 (5) 海外農業開発事業活動に対する支援 (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 9名 理事長 豊原 秀和	役員数 8名 会長 青山 威康 理事 西牧 隆社 (元国際協力機構 農村開発部長)
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (一社) 海外農業開発協会 (業務委託)	国際協力機構 → (一社) 海外農業開発コンサルタント協会 (業務委託)
資産	27,281,902 円	107,894,139 円
負債	26,041,879 円	7,889,713 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	△ 7,459,632 円	106,348,995 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 40,642,000 円
・その他の収益	・その他の収益 138,989,440 円	・その他の収益 67,778,043 円
○費用	○費用 130,289,785 円	○費用 114,764,612 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	1,240,023 円	100,004,426 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未収入金 1,373,170円	未払金 3,341,247円、未収入金 27,478円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約・企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 137,242,989 円 (うちJICA取引額 103,290,302 円 75.3%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (103,284,382 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 (5,920 円 0.0%)	総事業収入 58,636,750 円 (うちJICA取引額 37,360,750 円 63.7%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (37,360,750 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 (0 円 0.0%)

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等) 一般社団法人協力隊を育てる会 法人番号1011005002153	(関連公益法人等) 一般社団法人ジョフカ 法人番号2010005000216
事項		
業務概要	(1)協力隊等の活動に関する普及啓発と理解促進に関する事業 (2)協力隊等への参加促進に関する事業 (3)協力隊等の現地活動支援に関する事業 (4)協力隊等の経験を社会に還元するための事業 (5)市民ボランティア等と連携した社会貢献事業 (6)職業紹介事業および労働者派遣事業 (7)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)森林・林業に関する調査 (2)森林・林業に関する技術開発 (3)森林整備に関する事業 (4)森林・林業に関する指導及び助言 (5)森林・林業に関する研修、シンポジウム等の開催 (6)前各号に掲げる事業の実施に必要な資料の収集及び情報の提供 (7)その他本会の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 16名 会長 山本 保博 常任理事 松岡 和久 (元国際協力機構 理事)	役員数 11名 代表理事 小澤 普照
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (一社) 協力隊を育てる会 (業務委託)	国際協力機構 → (一社) ジョフカ (業務委託)
資産	49,624,729 円	183,315,636 円
負債	9,378,210 円	138,862,793 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	44,895,353 円	50,386,554 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 3,000,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 113,509,065 円	・その他の収益 245,595,155 円
○費用	○費用 121,157,899 円	○費用 251,528,866 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	40,246,519 円	44,452,843 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 11,989,962円	未払金 31,535,000円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約・企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 100,007,507 円 (うちJICA取引額 86,921,819 円 86.9%) 競争契約 (83,483,025 円 96.0%) 企画競争・公募 (0 円 0.0%) 競争性のない随意契約等 (3,438,794 円 4.0%)	総事業収入 224,766,174 円 (うちJICA取引額 215,307,181 円 95.8%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (215,306,501 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 (680 円 0.0%)

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人滝川国際交流協会 法人番号2430005007383	一般社団法人とちち地域活性化支援機構 法人番号1460105002142
業務概要	(1) 国際交流に関する事業 (2) 国際協力に関する事業 (3) 国際理解に関する事業 (4) 多文化共生の推進に関する事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 地域の課題解決に関する事業 (2) 地域の活性化に関する事業 (3) 地域企業の社員教育および人材採用活動、インターンシップに関する事業 (4) その他前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業
役員氏名	役員数 22名 会長 水口 典一	役員数 7名 代表理事/理事長 山本 英明
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	49,141,928 円	9,159,190 円
負債	591,554 円	11,019,167 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	44,448,035 円	△ 1,279,073 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 5,850,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 41,828,129 円	・その他の収益 44,503,690 円
○費用	○費用 43,575,790 円	○費用 45,084,594 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	48,550,374 円	△ 1,859,977 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 266,000円	未収入金 588,918円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 39,121,942 円 (うちJICA取引額 27,159,032 円 69.4%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (23,017,021 円 84.7%) 競争性のない随意契約等 (4,142,011 円 15.3%)	総事業収入 44,503,442 円 (うちJICA取引額 29,768,424 円 66.9%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (29,768,424 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 (0 円 0.0%)

注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般財団法人海外職業訓練協会 法人番号1040005016796	一般財団法人国際開発機構 法人番号7010405009018
業務概要	(1)海外職業訓練の企画推進のために必要な人材を育成すること (2)海外職業訓練の企画推進のため、訓練施設の設置・運営に関する指導、助言等必要な国際協力を行うこと (3)海外職業訓練の企画推進のために必要な訓練教材・訓練技法を開発し提供すること (4)海外職業訓練の企画推進のために必要な情報資料等を収集し、及び提供すること (5)外国人研修生の国内受け入れ研修に対する援助を行うこと (6)国内受け入れ研修を受講する外国人研修生と我が国地域社会や家庭との交流を図ること (7)その他この法人の目的を達成するために必要な事業を行うこと	(1)国際開発に関する人材育成事業 (2)国際開発及び援助政策に関する調査研究 (3)国際開発に関する高等教育への協力 (4)海外における技術協力等に関する事業 (5)国際開発に資する民間企業活動への協力 (6)国際開発に関する情報の発信、啓発及び広報 (7)前各号の事業からの知見を活用した国内事業 (8)その他本財団の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 8名 理事長 加藤 充	役員数 7名 理事長 杉下 恒夫
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	198,724,342 円	768,729,702 円
負債	56,365,440 円	84,378,119 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	205,495,347 円	709,355,893 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 1,000,000 円
・その他の収益	・その他の収益 109,902,486 円	・その他の収益 314,443,614 円
○費用	○費用 173,038,931 円	○費用 340,447,924 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	142,358,902 円	684,351,583 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 48,974,093円	未払金 68,657,296円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 108,685,257 円 (うちJICA取引額 80,367,869 円 73.9%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (77,753,254 円 96.7%) 競争性のない随意契約等 (2,614,615 円 3.3%)	総事業収入 257,106,084 円 (うちJICA取引額 98,450,468 円 38.3%) 競争契約 (4,883,544 円 5.0%) 企画競争・公募 (93,019,200 円 94.5%) 競争性のない随意契約等 (547,724 円 0.5%)
注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。	注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。	注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。
注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。	注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。	注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般財団法人国際臨海開発研究センター 法人番号4010405010523	特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構 法人番号9010005004920
業務概要	(1)プロジェクト調査研究事業 ①世界の臨海開発及び国際物流に関する調査研究を行うこと ②海外における臨海開発及び物流に関する協力プロジェクトを行うこと (2)国際協力支援事業 ①臨海開発及び物流に関する我が国の技術の諸外国に対する技術移転を行うこと ②世界の臨海開発及び国際物流に関する情報の収集、分析を行うこと (3)国際交流・広報事業 ①臨海開発及び物流に係る海外の研究者及び専門家との国際交流を推進すること ②世界の臨海開発及び国際物流に関する研究会、講演会等の開催及び出版物の刊行を行うこと ③内外の研究機関と世界の臨海開発及び国際物流に関する共同研究を行うこと (4)その他センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと	(1)社会教育の推進を図る活動 (2)まちづくりの推進を図る活動 (3)学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動 (4)環境の保全を図る活動 (5)国際協力の活動 (6)情報化社会の発展を図る活動 (7)科学技術の振興を図る活動 (8)経済活動の活性化を図る活動 (9)職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動 (10)前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
役員氏名	役員数 9名 代表理事・会長 宗岡 正二	役員数 14名 理事長 濱野 正啓
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	1,752,462,671 円	366,822,898 円
負債	84,819,843 円	117,979,206 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	1,626,241,457 円	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 645,364,277 円	・その他の収益 -
○費用	○費用 603,962,906 円	○費用 -
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 -
○費用	○費用 0 円	○費用 -
正味財産期末残高	1,667,642,828 円	-
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	198,138,709 円
当期収入合計額	-	378,625,323 円
当期支出合計額	-	327,920,340 円
当期収支差額	-	50,704,983 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 16,403,040円	未払金 58,723,600円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 631,680,743 円 (うちJICA取引額 306,352,953 円 48.5%) 競争契約 (120,719 円 0.1%) 企画競争・公募 (268,480,591 円 87.6%) 競争性のない随意契約等 (37,751,643 円 12.3%)	総事業収入 377,479,133 円 (うちJICA取引額 219,130,812 円 58.10%) 競争契約 (215,910,572 円 98.5%) 企画競争・公募 (3,220,240 円 1.5%) 競争性のない随意契約等 (0 円 0.0%)

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)(以下、「特定非営利活動促進法」)により活動計算書を作成している。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人おきなわ環境クラブ (法人番号：5360005000789)	特定非営利活動法人九州海外協力協会 (法人番号：3290005003867)
業務概要	(1)地域の自然と環境の保全に関する事業 (2)環境教育に関する観察会及び研修会、セミナー、ワークショップ等の事業 (3)自然と環境の題材を活かした地域振興に関する事業 (4)必要な調査研究、情報収集及び提供 (5)会報及び出版物の発行	(1)政府開発援助事業といった、海外ボランティア事業への助言、調査・研究及び評価などの支援、協力を行う事業 (2)地方自治体及び各種団体等を行う国際交流、国際協力活動に対する計画立案、調査・研究及び評価などの支援、協力を行う事業 (3)国際理解を通して青少年の自己啓発を図るための研修、講演会等の開催及び広報事業 (4)開発途上国地域等との人材交流及び文化、技術支援を通じて国際協力を図る事業 (5)青年海外協力隊帰国隊員の就職支援を行い、在外での国際協力の活動経験を社会に普及・啓発させる事業 (6)活動及び事業を推進するため物品や出版物等の販売及び情報を発信する事業
役員氏名	役員数 7名 会長 下地 邦輝	役員数 15名 会長 弓場 秋信
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (特非) おきなわ環境クラブ (業務委託)	国際協力機構 → (特非) 九州海外協力協会 (業務委託)
資産	24,878,247 円	21,447,664 円
負債	7,177,444 円	2,707,179 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
正味財産期末残高	-	-
(活動計算書)		
正味財産期首残高	17,014,496 円	22,533,472 円
当期収入合計額	27,272,791 円	26,026,998 円
当期支出合計額	26,586,484 円	29,819,985 円
当期収支差額	686,307 円	△ 3,792,987 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金 4,378,909円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 26,565,037 円 (うちJICA取引額 25,189,616 円 94.8%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (25,189,616 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 (0 円 0.0%)	総事業収入 25,702,641 円 (うちJICA取引額 21,645,456 円 84.2%) 競争契約 (18,635,367 円 86.1%) 企画競争・公募 (3,010,089 円 13.9%) 競争性のない随意契約等 (0 円 0.0%)

注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「特定非営利活動促進法」により活動計算書を作成している。

注) 「特定非営利活動促進法」により活動計算書を作成している。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人国際農民参加型技術ネットワーク 法人番号2050005002019	特定非営利活動法人レキオウィングス 法人番号1360005004216
業務概要	(1) 国際協力の活動に係わる事業 ①小規模農家への支援として、畑作、稲作、野菜栽培、農機具改良開発、灌漑などの適正技術の開発に関連する事業を行う ②小規模農家に対する農業技術の情報収集と提供 ③地域農業事情の調査及び適正技術開発研究 ④地域住民の人材育成及び技術支援 ⑤日本及び現地における研修活動 ⑥人材派遣等への支援 (2) 経済活動の活性化を図る活動に係わる事業 ①適正な農業技術を通して参加型地域農村開発協力への協力 ②現地農業協同組合等に対して農民の参画事業に対する協力 ③農民への適正な農業技術の研修活動への協力 (3) 学術の振興を図る活動に係わる事業 ①地域小規模農家の適正技術の開発、調査、研究 ②日本の農民、学生及び国際協力に携わる専門家等との交流事業 ③大学、研究機関等に対する協力支援	(1) 国際協力事業 (2) 国際交流事業 (3) 人材育成に関する事業 (4) 文化・スポーツ・教育・学術交流に関する事業 (5) 沖縄の地域おこしに関する事業 (6) 社会的弱者の擁護及び平和を推進する事業 (7) その他目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 7名 会長 櫻井 文海 理事 永井 和夫 (元国際協力機構 筑波国際センター長) 理事 狩野 良昭 (元国際協力機構 東京国際センター長) 理事 西村 美彦 (元国際協力機構 筑波国際センター課長代理)	役員数 7名 理事長 安和 朝忠
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (特非) 国際農民参加型技術ネットワーク (業務委託)	国際協力機構 → (特非) レキオウィングス (業務委託)
資産	33,659,666 円	20,546,711 円
負債	16,609,598 円	1,347,516 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
正味財産期末残高	-	-
(活動計算書)		
正味財産期首残高	13,319,699 円	18,743,624 円
当期収入合計額	83,210,312 円	50,261,942 円
当期支出合計額	79,479,943 円	49,806,371 円
当期収支差額	3,730,369 円	455,571 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 83,103,260 円 (うちJICA取引額 61,228,565 円 73.7%)	総事業収入 50,006,713 円 (うちJICA取引額 39,504,412 円 79.0%)
(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	競争契約 (12,633,840 円 20.6%) 企画競争・公募 (48,244,864 円 78.8%) 競争性のない随意契約等 (349,861 円 0.6%)	競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (23,986,760 円 60.7%) 競争性のない随意契約等 (15,517,652 円 39.3%)

注) 「特定非営利活動促進法」により活動計算書を作成している。

注) 「特定非営利活動促進法」により活動計算書を作成している。

法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
事項	カフコジャパン投資株式会社 法人番号8010001014164	Karnaphuli Fertilizer Company Limited 法人番号 -
業務概要	バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名	役員数8名 代表取締役社長 中川 寛 代表取締役副社長 白居 一英 (元旧国際協力銀行 国際審査部次長)	-
関連会社とJICAの取引の関連図	<pre> graph LR A[国際協力機構] -- (出資) --> B[カフコジャパン投資(株)] </pre>	<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[カフコジャパン投資(株)] B -- (出資) --> C[Karnaphuli Fertilizer Company Limited] </pre>
資産	6,233,675,558円	-
負債	53,808,140円	-
資本金	5,023,900,000円	-
利益剰余金	1,155,967,418円	-
営業収入	943,795,508円	-
経常損益	817,396,597円	-
当期損益	721,807,046円	-
当期末処分利益(当期末処理損失)	722,505,326円	-
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,436,204,983円（前年度末からの増減なし） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	-

注) 上記金額は平成30年9月1日～令和元年8月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
事項	日本アマゾンアルミニウム株式会社 法人番号5010001061754	サウディ石油化学株式会社 法人番号2010001017924
業務概要	アマゾン地域におけるアルミ生産及びアルミ製錬	アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名	役員数13名 代表取締役社長 瀧澤 佳樹 監査役 大金 正知 (国際協力機構 ベトナム国派遣専門家)	役員数17名 代表取締役社長 中山 真一 常務取締役 竹内 元 (国際協力機構 中南米部長)
関連会社とJICAの取引の関連図	<p>国際協力機構 → 日本アマゾンアルミニウム (株) (出資)</p>	<p>国際協力機構 → サウディ石油化学 (株) (出資)</p>
資産	53,861,094,072円	93,968,973,882円
負債	357,520,559円	16,263,792,562円
資本金	55,285,400,000円	14,200,000,000円
利益剰余金	△1,781,826,487円	63,505,181,320円
営業収入	807,178,794円	59,064,101,069円
経常損益	188,642,798円	57,422,680,548円
当期損益	187,432,798円	53,615,686,706円
当期末処分利益 (当期末処理損失)	△3,572,293,487円	41,455,181,320円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：496,652,800株 ・取得価額：25,066,535,300円 ・貸借対照表計上額：24,032,293,874円 (前年度末からの増加額84,189,518円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 ・当初出資年月日：1978年8月29日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：2,107,500株 ・取得価額：7,269,880,619円 ・貸借対照表計上額：7,269,880,619円 (前年度末からの増減なし) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 ・当初出資年月日：1981年6月17日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	該当なし

注) 上記金額は平成31年1月1日～令和元年12月31日までの期間の金額である。

事項	法人種別・名称 (関連会社) Eastern Petrochemical Company 法人番号 -	(関連会社) スマトラパルプ株式会社 法人番号5010001020529
業務概要	アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	南スマトラ州ムアラエニム県におけるアカシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売
役員氏名	-	役員数6名 代表取締役社長 堀田 孝弘 代表取締役副社長 高橋 浩信 (国際協力機構 民間連携事業部専任参事) 監査役 工藤 勉 (国際協力機構 民間連携事業部審議役)
関連会社とJICAの取引の関連図	<pre> graph TD ICA[国際協力機構] -- (出資) --> SPC[サウディ石油化学(株)] SPC -- (出資) --> EPC[Eastern Petrochemical Company] </pre>	<pre> graph TD ICA[国際協力機構] -- (出資) --> SPC[スマトラパルプ(株)] </pre>
資産	-	10,647,760円
負債	-	756,075,860円
資本金	-	100,000,000円
利益剰余金	-	△845,428,100円
営業収入	-	63,879,080円
経常損益	-	△30,639,050円
当期損益	-	△30,819,050円
当期末処分利益（当期末処理損失）	-	△845,428,100円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数： - ・取得価額： - ・貸借対照表計上額： - ・根拠法： - ・法令の規定： - ・出資目的： - ・当初出資年月日： - 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：114,032株 ・取得価額：2,758,289,455円 ・貸借対照表計上額：1円（前年度末からの増減なし） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：パルプ生産事業資金 ・当初出資年月日：1995年4月21日
債権・債務の明細	-	該当なし
債務保証の明細	-	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	-	該当なし

注) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
事項	日本・サウジアラビアメタノール株式会社 法人番号6010401022677	JSMC PANAMA S. A. 法人番号 -
業務概要	アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名	役員数12名 代表取締役会長 大久保 知彦 常務取締役総務部長 丸岡 秀行 (国際協力機構 インフラ技術業務部審議役) 監査役 大橋 裕 (元旧国際協力銀行 開発第4部長)	-
関連会社とJICAの取引の関連図	<pre> graph LR A[国際協力機構] -- (出資) --> B[日本・サウジアラビアメタノール(株)] </pre>	<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[日本・サウジアラビアメタノール(株)] B -- (出資) --> C[JSMC PANAMA S. A.] </pre>
資産	172,739,743,404円	-
負債	105,816,779,925円	-
資本金	2,310,000,000円	-
利益剰余金	64,894,552,479円	-
営業収入	28,448,263,111円	-
経常損益	△7,730,808,820円	-
当期損益	△2,780,091,744円	-
当期末処分利益（当期末処理損失）	48,743,952,479円	-
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：1,386,000株 ・取得価額：7,149,297,104円 ・貸借対照表計上額：7,149,297,104円（前年度末からの増減なし） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：メタノール製造事業資金 ・当初出資年月日：1979年12月17日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	-

注) 上記金額は平成31年1月1日～令和元年12月31日までの期間の金額である。

事項	法人種別・名称 (関連会社) JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund 法人番号 -	(関連会社) Ship Aichi Medical Service Limited 法人番号 -
業務概要	ASEAN諸国等アジア地域における女性のエンパワーメントを支援するマイクロファイナンス機関向け投融资	バングラデシュ人民共和国ダッカにおける民間総合病院の設立・運営
役員氏名	役員数3名 Chairperson Peter Fanconi Director Christophe Grünig Director Tetsuro Uemae	役員数9名 Executive Chairman 小林 宏行 Director 平田 仁 (国際協力機構 バングラデシュ事務所長)
関連会社とJICAの取引の関連図		
資産	19,272,569,043円	4,749,397,437円
負債	1,310,250,038円	401,078,154円
資本金	17,887,125,437円	4,418,839,620円
利益剰余金	75,193,567円	△70,520,337円
営業収入	879,759,262円	3,607,321円
経常損益	629,811,647円	△36,685,457円
当期損益	629,811,647円	△64,393,345円
当期末処分利益（当期末処理損失）	75,193,567円	△70,520,337円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：4,750株 ・取得価額：5,126,773,000円 ・貸借対照表計上額：5,126,773,000円（前年度末からの増加額1,861,478,431円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：ファンド投資資金 ・当初出資年月日：2016年10月21日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：560,000株 ・取得価額：748,809,600円 ・貸借対照表計上額：717,671,322円（前年度末からの増加額717,671,322円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：民間総合病院設立・運営事業資金 ・当初出資年月日：2019年5月22日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし

注) 上記金額は平成31年1月1日～令和元年12月31日までの期間の金額である。注) 上記金額は平成30年7月1日～令和元年6月30日までの期間の金額である。

事業報告書

1. 事業報告の概要

当法人は、独立行政法人国際協力機構法に基づき、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに日本及び国際社会の健全な発展に資することを目的として開発協力事業を行っています。

令和元年度は第4期中期目標期間（平成29-令和3年度）の3年目となり、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて首脳レベルが一堂に会する「SDGsサミット」が国連で初めて開催されました。国内においては、G20大阪サミット、第7回アフリカ開発会議（TICAD7）が開催され、日本政府のリーダーシップの下、成果文書等が取り纏められる等、SDGs達成に向けた国際社会の取組が一層進展しました。このような国内外の情勢のなか、当法人は開発協力大綱、自由で開かれたインド太平洋、インフラシステム輸出戦略、成長戦略、未来投資戦略2018等の政府の重要政策、並びにG7伊勢志摩サミット、G20大阪サミット、TICAD7等で表明された国際社会に対する政府公約の達成への貢献に向けて、国内外の多様なパートナーとの連携や事業戦略の強化等を通じ、中期目標の達成に向けた取組を着実に実施しました。主な業務の実績は以下のとおりです。

なお、当事業年度終盤に発生した新型コロナウイルス感染症拡大は、より脆弱な環境にある開発途上地域の経済及び社会にも深刻な影響をもたらしています。当法人においても、2020年3月以降、専門家や海外協力隊等の関係者を一時帰国させるなど、事業の実施体制に影響を受けています。当法人は、これまでの知見を最大限活用しながら、開発途上地域の感染拡大防止と収束に取り組むと共に、収束後の開発途上地域の経済活動の回復と社会経済開発の一層の推進のため、全力で取り組んでまいります。

(1) 持続可能な開発目標（SDGs）/2030 アジェンダ推進への貢献

国際社会に対しては、国際通貨基金（IMF）／世界銀行総会、TICAD7等の国際会議にて、当法人のSDGs達成に向けた取組方針に加えて、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）、アフリカ・カイゼン・イニシアティブ等、当法人の戦略的なプログラムによるSDGs達成への貢献を広く発信しました。

日本国内では、日本政府のSDGs推進本部の下にある円卓会議等に当法人は省庁以外で唯一参加し、「SDGs実施指針改定版」や「SDGsアクションプラン2020」の策定に貢献しました。同アクションプランには、「JICA開発大学院連携」や国際協力機構債の発行等の当法人の取組事例が26件組み込まれました。また、当法人関西センターが事務局を担う「関西SDGsプラットフォーム」の加盟団体が昨年度末の600団体から974団体に増加する等、多様なパートナーとの連携・協働の強化を図り、地域社会でのSDGsの浸透及び開発途上地域の課題解決に向けた取組を推進しました。

(2) 「質の高い成長」とそれを通じた貧困削減

「質の高い成長」の実現に向け、「自由で開かれたインド太平洋」、インフラシステム輸出戦略、質の高いインフラ等の政府の重要政策に基づき、経済協力の戦略的活用積極的に貢献しました。特に、官民連携事業の推進に資するパラオ国際空港向けの大洋州地域で初となる海外投融資、ウズベキスタンでの発電効率が高いガス火力発電設備の整備等を支援しました。また、インフラの維持管理という観点から、

「道路アセットマネジメント・プラットフォーム」を展開し、開発途上地域の人材育成とともに本邦企業の海外進出に向けた支援を行いました。

一方、平和と健康のための基本方針、平和と成長のための学びの戦略等の政府政策に基づき、包摂性に配慮しつつ人々の基礎的生活を支える人間中心の開発に貢献しました。特に、アンゴラやガーナでは民間企業や援助機関と連携し、母子手帳の配布を促進したほか、ルワンダでは子どもたちへの栄養価の高い食料の安定供給を目標とした、栄養分野で当法人初の政策借款を供与しました。また、パプアニューギニアでは当法人が支援した技術協力を通じ、小学校3、4年生用算数、理科の国定教科書及び教師用指導書が開発され、無償資金協力を活用し全国に配布されたほか、1、2年生の教科書及び指導書の全国配布に向けた外部資金の獲得も実現しました。

(3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現

民事法、経済法を中心とした法制度の整備及び確立、立法府、司法府、中央・地方の行政の機能強化等に取り組み、公正で包括的な社会の実現に貢献しました。特に中国では、当法人による民法典や知的財産権法に係る取組が同国政府より高く評価され、当法人専門家が同国の経済や制度、文化の発展に貢献した外国人に贈られる最高位の賞である「中国政府友誼賞」を受賞しました。

さらに、社会・人的資本の復旧・復興、基礎的社会サービスの改善、地方行政機関を中心とする政府機関の能力強化に向けた協力を通じて、平和で安全な社会の実現に貢献しました。特に、難民問題への対応として、バングラデシュにおけるミャンマーのラカイン州からの避難民を対象とした避難民キャンプでは、当法人と国連機関の連携により、深井戸等給水施設が完成しました。また、フィリピンのミンダナオ和平に関し、バンサモロ暫定自治政府に対し予算案の策定支援を行うとともに、ミンダナオ島マラウイ市での戦闘終結直後に、被害を受けた人々の生活再建に係る市内の道路修復を支援するためのドル建て借款を供与しました。これらを含め、20年以上にわたり当法人が日本政府と一体となり実施してきたミンダナオ和平推進に係る協力がフィリピン政府より高く評価され、日本政府の「和平プロセス功労賞」受賞に貢献しました。

(4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築

国際開発目標や我が国の政策目標を踏まえ、国際社会全体として地球規模課題に対応し持続可能かつ強靱な社会を構築するための取組を行いました。特に、当法人理事長が日本政府の「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略策定に向けた懇談会」の座長として、長期低排出発展戦略に関する提言の取りまとめに貢献しました。また、国連気候変動枠組条約の資金メカニズムの運営機関である「緑の気候基金」(GCF)との「認証機関」としての包括的認証取極が発効し、今後5年間の受託業務提案書の提出が可能となりました。当法人のGCF第1号案件として、モルディブでの海岸保全事業に係る受託業務提案書を提出しました。さらに、TICAD7では当法人が議論を主導し、「アフリカのきれいな街プラットフォーム横浜行動指針」が採択され、TICAD7の成果文書である「横浜宣言2019」でも同枠組みの活用が盛り込まれました。G20大阪サミットで共有された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を実現するためのマリン(MARINE)・イニシアティブに貢献する案件として、東南アジア海域における海洋プラスチック汚染研究の拠点形成に向けた地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)を日本及びタイの大学が連携して開始しました。

(5) 地域の重点取組

「自由で開かれたインド太平洋」等を踏まえ、各国・地域の情勢や特性に応じて協力方針の重点化を図るとともに、各地域での日本政府の政策、国際公約、国別開発協力方針等に沿った事業を展開し、開発途上地域の開発を効果的かつ戦略的に支援しました。東南アジア地域では、同地域の東西経済回廊及び南部経済回廊等の陸の連結性強化とともに海洋の連結性強化にも取り組みました。また、南アジア地域では、バングラデシュの経済特区の開発を目的に、本邦企業と先方政府機関の合弁により設立された特別目的会社に対し、当法人として初めてEquity Back Financeの供与を行いました。アフリカ地域では、TICAD7に向けた広報やウェブを通じた発信を強化し、国内外で165件のイベントや31件のサイドイベントを開催し、10件の連携覚書の署名等に取り組みました。

(6) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

民間企業等の海外展開を引き続き支援し、民間企業等が有する革新的技術や知見を活用し、開発途上地域における課題解決の促進に取り組みました。特に、TICAD7に向けた「アフリカ課題提示型募集」を実施したほか、女性を含む貧困層の金融アクセス改善を図るため、G7シャルルボワ・サミットで合意された「2X Challenge: Finance for Women」に寄与する初の海外投融資を行いました。また、ペルーの日系人を起源とする信用組合に対し、中小零細企業の金融アクセス改善を図るため、当法人初の劣後融資を供与しました。さらに、本邦企業の海外展開支援を強化するため、複数の大手損害保険会社や金融機関と連携促進のための覚書を締結しました。

(7) 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大

ボランティア、地方自治体、NGO/市民社会（CSO）、大学・研究機関等との連携強化を通じて、開発途上地域の多様なニーズに対するこれらの担い手の知見・技術を活用した協力に取り組みました。特に、多文化共生社会の実現に資する人材育成と社会還元の促進を目的とした連携協定を、熊本県、熊本県立大学と締結しました。また、開発大学院連携の一環として、ブラジルのサンパウロ大学と共同で「ブラジル日本開発研究プログラム（フジタ・ニノミヤチェア）」を創設し、日系社会と連携した知日派人材育成に着手しました。

平成30年度に新たに立ち上げた「JICA開発大学院連携」においては、同構想に賛同し覚書を締結した大学を64大学（平成30年度末）から82大学（令和元年度末）にまで拡大しました。また、放送大学と共同で「シリーズ日本の近代化を知る7章」を制作し放送されました。

企業の海外展開と農業の活性化を中心とした地方創生の両立の実現に貢献すべく、「JICA食と農の共同プラットフォーム」を設立しました。令和元年度末までに407団体・人が会員登録し、開催した分科会セミナー等に延べ1,300人に参加いただきました。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連では、山形県長井市とタンザニアや群馬県前橋市と南スーダン等、ホストタウン締結に向けた支援を行いました。また、当法人内の職員と民間企業等からの参加者がSDGs達成に向けた事業を共創するオープンイノベーション「JICA Innovation Quest」を開始しました。

(8) 国際社会でのリーダーシップの発揮

G20大阪サミット、TICAD7、気候変動枠組条約第25回締約国会議（COP25）等の主要国際会議にて、当法人の経験や知見を発信し、国際的な援助潮流の形成に貢献しました。特に、政府から独立した立場からG20議長国にインプットを行う「エンゲージメント・グループ」の一つであるThink（シンクタンク）20（T20）において「SDGs」及び「アフリカの協力」のタスクにおける共同議長を務め、17本のポリシーブリーフの作成に貢献し、同ブリーフを踏まえて取りまとめられた「T20コミュニケ」は日本が議長を務めるG20での議論への有意義な提言となりました。また、開発協力大綱の基本方針の一つである「人間の安全保障」を今日的課題に合わせて再整理し、数多くの国際会議やサイドイベント等で発信しました。その他、UHC、インフラ、イノベーション推進等の重点課題に係る事業に取り組みました。

(9) 事業の戦略性の強化と体制整備

平成30年度に実施した「予算執行管理強化に関する諮問委員会」の提言を受け導入した予算執行管理の強化に関する各種取組を継続して実施しました。当法人予算の概算要求においては、中期的な資源配分の方針及び事項別の予算積算書を作成し、理事会審議を経て概算要求及び年度計画予算策定に反映する等、同委員会の提言に基づき適切に実施するとともに、予算統制の強化・定着に取り組みました。自律性を重視した合理的な予算管理方法の更なる定着を図るべく、職員研修も実施しました。

また、平成29年度から開催している「経営諮問会議」に加え、「新しい時代の協力隊事業のあり方有識者懇談会」や「予算執行管理強化に関する諮問委員会のフォローアップ会合」等を通じた外部有識者による助言を踏まえた事業・組織運営に取り組みました。

さらに、適切に業務を遂行する観点から組織体制を継続的に見直し、当法人内での組織的かつ戦略的なイノベーション推進に向けて、企画部内に「イノベーション・SDGs推進室」を設置したほか、民間企業提案型事業を国内事業部から民間連携事業部に移管し、民間企業と効果的・効率的な連携体制の整備等も行いました。「JICA開発大学院連携」及び中小企業連携等の実施体制強化に向けて、国内拠点の体制強化等にも取り組みました。

(10) 安全対策に関する強化策の定着

「国際協力事業安全対策会議最終報告」に基づき海外事業者の安全対策に係る取組を着実に継続・推進するとともに、脅威情報の収集・分析・発信体制の強化や情報共有の徹底に取り組みました。この取組として「海外における緊急事態対応マニュアル」の改訂や「海外安全対策ハンドブック」を作成しました。また、当法人事業関係者の行動規範の徹底や、セーフルームの設置等海外拠点での防護措置の強化、研修・訓練機会の整備と拡大、危機発生時の対応能力の強化等にも取り組みました。さらに、「ODA建設工事安全管理ガイドンス」の改訂や、施設建設を伴う資金協力事業を対象とした実施状況調査、安全管理セミナーの開催等を通じて、施工現場の安全対策の強化に向けた取組を引き続き実施しました。

以上のように、令和元年度は第4期中期目標期間の3年目として成果を上げました。これからも開発協力大綱等の日本政府の政策への貢献やSDGs等の国際公約の実現に向けて一層の貢献が求められる中、当法人は、我が国の開発協力に関する政策の実施を担う機関として、開発協力の効果を高めて内外の期待に応えてまいります。

国民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2. 法人の目的、業務内容

(1) 目的

当法人は、開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」という。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としております。

(2) 業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第 3 条の目的を達成するため以下の業務を行います。

ア) 技術協力

- ・ 研修員受入
- ・ 専門家派遣
- ・ 機材供与
- ・ 技術協力センター設置・運営
- ・ 開発計画に関する基礎的調査

イ) 有償資金協力

- ・ 円借款
- ・ 海外投融資

ウ) 無償資金協力

- エ) 国民等の協力活動の促進
- オ) 移住者に対する援助及び指導等
- カ) 大規模な災害に対する緊急援助
- キ) 人員の養成及び確保
- ク) 調査・研究
- ケ) 附帯業務
- コ) 受託業務

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

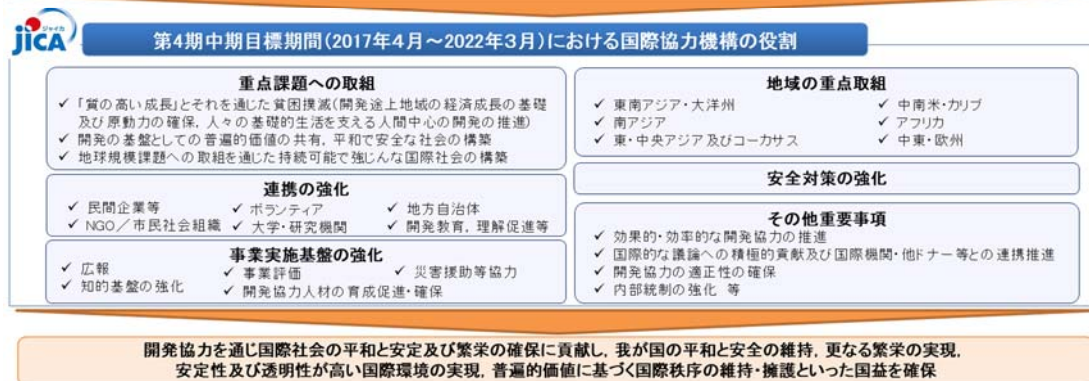
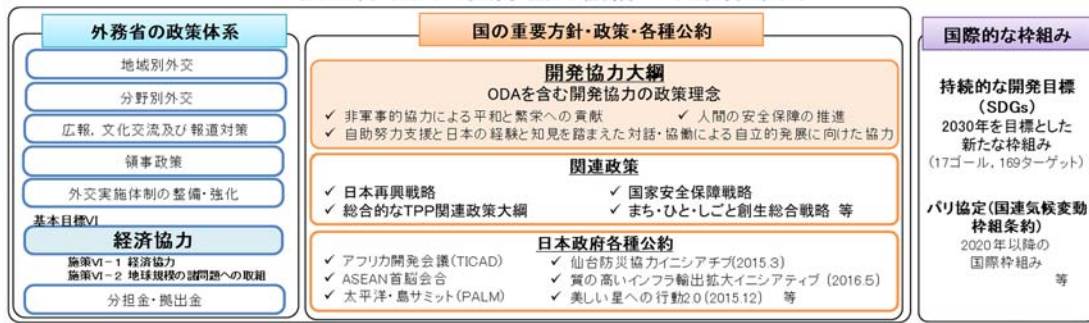
世界が直面する開発課題が多様化、複雑化、広範化しており、開発途上地域を含む世界各地のリスクは我が国を含む国際社会全体の平和と安定及び繁栄に直接的な影響を及ぼす状況となっています。また、新興国・開発途上地域を始めとする国際社会との協力関係を深化させ、その活力を取り込むことは我が国自身の持続的な繁栄にとって鍵となっています。

このような国内外の情勢を踏まえ、我が国は、平成27年9月に国連で採択された持続可能な開発のための2030アジェンダや平成28年11月に発効した気候変動対策の新たな国際的な法的枠組みであるパリ協定に基づき、民間企業、地方自治体、NGO/市民社会組織（CSO）を含む国際社会と連携して、開発課題の解決に向け具体的な行動を取ることが必要です。

開発協力大綱（平成27年2月10日閣議決定）では、開発協力の目的を国際社会の平和と安定及び繁栄の確保により一層積極的に貢献することと定め、その推進を通じて我が国の国益の確保に貢献することとしており、開発協力は外交政策上の最も重要な手段の一つです。

外務省の政策体系においては、地域横断的な政策分野別の目標を掲げる中、横断的な政策分野の目標の1つに「経済協力」を位置づけています。当法人は、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的として設置された開発協力機関であり、我が国の開発協力の実施の中核を占めます。当法人には、開発協力大綱が示す政策を実現し、国家安全保障戦略、日本再興戦略、質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ等政府の重要政策や、持続可能な開発目標（SDGs）実施指針を踏まえつつ2030アジェンダ等の国際公約の達成にも政府、関係機関、民間企業等と連携して貢献していくことが期待されます。

独立行政法人国際協力機構の政策体系図



(出典：独立行政法人国際協力機構中期目標¹⁾)

¹ <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000014487.pdf>

4. 中期目標

(1) 概要

中期目標は、当法人が3年以上5年以下の期間において達成すべき業務運営に関する目標として、主務大臣が定めるものです。2017年度より開始した第4期中期目標（平成29年4月1日から令和4年3月31日までの5年間）では、持続可能な開発目標（SDGs）などの国際的な枠組みと開発協力大綱を基に、4つの開発課題（インフラ・経済成長、人間中心の開発、普遍的価値・平和構築、地球規模課題）、6つの地域、多様な主体との連携や国際的な議論への貢献などに関する目標を設定しています。これらに加え、事業を支える組織、業務基盤の強化や効率的な運営、安全対策、内部統制などについても具体的に定めています。

詳細については、当法人の中期目標をご覧ください。

(2) 一定の事業等のまとめりごとの目標

一定の事業等のまとめりごとの目標は、以下のとおりです。

① 日本の協力の重点課題

- 1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保
- 2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発
- 3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現
- 4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築
- 5) 地域の重点取組

② 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

③ 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大

④ 事業実施基盤の強化

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

当法人は、「開発協力大綱の下、人間の安全保障と質の高い成長を実現」するという使命（ミッション）のもと、「信頼で世界をつなぐ」というビジョンを掲げています。

これらミッション及びビジョンを現場の行動に移していくため、以下 5 つのアクションを掲げています。

1. 使命感：誇りと情熱をもって、使命を達成します。
2. 現場：現場に飛び込み、人びとと共に働きます。
3. 大局観：幅広い長期的な視野から戦略的に構想し行動します。
4. 共創：様々な知と資源を結集します。
5. 革新：革新的に考え、前例のないインパクトをもたらします。

また、運営上の方針として、以下 5 つの柱で構成された 2019 年度経営戦略を定めました。

1. 自由で開かれたインド太平洋の推進
2. 我が国と普遍的価値を共有する開発途上地域のリーダー育成の更なる推進
3. 国内連携の一層の強化
4. イノベーションの推進に向けた組織文化の醸成
5. 事業の戦略性・インパクト・対外発信の向上

6. 中期計画及び年度計画

当法人は、中期目標を達成するために中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と当事業年度に係る年度計画の概要は以下のとおりです。詳細については、当法人の中期計画及び年度計画をご参照ください。

中期計画	2019 年度計画
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1. 日本の開発協力の重点課題	
(1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）	
ア 都市・地域開発 持続可能な都市・地域開発に貢献するため、土地利用計画及びインフラ計画を含むマスタープランの策定等を支援する。	ア 都市・地域開発 <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通志向型都市開発 ・多様なアクターとの協働体制構築 ・回廊開発アプローチ・スマートシティの推進、等
イ 運輸交通・ICT 成長を続けるアジアをはじめとした開発途上地域のインフラ需要に呼応するため、持続可能で利便性や安全性の高い運輸交通インフラ・ICT 環境の整備を支援する。	イ 運輸交通・ICT <ul style="list-style-type: none"> ・道路アセットマネジメントプラットフォームの展開 ・都市鉄道システムの導入、インド高速鉄道事業の推進 ・「X-TECH」の促進、等
ウ 質の高いエネルギー供給とアクセスの向上 開発途上地域の都市部を中心とした電力需給ギャップ解消と安定供給及び地方部等のエネルギーアクセスの改善に貢献するため、電源開発と電力系統の整備等を支援する。	ウ 質の高いエネルギー供給とアクセスの向上 <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動対策や「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」への貢献 ・再生可能エネルギーの導入拡大 ・「資源の絆プログラム」の質の向上、等
エ 民間セクター開発 民間主導の経済成長に必要な海外からの直接投資促進や国内企業の育成のため、知的所有権等の産業基盤の整備や、企業活動に必要な産業人材の育成を支援する。	エ 民間セクター開発 <ul style="list-style-type: none"> ・アジア地域における本邦企業と現地企業のリンケージ強化、IoT 等を活用した製造業の高度化・起業家育成に係る調査 ・アフリカ地域におけるカイゼン e-Learning の試行導入 ・ABE イニシアティブ及びイノベーター・アジア、等
オ 農林水産業振興 高付加価値製品の安定供給と生産者の所得向上を実現するため、生産から製造・加工、流通、消費に至る一連の過程において、農林水産業の振興を支援する。	オ 農林水産業振興 <ul style="list-style-type: none"> ・小規模農家向け市場志向型農業振興アプローチの普及 ・ASEAN-JICA フードバリューチェーン開発支援プロジェクト構想に基づく新規事業形成 ・「JICA 食と農の協働プラットフォーム」設置と産学官の連携事業形成、等
カ 公共財政管理・金融市場等整備 健全な政府財政や金融市場等の基盤を構築するため、適正な歳入確保と予算執行管理に資する政府予算	カ 公共財政管理・金融市場等整備 <ul style="list-style-type: none"> ・「自由で開かれたインド太平洋」を踏まえた事業実施 ・アジア地域における税関手続きの迅速化・効率化支援

<p>管理、内部監査、税務や税関等の財政運営の強化、中央銀行の機能の強化、金融仲介機能や資本市場の整備等を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アフリカ地域におけるワン・ストップ・ボーダー・ポストの推進、等
<p>(2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）</p>	
<p>ア ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) を目指した保健システムの強化</p> <p>我が国政府の平和と健康のための基本方針及び国際保健のための G7 伊勢志摩ビジョン等を踏まえ、基礎的保健医療サービスへのアクセスの改善及び医療費負担による貧困化等の健康格差の是正のため、各国の状況に応じた政策・制度の導入・改革や能力向上等を支援する。</p>	<p>ア ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) を目指した保健システムの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・G20、TICAD7、UHC フォーラム 2020 等主要国際会議における知見の発信 ・UHC に関連した政府公約に基づく事業形成 ・高齢者介護も視野に入れた保健システム強化に向けた政策対話推進、等
<p>イ 感染症対策の強化</p> <p>感染症による健康危機時においても住民への保健サービスの提供を中断しない、強靱な保健システムを構築するため、感染症発生動向調査（サーベイランス）、実験室（ラボ）による確定診断、緊急対応等の恒常的・突発的な感染症への対応能力強化を支援する。</p>	<p>イ 感染症対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際保健規則遵守促進 ・アフリカ疾病予防管理センターとの連携による支援、各国の検査・研究能力の強化 ・国際獣疫事務局等との連携強化、等
<p>ウ 母子保健の向上</p> <p>母子に対する継続的な保健サービスの提供と乳幼児死亡率や妊産婦死亡率の改善に向け、特に母子保健サービスの担い手である看護・助産人材の育成を支援する。</p>	<p>ウ 母子保健の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界保健総会、母子保健関連国際会議等における母子手帳の知見の共有支援 ・母子手帳に関するワークショップやセミナーの開催 ・母子手帳の試行導入・改訂に係る技術的な支援、等
<p>エ 栄養の改善</p> <p>我が国企業による栄養改善の取組を産学官の連携によって促進すべく設置された栄養改善事業推進プラットフォームの共同議長として、我が国の民間企業の活力も活用し、開発途上地域の栄養改善を支援する。</p>	<p>エ 栄養の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「栄養改善事業推進プラットフォーム」の活動推進 ・「食と栄養のアフリカ・イニシアチブ (IFNA)」の推進、等
<p>オ 安全な水と衛生の向上</p> <p>全ての人々の水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保するため、安全な水へのアクセスの改善及び持続的・効率的な水の供給、利用、管理や衛生に関する知識や技術の向上を支援する。</p>	<p>オ 安全な水と衛生の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道事業のサービス改善・経営改善 ・TICAD7 を踏まえ、アフリカの SDGs ゴール 6 達成に向けた支援 ・ストックホルム世界水週間における知見の発信
<p>カ 万人のための質の高い教育</p> <p>教育支援に係る我が国政府の基礎戦略である平和と成長のための学びの戦略に基づき、包括的で公正な質の高い教育を実現するため、教科書・学習教材の開発、教員養成・研修の改善、学校運営の改善、教育施設の拡</p>	<p>カ 万人のための質の高い教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育開発モデルの開発・普及のための調査・事業 ・日本式教育の導入・展開のための事業 ・算数教科書の開発、等

充等を支援する。	
<p>キ スポーツ</p> <p>スポーツ・フォー・トゥモロー（SFT）の取組にも留意し、関係機関との連携強化を図りつつ、体育科教育指導、スポーツを通じた障害者・社会的弱者の社会参加の拡大や平和の促進等、スポーツを通じた開発を支援する。</p>	<p>キ スポーツ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発途上地域の体育科教育支援、障害者・社会的弱者の社会参加の促進 ・スポーツを通じた民族融和及び平和の促進等に向けた支援 ・TICAD7 やラグビーワールドカップを活用した対外発信、等
<p>ク 社会保障・障害と開発</p> <p>社会保障制度の構築や強化に向け、制度を支える人材育成を支援する。特に、高齢化の進展に伴う高齢者の医療アクセスや介護等の課題への対応を重視する。</p>	<p>ク 社会保障・障害と開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エジプトにおけるアクセシブルな情報システム図書製作技術者の人材育成 ・ヨルダンにおける障害主流化促進のガイドライン策定 ・課題別研修を活用した TICAD7 におけるサイドイベント実施、等
(3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	
<p>ア 公正で包摂的な社会の実現</p> <p>ガバナンスと法の支配に基づく社会の実現を促進するため、民事法や経済法を中心としたルールの整備、立法府、司法府、行政、公共放送の機能強化等を支援する。</p>	<p>ア 公正で包摂的な社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自由で開かれたインド太平洋」等を踏まえた公正かつ透明な法・司法制度の整備・運用等の支援 ・アジア地域を中心としたビジネス環境及び紛争解決制度の整備 ・アフリカ地域に対する刑事司法分野の支援、等
<p>イ 平和と安定、安全の確保</p> <p>紛争により被害を受けた社会の安定化や再建、難民・国内避難民と受入社会の融和を促進するため、社会・人的資本の復旧・復興、基礎的社会サービスの改善とこれに資する特に地方行政機関を中心とする政府機関の能力強化を支援する。また、住民の生計活動の活性化、難民・国内避難民の自立化促進等も支援する。</p>	<p>イ 平和と安定、安全の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フィリピン・ミンダナオでの平和と開発に係る支援 ・ウガンダ等における難民受入コミュニティに対する地方行政能力の向上等の支援 ・TICAD7 等の機会における発信、等
(4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築	
<p>ア 気候変動</p> <p>新たな国際枠組みであるパリ協定への対応を含む開発途上地域の気候変動対策を、各国の自国の貢献（NDC）等を踏まえながら、民間資金も活用しつつ支援する。</p>	<p>ア 気候変動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国連気候変動枠組条約（UNFCCC）第 24 回締約国会議（COP24）を踏まえた開発途上地域への支援 ・「緑の気候基金（Green Climate Fund：GCF）」の活用に向けた事業形成 ・UNFCCC 第 25 回締約国会議（COP25）における成果発信、等
<p>イ 防災の主流化・災害復興支援</p> <p>仙台防災枠組 2015-2030 も踏まえ、自然災害に対し</p>	<p>イ 防災の主流化・災害復興支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジアにおける主流化の優良事例の形成、事前防災とし

<p>て強靱な社会づくりを支援する。</p>	<p>での強靱なインフラ事業の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より良い復興（BBB：Build Back Better）概念の共有 ・「仙台防災協力イニシアティブフェーズ」の後継目標への貢献に向けた防災行政官と実務者の育成、等
<p>ウ 自然環境保全</p> <p>自然環境保全と人間活動との調和を図るため、気候変動緩和策（REDD+）、生態系を活用した防災・減災、脆弱なコミュニティでの自然資源管理、生物多様性の保全と持続可能な利用を支援する。</p>	<p>ウ 自然環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・REDD+に加え、泥炭地管理やメコン地域の自然環境保全分野における政策提言や事業形成等を推進 ・中央アフリカ森林基金、GCF等の外部資金の活用促進 ・「サヘル・アフリカの角 砂漠化対処による気候変動レジリエンス強化イニシアティブ」の枠組を通じたサイドイベント等の実施、知識共有、等
<p>エ 環境管理</p> <p>都市部の住環境の改善と持続可能な経済社会システム構築を推進するため、環境影響評価や化学物質管理、グリーン成長・低炭素社会構築等の環境管理の各分野において、政策・法制度や管理体制の構築、能力強化を支援する。</p>	<p>エ 環境管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア等における3R（Reduce、Reuse、Recycle）の推進と、大洋州では「3RプラスReturn」の試行に向けた調査 ・Waste to Energy（廃棄物からのエネルギー回収）の導入適格国への具体的な支援 ・「アフリカのきれいな街プラットフォーム」における知見の共有と連携及び資金動員の促進、等
<p>オ 食料安全保障</p> <p>食料需給の地域的な不均衡に対応するために、穀物等主要作物の生産性向上を支援する。</p>	<p>オ 食料安全保障</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）フェーズ2」の枠組に基づく事業形成・実施 ・サブサハラ・アフリカにおける農業機械の活用状況等の調査 ・違法・無報告・無規制漁業対策として課題別研修の新設とインドネシアで衛星を活用した技術協力の開始、等
<p>(5) 地域の重点取組</p>	
<p>ア 東南アジア・大洋州地域</p> <p>インフラ開発に対する膨大なニーズにも対応し、ハード・ソフトのインフラ整備を含む連結性の強化、生産性向上や技術革新を促す人材育成、平和で安全な社会の構築に向けた支援等を行う。</p>	<p>ア 東南アジア・大洋州地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ASEANの一体性と持続的成長の鍵である経済統合の推進 ・陸の東西・南部経済回廊及び海洋の経済回廊に係る連結性強化 ・自由で開かれた海洋秩序の維持・強化のための海洋インフラ整備や海上法執行能力の強化、等
<p>イ 南アジア地域</p> <p>インフラ整備や貿易・投資環境整備等の経済発展基盤の構築、平和と安定、安全の確保への取組、基礎生活分野の改善、気候変動や防災等の地球規模課題への対応を支援する。</p>	<p>イ 南アジア地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・域内及び他地域との連結性強化 ・投資環境整備を含む産業競争力強化 ・平和と安定及び安全の確保、等
<p>ウ 東・中央アジア及びコーカサス地域</p>	<p>ウ 東・中央アジア及びコーカサス地域</p>

<p>ガバナンスの強化、産業の多角化、インフラ整備、人材育成等を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・モンゴルにおける財政支援等を通じた経済の安定化とガバナンス強化 ・中央アジア・コーカサスにおける域内及び他地域との連結性、国内の格差の是正及び質の高いインフラに配慮した協力の推進 ・中国における過去の協力実績等の取りまとめと成果発信、等
<p>エ 中南米・カリブ地域</p> <p>国際開発金融機関等との連携も通じ、インフラ整備や、防災、気候変動といった地球規模課題等への対応を支援する。</p>	<p>エ 中南米・カリブ地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米州開発銀行、中米統合機構（SICA）等の域内開発パートナーとの連携枠組に基づく事業の着実な実施 ・留学制度を活用した人材育成等の推進 ・民間企業や地方自治体、研究機関等との連携による日系社会との連携強化、等
<p>オ アフリカ地域</p> <p>運輸交通、水・衛生、再生可能エネルギーを含むエネルギーへのアクセス等のインフラ整備、産業育成、人材育成を含む投資・ビジネス環境の整備・改善、基礎生活分野の改善等に係る官民一体となった協力を行う。</p>	<p>オ アフリカ地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TICAD7 におけるアフリカ開発の課題と取組に関する発信 ・科学技術イノベーションを取り込んだ開発アプローチの検討 ・回廊開発、カイゼン、UHC、IFNA の推進、等
<p>カ 中東・欧州地域</p> <p>社会的・地域的な格差是正、国の発展を支える人材の育成、インフラ整備、投資環境整備、持続的な環境保全等を支援する。</p>	<p>カ 中東・欧州地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シリア難民留学生受入事業の継続、難民受入れホストコミュニティに裨益する支援 ・格差是正や紛争被害の視点を含めたインフラ整備、環境分野の支援 ・TICAD7 を踏まえた北アフリカにおける事業の形成・実施、等
<p>2. 国内の連携の強化（地域活性化への貢献を含む）</p>	
<p>(6) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献</p>	
<p>ア 民間企業等</p> <p>民間企業等と、調査事業、実証事業、海外投融資事業といった事業の各段階に対応した多様な連携事業や、開発協力への民間企業の裾野拡大に係る取組を他の政府関係機関等とも緊密に連携して実施する。</p>	<p>ア 民間企業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・SDGs ビジネス海外展開事業の実施 ・課題発信セミナー等を通じた開発課題に係る現地ニーズ等の情報提供 ・協力準備調査（PPP インフラ事業）を通じた PPP 事業の形成促進、等
<p>イ 中小企業等</p> <p>我が国中小企業等の海外展開の促進を通じ、開発途上地域の開発課題の解決を推進する。</p>	<p>イ 中小企業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業等による提案型事業における制度改善 ・日本貿易振興機構、中小企業基盤整備機構等日本の中小企業支援機関との連携強化

	<ul style="list-style-type: none"> 我が国の地方部における一層の優良案件の発掘・形成、等
(7) 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大	
<p>ア ボランティア</p> <p>国民の参加と、開発途上地域の住民との相互理解を促進しつつ、草の根レベルの活動を通じて開発途上地域の課題解決に資するため、ボランティア事業を実施する。</p>	<p>ア ボランティア</p> <ul style="list-style-type: none"> 要請内容や募集方法の改善、ICT を活用した戦略的な募集・広報、説明会の実施 PDCA の強化に向けて新たに策定した評価ガイドラインを用いて、事業評価の取りまとめに着手 SDGs、TICAD、スポーツと開発等の国際公約及び国内の課題にも貢献する事業展開、等
<p>イ 地方自治体</p> <p>地方自治体の行政の知見、技術等の資源を活用し、開発途上地域が抱える課題解決に資する事業を実施する。また、地方自治体間の開発協力経験の共有を支援し、地方自治体が推進する海外展開や開発協力活動への参入や拡大にも貢献する。</p>	<p>イ 地方自治体</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体連携事業の優良事例を蓄積・発信、等
<p>ウ NGO/市民社会組織 (CSO)</p> <p>NGO/CSO の有する現地での知見等の強みやアプローチの多様性を活用し、特に開発途上地域の住民視点のニーズに応じた協力を実施する。</p>	<p>ウ NGO/市民社会組織 (CSO)</p> <ul style="list-style-type: none"> 機構による開発途上地域の課題・ニーズの発信の強化 NGO 等活動支援事業等を通じた NGO/CSO の能力向上、等
<p>エ 大学・研究機関</p> <p>大学・研究機関の有する専門的知見、ネットワークを活用した事業を実施する。</p>	<p>エ 大学・研究機関</p> <ul style="list-style-type: none"> JICA 開発大学院連携の推進 地球規模課題の解決に資する事業の実施、等
<p>オ 開発教育、理解促進等</p> <p>児童・生徒や市民が世界の直面する開発課題や我が国との関係を知り、主体的に考える力や、解決に向けた取組に参画する力を養うため、学校や教育委員会等教育関係機関、NGO、民間企業等と連携しつつ、開発教育に取り組む。</p>	<p>オ 開発教育、理解促進等</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育機関、NGO 等と連携した開発教育の裾野を拡大 教員向け研修プログラムの改善 SDGs や東京オリンピック・パラリンピック等を踏まえた取組、等
3. 実施基盤の強化	
(8) 事業実施基盤の強化	
<p>ア 広報</p> <p>国際社会における我が国の開発協力の認知度を高め、国際的な開発協力に係る検討課題設定や枠組みづくりへの我が国の参画を促進し、また国内において開発途上地域の抱える課題や機構の取組に関する国民の理解と支持を得るため、統一性、一貫性のある情報発信と広報に取り組む。</p>	<p>ア 広報</p> <ul style="list-style-type: none"> 機構の活動及び成果の国内倍プレス向け発信（広報誌、デジタルメディア、国際協力イベント等） TICAD7、ラグビーワールドカップ、スポーツと開発等に関連する発信 外部ユーザーによるウェブサイトのアクセス迅速化推進、等

<p>イ 事業評価</p> <p>PDCA サイクルに沿って、事前評価、モニタリング、事後評価を確実に実施し、評価結果を速やかにかつ分かりやすく公開・発信することで、国民への説明責任を果たす。また、評価結果から得られる学びを基に機構の協力方針や事業等へのフィードバックを強化し、事業の改善や効果向上に貢献するとともに、必要に応じて事業の見直しを行う。事後評価においては、外部専門家の評価を取り入れる等客観性を担保するとともに、国内外のNGO、大学等の多様な主体との連携を促進する等専門的・多様な視点での分析を強化し、評価の質を向上する。</p>	<p>イ 事業評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前評価、モニタリング、事後評価の着実な実施、評価結果の迅速かつ分かりやすい公開・発信 ・事業評価から得られる教訓の事業等へのフィードバック、インパクト評価、テーマ別評価の実施 ・国際機関、国内外大学、NGO、民間企業等との協働、事業評価から得られた知見の学会・国際会議での発信、等
<p>ウ 開発協力人材の育成促進・確保</p> <p>開発ニーズの多様化に対応した開発協力人材を養成し確保するため、能力強化研修の見直し等を行いつつ、特に若手を中心とした人材を養成する。また、国際協力キャリア総合情報サイト「PARTNER」の利用を拡大し、開発協力人材の裾野と活躍の機会を拡大するため、関連情報の発信や提供を行う。加えて、NGO、開発コンサルタント等民間企業、大学、地方自治体等の登録の拡大やこれら登録団体からの情報発信を促進し、PARTNERの情報の一層の充実を図る。</p>	<p>ウ 開発協力人材の育成促進・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・能力強化研修の実施と質の改善 ・大学生、中高生向けコンテンツの充実等を通じたPARTNER登録者数の増加、等
<p>エ 知的基盤の強化</p> <p>機構の事業現場での経験を活用しつつ、SDGsの達成に向けた研究等、開発協力事業の効果向上と国際援助潮流の形成につながる研究を実施し、研究成果を事業にフィードバックする。また、勉強会、セミナー、シンポジウム等の開催やウェブサイト等を通じて研究成果を公開し、研究成果を開発途上地域の関係者を含む内外の援助実務者や研究者に発信する。研究の実施に当たっては、機構内の研究人材育成や、国内外の研究者・研究機関との連携強化に留意する。</p>	<p>エ 知的基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質の高い成長、人間の安全保障、日本の開発教育の歴史、新興国の開発協力等に関する研究 ・国内、新興国を含む海外の研究者、大学、研究機関等とのネットワークの充実 ・T20 会合や TICAD7 を通じた研究成果の発信、等
<p>オ 災害援助等協力</p> <p>大規模災害等による被災者救済を迅速、効率的かつ効果的に実施するため、国際基準を踏まえた研修・訓練を行い、国際緊急援助隊の能力強化を行う。また、資機材整備等の派遣体制強化を行い、国際水準の対応能力を維持する。加えて、国際社会への対外発信や議論への</p>	<p>オ 災害援助等協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際搜索救助諮問グループ地域副議長として、アジア太平洋地域内の搜索救助能力とネットワーク向上への貢献 ・WHO 緊急医療チームの地域議長として、アジア太平洋地域のネットワーク強化に取り組む、等

<p>積極的な参画を通じ、関係機関等との連携や情報共有体制を強化する。</p> <p>突発的な感染症の拡大の防止に貢献するべく、感染症対策チームの派遣体制を強化する。</p>	
<p>II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	
<p>(1) 戦略的な事業運営のための組織基盤づくり</p>	
<p>ア 実施体制の整備</p> <p>外部環境の変化に柔軟かつ機動的に対応し、付加価値の高い業務を遂行するため、組織及び事務の効率化・合理化に努めつつ、本部・国内拠点・海外拠点において経営資源の最適配分を行う。また、外部の知見を積極的に活用して開発課題に戦略的に対応する能力を高める。</p>	<p>ア 実施体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内拠点の体制強化 ・経営諮問会議等の継続的開催 ・規程類の見直し、等
<p>イ 業務基盤の強化</p> <p>業務の電子化を通じて業務基盤を強化する。</p>	<p>イ 業務基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構内情報共有基盤の安定運用、必要に応じた機能改善、利用者向けの研修の実施 ・次期情報共有基盤の調達準備に向けた仕様検討の実施、等
<p>(2) 業務運営の効率化、適正化</p>	
<p>ア 経費の効率化</p> <p>中期目標期間中、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び業務経費（特別業務費及び人件費を除く。）の合計について、毎事業年度1.4%以上の効率化を達成する。</p>	<p>ア 経費の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金を充当して行う業務の一般管理費及び業務経費（特別業務費及び人件費を除く。）の合計に関し、業務の質の確保に留意した前年度比1.4%以上の効率化の達成
<p>イ 人件費管理の適正化</p> <p>各種の国際社会の開発目標の達成に貢献し、政府や社会から期待される役割を果たすために、必要に応じて人員配置を見直す。また、給与水準については、国家公務員の給与水準も十分に考慮し、手当を含めた役職員給与の在り方について厳格に検証を行った上で、引き続き給与水準の適正化を図る。その上で、各事業年度の給与水準及びその合理性・妥当性を公表する。</p>	<p>イ 人件費管理の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な人員配置のあり方、職員構成や役割に応じた処遇等の人事制度の見直しの検討 ・給与水準の適正化への取組み ・給与水準及びその合理性・妥当性の公表、等
<p>ウ 保有資産の必要性の見直し</p> <p>機構の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。</p>	<p>ウ 保有資産の必要性の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産内容の見直し、保有資産の必要性の有無の検討 ・詳細な保有資産情報の公表

<p>エ 調達合理化・適正化</p> <p>独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、機構の事務・事業の特性を踏まえた調達等合理化計画を策定し、これに基づく取組を確実に実施する。また、外部有識者等からなる契約監視委員会による点検を踏まえつつ、競争性のない随意契約の削減を更に徹底する等、引き続き調達等の改善に努める。</p>	<p>エ 調達合理化・適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調達等合理化計画の策定、それに基づく取組の実施 ・契約監視委員会による点検を踏まえた競争性のない随意契約の削減に向けた取組み ・コンサルタント海外事業展開支援の制度改善、等
<p>III. 財務内容の改善に関する事項</p>	
<p>運営費交付金を充当して行う業務については、「2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項に配慮した中期計画の予算、収支計画及び資金計画を作成し、当該予算等に基づき事業の質の確保に留意し、適正な予算執行管理を行う。また、毎年の運営費交付金額の算定については、各年度期末の運営費交付金債務残高の発生要因等を分析した上で、厳格に行うものとする。また、引き続き自己収入の確保とその適正な管理・運用に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「予算執行管理強化に関する諮問委員会」の最終報告書提言内容を踏まえた取組の着実な実施 ・前年度期末の運営費交付金債務残高の発生要因等の分析 ・自己収入確保とその適切な管理・運用、等
<p>IV. 安全対策に関する事項</p>	
<p>国際協力事業安全対策会議最終報告（平成 28 年 8 月 30 日 外務省及び独立行政法人国際協力機構）を踏まえ、国際協力事業関係者の安全確保のため、脅威情報の収集・分析・共有の強化、現地における行動規範の遵守・徹底、ハード・ソフト両面の防護措置及び研修・訓練の強化、危機発生後の対応の強化及び危機管理意識の向上等の態勢強化を図る。</p> <p>また、施設建設等の工事にかかる関係者の安全確保のために、開発途上地域の政府、事業実施機関、コンサルタント、コントラクター等の関係者による安全対策を支援する仕組みを強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全対策措置の周知徹底、安全対策研修受講の必須化、安全対策ガイダンスの導入等による安全対策の主流化推進 ・工事安全対策に関する指針文書の適切な運用・見直し、施設建設等事業の工事安全対策の実施、等
<p>V. その他業務運営に関する重要事項</p>	
<p>(1) 効果的・効率的な開発協力の推進</p>	
<p>ア 予見性、インパクトの向上</p> <p>戦略的な事業展開を行うために、JICA 国別分析ペーパーや課題別指針等の地域・国・課題等に関する開発協力方針の策定・改訂を行う。また、それらを通じ、我が国の政策策定プロセスへの情報提供や提言、開発途上地域の政府を含む様々な開発パートナーへの発信にも</p>	<p>ア 予見性、インパクトの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JICA 国別分析ペーパーの策定・改定 ・事業戦略の策定と事業形成・実施への活用強化 ・SDGs への貢献が明確化されたプログラム等の選定、国際発信、ポジションペーパー等を踏まえた SDGs の事業への組込強化、等

<p>取り組む。加えて、様々な協力手法を組み合わせ、SDGsへの貢献を明確にする等した戦略的なプログラム・アプローチを推進し、事業の予見性、インパクトの向上を図る。</p>	
<p>イ 効果・効率性の向上</p> <p>開発協力事業の効果、効率性を向上させるために、研修を含む技術協力、海外投融資を含む有償資金協力、無償資金協力等において、迅速化にも留意しつつ、様々な開発パートナーのニーズに対応した諸制度・運用の改善等に取り組む。</p>	<p>イ 効果・効率性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術協力における事業マネジメント及び戦略的パートナーシップの強化、イノベティブな取組を含む事業形成・促進 ・円借款における質の高いインフラパートナーシップ等の政府方針に掲げられた迅速化への取組み、海外投融資基本戦略に基づく体制整備 ・無償資金協力における「無償資金協力の制度・運用改善に係る報告書」を踏まえた制度の定着、等
<p>(2) 国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進</p>	
<p>ア 国際的な議論への参加と発信</p> <p>開発協力の規範・潮流の形成に影響がある国際的な議論の枠組みや国際会議等において、我が国の考え方を踏まえ機構の知見・経験等を発信する。</p>	<p>ア 国際的な議論への参加と発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SDGs、開発資金の定義やルール作りへの貢献 ・G20 関連会合、TICAD7 等の主要国際会議における貢献、等
<p>イ 国際機関・他ドナー等との連携推進</p> <p>国際的な議論への効果的な共同発信や、事業の共同実施・補完等の戦略的な推進に向けて、本部レベルの協議等を通じ、国際機関・他ドナー等と連携する。また、国際的な開発協力の枠組みのアウトリーチを推進するため、新興ドナーとの連携（三角協力を含む）や経験共有を強化する。</p>	<p>イ 国際機関・他ドナー等との連携推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際機関、他ドナー等と本部レベルでの協議を通じた連携推進 ・新興ドナーとの協議・連携推進、南南協力及び三角協力をに係る国際的な議論への参画、機構の経験や教訓・知見共有の推進、等
<p>(3) 開発協力の適正性の確保</p>	
<p>ア 環境社会配慮</p> <p>開発協力事業の実施に伴う環境・社会への影響を回避・最小化するため、世界銀行等の他機関と連携を図りつつ、第三者の関与も得て、JICA 環境社会配慮ガイドラインに基づき環境及び社会に配慮した業務運営を行う。また、機構関係者を対象とした研修・セミナー等を通じて、より多くの関係者の環境社会配慮に関する理解を促進する。加えて、世界銀行のセーフガード政策の改定結果及び運用状況等を踏まえて、透明性と説明責任を確保したプロセスにより同ガイドラインの包括的な検討と改定を行い、国際水準での環境社会配慮の実施を強化する。</p>	<p>ア 環境社会配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境社会配慮ガイドラインの適切な運用、助言委員会の関与も得た審査、モニタリング結果の確認の実施、機構関係者の研修機会の拡充 ・同ガイドラインの改定に向けた包括的な検討結果の取りまとめ、等

<p>イ 女性のエンパワーメントとジェンダー平等推進</p> <p>我が国政府の女性の活躍推進のための開発戦略等を踏まえ、事業の各段階においてジェンダー平等の視点に立った業務運営を進め、質と量の両面からジェンダー主流化を拡充する。また、紛争予防・解決プロセスや災害復興・防災支援事業における女性の参画及び紛争下での女性の保護・権利・特別のニーズに対応するための支援を促進し、国連決議 1325 号及び関連決議等に基づく我が国政府の女性・平和・安全保障に関する行動計画の実施にも貢献する。</p>	<p>イ 女性のエンパワーメントとジェンダー平等推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダー主流化重点案件の取組強化 ・女性にやさしいインフラ整備 ・STEM（科学・技術・工学・数学）分野を含む女子教育の推進強化、等
<p>ウ 不正腐敗防止</p> <p>開発協力事業における不正腐敗を防止するための環境を相手国とともに醸成していくために、不正行為等に対して法令、規程及びガイドラインに基づき厳正な措置をとるとともに、関係者への不正腐敗防止に係る啓発に努める。</p>	<p>ウ 不正腐敗防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不正腐敗情報相談窓口の適切な運用、不正行為等の情報に対する適切な調査・対応と不正行為に対する厳正な対処 ・不正腐敗防止のための研修・啓発活動の実施 ・マネーロンダリング、反社会的勢力への関与等の背景調査試行、等
<p>(4) 内部統制の強化</p>	
<p>ア 内部統制を実施するための環境整備</p> <p>独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 66 号）及び業務方法書等に基づき内部統制を機能させるための規程等を整備し、必要に応じて改善するとともに、これら規程が確実に運用されるよう機構内で周知する。</p>	<p>ア 内部統制を実施するための環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務方法書等に基づく必要な規程等の整備・改定 ・研修等による職員の内部統制に係る一層の意識向上、等
<p>イ 組織運営に関係するリスクの評価と対応</p> <p>機構の業務運営上のリスクに適切に対応するために、リスクの識別、分析、評価を行い、リスク管理の徹底、本部及び国内外の拠点における法令遵守態勢の一層の整備を図る。また、有償資金協力に係る適正な業務運営を確保するために、有償資金に係るリスクを適切に識別・測定し、モニタリングを行う。</p>	<p>イ 組織運営に関係するリスクの評価と対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク事案に対する適時・適切な対応、再発防止策の実施 ・リスクの分析・評価結果等のリスク管理委員会等での報告 ・有償資金協力に係るリスクの適切な識別・測定とモニタリングの実施、等
<p>ウ 内部統制の運用</p> <p>定期的な内部統制の実施状況のモニタリングを行うとともに、モニタリングの結果に基づいて必要に応じ内部統制の態勢を強化する。また、業務手順の整備状況を定期的に確認し、必要に応じこれを更改する。加えて、業務の効率性及び有効性を向上するため、業績評価を適切に実施する。</p>	<p>ウ 内部統制の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な内部統制実施状況のモニタリングと役員への結果報告 ・機構の中期計画及び年度計画に基づく業務実績等評価の実施、等
<p>エ 機構内及び外部からの情報伝達体制の確保</p>	<p>エ 機構内及び外部からの情報伝達体制の確保</p>

<p>機構内及び外部からの情報伝達体制を確保するため、内部通報及び外部通報制度を適切に運用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内部及び外部通報制度の適切な運用と対処 ・性的虐待・搾取に関する情報伝達体制の確保、等
<p>オ 内部監査の実施</p> <p>適正な業務を確保するため、内部監査に関する国際的指針に従って内部監査を実施するとともに、監査結果のフォローアップを着実に実施する。</p>	<p>オ 内部監査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査に関する国際的指針に従った内部監査の実施 ・監査結果のフォローアップ、等
<p>カ ICT への対応</p> <p>政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準（平成 28 年 8 月）等を踏まえ、情報システム委員会・情報セキュリティ委員会等の枠組みを活用し、情報セキュリティ規程等の改定を行うとともに、情報セキュリティ対策推進計画を策定・実施し、情報セキュリティにかかる組織的対応能力の強化に取り組む。</p> <p>また、PDCA サイクルに基づき情報セキュリティ対策推進計画を毎年度レビューして情報セキュリティ対策の改善を図るとともに、個人情報の保護を推進する。</p>	<p>カ ICT への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「平成 30 年度版 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」を踏まえた情報セキュリティ規程等の改定 ・情報セキュリティ事案発生時の緊急対応強化の方策検討 ・EU 一般データ保護規則（GDPR）に関連した対応、等
<p>VI. 予算、収支計画及び資金計画（有償資金協力勘定を除く。）</p>	
<p>中期計画をご参照ください。</p>	<p>年度計画をご参照ください。</p>
<p>VII. 短期借入金の限度額</p>	
<p>一般勘定 670 億円、有償資金協力勘定 2,900 億円</p>	<p>一般勘定 670 億円、有償資金協力勘定 2,900 億円</p>
<p>VIII. 財産の処分等</p>	
<p>該当なし。</p>	
<p>IX. 剰余金の使途（有償資金協力勘定を除く。）</p>	
<p>剰余金が発生した際は、中期計画の達成状況を見つつ、事業の改善・質の向上に資する業務及び施設・設備の整備に必要な経費に充てる。</p>	<p>剰余金が発生した際は、中期計画の達成状況を見つつ、事業の改善・質の向上に資する業務及び施設・設備の整備に必要な経費に充てる。なお、運営費交付金で賄う経費の節減により生じた利益に係る目的積立金の使途については、上記のうち運営費交付金で賄う経費に限る（別途措置される補助金等で賄う経費を除く。）ものとする。</p>
<p>X. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p>	
<p>(1) 施設及び設備に関する計画</p>	
<p>長期的視野に立った施設・設備の整備を行い、効果的・効率的な業務運営に努める。また、業務実施上の必要性の視点を踏まえた老朽化対策等、既存の施設・設備の整備改修等を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・予防保全の観点を踏まえた老朽化対策等、既存施設・設備の整備改修等の実施
<p>(2) 人事に関する計画</p>	
<p>機構で働く一人ひとりが開発協力のプロフェッショナルとして潜在的な力を主体的かつ最大限に発揮し、</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・機構の働き方改革に係る方針（「Smart JICA 2.0」）の下、多様な人材の多様な働き方を促進、働き方の選択肢の柔軟

生産性向上等を通じて業務の質の向上を図るための人事施策及び働き方改革を推進する。	化、ワークライフバランスの確保に向けた取組等の継続、等
(3) 積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項（機構法第 31 条第 1 項及び法附則第 4 条第 1 項）	
<p>前中期目標期間の最終事業年度において、通則法第 44 条の整理を行ってなお積立金があるときは、主務大臣の承認を受けた金額について、直前の中期計画においてやむを得ない事由により中期目標期間を超える債務負担としている契約（有償資金協力業務を除く。）、前中期目標期間中に発生した経過勘定等の損益影響額に係る会計処理等に充てる。</p> <p>前中期目標期間中に回収した債権又は資金については、機構法に基づき、適切に国庫に納付する。</p>	<p>前中期目標期間繰越積立金は、直前の中期計画においてやむを得ない事由により中期目標期間を超える債務負担としている契約（有償資金協力業務を除く。）、前中期目標期間中に発生した経過勘定等の損益影響額に係る会計処理等に充てる。</p> <p>前中期目標期間中に回収した債権又は資金で、独立行政法人国際協力機構法施行令（平成 15 年政令第 409 号）附則第 2 条の定めるところにより主務大臣の承認を受けた金額については、施設・設備の整備、改修等の財源に充てることとする。</p>
(4) 中期目標期間を超える債務負担	
中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担の必要性が認められる場合には、次期中期目標期間にわたって契約を行うことがある。	

7. 持続的に適切なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

当法人は、業務の有効性・効率性を向上させ、法令等を遵守し、独立行政法人国際協力機構法に定められた目的を達成するため、内部統制システムを含めたコーポレートガバナンス体制を整備し、事業に取り組んでいます。

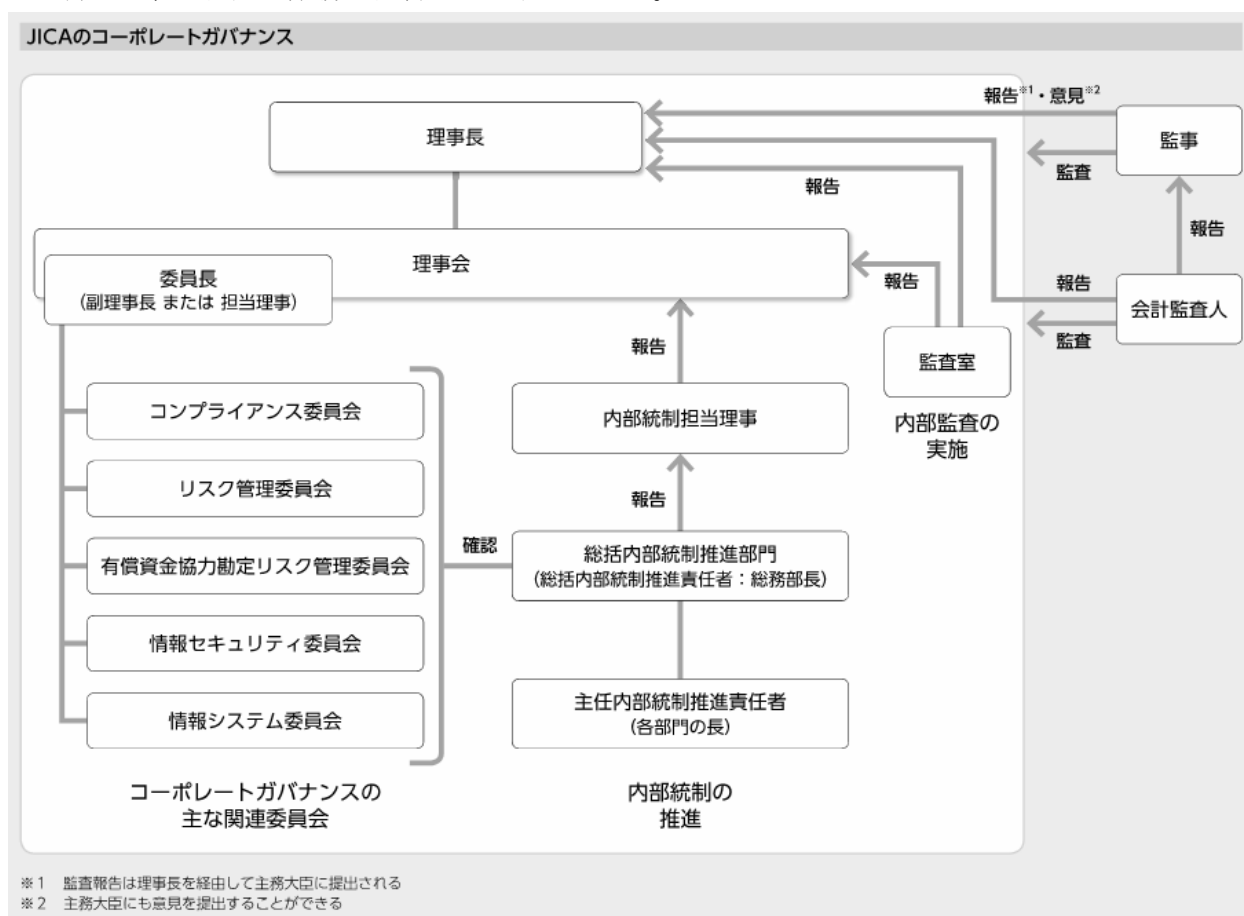
具体的には、独立行政法人通則法に定める内部統制を推進するべく、当法人を代表しその業務を総理する理事長の下、総務部担当理事を内部統制担当理事とし、総務部長を総括内部統制推進責任者とした内部統制推進体制を整備しています。内部統制の推進状況は日常的にモニタリングし、その結果について定期的に理事会に報告、審議します。

また、独立部門として監査室を設置し、業務が適正かつ効率的に遂行されるように内部監査を実施しています。さらに、監事監査や会計監査人監査を受け、その監査結果をフォローアップすることで、ガバナンスの質を確保しています。

そのほか、内部統制に関する内部規程を整備するとともに、標準的な業務手続きを定めたマニュアル類を整備し、また、内部統制の取り組み方針を「JICAにおける内部統制」として取りまとめ・公開することで、内部統制に関する意識向上と取り組み強化に努めています。

重要な内部統制に関連する事項については、委員会を設置し、審議などを行っています。また、法令違反などの早期発見と未然防止を主な目的とし、内部通報受付窓口と外部通報受付窓口を設置し、運用しています。

詳細は、当法人の業務方法書をご参照ください。



(2) 役員等の状況

① 役員の名、役職、任期、担当及び経歴

(令和2年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	北岡伸一	自 平成27年10月1日 至 令和4年3月31日 (再任)		昭和60年 立教大学法学部教授 平成9年 東京大学法学部教授 平成16年 特命全権大使(日本政府国連 代表部次席代表) 平成24年 政策研究大学院大学教授 平成24年 国際大学学長
副理事長	越川和彦	自 平成28年5月23日 至 令和2年5月22日		昭和55年4月 外務省入省 平成23年9月 国際協力局長 平成26年9月 特命全権大使(スペイン国駐 箭)
理事 (常勤)	鈴木規子	自 平成28年10月1日 至 令和2年9月30日 (再任)	中南米部 人間開発部 評価部 青年海外協力隊事 務局 国際緊急援助隊事 務局	昭和56年4月 国際協力事業団採用 平成26年4月 独立行政法人国際協力機構国 際緊急援助隊事務局長

理事 (常勤)	山田順一	自 平成 29 年 10 月 1 日 至 令和 2 年 9 月 30 日 (再任)	南アジア部 中東・欧州部 民間連携事業部	昭和 57 年 4 月 海外経済協力基金採用 平成 25 年 10 月 独立行政法人国際協力機構上 級審議役
理事 (常勤)	田中寧	自 平成 30 年 8 月 1 日 至 令和 2 年 9 月 30 日 (再任)	東南アジア・大洋 州部 東・中央アジア部	昭和 60 年 4 月 海外経済協力基金採用 平成 27 年 10 月 独立行政法人国際協力機構 東南アジア・大洋州部長
理事 (常勤)	本清耕造	自 平成 30 年 8 月 1 日 至 令和 2 年 9 月 30 日 (再任)	総務部（金融リス ク管理担当特命審 議役が掌理する事 務を除く。） 情報システム室 広報室 人事部（労務及び 福利厚生を除 く。） 企画部	昭和 62 年 4 月 外務省入省 平成 27 年 9 月 在インドネシア日本国大使館 公使
理事 (常勤)	植嶋卓巳	自 平成 30 年 12 月 1 日 至 令和 2 年 11 月 30 日	安全管理部 人事部のうち労務 及び福利厚生 資金協力業務部 調達部 国際協力人材部	昭和 57 年 4 月 国際協力事業団採用 平成 27 年 9 月 独立行政法人国際協力機構理 事長室長
理事 (常勤)	天野雄介	自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 9 月 30 日 (再任)	地球環境部 産業開発・公共政 策部 インフラ技術業務 部 有償勘定で行う技 術面・コンプライ アンスに係る規定 の制定改編・運用	平成元年 4 月 建設省入省 平成 30 年 4 月 国土交通省水管理・国土保全 局下水道部流域管理官

			等 (PPP F/S を含む)	
理事 (常勤)	萱島信子	自 令和元年10月1日 至 令和3年9月30日	アフリカ部 社会基盤・平和構築部 農村開発部 国内事業部	昭和57年4月 国際協力事業団採用 平成30年4月 独立行政法人国際協力機構上級審議役
理事 (常勤)	横山正	自 令和元年10月1日 至 令和3年9月30日	総務部のうち金融 リスク管理担当特 命審議役掌理する 事務 財務部 管理部 審査部	昭和63年4月 大蔵省入省 令和元年7月 財務省大臣官房企画調整主幹
監事 (常勤)	町井弘実	自 平成26年1月1日 至 ※参照 (再任)		昭和50年4月 株式会社日本長期信用銀行入 行 平成25年7月 SGアセットマックス株式会 社コンプライアンス・オフィ サー
監事 (常勤)	早道信宏	自 平成29年7月1日 至 ※参照		昭和54年4月 日本専売公社入社 平成29年4月 パナソニックヘルスケアホー ルディングス株式会社内部監 査室主幹
監事 (常勤)	戸川正人	自 平成31年2月1日 至 ※参照		昭和59年10月 国際協力事業団採用 平成28年4月 人事部長

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の定数並びに同法第9条及び独立行政法人通則法第21条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1人	任命の日から当該任命の日を含む中期目標の期間の末日まで
副理事長	1人以内	4年
理事	8人以内	2年
監事	3人	※任命の日から対応する中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸表承認日まで

② 会計監査人の氏名又は名称

EY 新日本有限責任監査法人

(3) 職員の状況

常勤職員は令和元年度末において1,929人（前期末比10人増加）であり、平均年齢は43.18歳（前期末42.97歳）となっています。このうち、国等からの出向者は35人、令和2年3月31日退職者は54人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当年度に完成した主要な施設等

なし

② 当年度継続中の主要な施設等の新設・拡充

なし

③ 当年度に処分した主要な施設等

なし

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	62,452	-	-	62,452
資本金合計	62,452	-	-	62,452

② 目的積立金の申請状況、取崩状況

前中期目標期間繰越積立金取崩額 4,459 百万円は、事業継続計画にかかる経費等の支出及び止むを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務等に充てるため、平成 29 年 6 月 30 日付にて主務大臣から承認を受けた 34,881 百万円のうち 4,459 百万円について取り崩したものです。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
収入		
運営費交付金収入	150,476	61.2%
無償資金協力事業資金収入	89,236	36.3%
施設整備費補助金等収入	956	0.4%
事業収入	3,526	1.4%
受託収入	45	0.0%
寄附金収入	110	0.0%
その他の収入	259	0.1%
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	1,470	0.6%
合計	246,077	100.0%

② 自己収入に関する説明

当法人の受託事業では、外務省が適当と認める場合、本邦又は外国において、政府等若しくは国際機関又は法人その他の団体の委託を受けて、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与する業務を行っており、45 百万円の自己収入を得ています。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、「JICA 環境方針」や「JICA 環境社会配慮ガイドライン」(以下「ガイドライン」)を定めております。

「JICA 環境方針」における基本方針

私たちは、独立行政法人国際協力機構法に明記された「開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通して、国際協力の促進並びにわが国及び国際経済社会の健全な発展に資する」という使命に基づき、環境関連の法規制を遵守しながら地球環境保全に貢献するとともに、自らの活動により生じる環境負荷を予防・低減するために、環境マネジメントシステムの活用を通じ、継続的にこれを改善していきます。

また、「JICA 環境方針」の実現のために環境マネジメントシステム(Environment Management System:

EMS) を確立し、運用しています。具体的には、以下の活動を推進しています。

- ・国際協力を通じた環境対策の推進

ODA の実施機関として、日本政府の援助政策を踏まえ、環境の保全や改善に貢献する協力を推進します。

- ・環境啓発活動の推進

環境に関する知識・情報を集積し、人々の環境意識の向上を図ります。

- ・オフィス及び所有施設における環境配慮活動の推進

事務・事業の活動から生じる環境負荷の軽減に向けて、環境に配慮した活動を推進します。

- ・環境法規制等の遵守

当法人が適用を受ける環境法規制等を遵守します。

また、当法人の事業において、社会・経済の開発を支援するための事業であっても、大気や水、土壌、生態系など自然への望ましくない影響や、非自発的な住民移転や先住民族に対する権利侵害といった社会への影響を及ぼす可能性があります。持続可能な開発のためには、開発事業が環境や地域社会に与える影響を見極め、それを回避又は最小限にとどめるために必要なコストを事業に組み入れる必要があります。

このように、環境や社会に対する影響の緩和に必要な費用を開発コストに内部化させる取り組みが「環境社会配慮」です。そして、環境社会配慮に必要な当法人の責務と手続き、相手国等に求める要件を示した指針がガイドラインです。当法人は、ガイドラインに基づき、環境や社会に適切に配慮しつつ事業を実施しています。ガイドラインは、当法人ウェブサイトの「環境への取り組み」[➡ <https://www.jica.go.jp/environment/index.html>] で閲覧・ダウンロードでき、英語版や仏語版、西語版、中国語版、「良くある問答集」などの資料もご覧いただけます。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人は、業務実施の障害となる要因をリスクと定義し、中期計画などの組織の目標や計画を効果的かつ効率的に達成するに当たって、リスクへの対応体制を確保し、事業を確実に実施することを目的にリスクの特定・評価を行っています。

各部署では、毎年度自らの部署の業務に関わるリスクを特定し、業務への影響を評価した上で、当該リスクに対する対応状況を確認しています。その上で、当法人全体としての主要なリスクを分類し、理事会及び内部統制担当理事を委員長として定期的に開催する「リスク管理委員会」において、それらの中でも特に重大な「リスク」を特定し、各リスクへの取り組みを審議・検討することによって、組織的な対応強化を行っています。

有償資金協力業務（円借款等）を行うに当たっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクなどの様々なリスクを伴います。こうしたリスクの内容や大きさ、あるいは対処の方法は一般の金融機関と異なりますが、当法人では一般の金融機関のリスク管理手法を援用しながら、円借款債権などを適切に管理することが重要と考えています。

具体的には、有償資金協力業務におけるリスク管理を組織的に対応すべき経営課題と位置づけ、「有償資金協力勘定統合的リスク管理規程」を策定し、同規程の中で、有償資金協力勘定が業務の過程でさらされている様々なリスクを識別、測定及びモニタリングし、業務の適切性の確保や適正な損益水準の確保を図ることを目的と定めています。その目的に資するため、「有償資金協力勘定リスク管理委員会」を設置し、統合的リスク管理に関する重要事項を審議しています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

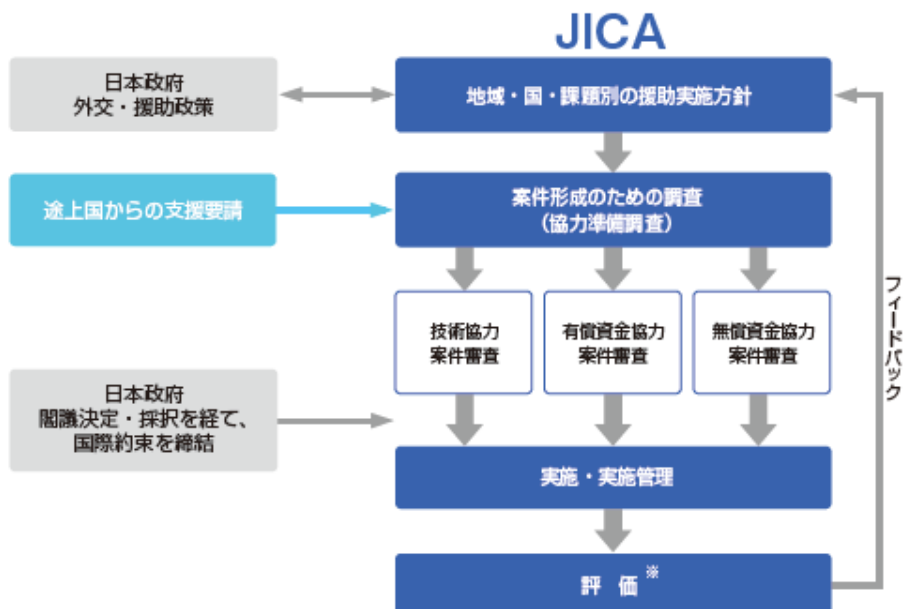
今期の主な「重大リスク」と、それに対する対応策の概要は以下のとおりです。

重大リスク	対応策概要
サイバー攻撃の発生	サイバー攻撃に対する内部統制の充実、サイバー攻撃を受けた際の即時対応体制の充実及びサイバー攻撃に対する技術的対策の充実。
テロ等の発生	脅威情報の収集・分析・発信能力の強化、当法人関係者に対する適切な安全情報の提供と行動規範の徹底、ハード・ソフト両面の防護措置及び研修・訓練の強化、危機発生時の迅速・適切な対応、当法人の危機管理意識の向上及び体制の整備。
不正事案の発生	実際の業務において生じ得る（た）事例に関する情報収集、周知、内部者取引の管理等に関する規程の実施状況の確認、内部者取引に関する法令に照らし当法人の制度が十分かの確認等。

詳細については、当法人の業務実績等報告書をご参照ください。

9. 業績の適正な評価の前提情報

当法人が行う事業の主要なスキームの概観は下図のとおりです。また、各事業のPDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業の更なる改善と国民への説明責任（アカウンタビリティ）を十分に果たす仕組みを導入しています。



※ JICAでは、技術協力、有償資金協力、無償資金協力それぞれのプロジェクトのPDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業のさらなる改善と国民へのアカウンタビリティを十分に果たす仕組みを導入しています。
<https://www.jica.go.jp/acivities/evaluation/>

(出典：JICA PROFILE³)

³ https://www.jica.go.jp/publication/pamph/about/ku57pq00002ir32s-att/jica_profile.pdf

10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

当法人の平成30年度における業務実績の自己評価は、下表のとおりです。詳細については、当法人の業務実績等報告書をご参照ください。

平成30年度自己評価及び主務大臣評価結果並びに行政サービス実施コスト⁴

(単位：百万円)

項目	評価(※)	行政コスト
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
日本の開発協力の重点課題	S	106,378
開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保	A	
開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進	S	
普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	S	
地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築	S	
地域の重点取組	A	
民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献	A	6,782
多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大	S	25,017
事業実施基盤の強化	A	4,575
II. 業務運営の効率化に関する事項		
戦略的な事業運営のための組織基盤づくり	B	
業務運営の効率化、適正化	B	
III. 財務内容の改善に関する事項		
財務内容の改善	B	
IV. 安全対策に関する事項		
安全対策	A	
V. その他業務運営に関する重要事項		
効果的・効率的な開発協力の推進	A	
国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進	B	
開発協力の適正性の確保	A	
内部統制の強化	B	
人事に関する計画	A	
(中期計画で規定する事項)		
短期借入金の限度額	-	
剰余金の使途(有償資金協力勘定を除く)	-	
施設及び設備に関する計画	-	
積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項	-	

※年度評価の項目別評価における評価区分は以下のとおり。

S：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成

⁴ 行政サービス実施コストは一般勘定のみ算出。

果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

（引用：独立行政法人の評価に関する指針（平成31年3月12日改定 総務大臣決定））

(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

当法人の第4期中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況は、下表のとおりです。詳細については、当法人主務省による業務実績評価報告書をご参照ください。

平成30年度の総合評定

1. 全体の評定						
評定	A：中期計画における所期の目標を上回って達成していると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況				
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		B	A	—	—	—

※年度評価の総合評定における評定区分は以下のとおり。

S：当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

（引用：独立行政法人の評価に関する指針（平成31年3月12日改定 総務大臣決定））

予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金収入	150,476	150,476	
無償資金協力事業資金収入	-	89,236	注1
施設整備費補助金等収入	1,714	956	注5
事業収入	265	3,526	注6
受託収入	206	45	注2
寄附金収入	158	110	注2
その他の収入	272	259	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	3,420	1,470	注3
計	156,512	246,077	
支出			
業務経費	145,302	134,242	
無償資金協力事業費	-	89,236	注1
施設整備費	1,714	814	注5
受託経費	206	117	注2
寄附金事業費	158	110	注2
一般管理費	9,132	9,278	
計	156,512	233,797	

注1 当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。

注2 収入を充てる事業での投入が、当初計画より変更となったため。

注3 相手国の事情等により計画に変更が生じたため。

注4 収入を充てる事業が、当初計画より変更となったため。

注5 当初の施設整備計画に変更が生じたため。

注6 消費税の還付金等によるもの。

詳細については、決算報告書をご参照ください。

12. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金 (* 1)	232,485	運営費交付金債務	40,669
その他	26,493	無償資金協力事業資金	178,788
固定資産		その他	22,776
有形固定資産	38,651	固定負債	
無形固定資産	4,072	資産見返負債	7,873
投資その他の資産	16,896	退職給付引当金	14,982
		その他	489
		負債合計	265,578
		純資産の部 (* 2)	
		資本金	
		政府出資金	62,452
		資本剰余金	△ 22,442
		利益剰余金	13,008
		純資産合計	53,019
資産合計	318,597	負債純資産合計	318,597

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	250,731
経常費用 (* 3)	234,674
臨時損失 (* 4)	16,057
その他行政コスト (* 5)	1,446
行政コスト合計	252,177

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用（＊３）	234,674
業務費	225,326
重点課題・地域事業関係費	71,030
国内連携事業関係費	17,184
事業支援関係費	38,806
無償資金協力事業費	89,236
その他	9,070
一般管理費	8,989
財務費用	108
特定使途経費	250
その他	0
経常収益	233,350
運営費交付金収益	137,013
無償資金協力事業資金収入	89,236
その他	7,101
臨時損失（＊４）	16,057
臨時利益	16,042
前中期目標期間繰越積立金取崩額	4,459
当期総利益（＊６）	3,121

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	62,452	△ 21,957	14,485	54,981
当期変動額	-	△ 485	△ 1,477	△ 1,962
その他行政コスト（＊５）	-	△ 1,446	-	△ 1,446
当期総利益（＊６）	-	-	3,121	3,121
その他	-	961	△ 4,598	△ 3,637
当期末残高（＊２）	62,452	△ 22,442	13,008	53,019

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	20,538
事業支出	△ 120,977
無償資金協力事業費支出	△ 88,121
人件費支出	△ 17,346
運営費交付金収入	150,476
無償資金協力事業資金収入	93,258
その他収入・支出	3,247
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,524
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 115
資金に係る換算差額	△ 40
資金増加額（又は△減少額）	17,859
資金期首残高	208,626
資金期末残高（*7）	226,485

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高（*7）	226,485
定期預金	6,000
現金及び預金（*1）	232,485

詳細については、財務諸表をご参照ください。

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

(資産)

令和元年度末現在の資産合計は318,597百万円と、前年度末比32,386百万円増(11.3%増)となっております。これは、現金及び預金の17,559百万円増(8.2%増)及び退職給付引当金見返の14,982百万円増(会計基準変更に伴い当年度より計上)が主な要因です。なお、現金及び預金の残高232,485百万円には、無償資金協力案件における贈与に充てるための資金が180,918百万円含まれております。

(負債)

令和元年度末現在の負債合計は265,578百万円と、前年度末比34,348百万円増(14.9%増)となっております。これは、運営費交付金債務の9,369百万円増(29.9%増)及び退職給付引当金の14,982百万円増(会計基準変更に伴い当年度より計上)が主な要因です。

(2) 行政コスト計算書

令和元年度の行政コストは252,177百万円であり、主な内訳は損益計算書上の費用250,731百万円です。

(3) 損益計算書

(経常費用)

令和元年度の経常費用は234,674百万円と、前年度比12,869百万円減(5.2%減)となっております。これは、運営費交付金を財源とする重点課題・地域事業関係費の7,656百万円減(9.7%減)及び無償資金協力事業費の5,750百万円減(6.1%減)が主な要因です。

(経常収益)

令和元年度の経常収益は233,350百万円と、前年度比5,101百万円減(2.1%減)となっております。これは、運営費交付金収益の2,018百万円減(1.5%減)及び無償資金協力事業資金収入の5,750百万円減(6.1%減)が主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産除却損37百万円、固定資産売却損3百万円、固定資産売却益26百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額として4,459百万円をそれぞれ計上した結果、令和元年度の当期総利益は3,121百万円と、前年度比47百万円減(1.5%減)となっております。

(4) 純資産変動計算書

令和元年度末の純資産は53,019百万円と、前年度末比1,962百万円減(3.6%減)となっております。これは、当期総利益3,121百万円の計上、前中期目標期間繰越積立金の取崩4,459百万円、

その他行政コスト 1,446 百万円の計上、施設費等による固定資産の取得 822 百万円が要因です。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 20,538 百万円と、前年度比 1,072 百万円増 (5.5%増) となっております。これは、事業支出の 9,374 百万円減 (7.2%減)、無償資金協力事業費支出の 7,234 百万円減 (7.6%減)、運営費交付金収入の 1,888 百万円減 (1.2%減) 及び無償資金協力事業資金収入の 12,456 百万円減 (11.8%減) が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△2,524 百万円と、前年度比 47 百万円減 (1.9%減) となっております。これは、施設費による収入の 159 百万円減 (皆減) が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△115 百万円と、前年度比 30 百万円増 (20.6%増) となっております。これは、リース債務の返済による支出の 30 百万円減 (20.6%減) が主な要因です。

14. 内部統制の運用に関する情報

内部統制の実施状況（内部統制に関連する規程等の改正状況、内部統制関連委員会の実施状況、内部統制強化につながった主要な取組）をモニタリングするとともに、内部統制上の課題を明確化し理事会にて役員と共有しています。加えて、内部統制をテーマとしたウェブベース研修(WBT:Web-Based Training)を実施し、全役職員の内部統制に係る一層の理解の促進及び意識の向上を図っています。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和 49 年 8 月 国際協力事業団として設立

平成 15 年 10 月 独立行政法人国際協力機構として設立

平成 20 年 10 月 旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く。）を承継

(2) 設立根拠法

独立行政法人国際協力機構法（平成 14 年 12 月 6 日法律第 136 号）

(3) 主務大臣

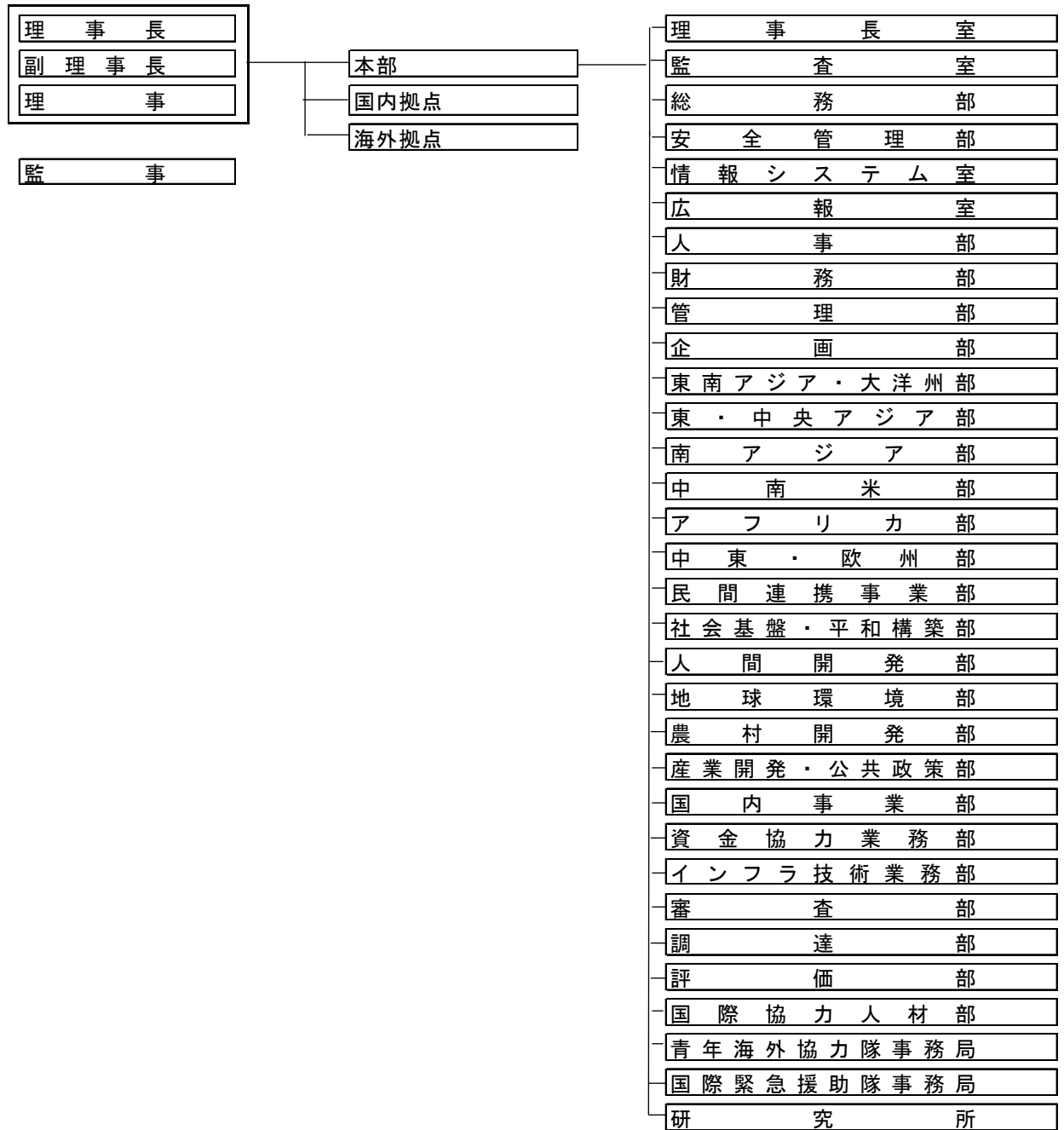
外務大臣

財務大臣（管理業務のうち有償資金協力に係る財務及び会計に関する事項）

農林水産大臣（開発投融資事業のうち農林業の開発に係るものに関する事項）

経済産業大臣（開発投融資事業のうち鉱工業の開発に係るものに関する事項）

(4) 組織図（令和2年3月31日現在）



(5) 事務所の所在地（令和2年3月31日現在）

- 本部（麴町）：東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル
- 本部（市ヶ谷）：東京都新宿区市谷本村町 10-5
- 本部（竹橋）：東京都千代田区大手町 1-4-1 竹橋合同ビル
- 北海道センター（札幌）：北海道札幌市白石区本通 16 南 4-25
- 北海道センター（帯広）：北海道帯広市西 20 条南 6-1-2
- 東北センター：宮城県仙台市青葉区一番町 4-6-1 仙台第一生命タワービル 20 階

筑波センター：茨城県つくば市高野台 3-6
東京センター：東京都渋谷区西原 2-49-5
横浜センター：神奈川県横浜市中区新港 2-3-1
北陸センター：石川県金沢市本町 1-5-2 リファール(オフィス棟)4階
中部センター：愛知県名古屋市中村区平池町 4-60-7
関西センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-2
中国センター：広島県東広島市鏡山 3-3-1
四国センター：香川県高松市鍛冶屋町 3番地 香川三友ビル 1階
九州センター：福岡県北九州市八幡東区平野 2-2-1
沖縄センター：沖縄県浦添市字前田 1143-1
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂 4-2
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂 15
インドネシア事務所：インドネシア ジャカルタ
マレーシア事務所：マレーシア クアラルンプール
フィリピン事務所：フィリピン マニラ
タイ事務所：タイ バンコク
カンボジア事務所：カンボジア プノンペン
ラオス事務所：ラオス ビエンチャン
東ティモール事務所：東ティモール デイリ
ベトナム事務所：ベトナム ハノイ
ミャンマー事務所：ミャンマー ヤンゴン
中華人民共和国事務所：中華人民共和国 北京
モンゴル事務所：モンゴル ウランバートル
ブータン事務所：ブータン ティンプー
バングラデシュ事務所：バングラデシュ ダッカ
インド事務所：インド ニューデリー
ネパール事務所：ネパール カトマンズ
パキスタン事務所：パキスタン イスラマバード
スリランカ事務所：スリランカ コロンボ
アフガニスタン事務所：アフガニスタン カブール
キルギス事務所：キルギス ビシュケク
タジキスタン事務所：タジキスタン ドウシャンベ
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン タシケント
フィジー事務所：フィジー スバ
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア ポートモレスビー
キューバ事務所：キューバ ハバナ
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国 サントドミンゴ
エルサルバドル事務所：エルサルバドル サンサルバドル

グアテマラ事務所：グアテマラ グアテマラ・シティ
ホンジュラス事務所：ホンジュラス テグシガルパ
メキシコ事務所：メキシコ メキシコ
ニカラグア事務所：ニカラグア マナグア
パナマ事務所：パナマ パナマ
セントルシア事務所：セントルシア グロス・イスレット
アルゼンチン事務所：アルゼンチン ブエノスアイレス
ボリビア事務所：ボリビア ラパス
ブラジル事務所：ブラジル サンパウロ
エクアドル事務所：エクアドル キト
パラグアイ事務所：パラグアイ アスンシオン
ペルー事務所：ペルー リマ
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国 ワシントン
イラン事務所：イラン テヘラン
イラク事務所：イラク バグダッド
パレスチナ事務所：パレスチナ ラマツラ
ヨルダン事務所：ヨルダン アンマン
シリア事務所：シリア ダマスカス
エジプト事務所：エジプト カイロ
モロッコ事務所：モロッコ ラバト
チュニジア事務所：チュニジア チュニス
スーダン事務所：スーダン ハルツーム
エチオピア事務所：エチオピア アディスアベバ
ガーナ事務所：ガーナ アクラ
ケニア事務所：ケニア ナイロビ
マラウイ事務所：マラウイ リロングウェ
ナイジェリア事務所：ナイジェリア アブジャ
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国 プレトリア
ウガンダ事務所：ウガンダ カンパラ
タンザニア事務所：タンザニア ダルエスサラーム
ザンビア事務所：ザンビア ルサカ
アンゴラ事務所：アンゴラ ルアンダ
ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ ワガドゥガー
カメルーン事務所：カメルーン ヤウンデ
コートジボワール事務所：コートジボワール アビジャン
マダガスカル事務所：マダガスカル アンタナナリボ
モザンビーク事務所：モザンビーク マプト
ルワンダ事務所：ルワンダ キガリ

セネガル事務所：セネガル ダカール
 コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国 キンシャサ
 南スーダン事務所：南スーダン ジュバ
 トルコ事務所：トルコ アンカラ
 バルカン事務所：セルビア ベオグラード
 フランス事務所：フランス パリ

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

当法人の主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人は、別添のとおりです。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
資産	252,012	254,956	271,332	286,211	318,597
負債	199,871	168,652	205,260	231,230	265,578
純資産	52,142	86,304	66,072	54,981	53,019
行政コスト	-	-	-	-	252,177
経常費用	246,619	246,946	238,184	247,543	234,674
経常収益	248,252	258,918	227,716	238,451	233,350
当期総利益	1,896	36,619	4,304	3,168	3,121

(8) 翌年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
運営費交付金収入	151,065
施設整備費補助金収入	1,708
事業収入	273
受託収入	190
寄付金収入	38
その他の収入	-
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	-
計	153,274
支出	
業務経費	142,279
(うち特別業務費を除いた業務経費)	141,399
施設整備費	1,708
受託経費	190
寄付金事業費	38
一般管理費	9,059
計	153,274

② 収支計画

(単位：百万円)

区別	合計
費用の部	155,487
経常費用	155,487
業務経費	143,142
(うち特別業務費を除いた業務経費)	142,262
受託経費	190
寄付金事業費	38
一般管理費	9,610
減価償却費	2,507
財務費用	-
臨時損失	-
収益の部	155,487
経常収益	155,487
運営費交付金収益	150,932
事業収入	267
受託収入	190
寄付金収入	38
資産見返運営費交付金戻入	2,507
賞与引当金見返に係る収益	1,013
退職給付引当金見返に係る収益	534
財務収益	6
受取利息	6
その他の収入	-
臨時収益	-
純利益(△純損失)	-
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-
目的積立金取崩額	-
総利益(△総損失)	-

③ 資金計画

(単位：百万円)

区別	合計
資金支出	177,095
業務活動による支出	151,433
業務経費	142,279
(うち特別業務費を除いた業務経費)	141,399
受託経費	190
寄付金事業費	38
一般管理費	8,926
投資活動による支出	1,841
固定資産の取得による支出	1,841
財務活動による支出	-
不要財産に係る国庫納付による支出	-
国庫納付金による支払額	-
翌年度への繰越金	23,821
資金収入	177,095
業務活動による収入	151,565
運営費交付金による収入	151,065
事業収入	273
受託収入	190
寄付金収入	38
その他の収入	-
投資活動による収入	569
施設整備費補助金による収入	535
固定資産の売却による収入	14
貸付金の回収による収入	20
財務活動による収入	-
前年度からの繰越金	24,961

詳細については、年度計画をご参照ください。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金：現金、預金

有価証券：1年以内に満期の到来する譲渡性預金

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権、ソフトウェア等具体的な形態を持たない無形固定資産

投資その他の資産：長期貸付金、差入保証金、退職給付引当金見返等

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

無償資金協力事業資金：機構法第35条により交付を受けた資金

資産見返負債：取得した固定資産またはたな卸資産（資本剰余金で整理したものを除く。）を整理するもの

退職給付引当金：職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、計上するもの

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金：資本金及び利益剰余金以外の純資産

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

前中期目標期間繰越積立金：主務大臣の承認を受け前中期目標期間から繰り越された積立金

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用：損益計算書における経常費用、臨時損失

その他行政コスト：政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト：独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用

一般管理費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費及び組織運営に必要な経費

財務費用：外貨建て取引の際に生じた損等

運営費交付金収益：運営費交付金債務を収益化した額

無償資金協力事業資金収入：機構法第35条資金を収益化した額

臨時損失：固定資産の除却損、会計基準改訂に伴う退職給付引当金繰入等

臨時利益：固定資産の売却益、退職給付引当金見返に係る収益等

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間繰越積立金を財源とした費用が発生した場合にその見合額を整理するもの

④ 純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出、国庫納付金の支出等が該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

(2) その他公表資料との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

i 業務実績等報告書 (<https://www.jica.go.jp/disc/jisseki/index.html>)

ii 国際協力機構年次報告書 (<https://www.jica.go.jp/about/report/>)

別添

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益社団法人青年海外協力協会 法人番号8010005019069	公益財団法人海外日系人協会 法人番号6020005010243
業務概要	(1)開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓蒙に関する事業 (2)災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (3)国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4)多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (5)地方公共団体等と協働し、地方創生を目的とする様々な分野を巻き込む総合的な新しいまちづくり事業及びその人材育成事業 ① 教育、福祉、産業振興等の様々な分野を含む総合的な新しいまちづくりのための、計画立案、企画調整支援および事業実施 ② 社会福祉法第2条に規定する第2種社会福祉事業 ア. 児童福祉法に基づく ・障害児通所支援事業 ・障害児相談支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・保育所を運営する事業 イ. 老人福祉法に基づく ・老人居宅介護等事業(訪問介護) ・老人デイサービス事業(通所介護) ウ. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく ・障害福祉サービス事業 ・相談支援事業 ・地域生活支援事業 ・地域活動支援センターを運営する事業 ③人材の養成及び研修 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)海外・国内日系諸団体と提携し、又は単独で日系人にかかわる経済、文化、教育及び社会事業の支援並びに促進 (2)国際協力事業並びに国際交流事業の実施に関する協力 (3)地方自治体並びに国際交流団体等との連携 (4)国際協力事業並びに国際交流事業の活動に関する調査研究及び知識の内外への普及 (5)移住及び企業進出に関する情報の提供と連携 (6)海外日系人センターの設立及び運営 (7)日系人に対する・あるいは日系人に関する各種相談及び斡旋 (8)日本事情の対外広報及び啓発 (9)海外日系人大会の開催 (10)外国からの投資、外国への投資、企業に関する啓発 (11)その他公益目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 10名 代表理事・会長 雄谷 良成 常務理事 北野 一人 (元国際協力機構 二本松青年海外協力隊訓練所長)	役員数 16名 (代表理事)会長 飯泉 嘉門
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (公社) 青年海外協力協会 (業務委託)	国際協力機構 → (公財) 海外日系人協会 (業務委託)
資産	1,567,246,600 円	148,002,751 円
負債	435,915,062 円	105,975,246 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	890,266,400 円	51,457,779 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 24,200,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 3,050,354,851 円	・その他の収益 400,047,498 円
○費用	○費用 3,045,189,713 円	○費用 409,477,772 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 211,700,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	1,131,331,538 円	42,027,505 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 312,337,203円、未収入金 385,978円	未払金 9,817,909円、未収入金 193,955円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 2,572,546,662 円 (うちJICA取引額 1,178,077,796 円 45.8%)	総事業収入 363,387,086 円 (うちJICA取引額 200,279,534 円 55.1%)
(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	競争契約 (809,795,927 円 68.7%) 企画競争・公募 (20,655,148 円 1.8%) 競争性のない随意契約等 (347,626,721 円 29.5%)	競争契約 (96,868,083 円 48.3%) 企画競争・公募 (21,935,231 円 11.0%) 競争性のない随意契約等 (81,476,220 円 40.7%)
注1)	上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。	注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。
注2)	「公益法人会計基準の改正等について(平成16年10月14日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せ)(以下、「公益法人会計基準」)により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。	注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益財団法人北九州国際技術協力協会 法人番号8290805008210	公益財団法人太平洋人材交流センター 法人番号6120005014556
業務概要	(1) 必要な調査研究、教育カリキュラムの開発、研修プログラムの設定・実施、専門家派遣および海外技術移転の支援 (2) 国際親善を深めるための事業の企画・実施 (3) その他、この財団の目的を達成するための事業の企画・実施	(1) 開発途上国等の発展に資するための人材育成事業 (2) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業 (3) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業を担う人材の育成事業 (4) 経済協力に関する情報の収集及び調査研究 (5) 前各号の事業に関する啓発及び広報 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 11名 理事長 古野 英樹	役員数 18名 代表理事 大坪 清
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	667,823,411 円	4,715,813,303 円
負債	18,877,886 円	66,634,570 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	643,985,996 円	4,611,330,414 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 32,700,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 165,044,576 円	・その他の収益 185,370,891 円
○費用	○費用 192,785,047 円	○費用 147,522,572 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	648,945,525 円	4,649,178,733 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 2,805,840円	未払金 13,241,850円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 145,820,693 円	総事業収入 63,887,067 円
(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	(うちJICA取引額 120,698,917 円 82.8%)	(うちJICA取引額 45,419,231 円 71.1%)
	競争契約 (0 円 0.0%)	競争契約 (0 円 0.0%)
	企画競争・公募 (120,698,917 円 100.0%)	企画競争・公募 (45,419,231 円 100.0%)
	競争性のない随意契約等 (0 円 0.0%)	競争性のない随意契約等 (0 円 0.0%)
注1)	上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。	上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。
注2)	「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。	「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人海外農業開発協会 (法人番号：7010405010396)	一般社団法人海外農業開発コンサルタント協会 (法人番号：4010405000103)
業務概要	(1) 海外農業開発協力の効果的な実施に関する提言 (2) 民間企業等の行う海外農業開発協力に対する指導及び助言 (3) 海外農業開発協力に関する政府又は民間企業等の諸事業に対する協力 (4) 海外農業開発協力に関する調査研究 (5) 海外農業開発協力に関する情報の収集及び提供 (6) 我が国農村地域振興に関する地域社会組織等との協働事業実施 (7) 我が国農村地域振興に関する人材の育成・確保 (8) 前各号の事業に必要な施設の設置運営 (9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 海外農業開発に関するプロジェクト創出のための技術調査 (2) 海外農業開発に関する情報の調査及び資料の収集 (3) コンサルタンツ企業及び団体等に対する指導及び助言 (4) 海外技術援助に関する講演会及びシンポジウムの開催 (5) 海外農業開発事業活動に対する支援 (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 9名 理事長 豊原 秀和	役員数 8名 会長 青山 威康 理事 西牧 隆社 (元国際協力機構 農村開発部長)
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (一社) 海外農業開発協会 (業務委託)	国際協力機構 → (一社) 海外農業開発コンサルタント協会 (業務委託)
資産	27,281,902 円	107,894,139 円
負債	26,041,879 円	7,889,713 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	△ 7,459,632 円	106,348,995 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 40,642,000 円
・その他の収益	・その他の収益 138,989,440 円	・その他の収益 67,778,043 円
○費用	○費用 130,289,785 円	○費用 114,764,612 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	1,240,023 円	100,004,426 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未収入金 1,373,170円	未払金 3,341,247円、未収入金 27,478円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約・企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 137,242,989 円 (うちJICA取引額 103,290,302 円 75.3%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (103,284,382 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 (5,920 円 0.0%)	総事業収入 58,636,750 円 (うちJICA取引額 37,360,750 円 63.7%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (37,360,750 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 (0 円 0.0%)

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等) 一般社団法人協力隊を育てる会 法人番号1011005002153	(関連公益法人等) 一般社団法人ジョフカ 法人番号2010005000216
事項		
業務概要	(1)協力隊等の活動に関する普及啓発と理解促進に関する事業 (2)協力隊等への参加促進に関する事業 (3)協力隊等の現地活動支援に関する事業 (4)協力隊等の経験を社会に還元するための事業 (5)市民ボランティア等と連携した社会貢献事業 (6)職業紹介事業および労働者派遣事業 (7)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)森林・林業に関する調査 (2)森林・林業に関する技術開発 (3)森林整備に関する事業 (4)森林・林業に関する指導及び助言 (5)森林・林業に関する研修、シンポジウム等の開催 (6)前各号に掲げる事業の実施に必要な資料の収集及び情報の提供 (7)その他本会の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 16名 会長 山本 保博 常任理事 松岡 和久 (元国際協力機構 理事)	役員数 11名 代表理事 小澤 普照
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (一社) 協力隊を育てる会 (業務委託)	国際協力機構 → (一社) ジョフカ (業務委託)
資産	49,624,729 円	183,315,636 円
負債	9,378,210 円	138,862,793 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	44,895,353 円	50,386,554 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 3,000,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 113,509,065 円	・その他の収益 245,595,155 円
○費用	○費用 121,157,899 円	○費用 251,528,866 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	40,246,519 円	44,452,843 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 11,989,962円	未払金 31,535,000円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 100,007,507 円 (うちJICA取引額 86,921,819 円 86.9%)	総事業収入 224,766,174 円 (うちJICA取引額 215,307,181 円 95.8%)
(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	競争契約 (83,483,025 円 96.0%) 企画競争・公募 (0 円 0.0%) 競争性のない随意契約等 (3,438,794 円 4.0%)	競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (215,306,501 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 (680 円 0.0%)

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人滝川国際交流協会 法人番号2430005007383	一般社団法人とちち地域活性化支援機構 法人番号1460105002142
業務概要	(1) 国際交流に関する事業 (2) 国際協力に関する事業 (3) 国際理解に関する事業 (4) 多文化共生の推進に関する事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 地域の課題解決に関する事業 (2) 地域の活性化に関する事業 (3) 地域企業の社員教育および人材採用活動、インターンシップに関する事業 (4) その他前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業
役員氏名	役員数 22名 会長 水口 典一	役員数 7名 代表理事/理事長 山本 英明
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	49,141,928 円	9,159,190 円
負債	591,554 円	11,019,167 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	44,448,035 円	△ 1,279,073 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 5,850,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 41,828,129 円	・その他の収益 44,503,690 円
○費用	○費用 43,575,790 円	○費用 45,084,594 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	48,550,374 円	△ 1,859,977 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 266,000円	未収入金 588,918円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 39,121,942 円 (うちJICA取引額 27,159,032 円 69.4%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (23,017,021 円 84.7%) 競争性のない随意契約等 (4,142,011 円 15.3%)	総事業収入 44,503,442 円 (うちJICA取引額 29,768,424 円 66.9%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (29,768,424 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 (0 円 0.0%)
注1)	上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。	注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。
注2)	「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。	

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般財団法人海外職業訓練協会 法人番号1040005016796	一般財団法人国際開発機構 法人番号7010405009018
業務概要	(1)海外職業訓練の企画推進のために必要な人材を育成すること (2)海外職業訓練の企画推進のため、訓練施設の設置・運営に関する指導、助言等必要な国際協力を行うこと (3)海外職業訓練の企画推進のために必要な訓練教材・訓練技法を開発し提供すること (4)海外職業訓練の企画推進のために必要な情報資料等を収集し、及び提供すること (5)外国人研修生の国内受け入れ研修に対する援助を行うこと (6)国内受け入れ研修を受講する外国人研修生と我が国地域社会や家庭との交流を図ること (7)その他この法人の目的を達成するために必要な事業を行うこと	(1)国際開発に関する人材育成事業 (2)国際開発及び援助政策に関する調査研究 (3)国際開発に関する高等教育への協力 (4)海外における技術協力等に関する事業 (5)国際開発に資する民間企業活動への協力 (6)国際開発に関する情報の発信、啓発及び広報 (7)前各号の事業からの知見を活用した国内事業 (8)その他本財団の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 8名 理事長 加藤 充	役員数 7名 理事長 杉下 恒夫
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">国際協力機構</div> <div style="margin: 0 10px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(一財) 海外職業訓練協会</div> </div> <p style="text-align: center;">(業務委託)</p>	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">国際協力機構</div> <div style="margin: 0 10px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(一財) 国際開発機構</div> </div> <p style="text-align: center;">(業務委託)</p>
資産	198,724,342 円	768,729,702 円
負債	56,365,440 円	84,378,119 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	205,495,347 円	709,355,893 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	0 円	1,000,000 円
・その他の収益	109,902,486 円	314,443,614 円
○費用	○費用	○費用
	173,038,931 円	340,447,924 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	0 円	0 円
・その他の収益	0 円	0 円
○費用	○費用	○費用
	0 円	0 円
正味財産期末残高	142,358,902 円	684,351,583 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 48,974,093円	未払金 68,657,296円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 108,685,257 円 (うちJICA取引額 80,367,869 円 73.9%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (77,753,254 円 96.7%) 競争性のない随意契約等 (2,614,615 円 3.3%)	総事業収入 257,106,084 円 (うちJICA取引額 98,450,468 円 38.3%) 競争契約 (4,883,544 円 5.0%) 企画競争・公募 (93,019,200 円 94.5%) 競争性のない随意契約等 (547,724 円 0.5%)
注1)	上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。	注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。
注2)	「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。	注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般財団法人国際臨海開発研究センター 法人番号4010405010523	特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構 法人番号9010005004920
業務概要	(1)プロジェクト調査研究事業 ①世界の臨海開発及び国際物流に関する調査研究を行うこと ②海外における臨海開発及び物流に関する協力プロジェクトを行うこと (2)国際協力支援事業 ①臨海開発及び物流に関する我が国の技術の諸外国に対する技術移転を行うこと ②世界の臨海開発及び国際物流に関する情報の収集、分析を行うこと (3)国際交流・広報事業 ①臨海開発及び物流に係る海外の研究者及び専門家との国際交流を推進すること ②世界の臨海開発及び国際物流に関する研究会、講演会等の開催及び出版物の刊行を行うこと ③内外の研究機関と世界の臨海開発及び国際物流に関する共同研究を行うこと (4)その他センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと	(1)社会教育の推進を図る活動 (2)まちづくりの推進を図る活動 (3)学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動 (4)環境の保全を図る活動 (5)国際協力の活動 (6)情報化社会の発展を図る活動 (7)科学技術の振興を図る活動 (8)経済活動の活性化を図る活動 (9)職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動 (10)前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
役員氏名	役員数 9名 代表理事・会長 宗岡 正二	役員数 14名 理事長 濱野 正啓
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	1,752,462,671 円	366,822,898 円
負債	84,819,843 円	117,979,206 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	1,626,241,457 円	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 645,364,277 円	・その他の収益 -
○費用	○費用 603,962,906 円	○費用 -
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 -
○費用	○費用 0 円	○費用 -
正味財産期末残高	1,667,642,828 円	-
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	198,138,709 円
当期収入合計額	-	378,625,323 円
当期支出合計額	-	327,920,340 円
当期収支差額	-	50,704,983 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 16,403,040円	未払金 58,723,600円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約・企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 631,680,743 円 (うちJICA取引額 306,352,953 円 48.5%) 競争契約 (120,719 円 0.1%) 企画競争・公募 (268,480,591 円 87.6%) 競争性のない随意契約等 (37,751,643 円 12.3%)	総事業収入 377,479,133 円 (うちJICA取引額 219,130,812 円 58.10%) 競争契約 (215,910,572 円 98.5%) 企画競争・公募 (3,220,240 円 1.5%) 競争性のない随意契約等 (0 円 0.0%)

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)(以下、「特定非営利活動促進法」)により活動計算書を作成している。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人おきなわ環境クラブ (法人番号：5360005000789)	特定非営利活動法人九州海外協力協会 (法人番号：3290005003867)
業務概要	(1)地域の自然と環境の保全に関する事業 (2)環境教育に関する観察会及び研修会、セミナー、ワークショップ等の事業 (3)自然と環境の題材を活かした地域振興に関する事業 (4)必要な調査研究、情報収集及び提供 (5)会報及び出版物の発行	(1)政府開発援助事業といった、海外ボランティア事業への助言、調査・研究及び評価などの支援、協力を行う事業 (2)地方自治体及び各種団体等を行う国際交流、国際協力活動に対する計画立案、調査・研究及び評価などの支援、協力を行う事業 (3)国際理解を通して青少年の自己啓発を図るための研修、講演会等の開催及び広報事業 (4)開発途上国地域等との人材交流及び文化、技術支援を通じて国際協力を図る事業 (5)青年海外協力隊帰国隊員の就職支援を行い、在外での国際協力の活動経験を社会に普及・啓発させる事業 (6)活動及び事業を推進するため物品や出版物等の販売及び情報を発信する事業
役員氏名	役員数 7名 会長 下地 邦輝	役員数 15名 会長 弓場 秋信
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (特非) おきなわ環境クラブ (業務委託)	国際協力機構 → (特非) 九州海外協力協会 (業務委託)
資産	24,878,247 円	21,447,664 円
負債	7,177,444 円	2,707,179 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
正味財産期末残高	-	-
(活動計算書)		
正味財産期首残高	17,014,496 円	22,533,472 円
当期収入合計額	27,272,791 円	26,026,998 円
当期支出合計額	26,586,484 円	29,819,985 円
当期収支差額	686,307 円	△ 3,792,987 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金 4,378,909円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 26,565,037 円 (うちJICA取引額 25,189,616 円 94.8%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (25,189,616 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 (0 円 0.0%)	総事業収入 25,702,641 円 (うちJICA取引額 21,645,456 円 84.2%) 競争契約 (18,635,367 円 86.1%) 企画競争・公募 (3,010,089 円 13.9%) 競争性のない随意契約等 (0 円 0.0%)

注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「特定非営利活動促進法」により活動計算書を作成している。

注) 「特定非営利活動促進法」により活動計算書を作成している。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人国際農民参加型技術ネットワーク 法人番号2050005002019	特定非営利活動法人レキオウィングス 法人番号1360005004216
業務概要	(1) 国際協力の活動に係わる事業 ①小規模農家への支援として、畑作、稲作、野菜栽培、農機具改良開発、灌漑などの適正技術の開発に関連する事業を行う ②小規模農家に対する農業技術の情報収集と提供 ③地域農業事情の調査及び適正技術開発研究 ④地域住民の人材育成及び技術支援 ⑤日本及び現地における研修活動 ⑥人材派遣等への支援 (2) 経済活動の活性化を図る活動に係わる事業 ①適正な農業技術を通して参加型地域農村開発協力への協力 ②現地農業協同組合等に対して農民の参画事業に対する協力 ③農民への適正な農業技術の研修活動への協力 (3) 学術の振興を図る活動に係わる事業 ①地域小規模農家の適正技術の開発、調査、研究 ②日本の農民、学生及び国際協力に携わる専門家等との交流事業 ③大学、研究機関等に対する協力支援	(1) 国際協力事業 (2) 国際交流事業 (3) 人材育成に関する事業 (4) 文化・スポーツ・教育・学術交流に関する事業 (5) 沖縄の地域おこしに関する事業 (6) 社会的弱者の擁護及び平和を推進する事業 (7) その他目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 7名 会長 櫻井 文海 理事 永井 和夫 (元国際協力機構 筑波国際センター長) 理事 狩野 良昭 (元国際協力機構 東京国際センター長) 理事 西村 美彦 (元国際協力機構 筑波国際センター課長代理)	役員数 7名 理事長 安和 朝忠
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (特非) 国際農民参加型技術ネットワーク (業務委託)	国際協力機構 → (特非) レキオウィングス (業務委託)
資産	33,659,666 円	20,546,711 円
負債	16,609,598 円	1,347,516 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
正味財産期末残高	-	-
(活動計算書)		
正味財産期首残高	13,319,699 円	18,743,624 円
当期収入合計額	83,210,312 円	50,261,942 円
当期支出合計額	79,479,943 円	49,806,371 円
当期収支差額	3,730,369 円	455,571 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 83,103,260 円 (うちJICA取引額 61,228,565 円 73.7%)	総事業収入 50,006,713 円 (うちJICA取引額 39,504,412 円 79.0%)
(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	競争契約 (12,633,840 円 20.6%) 企画競争・公募 (48,244,864 円 78.8%) 競争性のない随意契約等 (349,861 円 0.6%)	競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (23,986,760 円 60.7%) 競争性のない随意契約等 (15,517,652 円 39.3%)

注) 「特定非営利活動促進法」により活動計算書を作成している。

注) 「特定非営利活動促進法」により活動計算書を作成している。

令和元事業年度

独立行政法人国際協力機構 有償資金協力勘定

業 務 報 告 書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

独立行政法人国際協力機構

法人番号9010005014408

1. 事業報告の概要

当法人は、独立行政法人国際協力機構法に基づき、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに日本及び国際社会の健全な発展に資することを目的として開発協力事業を行っています。

令和元年度は第4期中期目標期間（平成29-令和3年度）の3年目となり、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて首脳レベルが一堂に会する「SDGsサミット」が国連で初めて開催されました。国内においては、G20大阪サミット、第7回アフリカ開発会議（TICAD7）が開催され、日本政府のリーダーシップの下、成果文書等が取り纏められる等、SDGs達成に向けた国際社会の取組が一層進展しました。このような国内外の情勢のなか、当法人は開発協力大綱、自由で開かれたインド太平洋、インフラシステム輸出戦略、成長戦略、未来投資戦略2018等の政府の重要政策、並びにG7伊勢志摩サミット、G20大阪サミット、TICAD7等で表明された国際社会に対する政府公約の達成への貢献に向けて、国内外の多様なパートナーとの連携や事業戦略の強化等を通じ、中期目標の達成に向けた取組を着実に実施しました。主な業務の実績は以下のとおりです。

なお、当事業年度終盤に発生した新型コロナウイルス感染症拡大は、より脆弱な環境にある開発途上地域の経済及び社会にも深刻な影響をもたらしています。当法人においても、2020年3月以降、専門家や海外協力隊等の関係者を一時帰国させるなど、事業の実施体制に影響を受けています。当法人は、これまでの知見を最大限活用しながら、開発途上地域の感染拡大防止と収束に取り組むと共に、収束後の開発途上地域の経済活動の回復と社会経済開発の一層の推進のため、全力で取り組んでまいります。

(1) 持続可能な開発目標（SDGs）/2030 アジェンダ推進への貢献

国際社会に対しては、国際通貨基金（IMF）／世界銀行総会、TICAD7等の国際会議にて、当法人のSDGs達成に向けた取組方針に加えて、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）、アフリカ・カイゼン・イニシアティブ等、当法人の戦略的なプログラムによるSDGs達成への貢献を広く発信しました。

日本国内では、日本政府のSDGs推進本部の下にある円卓会議等に当法人は省庁以外で唯一参加し、「SDGs実施指針改定版」や「SDGsアクションプラン2020」の策定に貢献しました。同アクションプランには、「JICA開発大学院連携」や国際協力機構債の発行等の当法人の取組事例が26件組み込まれました。また、当法人関西センターが事務局を担う「関西SDGsプラットフォーム」の加盟団体が昨年度末の600団体から974団体に増加する等、多様なパートナーとの連携・協働の強化を図り、地域社会でのSDGsの浸透及び開発途上地域の課題解決に向けた取組を推進しました。

(2) 「質の高い成長」とそれを通じた貧困削減

「質の高い成長」の実現に向け、「自由で開かれたインド太平洋」、インフラシステム輸出戦略、質の高いインフラ等の政府の重要政策に基づき、経済協力の戦略的活用積極的に貢献しました。特に、官民連携事業の推進に資するパラオ国際空港向けの大洋州地域で初となる海外投融資、ウズベキスタンでの発電効率が高いガス火力発電設備の整備等を支援しました。また、インフラの維持管理という観点から、

「道路アセットマネジメント・プラットフォーム」を展開し、開発途上地域の人材育成とともに本邦企業の海外進出に向けた支援を行いました。

一方、平和と健康のための基本方針、平和と成長のための学びの戦略等の政府政策に基づき、包摂性に配慮しつつ人々の基礎的生活を支える人間中心の開発に貢献しました。特に、アンゴラやガーナでは民間企業や援助機関と連携し、母子手帳の配布を促進したほか、ルワンダでは子どもたちへの栄養価の高い食料の安定供給を目標とした、栄養分野で当法人初の政策借款を供与しました。また、パプアニューギニアでは当法人が支援した技術協力を通じ、小学校3、4年生用算数、理科の国定教科書及び教師用指導書が開発され、無償資金協力を活用し全国に配布されたほか、1、2年生の教科書及び指導書の全国配布に向けた外部資金の獲得も実現しました。

(3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現

民事法、経済法を中心とした法制度の整備及び確立、立法府、司法府、中央・地方の行政の機能強化等に取り組み、公正で包括的な社会の実現に貢献しました。特に中国では、当法人による民法典や知的財産権法に係る取組が同国政府より高く評価され、当法人専門家が同国の経済や制度、文化の発展に貢献した外国人に贈られる最高位の賞である「中国政府友誼賞」を受賞しました。

さらに、社会・人的資本の復旧・復興、基礎的社会サービスの改善、地方行政機関を中心とする政府機関の能力強化に向けた協力を通じて、平和で安全な社会の実現に貢献しました。特に、難民問題への対応として、バングラデシュにおけるミャンマーのラカイン州からの避難民を対象とした避難民キャンプでは、当法人と国連機関の連携により、深井戸等給水施設が完成しました。また、フィリピンのミンダナオ和平に関し、バンサモロ暫定自治政府に対し予算案の策定支援を行うとともに、ミンダナオ島マラウイ市での戦闘終結直後に、被害を受けた人々の生活再建に係る市内の道路修復を支援するためのドル建て借款を供与しました。これらを含め、20年以上にわたり当法人が日本政府と一体となり実施してきたミンダナオ和平推進に係る協力がフィリピン政府より高く評価され、日本政府の「和平プロセス功労賞」受賞に貢献しました。

(4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築

国際開発目標や我が国の政策目標を踏まえ、国際社会全体として地球規模課題に対応し持続可能かつ強靱な社会を構築するための取組を行いました。特に、当法人理事長が日本政府の「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略策定に向けた懇談会」の座長として、長期低排出発展戦略に関する提言の取りまとめに貢献しました。また、国連気候変動枠組条約の資金メカニズムの運営機関である「緑の気候基金」(GCF)との「認証機関」としての包括的認証取極が発効し、今後5年間の受託業務提案書の提出が可能となりました。当法人のGCF第1号案件として、モルディブでの海岸保全事業に係る受託業務提案書を提出しました。さらに、TICAD7では当法人が議論を主導し、「アフリカのきれいな街プラットフォーム横浜行動指針」が採択され、TICAD7の成果文書である「横浜宣言2019」でも同枠組みの活用が盛り込まれました。G20大阪サミットで共有された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を実現するためのマリン(MARINE)・イニシアティブに貢献する案件として、東南アジア海域における海洋プラスチック汚染研究の拠点形成に向けた地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)を日本及びタイの大学が連携して開始しました。

(5) 地域の重点取組

「自由で開かれたインド太平洋」等を踏まえ、各国・地域の情勢や特性に応じて協力方針の重点化を図るとともに、各地域での日本政府の政策、国際公約、国別開発協力方針等に沿った事業を展開し、開発途上地域の開発を効果的かつ戦略的に支援しました。東南アジア地域では、同地域の東西経済回廊及び南部経済回廊等の陸の連結性強化とともに海洋の連結性強化にも取り組みました。また、南アジア地域では、バングラデシュの経済特区の開発を目的に、本邦企業と先方政府機関の合弁により設立された特別目的会社に対し、当法人として初めてEquity Back Financeの供与を行いました。アフリカ地域では、TICAD7に向けた広報やウェブを通じた発信を強化し、国内外で165件のプレイベントや31件のサイドイベントを開催し、10件の連携覚書の署名等に取り組みしました。

(6) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

民間企業等の海外展開を引き続き支援し、民間企業等が有する革新的技術や知見を活用し、開発途上地域における課題解決の促進に取り組みました。特に、TICAD7に向けた「アフリカ課題提示型募集」を実施したほか、女性を含む貧困層の金融アクセス改善を図るため、G7シャルルボワ・サミットで合意された「2X Challenge: Finance for Women」に寄与する初の海外投融資を行いました。また、ペルーの日系人を起源とする信用組合に対し、中小零細企業の金融アクセス改善を図るため、当法人初の劣後融資を供与しました。さらに、本邦企業の海外展開支援を強化するため、複数の大手損害保険会社や金融機関と連携促進のための覚書を締結しました。

(7) 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大

ボランティア、地方自治体、NGO/市民社会（CSO）、大学・研究機関等との連携強化を通じて、開発途上地域の多様なニーズに対するこれらの担い手の知見・技術を活用した協力に取り組みました。特に、多文化共生社会の実現に資する人材育成と社会還元を目的とした連携協定を、熊本県、熊本県立大学と締結しました。また、開発大学院連携の一環として、ブラジルのサンパウロ大学と共同で「ブラジル日本開発研究プログラム（フジタ・ニノミヤチェア）」を創設し、日系社会と連携した知日派人材育成に着手しました。

平成30年度に新たに立ち上げた「JICA開発大学院連携」においては、同構想に賛同し覚書を締結した大学を64大学（平成30年度末）から82大学（令和元年度末）にまで拡大しました。また、放送大学と共同で「シリーズ日本の近代化を知る7章」を制作し放送されました。

企業の海外展開と農業の活性化を中心とした地方創生の両立の実現に貢献すべく、「JICA食と農の共同プラットフォーム」を設立しました。令和元年度末までに407団体・人が会員登録し、開催した分科会セミナー等に延べ1,300人に参加いただきました。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連では、山形県長井市とタンザニアや群馬県前橋市と南スーダン等、ホストタウン締結に向けた支援を行いました。また、当法人内の職員と民間企業等からの参加者がSDGs達成に向けた事業を共創するオープンイノベーション「JICA Innovation Quest」を開始しました。

(8) 国際社会でのリーダーシップの発揮

G20大阪サミット、TICAD7、気候変動枠組条約第25回締約国会議（COP25）等の主要国際会議にて、当法人の経験や知見を発信し、国際的な援助潮流の形成に貢献しました。特に、政府から独立した立場からG20議長国にインプットを行う「エンゲージメント・グループ」の一つであるThink（シンクタンク）20（T20）において「SDGs」及び「アフリカの協力」のタスクにおける共同議長を務め、17本のポリシーブリーフの作成に貢献し、同ブリーフを踏まえて取りまとめられた「T20コミュニケ」は日本が議長を務めるG20での議論への有意義な提言となりました。また、開発協力大綱の基本方針の一つである「人間の安全保障」を今日的課題に合わせて再整理し、数多くの国際会議やサイドイベント等で発信しました。その他、UHC、インフラ、イノベーション推進等の重点課題に係る事業に取り組みました。

(9) 事業の戦略性の強化と体制整備

平成30年度に実施した「予算執行管理強化に関する諮問委員会」の提言を受け導入した予算執行管理の強化に関する各種取組を継続して実施しました。当法人予算の概算要求においては、中期的な資源配分の方針及び事項別の予算積算書を作成し、理事会審議を経て概算要求及び年度計画予算策定に反映する等、同委員会の提言に基づき適切に実施するとともに、予算統制の強化・定着に取り組みました。自律性を重視した合理的な予算管理方法の更なる定着を図るべく、職員研修も実施しました。

また、平成29年度から開催している「経営諮問会議」に加え、「新しい時代の協力隊事業のあり方有識者懇談会」や「予算執行管理強化に関する諮問委員会のフォローアップ会合」等を通じた外部有識者による助言を踏まえた事業・組織運営に取り組みました。

さらに、適切に業務を遂行する観点から組織体制を継続的に見直し、当法人内での組織的かつ戦略的なイノベーション推進に向けて、企画部内に「イノベーション・SDGs推進室」を設置したほか、民間企業提案型事業を国内事業部から民間連携事業部に移管し、民間企業と効果的・効率的な連携体制の整備等も行いました。「JICA開発大学院連携」及び中小企業連携等の実施体制強化に向けて、国内拠点の体制強化等にも取り組みました。

(10) 安全対策に関する強化策の定着

「国際協力事業安全対策会議最終報告」に基づき海外事業者の安全対策に係る取組を着実に継続・推進するとともに、脅威情報の収集・分析・発信体制の強化や情報共有の徹底に取り組みました。この取組として「海外における緊急事態対応マニュアル」の改訂や「海外安全対策ハンドブック」を作成しました。また、当法人事業関係者の行動規範の徹底や、セーフルームの設置等海外拠点での防護措置の強化、研修・訓練機会の整備と拡大、危機発生時の対応能力の強化等にも取り組みました。さらに、「ODA建設工事安全管理ガイドンス」の改訂や、施設建設を伴う資金協力事業を対象とした実施状況調査、安全管理セミナーの開催等を通じて、施工現場の安全対策の強化に向けた取組を引き続き実施しました。

以上のように、令和元年度は第4期中期目標期間の3年目として成果を上げました。これからも開発協力大綱等の日本政府の政策への貢献やSDGs等の国際公約の実現に向けて一層の貢献が求められる中、当法人は、我が国の開発協力に関する政策の実施を担う機関として、開発協力の効果を高めて内外の期待に応えてまいります。

国民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2. 法人の目的、業務内容

(1) 目的

当法人は、開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」という。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としております。

(2) 業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第 3 条の目的を達成するため以下の業務を行います。

ア) 技術協力

- ・研修員受入
- ・専門家派遣
- ・機材供与
- ・技術協力センター設置・運営
- ・開発計画に関する基礎的調査

イ) 有償資金協力

- ・円借款
- ・海外投融資

ウ) 無償資金協力

- エ) 国民等の協力活動の促進
- オ) 移住者に対する援助及び指導等
- カ) 大規模な災害に対する緊急援助
- キ) 人員の養成及び確保
- ク) 調査・研究
- ケ) 附帯業務
- コ) 受託業務

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

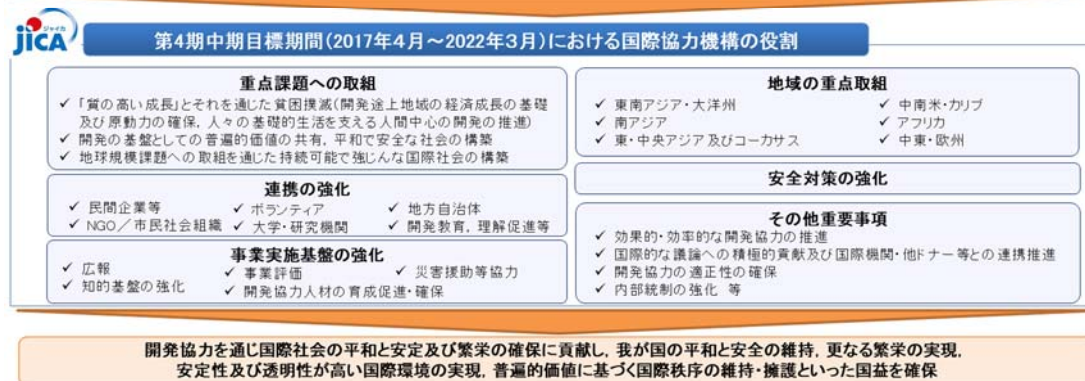
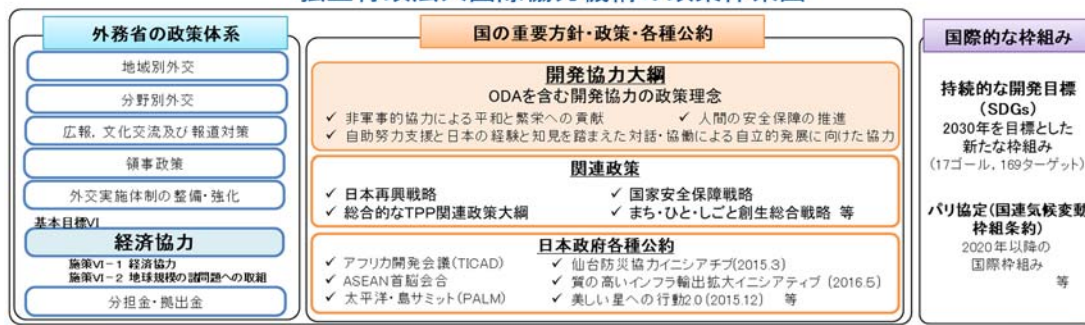
世界が直面する開発課題が多様化、複雑化、広範化しており、開発途上地域を含む世界各地のリスクは我が国を含む国際社会全体の平和と安定及び繁栄に直接的な影響を及ぼす状況となっています。また、新興国・開発途上地域を始めとする国際社会との協力関係を深化させ、その活力を取り込むことは我が国自身の持続的な繁栄にとって鍵となっています。

このような国内外の情勢を踏まえ、我が国は、平成27年9月に国連で採択された持続可能な開発のための2030アジェンダや平成28年11月に発効した気候変動対策の新たな国際的な法的枠組みであるパリ協定に基づき、民間企業、地方自治体、NGO/市民社会組織（CSO）を含む国際社会と連携して、開発課題の解決に向け具体的な行動を取ることが必要です。

開発協力大綱（平成27年2月10日閣議決定）では、開発協力の目的を国際社会の平和と安定及び繁栄の確保により一層積極的に貢献することと定め、その推進を通じて我が国の国益の確保に貢献することとしており、開発協力は外交政策上の最も重要な手段の一つです。

外務省の政策体系においては、地域横断的な政策分野別の目標を掲げる中、横断的な政策分野の目標の1つに「経済協力」を位置づけています。当法人は、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的として設置された開発協力機関であり、我が国の開発協力の実施の中核を占めます。当法人には、開発協力大綱が示す政策を実現し、国家安全保障戦略、日本再興戦略、質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ等政府の重要政策や、持続可能な開発目標（SDGs）実施指針を踏まえつつ2030アジェンダ等の国際公約の達成にも政府、関係機関、民間企業等と連携して貢献していくことが期待されます。

独立行政法人国際協力機構の政策体系図



（出典：独立行政法人国際協力機構中期目標¹）

¹ <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000014487.pdf>

4. 中期目標

(1) 概要

中期目標は、当法人が3年以上5年以下の期間において達成すべき業務運営に関する目標として、主務大臣が定めるものです。2017年度より開始した第4期中期目標（平成29年4月1日から令和4年3月31日までの5年間）では、持続可能な開発目標（SDGs）などの国際的な枠組みと開発協力大綱を基に、4つの開発課題（インフラ・経済成長、人間中心の開発、普遍的価値・平和構築、地球規模課題）、6つの地域、多様な主体との連携や国際的な議論への貢献などに関する目標を設定しています。これらに加え、事業を支える組織、業務基盤の強化や効率的な運営、安全対策、内部統制などについても具体的に定めています。

詳細については、当法人の中期目標をご覧ください。

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

一定の事業等のまとまりごとの目標は、以下のとおりです。

① 日本の協力の重点課題

- 1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保
- 2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発
- 3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現
- 4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築
- 5) 地域の重点取組

② 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

③ 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大

④ 事業実施基盤の強化

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

当法人は、「開発協力大綱の下、人間の安全保障と質の高い成長を実現」するという使命（ミッション）のもと、「信頼で世界をつなぐ」というビジョンを掲げています。

これらミッション及びビジョンを現場の行動に移していくため、以下 5 つのアクションを掲げています。

1. 使命感：誇りと情熱をもって、使命を達成します。
2. 現場：現場に飛び込み、人びとと共に働きます。
3. 大局観：幅広い長期的な視野から戦略的に構想し行動します。
4. 共創：様々な知と資源を結集します。
5. 革新：革新的に考え、前例のないインパクトをもたらします。

また、運営上の方針として、以下 5 つの柱で構成された 2019 年度経営戦略を定めました。

1. 自由で開かれたインド太平洋の推進
2. 我が国と普遍的価値を共有する開発途上地域のリーダー育成の更なる推進
3. 国内連携の一層の強化
4. イノベーションの推進に向けた組織文化の醸成
5. 事業の戦略性・インパクト・対外発信の向上

6. 中期計画及び年度計画

当法人は、中期目標を達成するために中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と当事業年度に係る年度計画の概要は以下のとおりです。詳細については、当法人の中期計画及び年度計画をご参照ください。

中期計画	2019 年度計画
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1. 日本の開発協力の重点課題	
(1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）	
ア 都市・地域開発 持続可能な都市・地域開発に貢献するため、土地利用計画及びインフラ計画を含むマスタープランの策定等を支援する。	ア 都市・地域開発 <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通志向型都市開発 ・多様なアクターとの協働体制構築 ・回廊開発アプローチ・スマートシティの推進、等
イ 運輸交通・ICT 成長を続けるアジアをはじめとした開発途上地域のインフラ需要に呼応するため、持続可能で利便性や安全性の高い運輸交通インフラ・ICT 環境の整備を支援する。	イ 運輸交通・ICT <ul style="list-style-type: none"> ・道路アセットマネジメントプラットフォームの展開 ・都市鉄道システムの導入、インド高速鉄道事業の推進 ・「X-TECH」の促進、等
ウ 質の高いエネルギー供給とアクセスの向上 開発途上地域の都市部を中心とした電力需給ギャップ解消と安定供給及び地方部等のエネルギーアクセスの改善に貢献するため、電源開発と電力系統の整備等を支援する。	ウ 質の高いエネルギー供給とアクセスの向上 <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動対策や「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」への貢献 ・再生可能エネルギーの導入拡大 ・「資源の絆プログラム」の質の向上、等
エ 民間セクター開発 民間主導の経済成長に必要な海外からの直接投資促進や国内企業の育成のため、知的所有権等の産業基盤の整備や、企業活動に必要な産業人材の育成を支援する。	エ 民間セクター開発 <ul style="list-style-type: none"> ・アジア地域における本邦企業と現地企業のリンケージ強化、IoT 等を活用した製造業の高度化・起業家育成に係る調査 ・アフリカ地域におけるカイゼン e-Learning の試行導入 ・ABE イニシアティブ及びイノベーターティブ・アジア、等
オ 農林水産業振興 高付加価値製品の安定供給と生産者の所得向上を実現するため、生産から製造・加工、流通、消費に至る一連の過程において、農林水産業の振興を支援する。	オ 農林水産業振興 <ul style="list-style-type: none"> ・小規模農家向け市場志向型農業振興アプローチの普及 ・ASEAN-JICA フードバリューチェーン開発支援プロジェクト構想に基づく新規事業形成 ・「JICA 食と農の協働プラットフォーム」設置と産学官の連携事業形成、等
カ 公共財政管理・金融市場等整備 健全な政府財政や金融市場等の基盤を構築するため、適正な歳入確保と予算執行管理に資する政府予算	カ 公共財政管理・金融市場等整備 <ul style="list-style-type: none"> ・「自由で開かれたインド太平洋」を踏まえた事業実施 ・アジア地域における税関手続きの迅速化・効率化支援

<p>管理、内部監査、税務や税関等の財政運営の強化、中央銀行の機能の強化、金融仲介機能や資本市場の整備等を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アフリカ地域におけるワン・ストップ・ボーダー・ポストの推進、等
<p>(2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）</p>	
<p>ア ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) を目指した保健システムの強化</p> <p>我が国政府の平和と健康のための基本方針及び国際保健のための G7 伊勢志摩ビジョン等を踏まえ、基礎的保健医療サービスへのアクセスの改善及び医療費負担による貧困化等の健康格差の是正のため、各国の状況に応じた政策・制度の導入・改革や能力向上等を支援する。</p>	<p>ア ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) を目指した保健システムの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・G20、TICAD7、UHC フォーラム 2020 等主要国際会議における知見の発信 ・UHC に関連した政府公約に基づく事業形成 ・高齢者介護も視野に入れた保健システム強化に向けた政策対話推進、等
<p>イ 感染症対策の強化</p> <p>感染症による健康危機時においても住民への保健サービスの提供を中断しない、強靱な保健システムを構築するため、感染症発生動向調査（サーベイランス）、実験室（ラボ）による確定診断、緊急対応等の恒常的・突発的な感染症への対応能力強化を支援する。</p>	<p>イ 感染症対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際保健規則遵守促進 ・アフリカ疾病予防管理センターとの連携による支援、各国の検査・研究能力の強化 ・国際獣疫事務局等との連携強化、等
<p>ウ 母子保健の向上</p> <p>母子に対する継続的な保健サービスの提供と乳幼児死亡率や妊産婦死亡率の改善に向け、特に母子保健サービスの担い手である看護・助産人材の育成を支援する。</p>	<p>ウ 母子保健の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界保健総会、母子保健関連国際会議等における母子手帳の知見の共有支援 ・母子手帳に関するワークショップやセミナーの開催 ・母子手帳の試行導入・改訂に係る技術的な支援、等
<p>エ 栄養の改善</p> <p>我が国企業による栄養改善の取組を産学官の連携によって促進すべく設置された栄養改善事業推進プラットフォームの共同議長として、我が国の民間企業の活力も活用し、開発途上地域の栄養改善を支援する。</p>	<p>エ 栄養の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「栄養改善事業推進プラットフォーム」の活動推進 ・「食と栄養のアフリカ・イニシアチブ (IFNA)」の推進、等
<p>オ 安全な水と衛生の向上</p> <p>全ての人々の水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保するため、安全な水へのアクセスの改善及び持続的・効率的な水の供給、利用、管理や衛生に関する知識や技術の向上を支援する。</p>	<p>オ 安全な水と衛生の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道事業のサービス改善・経営改善 ・TICAD7 を踏まえ、アフリカの SDGs ゴール 6 達成に向けた支援 ・ストックホルム世界水週間における知見の発信
<p>カ 万人のための質の高い教育</p> <p>教育支援に係る我が国政府の基礎戦略である平和と成長のための学びの戦略に基づき、包摂的で公正な質の高い教育を実現するため、教科書・学習教材の開発、教員養成・研修の改善、学校運営の改善、教育施設の拡</p>	<p>カ 万人のための質の高い教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育開発モデルの開発・普及のための調査・事業 ・日本式教育の導入・展開のための事業 ・算数教科書の開発、等

充等を支援する。	
<p>キ スポーツ</p> <p>スポーツ・フォー・トゥモロー（SFT）の取組にも留意し、関係機関との連携強化を図りつつ、体育科教育指導、スポーツを通じた障害者・社会的弱者の社会参加の拡大や平和の促進等、スポーツを通じた開発を支援する。</p>	<p>キ スポーツ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発途上地域の体育科教育支援、障害者・社会的弱者の社会参加の促進 ・スポーツを通じた民族融和及び平和の促進等に向けた支援 ・TICAD7 やラグビーワールドカップを活用した対外発信、等
<p>ク 社会保障・障害と開発</p> <p>社会保障制度の構築や強化に向け、制度を支える人材育成を支援する。特に、高齢化の進展に伴う高齢者の医療アクセスや介護等の課題への対応を重視する。</p>	<p>ク 社会保障・障害と開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エジプトにおけるアクセシブルな情報システム図書製作技術者の人材育成 ・ヨルダンにおける障害主流化促進のガイドライン策定 ・課題別研修を活用した TICAD7 におけるサイドイベント実施、等
(3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	
<p>ア 公正で包摂的な社会の実現</p> <p>ガバナンスと法の支配に基づく社会の実現を促進するため、民事法や経済法を中心としたルールの整備、立法府、司法府、行政、公共放送の機能強化等を支援する。</p>	<p>ア 公正で包摂的な社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自由で開かれたインド太平洋」等を踏まえた公正かつ透明な法・司法制度の整備・運用等の支援 ・アジア地域を中心としたビジネス環境及び紛争解決制度の整備 ・アフリカ地域に対する刑事司法分野の支援、等
<p>イ 平和と安定、安全の確保</p> <p>紛争により被害を受けた社会の安定化や再建、難民・国内避難民と受入社会の融和を促進するため、社会・人的資本の復旧・復興、基礎的社会サービスの改善とこれに資する特に地方行政機関を中心とする政府機関の能力強化を支援する。また、住民の生計活動の活性化、難民・国内避難民の自立化促進等も支援する。</p>	<p>イ 平和と安定、安全の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フィリピン・ミンダナオでの平和と開発に係る支援 ・ウガンダ等における難民受入コミュニティに対する地方行政能力の向上等の支援 ・TICAD7 等の機会における発信、等
(4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築	
<p>ア 気候変動</p> <p>新たな国際枠組みであるパリ協定への対応を含む開発途上地域の気候変動対策を、各国の自国の貢献（NDC）等を踏まえながら、民間資金も活用しつつ支援する。</p>	<p>ア 気候変動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国連気候変動枠組条約（UNFCCC）第 24 回締約国会議（COP24）を踏まえた開発途上地域への支援 ・「緑の気候基金（Green Climate Fund：GCF）」の活用に向けた事業形成 ・UNFCCC 第 25 回締約国会議（COP25）における成果発信、等
<p>イ 防災の主流化・災害復興支援</p> <p>仙台防災枠組 2015-2030 も踏まえ、自然災害に対し</p>	<p>イ 防災の主流化・災害復興支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジアにおける主流化の優良事例の形成、事前防災とし

<p>て強靱な社会づくりを支援する。</p>	<p>での強靱なインフラ事業の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より良い復興（BBB：Build Back Better）概念の共有 ・「仙台防災協力イニシアティブフェーズ」の後継目標への貢献に向けた防災行政官と実務者の育成、等
<p>ウ 自然環境保全</p> <p>自然環境保全と人間活動との調和を図るため、気候変動緩和策（REDD+）、生態系を活用した防災・減災、脆弱なコミュニティでの自然資源管理、生物多様性の保全と持続可能な利用を支援する。</p>	<p>ウ 自然環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・REDD+に加え、泥炭地管理やメコン地域の自然環境保全分野における政策提言や事業形成等を推進 ・中央アフリカ森林基金、GCF等の外部資金の活用促進 ・「サヘル・アフリカの角 砂漠化対処による気候変動レジリエンス強化イニシアティブ」の枠組を通じたサイドイベント等の実施、知識共有、等
<p>エ 環境管理</p> <p>都市部の住環境の改善と持続可能な経済社会システム構築を推進するため、環境影響評価や化学物質管理、グリーン成長・低炭素社会構築等の環境管理の各分野において、政策・法制度や管理体制の構築、能力強化を支援する。</p>	<p>エ 環境管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア等における3R（Reduce、Reuse、Recycle）の推進と、大洋州では「3RプラスReturn」の試行に向けた調査 ・Waste to Energy（廃棄物からのエネルギー回収）の導入適格国への具体的な支援 ・「アフリカのきれいな街プラットフォーム」における知見の共有と連携及び資金動員の促進、等
<p>オ 食料安全保障</p> <p>食料需給の地域的な不均衡に対応するために、穀物等主要作物の生産性向上を支援する。</p>	<p>オ 食料安全保障</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）フェーズ2」の枠組に基づく事業形成・実施 ・サブサハラ・アフリカにおける農業機械の活用状況等の調査 ・違法・無報告・無規制漁業対策として課題別研修の新設とインドネシアで衛星を活用した技術協力の開始、等
<p>(5) 地域の重点取組</p>	
<p>ア 東南アジア・大洋州地域</p> <p>インフラ開発に対する膨大なニーズにも対応し、ハード・ソフトのインフラ整備を含む連結性の強化、生産性向上や技術革新を促す人材育成、平和で安全な社会の構築に向けた支援等を行う。</p>	<p>ア 東南アジア・大洋州地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ASEANの一体性と持続的成長の鍵である経済統合の推進 ・陸の東西・南部経済回廊及び海洋の経済回廊に係る連結性強化 ・自由で開かれた海洋秩序の維持・強化のための海洋インフラ整備や海上法執行能力の強化、等
<p>イ 南アジア地域</p> <p>インフラ整備や貿易・投資環境整備等の経済発展基盤の構築、平和と安定、安全の確保への取組、基礎生活分野の改善、気候変動や防災等の地球規模課題への対応を支援する。</p>	<p>イ 南アジア地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・域内及び他地域との連結性強化 ・投資環境整備を含む産業競争力強化 ・平和と安定及び安全の確保、等
<p>ウ 東・中央アジア及びコーカサス地域</p>	<p>ウ 東・中央アジア及びコーカサス地域</p>

<p>ガバナンスの強化、産業の多角化、インフラ整備、人材育成等を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・モンゴルにおける財政支援等を通じた経済の安定化とガバナンス強化 ・中央アジア・コーカサスにおける域内及び他地域との連結性、国内の格差の是正及び質の高いインフラに配慮した協力の推進 ・中国における過去の協力実績等の取りまとめと成果発信、等
<p>エ 中南米・カリブ地域</p> <p>国際開発金融機関等との連携も通じ、インフラ整備や、防災、気候変動といった地球規模課題等への対応を支援する。</p>	<p>エ 中南米・カリブ地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米州開発銀行、中米統合機構（SICA）等の域内開発パートナーとの連携枠組に基づく事業の着実な実施 ・留学制度を活用した人材育成等の推進 ・民間企業や地方自治体、研究機関等との連携による日系社会との連携強化、等
<p>オ アフリカ地域</p> <p>運輸交通、水・衛生、再生可能エネルギーを含むエネルギーへのアクセス等のインフラ整備、産業育成、人材育成を含む投資・ビジネス環境の整備・改善、基礎生活分野の改善等に係る官民一体となった協力を行う。</p>	<p>オ アフリカ地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TICAD7 におけるアフリカ開発の課題と取組に関する発信 ・科学技術イノベーションを取り込んだ開発アプローチの検討 ・回廊開発、カイゼン、UHC、IFNA の推進、等
<p>カ 中東・欧州地域</p> <p>社会的・地域的な格差是正、国の発展を支える人材の育成、インフラ整備、投資環境整備、持続的な環境保全等を支援する。</p>	<p>カ 中東・欧州地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シリア難民留学生受入事業の継続、難民受入れホストコミュニティに裨益する支援 ・格差是正や紛争被害の視点を含めたインフラ整備、環境分野の支援 ・TICAD7 を踏まえた北アフリカにおける事業の形成・実施、等
<p>2. 国内の連携の強化（地域活性化への貢献を含む）</p>	
<p>(6) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献</p>	
<p>ア 民間企業等</p> <p>民間企業等と、調査事業、実証事業、海外投融資事業といった事業の各段階に対応した多様な連携事業や、開発協力への民間企業の裾野拡大に係る取組を他の政府関係機関等とも緊密に連携して実施する。</p>	<p>ア 民間企業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・SDGs ビジネス海外展開事業の実施 ・課題発信セミナー等を通じた開発課題に係る現地ニーズ等の情報提供 ・協力準備調査（PPP インフラ事業）を通じた PPP 事業の形成促進、等
<p>イ 中小企業等</p> <p>我が国中小企業等の海外展開の促進を通じ、開発途上地域の開発課題の解決を推進する。</p>	<p>イ 中小企業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業等による提案型事業における制度改善 ・日本貿易振興機構、中小企業基盤整備機構等日本の中小企業支援機関との連携強化

	<ul style="list-style-type: none"> 我が国の地方部における一層の優良案件の発掘・形成、等
(7) 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大	
<p>ア ボランティア</p> <p>国民の参加と、開発途上地域の住民との相互理解を促進しつつ、草の根レベルの活動を通じて開発途上地域の課題解決に資するため、ボランティア事業を実施する。</p>	<p>ア ボランティア</p> <ul style="list-style-type: none"> 要請内容や募集方法の改善、ICT を活用した戦略的な募集・広報、説明会の実施 PDCA の強化に向けて新たに策定した評価ガイドラインを用いて、事業評価の取りまとめに着手 SDGs、TICAD、スポーツと開発等の国際公約及び国内の課題にも貢献する事業展開、等
<p>イ 地方自治体</p> <p>地方自治体の行政の知見、技術等の資源を活用し、開発途上地域が抱える課題解決に資する事業を実施する。また、地方自治体間の開発協力経験の共有を支援し、地方自治体が推進する海外展開や開発協力活動への参入や拡大にも貢献する。</p>	<p>イ 地方自治体</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体連携事業の優良事例を蓄積・発信、等
<p>ウ NGO/市民社会組織 (CSO)</p> <p>NGO/CSO の有する現地での知見等の強みやアプローチの多様性を活用し、特に開発途上地域の住民視点のニーズに応じた協力を実施する。</p>	<p>ウ NGO/市民社会組織 (CSO)</p> <ul style="list-style-type: none"> 機構による開発途上地域の課題・ニーズの発信の強化 NGO 等活動支援事業等を通じた NGO/CSO の能力向上、等
<p>エ 大学・研究機関</p> <p>大学・研究機関の有する専門的知見、ネットワークを活用した事業を実施する。</p>	<p>エ 大学・研究機関</p> <ul style="list-style-type: none"> JICA 開発大学院連携の推進 地球規模課題の解決に資する事業の実施、等
<p>オ 開発教育、理解促進等</p> <p>児童・生徒や市民が世界の直面する開発課題や我が国との関係を知り、主体的に考える力や、解決に向けた取組に参画する力を養うため、学校や教育委員会等教育関係機関、NGO、民間企業等と連携しつつ、開発教育に取り組む。</p>	<p>オ 開発教育、理解促進等</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育機関、NGO 等と連携した開発教育の裾野を拡大 教員向け研修プログラムの改善 SDGs や東京オリンピック・パラリンピック等を踏まえた取組、等
3. 実施基盤の強化	
(8) 事業実施基盤の強化	
<p>ア 広報</p> <p>国際社会における我が国の開発協力の認知度を高め、国際的な開発協力に係る検討課題設定や枠組みづくりへの我が国の参画を促進し、また国内において開発途上地域の抱える課題や機構の取組に関する国民の理解と支持を得るため、統一性、一貫性のある情報発信と広報に取り組む。</p>	<p>ア 広報</p> <ul style="list-style-type: none"> 機構の活動及び成果の国内倍プレス向け発信（広報誌、デジタルメディア、国際協力イベント等） TICAD7、ラグビーワールドカップ、スポーツと開発等に関連する発信 外部ユーザーによるウェブサイトのアクセス迅速化推進、等

<p>イ 事業評価</p> <p>PDCA サイクルに沿って、事前評価、モニタリング、事後評価を確実に実施し、評価結果を速やかにかつ分かりやすく公開・発信することで、国民への説明責任を果たす。また、評価結果から得られる学びを基に機構の協力方針や事業等へのフィードバックを強化し、事業の改善や効果向上に貢献するとともに、必要に応じて事業の見直しを行う。事後評価においては、外部専門家の評価を取り入れる等客観性を担保するとともに、国内外のNGO、大学等の多様な主体との連携を促進する等専門的・多様な視点での分析を強化し、評価の質を向上する。</p>	<p>イ 事業評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前評価、モニタリング、事後評価の着実な実施、評価結果の迅速かつ分かりやすい公開・発信 ・事業評価から得られる教訓の事業等へのフィードバック、インパクト評価、テーマ別評価の実施 ・国際機関、国内外大学、NGO、民間企業等との協働、事業評価から得られた知見の学会・国際会議での発信、等
<p>ウ 開発協力人材の育成促進・確保</p> <p>開発ニーズの多様化に対応した開発協力人材を養成し確保するため、能力強化研修の見直し等を行いつつ、特に若手を中心とした人材を養成する。また、国際協力キャリア総合情報サイト「PARTNER」の利用を拡大し、開発協力人材の裾野と活躍の機会を拡大するため、関連情報の発信や提供を行う。加えて、NGO、開発コンサルタント等民間企業、大学、地方自治体等の登録の拡大やこれら登録団体からの情報発信を促進し、PARTNERの情報の一層の充実を図る。</p>	<p>ウ 開発協力人材の育成促進・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・能力強化研修の実施と質の改善 ・大学生、中高生向けコンテンツの充実等を通じたPARTNER登録者数の増加、等
<p>エ 知的基盤の強化</p> <p>機構の事業現場での経験を活用しつつ、SDGsの達成に向けた研究等、開発協力事業の効果向上と国際援助潮流の形成につながる研究を実施し、研究成果を事業にフィードバックする。また、勉強会、セミナー、シンポジウム等の開催やウェブサイト等を通じて研究成果を公開し、研究成果を開発途上地域の関係者を含む内外の援助実務者や研究者に発信する。研究の実施に当たっては、機構内の研究人材育成や、国内外の研究者・研究機関との連携強化に留意する。</p>	<p>エ 知的基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質の高い成長、人間の安全保障、日本の開発教育の歴史、新興国の開発協力等に関する研究 ・国内、新興国を含む海外の研究者、大学、研究機関等とのネットワークの充実 ・T20 会合や TICAD7 を通じた研究成果の発信、等
<p>オ 災害援助等協力</p> <p>大規模災害等による被災者救済を迅速、効率的かつ効果的に実施するため、国際基準を踏まえた研修・訓練を行い、国際緊急援助隊の能力強化を行う。また、資機材整備等の派遣体制強化を行い、国際水準の対応能力を維持する。加えて、国際社会への対外発信や議論への</p>	<p>オ 災害援助等協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際搜索救助諮問グループ地域副議長として、アジア太平洋地域内の搜索救助能力とネットワーク向上への貢献 ・WHO 緊急医療チームの地域議長として、アジア太平洋地域のネットワーク強化に取り組む、等

<p>積極的な参画を通じ、関係機関等との連携や情報共有体制を強化する。</p> <p>突発的な感染症の拡大の防止に貢献するべく、感染症対策チームの派遣体制を強化する。</p>	
<p>II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	
<p>(1) 戦略的な事業運営のための組織基盤づくり</p>	
<p>ア 実施体制の整備</p> <p>外部環境の変化に柔軟かつ機動的に対応し、付加価値の高い業務を遂行するため、組織及び事務の効率化・合理化に努めつつ、本部・国内拠点・海外拠点において経営資源の最適配分を行う。また、外部の知見を積極的に活用して開発課題に戦略的に対応する能力を高める。</p>	<p>ア 実施体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内拠点の体制強化 ・経営諮問会議等の継続的開催 ・規程類の見直し、等
<p>イ 業務基盤の強化</p> <p>業務の電子化を通じて業務基盤を強化する。</p>	<p>イ 業務基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構内情報共有基盤の安定運用、必要に応じた機能改善、利用者向けの研修の実施 ・次期情報共有基盤の調達準備に向けた仕様検討の実施、等
<p>(2) 業務運営の効率化、適正化</p>	
<p>ア 経費の効率化</p> <p>中期目標期間中、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び業務経費（特別業務費及び人件費を除く。）の合計について、毎事業年度1.4%以上の効率化を達成する。</p>	<p>ア 経費の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金を充当して行う業務の一般管理費及び業務経費（特別業務費及び人件費を除く。）の合計に関し、業務の質の確保に留意した前年度比1.4%以上の効率化の達成
<p>イ 人件費管理の適正化</p> <p>各種の国際社会の開発目標の達成に貢献し、政府や社会から期待される役割を果たすために、必要に応じて人員配置を見直す。また、給与水準については、国家公務員の給与水準も十分に考慮し、手当を含めた役職員給与の在り方について厳格に検証を行った上で、引き続き給与水準の適正化を図る。その上で、各事業年度の給与水準及びその合理性・妥当性を公表する。</p>	<p>イ 人件費管理の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な人員配置のあり方、職員構成や役割に応じた処遇等の人事制度の見直しの検討 ・給与水準の適正化への取組み ・給与水準及びその合理性・妥当性の公表、等
<p>ウ 保有資産の必要性の見直し</p> <p>機構の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。</p>	<p>ウ 保有資産の必要性の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産内容の見直し、保有資産の必要性の有無の検討 ・詳細な保有資産情報の公表

<p>エ 調達合理化・適正化</p> <p>独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、機構の事務・事業の特性を踏まえた調達等合理化計画を策定し、これに基づく取組を確実に実施する。また、外部有識者等からなる契約監視委員会による点検を踏まえつつ、競争性のない随意契約の削減を更に徹底する等、引き続き調達等の改善に努める。</p>	<p>エ 調達合理化・適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調達等合理化計画の策定、それに基づく取組の実施 ・契約監視委員会による点検を踏まえた競争性のない随意契約の削減に向けた取組み ・コンサルタント海外事業展開支援の制度改善、等
<p>III. 財務内容の改善に関する事項</p>	
<p>運営費交付金を充当して行う業務については、「2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項に配慮した中期計画の予算、収支計画及び資金計画を作成し、当該予算等に基づき事業の質の確保に留意し、適正な予算執行管理を行う。また、毎年の運営費交付金額の算定については、各年度期末の運営費交付金債務残高の発生要因等を分析した上で、厳格に行うものとする。また、引き続き自己収入の確保とその適正な管理・運用に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「予算執行管理強化に関する諮問委員会」の最終報告書提言内容を踏まえた取組の着実な実施 ・前年度期末の運営費交付金債務残高の発生要因等の分析 ・自己収入確保とその適切な管理・運用、等
<p>IV. 安全対策に関する事項</p>	
<p>国際協力事業安全対策会議最終報告（平成 28 年 8 月 30 日 外務省及び独立行政法人国際協力機構）を踏まえ、国際協力事業関係者の安全確保のため、脅威情報の収集・分析・共有の強化、現地における行動規範の遵守・徹底、ハード・ソフト両面の防護措置及び研修・訓練の強化、危機発生後の対応の強化及び危機管理意識の向上等の態勢強化を図る。</p> <p>また、施設建設等の工事にかかる関係者の安全確保のために、開発途上地域の政府、事業実施機関、コンサルタント、コントラクター等の関係者による安全対策を支援する仕組みを強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全対策措置の周知徹底、安全対策研修受講の必須化、安全対策ガイダンスの導入等による安全対策の主流化推進 ・工事安全対策に関する指針文書の適切な運用・見直し、施設建設等事業の工事安全対策の実施、等
<p>V. その他業務運営に関する重要事項</p>	
<p>(1) 効果的・効率的な開発協力の推進</p>	
<p>ア 予見性、インパクトの向上</p> <p>戦略的な事業展開を行うために、JICA 国別分析ペーパーや課題別指針等の地域・国・課題等に関する開発協力方針の策定・改訂を行う。また、それらを通じ、我が国の政策策定プロセスへの情報提供や提言、開発途上地域の政府を含む様々な開発パートナーへの発信にも</p>	<p>ア 予見性、インパクトの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JICA 国別分析ペーパーの策定・改定 ・事業戦略の策定と事業形成・実施への活用強化 ・SDGs への貢献が明確化されたプログラム等の選定、国際発信、ポジションペーパー等を踏まえた SDGs の事業への組込強化、等

<p>取り組む。加えて、様々な協力手法を組み合わせ、SDGsへの貢献を明確にする等した戦略的なプログラム・アプローチを推進し、事業の予見性、インパクトの向上を図る。</p>	
<p>イ 効果・効率性の向上</p> <p>開発協力事業の効果、効率性を向上させるために、研修を含む技術協力、海外投融資を含む有償資金協力、無償資金協力等において、迅速化にも留意しつつ、様々な開発パートナーのニーズに対応した諸制度・運用の改善等に取り組む。</p>	<p>イ 効果・効率性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術協力における事業マネジメント及び戦略的パートナーシップの強化、イノベティブな取組を含む事業形成・促進 ・円借款における質の高いインフラパートナーシップ等の政府方針に掲げられた迅速化への取組み、海外投融資基本戦略に基づく体制整備 ・無償資金協力における「無償資金協力の制度・運用改善に係る報告書」を踏まえた制度の定着、等
<p>(2) 国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進</p>	
<p>ア 国際的な議論への参加と発信</p> <p>開発協力の規範・潮流の形成に影響がある国際的な議論の枠組みや国際会議等において、我が国の考え方を踏まえ機構の知見・経験等を発信する。</p>	<p>ア 国際的な議論への参加と発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SDGs、開発資金の定義やルール作りへの貢献 ・G20 関連会合、TICAD7 等の主要国際会議における貢献、等
<p>イ 国際機関・他ドナー等との連携推進</p> <p>国際的な議論への効果的な共同発信や、事業の共同実施・補完等の戦略的な推進に向けて、本部レベルの協議等を通じ、国際機関・他ドナー等と連携する。また、国際的な開発協力の枠組みのアウトリーチを推進するため、新興ドナーとの連携（三角協力を含む）や経験共有を強化する。</p>	<p>イ 国際機関・他ドナー等との連携推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際機関、他ドナー等と本部レベルでの協議を通じた連携推進 ・新興ドナーとの協議・連携推進、南南協力及び三角協력에係る国際的な議論への参画、機構の経験や教訓・知見共有の推進、等
<p>(3) 開発協力の適正性の確保</p>	
<p>ア 環境社会配慮</p> <p>開発協力事業の実施に伴う環境・社会への影響を回避・最小化するため、世界銀行等の他機関と連携を図りつつ、第三者の関与も得て、JICA 環境社会配慮ガイドラインに基づき環境及び社会に配慮した業務運営を行う。また、機構関係者を対象とした研修・セミナー等を通じて、より多くの関係者の環境社会配慮に関する理解を促進する。加えて、世界銀行のセーフガード政策の改定結果及び運用状況等を踏まえて、透明性と説明責任を確保したプロセスにより同ガイドラインの包括的な検討と改定を行い、国際水準での環境社会配慮の実施を強化する。</p>	<p>ア 環境社会配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境社会配慮ガイドラインの適切な運用、助言委員会の関与も得た審査、モニタリング結果の確認の実施、機構関係者の研修機会の拡充 ・同ガイドラインの改定に向けた包括的な検討結果の取りまとめ、等

<p>イ 女性のエンパワーメントとジェンダー平等推進</p> <p>我が国政府の女性の活躍推進のための開発戦略等を踏まえ、事業の各段階においてジェンダー平等の視点に立った業務運営を進め、質と量の両面からジェンダー主流化を拡充する。また、紛争予防・解決プロセスや災害復興・防災支援事業における女性の参画及び紛争下での女性の保護・権利・特別のニーズに対応するための支援を促進し、国連決議 1325 号及び関連決議等に基づく我が国政府の女性・平和・安全保障に関する行動計画の実施にも貢献する。</p>	<p>イ 女性のエンパワーメントとジェンダー平等推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダー主流化重点案件の取組強化 ・女性にやさしいインフラ整備 ・STEM（科学・技術・工学・数学）分野を含む女子教育の推進強化、等
<p>ウ 不正腐敗防止</p> <p>開発協力事業における不正腐敗を防止するための環境を相手国とともに醸成していくために、不正行為等に対して法令、規程及びガイドラインに基づき厳正な措置をとるとともに、関係者への不正腐敗防止に係る啓発に努める。</p>	<p>ウ 不正腐敗防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不正腐敗情報相談窓口の適切な運用、不正行為等の情報に対する適切な調査・対応と不正行為に対する厳正な対処 ・不正腐敗防止のための研修・啓発活動の実施 ・マネーロンダリング、反社会的勢力への関与等の背景調査試行、等
<p>(4) 内部統制の強化</p>	
<p>ア 内部統制を実施するための環境整備</p> <p>独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 66 号）及び業務方法書等に基づき内部統制を機能させるための規程等を整備し、必要に応じて改善するとともに、これら規程が確実に運用されるよう機構内で周知する。</p>	<p>ア 内部統制を実施するための環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務方法書等に基づく必要な規程等の整備・改定 ・研修等による職員の内部統制に係る一層の意識向上、等
<p>イ 組織運営に関係するリスクの評価と対応</p> <p>機構の業務運営上のリスクに適切に対応するために、リスクの識別、分析、評価を行い、リスク管理の徹底、本部及び国内外の拠点における法令遵守態勢の一層の整備を図る。また、有償資金協力に係る適正な業務運営を確保するために、有償資金に係るリスクを適切に識別・測定し、モニタリングを行う。</p>	<p>イ 組織運営に関係するリスクの評価と対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク事案に対する適時・適切な対応、再発防止策の実施 ・リスクの分析・評価結果等のリスク管理委員会等での報告 ・有償資金協力に係るリスクの適切な識別・測定とモニタリングの実施、等
<p>ウ 内部統制の運用</p> <p>定期的な内部統制の実施状況のモニタリングを行うとともに、モニタリングの結果に基づいて必要に応じて内部統制の態勢を強化する。また、業務手順の整備状況を定期的に確認し、必要に応じてこれを更改する。加えて、業務の効率性及び有効性を向上するため、業績評価を適切に実施する。</p>	<p>ウ 内部統制の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な内部統制実施状況のモニタリングと役員への結果報告 ・機構の中期計画及び年度計画に基づく業務実績等評価の実施、等
<p>エ 機構内及び外部からの情報伝達体制の確保</p>	<p>エ 機構内及び外部からの情報伝達体制の確保</p>

<p>機構内及び外部からの情報伝達体制を確保するため、内部通報及び外部通報制度を適切に運用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内部及び外部通報制度の適切な運用と対処 ・性的虐待・搾取に関する情報伝達体制の確保、等
<p>オ 内部監査の実施</p> <p>適正な業務を確保するため、内部監査に関する国際的指針に従って内部監査を実施するとともに、監査結果のフォローアップを着実に実施する。</p>	<p>オ 内部監査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査に関する国際的指針に従った内部監査の実施 ・監査結果のフォローアップ、等
<p>カ ICT への対応</p> <p>政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準（平成 28 年 8 月）等を踏まえ、情報システム委員会・情報セキュリティ委員会等の枠組みを活用し、情報セキュリティ規程等の改定を行うとともに、情報セキュリティ対策推進計画を策定・実施し、情報セキュリティにかかる組織的対応能力の強化に取り組む。</p> <p>また、PDCA サイクルに基づき情報セキュリティ対策推進計画を毎年度レビューして情報セキュリティ対策の改善を図るとともに、個人情報の保護を推進する。</p>	<p>カ ICT への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「平成 30 年度版 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」を踏まえた情報セキュリティ規程等の改定 ・情報セキュリティ事案発生時の緊急対応強化の方策検討 ・EU 一般データ保護規則（GDPR）に関連した対応、等
<p>VI. 予算、収支計画及び資金計画（有償資金協力勘定を除く。）</p>	
<p>中期計画をご参照ください。</p>	<p>年度計画をご参照ください。</p>
<p>VII. 短期借入金の限度額</p>	
<p>一般勘定 670 億円、有償資金協力勘定 2,900 億円</p>	<p>一般勘定 670 億円、有償資金協力勘定 2,900 億円</p>
<p>VIII. 財産の処分等</p>	
<p>該当なし。</p>	
<p>IX. 剰余金の使途（有償資金協力勘定を除く。）</p>	
<p>剰余金が発生した際は、中期計画の達成状況を見つつ、事業の改善・質の向上に資する業務及び施設・設備の整備に必要な経費に充てる。</p>	<p>剰余金が発生した際は、中期計画の達成状況を見つつ、事業の改善・質の向上に資する業務及び施設・設備の整備に必要な経費に充てる。なお、運営費交付金で賄う経費の節減により生じた利益に係る目的積立金の使途については、上記のうち運営費交付金で賄う経費に限る（別途措置される補助金等で賄う経費を除く。）ものとする。</p>
<p>X. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p>	
<p>(1) 施設及び設備に関する計画</p>	
<p>長期的視野に立った施設・設備の整備を行い、効果的・効率的な業務運営に努める。また、業務実施上の必要性の視点を踏まえた老朽化対策等、既存の施設・設備の整備改修等を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・予防保全の視点を踏まえた老朽化対策等、既存施設・設備の整備改修等の実施
<p>(2) 人事に関する計画</p>	
<p>機構で働く一人ひとりが開発協力のプロフェッショナルとして潜在的な力を主体的かつ最大限に発揮し、</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・機構の働き方改革に係る方針（「Smart JICA 2.0」）の下、多様な人材の多様な働き方を促進、働き方の選択肢の柔軟

生産性向上等を通じて業務の質の向上を図るための人事施策及び働き方改革を推進する。	化、ワークライフバランスの確保に向けた取組等の継続、等
(3) 積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項（機構法第 31 条第 1 項及び法附則第 4 条第 1 項）	
<p>前中期目標期間の最終事業年度において、通則法第 44 条の整理を行ってなお積立金があるときは、主務大臣の承認を受けた金額について、直前の中期計画においてやむを得ない事由により中期目標期間を超える債務負担としている契約（有償資金協力業務を除く。）、前中期目標期間中に発生した経過勘定等の損益影響額に係る会計処理等に充てる。</p> <p>前中期目標期間中に回収した債権又は資金については、機構法に基づき、適切に国庫に納付する。</p>	<p>前中期目標期間繰越積立金は、直前の中期計画においてやむを得ない事由により中期目標期間を超える債務負担としている契約（有償資金協力業務を除く。）、前中期目標期間中に発生した経過勘定等の損益影響額に係る会計処理等に充てる。</p> <p>前中期目標期間中に回収した債権又は資金で、独立行政法人国際協力機構法施行令（平成 15 年政令第 409 号）附則第 2 条の定めるところにより主務大臣の承認を受けた金額については、施設・設備の整備、改修等の財源に充てることとする。</p>
(4) 中期目標期間を超える債務負担	
中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担の必要性が認められる場合には、次期中期目標期間にわたって契約を行うことがある。	

7. 持続的に適切なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

当法人は、業務の有効性・効率性を向上させ、法令等を遵守し、独立行政法人国際協力機構法に定められた目的を達成するため、内部統制システムを含めたコーポレートガバナンス体制を整備し、事業に取り組んでいます。

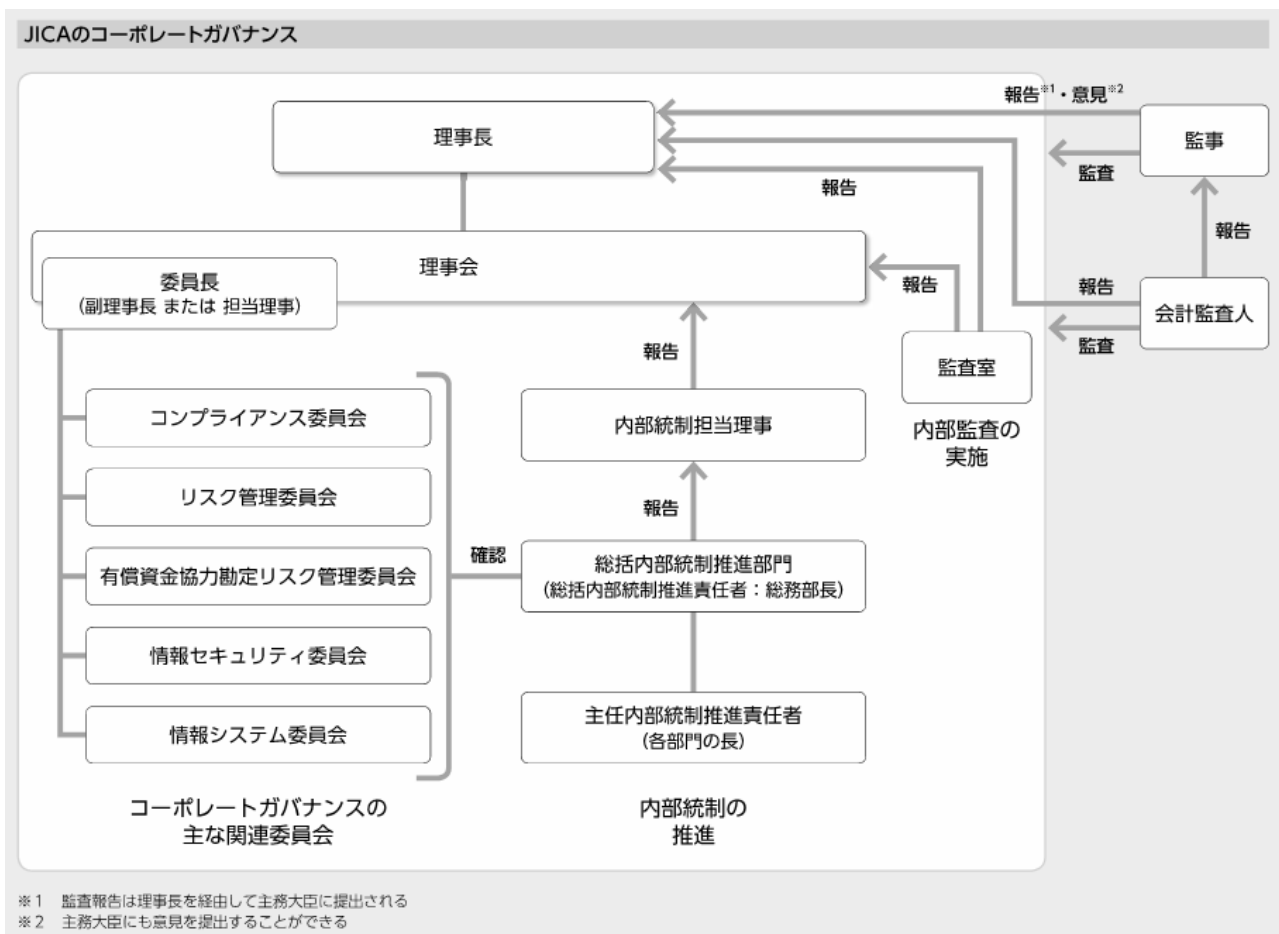
具体的には、独立行政法人通則法に定める内部統制を推進するべく、当法人を代表しその業務を総理する理事長の下、総務部担当理事を内部統制担当理事とし、総務部長を総括内部統制推進責任者とした内部統制推進体制を整備しています。内部統制の推進状況は日常的にモニタリングし、その結果について定期的に理事会に報告、審議します。

また、独立部門として監査室を設置し、業務が適正かつ効率的に遂行されるように内部監査を実施しています。さらに、監事監査や会計監査人監査を受け、その監査結果をフォローアップすることで、ガバナンスの質を確保しています。

そのほか、内部統制に関する内部規程を整備するとともに、標準的な業務手続きを定めたマニュアル類を整備し、また、内部統制の取り組み方針を「JICAにおける内部統制」として取りまとめ・公開することで、内部統制に関する意識向上と取り組み強化に努めています。

重要な内部統制に関連する事項については、委員会を設置し、審議などを行っています。また、法令違反などの早期発見と未然防止を主な目的とし、内部通報受付窓口と外部通報受付窓口を設置し、運用しています。

詳細は、当法人の業務方法書をご参照ください。



(2) 役員等の状況

① 役員の名、役職、任期、担当及び経歴

(令和2年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	北岡伸一	自 平成27年10月1日 至 令和4年3月31日 (再任)		昭和60年 立教大学法学部教授 平成9年 東京大学法学部教授 平成16年 特命全権大使(日本政府国連 代表部次席代表) 平成24年 政策研究大学院大学教授 平成24年 国際大学学長
副理事長	越川和彦	自 平成28年5月23日 至 令和2年5月22日		昭和55年4月 外務省入省 平成23年9月 国際協力局長 平成26年9月 特命全権大使(スペイン国駐 箭)
理事 (常勤)	鈴木規子	自 平成28年10月1日 至 令和2年9月30日 (再任)	中南米部 人間開発部 評価部 青年海外協力隊事 務局 国際緊急援助隊事 務局	昭和56年4月 国際協力事業団採用 平成26年4月 独立行政法人国際協力機構国 際緊急援助隊事務局長

理事 (常勤)	山田順一	自 平成 29 年 10 月 1 日 至 令和 2 年 9 月 30 日 (再任)	南アジア部 中東・欧州部 民間連携事業部	昭和 57 年 4 月 海外経済協力基金採用 平成 25 年 10 月 独立行政法人国際協力機構上 級審議役
理事 (常勤)	田中寧	自 平成 30 年 8 月 1 日 至 令和 2 年 9 月 30 日 (再任)	東南アジア・大洋 州部 東・中央アジア部	昭和 60 年 4 月 海外経済協力基金採用 平成 27 年 10 月 独立行政法人国際協力機構 東南アジア・大洋州部長
理事 (常勤)	本清耕造	自 平成 30 年 8 月 1 日 至 令和 2 年 9 月 30 日 (再任)	総務部（金融リス ク管理担当特命審 議役が掌理する事 務を除く。） 情報システム室 広報室 人事部（労務及び 福利厚生を除 く。） 企画部	昭和 62 年 4 月 外務省入省 平成 27 年 9 月 在インドネシア日本国大使館 公使
理事 (常勤)	植嶋卓巳	自 平成 30 年 12 月 1 日 至 令和 2 年 11 月 30 日	安全管理部 人事部のうち労務 及び福利厚生 資金協力業務部 調達部 国際協力人材部	昭和 57 年 4 月 国際協力事業団採用 平成 27 年 9 月 独立行政法人国際協力機構理 事長室長
理事 (常勤)	天野雄介	自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 9 月 30 日 (再任)	地球環境部 産業開発・公共政 策部 インフラ技術業務 部 有償勘定で行う技 術面・コンプライ アンスに係る規定 の制定改編・運用	平成元年 4 月 建設省入省 平成 30 年 4 月 国土交通省水管理・国土保全 局下水道部流域管理官

			等 (PPP F/S を含む)	
理事 (常勤)	萱島信子	自 令和元年10月1日 至 令和3年9月30日	アフリカ部 社会基盤・平和構築部 農村開発部 国内事業部	昭和57年4月 国際協力事業団採用 平成30年4月 独立行政法人国際協力機構上級審議役
理事 (常勤)	横山正	自 令和元年10月1日 至 令和3年9月30日	総務部のうち金融 リスク管理担当特 命審議役掌理する 事務 財務部 管理部 審査部	昭和63年4月 大蔵省入省 令和元年7月 財務省大臣官房企画調整主幹
監事 (常勤)	町井弘実	自 平成26年1月1日 至 ※参照 (再任)		昭和50年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 平成25年7月 SGアセットマックス株式会社 コンプライアンス・オフィサー
監事 (常勤)	早道信宏	自 平成29年7月1日 至 ※参照		昭和54年4月 日本専売公社入社 平成29年4月 パナソニックヘルスケアホールディングス株式会社内部監査室主幹
監事 (常勤)	戸川正人	自 平成31年2月1日 至 ※参照		昭和59年10月 国際協力事業団採用 平成28年4月 人事部長

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の定数並びに同法第9条及び独立行政法人通則法第21条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1人	任命の日から当該任命の日を含む中期目標の期間の末日まで
副理事長	1人以内	4年
理事	8人以内	2年
監事	3人	※任命の日から対応する中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸表承認日まで

② 会計監査人の氏名又は名称

EY 新日本有限責任監査法人

(3) 職員の状況

常勤職員は令和元年度末において1,929人（前期末比10人増加）であり、平均年齢は43.18歳（前期末42.97歳）となっています。このうち、国等からの出向者は35人、令和2年3月31日退職者は54人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当年度に完成した主要な施設等

なし

② 当年度継続中の主要な施設等の新設・拡充

なし

③ 当年度に処分した主要な施設等

なし

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	8,083,418	67,310	-	8,150,728
資本金合計	8,083,418	67,310	-	8,150,728

② 目的積立金の申請状況、取崩状況
なし

(6) 財源の状況

借入先及び借入額の状況

(単位：百万円)

借入先及び借入額の状況	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
財政融資資金借入金	393,000	203,000	482,700	402,600	552,400	332,100	485,200	231,900
債券発行	135,000	110,980	146,000	114,987	146,000	114,533	144,000	60,000
回収金等によるその他自己資金	480,130	460,581	598,120	575,758	618,590	596,732	718,990	748,362
政府一般会計からの出資金	44,370	130,070	45,180	45,180	46,010	46,010	46,810	67,310
合計	1,052,500	904,631	1,272,000	1,138,525	1,363,000	1,089,375	1,395,000	1,107,572

事業計画及び実績推移

(単位：百万円)

事業計画及び実績推移	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
円借款	1,024,500	878,953	1,229,900	1,109,876	1,299,300	1,068,610	1,341,500	1,086,126
海外投融資	28,000	25,679	42,100	28,649	63,700	20,765	53,500	21,446
合計	1,052,500	904,631	1,272,000	1,138,525	1,363,000	1,089,375	1,395,000	1,107,572

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、「JICA 環境方針」や「JICA 環境社会配慮ガイドライン」(以下「ガイドライン」)を定めております。

「JICA 環境方針」における基本方針

私たちは、独立行政法人国際協力機構法に明記された「開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通して、国際協力の促進並びにわが国及び国際経済社会の健全な発展に資する」という使命に基づき、環境関連の法規制を遵守しながら地球環境保全に貢献するとともに、自らの活動により生じる環境負荷を予防・低減するために、環境マネジメントシステムの活用を通じ、継続的にこれを改善していきます。

また、「JICA 環境方針」の実現のために環境マネジメントシステム(Environment Management System: EMS)を確立し、運用しています。具体的には、以下の活動を推進しています。

・国際協力を通じた環境対策の推進

ODAの実施機関として、日本政府の援助政策を踏まえ、環境の保全や改善に貢献する協力を推進します。

・環境啓発活動の推進

環境に関する知識・情報を集積し、人々の環境意識の向上を図ります。

- ・オフィス及び所有施設における環境配慮活動の推進
事務・事業の活動から生じる環境負荷の軽減に向けて、環境に配慮した活動を推進します。
- ・環境法規制等の遵守
当法人が適用を受ける環境法規制等を遵守します。

また、当法人の事業において、社会・経済の開発を支援するための事業であっても、大気や水、土壌、生態系など自然への望ましくない影響や、非自発的な住民移転や先住民族に対する権利侵害といった社会への影響を及ぼす可能性があります。持続可能な開発のためには、開発事業が環境や地域社会に与える影響を見極め、それを回避又は最小限にとどめるために必要なコストを事業に組み入れる必要があります。

このように、環境や社会に対する影響の緩和に必要な費用を開発コストに内部化させる取り組みが「環境社会配慮」です。そして、環境社会配慮に必要な当法人の責務と手続き、相手国等に求める要件を示した指針がガイドラインです。当法人は、ガイドラインに基づき、環境や社会に適切に配慮しつつ事業を実施しています。ガイドラインは、当法人ウェブサイトの「環境への取り組み」[➡ <https://www.jica.go.jp/environment/index.html>] で閲覧・ダウンロードでき、英語版や仏語版、西語版、中国語版、「良くある問答集」などの資料もご覧いただけます。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人は、業務実施の障害となる要因をリスクと定義し、中期計画などの組織の目標や計画を効果的かつ効率的に達成するに当たって、リスクへの対応体制を確保し、事業を確実に実施することを目的にリスクの特定・評価を行っています。

各部署では、毎年度自らの部署の業務に関わるリスクを特定し、業務への影響を評価した上で、当該リスクに対する対応状況を確認しています。その上で、当法人全体としての主要なリスクを分類し、理事会及び内部統制担当理事を委員長として定期的に開催する「リスク管理委員会」において、それらの中でも特に重大な「リスク」を特定し、各リスクへの取り組みを審議・検討することによって、組織的な対応強化を行っています。

有償資金協力業務（円借款等）を行うに当たっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクなどの様々なリスクを伴います。こうしたリスクの内容や大きさ、あるいは対処の方法は一般の金融機関と異なりますが、当法人では一般の金融機関のリスク管理手法を援用しながら、円借款債権などを適切に管理することが重要と考えています。

具体的には、有償資金協力業務におけるリスク管理を組織的に対応すべき経営課題と位置づけ、「有償資金協力勘定統合的リスク管理規程」を策定し、同規程の中で、有償資金協力勘定が業務の過程でさらされている様々なリスクを識別、測定及びモニタリングし、業務の適切性の確保や適正な損益水準の確保を図ることを目的と定めています。その目的に資するため、「有償資金協力勘定リスク管理委員会」を設置し、統合的リスク管理に関する重要事項を審議しています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

今期の主な「重大リスク」と、それに対する対応策の概要は以下のとおりです。

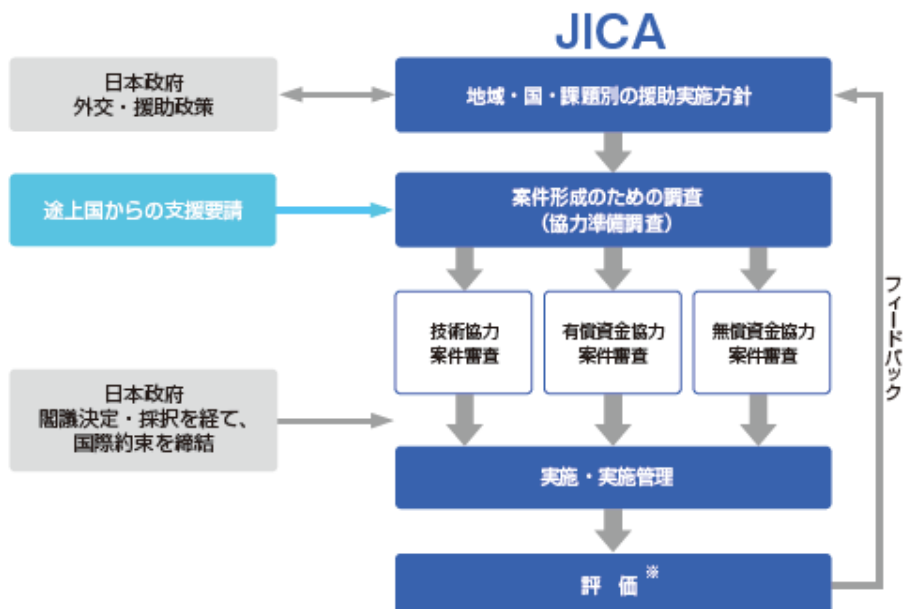
重大リスク	対応策概要
サイバー攻撃の発生	サイバー攻撃に対する内部統制の充実、サイバー攻撃を受けた際の即時対応体制の充実及びサイバー攻撃に対する技術的対策の充実。
テロ等の発生	脅威情報の収集・分析・発信能力の強化、当法人関係者に対する適切な安全情報の提供と行動規範の徹底、ハード・ソフト両面の防護措置及び研修・訓練の強化、危機発生時の迅速・適切な対応、当法人の危機管理意識の向上及び体制の整備。
不正事案の発生	実際の業務において生じ得る（た）事例に関する情報収集、周知、内部者取引の管理等に関する規程の実施状況の確認、内部者取引に関する法令に照らし当法人の制度が十分かの確認等。

詳細については、当法人の業務実績等報告書をご参照ください。

なお、2020年3月に世界銀行及び国際通貨基金が一部の開発途上国の流動性のニーズを支援することを目的として、一時的な債務支払猶予を求める書簡を公表し、2020年4月には20か国財務大臣・中央銀行総裁会議、パリクラブ（主要国債権国会合）において債務支払猶予が支持されました。この債務支払猶予については、国際的な枠組みの下で協議や検討が進んでおり、当法人の有償資金協力勘定に影響が及ぶ可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関連する有償資金協力勘定の信用リスクについては、国際通貨基金（IMF）が2020年4月に公表した世界経済見通し（WEO）のベースラインシナリオを参照し、2020年後半に感染拡大が衰退、拡散防止措置が徐々に解除可能となり、経済活動が漸次回復していく仮定を置いています。依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されることから、今後、当法人の債務者の中長期の財政状況等が想定を超えて悪化する事象等が生じる場合には、信用格付の低下を通じて来期以降の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を与える可能性があります。このような状況から、当法人では有償資金協力勘定の信用リスクに関するモニタリングを継続的に実施しています。

9. 業績の適正な評価の前提情報

当法人が行う事業の主要なスキームの概観は下図のとおりです。また、各事業のPDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業の更なる改善と国民への説明責任（アカウンタビリティ）を十分に果たす仕組みを導入しています。



※ JICAでは、技術協力、有償資金協力、無償資金協力それぞれのプロジェクトのPDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業のさらなる改善と国民へのアカウンタビリティを十分に果たす仕組みを導入しています。
<https://www.jica.go.jp/acivities/evaluation/>

(出典：JICA PROFILE³)

³ https://www.jica.go.jp/publication/pamph/about/ku57pq00002ir32s-att/jica_profile.pdf

10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

当法人の平成30年度における業務実績の自己評価は、下表のとおりです。詳細については、当法人の業務実績等報告書をご参照ください。

平成30年度自己評価及び主務大臣評価結果並びに行政サービス実施コスト⁴

(単位：百万円)

項目	評価 (※)	行政コスト
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
日本の開発協力の重点課題	S	106,378
開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保	A	
開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進	S	
普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	S	
地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築	S	
地域の重点取組	A	
民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献	A	6,782
多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大	S	25,017
事業実施基盤の強化	A	4,575
II. 業務運営の効率化に関する事項		
戦略的な事業運営のための組織基盤づくり	B	
業務運営の効率化、適正化	B	
III. 財務内容の改善に関する事項		
財務内容の改善	B	
IV. 安全対策に関する事項		
安全対策	A	
V. その他業務運営に関する重要事項		
効果的・効率的な開発協力の推進	A	
国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進	B	
開発協力の適正性の確保	A	
内部統制の強化	B	
人事に関する計画	A	
(中期計画で規定する事項)		
短期借入金の限度額	-	
剰余金の使途（有償資金協力勘定を除く）	-	
施設及び設備に関する計画	-	
積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項	-	

※年度評価の項目別評価における評価区分は以下のとおり。

S：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成

⁴ 行政サービス実施コストは一般勘定のみ算出。

果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

（引用：独立行政法人の評価に関する指針（平成31年3月12日改定 総務大臣決定））

業務の業況

令和元年度の有償資金協力業務の実績は、円借款の融資に係る承諾件数が40件、承諾額が14,594億円、海外投融資の出融資に係る承諾件数は11件、承諾額は637億円となりました。また、出融資に係る実行額は円借款が10,861億円、海外投融資が214億円、円借款と海外投融資を合わせた残高は130,130億円となりました。

円借款、海外投融資を合わせた令和元年度の承諾状況を地域別にみると、アジア地域への承諾額は12,429億円で、地域別シェアは81.6%を占め最も多く（平成30年度11,483億円、90.7%）、次いでアフリカ地域が1,202億円（平成30年度347億円）、中東地域が1,100億円（平成30年度710億円）、中南米地域が387億円（平成30年度56億円）、対象国が複数にまたぐ案件（表2では「その他」）が63億円（平成30年度33億円）、大洋州地域が50億円（平成30年度32億円）でした。欧州地域、国際機関向けの承諾はありませんでした（平成30年度欧州、国際機関なし）。

国別承諾額の上位5ヶ国は、インド3,844億円（平成30年度5,374億円）、バングラデシュ2,758億円（平成30年度2,011億円）、ウズベキスタン1,879億円（平成30年度なし）、ミャンマー1,689億円（平成30年度なし）インドネシア1,551億円（平成30年度700億円）となりました。

部門別承諾比率をみると、運輸（36.0%）、電力・ガス（32.3%）、社会的サービス（22.5%）、農林・水産業（4.1%）、その他（2.7%）、プログラム型借款（2.4%）の順で承諾額が多くなっています。

また、円借款ではドル建て借款として、フィリピンの「ミンダナオ紛争影響地域道路ネットワーク整備事業」及びエクアドルの「電源構成転換促進支援事業」を承諾し、海外投融資ではドル建て融資案件としてガーナの「カカオ豆バリューチェーン強化事業」やメキシコの「太陽光発電事業」など計6件を承諾しました。

表1 令和元年度 業務実績 (単位：百万円)

承諾	1,523,166
実行	1,107,552
回収	785,870
残高	13,012,985

注：残高については債権管理上の実績であり、財務諸表上の金額とは計上方法が異なります。

表2 令和元年度 地域別・金融目的別承諾額 (単位：百万円)

地域別	金融目的	円借款		海外投融资		合計	
		金額	件数	金額	件数	金額	件数
アジア		1,227,444	33	15,502	2	1,242,946	35
	東アジア	-	-	-	-	-	-
	東南アジア	389,328	16	5,502	1	394,831	17
	南アジア	650,226	14	10,000	1	660,226	15
	中央アジア・コーカサス	187,890	3	-	-	187,890	3
大洋州		5,000	1	-	-	5,000	1
中南米		7,660	1	31,024	4	38,684	5
	中米・カリブ	-	-	11,004	1	11,004	1
	南米	7,660	1	20,021	3	27,681	4
中東		110,000	1	-	-	110,000	1
アフリカ		109,333	4	10,912	1	120,245	5
欧州		-	-	-	-	-	-
国際機関等		-	-	-	-	-	-
その他		-	-	6,291	4	6,291	4
合計		1,459,437	40	63,729	11	1,523,166	51

(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

当法人の第4期中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況は、下表のとおりです。詳細については、当法人主務省による業務実績評価報告書をご参照ください。

平成30年度の総合評価

1. 全体の評価						
評価	A：中期計画における所期の目標を上回って達成していると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況				
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		B	A	-	-	-

※年度評価の総合評定における評定区分は以下のとおり。

S：当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

(引用：独立行政法人の評価に関する指針（平成31年3月12日改定 総務大臣決定）)

11. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
事業益金	147,541	144,260	
雑収入	2,784	6,491	注1
計	150,325	150,751	
支出			
事業損金	115,659	79,158	注2
予備費	141	-	
計	115,800	79,158	

注1 投資有価証券の売却があったこと等のため。

注2 不用額を生じたのは、相手国政府事情及び現地治安事情による事業計画の変更があったこと等により、支払計画が変更となり、業務委託費を要することが少なかったこと等のため。

詳細については、決算報告書をご参照ください。

12. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金 (* 1)	180,956	1年以内償還予定財政融資資金借入金	106,613
貸付金	12,614,846	その他	40,341
貸倒引当金 (△)	△ 142,053	固定負債	
その他	52,489	債券	791,079
固定資産		財政融資資金借入金	1,962,569
有形固定資産	9,370	その他	9,582
無形固定資産	5,655	負債合計	2,910,185
投資その他の資産		純資産の部 (* 2)	
<small>破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権</small>	87,063	資本金	
貸倒引当金 (△)	△ 87,063	政府出資金	8,150,728
その他	104,200	利益剰余金	
		準備金	1,703,881
		その他	95,645
		評価・換算差額等	△ 34,974
		純資産合計	9,915,279
資産合計	12,825,464	負債純資産合計	12,825,464

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	86,845
経常費用 (* 3)	86,837
臨時損失 (* 4)	9
行政コスト合計	86,845

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (* 3)	86,837
有償資金協力業務関係費	86,837
債券利息	9,515
借入金利息	21,707
金利スワップ支払利息	6,222
業務委託費	29,138
物件費	12,296
その他	7,959
経常収益	182,486
有償資金協力業務収入	180,904
貸付金利息	131,739
受取配当金	15,852
貸倒引当金戻入	19,922
その他	13,392
その他	1,582
臨時損失 (* 4)	9
臨時利益	3
当期総利益 (* 5)	95,645

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	利益剰余金	評価・換算 差額等	純資産合計
当期首残高	8,083,418	1,703,881	△ 43,969	9,743,329
当期変動額	67,310	95,645	8,995	171,950
当期総利益 (* 5)	-	95,645	-	95,645
その他	67,310	-	8,995	76,305
当期末残高 (* 2)	8,150,728	1,799,526	△ 34,974	9,915,279

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 200,800
貸付による支出	△ 1,090,516
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 200,152
貸付金の回収による収入	779,398
財政融資資金借入による収入	231,900
貸付金利息収入	128,416
その他収入・支出	△ 49,846
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,584
財務活動によるキャッシュ・フロー	67,156
資金に係る換算差額	0
資金増加額（又は△減少額）	△ 129,060
資金期首残高	304,618
資金期末残高（*6）	175,558

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高（*6）	175,558
定期預金	5,398
現金及び預金（*1）	180,956

詳細については、財務諸表をご参照ください。

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

(資産)

令和元年度末現在の資産合計は 12,825,464 百万円と、前年度末比 194,535 百万円増(1.5%増)となっております。これは、貸付金の増加 314,552 百万円(2.6%増)が主な要因です。

(負債)

令和元年度末現在の負債合計は 2,910,185 百万円と、前年度末比 22,585 百万円増(0.8%増)となっております。これは、財政融資資金借入金の増加 63,167 百万円(3.3%増)が主な要因です。

(2) 行政コスト計算書

令和元年度の行政コストは 86,845 百万円であり、主な内訳は有償資金協力業務関係費 86,837 百万円です。

(3) 損益計算書

(経常費用)

令和元年度の経常費用は 86,837 百万円と、前年度比 3,109 百万円減(3.5%減)となっております。これは、業務委託費が前年度比 4,727 百万円減(14.0%減)となったことが主な要因です。

(経常収益)

令和元年度の経常収益は 182,486 百万円と、前年度比 14,765 百万円増(8.8%増)となっております。これは、貸倒引当金戻入が前年度比 19,922 百万円増となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として、固定資産除却損等 9 百万円、固定資産売却益 3 百万円を計上した結果、令和元年度の当期総利益は 95,645 百万円と、前年度比 17,873 百万円増(23.0%増)となっております。

(4) 純資産変動計算書

令和元年度末の純資産は 9,915,279 百万円と、前年度末比 171,950 百万円増(1.8%増)となっております。これは、政府出資金 67,310 百万円の受入及び当期総利益 95,645 百万円の計上が主な要因です。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△200,800 百万円と、前年度比 223,017 百万円減(1,003.8%減)となっております。これは、財政融資資金借入による収入が前年度比 100,200 百万円減(30.2%減)となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の投資活動によるキャッシュ・フローは4,584百万円と、前年度比18,109百万円増(133.9%増)となっております。これは、定期預金の払戻による収入が前年度比46,184百万円増(93.4%増)となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の財務活動によるキャッシュ・フローは67,156百万円と、前年度比21,308百万円増(46.5%増)となっております。これは、政府出資の受入による収入が前年度比21,300百万円増(46.3%増)となったことが主な要因です。

14. 内部統制の運用に関する情報

内部統制の実施状況（内部統制に関連する規程等の改正状況、内部統制関連委員会の実施状況、内部統制強化につながった主要な取組）をモニタリングするとともに、内部統制上の課題を明確化し理事会にて役員と共有しています。加えて、内部統制をテーマとしたウェブベース研修(WBT:Web-Based Training)を実施し、全役職員の内部統制に係る一層の理解の促進及び意識の向上を図っています。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和 49 年 8 月 国際協力事業団として設立

平成 15 年 10 月 独立行政法人国際協力機構として設立

平成 20 年 10 月 旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く。）を承継

(2) 設立根拠法

独立行政法人国際協力機構法（平成 14 年 12 月 6 日法律第 136 号）

(3) 主務大臣

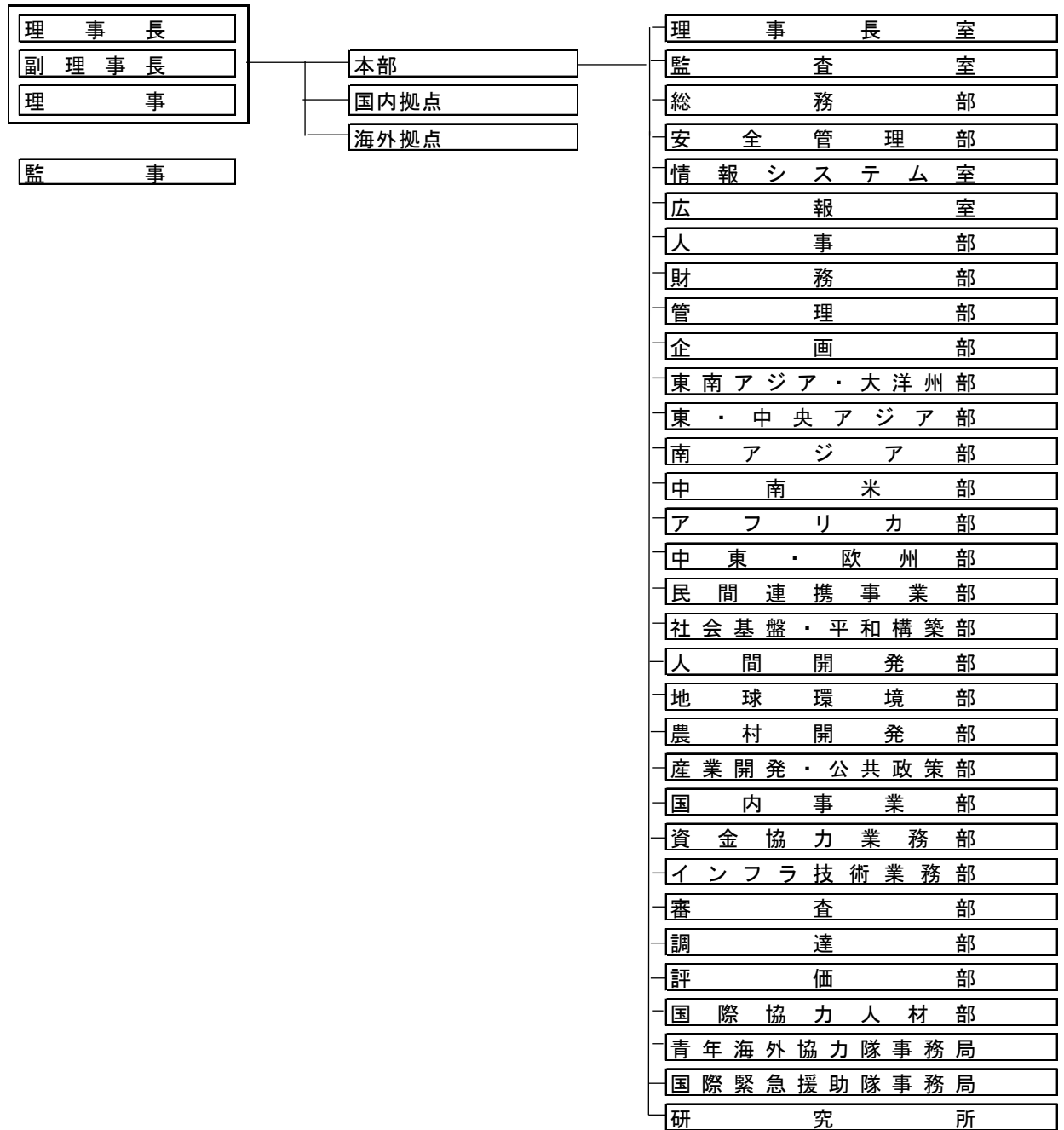
外務大臣

財務大臣（管理業務のうち有償資金協力に係る財務及び会計に関する事項）

農林水産大臣（開発投融資事業のうち農林業の開発に係るものに関する事項）

経済産業大臣（開発投融資事業のうち鉱工業の開発に係るものに関する事項）

(4) 組織図（令和2年3月31日現在）



(5) 事務所の所在地（令和2年3月31日現在）

本部（麹町）：東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル

本部（市ヶ谷）：東京都新宿区市谷本村町 10-5

本部（竹橋）：東京都千代田区大手町 1-4-1 竹橋合同ビル

北海道センター（札幌）：北海道札幌市白石区本通 16 南 4-25

北海道センター（帯広）：北海道帯広市西 20 条南 6-1-2

東北センター：宮城県仙台市青葉区一番町 4-6-1 仙台第一生命タワービル 20 階

筑波センター：茨城県つくば市高野台 3-6
東京センター：東京都渋谷区西原 2-49-5
横浜センター：神奈川県横浜市中区新港 2-3-1
北陸センター：石川県金沢市本町 1-5-2 リファール(オフィス棟)4階
中部センター：愛知県名古屋市中村区平池町 4-60-7
関西センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-2
中国センター：広島県東広島市鏡山 3-3-1
四国センター：香川県高松市鍛冶屋町 3番地 香川三友ビル 1階
九州センター：福岡県北九州市八幡東区平野 2-2-1
沖縄センター：沖縄県浦添市字前田 1143-1
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂 4-2
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂 15
インドネシア事務所：インドネシア ジャカルタ
マレーシア事務所：マレーシア クアラルンプール
フィリピン事務所：フィリピン マニラ
タイ事務所：タイ バンコク
カンボジア事務所：カンボジア プノンペン
ラオス事務所：ラオス ビエンチャン
東ティモール事務所：東ティモール デイリ
ベトナム事務所：ベトナム ハノイ
ミャンマー事務所：ミャンマー ヤンゴン
中華人民共和国事務所：中華人民共和国 北京
モンゴル事務所：モンゴル ウランバートル
ブータン事務所：ブータン ティンプー
バングラデシュ事務所：バングラデシュ ダッカ
インド事務所：インド ニューデリー
ネパール事務所：ネパール カトマンズ
パキスタン事務所：パキスタン イスラマバード
スリランカ事務所：スリランカ コロンボ
アフガニスタン事務所：アフガニスタン カブール
キルギス事務所：キルギス ビシュケク
タジキスタン事務所：タジキスタン ドウシャンベ
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン タシケント
フィジー事務所：フィジー スバ
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア ポートモレスビー
キューバ事務所：キューバ ハバナ
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国 サントドミンゴ
エルサルバドル事務所：エルサルバドル サンサルバドル

グアテマラ事務所：グアテマラ グアテマラ・シティ
ホンジュラス事務所：ホンジュラス テグシガルパ
メキシコ事務所：メキシコ メキシコ
ニカラグア事務所：ニカラグア マナグア
パナマ事務所：パナマ パナマ
セントルシア事務所：セントルシア グロス・イスレット
アルゼンチン事務所：アルゼンチン ブエノスアイレス
ボリビア事務所：ボリビア ラパス
ブラジル事務所：ブラジル サンパウロ
エクアドル事務所：エクアドル キト
パラグアイ事務所：パラグアイ アスンシオン
ペルー事務所：ペルー リマ
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国 ワシントン
イラン事務所：イラン テヘラン
イラク事務所：イラク バグダッド
パレスチナ事務所：パレスチナ ラマツラ
ヨルダン事務所：ヨルダン アンマン
シリア事務所：シリア ダマスカス
エジプト事務所：エジプト カイロ
モロッコ事務所：モロッコ ラバト
チュニジア事務所：チュニジア チュニス
スーダン事務所：スーダン ハルツーム
エチオピア事務所：エチオピア アディスアベバ
ガーナ事務所：ガーナ アクラ
ケニア事務所：ケニア ナイロビ
マラウイ事務所：マラウイ リロングウェ
ナイジェリア事務所：ナイジェリア アブジャ
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国 プレトリア
ウガンダ事務所：ウガンダ カンパラ
タンザニア事務所：タンザニア ダルエスサラーム
ザンビア事務所：ザンビア ルサカ
アンゴラ事務所：アンゴラ ルアンダ
ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ ワガドゥグー
カメルーン事務所：カメルーン ヤウンデ
コートジボワール事務所：コートジボワール アビジャン
マダガスカル事務所：マダガスカル アンタナナリボ
モザンビーク事務所：モザンビーク マプト
ルワンダ事務所：ルワンダ キガリ

セネガル事務所：セネガル ダカール
 コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国 キンシャサ
 南スーダン事務所：南スーダン ジュバ
 トルコ事務所：トルコ アンカラ
 バルカン事務所：セルビア ベオグラード
 フランス事務所：フランス パリ

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

当法人の主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人は、別添のとおりです。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
資産	11,578,306	11,864,147	12,278,942	12,630,929	12,825,464
負債	2,311,215	2,381,801	2,665,229	2,887,600	2,910,185
純資産	9,267,091	9,482,347	9,613,713	9,743,329	9,915,279
行政コスト	-	-	-	-	86,845
経常費用	90,402	99,105	94,049	89,945	86,837
経常収益	190,130	173,483	173,328	167,721	182,486
当期総利益	102,762	74,363	79,188	77,771	95,645

(8) 翌年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
事業益金	137,770
雑収入	2,675
計	140,445
支出	
事業損金	113,924
予備費	141
計	114,065

② 収支計画

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
事業益金	
事業益金	137,770
貸付金利息	126,276
配当金収入	11,494
雑収入	2,675
運用収入	
運用収入	149
雑収入	2,526
労働保険料被保険者負担金	11
雑収入	2,515
収入合計	140,445
支出	
事業損金	113,924
役員給	49
職員基本給	2,036
職員諸手当	1,744
超過勤務手当	161
休職者給与	85
退職手当	267
諸支出金	729

旅費	1,544
業務諸費	16,140
交際費	1
税金	126
業務委託費	45,509
支払利息	44,822
債券発行諸費	712
予備費	141
支出合計	114,065

③ 資金計画

(単位：百万円)

支出		収入	
区分	金額	区分	金額
貸付金	1,359,700	前期末現金預け金	173,004
出資金	40,300	一般会計出資金	46,610
財政融資資金借入金償還	106,613	財政融資資金借入金	505,100
固定資産取得費	1,603	国際協力機構債券	146,000
事業損金	113,924	貸付回収金	697,271
その他支出	2,289	事業益金	137,770
予備費	141	雑収入	2,675
期末現金預け金	87,587	その他収入	3,726
合計	1,712,157	合計	1,712,157

詳細については、年度計画をご参照ください。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

貸付金：有償資金協力業務の貸付金

貸倒引当金：貸付金等に係る引当金

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具等独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権、ソフトウェア等具体的な形態を持たない無形固定資産

投資その他の資産：投資有価証券、関係会社株式、金銭の信託、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権、差入保証金等

債券：事業資金調達のため発行する債券

財政融資資金借入金：財政融資資金からの借入金

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

準備金：有償資金協力勘定の利益にかかる積立金

評価・換算差額等：ヘッジ会計、投資有価証券の評価等により発生する評価差額金

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用：損益計算書における経常費用、臨時損失

行政コスト：独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

有償資金協力業務関係費：有償資金協力業務に要した費用

有償資金協力業務収入：有償資金協力業務の貸付金の利息の受入等

臨時損失：固定資産の除却損等

臨時利益：固定資産の売却益等

④ 純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出、政府出資の受入による収入が

該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

(2) その他公表資料との関係の説明

業務報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

- i 業務実績等報告書 (<https://www.jica.go.jp/disc/jisseki/index.html>)
- ii 国際協力機構年次報告書 (<https://www.jica.go.jp/about/report/>)

別添

法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
事項	カフコジャパン投資株式会社 法人番号8010001014164	Karnaphuli Fertilizer Company Limited 法人番号 -
業務概要	バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名	役員数8名 代表取締役社長 中川 寛 代表取締役副社長 白居 一英 (元旧国際協力銀行 国際審査部次長)	-
関連会社とJICAの取引の関連図	<pre> graph LR A[国際協力機構] -- (出資) --> B[カフコジャパン投資(株)] </pre>	<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[カフコジャパン投資(株)] B -- (出資) --> C[Karnaphuli Fertilizer Company Limited] </pre>
資産	6,233,675,558円	-
負債	53,808,140円	-
資本金	5,023,900,000円	-
利益剰余金	1,155,967,418円	-
営業収入	943,795,508円	-
経常損益	817,396,597円	-
当期損益	721,807,046円	-
当期末処分利益(当期末処理損失)	722,505,326円	-
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,436,204,983円（前年度末からの増減なし） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	-

注) 上記金額は平成30年9月1日～令和元年8月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
事項	日本アマゾンアルミニウム株式会社 法人番号5010001061754	サウディ石油化学株式会社 法人番号2010001017924
業務概要	アマゾン地域におけるアルミ生産及びアルミ製錬	アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名	役員数13名 代表取締役社長 瀧澤 佳樹 監査役 大金 正知 (国際協力機構 ベトナム国派遣専門家)	役員数17名 代表取締役社長 中山 真一 常務取締役 竹内 元 (国際協力機構 中南米部長)
関連会社とJICAの取引の関連図		
資産	53,861,094,072円	93,968,973,882円
負債	357,520,559円	16,263,792,562円
資本金	55,285,400,000円	14,200,000,000円
利益剰余金	△1,781,826,487円	63,505,181,320円
営業収入	807,178,794円	59,064,101,069円
経常損益	188,642,798円	57,422,680,548円
当期損益	187,432,798円	53,615,686,706円
当期末処分利益（当期末処理損失）	△3,572,293,487円	41,455,181,320円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：496,652,800株 ・取得価額：25,066,535,300円 ・貸借対照表計上額：24,032,293,874円（前年度末からの増加額84,189,518円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 ・当初出資年月日：1978年8月29日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：2,107,500株 ・取得価額：7,269,880,619円 ・貸借対照表計上額：7,269,880,619円（前年度末からの増減なし） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 ・当初出資年月日：1981年6月17日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし

注) 上記金額は平成31年1月1日～令和元年12月31日までの期間の金額である。

事項	法人種別・名称 (関連会社) Eastern Petrochemical Company 法人番号 -	(関連会社) スマトラパルプ株式会社 法人番号5010001020529
業務概要	アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	南スマトラ州ムアラエニム県におけるアカシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売
役員氏名	-	役員数6名 代表取締役社長 堀田 孝弘 代表取締役副社長 高橋 浩信 (国際協力機構 民間連携事業部専任参事) 監査役 工藤 勉 (国際協力機構 民間連携事業部審議役)
関連会社とJICAの取引の関連図	<pre> graph TD ICA[国際協力機構] -- (出資) --> Saudi[Saudi Petrochemicals (株)] Saudi -- (出資) --> EPC[Eastern Petrochemical Company] </pre>	<pre> graph TD ICA[国際協力機構] -- (出資) --> SP[スマトラパルプ (株)] </pre>
資産	-	10,647,760円
負債	-	756,075,860円
資本金	-	100,000,000円
利益剰余金	-	△845,428,100円
営業収入	-	63,879,080円
経常損益	-	△30,639,050円
当期損益	-	△30,819,050円
当期末処分利益（当期末処理損失）	-	△845,428,100円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数： - ・取得価額： - ・貸借対照表計上額： - ・根拠法： - ・法令の規定： - ・出資目的： - ・当初出資年月日： - 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：114,032株 ・取得価額：2,758,289,455円 ・貸借対照表計上額：1円（前年度末からの増減なし） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：パルプ生産事業資金 ・当初出資年月日：1995年4月21日
債権・債務の明細	-	該当なし
債務保証の明細	-	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	-	該当なし

注) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
事項	日本・サウジアラビアメタノール株式会社 法人番号6010401022677	JSMC PANAMA S. A. 法人番号 -
業務概要	アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名	役員数12名 代表取締役会長 大久保 知彦 常務取締役総務部長 丸岡 秀行 (国際協力機構 インフラ技術業務部審議役) 監査役 大橋 裕 (元旧国際協力銀行 開発第4部長)	-
関連会社とJICAの取引の関連図	<pre> graph LR A[国際協力機構] -- (出資) --> B[日本・サウジアラビアメタノール(株)] </pre>	<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[日本・サウジアラビアメタノール(株)] B -- (出資) --> C[JSMC PANAMA S. A.] </pre>
資産	172,739,743,404円	-
負債	105,816,779,925円	-
資本金	2,310,000,000円	-
利益剰余金	64,894,552,479円	-
営業収入	28,448,263,111円	-
経常損益	△7,730,808,820円	-
当期損益	△2,780,091,744円	-
当期末処分利益（当期末処理損失）	48,743,952,479円	-
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：1,386,000株 ・取得価額：7,149,297,104円 ・貸借対照表計上額：7,149,297,104円（前年度末からの増減なし） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：メタノール製造事業資金 ・当初出資年月日：1979年12月17日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	-

注）上記金額は平成31年1月1日～令和元年12月31日までの期間の金額である。

事項	法人種別・名称 (関連会社) JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund 法人番号 -	(関連会社) Ship Aichi Medical Service Limited 法人番号 -
業務概要	ASEAN諸国等アジア地域における女性のエンパワーメントを支援するマイクロファイナンス機関向け投融资	バングラデシュ人民共和国ダッカにおける民間総合病院の設立・運営
役員氏名	役員数3名 Chairperson Peter Fanconi Director Christophe Grünig Director Tetsuro Uemae	役員数9名 Executive Chairman 小林 宏行 Director 平田 仁 (国際協力機構 バングラデシュ事務所長)
関連会社とJICAの取引の関連図		
資産	19,272,569,043円	4,749,397,437円
負債	1,310,250,038円	401,078,154円
資本金	17,887,125,437円	4,418,839,620円
利益剰余金	75,193,567円	△70,520,337円
営業収入	879,759,262円	3,607,321円
経常損益	629,811,647円	△36,685,457円
当期損益	629,811,647円	△64,393,345円
当期末処分利益（当期末処理損失）	75,193,567円	△70,520,337円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：4,750株 ・取得価額：5,126,773,000円 ・貸借対照表計上額：5,126,773,000円（前年度末からの増加額1,861,478,431円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：ファンド投資資金 ・当初出資年月日：2016年10月21日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：560,000株 ・取得価額：748,809,600円 ・貸借対照表計上額：717,671,322円（前年度末からの増加額717,671,322円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：民間総合病院設立・運営事業資金 ・当初出資年月日：2019年5月22日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし

注) 上記金額は平成31年1月1日～令和元年12月31日までの期間の金額である。注) 上記金額は平成30年7月1日～令和元年6月30日までの期間の金額である。

決算報告書

2019年度 決算報告書
(2019年4月1日～2020年3月31日)

(単位：円)

区分	①開発協力の重点課題			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	103,417,408,000	103,417,408,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	89,235,571,294	89,235,571,294	注1
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	251,092,000	265,092,000	14,000,000	
受託収入	198,130,000	38,106,506	△160,023,494	注2
寄附金収入	0	0	0	
その他の収入	91,829,000	95,416,025	3,587,025	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	2,363,216,000	1,097,433,843	△1,265,782,157	注3
計	106,321,675,000	194,149,027,668	87,827,352,668	
支出				
業務経費	106,123,545,000	98,997,684,359	7,125,860,641	
無償資金協力事業費	0	89,235,571,294	△89,235,571,294	注1
施設整備費	0	0	0	
受託経費	198,130,000	109,985,860	88,144,140	注2
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
計	106,321,675,000	188,343,241,513	△82,021,566,513	

区分	②民間企業等との連携			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	8,182,151,000	8,182,151,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
寄附金収入	0	0	0	
その他の収入	3,505,000	214,802	△3,290,198	注4
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	611,426,000	168,216,747	△443,209,253	注3
計	8,797,082,000	8,350,582,549	△446,499,451	
支出				
業務経費	8,797,082,000	6,075,178,543	2,721,903,457	注3、注4
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
計	8,797,082,000	6,075,178,543	2,721,903,457	

(単位：円)

区分	③多様な担い手との連携			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	24,898,334,000	24,898,334,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	14,000,000	0	△14,000,000	注4
受託収入	4,730,000	4,589,995	△140,005	
寄附金収入	158,023,000	109,998,710	△48,024,290	注2
その他の収入	12,002,000	889,850	△11,112,150	注4
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	441,744,000	204,456,262	△237,287,738	注3
計	25,528,833,000	25,218,268,817	△310,564,183	
支出				
業務経費	25,366,080,000	24,674,906,803	691,173,197	
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	4,730,000	4,589,995	140,005	
寄附金事業費	158,023,000	109,998,710	48,024,290	注2
一般管理費	0	0	0	
計	25,528,833,000	24,789,495,508	739,337,492	

区分	④事業実施基盤の強化			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	5,007,754,000	5,007,754,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
受託収入	3,550,000	1,950,953	△1,599,047	注2
寄附金収入	0	0	0	
その他の収入	3,692,000	2,652,025	△1,039,975	注4
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	3,369,000	31,723	△3,337,277	注3
計	5,018,365,000	5,012,388,701	△5,976,299	
支出				
業務経費	5,014,815,000	4,494,132,868	520,682,132	注2、注3、注4
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	3,550,000	1,950,953	1,599,047	注2
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
計	5,018,365,000	4,496,083,821	522,281,179	

(単位：円)

区分	⑤法人共通			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	8,970,412,000	8,970,412,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	1,714,016,000	955,550,451	△758,465,549	注5
事業収入	0	3,261,004,108	3,261,004,108	注6
受託収入	0	0	0	
寄附金収入	0	0	0	
その他の収入	161,206,000	159,601,779	△1,604,221	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	10,845,634,000	13,346,568,338	2,500,934,338	
支出				
業務経費	0	0	0	
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	1,714,016,000	814,379,093	899,636,907	注5
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	9,131,618,000	9,278,399,656	△146,781,656	
計	10,845,634,000	10,092,778,749	752,855,251	

区分	合計			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	150,476,059,000	150,476,059,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	89,235,571,294	89,235,571,294	注1
施設整備費補助金等収入	1,714,016,000	955,550,451	△758,465,549	注5
事業収入	265,092,000	3,526,096,108	3,261,004,108	注6
受託収入	206,410,000	44,647,454	△161,762,546	注2
寄附金収入	158,023,000	109,998,710	△48,024,290	注2
その他の収入	272,234,000	258,774,481	△13,459,519	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	3,419,755,000	1,470,138,575	△1,949,616,425	注3
計	156,511,589,000	246,076,836,073	89,565,247,073	
支出				
業務経費	145,301,522,000	134,241,902,573	11,059,619,427	
無償資金協力事業費	0	89,235,571,294	△89,235,571,294	注1
施設整備費	1,714,016,000	814,379,093	899,636,907	注5
受託経費	206,410,000	116,526,808	89,883,192	注2
寄附金事業費	158,023,000	109,998,710	48,024,290	注2
一般管理費	9,131,618,000	9,278,399,656	△146,781,656	
計	156,511,589,000	233,796,778,134	△77,285,189,134	

予算額と決算額の差異説明

注1 当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。

注2 収入を充てる事業での投入が、当初計画より変更となったため。

注3 相手国の事情等により計画に変更が生じたため。

注4 収入を充てる事業が、当初計画より変更となったため。

注5 当初の施設整備計画に変更が生じたため。

注6 消費税の還付金等によるもの。

令和元年度独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算書

令和元年度 6010 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算報告書

収入支出決算

令和元年度における	
収入済額は	150,751,424,890 円
であって	
支出済額は	79,158,253,005 円
である。	
したがって、収入が支出を超過すること	71,593,171,885 円
である。	
また、独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門の損益計算上における利益金は	
	95,644,581,991 円
であって、この利益金は、独立行政法人国際協力機構法(平成14年法律第136号)第31条第4項の規定により、その全額を有償資金協力勘定の準備金として積み立てることとして、決算を結了した。	
次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。	

1 収 入

収 入 予 算 額			収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減) (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額(△)(円)	合 計 (円)		
150,324,710,000	0	150,324,710,000	150,751,424,890	426,714,890

2 支 出

支 出 予 算 額			予備費使用額 (円)	予算総則の規定 による経費増額 (円)	支出予算現額 (円)	支 出 済 額 (円)	不 用 額 (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額 (△) (円)	合 計 (円)					
115,799,787,000	0	115,799,787,000	0	0	115,799,787,000	79,158,253,005	36,641,533,995

[事項別内訳]

項	事 項	支出予算額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定に よる経費増額 (円)	流用等増△減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	差 引 額 (円)
01 事業損金	事務運営に必要な経費	22,720,982,000	0	0	0	22,720,982,000	16,900,244,474	5,820,737,526
	税金	100,833,000	0	0	0	100,833,000	87,630,687	13,202,313
	業務委託費	46,307,917,000	0	0	0	46,307,917,000	26,403,614,563	19,904,302,437
	支払利息及び 債券発行諸費	46,529,455,000	0	0	0	46,529,455,000	35,766,763,281	10,762,691,719
09 予備費	予備費	140,600,000	0	0	0	140,600,000	0	140,600,000

[収入支出決算額]

1 収 入

款・項・目	収入予算額(円)	収入済額(円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減) (円)	増減理由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金	147,540,544,000	144,260,446,608	△ 3,280,097,392	
0101-01 貸付金利息	136,575,626,000	128,416,287,016	△ 8,159,338,984	貸付金が予定より少なかったこと等のため
0101-02 配当金収入	10,964,918,000	15,844,159,592	4,879,241,592	出資先からの配当が予定より多かつたため
0200-00 雑収入	2,784,166,000	6,490,978,282	3,706,812,282	
0202-00 運用収入				
0202-01 運用収入	153,307,000	923,398,532	770,091,532	{ 余裕金の運用による預け金利息の収入が 予定より多かつたこと等のため
0203-00 雑収入	2,630,859,000	5,567,579,750	2,936,720,750	
0203-02 労働保険料 被保険者負担金	10,481,000	9,745,512	△ 735,488	
0203-01 雑収入	2,620,378,000	5,557,834,238	2,937,456,238	投資有価証券の売却があつたこと等のため
収入合計	150,324,710,000	150,751,424,890	426,714,890	

2 支 出

項 目	支出予算額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定に よる経費増額 (円)	流用等増△減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	不用額 (円)	備 考
01 事業損金	115,659,187,000	0	0	0	115,659,187,000	79,158,253,005	36,500,933,995	{ 不用額を生じたのは、相手国政府事情及び 現地治安事情による事業計画の変更があ ったこと等により、支払計画が変更とな り、業務委託費を要することが少なかった こと等のため
1-01 役員給	48,509,000	0	0	0	48,509,000	48,112,114	396,886	
1-02 職員基本給	2,013,446,000	0	0	0	2,013,446,000	1,990,163,225	23,282,775	
1-03 職員諸手当	1,737,004,000	0	0	0	1,737,004,000	1,703,100,463	33,903,537	
1-04 超過勤務手当	160,009,000	0	0	0	160,009,000	148,142,821	11,866,179	
1-05 休職者給与	84,791,000	0	0	0	84,791,000	75,684,951	9,106,049	
1-06 退職手当	291,108,000	0	0	0	291,108,000	286,418,476	4,689,524	
5-07 諸支出金	709,699,000	0	0	0	709,699,000	650,381,507	59,317,493	
2-08 旅費	1,466,474,000	0	0	0	1,466,474,000	1,357,032,434	109,441,566	
3-09 業務諸費	16,209,222,000	0	0	0	16,209,222,000	10,640,971,169	5,568,250,831	
9-10 交際費	720,000	0	0	0	720,000	237,314	482,686	
3-11 税金	100,833,000	0	0	0	100,833,000	87,630,687	13,202,313	
5-12 業務委託費	46,307,917,000	0	0	0	46,307,917,000	26,403,614,563	19,904,302,437	
9-13 支払利息	45,764,620,000	0	0	0	45,764,620,000	35,405,619,880	10,359,000,120	
3-14 債券発行諸費	764,835,000	0	0	0	764,835,000	361,143,401	403,691,599	
09 予備費	140,600,000	0	0	0	140,600,000	0	140,600,000	
(9-〃)								
支出合計	115,799,787,000	0	0	0	115,799,787,000	79,158,253,005	36,641,533,995	

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

独立行政法人国際協力機構

理事長 北岡伸一 殿

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長尾 燦樹 

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

児玉 卓也 

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

細野 和也 

<財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の2018年4月1日から2019年3月31日までの第16期事業年度の法人単位財務諸表、すなわち、法人単位貸借対照表、法人単位損益計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、法人単位行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書（関連公益法人等及び関連会社の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）について監査を行った。

財務諸表に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して法人単位財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の法人単位財務諸表が我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の法人単位の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<事業報告書（会計に関する部分に限る。）に対する報告>

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の2018年4月1日から2019年3月31日までの第16期事業年度の法人単位事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第15期事業年度に会計監査人に選任されたので、法人単位事業報告書に記載されている事項のうち第14期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた財務諸表に基づき記載されている。

事業報告書に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、独立行政法人国際協力機構の法人単位の財政状態及び運営状況を正しく示す事業報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、法人単位事業報告書（会計に関する部分に限る。）が独立行政法人国際協力機構の法人単位の財政状態及び運営状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

事業報告書（会計に関する部分に限る。）に対する報告

当監査法人は、法人単位事業報告書（第15期事業年度以降の会計に関する部分に限る。）が、独立行政法人国際協力機構の法人単位の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

独立行政法人国際協力機構

理事長 北岡伸一 殿

EY新日本 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

長尾 礎樹 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

児玉 卓也 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

細野 和也 

<財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の2018年4月1日から2019年3月31日までの第16期事業年度の一般勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類（案）を除く勘定別財務諸表、すなわち、一般勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）について監査を行った。

財務諸表に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して一般会計に係る勘定別財務諸表（一般勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の一般勘定に係る勘定別財務諸表が我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の一般勘定の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の2018年4月1日から2019年3月31日までの第16期事業年度の一般勘定に係る利益の処分に関する書類（案）、一般勘定に係る事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び一般勘定に係る決算報告書について監査を行った。なお、一般勘定に係る事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第15期事業年度に会計監査人に選任されたので、一般勘定に係る事業報告書に記載されている事項のうち第14期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた一般勘定に係る勘定別財務諸表に基づき記載されている。

利益の処分に関する書類（案）、事業報告書及び決算報告書に対する独立行政法人の長の責任
独立行政法人の長の責任は、法令に適合した一般勘定に係る利益の処分に関する書類（案）を作成すること、独立行政法人国際協力機構の一般勘定の財政状態及び運営状況を正しく示す事業報告書を作成すること並びに予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示す一般勘定に係る決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、一般勘定に係る利益の処分が法令に適合して作成されているか、一般勘定に係る事業報告書（会計に関する部分に限る。）が独立行政法人国際協力機構の一般勘定の財政状態及び運営状況を正しく示しているか並びに一般勘定に係る決算報告書が予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 一般勘定に係る利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 一般勘定に係る事業報告書（第15期事業年度以降の会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人国際協力機構の一般勘定の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 一般勘定に係る決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに一般勘定の決算の状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

独立行政法人国際協力機構

理事長 北岡伸一殿

EY新日本有限責任監査法人


指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

長尾礎樹 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

児玉卓也 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

細野和也 

<財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の2018年4月1日から2019年3月31日までの第16期事業年度の有償資金協力勘定に係る勘定別財産目録及び2018年10月1日から2019年3月31日までの勘定別損益計算書(以下、「勘定別下半期損益計算書」という。)を除く独立行政法人国際協力機構法第28条に定める財務諸表、すなわち、有償資金協力勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記、並びに、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書及び勘定別附属明細書(関連会社の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。)以下、「財務諸表等」という。)について監査を行った。

財務諸表等に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表等が我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜勘定別財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類、業務報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告＞

当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の2018年4月1日から2019年3月31日までの第16期事業年度の有償資金協力勘定に係る勘定別財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類、業務報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、有償資金協力勘定に係る業務報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、業務報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第15期事業年度に会計監査人に選任されたので、有償資金協力勘定に係る業務報告書に記載されている事項のうち第14期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた有償資金協力勘定に係る勘定別財務諸表に基づき記載されている。

勘定別財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類、業務報告書及び決算報告書に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、有償資金協力勘定に係る勘定別貸借対照表の資産の部に基づいた勘定別財産目録を作成すること、2018年4月1日から2019年3月31日までの第16期事業年度の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書及び2018年4月1日から2018年9月30日までの第16期事業年度上半期の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書に基づいて有償資金協力勘定に係る勘定別下半期損益計算書を作成すること、法令に適合した有償資金協力勘定に係る利益の処分に関する書類を作成すること、独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態及び運営状況を正しく示す業務報告書を作成すること並びに予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示す有償資金協力勘定に係る決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、有償資金協力勘定に係る勘定別財産目録が勘定別貸借対照表の資産の部に基づいて作成されているか、有償資金協力勘定に係る勘定別下半期損益計算書が2018年4月1日から2019年3月31日までの第16期事業年度の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書及び2018年4月1日から2018年9月30日までの第16期事業年度上半期の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書に基づいて作成されているか、有償資金協力勘定に係る利益の処分に関する書類が法令に適合して作成されているか、有償資金協力勘定に係る業務報告書（会計に関する部分に限る。）が独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態及び運営状況を正しく示しているか並びに有償資金協力勘定に係る決算報告書が予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

勘定別財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類、業務報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 有償資金協力勘定に係る勘定別財産目録は、勘定別貸借対照表の資産の部に基づいて作成されているものと認める。
- (2) 有償資金協力勘定に係る勘定別下半期損益計算書は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第16期事業年度の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書及び2018年4月1日から2018年9月30日までの第16期事業年度上半期の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書に基づいて作成されているものと認める。
- (3) 有償資金協力勘定に係る利益の処分に関する書類は、法令に適合しているものと認める。
- (4) 有償資金協力勘定に係る業務報告書（第15期事業年度以降の会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。
- (5) 有償資金協力勘定に係る決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているものと認める。

＜その他の事項＞

独立行政法人国際協力機構は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、2018年4月1日から2019年3月31日までの第16期事業年度の有償資金協力勘定に係る独立行政法人国際協力機構法第28条に定める財務諸表及び独立行政法人国際協力機構法第30条に定める決算報告書を作成しており、当監査法人は、独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、これらに対して、2019年6月25日に別途、監査報告書を発行している。

＜利害関係＞

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監查報告

監査報告(法人単位)

独立行政法人国際協力機構（以下「法人」という。）の平成30事業年度（平成30年4月1日～平成31年3月31日）の法人単位の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

当該事業年度に係る財務諸表について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人の当該事業年度に係る財務諸表の監査を行った。


II 監査の結果


財務諸表に係る会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

令和元年6月25日

独立行政法人国際協力機構

監事 町井弘実 

監事 早道信宏 

監事 戸川正人 

監查報告

監査報告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第19条第4項及び同法第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構（以下「法人」という。）の平成30事業年度（平成30年4月1日～平成31年3月31日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類(案)、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

各監事は、監査計画に基づき、理事長、副理事長、理事、内部監査部門、業績評価部門その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、主たる事務所及び従たる事務所において業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査した。また、役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、個別法、又は他の法令に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行った。

II 監査の結果

- 1 法人の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、第4期中期目標の達成に向けて概ね効果的かつ効率的に実施されたものと認める。
- 2 法人の内部統制システムは、概ね適切に整備され運用されていると認める。また、内部統制システムに関する役員の職務の執行について、特段指摘すべき事項は認められない。
法人業務の範囲が拡大し、内容も多角化する傾向にあるため、内部統制システムの整備と運用及びそれに関する役員の職務の執行については、課題を適時に把握するとともに適切な改善対応を継続的に実施することが望まれる。なお、運営費交付金に係る予算執行管理について、必要な改善が着実に進められたものと認められるが、役職員等による継続的な改善努力が望まれる。
- 3 役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実とは認められない。
- 4 財務諸表等（独立行政法人国際協力機構法第28条第5項及び第30条第6項の規定に基づき有償資金協力業務に係るものを除く）に係る会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。
- 5 事業報告書は、法令に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。

III 独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見

給与水準の状況、随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況、法人の長の報酬水準の妥当性、保有資産の見直しについては、適切な取り組みが行われていると認める。


令和元年6月25日

独立行政法人国際協力機構

監事

町井 弘実 

監事

早道 信宏 

監事

戸川 正人 

監查報告

監査報告(有償資金協力勘定)

独立行政法人国際協力機構法第28条第1項及び同法第30条第1項の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構（以下「法人」という。）の有償資金協力勘定の平成30事業年度（平成30年4月1日～平成31年3月31日）の財務諸表（財産目録、貸借対照表、損益計算書）及び決算報告書並びに同下半期（平成30年10月1日～平成31年3月31日）の損益計算書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書並びに同下半期の損益計算書（以下「当該事業年度に係る財務諸表等」という。）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人の有償資金協力勘定の当該事業年度に係る財務諸表等の監査を行った。


II 監査の結果

当該事業年度に係る財務諸表等に係る会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

令和元年6月25日

独立行政法人国際協力機構

監事 町井弘実 

監事 早道信宏 

監事 戸川正人 

平成30事業年度

財 務 諸 表

【 法 人 単 位 】

独立行政法人国際協力機構

法人番号 9010005014408

貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

【法人単位】

(単位：円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金		538,315,453,192
たな卸資産		
貯蔵品	361,279,192	
未成受託業務支出金	<u>18,881,266</u>	380,160,458
前渡金		42,180,255,028
前払費用		135,003,596
未収収益		28,003,230,583
未収入金		4,318,649,031
貸付金	12,300,293,753,275	
貸倒引当金	<u>△ 165,843,939,511</u>	12,134,449,813,764
開発投融資短期貸付金	53,022,262	
貸倒引当金	<u>△ 8,800</u>	53,013,462
移住投融資短期貸付金	360,693	
貸倒引当金	<u>△ 130,968</u>	229,725
積送物品		298,850,763
仮払金		71,718,650
立替金		1,879,452
差入保証金		<u>14,163,000,000</u>
流動資産合計		12,762,371,257,704

II 固定資産

1 有形固定資産

建物		45,774,667,032
減価償却累計額	△ 20,423,117,810	
減損損失累計額	<u>△ 1,115,411,835</u>	24,236,137,387
構築物	1,718,329,974	
減価償却累計額	△ 1,155,716,967	
減損損失累計額	<u>△ 22,200,055</u>	540,412,952
機械装置	403,146,140	
減価償却累計額	△ 198,479,451	
減損損失累計額	<u>△ 102,287,680</u>	102,379,009
車両運搬具	2,788,262,243	
減価償却累計額	△ 1,467,328,143	1,320,934,100
工具器具備品	3,086,280,190	
減価償却累計額	<u>△ 1,689,620,297</u>	1,396,659,893
土地	27,101,306,458	
減損損失累計額	<u>△ 6,166,324,950</u>	20,934,981,508
建設仮勘定		<u>41,320,866</u>
有形固定資産合計		48,572,825,715

2 無形固定資産

商標権		1,505,673
電話加入権		1,786,900
ソフトウェア		5,078,658,220
ソフトウェア仮勘定		<u>3,998,318,687</u>
無形固定資産合計		9,080,269,480

3 投資その他の資産

投資有価証券		6,032,684,551
関係会社株式		44,100,488,390
金銭の信託		40,809,126,607
開発投融資長期貸付金	89,000,000	
貸倒引当金	<u>△ 4,400</u>	88,995,600
移住投融資長期貸付金	16,619,771	
貸倒引当金	<u>△ 15,792,372</u>	827,399
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	
貸倒引当金	<u>△ 83,193,460,691</u>	3,869,423,548
開発投融資に係る破産債権、再生債権、 更生債権その他これらに準ずる債権	80,762,281	
貸倒引当金	<u>△ 80,762,281</u>	0
移住投融資に係る破産債権、再生債権、 更生債権その他これらに準ずる債権	326,179,513	
貸倒引当金	<u>△ 326,179,513</u>	0
長期前払費用		23,014,983
未収財源措置予定額		29,124,451
差入保証金		<u>2,162,043,886</u>
投資その他の資産合計		97,115,729,415

固定資産合計

154,768,824,610

資産合計

12,917,140,082,314

負債の部

I 流動負債

運営費交付金債務		31,300,123,012	
無償資金協力事業資金		174,790,760,441	
預り寄附金		397,957,663	
1年以内償還予定債券		67,305,000,000	
1年以内償還予定財政融資資金借入金		138,031,638,000	
未払金		23,993,592,007	
未払費用		7,074,669,557	
金融派生商品		13,983,823,851	
リース債務		263,820,198	
前受金		365,209,280	
預り金		2,601,491,684	
前受収益		17,328,298	
引当金			
賞与引当金	323,356,434		
偶発損失引当金	9,285,616,775	9,608,973,209	
仮受金		10,902,221	
流動負債合計			469,745,289,421

II 固定負債

資産見返負債		6,999,044,082	
債券		733,298,700,000	
債券発行差額	△	423,973,281	
財政融資資金借入金		1,899,402,358,000	
長期リース債務		412,366,360	
長期預り金		4,856,163,317	
退職給付引当金		4,193,428,379	
資産除去債務		346,500,000	
固定負債合計			2,649,084,586,857

負債合計

3,118,829,876,278

純資産の部

I 資本金

政府出資金			
一般勘定政府出資金	62,452,442,661		
有償資金協力勘定政府出資金	8,083,417,840,510	8,145,870,283,171	
資本金合計			8,145,870,283,171

II 資本剰余金

資本剰余金	△	1,232,991,866	
損益外減価却累計額	△	20,179,229,898	
損益外減損損失累計額	△	537,303,803	
損益外利息費用累計額	△	7,189,037	
資本剰余金合計			△ 21,956,714,604

III 利益剰余金

1,718,365,998,468

IV 評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金		3,390,920,585	
繰延ヘッジ損益	△	47,360,281,584	
評価・換算差額等合計			△ 43,969,360,999

純資産合計

9,798,310,206,036

負債純資産合計

12,917,140,082,314

損 益 計 算 書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

【法人単位】

(単位：円)

経常費用

業務費

重点課題・地域事業関係費	78,686,496,853	
民間企業等連携事業関係費	5,016,499,932	
国内連携事業関係費	18,505,606,609	
実施基盤強化関係費	3,383,858,349	
事業支援関係費	37,416,908,404	
有償資金協力業務関係費	89,945,367,368	
無償資金協力事業費	94,985,301,797	
施設整備費	29,124,451	
受託経費	69,405,659	
寄附金事業費	12,053,139	
減価償却費	600,333,324	328,650,955,885

一般管理費

8,593,211,150

財務費用

外国為替差損	243,188,779	243,188,779
--------	-------------	-------------

雑損

1,299,884

経常費用合計

337,488,655,698

経常収益

運営費交付金収益		139,030,948,723
有償資金協力業務収入		165,945,770,729
無償資金協力事業資金収入		94,985,301,797

受託収入

国又は地方公共団体からの受託収入	69,178,231	
他の主体からの受託収入	1,540,816	70,719,047

開発投融资収入

319,810

入植地事業収入

126,768

移住投融资収入

1,413,823

寄附金収益

12,053,139

財源措置予定額収益

29,124,451

貸倒引当金戻入

33,585,930

資産見返負債戻入

530,087,432

財務収益

受取利息	788,333,825	788,333,825
------	-------------	-------------

雑益

4,724,303,266

償却債権取立益

19,878,116

経常収益合計

406,171,966,856

経常利益

68,683,311,158

臨時損失

固定資産除却損	37,077,282	
---------	------------	--

固定資産売却損	3,574,042	40,651,324
---------	-----------	------------

臨時利益

資産見返負債戻入	59,511,111	
----------	------------	--

固定資産売却益	10,072,263	69,583,374
---------	------------	------------

当期純利益

68,712,243,208

前中期目標期間繰越積立金取崩額

12,226,875,054

当期総利益

80,939,118,262

キャッシュ・フロー計算書
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

【法人単位】

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	事業支出	△ 130,350,635,841
	無償資金協力事業費支出	△ 95,354,945,397
	受託経費支出	△ 88,822,702
	貸付による支出	△ 1,079,145,473,162
	財政融資資金借入金の返済による支出	△ 206,179,140,000
	債券の償還による支出	△ 20,000,000,000
	利息の支払額	△ 29,015,056,842
	人件費支出	△ 22,074,988,906
	その他の業務支出	△ 68,536,357,132
	運営費交付金収入	152,364,330,000
	無償資金協力事業資金収入	105,714,130,813
	受託収入	437,493,677
	貸付金利息収入	135,397,406,507
	入植地事業収入	388,130
	利息収入	126,768
	割賦元金	261,362
	寄附金収入	21,148,856
	貸付金の回収による収入	789,221,530,764
	財政融資資金借入による収入	332,100,000,000
	債券の発行による収入	113,966,479,479
	貸付手数料収入	2,949,522,803
	その他の業務収入	38,982,225,353
	小計	20,409,236,400
	利息及び配当金の受取額	21,371,221,089
	国庫納付金の支払額	△ 96,950,325
	業務活動によるキャッシュ・フロー	41,683,507,164
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産の取得による支出	△ 5,081,092,743
	固定資産の売却による収入	31,792,475
	施設費による収入	158,891,747
	貸付金の回収による収入	96,581,635
	投資有価証券の取得による支出	△ 402,628,274
	投資有価証券の売却及び回収による収入	1,477,836,746
	金銭の信託の増加による支出	△ 5,538,950,000
	定期預金の預入による支出	△ 121,498,900,000
	定期預金の払戻による収入	109,754,340,000
	譲渡性預金の取得による支出	△ 42,300,000,000
	譲渡性預金の払戻による収入	47,300,000,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 16,002,128,414
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 306,924,055
	政府出資の受入による収入	46,010,000,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	45,703,075,945
IV	資金に係る換算差額	994,676,496
V	資金増加額（又は△減少額）	72,379,131,191
VI	資金期首残高	440,864,412,001
VII	資金期末残高	513,243,543,192

行政サービス実施コスト計算書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

【法人単位】

(単位：円)

I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
業務費	328,650,955,885	
一般管理費	8,593,211,150	
財務費用	243,188,779	
雑損	1,299,884	
固定資産除却損	37,077,282	
固定資産売却損	3,574,042	337,529,307,022
(2) (控除) 自己収入等		
有償資金協力業務収入	△ 165,945,770,729	
受託収入	△ 70,719,047	
開発投融資収入	△ 319,810	
入植地事業収入	△ 126,768	
移住投融資収入	△ 1,413,823	
寄附金収益	△ 12,053,139	
貸倒引当金戻入	△ 33,585,930	
財務収益	△ 788,333,825	
雑益	△ 4,724,303,266	
償却債権取立益	△ 19,878,116	
固定資産売却益	△ 10,072,263	△ 171,606,576,716
業務費用合計		165,922,730,306
II 損益外減価償却相当額		1,186,842,530
III 損益外減損損失相当額		527,101,964
IV 損益外除売却差額相当額		66,903,045
V 引当外賞与見積額		19,331,720
VI 引当外退職給付増加見積額		△ 919,084,337
VII 機会費用		
政府出資等の機会費用		0
VIII 行政サービス実施コスト		166,803,825,228

重要な会計方針

【法人単位】

1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。

また、期中に災害援助のために突発的に発生した災害援助業務については、当該業務の予算、期間等を見積もることができず、業務と運営費交付金との対応関係を示すことができないため、費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	1～50年
構築物	1～46年
機械装置	1～17年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	1～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第 87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第 91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を 0 とする定額法によっております。

3. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

(一般勘定)

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与支給に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、独立行政法人会計基準第 88 に基づき計算された賞与支給に係る引当金の当期見積額を計上しております。

(有償資金協力勘定)

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

(一般勘定)

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

企業年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により企業年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第 38 に基づき計算された退職一時金及び年金給付に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

(有償資金協力勘定)

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用：その発生年度に一括して損益処理しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第 38 に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

5. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(一般勘定)

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については延滞債権等への移行率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(有償資金協力勘定)

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署（地域部等）が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

6. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

(3) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券

上記（2）と同じ方法によっております。

7. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による低価法を採用しております。

8. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

9. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

10. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

11. 未収財源措置予定額の計上基準

施設整備費補助金に係る補助事業に要する費用のうち、後年度において財源措置が予定される金額について、独立行政法人会計基準第84に基づき計上しております。

12. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

平成31年4月5日事務連絡「行政サービス実施コスト計算書等の機会費用算定の取扱いについて（留意事項）」（総務省行政管理局、財務省主計局法規課公会計室）に基づき、0%で計算しております。

13. ヘッジ会計の方法

（1）ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理又は特例処理によっております。通貨スワップについては振当処理によっております。また、金利通貨スワップについては、金利変動部分は特例処理、為替変動部分は振当処理によっております。

（2）ヘッジ手段とヘッジ対象

- ① ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・貸付金及び外貨建債券
- ② ヘッジ手段・・・通貨スワップ
ヘッジ対象・・・外貨建貸付金及び外貨建債券
- ③ ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ
ヘッジ対象・・・外貨建債券

（3）ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引、通貨スワップ取引又は金利通貨スワップ取引を行っております。

（4）ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ、振当処理の要件を満たしている通貨スワップ、特例処理及び振当処理の要件を満たしている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

14. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

【法人単位】

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債 80,000,000,000 円

2. 運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額

14,867,609,708 円

3. 運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額

1,149,179,910 円

4. 固定資産減損関係

(1) 減損を認識した固定資産

① 減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

以下の資産について減損を認識しております。

(単位：円)

資産名称	用途	場所	種類	減損前帳簿価額	当期減損損失額	当期末減損損失累計額
相武台	職員	神奈川県	建物	450,561,179	450,561,179	450,561,179
職員住宅	住宅	座間市	構築物	10,529,587	10,529,587	10,529,587
			土地	220,101,000	66,417,338	66,417,338

② 減損の認識に至った経緯

相武台職員住宅については、2019年3月に職員住宅としての機能の廃止を決定し、当年度中に入居者が退去済みであります。そのため、当年度において帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額しております。当該減少額は、資本剰余金の控除項目である損益外減損損失累計額への計上又は資産見返運営費交付金の減額としております。

③ 減損損失額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳と回収可能サービス価額の算出方法の概要

(単位：円)

資産名称	種類	減損損失額 (損益外)	減損損失額 (損益内)	回収可能サービス 価額の算出方法
相武台	建物	450,561,179	-	(注1)
職員住宅	構築物	10,529,587	-	(注1)
	土地	66,417,338	-	(注2)

(注1) 使用価値相当額を算出することが困難であるため、当該固定資産につき使用が想定されていない部分以外の部分の割合を当該固定資産の帳簿価額に乗じた価格を用いて算出しております。

(注2) 回収可能サービス価額は使用価値相当額により測定しており、使用価値相当額は神奈川県座間市から通知された固定資産税評価額に基づき算出しております。

- (2) 減損の兆候が認められた固定資産
なし

5. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は 6,979,297,838,887 円であります。

6. 無償資金協力に係る贈与資金

無償資金協力は、日本国政府から贈与資金の交付を受けて、当機構が被援助国政府等との贈与契約に基づき実施しております。平成 30 年度末の贈与契約に係る贈与未実行残高は 290,993,734,976 円であります。

(損益計算書関係)

1. 投資有価証券評価等益(損)及び関係会社株式評価等益(損)

投資有価証券評価等益(損)、関係会社株式評価等益(損)は、投資有価証券及び関係会社株式の評価、売却及び整理に関する損益を含んでおります。

2. 償却債権取立益

償却債権取立益は、平成 20 年 10 月 1 日に旧国際協力銀行から承継した海外経済協力業務に係る貸付金の帳簿価額を超えて回収した金額を含んでおります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金は、現金、普通預金及び当座預金であります。

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

現金及び預金	538,315,453,192 円
定期預金	△25,071,910,000 円
資金の期末残高	513,243,543,192 円

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	
工具器具備品	405,027,012 円

(行政サービス実施コスト計算書関係)

公務員からの出向職員に係る機会費用の対象者数

引当外退職給付増加見積額のうち 24,702,028 円は、出向職員(延べ 32 人)に係る退職給付引当金の当年度増加額を内規に基づき計上しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理（ALM）の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

（２） 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券、関係会社株式及び金銭の信託は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体等の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

外貨建債権債務については、上記に加えて為替の変動リスクに晒されております。

（３） 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、営業関連部署（地域部等）のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的の有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体や金銭の信託の受託者の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 為替リスクの管理

外貨建債権債務は為替の変動リスクに晒されるため、外貨建債権に対して外貨建債務を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。

ハ) 価格変動リスクの管理

保有している株式等は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 貸付金	12,300,293,753,275		
貸倒引当金	△165,843,939,511		
	12,134,449,813,764	12,627,093,315,211	492,643,501,447
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	3,268,019,029	3,268,019,029	0
(3) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸倒引当金	△83,193,460,691		
	3,869,423,548	3,869,423,548	0
(4) 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)	(2,037,433,996,000)	(2,116,799,067,894)	(79,365,071,894)
(5) 債券 (1年以内償還予定を含む)	(800,603,700,000)	(861,789,225,339)	(61,185,525,339)
(6) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	15,302,210	15,302,210	0
ヘッジ会計が適用されているもの	(13,999,126,061)	(13,999,126,061)	0
	(13,983,823,851)	(13,983,823,851)	0

*負債に計上されているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象とされた貸付金については、当該通貨スワップの時価を反映しております。

② 投資有価証券

その他有価証券については、取引所の価格をもって時価としております。

③ 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び

保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

④ 財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）

財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑤ 債券（1年以内償還予定を含む）

債券（1年以内償還予定を含む）のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いて時価を算定してしております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされた債券については、当該金利スワップ又は通貨スワップの時価を反映してしております。

⑥ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）であり、割引現在価値を時価としております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金及び債券と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金及び債券の時価に含めて記載してしております。

（注2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額
投資有価証券 * 1	2,764,665,522
関係会社株式 * 1	44,100,488,390
金銭の信託 * 2	40,809,126,607
融資契約承諾済融資未実行額 * 3	0

* 1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

* 2 金銭の信託については、信託財産が、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものであります。

* 3 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である開発途上地域における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：円）

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの
その他の 金銭の信託	40,809,126,607	39,263,426,360	1,545,700,247	1,545,700,247	0

（注）「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」及び「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

期首における退職給付債務	30,476,146,712
勤務費用	1,263,065,741
利息費用	158,776,841
数理計算上の差異の当期発生額	161,839,301
退職給付の支払額	△1,654,327,563
過去勤務費用の当期発生額	△791,605,570
制度加入者からの拠出額	76,697,384
期末における退職給付債務	29,690,592,846

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

期首における年金資産	10,461,721,304
期待運用収益	209,234,426
数理計算上の差異の当期発生額	△227,206,319
事業主からの拠出額	515,113,327
退職給付の支払額	△406,005,363
制度加入者からの拠出額	76,697,384
期末における年金資産	10,629,554,759

（3）退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

（単位：円）

積立型制度の退職給付債務	13,032,677,931
年金資産	△10,629,554,759
積立型制度の未積立退職給付債務	2,403,123,172
非積立型制度の未積立退職給付債務	16,657,914,915
小計	19,061,038,087
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0

貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,193,428,379
退職給付引当金	4,193,428,379
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,193,428,379

(注) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された負債と資産の純額との差額 19,061,038,087 円のうち、14,867,609,708 円については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

(4) 退職給付に関連する損益

	(単位：円)
勤務費用	1,263,065,741
利息費用	158,776,841
期待運用収益	△209,234,426
数理計算上の差異の当期の費用処理額	389,045,620
過去勤務費用の当期の費用処理額	△791,605,570
臨時に支払った割増退職金	0
合計	810,048,206

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	37%
株式	35%
生命保険会社一般勘定	19%
その他	9%
合計	100%

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	0.23%
	退職一時金	0.74%
長期期待運用収益率		2.00%

3. 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、58,061,586 円であります。

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	56,686,644 円
貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	52,837,534 円

2. ファイナンス・リース取引が当期の損益に与える影響額は 3,736,351 円であり、当該影響額を除いた当期総利益は 80,942,854,613 円であります。

(資産除去債務関係)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

当年度末における資産除去債務残高は、346,500,000円であります。

(持分法損益等)

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

関連会社に対する投資の金額	44,100,488,390円
持分法を適用した場合の投資の金額	68,165,103,367円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	32,321,816,781円

(重要な債務負担行為)

契約に基づき翌事業年度以降に支払いを予定している債務負担行為額は、16,371,303,900円あります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

附属明細書
【法人単位】

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末高	摘要
						当期償却額		当期減損額			
有形固定資産 (償却費損益内)	建	5,374,600,392	691,591,307	39,236,099	6,026,955,600	1,705,476,353	222,906,806	664,901,056	50,400	3,656,578,191	
	構 築 物	233,035,959	53,299,775	0	286,335,734	87,912,464	15,720,539	12,026,208	355,740	186,397,062	
	機 械 装 置	334,780,134	13,795,001	6,293,319	342,281,816	146,373,002	16,115,886	102,287,680	0	93,621,134	
	車 両 運 搬 具	2,357,375,149	297,435,184	155,357,144	2,499,453,189	1,432,097,804	201,350,196	0	0	1,067,355,385	
	工 具 器 具 備 品	2,217,574,465	495,496,032	99,995,289	2,613,075,208	1,420,350,230	412,915,721	0	0	1,192,724,978	
	計	10,517,366,099	1,551,617,299	300,881,851	11,768,101,547	4,792,209,853	869,009,148	779,214,944	406,140	6,196,676,750	
有形固定資産 (償却費損益外)	建	39,771,140,247	193,244,309	216,673,124	39,747,711,432	18,717,641,457	1,135,928,774	450,510,779	450,510,779	20,579,559,196	
	構 築 物	1,431,994,240	0	0	1,431,994,240	1,067,804,503	32,415,151	10,173,847	10,173,847	354,015,890	
	機 械 装 置	70,168,262	0	9,303,938	60,864,324	52,106,449	1,011,124	0	0	8,757,875	
	車 両 運 搬 具	54,902,911	268,968,386	35,062,243	288,809,054	35,230,339	17,373,738	0	0	253,578,715	
	工 具 器 具 備 品	481,985,544	0	8,780,562	473,204,982	269,270,067	113,743	0	0	203,934,915	
	計	41,810,191,204	462,212,695	269,819,867	42,002,584,032	20,142,052,815	1,186,842,530	460,684,626	460,684,626	21,399,846,591	
有形固定資産 (非償却資産)	土 地	27,101,306,458	0	0	27,101,306,458	0	0	6,166,324,950	66,417,338	20,934,981,508	
	建 設 仮 勘 定	30,345,736	274,832,951	263,857,821	41,320,866	0	0	0	0	41,320,866	
有形固定資産合計	計	27,131,652,194	274,832,951	263,857,821	27,142,627,324	0	0	6,166,324,950	66,417,338	20,976,302,374	
	建	45,145,740,639	884,835,616	255,909,223	45,774,667,032	20,423,117,810	1,358,835,580	1,115,411,835	450,561,179	24,236,137,387	
	構 築 物	1,665,030,199	53,299,775	0	1,718,329,974	1,155,716,967	48,135,690	22,200,055	10,529,587	540,412,952	
	機 械 装 置	404,948,396	13,795,001	15,597,257	403,146,140	198,479,451	17,127,010	102,287,680	0	102,379,009	
	車 両 運 搬 具	2,412,278,060	566,403,570	190,419,387	2,788,262,243	1,467,328,143	218,723,934	0	0	1,320,934,100	
	工 具 器 具 備 品	2,699,560,009	495,496,032	108,775,851	3,086,280,190	1,689,620,297	413,029,464	0	0	1,396,659,893	
	土 地	27,101,306,458	0	0	27,101,306,458	0	0	6,166,324,950	66,417,338	20,934,981,508	
無形固定資産 (償却費損益内)	商 標 権	8,175,889	0	0	8,175,889	6,670,216	382,655	0	0	1,505,673	
	ソ フ ト ウ ェ ア	4,806,559,676	1,627,964,178	0	6,434,523,854	1,355,865,634	1,072,426,140	0	0	5,078,658,220	
無形固定資産 (償却費損益外)	商 標 権	1,139,550	0	0	1,139,550	1,139,550	0	0	0	0	
	計	1,139,550	0	0	1,139,550	1,139,550	0	0	0	0	
無形固定資産 (非償却資産)	電 話 加 入 権	3,278,100	0	0	3,278,100	0	0	1,491,200	0	1,786,900	
	ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	2,445,203,475	2,034,831,212	481,716,000	3,998,318,687	0	0	0	0	3,998,318,687	
	計	2,448,481,575	2,034,831,212	481,716,000	4,001,596,787	0	0	1,491,200	0	4,000,105,587	
無形固定資産合計	商 標 権	9,315,439	0	0	9,315,439	7,809,766	382,655	0	0	1,505,673	
	電 話 加 入 権	3,278,100	0	0	3,278,100	0	0	1,491,200	0	1,786,900	
	ソ フ ト ウ ェ ア	4,806,559,676	1,627,964,178	0	6,434,523,854	1,355,865,634	1,072,426,140	0	0	5,078,658,220	
	ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	2,445,203,475	2,034,831,212	481,716,000	3,998,318,687	0	0	0	0	3,998,318,687	
	計	7,264,356,690	3,662,795,390	481,716,000	10,445,436,080	1,363,675,400	1,072,808,795	1,491,200	0	9,080,269,480	
投資その他の資産	投 資 有 価 証 券	4,701,414,283	2,637,125,098	1,305,854,830	6,032,684,551	0	0	0	0	6,032,684,551	
	関 係 会 社 株 式	43,545,746,439	554,741,951	0	44,100,488,390	0	0	0	0	44,100,488,390	
	金 銭 の 信 託	32,551,007,158	8,258,119,449	0	40,809,126,607	0	0	0	0	40,809,126,607	
	開 発 投 融 資 長 期 貸 付 金	117,500,000	0	28,500,000	89,000,000	0	0	0	0	89,000,000	
	貸 倒 引 当 金 (固 定)	△16,500	0	△12,100	△4,400	0	0	0	0	△4,400	
	移 住 投 融 資 長 期 貸 付 金	22,821,735	0	6,201,964	16,619,771	0	0	0	0	16,619,771	
	貸 倒 引 当 金 (固 定)	△20,800,029	0	△5,007,657	△15,792,372	0	0	0	0	△15,792,372	
	長 期 入 植 地 割 賦 元 金	198,085	0	198,085	0	0	0	0	0	0	
	貸 倒 引 当 金 (固 定)	△198,085	0	△198,085	0	0	0	0	0	0	
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	0	0	87,062,884,239	0	0	0	0	87,062,884,239	
	貸 倒 引 当 金 (固 定)	△75,454,149,239	△7,739,311,452	0	△83,193,460,691	0	0	0	0	△83,193,460,691	
	開 発 投 融 資 に 係 る 破 産 債 権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	162,365,511	0	81,603,230	80,762,281	0	0	0	0	80,762,281	
	貸 倒 引 当 金 (固 定)	△117,081,101	0	△36,318,820	△80,762,281	0	0	0	0	△80,762,281	
	移 住 投 融 資 に 係 る 破 産 債 権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	363,777,691	0	37,598,178	326,179,513	0	0	0	0	326,179,513	
	貸 倒 引 当 金 (固 定)	△363,777,691	0	△37,598,178	△326,179,513	0	0	0	0	△326,179,513	
	長 期 前 払 費 用	90,687,428	21,956,606	89,629,051	23,014,983	0	0	0	0	23,014,983	
	未 収 財 源 措 置 予 定 額	0	29,124,451	0	29,124,451	0	0	0	0	29,124,451	
差 入 保 証 金	2,173,453,637	75,905,476	87,315,227	2,162,043,886	0	0	0	0	2,162,043,886		
計	94,835,833,561	3,837,661,579	1,557,765,725	97,115,729,415	0	0	0	0	97,115,729,415		

(2) たな卸資産の明細

(単位：円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	425,736,785	38,025,439	0	102,483,032	0	361,279,192	
備蓄物資	425,736,785	38,025,439	0	102,483,032	0	361,279,192	
日本	51,423,676	0	0	0	0	51,423,676	
アメリカ	92,308,968	3,138,538	0	9,126,194	0	86,321,312	
シンガポール	171,070,730	25,623,798	0	41,827,173	0	154,867,355	
ガーナ	2,137,520	0	0	0	0	2,137,520	
アラブ首長国連邦	97,960,051	9,263,103	0	51,529,665	0	55,693,489	
バラオ	5,845,334	0	0	0	0	5,845,334	
マーシャル	4,990,506	0	0	0	0	4,990,506	
未成受託業務支出金	0	18,881,266	0	0	0	18,881,266	
計	425,736,785	56,906,705	0	102,483,032	0	380,160,458	

(3) 有価証券の明細

投資その他の資産として計上された有価証券

(単位：円)

	銘柄	取得価額	純資産に持分割合を乗じた価額	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	摘要	
関係会社株式	スマトラパルプ株式会社	2,758,289,455	1	1	0		
	日本・サウジアラビアメタノール株式会社	7,149,297,104	20,910,916,566	7,149,297,104	1,649,816,843		
	サウディ石油化学株式会社	7,269,880,619	17,476,588,726	7,269,880,619	0		
	カフコジャパン投資株式会社	2,436,204,983	2,531,682,176	2,436,204,983	0		
	日本アマゾンアルミニウム株式会社	25,066,535,300	23,948,104,356	23,948,104,356	△ 1,118,430,944		
	WASSHA株式会社	300,000,000	31,706,758	31,706,758	△ 11,230,517		
	JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund	3,230,708,000	3,265,294,569	3,265,294,569	34,586,569		
	計	48,210,915,461	68,164,293,152	44,100,488,390	554,741,951		
その他有価証券	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	その他有価証券評価差額	摘要
	世銀炭素基金	1	-	1	0	0	
	Sihanoukville Autonomous Port	1,337,161,583	3,268,019,029	3,268,019,029	0	1,930,857,446	
	The First MicroFinanceBank Ltd.	218,880,000	-	189,031,200	0	△ 29,848,800	
	Myanmar Japan Thilawa Development Ltd.	321,372,900	-	298,142,100	0	△ 23,230,800	
	MGM Sustainable Energy Fund L.P.	1,005,274,535	-	1,046,204,369	52,590,535	△ 11,660,701	
	Asia Climate Partners LP	558,923,375	-	650,251,232	113,189,613	△ 21,861,756	
	IFC Middle East and North Africa Fund,LP	614,192,174	-	581,036,620	△ 42,443,880	9,288,326	
	計	4,055,804,568	3,268,019,029	6,032,684,551	123,336,268	1,853,543,715	
貸借対照表計上額合計			50,133,172,941		1,853,543,715		

※その他有価証券の投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資に係る「取得価額」欄に記載された金額は、前期までの組合等の損益の持分相当額を含んでおります。

(4) 貸付金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額等	その他		
一般勘定 (注)	その他の短期貸付金					
	開発投融資貸付金	28,500,000	53,022,262	28,500,000	0	53,022,262
	移住投融資貸付金	841,177	360,693	573,721	267,456	360,693
	小 計	29,341,177	53,382,955	29,073,721	267,456	53,382,955
	その他の長期貸付金					
	開発投融資貸付金	279,865,511	0	81,603,230	28,500,000	169,762,281
	移住投融資貸付金	386,599,426	21,473,837	8,951,646	56,322,333	342,799,284
	入植地割賦元金	198,085	0	113,830	84,255	0
	小 計	666,663,022	21,473,837	90,668,706	84,906,588	512,561,565
	計	696,004,199	74,856,792	119,742,427	85,174,044	565,944,520
有償資金 協力勘定	貸付金	12,005,003,608,497	1,085,262,640,724	789,972,495,946	0	12,300,293,753,275
	破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	0	0	0	87,062,884,239
	計	12,092,066,492,736	1,085,262,640,724	789,972,495,946	0	12,387,356,637,514

(注) 当期減少額のうち、回収額等以外のものは、長期から短期、短期から長期への振替、緩和措置及び期末為替換算等によるものであります。

(5) 借入金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
財政融資資金借入金	1,911,513,136,000	332,100,000,000	206,179,140,000	2,037,433,996,000 (138,031,638,000)	0.686	2019年6月 ～2043年8月	

※ () 内は1年以内償還予定のもの。

(6) 債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
財投機関債							
第1回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	30,000,000,000 ()	2.470	2028年9月	
第2回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	30,000,000,000 ()	2.341	2029年6月	
第3回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 ()	2.134	2029年12月	
第4回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 ()	2.079	2030年6月	
第5回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 ()	1.918	2030年9月	
第6回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 ()	2.098	2030年12月	
第7回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 ()	1.991	2031年6月	
第8回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	15,000,000,000 ()	1.554	2026年9月	
第9回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	5,000,000,000 ()	2.129	2041年9月	
第11回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	1.140	2021年12月	
第12回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.901	2022年6月	
第13回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	1.752	2032年6月	
第14回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.825	2022年9月	
第15回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	1.724	2032年9月	
第16回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	10,000,000,000	0 ()	0.300	2018年12月	
第17回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.720	2022年12月	
第18回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.868	2023年6月	
第19回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	1.725	2033年6月	
第20回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.787	2023年9月	
第21回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	1.734	2033年9月	
第22回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	10,000,000,000	0 ()	0.260	2018年12月	
第23回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.684	2024年2月	
第24回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.655	2024年6月	
第25回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	1.520	2034年6月	
第26回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.588	2024年9月	
第27回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	1.451	2034年9月	
第28回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (10,000,000,000)	0.150	2019年12月	
第29回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.583	2025年6月	
第30回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	1.299	2035年6月	
第31回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.530	2025年9月	
第32回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	1.212	2035年9月	
第33回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	1.130	2035年12月	
第34回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.245	2026年2月	
第35回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.080	2026年6月	
第36回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.313	2036年6月	
第37回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 ()	0.100	2026年9月	
第38回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	15,000,000,000 ()	0.590	2046年9月	
第39回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	5,000,000,000 ()	0.744	2037年2月	
第40回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.220	2027年6月	
第41回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.602	2037年6月	
第42回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 ()	0.597	2037年9月	
第43回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 ()	0.625	2037年12月	
第44回国際協力機構債券	0	15,000,000,000	0	15,000,000,000 ()	0.200	2028年6月	
第45回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 ()	0.559	2038年6月	
第46回国際協力機構債券	0	20,000,000,000	0	20,000,000,000 ()	0.664	2038年9月	
第47回国際協力機構債券	0	15,000,000,000	0	15,000,000,000 ()	0.636	2038年12月	
小計	540,000,000,000	60,000,000,000	20,000,000,000	580,000,000,000 (10,000,000,000)			
政府保証債							
第1次国際協力機構政府保証外債	57,305,000,000 [500,000,000ドル]	0	0	57,305,000,000 [500,000,000ドル] (57,305,000,000)	1.875	2019年11月	
第2次国際協力機構政府保証外債	52,295,200,000 [500,000,000ドル]	1,968,800,000 []	1,105,400,000 []	53,158,600,000 [500,000,000ドル] ()	2.125	2026年10月	
第3次国際協力機構政府保証外債	53,532,100,000 [500,000,000ドル]	3,445,400,000 []	1,934,450,000 []	55,043,050,000 [500,000,000ドル] ()	2.750	2027年4月	
第4次国際協力機構政府保証外債	0	56,899,200,000 [500,000,000ドル]	1,802,150,000 []	55,097,050,000 [500,000,000ドル] ()	3.375	2028年6月	
小計	163,132,300,000 [1,500,000,000ドル]	62,313,400,000 [500,000,000ドル]	4,842,000,000 []	220,603,700,000 [2,000,000,000ドル] (57,305,000,000)			
計	703,132,300,000	122,313,400,000	24,842,000,000	800,603,700,000 (67,305,000,000)			

※ () 内は1年以内償還予定のもの。
[] 内は外貨建てによる金額。

(7) 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	299,206,990	323,356,434	299,206,990	0	323,356,434	
偶発損失引当金	10,598,349,655	9,231,183,567	0	10,543,916,447	9,285,616,775	
計	10,897,556,645	9,554,540,001	299,206,990	10,543,916,447	9,608,973,209	

※偶発損失引当金の「当期減少額（その他）」欄に記載の金額は、洗替による取崩額であります。

(8) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			備 考
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
(開発投融資)							
開発投融資短期貸付金	28,500,000	24,522,262	53,022,262	11,000	△ 2,200	8,800	
一般債権	28,500,000	0	28,500,000	11,000	△ 2,200	8,800	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 銀行保証 22,000,000円 連帯保証 6,500,000円 預金債権の差押え 24,522,262円
破産更生債権等	0	24,522,262	24,522,262	0	0	0	
開発投融資長期貸付金	279,865,511	△ 110,103,230	169,762,281	117,097,601	△ 36,330,920	80,766,681	
一般債権	117,500,000	△ 28,500,000	89,000,000	16,500	△ 12,100	4,400	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 銀行保証 11,000,000円 連帯保証 78,000,000円 無担保 80,762,281円
破産更生債権等	162,365,511	△ 81,603,230	80,762,281	117,081,101	△ 36,318,820	80,762,281	
(開発投融資計)	308,365,511	△ 85,580,968	222,784,543	117,108,601	△ 36,333,120	80,775,481	
(移住投融資)							
移住投融資短期貸付金	841,177	△ 480,484	360,693	172,008	△ 41,040	130,968	
一般債権	841,177	△ 480,484	360,693	172,008	△ 41,040	130,968	
移住投融資長期貸付金	386,599,426	△ 43,800,142	342,799,284	384,577,720	△ 42,605,835	341,971,885	
一般債権	2,621,221	△ 1,322,113	1,299,108	599,515	△ 127,806	471,709	
貸倒懸念債権	20,200,514	△ 4,879,851	15,320,663	20,200,514	△ 4,879,851	15,320,663	
破産更生債権等	363,777,691	△ 37,598,178	326,179,513	363,777,691	△ 37,598,178	326,179,513	
(移住投融資計)	387,440,603	△ 44,280,626	343,159,977	384,749,728	△ 42,646,875	342,102,853	
(入植地割賦元金)							
長期入植地割賦元金	198,085	△ 198,085	0	198,085	△ 198,085	0	
貸倒懸念債権	198,085	△ 198,085	0	198,085	△ 198,085	0	
(入植地割賦元金計)	198,085	△ 198,085	0	198,085	△ 198,085	0	
計	696,004,199	△ 130,059,679	565,944,520	502,056,414	△ 79,178,080	422,878,334	
有償資金協力助定							
貸付金	12,005,003,608,497	295,290,144,778	12,300,293,753,275	171,804,355,614	△ 5,960,416,103	165,843,939,511	
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	0	87,062,884,239	75,454,149,239	7,739,311,452	83,193,460,691	
計	12,092,066,492,736	295,290,144,778	12,387,356,637,514	247,258,504,853	1,778,895,349	249,037,400,202	

(注) 貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針5に記載しております。

(9) 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	6,399,990,809	670,044,906	538,105,289	6,531,930,426	
退職一時金に係る債務	3,651,599,560	461,925,830	448,784,109	3,664,741,281	
確定給付企業年金に係る債務	2,748,391,249	208,119,076	89,321,180	2,867,189,145	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	0	0	0	0	
年金資産	2,196,961,474	230,861,753	89,321,180	2,338,502,047	
退職給付引当金	4,203,029,335	439,183,153	448,784,109	4,193,428,379	

(10) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
一般勘定	建物賃借契約等に基づく原状回復義務	276,125,850	0	0	276,125,850	第91特定あり
有償資金協力勘定	建物賃借契約等に基づく原状回復義務	70,374,150	0	0	70,374,150	第91特定なし
計		346,500,000	0	0	346,500,000	

(11) 保証債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
財投機関債〈公募〉	5	100,000,000,000	0	0	1	20,000,000,000	4	80,000,000,000	

※当機構は株式会社国際協力銀行が承継した国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

(12) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要			
一般勘定	資本金	政府出資金	62,452,442,661	0	0	62,452,442,661			
		計	62,452,442,661	0	0	62,452,442,661			
	資本剰余金	資本剰余金							
		施設費	2,375,948,084	0	0	2,375,948,084			
		運営費交付金	251,144,317	0	251,144,317	0	差入保証金に伴う減少等		
		基準第87特定資産	△ 122,494,000	0	0	△ 122,494,000			
		損益外固定資産除売却差額	△ 6,075,330,965	0	271,430,676	△ 6,346,761,641	承継資産除売却に伴う減少等		
		リース契約	△ 113,690,859	0	0	△ 113,690,859			
		前中期目標期間繰越積立金	8,747,390	268,968,386	0	277,715,776	固定資産取得に伴う増加		
		基準第99特定費用	2,696,290,774	0	0	2,696,290,774			
		計	△ 979,385,259	268,968,386	522,574,993	△ 1,232,991,866			
		損益外減価償却累計額	△ 19,196,644,966	△ 1,186,842,530	△ 204,257,598	△ 20,179,229,898	固定資産の減価償却に伴う減少等		
		計	△ 19,196,644,966	△ 1,186,842,530	△ 204,257,598	△ 20,179,229,898			
		損益外減損損失累計額	△ 10,201,839	△ 527,101,964	0	△ 537,303,803	固定資産の減損に伴う減少		
		計	△ 10,201,839	△ 527,101,964	0	△ 537,303,803			
		損益外利息費用累計額	△ 7,189,037	0	0	△ 7,189,037			
		計	△ 7,189,037	0	0	△ 7,189,037			
		差 引 計	△ 20,193,421,101	△ 1,444,976,108	318,317,395	△ 21,956,714,604			
		有償資金協力勘定	資本金	政府出資金	8,037,407,840,510	46,010,000,000	0	8,083,417,840,510	出資金受入による増加

(13) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

1 積立金（一般勘定）の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
前中期目標期間繰越積立金	19,509,259,590	0	12,495,843,440	7,013,416,150	
通則法第44条第1項積立金	0	4,303,840,433	0	4,303,840,433	平成29年度利益処分による増加
計	19,509,259,590	4,303,840,433	12,495,843,440	11,317,256,583	

2 目的積立金（一般勘定）の取崩しの明細

(単位：円)

区 分	金 額	摘 要
目的積立金取崩額	前中期目標期間繰越積立金	12,226,875,054
		当期費用化相当額

3 準備金（有償資金協力勘定）の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
個別法第31条第4項準備金	1,546,921,423,987	79,188,199,636	0	1,626,109,623,623	平成29年度利益処分による増加

(14) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

1 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
		運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
20,100,863,243	152,364,330,000	139,030,948,723	2,134,121,508	0	141,165,070,231	31,300,123,012

2 運営費交付金債務の当期振替額及び主な用途の明細

(1) 運営費交付金収益への振替額及び主な用途の明細

(単位：円)

区分	運営費交付金収益	運営費交付金の主な用途	
		費用	主な用途
業務達成基準による振替額			
開発協力の重点課題	95,394,254,881	95,194,011,893	業務委託費：49,795,246,254円、専門家等手当：21,077,860,410円、その他：24,320,905,229円
民間企業等との連携	6,057,670,730	5,994,461,403	業務委託費：4,764,812,568円、専門家等手当：510,910,808円、その他：718,738,027円
多様な担い手との連携	24,653,350,027	24,518,546,361	専門家等手当：8,892,248,278円、業務委託費：7,440,817,080円、その他：8,185,481,003円
事業実施基盤の強化	3,917,456,441	3,979,125,942	専門家等手当：1,783,421,893円、業務委託費：918,561,398円、その他：1,277,142,651円
法人共通	791,984,000	1,002,317,395	人件費：1,002,317,395円
期間進行基準による振替額			
法人共通	7,800,920,180	7,678,233,566	人件費：1,631,374,625円、賃借料：1,102,919,630円、その他：4,943,939,311円
費用進行基準による振替額			
災害援助等協力	415,312,464	415,312,464	業務委託費：165,379,635円、賃貸料：50,030,410円、その他：199,902,419円
合計	139,030,948,723	138,782,009,024	

(2) 資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な用途の明細

(単位：円)

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		資本剰余金への振替	
	振替額	主な用途	振替額	主な用途
開発協力の重点課題	1,266,550,990	ソフトウェア仮勘定：948,472,208円 車両運搬具：123,304,427円 その他：194,774,355円	0	
民間企業等との連携	79,816,617	ソフトウェア仮勘定：60,467,945円 車両運搬具：7,861,027円 その他：11,487,645円	0	
多様な担い手との連携	318,854,055	ソフトウェア仮勘定：223,063,096円 車両運搬具：31,860,846円 その他：63,930,113円	0	
事業実施基盤の強化	97,946,525	ソフトウェア仮勘定：40,788,391円 貯蔵品：38,025,439円 その他：19,132,695円	0	
法人共通	370,953,321	ソフトウェア仮勘定：312,429,727円 ソフトウェア：36,466,574円 その他：22,057,020円	0	
合計	2,134,121,508		0	

3 運営費交付金債務残高の明細

(単位：円)

運営費交付金債務残高	使用見込み	
業務達成基準を採用した業務に係る分	30,618,293,404	相手国政府の要請を受け実施するプロジェクト等では、複数年度での事業サイクルが基本となりますが、いずれも今中期目標期間中に使用する見込みです。
期間進行基準を採用した業務に係る分	0	翌事業年度への繰越額はありません。
費用進行基準を採用した業務に係る分	681,829,608	今中期目標期間中において突発的に災害等が発生した場合、災害援助等業務のために使用する見込みです。
合計	31,300,123,012	

(15) 施設費の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	施設費収益	財源措置 予定額収益	
国内拠点施設の防災力強化 事業	29,124,451	0	0	0	29,124,451	
計	29,124,451	0	0	0	29,124,451	

(注) 独立行政法人会計基準第84「事後に財源措置が行われる特定の費用に係る会計処理」に基づき、後年度において財源措置される予定の特定の費用を計上しています。

(16) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	241,956	13	4,272	2
職員	20,541,909	1,974	1,280,751	106
合計	20,783,865	1,987	1,285,022	108

(注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4 その他

外数として記載すべき非常勤の役職員はおりません。

(17) 開示すべきセグメント情報

(単位：円)

区分	①開発協力の重点課題	②民間企業等との連携	③多様な担い手との連携	④事業実施基盤の強化	⑤無償資金協力	⑥受託業務	⑦その他の業務	計	⑧法人共通	合計
I 事業費用、事業収益及び事業損益										
事業費用	106,569,220,645	6,794,107,115	25,063,106,795	4,582,935,592	94,985,301,797	69,405,659	12,053,139	238,076,130,742	29,124,451	238,105,255,193
業務委託費	49,795,246,254	4,764,812,568	7,440,817,080	918,561,398	0	60,234,328	9,056,297	62,988,727,925	0	62,988,727,925
専門家等手当	21,077,860,410	510,910,808	8,892,248,278	1,783,421,893	0	0	0	32,264,441,389	0	32,264,441,389
人件費	10,864,907,191	692,670,386	2,555,224,929	467,237,816	0	0	0	14,580,040,322	0	14,580,040,322
資金供与	0	0	0	0	94,985,301,797	0	0	94,985,301,797	0	94,985,301,797
その他経費	24,831,206,790	825,713,353	6,174,816,508	1,413,714,485	0	9,171,331	2,996,842	33,257,619,309	29,124,451	33,286,743,760
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—	8,593,211,150	8,593,211,150
人件費	—	—	—	—	—	—	—	—	2,633,692,020	2,633,692,020
賃貸料	—	—	—	—	—	—	—	—	1,102,919,630	1,102,919,630
その他経費	—	—	—	—	—	—	—	—	4,856,599,500	4,856,599,500
減価償却費	—	—	—	—	—	—	—	—	600,333,324	600,333,324
財務費用	—	—	—	—	—	—	—	—	243,188,779	243,188,779
雑損	0	0	0	0	0	0	0	0	1,299,884	1,299,884
計	106,569,220,645	6,794,107,115	25,063,106,795	4,582,935,592	94,985,301,797	69,405,659	12,053,139	238,076,130,742	9,467,157,588	247,543,288,330
事業収益										
運営費交付金収益	95,394,254,881	6,057,670,730	24,653,350,027	4,332,768,905	0	0	0	130,438,044,543	8,592,904,180	139,030,948,723
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	0	94,985,301,797	0	0	94,985,301,797	0	94,985,301,797
受託収入	0	0	0	0	0	70,719,047	0	70,719,047	0	70,719,047
開発投資収入	0	0	0	0	0	0	0	0	319,810	319,810
入植地事業収入	0	0	0	0	0	0	0	0	126,768	126,768
移住投資収入	0	0	0	0	0	0	0	0	1,413,823	1,413,823
寄附金収益	0	0	0	0	0	0	12,053,139	12,053,139	0	12,053,139
財源措置予定額収益	0	0	0	0	0	0	0	0	29,124,451	29,124,451
貸倒引当金戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	33,585,930	33,585,930
資産見返運営費交付金戻入	0	0	0	102,446,209	0	0	0	102,446,209	427,641,223	530,087,432
財務収益	—	—	—	—	—	—	—	—	5,870,215	5,870,215
雑益	190,794,125	12,163,697	46,414,209	8,204,969	0	0	0	257,577,000	3,493,621,276	3,751,198,276
計	95,585,049,006	6,069,834,427	24,699,764,236	4,443,420,083	94,985,301,797	70,719,047	12,053,139	225,866,141,735	12,584,607,676	238,450,749,411
事業損益	△ 10,984,171,639	△ 724,272,688	△ 363,342,559	△ 139,515,509	0	1,313,388	0	△ 12,209,989,007	3,117,450,088	△ 9,092,538,919
II 臨時損益等										
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0	34,357,916	34,357,916
臨時利益	0	0	0	0	0	0	0	0	67,768,209	67,768,209
当期純損益	△ 10,984,171,639	△ 724,272,688	△ 363,342,559	△ 139,515,509	0	1,313,388	0	△ 12,209,989,007	3,150,860,381	△ 9,059,128,626
前中期目標期間繰越積立金取崩額	10,645,448,226	683,848,827	870,624,475	22,088,848	0	0	0	12,222,010,376	4,864,678	12,226,875,054
当期総損益	△ 338,723,413	△ 40,423,861	507,281,916	△ 117,426,661	0	1,313,388	0	△ 12,021,369	3,155,725,059	3,167,746,428
III 行政サービス実施コスト										
業務費用										
損益計算書上の費用	106,569,220,645	6,794,107,115	25,063,106,795	4,582,935,592	94,985,301,797	69,405,659	12,053,139	238,076,130,742	9,501,515,504	247,577,646,246
(控除) 自己収入	△ 190,794,125	△ 12,163,697	△ 46,414,209	△ 8,204,969	0	△ 70,719,047	△ 12,053,139	△ 340,349,186	△ 3,543,194,920	△ 3,883,544,106
業務費用合計	106,378,426,520	6,781,943,418	25,016,692,586	4,574,730,623	94,985,301,797	△ 1,313,388	0	237,735,781,556	5,958,320,584	243,694,102,140
損益外減価償却相当額	—	—	—	—	—	—	—	—	1,186,842,530	1,186,842,530
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—	—	—	—	527,101,964	527,101,964
損益外除売却差額相当額	—	—	—	—	—	—	—	—	66,903,045	66,903,045
引当外賞与見積額	—	—	—	—	—	—	—	—	19,331,720	19,331,720
引当外退職給付増加見積額	—	—	—	—	—	—	—	—	△ 924,518,783	△ 924,518,783
行政サービス実施コスト	106,378,426,520	6,781,943,418	25,016,692,586	4,574,730,623	94,985,301,797	△ 1,313,388	0	237,735,781,556	6,833,981,060	244,569,762,616
IV 総資産										
現金及び預金	0	0	0	0	175,805,910,128	354,704,052	3,402,481,331	179,563,095,511	35,362,821,717	214,925,917,228
前渡金	20,417,717,224	730,801,721	1,759,759,743	54,769,408	0	0	0	22,963,048,096	0	22,963,048,096
建物	—	—	—	—	—	—	—	—	22,199,654,213	22,199,654,213
土地	—	—	—	—	—	—	—	—	14,322,908,481	14,322,908,481
その他の資産	187,628,009	14,851,836	75,976,401	363,077,076	148,313	24,839,125	143,172,987	809,693,747	10,989,486,185	11,799,179,932
計	20,605,345,233	745,653,557	1,835,736,144	417,846,484	175,806,058,441	379,543,177	3,545,654,318	203,335,837,354	82,874,870,596	286,210,707,950

(注) 1 セグメント区分及び主な内容

独立行政法人国際協力機構法第13条に規定する業務に基づき中期計画に記載した内容に応じて4つに区分しております。

また、第13条に規定する業務のほか「寄附金に係る業務」については、その他業務として整理しております。

- ① 開発協力の重点課題
- ② 民間企業等との連携
- ③ 多様な担い手との連携
- ④ 事業実施基盤の強化

2 事業費用の表示方法

(1) 事業費用は、損益計算書の業務費を形態別で表示しておりますが、各セグメントに配賦された合計額に対し5%未満の項目はその他経費に集約しております。

なお、本表の事業費用と損益計算書の業務費との関係は次のとおりとなります。

- ① 開発協力の重点課題：重点課題・地域事業関係費の金額
- ② 民間企業等との連携：民間企業等連携事業関係費の金額
- ③ 多様な担い手との連携：国内連携事業関係費
- ④ 事業実施基盤の強化：実施基盤強化関係費
- ⑤ 無償資金協力：無償資金協力事業費の金額
- ⑥ 受託業務：受託経費の金額
- ⑦ その他業務：寄附金事業費の金額
- ⑧ 法人共通：施設整備費の金額

(2) また、法人共通で整理した一般管理費、行政サービス実施コストで発生している「人件費等」「賃借料」を各セグメントに配賦できない理由は次のとおりとなります。

- ① 人件費等：対象となる職員を担当業務が多岐に亘っており、かつ各業務への関与度合いも一律でないため。
- ② 賃借料：対象となる物件が多岐に亘っており、かつ使途が複数の業務に関わっているため。

3 総資産の表示方法

貸借対照表の科目で表示しておりますが、総資産に占める割合が5%未満の科目についてはその他の資産に集約しております。

4 ① 開発協力の重点課題、③ 多様な担い手との連携の事業費用は、運営費交付金のほか事業収入を財源としているため、その見合い額を事業収益の雑益等に表示しております。

5 各セグメントに配賦できず法人共通のみで整理した科目については、金額欄を「—」で表示しております。

(18) 科学研究費補助金の明細

(単位：円)

種目	当期受入額	件数	摘要
基盤研究B	(950,000) 285,000	3	日本学術振興会科学研究費
基盤研究C	(460,000) 138,000	2	
若手研究B	(2,540,000) 762,000	2	
若手研究C	(1,100,000) 330,000	1	
計	(5,050,000) 1,515,000	8	


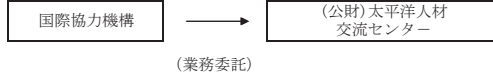
(注) 当期受入額は間接経費相当額を記載し、直接経費相当額は外数として()書きで記載しております。

(19) 関連会社及び関連公益法人等の明細

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益社団法人青年海外協力協会 法人番号8010005019069	公益財団法人海外日系人協会 法人番号6020005010243
業務概要	<p>(1) 開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業</p> <p>(2) 災害復興支援及び、平和構築に関する事業</p> <p>(3) 国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業</p> <p>(4) 多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業</p> <p>(5) 地方公共団体等と協働し、地方創生を目的とする様々な分野を巻き込む総合的な新しいまちづくり事業及びその人材育成事業</p> <p>① 教育、福祉、産業振興等の様々な分野を含む総合的な新しいまちづくりのための、計画立案、企画調整支援および事業実施</p> <p>② 社会福祉法第2条に規定する第2種社会福祉事業</p> <p>ア. 児童福祉法に基づく</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害児通所支援事業 障害児相談支援事業 放課後児童健全育成事業 地域子育て支援拠点事業 保育所を運営する事業 <p>イ. 老人福祉法に基づく</p> <ul style="list-style-type: none"> 老人居宅介護等事業(訪問介護) 老人デイサービス事業(通所介護) <p>ウ. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害福祉サービス事業 相談支援事業 地域生活支援事業 地域活動支援センターを運営する事業 <p>③ 人材の養成及び研修</p> <p>(6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業</p>	<p>(1) 海外・国内日系諸団体と提携し、又は単独で日系人にかかわる経済、文化、教育及び社会事業の支援並びに促進</p> <p>(2) 国際協力事業並びに国際交流事業の実施に関する協力</p> <p>(3) 地方自治体並びに国際交流団体等との連携</p> <p>(4) 国際協力事業並びに国際交流事業の活動に関する調査研究及び知識の内外への普及</p> <p>(5) 移住及び企業進出に関する情報の提供と連携</p> <p>(6) 海外日系人センターの設立及び運営</p> <p>(7) 日系人に対する・あるいは日系人に関する各種相談及び斡旋</p> <p>(8) 日本事情の対外広報及び啓発</p> <p>(9) 海外日系人大会の開催</p> <p>(10) 外国からの投資、外国への投資、企業に関する啓発</p> <p>(11) その他公益目的を達成するために必要な事業</p>
役員氏名	<p>役員数 10名</p> <p>代表理事・会長 雄谷 良成 常務理事 北野 一人 (元国際協力機構 二本松青年海外協力隊訓練所長)</p>	<p>役員数 17名</p> <p>(代表理事) 会長 上田 清司</p>
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	<p>国際協力機構 → (公財) 青年海外協力協会 (業務委託)</p>	<p>国際協力機構 → (公財) 海外日系人協会 (業務委託)</p>
資産	1,567,246,600 円	177,786,532 円
負債	435,915,062 円	111,089,513 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	890,266,400 円	63,334,712 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 24,200,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 3,050,354,851 円	・その他の収益 418,163,879 円
○費用	○費用 3,045,189,713 円	○費用 414,801,572 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 211,700,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	1,131,331,538 円	66,697,019 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収益合計額	-	-
当期費用合計額	-	-
正味財産期末残高	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 312,337,203円、未収入金 385,978円	未払金 9,817,909円、未収入金 193,955円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	<p>総事業収入 2,572,546,662 円</p> <p>(うちJICA取引額 1,178,077,796 円 45.8%)</p> <p>競争契約 (809,795,927 円 68.7%)</p> <p>企画競争・公募 (20,655,148 円 1.8%)</p> <p>競争性のない随意契約 (347,626,721 円 29.5%)</p>	<p>総事業収入 385,866,512 円</p> <p>(うちJICA取引額 145,049,620 円 37.6%)</p> <p>競争契約 (95,965,198 円 66.2%)</p> <p>企画競争・公募 (38,905,376 円 26.8%)</p> <p>競争性のない随意契約 (10,179,046 円 7.0%)</p>

注) 「公益法人会計基準の改正等について(平成16年10月14日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せ)」(以下、「公益法人会計基準」)により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注1) 上記金額は平成29年4月1日～平成30年3月31日までの期間の金額である。
注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益財団法人北九州国際技術協力協会 法人番号8290805008210	公益財団法人太平洋人材交流センター 法人番号6120005014556
業務概要	(1) 必要な調査研究、教育カリキュラムの開発、研修プログラムの設定・実施、専門家派遣および海外技術移転の支援 (2) 国際親善を深めるための事業の企画・実施 (3) その他、この財団の目的を達成するための事業の企画・実施	(1) 開発途上国等の発展に資するための人材育成事業 (2) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業 (3) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業を担う人材の育成事業 (4) 経済協力に関する情報の収集及び調査研究 (5) 前各号の事業に関する啓発及び広報 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 11名 理事長 古野 英樹	役員数 18名 代表理事 大坪 清
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	661,093,398 円	4,674,251,180 円
負債	17,107,402 円	62,920,766 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	658,907,670 円	4,575,505,137 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 32,700,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 161,387,573 円	・その他の収益 193,361,962 円
○費用	○費用 208,230,033 円	○費用 157,536,685 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 779,214 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	643,985,996 円	4,611,330,414 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収益合計額	-	-
当期費用合計額	-	-
正味財産期末残高	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 2,805,840円	未払金 13,241,850円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 155,889,923 円 (うちJICA取引額 122,819,363 円 78.8%)	総事業収入 81,731,958 円 (うちJICA取引額 54,086,605 円 66.2%)
(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (122,819,363 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%)	競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (54,086,605 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%)
	注1) 上記金額は平成29年4月1日～平成30年3月31日までの期間の金額である。 注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。	注1) 上記金額は平成29年4月1日～平成30年3月31日までの期間の金額である。 注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人エコロジック 法人番号6080105005328	一般社団法人海外農業開発協会 法人番号7010405010396
業務概要	(1) 国内、海外での観光及びレジャーに関する企画、調査研究、設計開発、管理運営、情報の提供、及びコンサルタント業務 (2) ツアーの企画、運営、販売、及びコンサルタント業務 (3) 教育及び人材開発事業に関する企画、調査研究、制作出版、販売、管理運営、及びコンサルタント業務 (4) 国内、海外の工芸品、手工芸品、地域物産品、食料品、書籍の販売、企画、製作、及び輸出入 (5) 旅館、その他の宿泊所の経営 (6) 飲食店の経営 (7) 環境保全および地域文化保全に関する企画、調査研究、設計開発、管理運営、情報の提供、及びコンサルタント業務 (8) 前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業	(1) 海外農業開発協力の効果的な実施に関する提言 (2) 民間企業等の行う海外農業開発協力に対する指導及び助言 (3) 海外農業開発協力に関する政府又は民間企業等の諸事業に対する協力 (4) 海外農業開発協力に関する調査研究 (5) 海外農業開発協力に関する情報の収集及び提供 (6) 我が国農村地域振興に関する地域社会組織等との協働事業実施 (7) 我が国農村地域振興に関する人材の育成・確保 (8) 前各号の事業に必要な施設の設置運営 (9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 1名 代表理事 新谷 雅徳	役員数 9名 理事長 豊原 秀和
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	16,702,056 円	16,657,814 円
負債	11,827,886 円	24,027,446 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	2,708,360 円	△ 6,508,002 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 44,741,065 円	・その他の収益 130,386,124 円
○費用	○費用 42,575,255 円	○費用 131,337,754 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	4,874,170 円	△ 7,459,632 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収益合計額	-	-
当期費用合計額	-	-
正味財産期末残高	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未収入金 777,679円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 44,630,333 円 (うちJICA取引額 21,755,596 円 48.7%)	総事業収入 128,460,625 円 (うちJICA取引額 97,694,383 円 76.1%)
(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (21,755,596 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%)	競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (97,694,383 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%)

注 「中小企業の会計に関する基本要領（平成24年2月1日中小企業の会計に関する検討会）」により、損益計算書を作成している。

注 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人海外農業開発コンサルタンツ協会 法人番号4010405000103	一般社団法人海外林業コンサルタンツ協会 法人番号2010005000216
業務概要	(1) 海外農業開発に関するプロジェクト創出のための技術調査 (2) 海外農業開発に関する情報の調査及び資料の収集 (3) コンサルタンツ企業及び団体等に対する指導及び助言 (4) 海外技術援助に関する講演会及びシンポジウムの開催 (5) 海外農業開発事業活動に対する支援 (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業	(1) 海外森林・林業に関する調査 (2) 海外森林・林業に関する技術開発 (3) 海外における森林造成 (4) 海外森林・林業に関する指導及び助言 (5) 海外森林・林業に関する研修、シンポジウム等の開催 (6) 前各号に掲げる事業の実施に必要な資料の収集及び情報の提供 (7) その他本会の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 8名 会長 青山 咸康 理事 西牧 隆壮 (元国際協力機構 農村開発部長)	役員数 12名 代表理事 小澤 普照
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	 <p>国際協力機構 → (一社)海外農業開発コンサルタンツ協会 (業務委託)</p>	 <p>国際協力機構 → (一社)海外林業コンサルタンツ協会 (業務委託)</p>
資産	115,686,433 円	192,432,764 円
負債	9,337,438 円	142,046,210 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	108,330,278 円	55,987,725 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 40,366,666 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 72,355,398 円	・その他の収益 228,463,835 円
○費用	○費用 114,703,347 円	○費用 234,065,006 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	106,348,995 円	50,386,554 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収益合計額	-	-
当期費用合計額	-	-
正味財産期末残高	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 3,341,247円、未収入金 27,478円	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 66,313,120 円 (うちJICA取引額 43,814,520 円 66.1%)	総事業収入 227,222,141 円 (うちJICA取引額 200,127,364 円 88.1%)
(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (43,814,520 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%)	競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (200,127,364 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%)

注1) 上記金額は平成29年4月1日～平成30年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人協力隊を育てる会 法人番号1011005002153	一般社団法人滝川国際交流協会 法人番号2430005007383
業務概要	(1) 協力隊等の活動に関する普及啓発と理解促進に関する事業 (2) 協力隊等への参加促進に関する事業 (3) 協力隊等の現地活動支援に関する事業 (4) 協力隊等の経験を社会に還元するための事業 (5) 市民ボランティア等と連携した社会貢献事業 (6) 職業紹介事業および労働者派遣事業 (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 国際交流に関する事業 (2) 国際協力に関する事業 (3) 国際理解に関する事業 (4) 多文化共生の推進に関する事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 16名 会長 山本 保博 常任理事 松岡 和久 (元国際協力機構 理事)	役員数 21名 会長 水口 典一
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	54,718,975 円	45,047,958 円
負債	9,823,622 円	599,923 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	51,043,495 円	38,545,897 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益		
・受取補助金等	3,000,000 円	5,450,000 円
・その他の収益	110,762,879 円	44,592,705 円
○費用	119,911,021 円	44,140,567 円
指定正味財産増減の部		
○収益		
・受取補助金等	0 円	0 円
・その他の収益	0 円	0 円
○費用	0 円	0 円
正味財産期末残高	44,895,353 円	44,448,035 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収益合計額	-	-
当期費用合計額	-	-
正味財産期末残高	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 15,211,225円	未払金 266,000円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 89,361,261 円 (うちJICA取引額 77,788,426 円 87.0%)	総事業収入 41,912,557 円 (うちJICA取引額 31,076,359 円 74.1%)
(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	競争契約 (75,810,179 円 97.5%) 企画競争・公募 (0 円 0.0%) 競争性のない随意契約 (1,978,247 円 2.5%)	競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (25,456,563 円 81.9%) 競争性のない随意契約 (5,619,796 円 18.1%)

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注1) 上記金額は平成29年4月1日～平成30年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務はない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般財団法人海外職業訓練協会 法人番号1040005016796	一般財団法人国際開発機構 法人番号7010405009018
業務概要	(1) 海外職業訓練の企画推進のために必要な人材を育成すること (2) 海外職業訓練の企画推進のため、訓練施設の設置・運営に関する指導、助言等必要な国際協力を行うこと (3) 海外職業訓練の企画推進のために必要な訓練教材・訓練技法を開発し提供すること (4) 海外職業訓練の企画推進のために必要な情報資料等を収集し、及び提供すること (5) 外国人研修生の国内受け入れ研修に対する援助を行うこと (6) 国内受け入れ研修を受講する外国人研修生と我が国地域社会や家庭との交流を図ること (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業を行うこと	(1) 国際開発に関する人材育成事業 (2) 国際開発及び援助政策に関する調査研究 (3) 国際開発に関する高等教育への協力 (4) 海外における技術協力等に関する事業 (5) 国際開発に資する民間企業活動への協力 (6) 国際開発に関する情報の発信、啓発及び広報 (7) 前各号の事業からの知見を活用した国内事業 (8) その他本財団の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 8名 理事長 加藤 充	役員数 6名 理事長 杉下 恒夫
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	225,092,519 円	892,026,622 円
負債	19,597,172 円	182,670,729 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	237,714,971 円	714,898,133 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益		
・受取補助金等	0 円	1,000,000 円
・その他の収益	173,913,927 円	281,144,611 円
○費用	206,133,551 円	287,686,851 円
指定正味財産増減の部		
○収益		
・受取補助金等	0 円	0 円
・その他の収益	0 円	0 円
○費用	0 円	0 円
正味財産期末残高	205,495,347 円	709,355,893 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収益合計額	-	-
当期費用合計額	-	-
正味財産期末残高	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 66,222,048円	未払金 68,657,296円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 172,592,566 円 (うちJICA取引額 122,950,566 円 71.2%)	総事業収入 273,597,994 円 (うちJICA取引額 224,115,123 円 81.9%)
(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (121,189,043 円 98.6%) 競争性のない随意契約 (1,761,523 円 1.4%)	競争契約 (5,100,498 円 2.3%) 企画競争・公募 (219,014,625 円 97.7%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%)
	注1) 上記金額は平成29年4月1日～平成30年3月31日までの期間の金額である。 注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。	注1) 上記金額は平成29年4月1日～平成30年3月31日までの期間の金額である。 注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般財団法人国際臨海開発研究センター 法人番号4010405010523	特定非営利活動法人おきなわ環境クラブ 法人番号5360005000789
業務概要	(1) プロジェクト調査研究事業 ①世界の臨海開発及び国際物流に関する調査研究を行うこと ②海外における臨海開発及び物流に関する協力プロジェクトを行うこと (2) 国際協力支援事業 ①臨海開発及び物流に関する我が国の技術の諸外国に対する技術移転を行うこと ②世界の臨海開発及び国際物流に関する情報の収集、分析を行うこと (3) 国際交流・広報事業 ①臨海開発及び物流に係る海外の研究者及び専門家との国際交流を推進すること ②世界の臨海開発及び国際物流に関する研究会、講演会等の開催及び出版物の刊行を行うこと ③内外の研究機関と世界の臨海開発及び国際物流に関する共同研究を行うこと (4) その他センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと	(1) 地域の自然と環境の保全に関する事業 (2) 環境教育に関する観察会及び研修会、セミナー、ワークショップ等の事業 (3) 自然と環境の題材を活かした地域振興に関する事業 (4) 必要な調査研究、情報収集及び提供 (5) 会報及び出版物の発行
役員氏名	役員数 9名 代表理事・会長 宗岡 正二	役員数 7名 会長 下地 邦輝
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	1,760,712,709 円	26,063,436 円
負債	134,471,252 円	9,048,940 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	1,507,759,472 円	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 800,360,527 円	・その他の収益 -
○費用	○費用 681,878,542 円	○費用 -
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 -
○費用	○費用 0 円	○費用 -
正味財産期末残高	1,626,241,457 円	-
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	15,902,355 円
当期収益合計額	-	41,361,493 円
当期費用合計額	-	40,249,352 円
正味財産期末残高	-	17,014,496 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 59,777,354円	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 784,196,074 円 (うちJICA取引額 362,931,315 円 46.3%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (337,264,035 円 92.9%) 競争性のない随意契約 (25,667,280 円 7.1%)	総事業収入 41,259,832 円 (うちJICA取引額 40,342,790 円 97.8%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (40,342,790 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%)

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。


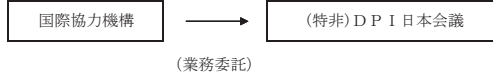
注1) 上記金額は平成29年4月1日～平成30年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)(以下、「特定非営利活動促進法」)により活動計算書を作成している。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人九州海外協力協会 法人番号3290005003867	特定非営利活動法人国際農民参加型技術ネットワーク 法人番号2050005002019
業務概要	(1) 政府開発援助事業といった、海外ボランティア事業への助言、調査・研究及び評価などの支援、協力を行う事業 (2) 地方自治体及び各種団体等の行う国際交流、国際協力活動に対する計画立案、調査・研究及び評価などの支援、協力を行う事業 (3) 国際理解を通して青少年の自己啓発を図るための研修、講演会等の開催及び広報事業 (4) 開発途上国地域等との人材交流及び文化、技術支援を通じて国際協力を図る事業 (5) 青年海外協力隊帰国隊員の就職支援を行い、在外での国際協力の活動経験を社会に普及・啓発させる事業 (6) 活動及び事業を推進するため物品や出版物等の販売及び情報を発信する事業	(1) 国際協力の活動に係わる事業 ①小規模農家への支援として、畑作、稲作、野菜栽培、農機具改良開発、灌漑などの適正技術の開発に関する事業を行う ②小規模農家に対する農業技術の情報収集と提供 ③地域農業事情の調査及び適正技術開発研究 ④地域住民の人材育成及び技術支援 ⑤日本及び現地における研修活動 ⑥人材派遣等への支援 (2) 経済活動の活性化を図る活動に係わる事業 ①適正な農業技術を通して参加型地域農村開発協力への協力 ②現地農業協同組合等に対して農民の参画事業に対する協力 ③農民への適正な農業技術の研修活動への協力 (3) 学術の振興を図る活動に係わる事業 ①地域小規模農家の適正技術の開発、調査、研究 ②日本の農民、学生及び国際協力に携わる専門家等との交流事業 ③大学、研究機関等に対する協力支援
役員氏名	役員数 18名 理事(会長) 弓場 秋信 理事 花田 真人 (元国際協力機構 二本松青年海外協力隊訓練所長)	役員数 7名 会長 櫻井 文海 理事 永井 和夫 (元国際協力機構 筑波国際センター長) 理事 狩野 良昭 (元国際協力機構 東京国際センター長) 理事 西村 美彦 (元国際協力機構 筑波国際センター課長代理)
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	27,367,168 円	23,536,945 円
負債	4,833,696 円	10,217,246 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
正味財産期末残高	-	-
(活動計算書)		
正味財産期首残高	23,241,730 円	19,603,541 円
当期収益合計額	36,847,586 円	62,702,320 円
当期費用合計額	37,555,844 円	68,986,162 円
正味財産期末残高	22,533,472 円	13,319,699 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 5,081,450円	未収入金 59,389円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (うちJICA取引額)	総事業収入 35,248,162 円 (うちJICA取引額 31,430,700 円 89.2%)	総事業収入 62,584,959 円 (うちJICA取引額 62,319,262 円 99.6%)
(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	競争契約 (21,024,371 円 66.9%) 企画競争・公募 (10,406,329 円 33.1%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%)	競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (62,319,262 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%)

注) 「特定非営利活動促進法」により活動計算書を作成している。

注) 「特定非営利活動促進法」により活動計算書を作成している。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人太陽の船復原研究所 法人番号8011105003937	特定非営利活動法人D P I 日本会議 法人番号8010005005746
業務概要	(1) 文化財保存・修復事業 (2) 文化財に関する調査研究事業 (3) 文化財に関する情報収集・提供事業	(1) 障害者に関わる施策の政策提言事業 (2) 障害者に関わる施策の調査研究事業 (3) 障害者に関わる広報・啓発事業 (4) 障害者に関わる普及・参画事業 (5) 障害者に関わる権利擁護に関する事業 (6) 障害者に関わる国際活動事業
役員氏名	役員数 12名 理事長 吉村 作治	常任委員数 27名 議長 平野 みどり
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	30,345,536 円	46,615,444 円
負債	8,918,378 円	4,257,825 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
正味財産期末残高	-	-
(活動計算書)		
正味財産期首残高	△ 4,206,739 円	45,255,033 円
当期収益合計額	77,563,864 円	77,018,509 円
当期費用合計額	51,929,967 円	79,915,923 円
正味財産期末残高	21,427,158 円	42,357,619 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 8,195,598円	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 43,497,112 円 (うちJICA取引額 33,516,929 円 77.1%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (0 円 0.0%) 競争性のない随意契約 (33,516,929 円 100.0%)	総事業収入 47,134,962 円 (うちJICA取引額 24,474,718 円 51.9%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (12,974,000 円 53.0%) 競争性のない随意契約 (11,500,718 円 47.0%)
	注1) 上記金額は平成29年4月1日～平成30年3月31日までの期間の金額である。 注2) 「特定非営利活動促進法」により活動計算書を作成している。	注1) 上記金額は平成29年4月1日～平成30年3月31日までの期間の金額である。 注2) 「特定非営利活動促進法」により活動計算書を作成している。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人ムラのミライ 法人番号9200005009702	特定非営利活動法人レキオウィングス 法人番号1360005004216
業務概要	(1) 地域開発及び地域自立支援に係る事業 (2) 人材育成及び研修生受入に係る事業 (3) 調査・研究等に係る事業 (4) 国際理解の推進と啓発に係る事業 (5) 地域活動支援に係る事業 (6) その他本法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 国際協力事業 (2) 国際交流事業 (3) 人材育成に関する事業 (4) 文化・スポーツ・教育・学術交流に関する事業 (5) 沖縄の地域おこしに関する事業 (6) 社会的弱者の擁護及び平和を推進する事業 (7) その他目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 9名 代表理事 中田 豊一	役員数 6名 理事長 安和 朝忠
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	10,559,303 円	21,400,216 円
負債	7,236,625 円	2,656,592 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
正味財産期末残高	-	-
(活動計算書)		
正味財産期首残高	1,568,933 円	17,929,133 円
当期収益合計額	44,557,963 円	58,207,575 円
当期費用合計額	42,804,218 円	57,393,083 円
正味財産期末残高	3,322,678 円	18,743,624 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 172,260円	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 35,922,698 円 (うちJICA取引額 25,274,069 円 70.4%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (25,274,069 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%)	総事業収入 57,025,200 円 (うちJICA取引額 30,860,697 円 54.1%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (27,454,155 円 89.0%) 競争性のない随意契約 (3,406,542 円 11.0%)

注1) 上記金額は平成29年4月1日～平成30年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「特定非営利活動促進法」により活動計算書を作成している。

注) 「特定非営利活動促進法」により活動計算書を作成している。

法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
事項	カフコジャパン投資株式会社 法人番号8010001014164	Karnaphuli Fertilizer Company Limited 法人番号 -
業務概要	バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名	役員数9名 代表取締役社長 中川 寛 代表取締役副社長 臼居 一英 (元旧国際協力銀行 国際審査部次長) 監査役 野村 徹 (元旧国際協力銀行 環境審査室長)	-
関連会社とJICAの取引の関連図	<pre> graph LR A[国際協力機構] -- (出資) --> B[カフコジャパン投資 (株)] </pre>	<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[カフコジャパン投資 (株)] B -- (出資) --> C[Karnaphuli Fertilizer Company Limited] </pre>
資産	5,868,447,848円	-
負債	60,724,036円	-
資本金	5,023,900,000円	-
利益剰余金	783,823,812円	-
営業収入	568,705,546円	-
経常損益	442,791,265円	-
当期損益	384,710,711円	-
当期末処分利益（当期末処理損失）	385,328,064円	-
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,436,204,983円（前年度末からの増減なし） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	-

注) 上記金額は平成29年9月1日～平成30年8月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
事項	日本アマゾンアルミニウム株式会社 法人番号5010001061754	サウディ石油化学株式会社 法人番号2010001017924
業務概要	アマゾン地域におけるアルミナ生産及びアルミ製錬	アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名	役員数13名 代表取締役社長 瀧澤 佳樹 監査役 大金 正知 (国際協力機構 ベトナム国派遣専門家)	役員数17名 代表取締役社長 中山 真一 常務取締役 竹内 元 (国際協力機構 中南米部長)
関連会社とJICAの取引の関連図		
資産	53,731,991,101円	101,984,676,488円
負債	415,850,386円	26,482,885,756円
資本金	55,285,400,000円	14,200,000,000円
利益剰余金	△1,969,259,285円	61,009,494,614円
営業収入	0円	111,200,179,176円
経常損益	△551,834,097円	57,094,792,866円
当期損益	△4,256,332,301円	53,250,472,182円
当期未処分利益(当期未処理損失)	△3,759,726,285円	38,959,494,614円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：496,652,800株 ・取得価額：25,066,535,300円 ・貸借対照表計上額：23,948,104,356円(前年度末からの減少額1,118,430,944円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 ・当初出資年月日：1978年8月29日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：2,107,500株 ・取得価額：7,269,880,619円 ・貸借対照表計上額：7,269,880,619円(前年度末からの増減なし) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 ・当初出資年月日：1981年6月17日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	該当なし

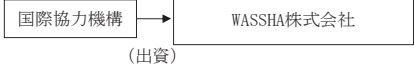
注) 上記金額は平成30年1月1日～平成30年12月31日までの期間の金額である。

事項	法人種別・名称 (関連会社) Eastern Petrochemical Company 法人番号 -	(関連会社) スマトラパルプ株式会社 法人番号5010001020529
業務概要	アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	南スマトラ州ムアラエニム県におけるアカシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売
役員氏名	-	役員数7名 代表取締役社長 日高 和郎 代表取締役副社長 高橋 浩信 (国際協力機構 民間連携事業部専任参事) 監査役 小西 伸幸 (国際協力機構 民間連携事業部次長)
関連会社とJICAの取引の関連図	<pre> graph TD JICA[国際協力機構] -- (出資) --> Saudi[Saudi Petrochemicals (株)] Saudi -- (出資) --> Eastern[Eastern Petrochemical Company] </pre>	<pre> graph TD JICA[国際協力機構] -- (出資) --> Sumatra[スマトラパルプ (株)] </pre>
資産	-	11,612,820円
負債	-	726,221,870円
資本金	-	100,000,000円
利益剰余金	-	△814,609,050円
営業収入	-	67,628,705円
経常損益	-	△35,971,638円
当期損益	-	△36,151,635円
当期末処分利益（当期末処理損失）	-	△814,609,050円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数： - ・取得価額： - ・貸借対照表計上額： - ・根拠法： - ・法令の規定： - ・出資目的： - ・当初出資年月日： - 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：114,032株 ・取得価額：2,758,289,455円 ・貸借対照表計上額：1円（前年度末からの増減なし） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：パルプ生産事業資金 ・当初出資年月日：1995年4月21日
債権・債務の明細	-	該当なし
債務保証の明細	-	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	-	該当なし

注) 上記金額は平成29年4月1日～平成30年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
事項	日本・サウジアラビアメタノール株式会社 法人番号6010401022677	JSMC PANAMA S. A. 法人番号 -
業務概要	アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名	役員数12名 代表取締役会長 石和田 彰 常務取締役総務部長 岩元 進 (国際協力機構 情報システム室長) 監査役 大橋 裕 (元旧国際協力銀行 開発第4部長)	-
関連会社とJICAの取引の関連図	<pre> graph LR A[国際協力機構] -- (出資) --> B[日本・サウジアラビアメタノール(株)] </pre>	<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[日本・サウジアラビアメタノール(株)] B -- (出資) --> C[JSMC PANAMA S. A.] </pre>
資産	76,244,576,708円	-
負債	6,541,521,485円	-
資本金	2,310,000,000円	-
利益剰余金	67,674,644,223円	-
営業収入	99,247,594,272円	-
経常損益	50,692,074,263円	-
当期損益	47,572,176,350円	-
当期未処分利益（当期未処理損失）	51,524,044,223円	-
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：1,386,000株 ・取得価額：7,149,297,104円 ・貸借対照表計上額：7,149,297,104円（前年度末からの増加額1,649,816,843円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：メタノール製造事業資金 ・当初出資年月日：1979年12月17日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	-

注) 上記金額は平成30年1月1日～平成30年12月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
事項	WASSHA株式会社 法人番号4010001157297	JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund 法人番号 -
業務概要	サブサハラ・アフリカの未電化地域におけるLEDランタンの充電・レンタル事業	ASEAN諸国等アジア地域における女性のエンパワーメントを支援するマイクロファイナンス機関向け投融资
役員氏名	役員数7名 代表取締役CEO 秋田 智司 取締役 小西 伸幸 (国際協力機構 民間連携事業部次長)	役員数3名 Director Christophe Grünig Director Peter Fanconi Director Ted Uemae
関連会社とJICAの取引の関連図		
資産	234,728,068円	13,881,820,881円
負債	24,406,571円	550,220,140円
資本金	302,250,000円	13,305,971,500円
利益剰余金	△793,178,503円	25,629,241円
営業収入	151,885,955円	922,976,504円
経常損益	△209,656,325円	680,002,996円
当期損益	△210,527,125円	680,002,996円
当期末処分利益(当期末処理損失)	△793,178,503円	25,629,241円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：300株 ・取得価額：300,000,000円 ・貸借対照表計上額：31,706,758円（前年度末から減少額11,230,517円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：LEDランタン充電・レンタル事業資金 ・当初出資年月日：2016年10月28日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：3,000株 ・取得価額：3,230,708,000円 ・貸借対照表計上額：3,265,294,569円（前年度末からの増加額34,586,569円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：ファンド投資資金 ・当初出資年月日：2016年10月21日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	該当なし

注) 上記金額は平成30年1月1日～平成30年12月31日までの期間の金額である。なお、同社は平成30年1月1日に「株式会社Digital Grid」から「WASSHA株式会社」に社名変更を行った。

1 貸借対照表

(単位:円)

科 目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
【資産の部】				
I 流動資産	242,080,976,613	12,520,290,281,091		12,762,371,257,704
現金及び預金	214,925,917,228	323,389,535,964		538,315,453,192
たな卸資産	380,160,458			380,160,458
貯蔵品	361,279,192			361,279,192
未成受託業務支出金	18,881,266			18,881,266
前渡金	22,963,048,096	19,217,206,932		42,180,255,028
前払費用	106,249,058	28,754,538		135,003,596
未収収益	383,559	28,002,847,024		28,003,230,583
未収入金	3,345,851,645	972,797,386		4,318,649,031
貸付金		12,300,293,753,275		12,300,293,753,275
貸倒引当金		△ 165,843,939,511		△ 165,843,939,511
開発投融資短期貸付金	53,022,262			53,022,262
貸倒引当金	△ 8,800			△ 8,800
移住投融資短期貸付金	360,693			360,693
貸倒引当金	△ 130,968			△ 130,968
積送物品	237,361,549	61,489,214		298,850,763
仮払金	67,108,898	4,609,752		71,718,650
立替金	1,652,935	226,517		1,879,452
差入保証金		14,163,000,000		14,163,000,000
II 固定資産	44,129,731,337	110,639,093,273		154,768,824,610
有形固定資産	39,141,433,259	9,431,392,456		48,572,825,715
建物	41,947,803,080	3,826,863,952		45,774,667,032
減価償却累計額	△ 19,297,587,688	△ 1,125,530,122		△ 20,423,117,810
減損損失累計額	△ 450,561,179	△ 664,850,656		△ 1,115,411,835
構築物	1,622,053,021	96,276,953		1,718,329,974
減価償却累計額	△ 1,130,897,588	△ 24,819,379		△ 1,155,716,967
減損損失累計額	△ 10,529,587	△ 11,670,468		△ 22,200,055
機械装置	204,909,253	198,236,887		403,146,140
減価償却累計額	△ 126,156,738	△ 72,322,713		△ 198,479,451
減損損失累計額		△ 102,287,680		△ 102,287,680
車両運搬具	2,290,915,814	497,346,429		2,788,262,243
減価償却累計額	△ 1,233,047,240	△ 234,280,903		△ 1,467,328,143
工具器具備品	2,295,153,199	791,126,991		3,086,280,190
減価償却累計額	△ 1,303,794,154	△ 385,826,143		△ 1,689,620,297
土地	14,398,036,458	12,703,270,000		27,101,306,458
減損損失累計額	△ 75,127,977	△ 6,091,196,973		△ 6,166,324,950
建設仮勘定	10,264,585	31,056,281		41,320,866
無形固定資産	3,322,768,300	5,757,501,180		9,080,269,480
商標権	1,205,492	300,181		1,505,673
電話加入権	1,786,900			1,786,900
ソフトウェア	171,620,886	4,907,037,334		5,078,658,220
ソフトウェア仮勘定	3,148,155,022	850,163,665		3,998,318,687
投資その他の資産	1,665,529,778	95,450,199,637		97,115,729,415
投資有価証券		6,032,684,551		6,032,684,551
関係会社株式		44,100,488,390		44,100,488,390
金銭の信託		40,809,126,607		40,809,126,607
開発投融資長期貸付金	89,000,000			89,000,000
貸倒引当金	△ 4,400			△ 4,400
移住投融資長期貸付金	16,619,771			16,619,771
貸倒引当金	△ 15,792,372			△ 15,792,372
破産債権、再生債権、更生債権		87,062,884,239		87,062,884,239
その他これらに準ずる債権		△ 83,193,460,691		△ 83,193,460,691
貸倒引当金				
開発投融資に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	80,762,281			80,762,281
貸倒引当金	△ 80,762,281			△ 80,762,281
移住投融資に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	326,179,513			326,179,513
貸倒引当金	△ 326,179,513			△ 326,179,513
長期前払費用	17,966,610	5,048,373		23,014,983
未収財源措置予定額	29,124,451			29,124,451
差入保証金	1,528,615,718	633,428,168		2,162,043,886
資産合計	286,210,707,950	12,630,929,374,364		12,917,140,082,314
【負債の部】				
I 流動負債	223,603,903,607	246,141,385,814		469,745,289,421
運営費交付金債務	31,300,123,012			31,300,123,012
無償資金協力事業資金	174,790,760,441			174,790,760,441
預り寄附金	397,957,663			397,957,663
1年以内償還予定債券		67,305,000,000		67,305,000,000
1年以内償還予定財政融資資金借入金		138,031,638,000		138,031,638,000
未払金	15,915,826,612	8,077,765,395		23,993,592,007
未払費用	227,580,863	6,847,088,694		7,074,669,557
金融派生商品		13,983,823,851		13,983,823,851
リース債務	111,099,457	152,720,741		263,820,198
前受金	365,209,280			365,209,280
預り金	495,044,542	2,106,447,142		2,601,491,684
前受収益	301,737	17,026,561		17,328,298
賞与引当金		323,356,434		323,356,434
偶発損失引当金		9,285,616,775		9,285,616,775
仮受金		10,902,221		10,902,221
II 固定負債	7,626,073,275	2,641,458,513,582		2,649,084,586,857
資産見返負債	6,999,044,082			6,999,044,082
債券		733,298,700,000		733,298,700,000
債券発行差額		△ 423,973,281		△ 423,973,281
財政融資資金借入金		1,899,402,358,000		1,899,402,358,000
長期リース債務	231,671,371	180,694,989		412,366,360
長期預り金	119,231,972	4,736,931,345		4,856,163,317
退職給付引当金		4,193,428,379		4,193,428,379
資産除去債務	276,125,850	70,374,150		346,500,000
負債合計	231,229,976,882	2,887,599,899,396		3,118,829,876,278
【純資産の部】				
I 資本金	62,452,442,661	8,083,417,840,510		8,145,870,283,171
政府出資金	62,452,442,661	8,083,417,840,510		8,145,870,283,171
II 資本剰余金	△ 21,956,714,604			△ 21,956,714,604
資本剰余金	△ 1,232,991,866			△ 1,232,991,866
損益外減価償却累計額	△ 20,179,229,898			△ 20,179,229,898
損益外減損損失累計額	△ 537,303,803			△ 537,303,803
損益外利息費用累計額	△ 7,189,037			△ 7,189,037
III 利益剰余金	14,485,003,011	1,703,880,995,457		1,718,365,998,468
準備金		1,626,109,623,623		1,626,109,623,623
前中期目標期間繰越積立金	7,013,416,150			7,013,416,150
積立金	4,303,840,433			4,303,840,433
当期未処分利益(未処理損失)	3,167,746,428	77,771,371,834		80,939,118,262
IV 評価・換算差額等		△ 43,969,360,999		△ 43,969,360,999
その他有価証券評価差額金		3,390,920,585		3,390,920,585
繰延ヘッジ損益		△ 47,360,281,584		△ 47,360,281,584
純資産合計	54,980,731,068	9,743,329,474,968		9,798,310,206,036
負債純資産合計	286,210,707,950	12,630,929,374,364		12,917,140,082,314

2 損益計算書

(単位：円)

科目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
経常費用				
業務費	238,705,588,517	89,945,367,368		328,650,955,885
重点課題・地域事業関係費	78,686,496,853			78,686,496,853
民間企業等連携事業関係費	5,016,499,932			5,016,499,932
国内連携事業関係費	18,505,606,609			18,505,606,609
実施基盤強化関係費	3,383,858,349			3,383,858,349
事業支援関係費	37,416,908,404			37,416,908,404
有償資金協力業務関係費		89,945,367,368		89,945,367,368
無償資金協力事業費	94,985,301,797			94,985,301,797
施設整備費	29,124,451			29,124,451
受託経費	69,405,659			69,405,659
寄附金事業費	12,053,139			12,053,139
減価償却費	600,333,324			600,333,324
一般管理費	8,593,211,150			8,593,211,150
財務費用	243,188,779			243,188,779
外国為替差損	243,188,779			243,188,779
雑損	1,299,884			1,299,884
経常費用合計	247,543,288,330	89,945,367,368		337,488,655,698
経常収益				
運営費交付金収益	139,030,948,723			139,030,948,723
有償資金協力業務収入		165,945,770,729		165,945,770,729
無償資金協力事業資金収入	94,985,301,797			94,985,301,797
受託収入	70,719,047			70,719,047
国又は地方公共団体からの受託収入	69,178,231			69,178,231
他の主体からの受託収入	1,540,816			1,540,816
開発投融资収入	319,810			319,810
入植地事業収入	126,768			126,768
移住投融资収入	1,413,823			1,413,823
寄附金収益	12,053,139			12,053,139
財源措置予定額収益	29,124,451			29,124,451
貸倒引当金戻入	33,585,930			33,585,930
資産見返負債戻入	530,087,432			530,087,432
財務収益	5,870,215	782,463,610		788,333,825
受取利息	5,870,215	782,463,610		788,333,825
雑益	3,751,198,276	973,104,990		4,724,303,266
償却債権取立益		19,878,116		19,878,116
経常収益合計	238,450,749,411	167,721,217,445		406,171,966,856
経常利益 (△経常損失)	△ 9,092,538,919	77,775,850,077		68,683,311,158
臨時損失	34,357,916	6,293,408		40,651,324
固定資産除却損	30,907,760	6,169,522		37,077,282
固定資産売却損	3,450,156	123,886		3,574,042
臨時利益	67,768,209	1,815,165		69,583,374
資産見返負債戻入	59,511,111			59,511,111
固定資産売却益	8,257,098	1,815,165		10,072,263
当期純利益 (△当期純損失)	△ 9,059,128,626	77,771,371,834		68,712,243,208
前中期目標期間繰越積立金取崩額	12,226,875,054			12,226,875,054
当期総利益	3,167,746,428	77,771,371,834		80,939,118,262

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：円)

科 目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
I 業務活動によるキャッシュ・フロー				
事業支出	△ 130,350,635,841			△ 130,350,635,841
無償資金協力事業費支出	△ 95,354,945,397			△ 95,354,945,397
受託経費支出	△ 88,822,702			△ 88,822,702
貸付による支出		△ 1,079,145,473,162		△ 1,079,145,473,162
財政融資資金借入金の返済による支出		△ 206,179,140,000		△ 206,179,140,000
債券の償還による支出		△ 20,000,000,000		△ 20,000,000,000
利息の支払額		△ 29,015,056,842		△ 29,015,056,842
人件費支出	△ 17,220,649,055	△ 4,854,339,851		△ 22,074,988,906
その他の業務支出	△ 202,153,930	△ 68,334,203,202		△ 68,536,357,132
運営費交付金収入	152,364,330,000			152,364,330,000
無償資金協力事業資金収入	105,714,130,813			105,714,130,813
受託収入	437,493,677			437,493,677
貸付金利息収入	1,769,293	135,395,637,214		135,397,406,507
入植地事業収入	388,130			388,130
利息収入	126,768			126,768
割賦元金	261,362			261,362
寄附金収入	21,148,856			21,148,856
貸付金の回収による収入		789,221,530,764		789,221,530,764
財政融資資金借入による収入		332,100,000,000		332,100,000,000
債券の発行による収入		113,966,479,479		113,966,479,479
貸付手数料収入		2,949,522,803		2,949,522,803
その他の業務収入	4,235,081,596	34,747,143,757		38,982,225,353
小 計	19,557,135,440	852,100,960		20,409,236,400
利息及び配当金の受取額	5,778,309	21,365,442,780		21,371,221,089
国庫納付金の支払額	△ 96,950,325			△ 96,950,325
業務活動によるキャッシュ・フロー	19,465,963,424	22,217,543,740		41,683,507,164
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
固定資産の取得による支出	△ 2,748,109,347	△ 2,332,983,396		△ 5,081,092,743
固定資産の売却による収入	15,471,108	16,321,367		31,792,475
施設費による収入	158,891,747			158,891,747
貸付金の回収による収入	96,581,635			96,581,635
投資有価証券の取得による支出		△ 402,628,274		△ 402,628,274
投資有価証券の売却及び回収による収入		1,477,836,746		1,477,836,746
金銭の信託の増加による支出		△ 5,538,950,000		△ 5,538,950,000
定期預金の預入による支出	△ 60,300,000,000	△ 61,198,900,000		△ 121,498,900,000
定期預金の払戻による収入	60,300,000,000	49,454,340,000		109,754,340,000
譲渡性預金の取得による支出		△ 42,300,000,000		△ 42,300,000,000
譲渡性預金の払戻による収入		47,300,000,000		47,300,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,477,164,857	△ 13,524,963,557		△ 16,002,128,414
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
リース債務の返済による支出	△ 145,415,870	△ 161,508,185		△ 306,924,055
政府出資の受入による収入		46,010,000,000		46,010,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 145,415,870	45,848,491,815		45,703,075,945
IV 資金に係る換算差額	△ 127,663,775	1,122,340,271		994,676,496
V 資金増加額（又は△減少額）	16,715,718,922	55,663,412,269		72,379,131,191
VI 資金期首残高	191,910,198,306	248,954,213,695		440,864,412,001
VII 資金期末残高	208,625,917,228	304,617,625,964		513,243,543,192

4 行政サービス実施コスト計算書

(単位：円)

科目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
I 業務費用				
(1) 損益計算書上の費用				
業務費	238,705,588,517	89,945,367,368		328,650,955,885
一般管理費	8,593,211,150			8,593,211,150
財務費用	243,188,779			243,188,779
雑損	1,299,884			1,299,884
固定資産除却損	30,907,760	6,169,522		37,077,282
固定資産売却損	3,450,156	123,886		3,574,042
(2) (控除) 自己収入等				
有償資金協力業務収入		△ 165,945,770,729		△ 165,945,770,729
受託収入	△ 70,719,047			△ 70,719,047
開発投融資収入	△ 319,810			△ 319,810
入植地事業収入	△ 126,768			△ 126,768
移住投融資収入	△ 1,413,823			△ 1,413,823
寄附金収益	△ 12,053,139			△ 12,053,139
貸倒引当金戻入	△ 33,585,930			△ 33,585,930
財務収益	△ 5,870,215	△ 782,463,610		△ 788,333,825
雑益	△ 3,751,198,276	△ 973,104,990		△ 4,724,303,266
償却債権取立益		△ 19,878,116		△ 19,878,116
固定資産売却益	△ 8,257,098	△ 1,815,165		△ 10,072,263
業務費用合計	243,694,102,140	△ 77,771,371,834		165,922,730,306
II 損益外減価償却相当額	1,186,842,530			1,186,842,530
III 損益外減損損失相当額	527,101,964			527,101,964
IV 損益外除売却差額相当額	66,903,045			66,903,045
V 引当外賞与見積額	19,331,720			19,331,720
VI 引当外退職給付増加見積額	△ 924,518,783	5,434,446		△ 919,084,337
VII 機会費用				
政府出資等の機会費用	0	0		0
VIII 行政サービス実施コスト	244,569,762,616	△ 77,765,937,388		166,803,825,228

平成30事業年度

財 務 諸 表

【 一 般 勘 定 】

独立行政法人国際協力機構

法人番号 9010005014408

貸 借 対 照 表

(平成31年3月31日現在)

(単位：円)

【一般勘定】

資産の部

I 流動資産

現金及び預金		214,925,917,228
たな卸資産		
貯蔵品	361,279,192	
未成受託業務支出金	18,881,266	380,160,458
前渡金		22,963,048,096
前払費用		106,249,058
未収収益		383,559
未収入金		3,345,851,645
開発投融資短期貸付金	53,022,262	
貸倒引当金	△ 8,800	53,013,462
移住投融資短期貸付金	360,693	
貸倒引当金	△ 130,968	229,725
積送物品		237,361,549
仮払金		67,108,898
立替金		1,652,935
流動資産合計		242,080,976,613

II 固定資産

1 有形固定資産

建物	41,947,803,080	
減価償却累計額	△ 19,297,587,688	
減損損失累計額	△ 450,561,179	22,199,654,213
構築物	1,622,053,021	
減価償却累計額	△ 1,130,897,588	
減損損失累計額	△ 10,529,587	480,625,846
機械装置	204,909,253	
減価償却累計額	△ 126,156,738	78,752,515
車両運搬具	2,290,915,814	
減価償却累計額	△ 1,233,047,240	1,057,868,574
工具器具備品	2,295,153,199	
減価償却累計額	△ 1,303,794,154	991,359,045
土地	14,398,036,458	
減損損失累計額	△ 75,127,977	14,322,908,481
建設仮勘定		10,264,585
有形固定資産合計		39,141,433,259

2 無形固定資産

商標権		1,205,492
電話加入権		1,786,900
ソフトウェア		171,620,886
ソフトウェア仮勘定		3,148,155,022
無形固定資産合計		3,322,768,300

3 投資その他の資産

開発投融資長期貸付金	89,000,000	
貸倒引当金	△ 4,400	88,995,600
移住投融資長期貸付金	16,619,771	
貸倒引当金	△ 15,792,372	827,399
開発投融資に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	80,762,281	
貸倒引当金	△ 80,762,281	0
移住投融資に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	326,179,513	
貸倒引当金	△ 326,179,513	0
長期前払費用		17,966,610
未収財源措置予定額		29,124,451
差入保証金		1,528,615,718
投資その他の資産合計		1,665,529,778
固定資産合計		44,129,731,337

資産合計

286,210,707,950

負債の部		
I 流動負債		
運営費交付金債務	31,300,123,012	
無償資金協力事業資金	174,790,760,441	
預り寄附金	397,957,663	
未払金	15,915,826,612	
未払費用	227,580,863	
リース債務	111,099,457	
前受金	365,209,280	
預り金	495,044,542	
前受収益	301,737	
流動負債合計		223,603,903,607
II 固定負債		
資産見返負債	6,999,044,082	
長期リース債務	231,671,371	
長期預り金	119,231,972	
資産除去債務	276,125,850	
固定負債合計		7,626,073,275
負債合計		231,229,976,882
純資産の部		
I 資本金		
政府出資金	62,452,442,661	
資本金合計		62,452,442,661
II 資本剰余金		
資本剰余金	△ 1,232,991,866	
損益外減価償却累計額	△ 20,179,229,898	
損益外減損損失累計額	△ 537,303,803	
損益外利息費用累計額	△ 7,189,037	
資本剰余金合計		△ 21,956,714,604
III 利益剰余金		
前中期目標期間繰越積立金	7,013,416,150	
積立金	4,303,840,433	
当期末処分利益	3,167,746,428	
(うち当期総利益)	(3,167,746,428)	
利益剰余金合計		14,485,003,011
純資産合計		54,980,731,068
負債純資産合計		286,210,707,950

損 益 計 算 書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

【一般勘定】

(単位：円)

経常費用			
業務費			
重点課題・地域事業関係費	78,686,496,853		
民間企業等連携事業関係費	5,016,499,932		
国内連携事業関係費	18,505,606,609		
実施基盤強化関係費	3,383,858,349		
事業支援関係費	37,416,908,404		
無償資金協力事業費	94,985,301,797		
施設整備費	29,124,451		
受託経費	69,405,659		
寄附金事業費	12,053,139		
減価償却費	600,333,324	238,705,588,517	
一般管理費		8,593,211,150	
財務費用			
外国為替差損	243,188,779	243,188,779	
雑損		1,299,884	
経常費用合計		247,543,288,330	
経常収益			
運営費交付金収益		139,030,948,723	
無償資金協力事業資金収入		94,985,301,797	
受託収入			
国又は地方公共団体からの受託収入	69,178,231		
他の主体からの受託収入	1,540,816	70,719,047	
開発投融资収入		319,810	
入植地事業収入		126,768	
移住投融资収入		1,413,823	
寄附金収益		12,053,139	
財源措置予定額収益		29,124,451	
貸倒引当金戻入		33,585,930	
資産見返負債戻入		530,087,432	
財務収益			
受取利息	5,870,215	5,870,215	
雑益		3,751,198,276	
経常収益合計		238,450,749,411	
経常損失		9,092,538,919	
臨時損失			
固定資産除却損		30,907,760	
固定資産売却損		3,450,156	34,357,916
臨時利益			
資産見返負債戻入		59,511,111	
固定資産売却益		8,257,098	67,768,209
当期純損失		9,059,128,626	
前中期目標期間繰越積立金取崩額		12,226,875,054	
当期総利益		3,167,746,428	

キャッシュ・フロー計算書
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

【一般勘定】

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	事業支出	△ 130,350,635,841
	無償資金協力事業費支出	△ 95,354,945,397
	受託経費支出	△ 88,822,702
	人件費支出	△ 17,220,649,055
	その他の業務支出	△ 202,153,930
	運営費交付金収入	152,364,330,000
	無償資金協力事業資金収入	105,714,130,813
	受託収入	437,493,677
	貸付金利息収入	1,769,293
	入植地事業収入	388,130
	利息収入	126,768
	割賦元金	261,362
	寄附金収入	21,148,856
	その他の業務収入	<u>4,235,081,596</u>
	小計	19,557,135,440
	利息の受取額	5,778,309
	国庫納付金の支払額	<u>△ 96,950,325</u>
	業務活動によるキャッシュ・フロー	19,465,963,424
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産の取得による支出	△ 2,748,109,347
	固定資産の売却による収入	15,471,108
	施設費による収入	158,891,747
	貸付金の回収による収入	96,581,635
	定期預金の預入による支出	△ 60,300,000,000
	定期預金の払戻による収入	<u>60,300,000,000</u>
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,477,164,857
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	<u>△ 145,415,870</u>
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 145,415,870
IV	資金に係る換算差額	△ 127,663,775
V	資金増加額（又は△減少額）	16,715,718,922
VI	資金期首残高	<u>191,910,198,306</u>
VII	資金期末残高	<u><u>208,625,917,228</u></u>

利益の処分に関する書類

【一般勘定】

(単位：円)

I 当期未処分利益		3,167,746,428
当期総利益	3,167,746,428	<u>3,167,746,428</u>
II 利益処分額		
積立金	3,167,746,428	<u><u>3,167,746,428</u></u>

行政サービス実施コスト計算書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

【一般勘定】

(単位：円)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
業務費	238,705,588,517		
一般管理費	8,593,211,150		
財務費用	243,188,779		
雑損	1,299,884		
固定資産除却損	30,907,760		
固定資産売却損	3,450,156	247,577,646,246	
(2) (控除) 自己収入等			
受託収入	△ 70,719,047		
開発投融资収入	△ 319,810		
入植地事業収入	△ 126,768		
移住投融资収入	△ 1,413,823		
寄附金収益	△ 12,053,139		
貸倒引当金戻入	△ 33,585,930		
財務収益	△ 5,870,215		
雑益	△ 3,751,198,276		
固定資産売却益	△ 8,257,098	△ 3,883,544,106	
業務費用合計			243,694,102,140
II 損益外減価償却相当額			1,186,842,530
III 損益外減損損失相当額			527,101,964
IV 損益外除売却差額相当額			66,903,045
V 引当外賞与見積額			19,331,720
VI 引当外退職給付増加見積額			△ 924,518,783
VII 機会費用			
政府出資等の機会費用			0
VIII 行政サービス実施コスト			244,569,762,616

重要な会計方針

【一般勘定】

1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。

また、期中に災害援助のために突発的に発生した災害援助業務については、当該業務の予算、期間等を見積もることができず、業務と運営費交付金との対応関係を示すことができないため、費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	1～50年
構築物	1～42年
機械装置	1～17年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	1～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。

3. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与支給に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、独立行政法人会計基準第88に基づき計算された賞与支給に係る引当金の当期見積額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

企業年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により企業年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第 38 に基づき計算された退職一時金及び年金給付に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

5. 引当金等の計上根拠及び計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については延滞債権等への移行率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による低価法を採用しております。

7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. 未収財源措置予定額の計上基準

施設整備費補助金に係る補助事業に要する費用のうち、後年度において財源措置が予定される金額について、独立行政法人会計基準第 84 に基づき計上しております。

9. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

平成 31 年 4 月 5 日事務連絡「行政サービス実施コスト計算書等の機会費用算定の取扱いについて（留意事項）」（総務省行政管理局、財務省主計局法規課公会計室）に基づき、0%で計算しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

【一般勘定】

(貸借対照表関係)

1. 運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額
14,867,609,708 円
2. 運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額
1,149,179,910 円

3. 固定資産減損関係

(1) 減損を認識した固定資産

- ① 減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要
以下の資産について減損を認識しております。

(単位：円)

資産名称	用途	場所	種類	減損前帳簿価額	当期減損損失額	当期末 減損損失累計額
相武台	職員	神奈川県	建物	450,561,179	450,561,179	450,561,179
職員住宅	住宅	座間市	構築物	10,529,587	10,529,587	10,529,587
			土地	220,101,000	66,417,338	66,417,338

② 減損の認識に至った経緯

相武台職員住宅については、2019年3月に職員住宅としての機能の廃止を決定し、当年度中に入居者が退去済みであります。そのため、当年度において帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額しております。当該減少額は、資本剰余金の控除項目である損益外減損損失累計額への計上又は資産見返運営費交付金の減額としております。

③ 減損損失額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳と回収可能サービス価額の算出方法の概要

(単位：円)

資産名称	種類	減損損失額 (損益外)	減損損失額 (損益内)	回収可能サービス 価額の算出方法
相武台	建物	450,561,179	-	(注1)
職員住宅	構築物	10,529,587	-	(注1)
	土地	66,417,338	-	(注2)

(注1) 使用価値相当額を算出することが困難であるため、当該固定資産につき使用が想定されていない部分以外の部分の割合を当該固定資産の帳簿価額に乗じた価格を用いて算出しております。

(注2) 回収可能サービス価額は使用価値相当額により測定しており、使用価値相当額は神奈川県座間市から通知された固定資産税評価額に基づき算出しております。

(2) 減損の兆候が認められた固定資産 なし

4. 無償資金協力に係る贈与資金

無償資金協力は、日本国政府から贈与資金の交付を受けて、当機構が被援助国政府等との贈与契約に基づき実施しております。平成30年度末の贈与契約に係る贈与未実行残高は290,993,734,976円であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金は、現金、普通預金及び当座預金であります。

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

(平成31年3月31日現在)

現金及び預金	214,925,917,228円
定期預金	△6,300,000,000円
資金の期末残高	208,625,917,228円

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	
工具器具備品	320,998,309円

(行政サービス実施コスト計算書関係)

公務員からの出向職員に係る機会費用の対象者数

引当外退職給付増加見積額のうち19,267,582円は、出向職員(延べ32人)に係る退職給付引当金の当年度増加額を内規に基づき計上しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

一般勘定は、資金運用については短期的な預金及び公社債等に限定し、資金調達については主務大臣により認可された運営費交付金を主としており、財政融資資金、金融機関からの借入及び財投機関債の発行は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	214,925,917,228	214,925,917,228	0
(2) 未払金	(15,915,826,612)	(15,915,826,612)	0

*負債に計上されているものは、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに未払金に関する事項

① 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：円)
期首における退職給付債務	24,076,155,903
勤務費用	985,189,246
利息費用	123,845,936
数理計算上の差異の当期発生額	△178,526,813
退職給付の支払額	△1,290,375,499
過去勤務費用の当期発生額	△617,452,345
制度加入者からの拠出額	59,825,992
期末における退職給付債務	23,158,662,420

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：円)
期首における年金資産	8,264,759,830
期待運用収益	163,202,852
数理計算上の差異の当期発生額	△282,565,294
事業主からの拠出額	402,513,515
退職給付の支払額	△316,684,183
制度加入者からの拠出額	59,825,992
期末における年金資産	8,291,052,712

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(単位：円)
積立型制度の退職給付債務	10,165,488,786
年金資産	△8,291,052,712
積立型制度の未積立退職給付債務	1,874,436,074
非積立型制度の未積立退職給付債務	12,993,173,634
小計	14,867,609,708
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	0
退職給付引当金	0
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	0

(注) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された負債と資産の純額との差額 14,867,609,708 円については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

(4) 退職給付に関連する損益

	(単位：円)
勤務費用	985,189,246
利息費用	123,845,936
期待運用収益	△163,202,852
数理計算上の差異の当期の費用処理額	104,038,481
過去勤務費用の当期の費用処理額	△617,452,345
臨時に支払った割増退職金	0
合計	432,418,466

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	37%
株式	35%
生命保険会社一般勘定	19%
その他	9%
合計	100%

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	0.23%
	退職一時金	0.74%
	長期期待運用収益率	2.00%

3. 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、45,289,271円であります。

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料 53,831,140円

貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料 52,330,662円

2. ファイナンス・リース取引が当期の損益に与える影響額は3,736,351円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、3,171,482,779円であります。

(資産除去債務関係)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

当年度末における資産除去債務残高は、276,125,850円であります。

(重要な債務負担行為)

契約に基づき翌事業年度以降に支払いを予定している債務負担行為額は、3,534,874,198 円です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

附属明細書

【一般勘定】

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末高	摘要	
					当期償却額	当期減損額					
有形固定資産 (償却費損益内)	建 物	2,125,541,797	106,944,737	32,394,886	2,200,091,648	579,946,231	130,938,800	50,400	50,400	1,620,095,017	
	構 築 物	182,749,207	7,309,574	0	190,058,781	63,093,085	14,429,756	355,740	355,740	126,609,956	
	機 械 装 置	138,545,092	11,793,156	6,293,319	144,044,929	74,050,289	12,527,122	0	0	69,994,640	
	車 両 運 搬 具	1,958,179,050	177,528,004	133,600,294	2,002,106,760	1,197,816,901	157,801,106	0	0	804,289,859	
	工 具 器 具 備 品	1,503,920,253	399,364,939	81,336,975	1,821,948,217	1,034,524,087	239,201,841	0	0	787,424,130	
	計	5,908,935,399	702,940,410	253,625,474	6,358,250,335	2,949,430,593	554,898,625	406,140	406,140	3,408,413,602	
有形固定資産 (償却費損益外)	建 物	39,771,140,247	193,244,309	216,673,124	39,747,711,432	18,717,641,457	1,135,928,774	450,510,779	450,510,779	20,579,559,196	
	構 築 物	1,431,994,240	0	0	1,431,994,240	1,067,804,503	32,415,151	10,173,847	10,173,847	354,015,890	
	機 械 装 置	70,168,262	0	9,303,938	60,864,324	52,106,449	1,011,124	0	0	8,757,875	
	車 両 運 搬 具	54,902,911	268,968,386	35,062,243	288,809,054	35,230,339	17,373,738	0	0	253,578,715	
	工 具 器 具 備 品	481,985,544	0	8,780,562	473,204,982	269,270,067	113,743	0	0	203,934,915	
	計	41,810,191,204	462,212,695	269,819,867	42,002,584,032	20,142,052,815	1,186,842,530	460,684,626	460,684,626	21,399,846,591	
有形固定資産 (非償却資産)	土 地	14,398,036,458	0	0	14,398,036,458	0	0	75,127,977	66,417,338	14,322,908,481	
	建 設 仮 勘 定	175,165	36,767,080	26,677,660	10,264,585	0	0	0	0	10,264,585	
	計	14,398,211,623	36,767,080	26,677,660	14,408,301,043	0	0	75,127,977	66,417,338	14,333,173,066	
有形固定資産合計	建 物	41,896,682,044	300,189,046	249,068,010	41,947,803,080	19,297,587,688	1,266,867,574	450,561,179	450,561,179	22,199,654,213	
	構 築 物	1,614,743,447	7,309,574	0	1,622,053,021	1,130,897,588	46,844,907	10,529,587	10,529,587	480,625,846	
	機 械 装 置	208,713,354	11,793,156	15,597,257	204,909,253	126,156,738	13,538,246	0	0	78,752,515	
	車 両 運 搬 具	2,013,081,961	446,496,390	168,662,537	2,290,915,814	1,233,047,240	175,174,844	0	0	1,057,868,574	
	工 具 器 具 備 品	1,985,905,797	399,364,939	90,117,537	2,295,153,199	1,303,794,154	239,315,584	0	0	991,359,045	
	土 地	14,398,036,458	0	0	14,398,036,458	0	0	75,127,977	66,417,338	14,322,908,481	
	建 設 仮 勘 定	175,165	36,767,080	26,677,660	10,264,585	0	0	0	0	10,264,585	
	計	62,117,338,226	1,201,920,185	550,123,001	62,769,135,410	23,091,483,408	1,741,741,155	536,218,743	527,508,104	39,141,433,259	
無形固定資産 (償却費損益内)	商 標 権	7,444,573	0	0	7,444,573	6,239,081	306,293	0	0	1,205,492	
	ソ フ ト ウ ェ ア	204,530,548	54,126,172	0	258,656,720	87,035,834	45,128,406	0	0	171,620,886	
	計	211,975,121	54,126,172	0	266,101,293	93,274,915	45,434,699	0	0	172,826,378	
無形固定資産 (償却費損益外)	商 標 権	1,139,550	0	0	1,139,550	1,139,550	0	0	0	0	
	計	1,139,550	0	0	1,139,550	1,139,550	0	0	0	0	
無形固定資産 (非償却資産)	電 話 加 入 権	3,278,100	0	0	3,278,100	0	0	1,491,200	0	1,786,900	
	ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	1,569,841,335	1,585,221,367	6,907,680	3,148,155,022	0	0	0	0	3,148,155,022	
	計	1,573,119,435	1,585,221,367	6,907,680	3,151,433,122	0	0	1,491,200	0	3,149,941,922	
無形固定資産合計	商 標 権	8,584,123	0	0	8,584,123	7,378,631	306,293	0	0	1,205,492	
	電 話 加 入 権	3,278,100	0	0	3,278,100	0	0	1,491,200	0	1,786,900	
	ソ フ ト ウ ェ ア	204,530,548	54,126,172	0	258,656,720	87,035,834	45,128,406	0	0	171,620,886	
	ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	1,569,841,335	1,585,221,367	6,907,680	3,148,155,022	0	0	0	0	3,148,155,022	
	計	1,786,234,106	1,639,347,539	6,907,680	3,418,673,965	94,414,465	45,434,699	1,491,200	0	3,322,768,300	
投資その他の資産	開 発 投 融 資 長 期 貸 付 金	117,500,000	0	28,500,000	89,000,000	0	0	0	0	89,000,000	
	貸 倒 引 当 金 (固 定)	△16,500	0	△12,100	△4,400	0	0	0	0	△4,400	
	移 住 投 融 資 長 期 貸 付 金	22,821,735	0	6,201,964	16,619,771	0	0	0	0	16,619,771	
	貸 倒 引 当 金 (固 定)	△20,800,029	0	△5,007,657	△15,792,372	0	0	0	0	△15,792,372	
	長 期 入 植 地 割 賦 元 金	198,085	0	198,085	0	0	0	0	0	0	
	貸 倒 引 当 金 (固 定)	△198,085	0	△198,085	0	0	0	0	0	0	
	開 発 投 融 資 に 係 る 破 産 債 権、再 生 債 権、更 生 債 権 そ の 他 こ れ ら に 準 ず る 債 権	162,365,511	0	81,603,230	80,762,281	0	0	0	0	80,762,281	
	貸 倒 引 当 金 (固 定)	△117,081,101	0	△36,318,820	△80,762,281	0	0	0	0	△80,762,281	
	移 住 投 融 資 に 係 る 破 産 債 権、再 生 債 権、更 生 債 権 そ の 他 こ れ ら に 準 ず る 債 権	363,777,691	0	37,598,178	326,179,513	0	0	0	0	326,179,513	
	貸 倒 引 当 金 (固 定)	△363,777,691	0	△37,598,178	△326,179,513	0	0	0	0	△326,179,513	
	長 期 前 払 費 用	71,731,430	17,126,153	70,890,973	17,966,610	0	0	0	0	17,966,610	
	未 収 財 源 措 置 予 定 額	0	29,124,451	0	29,124,451	0	0	0	0	29,124,451	
	差 入 保 証 金	1,535,468,046	62,492,710	69,345,038	1,528,615,718	0	0	0	0	1,528,615,718	
計	1,771,989,092	108,743,314	215,202,628	1,665,529,778	0	0	0	0	1,665,529,778		

【一般勘定】

(2) たな卸資産の明細

(単位：円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	425,736,785	38,025,439	0	102,483,032	0	361,279,192	
備蓄物資	425,736,785	38,025,439	0	102,483,032	0	361,279,192	
日本	51,423,676	0	0	0	0	51,423,676	
アメリカ	92,308,968	3,138,538	0	9,126,194	0	86,321,312	
シンガポール	171,070,730	25,623,798	0	41,827,173	0	154,867,355	
ガーナ	2,137,520	0	0	0	0	2,137,520	
アラブ首長国連邦	97,960,051	9,263,103	0	51,529,665	0	55,693,489	
パラオ	5,845,334	0	0	0	0	5,845,334	
マーシャル	4,990,506	0	0	0	0	4,990,506	
未成受託業務支出金	0	18,881,266	0	0	0	18,881,266	
計	425,736,785	56,906,705	0	102,483,032	0	380,160,458	

【一般勘定】

(3) 貸付金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額	その他		
その他の短期貸付金						
開発投融資貸付金	28,500,000	53,022,262	28,500,000	0	53,022,262	
移住投融資貸付金	841,177	360,693	573,721	267,456	360,693	
小 計	29,341,177	53,382,955	29,073,721	267,456	53,382,955	
その他の長期貸付金						
開発投融資貸付金	279,865,511	0	81,603,230	28,500,000	169,762,281	
移住投融資貸付金	386,599,426	21,473,837	8,951,646	56,322,333	342,799,284	
入植地割賦元金	198,085	0	113,830	84,255	0	
小 計	666,663,022	21,473,837	90,668,706	84,906,588	512,561,565	
計	696,004,199	74,856,792	119,742,427	85,174,044	565,944,520	

(注) 当期減少額のその他は、長期から短期、短期から長期への振替、緩和措置及び期末為替換算等によるものであります。

(4) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
(開発投融资)							
開発投融资短期貸付金	28,500,000	24,522,262	53,022,262	11,000	△ 2,200	8,800	
一般債権	28,500,000	0	28,500,000	11,000	△ 2,200	8,800	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 銀行保証 22,000,000円 連帯保証 6,500,000円 預金債権の差押え 24,522,262円
破産更生債権等	0	24,522,262	24,522,262	0	0	0	
開発投融资長期貸付金	279,865,511	△ 110,103,230	169,762,281	117,097,601	△ 36,330,920	80,766,681	
一般債権	117,500,000	△ 28,500,000	89,000,000	16,500	△ 12,100	4,400	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 銀行保証 11,000,000円 連帯保証 78,000,000円 無担保 80,762,281円
破産更生債権等	162,365,511	△ 81,603,230	80,762,281	117,081,101	△ 36,318,820	80,762,281	
(開発投融资計)	308,365,511	△ 85,580,968	222,784,543	117,108,601	△ 36,333,120	80,775,481	
(移住投融资)							
移住投融资短期貸付金	841,177	△ 480,484	360,693	172,008	△ 41,040	130,968	
一般債権	841,177	△ 480,484	360,693	172,008	△ 41,040	130,968	
移住投融资長期貸付金	386,599,426	△ 43,800,142	342,799,284	384,577,720	△ 42,605,835	341,971,885	
一般債権	2,621,221	△ 1,322,113	1,299,108	599,515	△ 127,806	471,709	
貸倒懸念債権	20,200,514	△ 4,879,851	15,320,663	20,200,514	△ 4,879,851	15,320,663	
破産更生債権等	363,777,691	△ 37,598,178	326,179,513	363,777,691	△ 37,598,178	326,179,513	
(移住投融资計)	387,440,603	△ 44,280,626	343,159,977	384,749,728	△ 42,646,875	342,102,853	
(入植地割賦元金)							
長期入植地割賦元金	198,085	△ 198,085	0	198,085	△ 198,085	0	
貸倒懸念債権	198,085	△ 198,085	0	198,085	△ 198,085	0	
(入植地割賦元金計)	198,085	△ 198,085	0	198,085	△ 198,085	0	
計	696,004,199	△ 130,059,679	565,944,520	502,056,414	△ 79,178,080	422,878,334	

(注) 貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針5に記載しております。

【一般勘定】

(5) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
建物賃借契約等に基づく原状回復義務	276,125,850	0	0	276,125,850	第91特定あり

【一般勘定】

(6) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	政府出資金	62,452,442,661	0	0	62,452,442,661	
	計	62,452,442,661	0	0	62,452,442,661	
資本剰余金	資本剰余金					
	施設費	2,375,948,084	0	0	2,375,948,084	
	運営費交付金	251,144,317	0	251,144,317	0	差入保証金に伴う減少等
	基準第87特定資産	△ 122,494,000	0	0	△ 122,494,000	
	損益外固定資産除売却差額	△ 6,075,330,965	0	271,430,676	△ 6,346,761,641	承継資産除売却に伴う減少等
	リース契約	△ 113,690,859	0	0	△ 113,690,859	
	前中期目標期間繰越積立金	8,747,390	268,968,386	0	277,715,776	固定資産取得に伴う増加
	基準第99特定費用	2,696,290,774	0	0	2,696,290,774	
	計	△ 979,385,259	268,968,386	522,574,993	△ 1,232,991,866	
	損益外減価償却累計額	△ 19,196,644,966	△ 1,186,842,530	△ 204,257,598	△ 20,179,229,898	固定資産の減価償却に伴う減少等
	計	△ 19,196,644,966	△ 1,186,842,530	△ 204,257,598	△ 20,179,229,898	
	損益外減損損失累計額	△ 10,201,839	△ 527,101,964	0	△ 537,303,803	固定資産の減損に伴う減少
	計	△ 10,201,839	△ 527,101,964	0	△ 537,303,803	
	損益外利息費用累計額	△ 7,189,037	0	0	△ 7,189,037	
	計	△ 7,189,037	0	0	△ 7,189,037	
	差 引 計	△ 20,193,421,101	△ 1,444,976,108	318,317,395	△ 21,956,714,604	

【一般勘定】

(7) 積立金の明細及び目的積立金の取崩しの明細

1 積立金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
前中期目標期間繰越積立金	19,509,259,590	0	12,495,843,440	7,013,416,150	
通則法第44条第1項積立金	0	4,303,840,433	0	4,303,840,433	平成29年度利益処分による増加
計	19,509,259,590	4,303,840,433	12,495,843,440	11,317,256,583	

2 目的積立金の取崩しの明細

(単位：円)

区 分	金 額	摘 要
目的積立金取崩額 前中期目標期間繰越積立金	12,226,875,054	当期費用化相当額
計	12,226,875,054	

【一般勘定】

(8) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

1 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
		運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
20,100,863,243	152,364,330,000	139,030,948,723	2,134,121,508	0	141,165,070,231	31,300,123,012

2 運営費交付金債務の当期振替額及び主な用途の明細

(1) 運営費交付金収益への振替額及び主な用途の明細

(単位：円)

区分	運営費交付金収益	運営費交付金の主な用途	
		費用	主な用途
業務達成基準による振替額			
開発協力の重点課題	95,394,254,881	95,194,011,893	業務委託費：49,795,246,254円、専門家等手当：21,077,860,410円、その他：24,320,905,229円
民間企業等との連携	6,057,670,730	5,994,461,403	業務委託費：4,764,812,568円、専門家等手当：510,910,808円、その他：718,738,027円
多様な担い手との連携	24,653,350,027	24,518,546,361	専門家等手当：8,892,248,278円、業務委託費：7,440,817,080円、その他：8,185,481,003円
事業実施基盤の強化	3,917,456,441	3,979,125,942	専門家等手当：1,783,421,893円、業務委託費：918,561,398円、その他：1,277,142,651円
法人共通	791,984,000	1,002,317,395	人件費：1,002,317,395円
期間進行基準による振替額			
法人共通	7,800,920,180	7,678,233,566	人件費：1,631,374,625円、賃借料：1,102,919,630円、その他：4,943,939,311円
費用進行基準による振替額			
災害援助等協力	415,312,464	415,312,464	業務委託費：165,379,635円、賃借料：50,030,410円、その他：199,902,419円
合計	139,030,948,723	138,782,009,024	

(2) 資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な用途の明細

(単位：円)

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		資本剰余金への振替	
	振替額	主な用途	振替額	主な用途
開発協力の重点課題	1,266,550,990	ソフトウェア仮勘定：948,472,208円 車両運搬具：123,304,427円 その他：194,774,355円	0	
民間企業等との連携	79,816,617	ソフトウェア仮勘定：60,467,945円 車両運搬具：7,861,027円 その他：11,487,645円	0	
多様な担い手との連携	318,854,055	ソフトウェア仮勘定：223,063,096円 車両運搬具：31,860,846円 その他：63,930,113円	0	
事業実施基盤の強化	97,946,525	ソフトウェア仮勘定：40,788,391円 貯蔵品：38,025,439円 その他：19,132,695円	0	
法人共通	370,953,321	ソフトウェア仮勘定：312,429,727円 ソフトウェア：36,466,574円 その他：22,057,020円	0	
合計	2,134,121,508		0	

3 運営費交付金債務残高の明細

(単位：円)

運営費交付金債務残高	使用見込み
業務達成基準を採用した業務に係る分	30,618,293,404 相手国政府の要請を受け実施するプロジェクト等では、複数年度での事業サイクルが基本となりますが、いずれも今中期目標期間中に使用する見込みです。
期間進行基準を採用した業務に係る分	0 翌事業年度への繰越額はありません。
費用進行基準を採用した業務に係る分	681,829,608 今中期目標期間中において突発的に災害等が発生した場合、災害援助等業務のために使用する見込みです。
合計	31,300,123,012

【一般勘定】

(9) 施設費の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	施設費収益	財源措置 予定額収益	
国内拠点施設の防災力強化 事業	29,124,451	0	0	0	29,124,451	
計	29,124,451	0	0	0	29,124,451	

(注) 独立行政法人会計基準第84「事後に財源措置が行われる特定の費用に係る会計処理」に基づき、後年度において財源措置される予定の特定の費用を計上しています。

【一般勘定】

(10) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	188,720	13	3,332	2
職員	16,022,695	1,974	998,985	106
計	16,211,415	1,987	1,002,317	108

(注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4 その他

外数として記載すべき非常勤の役職員はおりません。

【一般勘定】

(11) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

区 分	①開発協力の重点課題	②民間企業等との連携	③多様な担い手との連携	④事業実施基盤の強化	⑤無償資金協力	⑥受託業務	⑦その他の業務	計	⑧法人共通	合 計
I 事業費用、事業収益及び事業損益										
事業費用	106,569,220,645	6,794,107,115	25,063,106,795	4,582,935,592	94,985,301,797	69,405,659	12,053,139	238,076,130,742	29,124,451	238,105,255,193
業務委託費	49,795,246,254	4,764,812,568	7,440,817,080	918,561,398	0	60,234,328	9,056,297	62,988,727,925	0	62,988,727,925
専門家等手当	21,077,860,410	510,910,808	8,892,248,278	1,783,421,893	0	0	0	32,264,441,389	0	32,264,441,389
人件費	10,864,907,191	692,670,386	2,555,224,929	467,237,816	0	0	0	14,580,040,322	0	14,580,040,322
資金供与	0	0	0	0	94,985,301,797	0	0	94,985,301,797	0	94,985,301,797
その他経費	24,831,206,790	825,713,353	6,174,816,508	1,413,714,485	0	9,171,331	2,996,842	33,257,619,309	29,124,451	33,286,743,760
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—	8,593,211,150	8,593,211,150
人件費	—	—	—	—	—	—	—	—	2,633,692,020	2,633,692,020
賃借料	—	—	—	—	—	—	—	—	1,102,919,630	1,102,919,630
その他経費	—	—	—	—	—	—	—	—	4,856,599,500	4,856,599,500
減価償却費	—	—	—	—	—	—	—	—	600,333,324	600,333,324
財務費用	—	—	—	—	—	—	—	—	243,188,779	243,188,779
雑損	0	0	0	0	0	0	0	0	1,299,884	1,299,884
計	106,569,220,645	6,794,107,115	25,063,106,795	4,582,935,592	94,985,301,797	69,405,659	12,053,139	238,076,130,742	9,467,157,588	247,543,288,330
事業収益										
運営費交付金収益	95,394,254,881	6,057,670,730	24,653,350,027	4,332,768,905	0	0	0	130,438,044,543	8,592,904,180	139,030,948,723
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	0	94,985,301,797	0	0	94,985,301,797	0	94,985,301,797
受託収入	0	0	0	0	0	70,719,047	0	70,719,047	0	70,719,047
開発投融資収入	0	0	0	0	0	0	0	0	319,810	319,810
入植地事業収入	0	0	0	0	0	0	0	0	126,768	126,768
移住投融資収入	0	0	0	0	0	0	0	0	1,413,823	1,413,823
寄附金収益	0	0	0	0	0	0	12,053,139	12,053,139	0	12,053,139
財源措置予定額収益	0	0	0	0	0	0	0	0	29,124,451	29,124,451
貸倒引当金戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	33,585,930	33,585,930
資産見返運営費交付金戻入	0	0	0	102,446,209	0	0	0	102,446,209	427,641,223	530,087,432
財務収益	—	—	—	—	—	—	—	—	5,870,215	5,870,215
雑益	190,794,125	12,163,697	46,414,209	8,204,969	0	0	0	257,577,000	3,493,621,276	3,751,198,276
計	95,585,049,006	6,069,834,427	24,699,764,236	4,443,420,083	94,985,301,797	70,719,047	12,053,139	225,866,141,735	12,584,607,676	238,450,749,411
事業損益	△ 10,984,171,639	△ 724,272,688	△ 363,342,559	△ 139,515,509	0	1,313,388	0	△ 12,209,989,007	3,117,450,088	△ 9,092,538,919
II 臨時損益等										
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0	34,357,916	34,357,916
臨時利益	0	0	0	0	0	0	0	0	67,768,209	67,768,209
当期純損益	△ 10,984,171,639	△ 724,272,688	△ 363,342,559	△ 139,515,509	0	1,313,388	0	△ 12,209,989,007	3,150,860,381	△ 9,059,128,626
前中期目標期間繰越積立金取崩額	10,645,448,226	683,848,827	870,624,475	22,088,848	0	0	0	12,222,010,376	4,864,678	12,226,875,054
当期総損益	△ 338,723,413	△ 40,423,861	507,281,916	△ 117,426,661	0	1,313,388	0	12,021,369	3,155,725,059	3,167,746,428
III 行政サービス実施コスト										
業務費用										
損益計算書上の費用	106,569,220,645	6,794,107,115	25,063,106,795	4,582,935,592	94,985,301,797	69,405,659	12,053,139	238,076,130,742	9,501,515,504	247,577,646,246
(控除) 自己収入	△ 190,794,125	△ 12,163,697	△ 46,414,209	△ 8,204,969	0	△ 70,719,047	△ 12,053,139	△ 340,349,186	△ 3,543,194,920	△ 3,883,544,106
業務費用合計	106,378,426,520	6,781,943,418	25,016,692,586	4,574,730,623	94,985,301,797	△ 1,313,388	0	237,735,781,556	5,958,320,584	243,694,102,140
損益外減価償却相当額	—	—	—	—	—	—	—	—	1,186,842,530	1,186,842,530
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—	—	—	—	527,101,964	527,101,964
損益外除売却差額相当額	—	—	—	—	—	—	—	—	66,903,045	66,903,045
引当外賞与見積額	—	—	—	—	—	—	—	—	19,331,720	19,331,720
引当外退職給付増見積額	—	—	—	—	—	—	—	—	△ 924,518,783	△ 924,518,783
行政サービス実施コスト	106,378,426,520	6,781,943,418	25,016,692,586	4,574,730,623	94,985,301,797	△ 1,313,388	0	237,735,781,556	6,833,981,060	244,569,762,616
IV 総資産										
現金及び預金	0	0	0	0	175,805,910,128	354,704,052	3,402,481,331	179,563,095,511	35,362,821,717	214,925,917,228
前渡金	20,417,717,224	730,801,721	1,759,759,743	54,769,408	0	0	0	22,963,048,096	0	22,963,048,096
建物	—	—	—	—	—	—	—	—	22,199,654,213	22,199,654,213
土地	—	—	—	—	—	—	—	—	14,322,908,481	14,322,908,481
その他の資産	187,628,009	14,851,836	75,976,401	363,077,076	148,313	24,839,125	143,172,987	809,693,747	10,989,486,185	11,799,179,932
計	20,605,345,233	745,653,557	1,835,736,144	417,846,484	175,806,058,441	379,543,177	3,545,654,318	203,335,837,354	82,874,870,596	286,210,707,950

(注) 1 セグメント区分及び主な内容
独立行政法人国際協力機構法第13条に規定する業務に基づき中期計画に記載した内容に応じて4つに区分しております。
また、第13条に規定する業務のほか「寄附金に係る業務」については、その他業務として整理しております。

- ①開発協力の重点課題
- ②民間企業等との連携
- ③多様な担い手との連携
- ④事業実施基盤の強化

2 事業費用の表示方法

(1) 事業費用は、損益計算書の業務費を形態別で表示しておりますが、各セグメントに配賦された合計額に対し5%未満の項目はその他経費に集約しております。
なお、本表の事業費用と損益計算書の業務費との関係は次のとおりとなります。

- ①開発協力の重点課題：重点課題・地域事業関係費の金額
- ②民間企業等との連携：民間企業等連携事業関係費の金額
- ③多様な担い手との連携：国内連携事業関係費
- ④事業実施基盤の強化：実施基盤強化関係費
- ⑤無償資金協力：無償資金協力事業費の金額
- ⑥受託業務：受託経費の金額
- ⑦その他業務：寄附金事業費の金額
- ⑧法人共通：施設整備費の金額

(2) また、法人共通で整理した一般管理費、行政サービス実施コストで発生している「人件費等」「賃借料」を各セグメントに配賦できない理由は次のとおりとなります。

- ①人件費等：対象となる職員の担当業務が多岐に亘っており、かつ各業務への関与度合いも一律でないため。
- ②賃借料：対象となる物件が多岐に亘っており、かつ用途が複数の業務に関わっているため。

3 総資産の表示方法

貸借対照表の科目で表示しておりますが、総資産に占める割合が5%未満の科目についてはその他の資産に集約しております。

- 4 ①開発協力の重点課題、③多様な担い手との連携の事業費用は、運営費交付金のほか事業収入を財源としているため、その見合い額を事業収益の雑益等に表示しております。
- 5 各セグメントに配賦できず法人共通のみで整理した科目については、金額欄を「—」で表示しております。

【一般勘定】

(12) 科学研究費補助金の明細

(単位：円)

種目	当期受入額	件数	摘要
基盤研究B	(950,000) 285,000	3	日本学術振興会科学研究費
基盤研究C	(460,000) 138,000	2	
若手研究B	(2,540,000) 762,000	2	
若手研究C	(1,100,000) 330,000	1	
計	(5,050,000) 1,515,000	8	

(注) 当期受入額は間接経費相当額を記載し、直接経費相当額は外数として()書きで記載しております。

【一般勘定】

(13) 上記以外の主な資産及び負債の明細

1 現金及び預金

(単位：円)

区 分	金 額	摘 要
現金	6,875,188	
外貨現金	63,930,984	
普通預金	205,285,461,845	
当座預金	3,136	
外貨普通預金	331,209,755	
外貨当座預金	2,938,436,320	
定期預金	6,300,000,000	
計	214,925,917,228	

2 前渡金

(単位：円)

区 分	金 額	相 手 方	摘 要
業務費	22,963,048,096	共同企業体代表者 株式会社オリエンタルコンサルタン ツグローバル 他	
計	22,963,048,096		

3 無償資金協力事業資金

(単位：円)

区 分	金 額	相 手 方	摘 要
無償資金協力事業資金	174,790,760,441	ミャンマー連邦共和国 他	
計	174,790,760,441		

4 未払金

(単位：円)

区 分	金 額	相 手 方	摘 要
業務費	13,008,915,690	共同企業体代表者 株式会社日本工営株式会社 他	
一般管理費	1,652,677,662	アクセンチュア株式会社 他	
受託経費	656,038	株式会社リクルートスタッフィング 他	
無償資金協力事業費	1,015,298,000	リベリア国政府 他	
寄附金事業費	685,298	(特非) 日本ファンドレイジング 他	
その他	237,593,924	独立行政法人 国際協力機構共済会 他	
計	15,915,826,612		


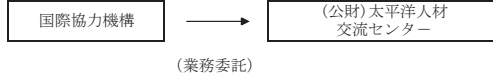
【一般勘定】

(14) 関連会社及び関連公益法人等の明細

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益社団法人青年海外協力協会 法人番号8010005019069	公益財団法人海外日系人協会 法人番号6020005010243
業務概要	(1) 開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 (2) 災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (3) 国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4) 多文化共生社会づくり支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (5) 地方公共団体等と協働し、地方創生を目的とする様々な分野を巻き込む総合的な新しいまちづくり事業及びその人材育成事業 ① 教育、福祉、産業振興等の様々な分野を含む総合的な新しいまちづくりのための、計画立案、企画調整支援および事業実施 ② 社会福祉法第2条に規定する第2種社会福祉事業 ア. 児童福祉法に基づく ・障害児通所支援事業 ・障害児相談支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・保育所を運営する事業 イ. 老人福祉法に基づく ・老人居宅介護等事業(訪問介護) ・老人デイサービス事業(通所介護) ウ. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく ・障害福祉サービス事業 ・相談支援事業 ・地域生活支援事業 ・地域活動支援センターを運営する事業 ③ 人材の養成及び研修 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 海外・国内日系諸団体と提携し、又は単独で日系人にかかわる経済、文化、教育及び社会事業の支援並びに促進 (2) 国際協力事業並びに国際交流事業の実施に関する協力 (3) 地方自治体並びに国際交流団体等との連携 (4) 国際協力事業並びに国際交流事業の活動に関する調査研究及び知識の内外への普及 (5) 移住及び企業進出に関する情報の提供と連携 (6) 海外日系人センターの設立及び運営 (7) 日系人に対する・あるいは日系人に関する各種相談及び斡旋 (8) 日本事情の対外広報及び啓発 (9) 海外日系人大会の開催 (10) 外国からの投資、外国への投資、企業に関する啓発 (11) その他公益目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 10名 代表理事・会長 雄谷 良成 常務理事 北野 一人 (元国際協力機構 二本松青年海外協力隊訓練所長)	役員数 17名 (代表理事) 会長 上田 清司
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	<p>国際協力機構 → (公財) 青年海外協力協会 (業務委託)</p>	<p>国際協力機構 → (公財) 海外日系人協会 (業務委託)</p>
資産	1,567,246,600 円	177,786,532 円
負債	435,915,062 円	111,089,513 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	890,266,400 円	63,334,712 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 24,200,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 3,050,354,851 円	・その他の収益 418,163,879 円
○費用	○費用 3,045,189,713 円	○費用 414,801,572 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 211,700,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	1,131,331,538 円	66,697,019 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収益合計額	-	-
当期費用合計額	-	-
正味財産期末残高	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛却、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 312,337,203円、未収入金 385,978円	未払金 9,817,909円、未収入金 193,955円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 2,572,546,662 円 (うちJICA取引額 1,178,077,796 円 45.8%) 競争契約 (809,795,927 円 68.7%) 企画競争・公募 (20,655,148 円 1.8%) 競争性のない随意契約 (347,626,721 円 29.5%)	総事業収入 385,866,512 円 (うちJICA取引額 145,049,620 円 37.6%) 競争契約 (95,965,198 円 66.2%) 企画競争・公募 (38,905,376 円 26.8%) 競争性のない随意契約 (10,179,046 円 7.0%)

注) 「公益法人会計基準の改正等について(平成16年10月14日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議合合せ)」(以下、「公益法人会計基準」)により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注1) 上記金額は平成29年4月1日～平成30年3月31日までの期間の金額である。
 注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益財団法人北九州国際技術協力協会 法人番号8290805008210	公益財団法人太平洋人材交流センター 法人番号6120005014556
業務概要	(1) 必要な調査研究、教育カリキュラムの開発、研修プログラムの設定・実施、専門家派遣および海外技術移転の支援 (2) 国際親善を深めるための事業の企画・実施 (3) その他、この財団の目的を達成するための事業の企画・実施	(1) 開発途上国等の発展に資するための人材育成事業 (2) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業 (3) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業を担う人材の育成事業 (4) 経済協力に関する情報の収集及び調査研究 (5) 前各号の事業に関する啓発及び広報 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 11名 理事長 古野 英樹	役員数 18名 代表理事 大坪 清
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	661,093,398 円	4,674,251,180 円
負債	17,107,402 円	62,920,766 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	658,907,670 円	4,575,505,137 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 32,700,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 161,387,573 円	・その他の収益 193,361,962 円
○費用	○費用 208,230,033 円	○費用 157,536,685 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 779,214 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	643,985,996 円	4,611,330,414 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収益合計額	-	-
当期費用合計額	-	-
正味財産期末残高	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 2,805,840円	未払金 13,241,850円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 155,889,923 円 (うちJICA取引額 122,819,363 円 78.8%)	総事業収入 81,731,958 円 (うちJICA取引額 54,086,605 円 66.2%)
(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約)の金額・割合	競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (122,819,363 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%)	競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (54,086,605 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%)
	注1) 上記金額は平成29年4月1日～平成30年3月31日までの期間の金額である。 注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。	注1) 上記金額は平成29年4月1日～平成30年3月31日までの期間の金額である。 注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人エコロジック 法人番号6080105005328	一般社団法人海外農業開発協会 法人番号7010405010396
業務概要	(1) 国内、海外での観光及びレジャーに関する企画、調査研究、設計開発、管理運営、情報の提供、及びコンサルタント業務 (2) ツアーの企画、運営、販売、及びコンサルタント業務 (3) 教育及び人材開発事業に関する企画、調査研究、制作出版、販売、管理運営、及びコンサルタント業務 (4) 国内、海外の工芸品、手工芸品、地域物産品、食料品、書籍の販売、企画、製作、及び輸出入 (5) 旅館、その他の宿泊所の経営 (6) 飲食店の経営 (7) 環境保全および地域文化保全に関する企画、調査研究、設計開発、管理運営、情報の提供、及びコンサルタント業務 (8) 前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業	(1) 海外農業開発協力の効果的な実施に関する提言 (2) 民間企業等の行う海外農業開発協力に対する指導及び助言 (3) 海外農業開発協力に関する政府又は民間企業等の諸事業に対する協力 (4) 海外農業開発協力に関する調査研究 (5) 海外農業開発協力に関する情報の収集及び提供 (6) 我が国農村地域振興に関する地域社会組織等との協働事業実施 (7) 我が国農村地域振興に関する人材の育成・確保 (8) 前各号の事業に必要な施設の設置運営 (9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 1名 代表理事 新谷 雅徳	役員数 9名 理事長 豊原 秀和
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	 (業務委託)	 (業務委託)
資産	16,702,056 円	16,657,814 円
負債	11,827,886 円	24,027,446 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	2,708,360 円	△ 6,508,002 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 44,741,065 円	・その他の収益 130,386,124 円
○費用	○費用 42,575,255 円	○費用 131,337,754 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	4,874,170 円	△ 7,459,632 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収益合計額	-	-
当期費用合計額	-	-
正味財産期末残高	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛却、寄附等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未収入金 777,679円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 44,630,333 円 (うちJICA取引額 21,755,596 円 48.7%)	総事業収入 128,460,625 円 (うちJICA取引額 97,694,383 円 76.1%)
(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (21,755,596 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%)	競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (97,694,383 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%)

注) 「中小企業の会計に関する基本要領(平成24年2月1日中小企業の会計に関する検討会)」により、損益計算書を作成している。

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)		(関連公益法人等)	
事項	一般社団法人海外農業開発コンサルタンツ協会 法人番号4010405000103		一般社団法人海外林業コンサルタンツ協会 法人番号2010005000216	
業務概要	(1) 海外農業開発に関するプロジェクト創出のための技術調査 (2) 海外農業開発に関する情報の調査及び資料の収集 (3) コンサルタンツ企業及び団体等に対する指導及び助言 (4) 海外技術援助に関する講演会及びシンポジウムの開催 (5) 海外農業開発事業活動に対する支援 (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業		(1) 海外森林・林業に関する調査 (2) 海外森林・林業に関する技術開発 (3) 海外における森林造成 (4) 海外森林・林業に関する指導及び助言 (5) 海外森林・林業に関する研修、シンポジウム等の開催 (6) 前各号に掲げる事業の実施に必要な資料の収集及び情報の提供 (7) その他本会の目的を達成するために必要な事業	
役員氏名	役員数 8名 会長 青山 咸康 理事 西牧 隆壮 (元国際協力機構 農村開発部長)		役員数 12名 代表理事 小澤 普照	
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	<p>国際協力機構 → (一社)海外農業開発コンサルタンツ協会 (業務委託)</p>		<p>国際協力機構 → (一社)海外林業コンサルタンツ協会 (業務委託)</p>	
資産	115,686,433 円		192,432,764 円	
負債	9,337,438 円		142,046,210 円	
(正味財産増減計算書)				
正味財産期首残高	108,330,278 円		55,987,725 円	
当期正味財産増減額				
一般正味財産の部				
○収益	○収益		○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 40,366,666 円		・受取補助金等 0 円	
・その他の収益	・その他の収益 72,355,398 円		・その他の収益 228,463,835 円	
○費用	○費用 114,703,347 円		○費用 234,065,006 円	
指定正味財産増減の部				
○収益	○収益		○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円		・受取補助金等 0 円	
・その他の収益	・その他の収益 0 円		・その他の収益 0 円	
○費用	○費用 0 円		○費用 0 円	
正味財産期末残高	106,348,995 円		50,386,554 円	
(活動計算書)				
正味財産期首残高	-		-	
当期収益合計額	-		-	
当期費用合計額	-		-	
正味財産期末残高	-		-	
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし		該当なし	
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細				
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 3,341,247円、未収入金 27,478円		該当なし	
債務保証の明細	該当なし		該当なし	
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 66,313,120 円 (うちJICA取引額 43,814,520 円 66.1%)		総事業収入 227,222,141 円 (うちJICA取引額 200,127,364 円 88.1%)	
(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (43,814,520 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%)		競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (200,127,364 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%)	
	注1) 上記金額は平成29年4月1日～平成30年3月31日までの期間の金額である。 注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。		注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。	

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人協力隊を育てる会 法人番号1011005002153	一般社団法人滝川国際交流協会 法人番号2430005007383
業務概要	(1) 協力隊等の活動に関する普及啓発と理解促進に関する事業 (2) 協力隊等への参加促進に関する事業 (3) 協力隊等の現地活動支援に関する事業 (4) 協力隊等の経験を社会に還元するための事業 (5) 市民ボランティア等と連携した社会貢献事業 (6) 職業紹介事業および労働者派遣事業 (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 国際交流に関する事業 (2) 国際協力に関する事業 (3) 国際理解に関する事業 (4) 多文化共生の推進に関する事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 16名 会長 山本 保博 常任理事 松岡 和久 (元国際協力機構 理事)	役員数 21名 会長 水口 典一
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	54,718,975 円	45,047,958 円
負債	9,823,622 円	599,923 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	51,043,495 円	38,545,897 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益		
・受取補助金等	3,000,000 円	5,450,000 円
・その他の収益	110,762,879 円	44,592,705 円
○費用	119,911,021 円	44,140,567 円
指定正味財産増減の部		
○収益		
・受取補助金等	0 円	0 円
・その他の収益	0 円	0 円
○費用	0 円	0 円
正味財産期末残高	44,895,353 円	44,448,035 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収益合計額	-	-
当期費用合計額	-	-
正味財産期末残高	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 15,211,225円	未払金 266,000円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 89,361,261 円 (うちJICA取引額 77,788,426 円 87.0%)	総事業収入 41,912,557 円 (うちJICA取引額 31,076,359 円 74.1%)
(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	競争契約 (75,810,179 円 97.5%) 企画競争・公募 (0 円 0.0%) 競争性のない随意契約 (1,978,247 円 2.5%)	競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (25,456,563 円 81.9%) 競争性のない随意契約 (5,619,796 円 18.1%)

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注1) 上記金額は平成29年4月1日～平成30年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務はない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般財団法人海外職業訓練協会 法人番号1040005016796	一般財団法人国際開発機構 法人番号7010405009018
業務概要	(1) 海外職業訓練の企画推進のために必要な人材を育成すること (2) 海外職業訓練の企画推進のため、訓練施設の設置・運営に関する指導、助言等必要な国際協力を行うこと (3) 海外職業訓練の企画推進のために必要な訓練教材・訓練技法を開発し提供すること (4) 海外職業訓練の企画推進のために必要な情報資料等を収集し、及び提供すること (5) 外国人研修生の国内受け入れ研修に対する援助を行うこと (6) 国内受け入れ研修を受講する外国人研修生と我が国地域社会や家庭との交流を図ること (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業を行うこと	(1) 国際開発に関する人材育成事業 (2) 国際開発及び援助政策に関する調査研究 (3) 国際開発に関する高等教育への協力 (4) 海外における技術協力等に関する事業 (5) 国際開発に資する民間企業活動への協力 (6) 国際開発に関する情報の発信、啓発及び広報 (7) 前各号の事業からの知見を活用した国内事業 (8) その他本財団の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 8名 理事長 加藤 充	役員数 6名 理事長 杉下 恒夫
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	225,092,519 円	892,026,622 円
負債	19,597,172 円	182,670,729 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	237,714,971 円	714,898,133 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益		
・受取補助金等	0 円	1,000,000 円
・その他の収益	173,913,927 円	281,144,611 円
○費用	206,133,551 円	287,686,851 円
指定正味財産増減の部		
○収益		
・受取補助金等	0 円	0 円
・その他の収益	0 円	0 円
○費用	0 円	0 円
正味財産期末残高	205,495,347 円	709,355,893 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収益合計額	-	-
当期費用合計額	-	-
正味財産期末残高	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛却、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 66,222,048円	未払金 68,657,296円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 172,592,566 円 (うちJICA取引額 122,950,566 円 71.2%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (121,189,043 円 98.6%) 競争性のない随意契約 (1,761,523 円 1.4%)	総事業収入 273,597,994 円 (うちJICA取引額 224,115,123 円 81.9%) 競争契約 (5,100,498 円 2.3%) 企画競争・公募 (219,014,625 円 97.7%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%)
	注1) 上記金額は平成29年4月1日～平成30年3月31日までの期間の金額である。 注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。	注1) 上記金額は平成29年4月1日～平成30年3月31日までの期間の金額である。 注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般財団法人国際臨海開発研究センター 法人番号4010405010523	特定非営利活動法人おきなわ環境クラブ 法人番号5360005000789
業務概要	(1) プロジェクト調査研究事業 ①世界の臨海開発及び国際物流に関する調査研究を行うこと ②海外における臨海開発及び物流に関する協力プロジェクトを行うこと (2) 国際協力支援事業 ①臨海開発及び物流に関する我が国の技術の諸外国に対する技術移転を行うこと ②世界の臨海開発及び国際物流に関する情報の収集、分析を行うこと (3) 国際交流・広報事業 ①臨海開発及び物流に係る海外の研究者及び専門家との国際交流を推進すること ②世界の臨海開発及び国際物流に関する研究会、講演会等の開催及び出版物の刊行を行うこと ③内外の研究機関と世界の臨海開発及び国際物流に関する共同研究を行うこと (4) その他センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと	(1) 地域の自然と環境の保全に関する事業 (2) 環境教育に関する観察会及び研修会、セミナー、ワークショップ等の事業 (3) 自然と環境の題材を活かした地域振興に関する事業 (4) 必要な調査研究、情報収集及び提供 (5) 会報及び出版物の発行
役員氏名	役員数 9名 代表理事・会長 宗岡 正二	役員数 7名 会長 下地 邦輝
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	1,760,712,709 円	26,063,436 円
負債	134,471,252 円	9,048,940 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	1,507,759,472 円	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 800,360,527 円	・その他の収益 -
○費用	○費用 681,878,542 円	○費用 -
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 -
○費用	○費用 0 円	○費用 -
正味財産期末残高	1,626,241,457 円	-
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	15,902,355 円
当期収益合計額	-	41,361,493 円
当期費用合計額	-	40,249,352 円
正味財産期末残高	-	17,014,496 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 59,777,354円	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 784,196,074 円 (うちJICA取引額 362,931,315 円 46.3%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (337,264,035 円 92.9%) 競争性のない随意契約 (25,667,280 円 7.1%)	総事業収入 41,259,832 円 (うちJICA取引額 40,342,790 円 97.8%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (40,342,790 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%)

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注1) 上記金額は平成29年4月1日～平成30年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)(以下、「特定非営利活動促進法」)により活動計算書を作成している。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人九州海外協力協会 法人番号3290005003867	特定非営利活動法人国際農民参加型技術ネットワーク 法人番号2050005002019
業務概要	(1) 政府開発援助事業といった、海外ボランティア事業への助言、調査・研究及び評価などの支援、協力を行う事業 (2) 地方自治体及び各種団体等を行う国際交流、国際協力活動に対する計画立案、調査・研究及び評価などの支援、協力を行う事業 (3) 国際理解を通して青少年の自己啓発を図るための研修、講演会等の開催及び広報事業 (4) 開発途上国地域等との人材交流及び文化、技術支援を通じて国際協力を図る事業 (5) 青年海外協力隊帰国隊員の就職支援を行い、在外での国際協力の活動経験を社会に普及・啓発させる事業 (6) 活動及び事業を推進するため物品や出版物等の販売及び情報を発信する事業	(1) 国際協力の活動に係わる事業 ①小規模農家への支援として、畑作、稲作、野菜栽培、農機具改良開発、灌漑などの適正技術の開発に関する事業を行う ②小規模農家に対する農業技術の情報収集と提供 ③地域農業事情の調査及び適正技術開発研究 ④地域住民の人材育成及び技術支援 ⑤日本及び現地における研修活動 ⑥人材派遣等への支援 (2) 経済活動の活性化を図る活動に係わる事業 ①適正な農業技術を通して参加型地域農村開発協力への協力 ②現地農業協同組合等に対して農民の参画事業に対する協力 ③農民への適正な農業技術の研修活動への協力 (3) 学術の振興を図る活動に係わる事業 ①地域小規模農家の適正技術の開発、調査、研究 ②日本の農民、学生及び国際協力に携わる専門家等との交流事業 ③大学、研究機関等に対する協力支援
役員氏名	役員数 18名 理事(会長) 弓場 秋信 理事 花田 真人 (元国際協力機構 二本松青年海外協力隊訓練所長)	役員数 7名 会長 櫻井 文海 理事 永井 和夫 (元国際協力機構 筑波国際センター長) 理事 狩野 良昭 (元国際協力機構 東京国際センター長) 理事 西村 美彦 (元国際協力機構 筑波国際センター課長代理)
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	27,367,168 円	23,536,945 円
負債	4,833,696 円	10,217,246 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
正味財産期末残高	-	-
(活動計算書)		
正味財産期首残高	23,241,730 円	19,603,541 円
当期収益合計額	36,847,586 円	62,702,320 円
当期費用合計額	37,555,844 円	68,986,162 円
正味財産期末残高	22,533,472 円	13,319,699 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 5,081,450円	未収入金 59,389円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 35,248,162 円 (うちJICA取引額 31,430,700 円 89.2%) 競争契約 (21,024,371 円 66.9%) 企画競争・公募 (10,406,329 円 33.1%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%)	総事業収入 62,584,959 円 (うちJICA取引額 62,319,262 円 99.6%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (62,319,262 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%)

注) 「特定非営利活動促進法」により活動計算書を作成している。

注) 「特定非営利活動促進法」により活動計算書を作成している。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人太陽の船復原研究所 法人番号8011105003937	特定非営利活動法人D P I 日本会議 法人番号8010005005746
業務概要	(1) 文化財保存・修復事業 (2) 文化財に関する調査研究事業 (3) 文化財に関する情報収集・提供事業	(1) 障害者に関わる施策の政策提言事業 (2) 障害者に関わる施策の調査研究事業 (3) 障害者に関わる広報・啓発事業 (4) 障害者に関わる普及・参画事業 (5) 障害者に関わる権利擁護に関する事業 (6) 障害者に関わる国際活動事業
役員氏名	役員数 12名 理事長 吉村 作治	常任委員数 27名 議長 平野 みどり
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	30,345,536 円	46,615,444 円
負債	8,918,378 円	4,257,825 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
正味財産期末残高	-	-
(活動計算書)		
正味財産期首残高	△ 4,206,739 円	45,255,033 円
当期収益合計額	77,563,864 円	77,018,509 円
当期費用合計額	51,929,967 円	79,915,923 円
正味財産期末残高	21,427,158 円	42,357,619 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 8,195,598円	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 43,497,112 円 (うちJICA取引額 33,516,929 円 77.1%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (0 円 0.0%) 競争性のない随意契約 (33,516,929 円 100.0%)	総事業収入 47,134,962 円 (うちJICA取引額 24,474,718 円 51.9%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (12,974,000 円 53.0%) 競争性のない随意契約 (11,500,718 円 47.0%)
	注1) 上記金額は平成29年4月1日～平成30年3月31日までの期間の金額である。 注2) 「特定非営利活動促進法」により活動計算書を作成している。	注1) 上記金額は平成29年4月1日～平成30年3月31日までの期間の金額である。 注2) 「特定非営利活動促進法」により活動計算書を作成している。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人ムラのミライ 法人番号9200005009702	特定非営利活動法人レキオウィングス 法人番号1360005004216
業務概要	(1) 地域開発及び地域自立支援に係る事業 (2) 人材育成及び研修生受入に係る事業 (3) 調査・研究等に係る事業 (4) 国際理解の推進と啓発に係る事業 (5) 地域活動支援に係る事業 (6) その他本法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 国際協力事業 (2) 国際交流事業 (3) 人材育成に関する事業 (4) 文化・スポーツ・教育・学術交流に関する事業 (5) 沖縄の地域おこしに関する事業 (6) 社会的弱者の擁護及び平和を推進する事業 (7) その他目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 9名 代表理事 中田 豊一	役員数 6名 理事長 安和 朝忠
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	10,559,303 円	21,400,216 円
負債	7,236,625 円	2,656,592 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
正味財産期末残高	-	-
(活動計算書)		
正味財産期首残高	1,568,933 円	17,929,133 円
当期収益合計額	44,557,963 円	58,207,575 円
当期費用合計額	42,804,218 円	57,393,083 円
正味財産期末残高	3,322,678 円	18,743,624 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 172,260円	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 35,922,698 円 (うちJICA取引額 25,274,069 円 70.4%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (25,274,069 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%)	総事業収入 57,025,200 円 (うちJICA取引額 30,860,697 円 54.1%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (27,454,155 円 89.0%) 競争性のない随意契約 (3,406,542 円 11.0%)

注1) 上記金額は平成29年4月1日～平成30年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「特定非営利活動促進法」により活動計算書を作成している。

注) 「特定非営利活動促進法」により活動計算書を作成している。

平成30事業年度

財 務 諸 表

【有償資金協力勘定】

独立行政法人国際協力機構

法人番号 9010005014408

※独立行政法人国際協力機構法第28条第1項に定める財務諸表は、財産目録、貸借対照表及び損益計算書ですが、同条第2項に基づき、附属明細書を、また独立行政法人会計基準第42に基づき、任意に作成するキャッシュ・フロー計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類及び行政サービス実施コスト計算書を含めて掲載しています。

財 産 目 録

(平成31年3月31日現在)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

流動資産	12,520,290,281,091	
現金及び預金	323,389,535,964	普通預金・当座預金・定期預金 三菱UFJ銀行
貸付金	12,300,293,753,275	1,804 口
貸倒引当金	△ 165,843,939,511	
前渡金	19,217,206,932	
前払費用	28,754,538	
未収収益	28,002,847,024	
未収貸付金利息	27,224,111,962	当年度末における未収貸付金利息
未収コミットメントチャージ	490,244,867	当年度末における未収コミットメントチャージ
未収受取利息	288,490,195	当年度末における未収受取利息
未収入金	972,797,386	
積送物品	61,489,214	
仮払金	4,609,752	
立替金	226,517	
差入保証金	14,163,000,000	12 点
固定資産	110,639,093,273	
有形固定資産	9,431,392,456	
建物	2,036,483,174	7 棟 (延 10,988.74㎡)
構築物	59,787,106	21 点
機械装置	23,626,494	42 点
車両運搬具	263,065,526	385 点
工具器具備品	405,300,848	510 点
土地	6,612,073,027	5 箇所 (8,353.59㎡)
建設仮勘定	31,056,281	
無形固定資産	5,757,501,180	
商標権	300,181	3 口
ソフトウェア	4,907,037,334	12 口
ソフトウェア仮勘定	850,163,665	
投資その他の資産	95,450,199,637	
投資有価証券	6,032,684,551	7 口
関係会社株式	44,100,488,390	7 口
金銭の信託	40,809,126,607	1 口
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	13 口
貸倒引当金	△ 83,193,460,691	
長期前払費用	5,048,373	
差入保証金	633,428,168	280 点
合計	12,630,929,374,364	

貸 借 対 照 表

(平成31年3月31日現在)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金											
貸付金		12,300,293,753,275									
貸倒引当金	△	165,843,939,511									
前渡金											19,217,206,932
前払費用											28,754,538
未収収益											
未収貸付金利息		27,224,111,962									
未収コミットメントチャージ		490,244,867									
未収受取利息		288,490,195									28,002,847,024
未収入金											972,797,386
積送物品											61,489,214
仮払金											4,609,752
立替金											226,517
差入保証金											14,163,000,000
流動資産合計											12,520,290,281,091

II 固定資産

1 有形固定資産

建物											
減価償却累計額	△	1,125,530,122									
減損損失累計額	△	664,850,656									2,036,483,174
構築物		96,276,953									
減価償却累計額	△	24,819,379									
減損損失累計額	△	11,670,468									59,787,106
機械装置		198,236,887									
減価償却累計額	△	72,322,713									
減損損失累計額	△	102,287,680									23,626,494
車両運搬具		497,346,429									
減価償却累計額	△	234,280,903									263,065,526
工具器具備品		791,126,991									
減価償却累計額	△	385,826,143									405,300,848
土地		12,703,270,000									
減損損失累計額	△	6,091,196,973									6,612,073,027
建設仮勘定											31,056,281
有形固定資産合計											9,431,392,456

2 無形固定資産

商標権											
ソフトウェア											300,181
ソフトウェア仮勘定											4,907,037,334
無形固定資産合計											850,163,665

3 投資その他の資産

投資有価証券											
関係会社株式											6,032,684,551
金銭の信託											44,100,488,390
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権		87,062,884,239									40,809,126,607
貸倒引当金	△	83,193,460,691									3,869,423,548
長期前払費用											5,048,373
差入保証金											633,428,168
投資その他の資産合計											95,450,199,637

固定資産合計 110,639,093,273

資産合計

12,630,929,374,364

負債の部

I 流動負債

1年以内償還予定債券		67,305,000,000
1年以内償還予定財政融資資金借入金		138,031,638,000
未払金		8,077,765,395
未払費用		6,847,088,694
金融派生商品		13,983,823,851
リース債務		152,720,741
預り金		2,106,447,142
前受収益		17,026,561
引当金		
賞与引当金	323,356,434	
偶発損失引当金	9,285,616,775	9,608,973,209
仮受金		10,902,221

流動負債合計 246,141,385,814

II 固定負債

債券		733,298,700,000
債券発行差額	△	423,973,281
財政融資資金借入金		1,899,402,358,000
長期リース債務		180,694,989
長期預り金		4,736,931,345
退職給付引当金		4,193,428,379
資産除去債務		70,374,150

固定負債合計 2,641,458,513,582

負債合計 2,887,599,899,396

純資産の部

I 資本金

政府出資金		8,083,417,840,510
-------	--	-------------------

資本金合計 8,083,417,840,510

II 利益剰余金

準備金		1,626,109,623,623
当期末処分利益		77,771,371,834
(うち当期総利益)		(77,771,371,834)

利益剰余金合計 1,703,880,995,457

III 評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金		3,390,920,585
繰延ヘッジ損益	△	47,360,281,584

評価・換算差額等合計 △ 43,969,360,999

純資産合計 9,743,329,474,968

負債純資産合計 12,630,929,374,364

損 益 計 算 書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

経常費用		
有償資金協力業務関係費		
債券利息	9,330,881,687	
借入金利息	16,540,545,246	
金利スワップ支払利息	6,719,665,456	
その他支払利息	1,943,533	
業務委託費	33,864,938,432	
債券発行費	566,720,521	
外国為替差損	1,200,366,022	
人件費	4,155,945,261	
賞与引当金繰入	323,356,434	
退職給付費用	390,402,055	
物件費	13,621,070,762	
減価償却費	1,341,484,619	
税金	91,813,100	
貸倒引当金繰入	1,778,895,349	
その他業務費用	17,248,076	
その他経常費用	90,815	89,945,367,368
経常費用合計		89,945,367,368
経常収益		
有償資金協力業務収入		
貸付金利息	138,201,287,714	
国債等債券利息	70,042	
受取配当金	20,872,069,547	
貸付手数料	2,339,200,249	
投資有価証券評価等益	322,863,684	
関係会社株式評価等益	554,741,951	
金銭の信託運用益	2,342,804,662	
偶発損失引当金戻入	1,312,732,880	165,945,770,729
財務収益		
受取利息	782,463,610	782,463,610
雑益		973,104,990
償却債権取立益		19,878,116
経常収益合計		167,721,217,445
経常利益		77,775,850,077
臨時損失		
固定資産除却損		6,169,522
固定資産売却損		123,886
		6,293,408
臨時利益		
固定資産売却益		1,815,165
		1,815,165
当期純利益		77,771,371,834
当期総利益		77,771,371,834

キャッシュ・フロー計算書
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	貸付による支出	△ 1,079,145,473,162
	財政融資資金借入金の返済による支出	△ 206,179,140,000
	債券の償還による支出	△ 20,000,000,000
	利息の支払額	△ 29,015,056,842
	人件費支出	△ 4,854,339,851
	その他の業務支出	△ 68,334,203,202
	貸付金の回収による収入	789,221,530,764
	財政融資資金借入による収入	332,100,000,000
	債券の発行による収入	113,966,479,479
	貸付金利息収入	135,395,637,214
	貸付手数料収入	2,949,522,803
	その他の業務収入	34,747,143,757
	小計	852,100,960
	利息及び配当金の受取額	21,365,442,780
	業務活動によるキャッシュ・フロー	22,217,543,740
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産の取得による支出	△ 2,332,983,396
	固定資産の売却による収入	16,321,367
	投資有価証券の取得による支出	△ 402,628,274
	投資有価証券の売却及び回収による収入	1,477,836,746
	金銭の信託の増加による支出	△ 5,538,950,000
	定期預金の預入による支出	△ 61,198,900,000
	定期預金の払戻による収入	49,454,340,000
	譲渡性預金の取得による支出	△ 42,300,000,000
	譲渡性預金の払戻による収入	47,300,000,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 13,524,963,557
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 161,508,185
	政府出資の受入による収入	46,010,000,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	45,848,491,815
IV	資金に係る換算差額	1,122,340,271
V	資金増加額（又は△減少額）	55,663,412,269
VI	資金期首残高	248,954,213,695
VII	資金期末残高	304,617,625,964

利益の処分に関する書類
(平成31年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

I	当期未処分利益		77,771,371,834
	当期総利益	77,771,371,834	
II	利益処分額		
	準備金	77,771,371,834	77,771,371,834

行政サービス実施コスト計算書
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

I	業務費用		
	(1) 損益計算書上の費用		
	有償資金協力業務関係費	89,945,367,368	
	固定資産除却損	6,169,522	
	固定資産売却損	<u>123,886</u>	89,951,660,776
	(2) (控除) 自己収入等		
	有償資金協力業務収入	△ 165,945,770,729	
	財務収益	△ 782,463,610	
	雑益	△ 973,104,990	
	償却債権取立益	△ 19,878,116	
	固定資産売却益	<u>△ 1,815,165</u>	<u>△ 167,723,032,610</u>
	業務費用合計		△ 77,771,371,834
II	引当外退職給付増加見積額		5,434,446
III	機会費用		
	政府出資の機会費用		<u>0</u>
IV	行政サービス実施コスト		<u><u>△ 77,765,937,388</u></u>

重要な会計方針

【有償資金協力勘定】

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～46年
機械装置	2～17年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。

2. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用：その発生年度に一括して損益処理しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第38に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

4. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はあり

ません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署（地域部等）が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

（２） 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

（１） 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

（２） その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

（３） 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券

上記（２）と同じ方法によっております。

6. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資の機会費用の計算に使用した利率

平成 31 年 4 月 5 日事務連絡「行政サービス実施コスト計算書等の機会費用算定の取扱いについて（留意事項）」（総務省行政管理局、財務省主計局法規課公会計室）に基づき、0%で計算しております。

10. ヘッジ会計の方法

（1）ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理又は特例処理によっております。通貨スワップについては振当処理によっております。また、金利通貨スワップについては、金利変動部分は特例処理、為替変動部分は振当処理によっております。

（2）ヘッジ手段とヘッジ対象

- ① ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・貸付金及び外貨建債券
- ② ヘッジ手段・・・通貨スワップ
ヘッジ対象・・・外貨建貸付金及び外貨建債券
- ③ ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ
ヘッジ対象・・・外貨建債券

（3）ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引、通貨スワップ取引又は金利通貨スワップ取引を行っております。

（4）ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ、振当処理の要件を満たしている通貨スワップ、特例処理及び振当処理の要件を満たしている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

11. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

【有償資金協力勘定】

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債 80,000,000,000 円

2. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は6,979,297,838,887 円であります。

(損益計算書関係)

1. 投資有価証券評価等益(損)及び関係会社株式評価等益(損)

投資有価証券評価等益(損)、関係会社株式評価等益(損)は、投資有価証券及び関係会社株式の評価、売却及び整理に関する損益を含んでおります。

2. 償却債権取立益

償却債権取立益は、平成20年10月1日に旧国際協力銀行から承継した海外経済協力業務に係る貸付金の帳簿価額を超えて回収した金額を含んでおります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金は、普通預金及び当座預金であります。

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

(平成31年3月31日現在)

現金及び預金	323,389,535,964 円
定期預金	△18,771,910,000 円
資金の期末残高	304,617,625,964 円

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得

工具器具備品 84,028,703 円

(行政サービス実施コスト計算書関係)

公務員からの出向職員に係る機会費用の対象者数

引当外退職給付増加見積額のうち5,434,446 円は、出向職員(延べ32人)に係る退職給付引当金の当年度増加額を内規に基づき計上しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理（ALM）の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券、関係会社株式及び金銭の信託は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体等の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

外貨建債権債務については、上記に加えて為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、営業関連部署（地域部等）のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体や金銭の信託の受託者の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 為替リスクの管理

外貨建債権債務は為替の変動リスクに晒されるため、外貨建債権に対して外貨建債務を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。

ハ) 価格変動リスクの管理

保有している株式等は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 貸付金	12,300,293,753,275		
貸倒引当金	△165,843,939,511		
	12,134,449,813,764	12,627,093,315,211	492,643,501,447
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	3,268,019,029	3,268,019,029	0
(3) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸倒引当金	△83,193,460,691		
	3,869,423,548	3,869,423,548	0
(4) 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)	(2,037,433,996,000)	(2,116,799,067,894)	(79,365,071,894)
(5) 債券 (1年以内償還予定を含む)	(800,603,700,000)	(861,789,225,339)	(61,185,525,339)
(6) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	15,302,210	15,302,210	0
ヘッジ会計が適用されているもの	(13,999,126,061)	(13,999,126,061)	0
	(13,983,823,851)	(13,983,823,851)	0

*負債に計上されているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象とされた貸付金については、当該通貨スワップの時価を反映しております。

② 投資有価証券

その他有価証券については、取引所の価格をもって時価としております。

③ 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

④ 財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）

財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑤ 債券（1年以内償還予定を含む）

債券（1年以内償還予定を含む）のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされた債券については、当該金利スワップ又は通貨スワップの時価を反映しております。

⑥ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）であり、割引現在価値を時価としております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金及び債券と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金及び債券の時価に含めて記載してあります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券 * 1	2,764,665,522
関係会社株式 * 1	44,100,488,390
金銭の信託 * 2	40,809,126,607
融資契約承諾済融資未実行額 * 3	0

* 1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

* 2 金銭の信託については、信託財産が、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものであります。

* 3 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である開発途上地域における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：円）

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの
その他の 金銭の信託	40,809,126,607	39,263,426,360	1,545,700,247	1,545,700,247	0

（注）「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」及び「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

期首における退職給付債務	6,399,990,809
勤務費用	277,876,495
利息費用	34,930,905
数理計算上の差異の当期発生額	340,366,114
退職給付の支払額	△363,952,064
過去勤務費用の当期発生額	△174,153,225
制度加入者からの拠出額	16,871,392
期末における退職給付債務	6,531,930,426

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

期首における年金資産	2,196,961,474
期待運用収益	46,031,574
数理計算上の差異の当期発生額	55,358,975
事業主からの拠出額	112,599,812
退職給付の支払額	△89,321,180
制度加入者からの拠出額	16,871,392
期末における年金資産	2,338,502,047

（3）退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

（単位：円）

積立型制度の退職給付債務	2,867,189,145
年金資産	△2,338,502,047
積立型制度の未積立退職給付債務	528,687,098
非積立型制度の未積立退職給付債務	3,664,741,281
小計	4,193,428,379
未認識数理計算上の差異	0

未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,193,428,379
退職給付引当金	4,193,428,379
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,193,428,379

(4) 退職給付に関連する損益

	(単位：円)
勤務費用	277,876,495
利息費用	34,930,905
期待運用収益	△46,031,574
数理計算上の差異の当期の費用処理額	285,007,139
過去勤務費用の当期の費用処理額	△174,153,225
臨時に支払った割増退職金	0
合計	377,629,740

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	37%
株式	35%
生命保険会社一般勘定	19%
その他	9%
合計	100%

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	0.23%
	退職一時金	0.74%
長期期待運用収益率		2.00%

3. 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、12,772,315円であります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	2,855,504円
貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	506,872円

(資産除去債務関係)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

当年度末における資産除去債務残高は、70,374,150円であります。

(持分法損益等)

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

関連会社に対する投資の金額	44,100,488,390円
持分法を適用した場合の投資の金額	68,165,103,367円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	32,321,816,781円

(重要な債務負担行為)

契約に基づき翌事業年度以降に支払いを予定している債務負担行為額は、12,836,429,702円
であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損 益 計 算 書

(平成30年10月1日～平成31年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

経常費用

有償資金協力業務関係費

債券利息	4,883,432,249	
借入金利息	8,861,181,332	
金利スワップ支払利息	3,269,222,500	
その他支払利息	861,159	
業務委託費	27,788,925,283	
債券発行費	186,640,507	
人件費	1,895,654,886	
賞与引当金繰入	323,356,434	
退職給付費用	220,767,528	
物件費	8,551,863,639	
減価償却費	686,593,394	
関係会社株式評価等損	573,160,696	
金銭の信託運用損	241,218,450	
貸倒引当金繰入	12,393,367,255	
偶発損失引当金繰入	1,555,754,459	
その他業務費用	6,153,839	
その他経常費用	6,901	71,438,160,511
経常費用合計		

71,438,160,511

経常収益

有償資金協力業務収入

貸付金利息	67,073,323,976	
国債等債券利息	25,385	
受取配当金	10,837,979,580	
貸付手数料	885,424,306	
外国為替差益	561,760,765	
投資有価証券評価等益	387,087,774	79,745,601,786
財務収益		

財務収益

受取利息	485,500,749	485,500,749
雑益		916,176,635
償却債権取立益		10,020,749
経常収益合計		

81,157,299,919

経常利益

9,719,139,408

臨時損失

固定資産除却損	5,210,140	
固定資産売却損	△ 187,667	5,022,473

臨時利益

固定資産売却益	1,098,211	1,098,211

当期純利益

9,715,215,146

当期総利益

9,715,215,146

重要な会計方針

【有償資金協力勘定】

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～46年
機械装置	2～17年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。

2. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用：その発生年度に一括して損益処理しております。

4. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績

率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署（地域部等）が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

（2）偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

（2）その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

（3）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券

上記（2）と同じ方法によっております。

6. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. ヘッジ会計の方法

（1）ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理又は特例処理によっております。通貨スワップについては振当処理によっております。また、金利通貨スワップについては、金利変

動部分は特例処理、為替変動部分は振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ① ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・貸付金及び外貨建債券
- ② ヘッジ手段・・・通貨スワップ
ヘッジ対象・・・外貨建貸付金及び外貨建債券
- ③ ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ
ヘッジ対象・・・外貨建債券

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引、通貨スワップ取引又は金利通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ、振当処理の要件を満たしている通貨スワップ、特例処理及び振当処理の要件を満たしている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

【有償資金協力勘定】

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債 80,000,000,000 円

2. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は6,979,297,838,887円であります。

(損益計算書関係)

1. 下半期損益計算書の作成方法

下半期損益計算書は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの年度損益計算書及び平成30年4月1日から平成30年9月30日までの上半期損益計算書に基づいて作成しております。すなわち、下半期損益計算書は、年度損益計算書から上半期損益計算書を控除した後、必要に応じて適切な組み替えを行い作成しております。

2. 投資有価証券評価等益（損）及び関係会社株式評価等益（損）

投資有価証券評価等益（損）、関係会社株式評価等益（損）は、投資有価証券及び関係会社株式の評価、売却及び整理に関する損益を含んでおります。

3. 償却債権取立益

償却債権取立益は、平成20年10月1日に旧国際協力銀行から承継した海外経済協力業務に係る貸付金の帳簿価額を超えて回収した金額を含んでおります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理（ALM）の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券、関係会社株式及び金銭の信託は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体等の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

外貨建債権債務については、上記に加えて為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、営業関連部署（地域部等）のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体や金銭の信託の受託者の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 為替リスクの管理

外貨建債権債務は為替の変動リスクに晒されるため、外貨建債権に対して外貨建債務を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。

ハ) 価格変動リスクの管理

保有している株式等は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 貸付金	12,300,293,753,275		
貸倒引当金	△165,843,939,511		
	12,134,449,813,764	12,627,093,315,211	492,643,501,447
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	3,268,019,029	3,268,019,029	0
(3) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸倒引当金	△83,193,460,691		
	3,869,423,548	3,869,423,548	0
(4) 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)	(2,037,433,996,000)	(2,116,799,067,894)	(79,365,071,894)
(5) 債券 (1年以内償還予定を含む)	(800,603,700,000)	(861,789,225,339)	(61,185,525,339)
(6) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用 されていないもの	15,302,210	15,302,210	0
ヘッジ会計が適用 されているもの	(13,999,126,061)	(13,999,126,061)	0
	(13,983,823,851)	(13,983,823,851)	0

*負債に計上されているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象とされた貸付金については、当該通貨スワップの時価を反映しております。

② 投資有価証券

その他有価証券については、取引所の価格をもって時価としております。

③ 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

④ 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む) の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑤ 債券 (1年以内償還予定を含む)

債券 (1年以内償還予定を含む) のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの

振当処理の対象とされた債券については、当該金利スワップ又は通貨スワップの時価を反映しております。

⑥ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）であり、割引現在価値を時価としております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金及び債券と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金及び債券の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券 * 1	2,764,665,522
関係会社株式 * 1	44,100,488,390
金銭の信託 * 2	40,809,126,607
融資契約承諾済融資未実行額 * 3	0

* 1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

* 2 金銭の信託については、信託財産が、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものであります。

* 3 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である開発途上地域における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	40,809,126,607	39,263,426,360	1,545,700,247	1,545,700,247	0

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」及び「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度

及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の当半期首残高と期末残高の調整表

	(単位：円)
当半期首における退職給付債務	6,480,536,356
勤務費用	132,129,603
利息費用	17,465,452
数理計算上の差異の当期発生額	340,366,114
退職給付の支払額	△272,839,598
過去勤務費用の当期発生額	△174,153,225
制度加入者からの拠出額	8,425,724
期末における退職給付債務	6,531,930,426

(2) 年金資産の当半期首残高と期末残高の調整表

	(単位：円)
当半期首における年金資産	2,219,834,060
期待運用収益	46,031,574
数理計算上の差異の当期発生額	55,358,975
事業主からの拠出額	56,075,636
退職給付の支払額	△47,223,922
制度加入者からの拠出額	8,425,724
期末における年金資産	2,338,502,047

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(単位：円)
積立型制度の退職給付債務	2,867,189,145
年金資産	△2,338,502,047
積立型制度の未積立退職給付債務	528,687,098
非積立型制度の未積立退職給付債務	3,664,741,281
小計	4,193,428,379
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,193,428,379
退職給付引当金	4,193,428,379
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,193,428,379

(4) 退職給付に関連する損益

	(単位：円)
勤務費用	132,129,603
利息費用	17,465,452
期待運用収益	△46,031,574
数理計算上の差異の当期の費用処理額	285,007,139
過去勤務費用の当期の費用処理額	△174,153,225
臨時に支払った割増退職金	0
合計	214,417,395

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	37%
株式	35%
生命保険会社一般勘定	19%
その他	9%
合計	100%

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	0.23%
	退職一時金	0.74%
長期期待運用収益率		2.00%

3. 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、6,350,133円であります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	2,855,504円
貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	506,872円

(資産除去債務関係)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

当年度末における資産除去債務残高は、70,374,150円であります。

(持分法損益等)

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんが、関連会社に係

る持分法損益等は次のとおりであります。

関連会社に対する投資の金額	44,100,488,390 円
持分法を適用した場合の投資の金額	68,165,103,367 円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	18,958,521,887 円

(重要な債務負担行為)

契約に基づき翌事業年度以降に支払いを予定している債務負担行為額は、12,836,429,702 円
であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

附属明細書

【有償資金協力勘定】

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末 残高	摘要
					当期償却額	当期減損額				
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	3,249,058,595	584,646,570	6,841,213	3,826,863,952	1,125,530,122	91,968,006	664,850,656	0	2,036,483,174
	構築物	50,286,752	45,990,201	0	96,276,953	24,819,379	1,290,783	11,670,468	0	59,787,106
	機械装置	196,235,042	2,001,845	0	198,236,887	72,322,713	3,588,764	102,287,680	0	23,626,494
	車両運搬具	399,196,099	119,907,180	21,756,850	497,346,429	234,280,903	43,549,090	0	0	263,065,526
	工具器具備品	713,654,212	96,131,093	18,658,314	791,126,991	385,826,143	173,713,880	0	0	405,300,848
	計	4,608,430,700	848,676,889	47,256,377	5,409,851,212	1,842,779,260	314,110,523	778,808,804	0	2,788,263,148
有形固定資産 (非償却資産)	土地	12,703,270,000	0	0	12,703,270,000	0	0	6,091,196,973	0	6,612,073,027
	建設仮勘定	30,170,571	238,065,871	237,180,161	31,056,281	0	0	0	0	31,056,281
	計	12,733,440,571	238,065,871	237,180,161	12,734,326,281	0	0	6,091,196,973	0	6,643,129,308
有形固定資産合計	建物	3,249,058,595	584,646,570	6,841,213	3,826,863,952	1,125,530,122	91,968,006	664,850,656	0	2,036,483,174
	構築物	50,286,752	45,990,201	0	96,276,953	24,819,379	1,290,783	11,670,468	0	59,787,106
	機械装置	196,235,042	2,001,845	0	198,236,887	72,322,713	3,588,764	102,287,680	0	23,626,494
	車両運搬具	399,196,099	119,907,180	21,756,850	497,346,429	234,280,903	43,549,090	0	0	263,065,526
	工具器具備品	713,654,212	96,131,093	18,658,314	791,126,991	385,826,143	173,713,880	0	0	405,300,848
	土地	12,703,270,000	0	0	12,703,270,000	0	0	6,091,196,973	0	6,612,073,027
	建設仮勘定	30,170,571	238,065,871	237,180,161	31,056,281	0	0	0	0	31,056,281
	計	17,341,871,271	1,086,742,760	284,436,538	18,144,177,493	1,842,779,260	314,110,523	6,870,005,777	0	9,431,392,456
無形固定資産 (償却費損益内)	商標権	731,316	0	0	731,316	431,135	76,362	0	0	300,181
	ソフトウェア	4,602,029,128	1,573,838,006	0	6,175,867,134	1,268,829,800	1,027,297,734	0	0	4,907,037,334
	計	4,602,760,444	1,573,838,006	0	6,176,598,450	1,269,260,935	1,027,374,096	0	0	4,907,337,515
無形固定資産 (非償却資産)	ソフトウェア 仮勘定	875,362,140	449,609,845	474,808,320	850,163,665	0	0	0	0	850,163,665
	計	875,362,140	449,609,845	474,808,320	850,163,665	0	0	0	0	850,163,665
無形固定資産合計	商標権	731,316	0	0	731,316	431,135	76,362	0	0	300,181
	ソフトウェア	4,602,029,128	1,573,838,006	0	6,175,867,134	1,268,829,800	1,027,297,734	0	0	4,907,037,334
	ソフトウェア 仮勘定	875,362,140	449,609,845	474,808,320	850,163,665	0	0	0	0	850,163,665
	計	5,478,122,584	2,023,447,851	474,808,320	7,026,762,115	1,269,260,935	1,027,374,096	0	0	5,757,501,180
投資その他の資産	投資有価証券	4,701,414,283	2,637,125,098	1,305,854,830	6,032,684,551	0	0	0	0	6,032,684,551
	関係会社株式	43,545,746,439	554,741,951	0	44,100,488,390	0	0	0	0	44,100,488,390
	金銭の信託	32,551,007,158	8,258,119,449	0	40,809,126,607	0	0	0	0	40,809,126,607
	破産債権、再生債 権、更生債権その他 これらに準ずる債 権	87,062,884,239	0	0	87,062,884,239	0	0	0	0	87,062,884,239
	貸倒引当金 (固定)	△ 75,454,149,239	△ 7,739,311,452	0	△ 83,193,460,691	0	0	0	0	△ 83,193,460,691
	長期前払費用	18,955,998	4,830,453	18,738,078	5,048,373	0	0	0	0	5,048,373
	差入保証金	637,985,591	13,412,766	17,970,189	633,428,168	0	0	0	0	633,428,168
	計	93,063,844,469	3,728,918,265	1,342,563,097	95,450,199,637	0	0	0	0	95,450,199,637

(2) 有価証券の明細

投資その他の資産として計上された有価証券

(単位：円)

	銘柄	取得価額	純資産に持分割合を乗じた価額	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	摘要	
関係会社株式	スマトラバルブ株式会社	2,758,289,455	1	1	0		
	日本・サウジアラビアメタノール株式会社	7,149,297,104	20,910,916,566	7,149,297,104	1,649,816,843		
	サウディ石油化学株式会社	7,269,880,619	17,476,588,726	7,269,880,619	0		
	カフコジャパン投資株式会社	2,436,204,983	2,531,682,176	2,436,204,983	0		
	日本アマゾンアルミニウム株式会社	25,066,535,300	23,948,104,356	23,948,104,356	△ 1,118,430,944		
	WASSHA株式会社	300,000,000	31,706,758	31,706,758	△ 11,230,517		
	JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund	3,230,708,000	3,265,294,569	3,265,294,569	34,586,569		
	計	48,210,915,461	68,164,293,152	44,100,488,390	554,741,951		
その他有価証券	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	その他有価証券評価差額	摘要
	世銀炭素基金	1	-	1	0	0	
	Sihanoukville Autonomous Port	1,337,161,583	3,268,019,029	3,268,019,029	0	1,930,857,446	
	The First MicroFinanceBank Ltd.	218,880,000	-	189,031,200	0	△ 29,848,800	
	Myanmar Japan Thilawa Development Ltd.	321,372,900	-	298,142,100	0	△ 23,230,800	
	MGM Sustainable Energy Fund L.P.	1,005,274,535	-	1,046,204,369	52,590,535	△ 11,660,701	
	Asia Climate Partners LP	558,923,375	-	650,251,232	113,189,613	△ 21,861,756	
	IFC Middle East and North Africa Fund, LP	614,192,174	-	581,036,620	△ 42,443,880	9,288,326	
	計	4,055,804,568	3,268,019,029	6,032,684,551	123,336,268	1,853,543,715	
貸借対照表計上額合計			50,133,172,941		1,853,543,715		

※その他有価証券の投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資に係る「取得価額」欄に記載された金額は、前期までの組合等の損益の持分相当額を含んでおります。

(3) 貸付金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額等	償却額		
貸付金	12,005,003,608,497	1,085,262,640,724	789,972,495,946	0	12,300,293,753,275	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	0	0	0	87,062,884,239	
計	12,092,066,492,736	1,085,262,640,724	789,972,495,946	0	12,387,356,637,514	

(4) 借入金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
財政融資資金借入金	1,911,513,136,000	332,100,000,000	206,179,140,000	2,037,433,996,000 (138,031,638,000)	0.686	2019年6月 ～2043年8月	

※ () 内は1年以内償還予定のもの。

(5) 債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
財投機関債							
第1回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	30,000,000,000 ()	2.470	2028年9月	
第2回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	30,000,000,000 ()	2.341	2029年6月	
第3回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 ()	2.134	2029年12月	
第4回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 ()	2.079	2030年6月	
第5回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 ()	1.918	2030年9月	
第6回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 ()	2.098	2030年12月	
第7回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 ()	1.991	2031年6月	
第8回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	15,000,000,000 ()	1.554	2026年9月	
第9回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	5,000,000,000 ()	2.129	2041年9月	
第11回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	1.140	2021年12月	
第12回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.901	2022年6月	
第13回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	1.752	2032年6月	
第14回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.825	2022年9月	
第15回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	1.724	2032年9月	
第16回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	10,000,000,000	0 ()	0.300	2018年12月	
第17回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.720	2022年12月	
第18回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.868	2023年6月	
第19回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	1.725	2033年6月	
第20回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.787	2023年9月	
第21回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	1.734	2033年9月	
第22回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	10,000,000,000	0 ()	0.260	2018年12月	
第23回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.684	2024年2月	
第24回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.655	2024年6月	
第25回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	1.520	2034年6月	
第26回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.588	2024年9月	
第27回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	1.451	2034年9月	
第28回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (10,000,000,000)	0.150	2019年12月	
第29回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.583	2025年6月	
第30回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	1.299	2035年6月	
第31回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.530	2025年9月	
第32回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	1.212	2035年9月	
第33回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	1.130	2035年12月	
第34回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.245	2026年2月	
第35回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.080	2026年6月	
第36回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.313	2036年6月	
第37回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 ()	0.100	2026年9月	
第38回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	15,000,000,000 ()	0.590	2046年9月	
第39回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	5,000,000,000 ()	0.744	2037年2月	
第40回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.220	2027年6月	
第41回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.602	2037年6月	
第42回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 ()	0.597	2037年9月	
第43回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 ()	0.625	2037年12月	
第44回国際協力機構債券	0	15,000,000,000	0	15,000,000,000 ()	0.200	2028年6月	
第45回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 ()	0.559	2038年6月	
第46回国際協力機構債券	0	20,000,000,000	0	20,000,000,000 ()	0.664	2038年9月	
第47回国際協力機構債券	0	15,000,000,000	0	15,000,000,000 ()	0.636	2038年12月	
小計	540,000,000,000	60,000,000,000	20,000,000,000	580,000,000,000 (10,000,000,000)			
政府保証債							
第1次国際協力機構政府保証外債	57,305,000,000 [500,000,000ドル]	0	0	57,305,000,000 [500,000,000ドル] (57,305,000,000)	1.875	2019年11月	
第2次国際協力機構政府保証外債	52,295,200,000 [500,000,000ドル]	1,968,800,000 [0ドル]	1,105,400,000 [0ドル]	53,158,600,000 [500,000,000ドル] ()	2.125	2026年10月	
第3次国際協力機構政府保証外債	53,532,100,000 [500,000,000ドル]	3,445,400,000 [0ドル]	1,934,450,000 [0ドル]	55,043,050,000 [500,000,000ドル] ()	2.750	2027年4月	
第4次国際協力機構政府保証外債	0	56,899,200,000 [500,000,000ドル]	1,802,150,000 [0ドル]	55,097,050,000 [500,000,000ドル] ()	3.375	2028年6月	
小計	163,132,300,000 [1,500,000,000ドル]	62,313,400,000 [500,000,000ドル]	4,842,000,000 [0ドル]	220,603,700,000 [2,000,000,000ドル] (57,305,000,000)			
計	703,132,300,000	122,313,400,000	24,842,000,000	800,603,700,000 (67,305,000,000)			

※ () 内は1年以内償還予定のもの。
[] 内は外貨建てによる金額。

(6) 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	299,206,990	323,356,434	299,206,990	0	323,356,434	
偶発損失引当金	10,598,349,655	9,231,183,567	0	10,543,916,447	9,285,616,775	
計	10,897,556,645	9,554,540,001	299,206,990	10,543,916,447	9,608,973,209	

※偶発損失引当金の「当期減少額（その他）」欄に記載の金額は、洗替による取崩額であります。

(7) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
貸付金	12,005,003,608,497	295,290,144,778	12,300,293,753,275	171,804,355,614	△ 5,960,416,103	165,843,939,511	
破産債権、再生債権、 更生債権その他これらに 準ずる債権	87,062,884,239	0	87,062,884,239	75,454,149,239	7,739,311,452	83,193,460,691	
計	12,092,066,492,736	295,290,144,778	12,387,356,637,514	247,258,504,853	1,778,895,349	249,037,400,202	

※貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針4に記載しております。

(8) 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	6,399,990,809	670,044,906	538,105,289	6,531,930,426	
退職一時金に係る債務	3,651,599,560	461,925,830	448,784,109	3,664,741,281	
確定給付企業年金に係る債務	2,748,391,249	208,119,076	89,321,180	2,867,189,145	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	0	0	0	0	
年金資産	2,196,961,474	230,861,753	89,321,180	2,338,502,047	
退職給付引当金	4,203,029,335	439,183,153	448,784,109	4,193,428,379	

(9) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
建物賃借契約等に基づく原状回復義務	70,374,150	0	0	70,374,150	第91特定なし

(10) 保証債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
財投機関債〈公募〉	5	100,000,000,000	0	0	1	20,000,000,000	4	80,000,000,000	

※当機構は株式会社国際協力銀行が承継した国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

(1 1) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

	区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	政府出資金	8,037,407,840,510	46,010,000,000	0	8,083,417,840,510	出資金受入による増加

(12) 積立金等の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
個別法第31条第4項準備金	1,546,921,423,987	79,188,199,636	0	1,626,109,623,623	平成29年度利益 処分による増加

(13) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	53,236	13	940	2
職員	4,519,214	1,974	281,765	106
計	4,572,450	1,987	282,705	108

(注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4 その他

外数として記載すべき非常勤の役職員はおりません。

(14) 上記以外の主な資産、負債及び費用の明細

物件費 (単位：円)

区 分	金 額
業務諸費	7,250,616,690
情報システム関係費	1,751,218,665
不動産賃借料	852,973,997
旅費交通費	1,015,795,615
その他経費	2,750,465,795
計	13,621,070,762

(15) 関連会社の明細

法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
事項	カフコジャパン投資株式会社 法人番号8010001014164	Karnaphuli Fertilizer Company Limited 法人番号 -
業務概要	バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名	役員数9名 代表取締役社長 中川 寛 代表取締役副社長 白居 一英 (元旧国際協力銀行 国際審査部次長) 監査役 野村 徹 (元旧国際協力銀行 環境審査室長)	-
関連会社とJICAの取引の関連図	<pre> graph LR A[国際協力機構] -- (出資) --> B[カフコジャパン投資 (株)] </pre>	<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[カフコジャパン投資 (株)] B -- (出資) --> C[Karnaphuli Fertilizer Company Limited] </pre>
資産	5,868,447,848円	-
負債	60,724,036円	-
資本金	5,023,900,000円	-
利益剰余金	783,823,812円	-
営業収入	568,705,546円	-
経常損益	442,791,265円	-
当期損益	384,710,711円	-
当期未処分利益（当期未処理損失）	385,328,064円	-
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,436,204,983円（前年度末からの増減なし） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	-

注) 上記金額は平成29年9月1日～平成30年8月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
事項	日本アマゾンアルミニウム株式会社 法人番号5010001061754	サウディ石油化学株式会社 法人番号2010001017924
業務概要	アマゾン地域におけるアルミナ生産及びアルミ製錬	アルジュバル工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名	役員数13名 代表取締役社長 瀧澤 佳樹 監査役 大金 正知 (国際協力機構 ベトナム国派遣専門家)	役員数17名 代表取締役社長 中山 真一 常務取締役 竹内 元 (国際協力機構 中南米部長)
関連会社とJICAの取引の関連図		
資産	53,731,991,101円	101,984,676,488円
負債	415,850,386円	26,482,885,756円
資本金	55,285,400,000円	14,200,000,000円
利益剰余金	△1,969,259,285円	61,009,494,614円
営業収入	0円	111,200,179,176円
経常損益	△551,834,097円	57,094,792,866円
当期損益	△4,256,332,301円	53,250,472,182円
当期未処分利益(当期未処理損失)	△3,759,726,285円	38,959,494,614円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：496,652,800株 ・取得価額：25,066,535,300円 ・貸借対照表計上額：23,948,104,356円(前年度末からの減少額1,118,430,944円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 ・当初出資年月日：1978年8月29日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：2,107,500株 ・取得価額：7,269,880,619円 ・貸借対照表計上額：7,269,880,619円(前年度末からの増減なし) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 ・当初出資年月日：1981年6月17日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	該当なし

注) 上記金額は平成30年1月1日～平成30年12月31日までの期間の金額である。

事項	法人種別・名称 (関連会社) Eastern Petrochemical Company 法人番号 -	(関連会社) スマトラパルプ株式会社 法人番号5010001020529
業務概要	アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	南スマトラ州ムアラエニム県におけるアカシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売
役員氏名	-	役員数7名 代表取締役社長 日高 和郎 代表取締役副社長 高橋 浩信 (国際協力機構 民間連携事業部専任参事) 監査役 小西 伸幸 (国際協力機構 民間連携事業部次長)
関連会社とJICAの取引の関連図	<pre> graph TD ICA[国際協力機構] -- (出資) --> SPC[サウディ石油化学(株)] SPC -- (出資) --> EPC[Eastern Petrochemical Company] </pre>	<pre> graph TD ICA[国際協力機構] -- (出資) --> SP[スマトラパルプ(株)] </pre>
資産	-	11,612,820円
負債	-	726,221,870円
資本金	-	100,000,000円
利益剰余金	-	△814,609,050円
営業収入	-	67,628,705円
経常損益	-	△35,971,638円
当期損益	-	△36,151,635円
当期末処分利益（当期末処理損失）	-	△814,609,050円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数： - ・取得価額： - ・貸借対照表計上額： - ・根拠法： - ・法令の規定： - ・出資目的： - ・当初出資年月日： - 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：114,032株 ・取得価額：2,758,289,455円 ・貸借対照表計上額：1円（前年度末からの増減なし） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：パルプ生産事業資金 ・当初出資年月日：1995年4月21日
債権・債務の明細	-	該当なし
債務保証の明細	-	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	-	該当なし

注) 上記金額は平成29年4月1日～平成30年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
事項	日本・サウジアラビアメタノール株式会社 法人番号6010401022677	JSMC PANAMA S. A. 法人番号 -
業務概要	アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名	役員数12名 代表取締役会長 石和田 彰 常務取締役総務部長 岩元 進 (国際協力機構 情報システム室長) 監査役 大橋 裕 (元旧国際協力銀行 開発第4部長)	-
関連会社とJICAの取引の関連図	<pre> graph LR JICA[国際協力機構] -- (出資) --> JSAM[日本・サウジアラビアメタノール(株)] </pre>	<pre> graph TD JICA[国際協力機構] -- (出資) --> JSAM[日本・サウジアラビアメタノール(株)] JSAM -- (出資) --> JSMC[JSMC PANAMA S. A.] </pre>
資産	76,244,576,708円	-
負債	6,541,521,485円	-
資本金	2,310,000,000円	-
利益剰余金	67,674,644,223円	-
営業収入	99,247,594,272円	-
経常損益	50,692,074,263円	-
当期損益	47,572,176,350円	-
当期未処分利益（当期未処理損失）	51,524,044,223円	-
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：1,386,000株 ・取得価額：7,149,297,104円 ・貸借対照表計上額：7,149,297,104円（前年度末からの増加額1,649,816,843円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：メタノール製造事業資金 ・当初出資年月日：1979年12月17日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	-

注) 上記金額は平成30年1月1日～平成30年12月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
事項	WASSHA株式会社 法人番号4010001157297	JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund 法人番号 -
業務概要	サブサハラ・アフリカの未電化地域におけるLEDランタンの充電・レンタル事業	ASEAN諸国等アジア地域における女性のエンパワーメントを支援するマイクロファイナンス機関向け投融资
役員氏名	役員数7名 代表取締役CEO 秋田 智司 取締役 小西 伸幸 (国際協力機構 民間連携事業部次長)	役員数3名 Director Christophe Grünig Director Peter Fanconi Director Ted Uemae
関連会社とJICAの取引の関連図		
資産	234,728,068円	13,881,820,881円
負債	24,406,571円	550,220,140円
資本金	302,250,000円	13,305,971,500円
利益剰余金	△793,178,503円	25,629,241円
営業収入	151,885,955円	922,976,504円
経常損益	△209,656,325円	680,002,996円
当期損益	△210,527,125円	680,002,996円
当期未処分利益(当期未処理損失)	△793,178,503円	25,629,241円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：300株 ・取得価額：300,000,000円 ・貸借対照表計上額：31,706,758円（前年度末から減少額11,230,517円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：LEDランタン充電・レンタル事業資金 ・当初出資年月日：2016年10月28日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：3,000株 ・取得価額：3,230,708,000円 ・貸借対照表計上額：3,265,294,569円（前年度末からの増加額34,586,569円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：ファンド投資資金 ・当初出資年月日：2016年10月21日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	該当なし

注) 上記金額は平成30年1月1日～平成30年12月31日までの期間の金額である。なお、同社は平成30年1月1日に「株式会社Digital Grid」から「WASSHA株式会社」に社名変更を行った。

事業報告書

独立行政法人国際協力機構 平成30事業年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

機構は、独立行政法人国際協力機構法に基づき、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに日本及び国際社会の健全な発展に資することを目的として開発協力事業を行っています。

平成30年度は第4期中期目標期間（平成29-令和3年度）の2年目となり、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて国際社会の取組が一層進展するなか、国内においても日本政府のSDGs実施方針やSDGsアクションプラン2018に基づく官民間の多様な連携が発展しました。このような国内外の情勢のなか、機構は開発協力大綱、自由で開かれたインド太平洋構想、国家安全保障戦略、インフラシステム輸出戦略、未来投資戦略2018等の政府の重要政策、並びにG7伊勢志摩サミット、第6回アフリカ開発会議（TICADVI）等で表明された国際社会に対する政府公約の達成への貢献に向けて、国内外の多様なパートナーとの連携や事業戦略の強化等を通じ、中期目標の達成に向けた取組を着実に実施しました。主な業務の実績は以下のとおりです。

(1) 持続可能な開発目標（SDGs）／2030 アジェンダ推進への貢献

国際社会に対しては、国連ハイレベル政治フォーラム、国際通貨基金（IMF）／世界銀行総会等の国際会議にて、機構のSDGs達成に向けた取組方針に加えて、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）、アフリカ・カイゼン・イニシアティブ等、機構の戦略的なプログラムによるSDGs達成への貢献を広く発信しました。加えて、開発途上国におけるSDGsの推進を支援するため、インドネシア政府のSDGs国家行動計画策定プロセスに参加し、技術的な支援を行うとともに、インド政府のSDGsに関する政策枠組や体制強化の支援を目的としたSDGsプログラム円借款事業を形成しました。日本国内では、日本政府が推進するSDGsへの取組に貢献するべく、機構は、日本政府SDGs推進本部によるSDGsアクションプラン策定作業等に省庁以外の唯一の組織として参加し、「拡大版SDGsアクションプラン2018」、「SDGsアクションプラン2019」等にて取り組むべき事例を発信した結果、機構の幅広い取組（例：JICA開発大学院連携、関西SDGsプラットフォーム等）が同アクションプランに組み込まれました。また、関西SDGsプラットフォーム等を通じて、多様なパートナーとの連携・協働の強化を図り、地域社会でのSDGsの浸透及び開発途上国の課題解決に向けた取組を推進しました。

(2) 「質の高い成長」とそれを通じた貧困削減

「質の高い成長」の実現に向け、自由で開かれたインド太平洋構想、インフラシステム輸出戦略、質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ等の政府の重要政策に基づき、経済協力

の戦略的活用に積極的に貢献しました。特に、官民連携事業の推進に資するラオス国際旅客ターミナルビルの拡張、バングラデシュ初となる全国デジタル地図の作成、TICADVIへの貢献に資する太陽光や地熱を含む再生可能エネルギー等の気候変動に配慮したエネルギー開発等を積極的に推進しました。

また、アジア及びアフリカ等において、高度人材育成事業である「イノベーター・アジア」や「アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ（ABEイニシアティブ）」等を通じて産業人材を育成し、TICADVIの公約達成に貢献したほか、フードバリューチェーンの開発を目的として、ASEAN事務局と協働し策定した事業構想案がASEAN加盟国からの賛同を得ました。加えて、ケニア・タンザニア国境間のワン・ストップ・ボーダー・ポスト（OSBP）の稼働やミャンマー・タイ国境間の通関システムの稼働等を通じて、連結性の向上や貿易円滑化に貢献しました。

さらに、平和と健康のための基本方針、平和と成長のための学びの戦略等の政府政策に基づき、包摂性に配慮しつつ人々の基礎的生活を支える人間中心の開発に貢献しました。特に、機構理事長が世界銀行からHuman Capital Championに任命される等の機構のこれまでの人的資本への取組への評価、エジプトにおける日本式教育の導入・展開、家庭用母子保健記録の国際標準設定に係るガイドラインの策定等の日本の技術・制度・知見を活用した途上国の開発課題解決への貢献、母子保健や教育等に関するSDGs関連指標の具体的な改善等、特筆すべき成果を上げました。

(3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現

民事法、経済法を中心とした法制度の整備及び確立、立法府、司法府、中央・地方の行政の機能強化等に取り組み、公正で包括的な社会の実現に貢献しました。特にラオスでは、機構の長年の支援の成果として、同国初の民法典が成立しました。また、ネパールでも中央政府の政策立案・実施に係る能力の強化を目指して、統計能力強化に係る支援を行った結果、同国初となる経済センサスが実施されました。

さらに、社会・人的資本の復旧・復興、基礎的社会サービスの改善、地方行政機関を中心とする政府機関の能力強化に向けた協力を通じて、平和で安全な社会の実現に貢献しました。特に、難民問題への対応として、「平和への架け橋・人材育成プログラム」を通じて、シリアの復興を担う人材を育成するとともに、ミャンマーのラカイン州からの避難民を対象に給水分野、保健分野、小型インフラ整備支援等を継続しました。また、人道と開発の連携の促進に資する取組として、策定段階で機構が多くの知見をインプットした「難民に関するグローバルコンパクト」が12月に国連総会で採択されました。さらに、フィリピンのミンダナオ和平に関し、バンサモロ暫定自治政府の設立を見据え、同自治政府設立に向けた支援を行うとともに、ミンダナオ島マラウイ市での戦闘終結直後に、被害を受けた人々の生活再建に係る市内の道路修復に係る事業を形成しました。

(4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築

「仙台防災協力イニシアティブ（平成27年-平成30年の4年間で防災関連分野に計40億ドルの協力、4万人の人材育成を実施）」の前倒し達成と目標人数を大幅に上回る人材育成に貢献するとともに、仙台防災枠組のターゲットとなる「地方防災計画」の取組推進に向けて我が国の知見を活かした実践的指針の策定・普及を行い、アジア防災閣僚級会合、アジア防災会議、国連国際防災戦略事務局のアジア地域会合等で機構の取組の発信と防災投資の重要性について理解の浸透を図りました。また、これまでの機構の防災分野における協力が相手国政府から高く評価された結果、インドネシアのスラウェシ地震では国際緊急援助隊の派遣後に相手国政府から日本のみに対して復興支援計画策定の協力要請があり、迅速に復興計画の策定及びその実施支援につなげました。同様に、ブラジルでは同国が目指す防災体制近代化への貢献が評価され、防災・市民防衛分野での最高位となる国家勲章の受章につながりました。さらに、食料安全保障においては、アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）加盟国の計17か国で48件の関連プロジェクトの実施と約520億円の協力をを行い、10年間でサブサハラ・アフリカのコメの生産量倍増という大きな目標の達成に貢献しました。

(5) 地域の重点取組

「自由で開かれたインド太平洋構想」等を踏まえ、各国・地域の情勢や特性に応じて協力方針の重点化を図るとともに、各地域での日本政府の政策、国際公約、国別開発協力方針等に沿った事業を展開し、開発途上地域の開発を効果的かつ戦略的に支援しました。東南アジア地域では日・ASEAN 首脳会議での各公約を早期に達成しました。また同地域の東西経済回廊及び南部経済回廊等の陸の連結性強化とともに海洋の連結性強化にも取り組み、海上法執行能力強化等による自由で開かれた海洋秩序の維持・強化に向けた協力を展開しました。南アジア地域ではバングラデシュと宮崎県内の行政、大学、地元企業の連携を支援し、バングラデシュの優秀なICT人材を育成した結果、日本の地方の労働力の確保とともにバングラデシュ現地での若年層雇用にも貢献する等両国のニーズに対応した協力につながりました。中東地域ではエジプト・日本教育パートナーシップを締結し、特別活動等の日本式教育が普及しました。

(6) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

民間企業等の海外展開を支援し、民間企業等有する革新的技術や知見を活用し、開発途上国の課題解決を促進するべく、既存の民間連携事業の各制度を整理・統合し、「中小企業・SDGsビジネス支援事業」を新設するとともに、中小企業等の裾野拡大に向け「インフラ整備技術推進特別枠」及び「地方産業集積海外展開枠」を新設し、民間企業のニーズに対応した制度整備及びその周知に取り組みました。また、インフラ輸出の促進に向け、円借款の本邦技術活用条件（STEP）制度を改善するとともに、日本の新幹線システムのソフト及びハードを一体で輸出する事業を本格的に開始しました。

民間企業等の海外展開支援を一層強化した結果、民間企業が独自開発したコンクリートのひび割れを計測するシステムがタイ政府機関・大学に認められ、タイにおける業務の受注につながったほか、バングラデシュにてICTとAIを駆使して遠隔医療事業の事業化検証に取り組んでいるベンチャー企業が「第2回日経ソーシャルビジネスコンテスト」で大賞を受賞しました。

(7) 多様な担い手と途上国の結びつきの強化と裾野の拡大

ボランティア、地方自治体、NGO・市民社会（CSO）、大学・研究機関等との連携強化を通じて、開発途上地域の多様なニーズに対するこれらの担い手の知見・技術を活用した協力に取り組みました。特に、平成30年度に新たに立ち上げた「JICA開発大学院連携」においては、日本の近現代の発展と開発の歴史を研修員に広く提供する日本理解プログラム等を構築するとともに、同構想に賛同し覚書を締結した大学を29大学（平成29年度末）から64大学（平成30年度末）まで拡大しました。また、各地域でSDGsに関する理解や取組の促進に向けた連携を一層強化し、「関西SDGsプラットフォーム」にて関係機関との活動を進展させたほか、金沢では青年会議所、国連大学等と「SDGsビジネスコンソーシアム金沢」を設立し、関係機関と企業経営におけるSDGs主流化促進を目的とする活動等を展開しました。さらに、国際協力の担い手拡充に向けて、世界の人びとのためのJICA基金活用事業の募集で開発分野の実績の少ない個人・団体に門戸を開く「チャレンジ枠」を新設した結果、応募件数の倍増につながったほか、JICA国際協力中学生・高校生エッセイコンテストでは高校生の部の応募数が対前年度比で3,053件増加する等、国民の開発協力に対する関心向上や参加機会の拡充に向けた取組の成果が見られました。

(8) 国際社会でのリーダーシップの発揮

国際通貨基金・世界銀行年次総会、アジア開発銀行（ADB）年次総会、気候変動枠組条約第24回締約国会議（COP24）等の主要国際会議にて、機構の経験や知見を発信し、国際的な援助潮流の形成に貢献しました。特に、世界銀行からHuman Capital Championに任命された機構理事長が国際通貨基金・世界銀行年次総会にて、教育分野の機構の取組を発信しました。また、国際機関・他ドナーとの連携を推進し、CARDフェーズ2の枠組の合意やASEAN-JICAフードバリューチェーン構想に係るASEAN加盟国からの賛同取付けに至る等、栄養、UHC、インフラ、民間連携等の重点課題に係る事業に取り組みました。

(9) 事業の戦略性の強化と体制整備

平成29年度に生じたJICA運営費交付金事業の予算執行管理問題の再発防止策として、理事会による予算執行統制を強化するとともに、内部規程類等を改正し、機構内各部門の予算執行管理責任を明確化しました。また、新たに「予算執行管理室」を設置し、事業費と管理的経費双方を一元的に管理・統制する体制を整備するとともに、同室が予算執行状況等を常

時分析し定期的に理事会に報告することとしたほか、関連業務システムも改善して各部門が配分された予算を超過した支出を行うことを防ぐ体制を構築しました。

また、戦略的な業務運営基盤の構築に向けた外部の知見の活用のために、平成29年度に設置した経営諮問会議及び国際諮問委員会（IAB：International Advisory Board）を定期開催し、自由で開かれたインド太平洋構想、イノベーション推進等に対する委員からの提言を踏まえて、業務戦略等を策定しました。

さらに、適切に業務を遂行する観点から組織体制を継続的に見直し、「JICA開発大学院連携推進室」や「インド高速鉄道室」を設置したほか、国内地域との一層の連携を強化する観点から関係部門の所掌事務の整理・見直し、国内機関名称変更等も行いました。

(10) 安全対策に関する強化策の定着

「国際協力事業安全対策会議最終報告」に基づき海外事業者の安全対策に係る取組を着実に継続・推進するとともに、国連や他ドナー等の分析手法を参考とする脅威度評価手法を新たに導入して、147か国の安全対策措置を実施する等、機構独自の取組を進展させました。また、機構事業関係者の行動規範の徹底や、海外拠点等での防護措置の強化、研修・訓練機会の整備と拡大、危機発生時の対応能力の強化等の取組も推進しました。さらに、施設建設を伴う全技術協力事業のモニタリングの実施・安全対策の指導、有償資金協力事業・無償資金協力事業を対象とした実施状況調査、安全管理セミナーの実施等を通じて、施工現場の安全対策の強化に向けた取組を引き続き実施しました。

以上のように、平成30年度は第4期中期目標期間の2年目として成果を上げました。これからも開発協力大綱等の日本政府の政策への貢献やSDGs等の国際公約の達成への実現に向けて一層の貢献が求められる中、機構は、我が国の開発協力に関する政策の実施を担う機関として、開発協力の効果を高めて内外の期待に応えてまいります。

国民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2. 法人の基本情報

(1) 法人の概要

①目的

独立行政法人国際協力機構は、開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」という。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としております。

②業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

ア) 技術協力

- ・研修員受入
- ・専門家派遣
- ・機材供与
- ・技術協力センター設置・運営
- ・開発計画に関する基礎的調査

イ) 有償資金協力

- ・円借款
- ・海外投融資

ウ) 無償資金協力

- エ) 国民等の協力活動の促進
- オ) 移住者に対する援助及び指導等
- カ) 大規模な災害に対する緊急援助
- キ) 人員の養成及び確保
- ク) 調査・研究
- ケ) 附帯業務
- コ) 受託業務

③沿革

昭和49年 8月 国際協力事業団として設立

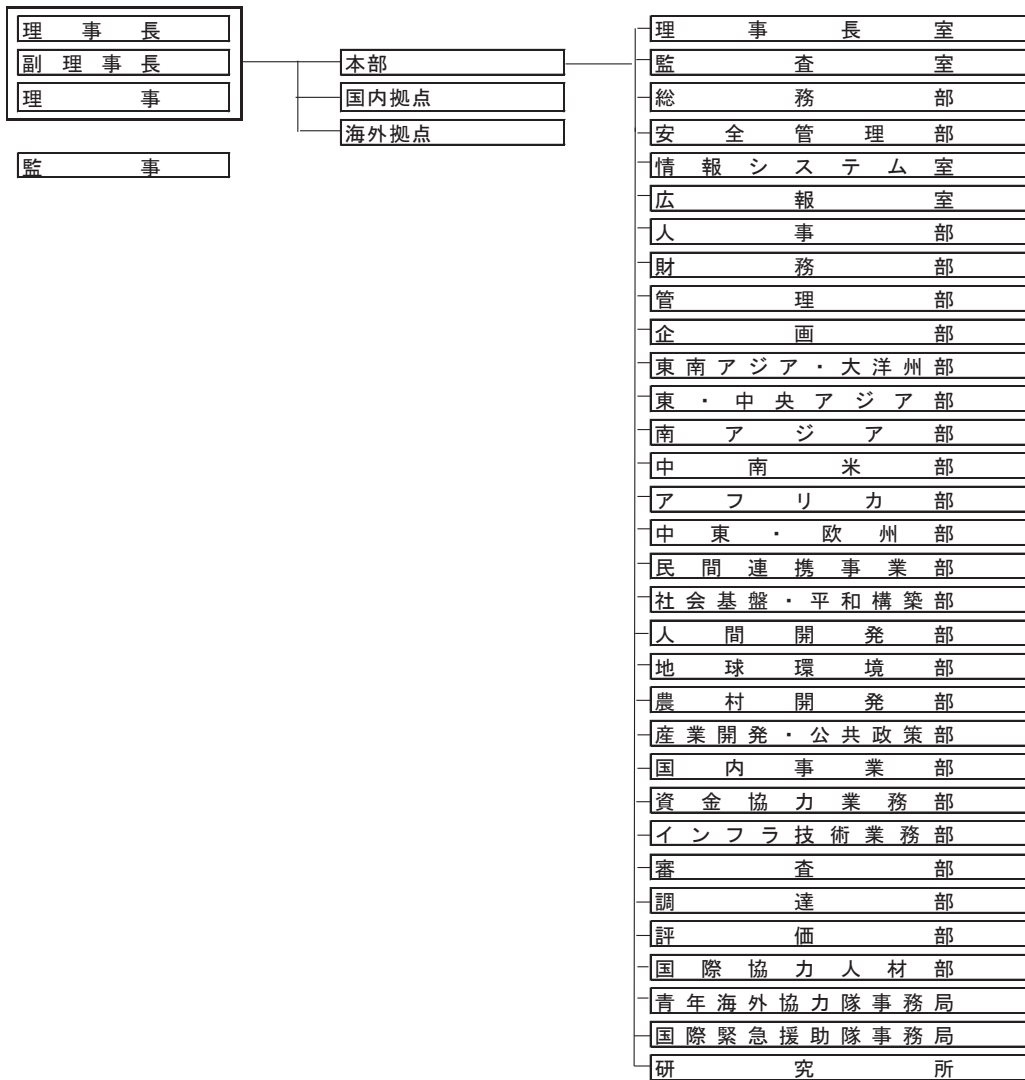
平成15年10月 独立行政法人国際協力機構として設立

平成20年10月 旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く。）を承継

④設立根拠法
 独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）

⑤主務大臣
 外務大臣
 財務大臣

⑥組織図



(2) 事務所所在地

本部（麹町）：東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル
本部（市ヶ谷）：東京都新宿区市谷本村町10-5
本部（竹橋）：東京都千代田区大手町1-4-1 竹橋合同ビル
北海道センター（札幌）：北海道札幌市白石区本通16南4-25
北海道センター（帯広）：北海道帯広市西20条南6-1-2
東北センター：宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル20階
筑波センター：茨城県つくば市高野台3-6
東京センター：東京都渋谷区西原2-49-5
横浜センター：神奈川県横浜市中区新港2-3-1
北陸センター：石川県金沢市本町1-5-2 リファール(オフィス棟)4階
中部センター：愛知県名古屋市中村区平池町4-60-7
関西センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2
中国センター：広島県東広島市鏡山3-3-1
四国センター：香川県高松市鍛冶屋町3番地 香川三友ビル1階
九州センター：福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1
沖縄センター：沖縄県浦添市字前田1143-1
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂4-2
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂15
インドネシア事務所：インドネシア ジャカルタ
マレーシア事務所：マレーシア クアラルンプール
フィリピン事務所：フィリピン マニラ
タイ事務所：タイ バンコク
カンボジア事務所：カンボジア プノンペン
ラオス事務所：ラオス ビエンチャン
東ティモール事務所：東ティモール デイリ
ベトナム事務所：ベトナム ハノイ
ミャンマー事務所：ミャンマー ヤンゴン
中華人民共和国事務所：中華人民共和国 北京
モンゴル事務所：モンゴル ウランバートル
ブータン事務所：ブータン ティンプー
バングラデシュ事務所：バングラデシュ ダッカ
インド事務所：インド ニューデリー
ネパール事務所：ネパール カトマンズ
パキスタン事務所：パキスタン イスラマバード
スリランカ事務所：スリランカ コロンボ
アフガニスタン事務所：アフガニスタン カブール
キルギス事務所：キルギス ビシュケク
タジキスタン事務所：タジキスタン ドウシャンベ
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン タシケント
フィジー事務所：フィジー スバ
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア ポートモレスビー
キューバ事務所：キューバ ハバナ
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国 サントドミンゴ

エルサルバドル事務所：エルサルバドル サンサルバドル
グアテマラ事務所：グアテマラ グアテマラ・シティ
ホンジュラス事務所：ホンジュラス テグシガルパ
メキシコ事務所：メキシコ メキシコ
ニカラグア事務所：ニカラグア マナグア
パナマ事務所：パナマ パナマ
セントルシア事務所：セントルシア グロス・イスレット
アルゼンチン事務所：アルゼンチン ブエノスアイレス
ボリビア事務所：ボリビア ラパス
ブラジル事務所：ブラジル ブラジリア
エクアドル事務所：エクアドル キト
パラグアイ事務所：パラグアイ アスンシオン
ペルー事務所：ペルー リマ
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国 ワシントン
イラン事務所：イラン テヘラン
イラク事務所：イラク バグダッド
パレスチナ事務所：パレスチナ ラマッラ
ヨルダン事務所：ヨルダン アンマン
シリア事務所：シリア ダマスカス
エジプト事務所：エジプト カイロ
モロッコ事務所：モロッコ ラバト
チュニジア事務所：チュニジア チュニス
スーダン事務所：スーダン ハルツーム
エチオピア事務所：エチオピア アディスアベバ
ガーナ事務所：ガーナ アクラ
ケニア事務所：ケニア ナイロビ
マラウイ事務所：マラウイ リロングウェ
ナイジェリア事務所：ナイジェリア アブジャ
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国 プレトリア
ウガンダ事務所：ウガンダ カンパラ
タンザニア事務所：タンザニア ダルエスサラーム
ザンビア事務所：ザンビア ルサカ
アンゴラ事務所：アンゴラ ルアンダ
ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ ワガドゥグー
カメルーン事務所：カメルーン ヤウンデ
コートジボワール事務所：コートジボワール アビジャン
マダガスカル事務所：マダガスカル アンタナナリボ
モザンビーク事務所：モザンビーク マプト
ルワンダ事務所：ルワンダ キガリ
セネガル事務所：セネガル ダカール
コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国 キンシャサ
南スーダン事務所：南スーダン ジュバ
トルコ事務所：トルコ アンカラ
バルカン事務所：セルビア ベオグラード
フランス事務所：フランス パリ

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金（一般勘定）	62,452	-	-	62,452
政府出資金（有償勘定）	8,037,408	46,010	-	8,083,418
資本金合計	8,099,860	46,010	-	8,145,870

(4) 役員状況

(平成31年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	北岡伸一	自 平成27年10月1日 至 令和4年3月31日 (再任)		昭和60年 立教大学法学部教授 平成9年 東京大学法学部教授 平成16年 特命全権大使（日本政府国 連代表部次席代表） 平成24年 政策研究大学院大学教授 平成24年 国際大学学長
副理事長	越川和彦	自 平成28年5月23日 至 令和2年5月22日		昭和55年4月 外務省入省 平成23年9月 国際協力局長 平成26年9月 特命全権大使（スペイン国 駐劔）
理事 (常勤)	加藤宏	自 平成25年10月1日 至 令和元年9月30日 (再任)	アフリカ部 社会基盤・平和構築部 農村開発部 国内事業部（中小企業 等海外展開支援に係る 事務を除く。）	昭和53年4月 国際協力事業団採用 平成24年7月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役
理事 (常勤)	鈴木規子	自 平成28年10月1日 至 令和2年9月30日 (再任)	東・中央アジア部 人間開発部 資金協力業務部 青年海外協力隊事務局 国際緊急援助隊事務局	昭和56年4月 国際協力事業団採用 平成26年4月 独立行政法人国際協力機構 国際緊急援助隊事務局長
理事 (常勤)	長谷川浩一	自 平成29年10月1日 至 令和元年9月30日	総務部のうち金融リス ク管理担当特命審議役 が掌理する事務 財務部 審査部 管理部	昭和59年4月 大蔵省入省 平成27年7月 アジア開発銀行理事
理事 (常勤)	前田秀	自 平成29年10月1日 至 令和元年9月30日	中南米部 産業開発・公共政策部 地球環境部	昭和62年4月 通商産業省入省 平成28年6月 産業技術総合研究所企画本 部審議役

理事 (常勤)	山田順一	自 平成29年10月1日 至 令和元年9月30日	南アジア部 中東・欧州部 民間連携事業部 国内事業部のうち中小 企業等海外展開支援に 係る事務	昭和57年4月 海外経済協力基金採用 平成25年10月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役
理事 (常勤)	田中寧	自 平成30年8月1日 至 令和2年9月30日 (再任)	東南アジア・大洋州部 インフラ技術業務部	昭和60年4月 海外経済協力基金採用 平成27年10月 独立行政法人国際協力機構 東南アジア・大洋州部長
理事 (常勤)	本清耕造	自 平成30年8月1日 至 令和元年9月30日	総務部（金融リスク管 理担当特命審議役が掌 理する事務を除く） 情報システム室 広報室 人事部（労務及び福利 厚生を除く。） 企画部	昭和62年4月 外務省入省 平成27年9月 在インドネシア日本国大使 館公使
理事 (常勤)	植嶋卓巳	自 平成30年12月1日 至 令和2年11月30日	安全管理部 人事部のうち労務及び 福利厚生 国際協力人材部 調達部 評価部	昭和57年4月 国際協力事業団採用 平成27年9月 独立行政法人国際協力機構 理事長室長
監事 (常勤)	町井弘実	自 平成26年1月1日 至 ※参照 (再任)		昭和50年4月 株式会社日本長期信用銀行 入行 平成25年7月 SGアセットマックス株式会 社コンプライアンス・オ フィサー
監事 (常勤)	早道信宏	自 平成29年7月1日 至 ※参照		昭和54年4月 日本専売公社入社 平成29年4月 パナソニックヘルスケア ホールディングス株式会 社内部監査室主幹
監事 (常勤)	戸川正人	自 平成31年2月1日 至 ※参照		昭和59年10月 国際協力事業団採用 平成28年4月 人事部長

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の数並びに同法第9条及び独立行政法人通則法第21条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1人	任命の日から当該任命の日を含む中期目標の期間の末日まで
副理事長	1人以内	4年
理事	8人以内	2年
監事	3人	※任命の日から対応する中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸表承認日まで

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成30年度末において1,919人（前期末比10人増加）であり、平均年齢は42.97歳（前期末42.69歳）となっています。このうち、国等からの出向者は40人、平成31年3月31日退職者は66人です。

3. 財務諸表の要約

【法人単位】

(1) 要約した財務諸表

①貸借対照表 https://www.jica.go.jp/disc/settle/h30/ku57pq0000213kot-att/corp_01.pdf

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	538,315	運営費交付金債務	31,300
貸付金	12,300,294	無償資金協力事業資金	174,791
貸倒引当金(△)	△ 165,844	1年以内償還予定債券	67,305
その他	89,606	1年以内償還予定財政融資資金借入金	138,032
固定資産		その他	58,318
有形固定資産	48,573	固定負債	
無形固定資産	9,080	資産見返負債	6,999
投資その他の資産		債券	733,299
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	87,063	財政融資資金借入金	1,899,402
貸倒引当金(△)	△ 83,193	その他	9,384
その他	93,246	負債合計	3,118,830
		純資産の部	
		資本金	
		一般勘定政府出資金	62,452
		有償資金協力勘定政府出資金	8,083,418
		資本剰余金	△ 21,957
		利益剰余金	1,718,366
		評価・換算差額等	△ 43,969
		純資産合計	9,798,310
資産合計	12,917,140	負債純資産合計	12,917,140

②損益計算書 https://www.jica.go.jp/disc/settle/h30/ku57pq0000213kot-att/corp_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	337,489
業務費	328,651
重点課題・地域事業関係費	78,686
国内連携事業関係費	18,506
事業支援関係費	37,417
有償資金協力業務関係費	89,945
無償資金協力事業費	94,985
その他	9,111
一般管理費	8,593
財務費用	243
その他	1
経常収益 (B)	406,172
運営費交付金収益	139,031
有償資金協力業務収入	165,946
無償資金協力事業資金収入	94,985
その他	6,210
臨時損失 (C)	41
臨時利益 (D)	70
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	12,227
当期総利益 (B-A-C+D+E)	80,939

③キャッシュ・フロー計算書 https://www.jica.go.jp/disc/settle/h30/ku57pq0000213kot-att/corp_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	41,684
事業支出	△ 130,351
無償資金協力事業費支出	△ 95,355
貸付による支出	△ 1,079,145
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 206,179
運営費交付金収入	152,364
無償資金協力事業資金収入	105,714
貸付金利息収入	135,397
貸付金の回収による収入	789,222
財政融資資金借入による収入	332,100
債券の発行による収入	113,966
その他収入・支出	△ 76,050
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 16,002
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	45,703
IV 資金に係る換算差額 (D)	995
V 資金増加額 (又は△減少額) (E=A+B+C+D)	72,379
VI 資金期首残高 (F)	440,864
VII 資金期末残高 (G=F+E)	513,244

④行政サービス実施コスト計算書 https://www.jica.go.jp/disc/settle/h30/ku57pq0000213kot-att/corp_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	165,923
損益計算書上の費用	337,529
(控除) 自己収入等	△ 171,607
II 損益外減価償却相当額	1,187
III 損益外減損損失相当額	527
IV 損益外除売却差額相当額	67
V 引当外賞与見積額	19
VI 引当外退職給付増加見積額	△ 919
VII 機会費用	0
VIII 行政サービス実施コスト	166,804

【一般勘定】

①貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	214,926	運営費交付金債務	31,300
その他	27,155	無償資金協力事業資金	174,791
固定資産		その他	17,513
有形固定資産	39,141	固定負債	
無形固定資産	3,323	資産見返負債	6,999
投資その他の資産	1,666	その他	627
		負債合計	231,230
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	62,452
		資本剰余金	△21,957
		利益剰余金	14,485
		純資産合計	54,981
資産合計	286,211	負債純資産合計	286,211

②損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	247,543
業務費	238,706
重点課題・地域事業関係費	78,686
国内連携事業関係費	18,506
事業支援関係費	37,417
無償資金協力事業費	94,985
その他	9,111
一般管理費	8,593
財務費用	243
その他	1
経常収益 (B)	238,451
運営費交付金収益	139,031
無償資金協力事業資金収入	94,985
その他	4,434
臨時損失 (C)	34
臨時利益 (D)	68
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	12,227
当期総利益 (B-A-C+D+E)	3,168

③キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	19,466
事業支出	△ 130,351
無償資金協力事業費支出	△ 95,355
人件費支出	△ 17,221
運営費交付金収入	152,364
無償資金協力事業資金収入	105,714
その他収入・支出	4,314
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 2,477
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 145
IV 資金に係る換算差額 (D)	△ 128
V 資金増加額 (又は△減少額) (E=A+B+C+D)	16,716
VI 資金期首残高 (F)	191,910
VII 資金期末残高 (G=F+E)	208,626

④行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	243,694
損益計算書上の費用	247,578
(控除) 自己収入等	△ 3,884
II 損益外減価償却相当額	1,187
III 損益外減損損失相当額	527
IV 損益外除売却差額相当額	67
V 引当外賞与見積額	19
VI 引当外退職給付増加見積額	△ 925
VII 機会費用	0
VIII 行政サービス実施コスト	244,570

【有償資金協力勘定】

①貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
貸付金	12,300,294	1年以内償還予定債券	67,305
貸倒引当金(△)	△ 165,844	1年以内償還予定財政融資資金借入金	138,032
その他	385,840	その他	40,805
固定資産		固定負債	
有形固定資産	9,431	債券	733,299
無形固定資産	5,758	財政融資資金借入金	1,899,402
投資その他の資産		その他	8,757
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	87,063	負債合計	2,887,600
貸倒引当金(△)	△ 83,193	純資産の部	
その他	91,581	資本金	
		政府出資金	8,083,418
		利益剰余金	
		準備金	1,626,110
		その他	77,771
		評価・換算差額等	△ 43,969
		純資産合計	9,743,329
資産合計	12,630,929	負債純資産合計	12,630,929

②損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	89,945
有償資金協力業務関係費	89,945
債券利息	9,331
借入金利息	16,541
金利スワップ支払利息	6,720
業務委託費	33,865
物件費	13,621
その他	9,868
経常収益 (B)	167,721
有償資金協力業務収入	165,946
貸付金利息	138,201
受取配当金	20,872
その他	6,872
その他	1,775
臨時損失 (C)	6
臨時利益 (D)	2
当期総利益 (B-A-C+D)	77,771

③キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	22,218
貸付による支出	△ 1,079,145
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 206,179
貸付金の回収による収入	789,222
財政融資資金借入による収入	332,100
債券の発行による収入	113,966
貸付金利息収入	135,396
その他収入・支出	△ 63,141
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 13,525
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	45,848
IV 資金に係る換算差額 (D)	1,122
V 資金増加額 (又は△減少額) (E=A+B+C+D)	55,663
VI 資金期首残高 (F)	248,954
VII 資金期末残高 (G=F+E)	304,618

④行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	△ 77,771
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	89,952 △ 167,723
II 引当外退職給付増加見積額	5
III 機会費用	0
IV 行政サービス実施コスト	△ 77,766

注： 独立行政法人国際協力機構法第28条第1項に定める財務諸表は、財産目録、貸借対照表及び損益計算書ですが、独立行政法人会計基準第42に基づき、貸借対照表及び損益計算書、並びに任意に作成するキャッシュ・フロー計算書及び行政サービス実施コスト計算書を掲載しております。

(2) 財務諸表の科目

①貸借対照表

現金及び預金	：現金、預金
貸付金	：有償資金協力業務の貸付金
貸倒引当金	：貸付金等に係る引当金
有形固定資産	：土地、建物、機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
無形固定資産	：有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権、ソフトウェア等具体的な形態を持たない無形固定資産
投資その他の資産	：投資有価証券、関係会社株式、金銭の信託、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権、長期貸付金、差入保証金等
運営費交付金債務	：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
無償資金協力事業資金	：機構法第35条により交付を受けた資金
資産見返負債	：取得した固定資産またはたな卸資産（資本剰余金で整理したものを除く。）を整理するもの
債券	：事業資金調達のため発行する債券
財政融資資金借入金	：財政融資資金からの借入金
政府出資金	：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
資本剰余金	：資本金及び利益剰余金以外の純資産
利益剰余金	：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額
前中期目標期間繰越積立金	：主務大臣の承認を受け前中期目標期間から繰り越された積立金
準備金	：有償資金協力勘定の利益にかかる積立金
評価・換算差額等	：ヘッジ会計、投資有価証券の評価等により発生する評価差額金

②損益計算書

業務費	：独立行政法人の業務に要した費用
一般管理費	：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費及び組織運営に必要な経費
財務費用	：外貨建て取引の際に生じた損等
運営費交付金収益	：運営費交付金債務を収益化した額
無償資金協力事業資金収入	：機構法第35条資金を収益化した額
有償資金協力業務収入	：有償資金協力業務の貸付金の利息の受入等

臨時損失：固定資産の除却損等

臨時利益：運営費交付金精算収益化額、固定資産の売却益等

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間繰越積立金を財源とした費用が発生した場合にその見合額を整理するもの

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出、政府出資の受入による収入、国庫納付金の支出等が該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

④行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

損益外減価償却相当額：減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額及び資産除去債務に対応する除去費用の今期配分額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております。）

損益外除売却相当額：減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の除売却相当額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております。）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記しております。）

引当外退職給付増加見積額（一般勘定）：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記しております。）

引当外退職給付増加見積額（有償資金協力勘定）：公務員からの出向職員に係る退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を行政サービス実施コスト計算書に注記しております。）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等が該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概要

- ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フロー等の主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

【法人単位】

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
経常費用	348,007	337,021	346,050	332,233	337,489
経常収益	463,484	438,382	432,401	401,044	406,172
当期総利益（又は△当期総損失）	115,874	104,659	110,982	83,492	80,939
資産	11,575,219	11,830,318	12,119,103	12,550,274	12,917,140
負債	2,387,442	2,511,085	2,550,452	2,870,489	3,118,830
利益剰余金（又は△繰越欠損金）	1,374,947	1,479,350	1,589,830	1,649,923	1,718,366
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,416	△ 77,772	17,306	46,589	41,684
投資活動によるキャッシュ・フロー	41,193	12,522	△ 37,472	61,984	△ 16,002
財務活動によるキャッシュ・フロー	47,912	48,016	129,376	44,352	45,703
資金期末残高	196,604	179,146	289,330	440,864	513,244

【一般勘定】

(経常費用)

平成30年度の経常費用は247,543百万円と、前年度比9,359百万円増（3.9%増）となっております。これは、運営費交付金を財源とする重点課題・地域事業関係費が前年度比5,933百万円増（8.2%増）となったことが主な要因です。

(経常収益)

平成30年度の経常収益は238,451百万円と、前年度比10,735百万円増（4.7%増）となっております。これは、運営費交付金収益が前年度比6,537百万円増（4.9%増）となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産除却損等に係る資産見返負債戻入60百万円、固定資産売却益8百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額として12,227百万円をそれぞれ計上した結果、平成30年度の当期総利益は3,168百万円と、前年度比1,136百万円減（26.4%減）となっております。

(資産)

平成30年度末現在の資産合計は286,211百万円と、前年度末比14,879百万円増（5.5%増）となっております。これは、現金及び預金の16,716百万円増（8.4%増）が主な要因です。なお、現金及び預金の残高214,926百万円には、無償資金協力案件における贈与に充てるための資金が175,806百万円含まれております。

(負債)

平成30年度末現在の負債合計は231,230百万円と、前年度末比25,970百万円増（12.7%増）となっております。これは、運営費交付金債務の11,199百万円増（55.7%増）が主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フローは19,466百万円と、前年度比3,239百万円増（20.0%増）となっております。これは、国庫納付金の支払額が8,295百万円減（98.8%減）となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△2,477百万円と、前年度比98,750百万円減（102.6%減）となっております。これは、譲渡性預金の払戻による収入が前年度比98,000百万円減（皆減）となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△145百万円と、前年度比607百万円増(80.7%増)となっております。これは、不要財産に係る国庫納付等による支出が前年度比611百万円減(皆減)となったことが主な要因です。

表 主要な財務データの経年比較 (単位：百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
経常費用	253,319	246,619	246,946	238,184	247,543
経常収益	254,339	248,252	258,918	227,716	238,451
当期総利益(又は△当期総損失)	1,436	1,896	36,619	4,304	3,168
資産	238,498	252,012	254,956	271,332	286,211
負債	186,872	199,871	168,652	205,260	231,230
利益剰余金(又は△繰越欠損金)	5,151	6,792	42,909	23,813	14,485
業務活動によるキャッシュ・フロー	18,131	9,149	5,389	16,227	19,466
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,210	13,285	△ 15,895	96,273	△ 2,477
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 494	△ 149	△ 662	△ 752	△ 145
資金期末残高	69,554	91,615	80,337	191,910	208,626

【有償資金協力勘定】

(経常費用)

平成30年度の経常費用は89,945百万円と、前年度比4,104百万円減(4.4%減)となっております。これは、貸倒引当金繰入が前年度比6,465百万円減(78.4%減)となったことが主な要因です。

(経常収益)

平成30年度の経常収益は167,721百万円と、前年度比5,607百万円減(3.2%減)となっております。これは、貸付金利息が前年度比7,093百万円減(4.9%減)となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として、固定資産除却損等6百万円、固定資産売却益2百万円を計上した結果、平成30年度の当期総利益は77,771百万円と、前年度比1,417百万円減(1.8%減)となっております。

(資産)

平成30年度末現在の資産合計は12,630,929百万円と、前年度末比351,987百万円増(2.9%増)となっております。これは、貸付金の増加295,290百万円(2.5%増)が主な要因です。

(負債)

平成30年度末現在の負債合計は2,887,600百万円と、前年度末比222,370百万円増(8.3%増)となっております。これは、財政融資資金借入金の増加125,921百万円(6.6%増)が主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フローは22,218百万円と、前年度比8,144百万円減(26.8%減)となっております。これは、財政融資資金借入による収入が前年度比70,500百万円減(17.5%減)となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△13,525百万円と、前年度比20,764百万円増(60.6%増)となっております。これは、定期預金の預入による支出が前年度比160,394百万円減(72.4%減)となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の財務活動によるキャッシュ・フローは45,848百万円と、前年度比744百万円増(1.7%増)となっております。これは、政府出資の受入による収入が前年度比830百万円増(1.8%増)となったことが主な要因です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
経常費用	94,688	90,402	99,105	94,049	89,945
経常収益	209,144	190,130	173,483	173,328	167,721
当期総利益(又は△当期総損失)	114,438	102,762	74,363	79,188	77,771
資産	11,336,721	11,578,306	11,864,147	12,278,942	12,630,929
負債	2,200,570	2,311,215	2,381,801	2,665,229	2,887,600
利益剰余金(又は△繰越欠損金)	1,369,796	1,472,558	1,546,921	1,626,110	1,703,881
業務活動によるキャッシュ・フロー	△11,714	△86,921	11,916	30,362	22,218
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,982	△763	△21,577	△34,289	△13,525
財務活動によるキャッシュ・フロー	48,406	48,165	130,038	45,104	45,848
資金期末残高	127,050	87,531	208,993	248,954	304,618

②セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

【一般勘定】

(業務区分によるセグメント情報)

事業損益は△9,093百万円と、前年度比1,375百万円増(13.1%増)となっております。これは、多様な担い手との連携の事業損益が前年度比1,486百万円増(509.0%増)となったことが主な要因です。

表 事業損益(業務区分によるセグメント情報)

(単位：百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
開発協力の重点課題	—	—	—	△ 11,222	△ 10,984
民間企業等との連携	—	—	—	△ 1,116	△ 724
多様な担い手との連携	—	—	—	△ 1,849	△ 363
事業実施基盤の強化	—	—	—	△ 272	△ 140
技術協力	△ 458	△ 246	3,283	—	—
無償資金協力	—	—	14	—	—
国民等の協力活動	—	—	1,730	—	—
海外移住	—	—	22	—	—
災害援助等協力	—	—	—	—	—
人材養成確保	△ 2	△ 10	△ 68	—	—
調査及び研究	—	—	4,252	—	—
受託業務	3	—	1	△ 1	1
その他業務	△ 74	29	15	—	—
法人共通	1,551	1,860	2,724	3,992	3,117
合計	1,020	1,634	11,972	△ 10,468	△ 9,093

【有償資金協力勘定】 なし

③セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

【一般勘定】

（業務区分によるセグメント情報）

無償資金協力の総資産は175,806百万円と、前年度比10,350百万円増（6.3%増）となっております。これは、現金及び預金が前年度比10,350百万円増（6.3%増）となったことが主な要因です。

表 総資産（業務区分によるセグメント情報）（単位：百万円）

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
開発協力の重点課題	—	—	—	22,261	20,605
民間企業等との連携	—	—	—	934	746
多様な担い手との連携	—	—	—	2,188	1,836
事業実施基盤の強化	—	—	—	135	418
技術協力	12,837	18,715	19,218	—	—
無償資金協力	118,925	131,873	146,594	165,456	175,806
国民等の協力活動	330	274	309	—	—
海外移住	1	—	0	—	—
災害援助等協力	359	411	492	—	—
人材養成確保	—	—	0	—	—
調査及び研究	3,240	4,186	3,093	—	—
受託業務	886	22	328	21	380
その他業務	3,672	3,693	3,168	—	3,546
法人共通	98,248	92,839	81,754	80,337	82,875
合計	238,498	252,012	254,956	271,332	286,211

【有償資金協力勘定】 なし

④目的積立金の申請、取崩内容等

【一般勘定】

前中期目標期間繰越積立金取崩額12,227百万円は、事業継続計画にかかる経費等の支出及び止むを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務等に充てるため、平成29年6月30日付にて主務大臣から承認を受けた34,881百万円のうち12,227百万円について取り崩したものです。

【有償資金協力勘定】 なし

⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

【一般勘定】

平成30年度の行政サービス実施コストは244,570百万円と、前年度比9,791百万円増（4.2%増）となっております。これは、業務費が前年度比9,457百万円増（4.1%増）となったことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較 (単位：百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
業務費用	250,240	242,789	243,608	234,358	243,694
うち損益計算書上の費用	253,407	246,657	246,991	238,874	247,578
うち自己収入	△ 3,168	△ 3,868	△ 3,383	△ 4,516	△ 3,884
損益外減価償却相当額	1,404	1,316	1,288	1,250	1,187
損益外減損損失相当額	9	-	-	-	527
損益外利息費用相当額	0	-	-	-	-
損益外除売却差額相当額	△ 4	76	346	30	67
引当外賞与見積額	142	90	53	52	19
引当外退職給付増加見積額	△ 3,415	△ 12,605	513	△ 319	△ 925
機会費用	183	-	27	18	-
(控除)法人税等及び国庫納付額	△ 12	-	-	△ 611	-
行政サービス実施コスト	248,547	231,668	245,834	234,778	244,570

【有償資金協力勘定】

平成30年度の行政サービス実施コストは△77,766百万円と、前年度比2,189百万円減（2.9%減）となっております。これは、政府出資の機会費用が前年度比3,607百万円減（皆減）となったことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較 (単位：百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
業務費用	△114,438	△102,762	△74,363	△79,188	△77,771
うち損益計算書上の費用	94,707	90,408	99,126	94,146	89,952
うち自己収入等	△209,145	△193,171	△173,489	△173,334	△167,723
引当外退職給付増加見積額	5	4	4	5	5
機会費用	31,159	-	5,153	3,607	0
行政サービス実施コスト	△83,275	△102,758	△69,206	△75,577	△77,766

(2) 重要な施設等の整備等の状況

①当年度中に完成した主要施設等

【一般勘定】 なし

【有償資金協力勘定】 調布職員住宅

②当年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

なし

③当年度中に処分した主要施設等

なし

(3) 予算及び決算の概要

【一般勘定】

(単位：百万円)

区分	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	160,961	271,181	155,482	248,083	157,161	238,713	160,810	252,654	155,392	255,569	
運営費交付金収入	159,293	159,293	154,036	154,036	155,450	155,450	154,316	154,316	152,364	152,364	
無償資金協力事業資金収入	-	106,528	-	91,152	-	79,246	-	90,152	-	94,985	注1
施設整備費補助金等収入	328	2,075	613	250	1,035	139	470	159	1,150	7	注2
事業収入	-	-	-	-	-	-	250	3,260	258	4,194	注3, 注4
受託収入	990	944	485	577	340	332	285	288	73	435	注5, 注6
寄附金収入	-	-	-	-	-	-	15	36	18	12	注7
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	-	6	-	3	-	501	5,474	4,444	1,530	3,572	注8
開発投融资貸付金利息収入	25	25	14	18	4	3	-	-	-	-	注9
入植地割賦利息収入	2	7	1	0	0	0	-	-	-	-	注9
移住投融资貸付金利息収入	20	18	16	4	7	1	-	-	-	-	注9
その他収入	303	2,286	317	2,043	326	3,041	-	-	-	-	
支出	160,961	256,312	155,482	253,246	157,161	249,026	160,810	240,795	155,392	247,584	
業務経費	149,064	138,963	143,893	150,939	144,408	157,700	150,764	141,059	144,549	143,232	注8
無償資金協力事業費	-	106,528	-	91,152	-	79,246	-	90,152	-	94,985	注1
施設整備費	328	254	613	742	1,035	916	470	159	1,150	229	注2
受託経費	990	1,088	485	371	340	257	285	197	73	88	注5, 注6
寄附金事業費	9	11	14	12	14	17	15	36	18	12	注7
一般管理費	10,570	9,469	10,477	10,032	11,364	10,891	9,277	9,192	9,603	9,037	

注1：当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。

注2：当初の施設整備計画に変更が生じたため。

注3：収入を充てる事業での投入が、当初計画より変更となったため。

注4：消費税の還付金等によるもの。

注5：受託業務（機構法第13条第3項）の一部は、計画、金額等が当該年度に決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。

注6：当該事業に係る計画、金額等が当該年度に決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。

注7：当初計画を下回る寄附の受入れとなったため。

注8：相手国の事情等により計画に変更が生じたため。

注9：平成29年度より、第4期中期計画の予算区分に応じ、事業収入の内数として表示している。

【有償資金協力勘定】

(単位：百万円)

区分	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	170,357	204,951	165,873	185,720	162,724	167,499	156,008	166,166	157,954	160,992	
事業益金	167,477	201,002	163,003	181,795	159,505	163,289	152,577	161,814	155,073	156,259	
事業益金	167,477	201,002	163,003	181,795	159,505	163,289	152,577	161,814	155,073	156,259	
貸付金利息	163,342	164,815	157,622	157,425	155,436	149,643	147,666	142,494	141,349	135,396	注1
配当金収入	4,136	36,187	5,381	24,369	4,069	13,645	4,911	19,319	13,723	20,863	注2
雑収入	2,880	3,949	2,869	3,925	3,219	4,211	3,432	4,352	2,882	4,733	
運用収入	12	39	10	45	9	18	1	264	11	502	注3
雑収入	2,868	3,910	2,860	3,881	3,210	4,193	3,431	4,088	2,870	4,231	
労働保険料被保険者負担金	18	14	19	14	23	12	13	9	14	10	注4
雑収入	2,849	3,896	2,840	3,867	3,187	4,181	3,419	4,079	2,857	4,221	注5
支出	111,901	89,148	124,098	90,637	128,424	100,934	125,383	83,167	113,768	78,622	
事業損金	111,760	89,148	123,957	90,637	128,284	100,934	125,242	83,167	113,627	78,622	注6
役員給	38	38	41	39	42	41	46	46	48	48	
職員基本給	1,741	1,735	1,789	1,777	1,841	1,836	1,881	1,871	1,990	1,988	
職員諸手当	1,401	1,371	1,496	1,451	1,585	1,534	1,580	1,572	1,710	1,688	
超過勤務手当	138	137	144	136	148	146	150	136	159	135	
休職者給与	61	59	70	66	79	67	80	75	84	80	
退職手当	249	140	252	218	214	171	222	195	286	283	
諸支出金	567	532	617	551	684	571	690	597	733	642	
旅費	1,187	1,185	1,315	1,308	1,355	1,355	1,368	1,332	1,463	1,016	
業務諸費	13,597	11,819	16,988	11,545	15,253	11,674	15,551	12,638	15,938	12,166	
交際費	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	
税金	107	83	105	81	104	81	102	80	101	83	
業務委託費	24,744	21,224	34,727	25,418	45,538	34,266	46,377	35,259	45,878	30,912	
支払利息	67,223	50,380	65,649	47,718	60,721	48,601	56,353	28,807	44,348	29,015	
債券発行諸費	707	445	763	329	719	591	842	557	887	567	
予備費	141	-	141	-	141	-	141	-	141	-	

注1： 年度内に利払日が到着した貸付金が予定より少なかったこと等のため。

注2： 出資先からの配当が予定より多かったため。

注3： 余裕金の運用による預け金利息の収入が予定より多かったこと等のため。

注4： 1人当たり保険料が予定より少なかったこと等のため。

注5： 消費税の還付があったこと等のため。

注6： 不用額を生じたのは、金利の低下に伴い債券利息及び支払雑利息が減少したこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

①経費削減及び効率化

当機構においては、当中期目標期間中、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び業務経費（特別業務費及び人件費を除く）の合計について、毎年度1.4%以上の効率化を達成する計画としています。この目標を達成するため、出張旅費等の見直し、固定的経費等の経費削減等の効率化に向けた措置を講じました。

②効率化対象となる支出額の経年比較

(単位：百万円)

区分	前中期目標期間終了年度 予算額	当中期目標期間									
		29年度		30年度		31年度		32年度		33年度	
		決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率
一般管理費及び業務経費	131,303	128,323	97.7%	129,179	97.6%	—	—	—	—	—	—
					(98.4%)						

※業務経費の「比率」の上段は前年度予算額との比率、下段の（ ）書きは前中期目標期間終了年度との比率で参考値。

5. 事業の説明

【一般勘定】

(1) 財源の内訳

①内訳（運営費交付金収益、無償資金協力事業資金収入、その他受託収入等）

当機構の経常収益は238,451百万円で、その内訳は、運営費交付金収益139,031百万円（収益の58.3%）、無償資金協力事業資金収入94,985百万円（39.8%）、その他受託収入等4,434百万円（1.9%）となっております。

②自己収入の明細

当機構の開発投融资等債権の管理及び回収に係る業務では、貸付金利息として2百万円の自己収入を得ています。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア 開発協力の重点課題

質の高い成長とそれを通じた貧困撲滅、普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現、地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築に取り組む事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成30年度95,394百万円）、自己収入（平成30年度191百万円）です。

事業に要する費用は、重点課題・地域事業関係費等106,569百万円です。

イ 民間企業等との連携

民間企業等との連携を通じた開発課題の解決に取り組む事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成30年度6,058百万円）、自己収入（平成30年度12百万円）です。

事業に要する費用は、民間企業等連携事業関係費等6,794百万円です。

ウ 多様な担い手との連携

多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大に取り組む事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成30年度24,653百万円）、自己収入（平成30年度46百万円）です。

事業に要する費用は、国内連携事業関係費等25,063百万円です。

エ 事業実施基盤の強化

広報、事業評価、開発協力人材の育成・確保、災害援助協力等を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成30年度4,333百万円）、自己収入（平成30年度8百万円）です。

事業に要する費用は、実施基盤強化関係費等4,583百万円です。

オ 無償資金供与

本事業は、開発途上地域の政府等に対して無償の資金供与による協力（無償資金協力）を行う事業となります。

事業の財源は、機構法第35条資金（平成30年度94,985百万円）です。

事業に要する費用は、無償資金協力事業費94,985百万円です。

カ 受託業務

本事業は、外務省が適当と認める場合、本邦又は外国において、政府等若しくは国際機関又は法人その他の団体の委託を受けて、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与する業務を行う事業となります。

事業の財源は、国等からの受託収入（平成30年度71百万円）です。

事業に要する費用は、受託経費69百万円です。

キ 事務費

上記ア～カの事業に要する事務費の財源については、運営費交付金（平成30年度8,593百万円）、自己収入（平成30年度3,493百万円）です。

その費用は、一般管理費等8,593百万円です。

【有償資金協力勘定】

(1) 財源の内訳

有償資金協力業務の財源構造は以下のとおりとなっております。

借入先及び借入額の状況

(単位:百万円)

借入先及び借入額の状況	27年度		28年度		29年度		30年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
財政融資資金借入金	376,600	297,300	393,000	203,000	482,700	402,600	552,400	332,100
債券発行	120,000	60,000	135,000	110,980	146,000	114,987	146,000	114,533
回収金等によるその他自己資金	443,640	565,945	480,130	460,581	598,120	575,758	618,590	596,732
政府一般会計からの出資金	48,260	48,260	44,370	130,070	45,180	45,180	46,010	46,010
合計	988,500	971,505	1,052,500	904,631	1,272,000	1,138,525	1,363,000	1,089,375

事業計画及び実績推移

(単位:百万円)

事業計画及び実績推移	27年度		28年度		29年度		30年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
円借款	960,500	970,023	1,024,500	878,953	1,229,900	1,109,876	1,299,300	1,068,610
海外投融資	28,000	1,482	28,000	25,679	42,100	28,649	63,700	20,765
合計	988,500	971,505	1,052,500	904,631	1,272,000	1,138,525	1,363,000	1,089,375

(2) 業務の業況

平成30年度の有償資金協力業務の実績は、円借款の融資に係る承諾件数が34件、承諾額が12,533億円、海外投融資の出融資に係る承諾件数は4件、承諾額は128億円となりました。また、出融資に係る実行額は円借款が10,686億円、海外投融資が208億円、円借款と海外投融資を合わせた残高は126,906億円となりました。

円借款、海外投融資を合わせた平成30年度の承諾状況を地域別にみると、アジア地域への承諾額は11,483億円で、地域別シェアは90.7%を占め最も多く（平成29年度11,633億円、61.6%）、次いで中東地域が710億円（平成29年度1,503億円）、アフリカ地域が347億円（平成29年度418億円）、中南米地域が56億円（平成29年度326億円）、対象国が複数にまたぐ案件（表2では「その他」）が33億円（平成29年度なし）、大洋州地域が32億円（平成29年度なし）でした。欧州地域、国際機関向けの承諾はありませんでした（平成29年度欧州なし、国際機関5,004億円）。

国別承諾額の上位5ヶ国は、インド5,374億円（平成29年度3,984億円）、フィリピン2,476億円（平成29年度1,461億円）、バングラデシュ2,011億円（平成29年度1,819億円）、インドネシア700億円（平成29年度1,352億円）、スリランカ407億円（平成29年度448億円）となりました。

部門別承諾比率をみると、運輸（75.8%）、電力・ガス（9.9%）、灌漑・治水・干拓（4.5%）、プログラム型借款（3.8%）、社会的サービス（3.4%）、農林・水産業（2.6%）の順で承諾額が多くなっています。

また、円借款ではドル建て借款として、ヨルダンの「ビジネス環境、雇用及び財政持続可能性に関する改革のための開発政策借款」を承諾し、海外投融資ではドル建て融資案件として、パラオの「パラオ国際空港ターミナル拡張・運営事業」及びブラジルの「農業サプライチェーン強化事業」を承諾しました。

表1 平成30年度 業務実績 (単位：百万円)

承諾	1,266,139
実行	1,089,375
回収	791,512
残高	12,690,569

注：残高については債権管理上の実績であり、財務諸表上の金額とは計上方法が異なります。

表2 平成30年度 地域別・金融目的別承諾額 (単位：百万円)

地域別	金融目的	円借款		海外投融资		合計	
		金額	件数	金額	件数	金額	件数
アジア		1,147,607	28	739	1	1,148,346	29
	東アジア	-	-	-	-	-	-
	東南アジア	330,417	7	-	-	330,417	7
	南アジア	778,455	20	739	1	779,194	21
	中央アジア・コーカサス	38,735	1	-	-	38,735	1
大洋州		-	-	3,185	1	3,185	1
中南米		-	-	5,570	1	5,570	1
	中米・カリブ	-	-	-	-	-	-
	南米	-	-	5,570	1	5,570	1
中東		71,003	4	-	-	71,003	4
アフリカ		34,714	2	-	-	34,714	2
欧州		-	-	-	-	-	-
国際機関等		-	-	-	-	-	-
その他		-	-	3,321	1	3,321	1
	合計	1,253,324	34	12,815	4	1,266,139	38

6. 事業等のまとめりごとの予算・決算の概況

(単位：円)

区分	①開発協力の重点課題			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	103,662,520,000	103,662,520,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	94,985,301,797	94,985,301,797	注1
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	237,063,000	256,034,035	18,971,035	
受託収入	68,000,000	429,460,554	361,460,554	注2
寄附金収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	618,973,000	2,644,795,015	2,025,822,015	注3
計	104,586,556,000	201,978,111,401	97,391,555,401	
支出				
業務経費	104,518,556,000	106,888,518,780	△2,369,962,780	
無償資金協力事業費	0	94,985,301,797	△94,985,301,797	注1
施設整備費	0	0	0	
受託経費	68,000,000	83,120,972	△15,120,972	注2
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
計	104,586,556,000	201,956,941,549	△97,370,385,549	

区分	②民間企業等との連携			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	9,062,572,000	9,062,572,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
寄附金収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	496,144,000	406,885,526	△89,258,474	注3
計	9,558,716,000	9,469,457,526	△89,258,474	
支出				
業務経費	9,558,716,000	6,681,174,084	2,877,541,916	注3
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
計	9,558,716,000	6,681,174,084	2,877,541,916	

(単位：円)

区分	③多様な担い手との連携			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	24,913,060,000	24,913,060,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	20,514,000	1,542,965	△18,971,035	注4
受託収入	4,520,000	4,339,740	△180,260	
寄附金収入	17,510,000	12,053,139	△5,456,861	注5
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	413,096,000	519,151,737	106,055,737	注3
計	25,368,700,000	25,450,147,581	81,447,581	
支出				
業務経費	25,346,670,000	25,312,361,887	34,308,113	
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	4,520,000	4,339,740	180,260	
寄附金事業費	17,510,000	12,053,139	5,456,861	注5
一般管理費	0	0	0	
計	25,368,700,000	25,328,754,766	39,945,234	

区分	④事業実施基盤の強化			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	5,123,306,000	5,123,306,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
受託収入	0	826,213	826,213	注6
寄附金収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	1,806,000	889,707	△916,293	注3
計	5,125,112,000	5,125,021,920	△90,080	
支出				
業務経費	5,125,112,000	4,350,374,013	774,737,987	注3
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	0	826,213	△826,213	注6
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
計	5,125,112,000	4,351,200,226	773,911,774	

(単位：円)

区分	⑤法人共通			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	9,602,872,000	9,602,872,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	1,149,974,000	6,588,000	△1,143,386,000	注7
事業収入	0	3,936,672,572	3,936,672,572	注8
受託収入	0	0	0	
寄附金収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	10,752,846,000	13,546,132,572	2,793,286,572	
支出				
業務経費	0	0	0	
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	1,149,974,000	228,956,760	921,017,240	注7
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	9,602,872,000	9,037,125,781	565,746,219	
計	10,752,846,000	9,266,082,541	1,486,763,459	

区分	合計			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	152,364,330,000	152,364,330,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	94,985,301,797	94,985,301,797	注1
施設整備費補助金等収入	1,149,974,000	6,588,000	△1,143,386,000	注7
事業収入	257,577,000	4,194,249,572	3,936,672,572	注4, 注8
受託収入	72,520,000	434,626,507	362,106,507	注2, 注6
寄附金収入	17,510,000	12,053,139	△5,456,861	注5
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	1,530,019,000	3,571,721,985	2,041,702,985	注3
計	155,391,930,000	255,568,871,000	100,176,941,000	
支出				
業務経費	144,549,054,000	143,232,428,764	1,316,625,236	注3
無償資金協力事業費	0	94,985,301,797	△94,985,301,797	注1
施設整備費	1,149,974,000	228,956,760	921,017,240	注7
受託経費	72,520,000	88,286,925	△15,766,925	注2, 注6
寄附金事業費	17,510,000	12,053,139	5,456,861	注5
一般管理費	9,602,872,000	9,037,125,781	565,746,219	
計	155,391,930,000	247,584,153,166	△92,192,223,166	

予算額と決算額の差異説明

- 注1 当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。
- 注2 受託業務（機構法第13条第3項）の一部は、計画、金額等が当該年度に決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。
- 注3 相手国の事情等により計画に変更が生じたため。
- 注4 収入を充てる事業での投入が、当初計画より変更となったため。
- 注5 当初計画を下回る寄附の受入れとなったため。
- 注6 当該事業に係る計画、金額等が当該年度に決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。
- 注7 当初の施設整備計画に変更が生じたため。
- 注8 消費税の還付金等によるもの。

事業報告書

独立行政法人国際協力機構 平成30事業年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

機構は、独立行政法人国際協力機構法に基づき、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに日本及び国際社会の健全な発展に資することを目的として開発協力事業を行っています。

平成30年度は第4期中期目標期間（平成29-令和3年度）の2年目となり、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて国際社会の取組が一層進展するなか、国内においても日本政府のSDGs実施方針やSDGsアクションプラン2018に基づく官民間の多様な連携が発展しました。このような国内外の情勢のなか、機構は開発協力大綱、自由で開かれたインド太平洋構想、国家安全保障戦略、インフラシステム輸出戦略、未来投資戦略2018等の政府の重要政策、並びにG7伊勢志摩サミット、第6回アフリカ開発会議（TICADVI）等で表明された国際社会に対する政府公約の達成への貢献に向けて、国内外の多様なパートナーとの連携や事業戦略の強化等を通じ、中期目標の達成に向けた取組を着実に実施しました。主な業務の実績は以下のとおりです。

(1) 持続可能な開発目標（SDGs）／2030 アジェンダ推進への貢献

国際社会に対しては、国連ハイレベル政治フォーラム、国際通貨基金（IMF）／世界銀行総会等の国際会議にて、機構のSDGs達成に向けた取組方針に加えて、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）、アフリカ・カイゼン・イニシアティブ等、機構の戦略的なプログラムによるSDGs達成への貢献を広く発信しました。加えて、開発途上国におけるSDGsの推進を支援するため、インドネシア政府のSDGs国家行動計画策定プロセスに参加し、技術的な支援を行うとともに、インド政府のSDGsに関する政策枠組や体制強化の支援を目的としたSDGsプログラム円借款事業を形成しました。日本国内では、日本政府が推進するSDGsへの取組に貢献するべく、機構は、日本政府SDGs推進本部によるSDGsアクションプラン策定作業等に省庁以外の唯一の組織として参加し、「拡大版SDGsアクションプラン2018」、「SDGsアクションプラン2019」等にて取り組むべき事例を発信した結果、機構の幅広い取組（例：JICA開発大学院連携、関西SDGsプラットフォーム等）が同アクションプランに組み込まれました。また、関西SDGsプラットフォーム等を通じて、多様なパートナーとの連携・協働の強化を図り、地域社会でのSDGsの浸透及び開発途上国の課題解決に向けた取組を推進しました。

(2) 「質の高い成長」とそれを通じた貧困削減

「質の高い成長」の実現に向け、自由で開かれたインド太平洋構想、インフラシステム輸出戦略、質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ等の政府の重要政策に基づき、経済協力

の戦略的活用に積極的に貢献しました。特に、官民連携事業の推進に資するラオス国際旅客ターミナルビルの拡張、バングラデシュ初となる全国デジタル地図の作成、TICADVIへの貢献に資する太陽光や地熱を含む再生可能エネルギー等の気候変動に配慮したエネルギー開発等を積極的に推進しました。

また、アジア及びアフリカ等において、高度人材育成事業である「イノベーター・アジア」や「アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ（ABEイニシアティブ）」等を通じて産業人材を育成し、TICADVIの公約達成に貢献したほか、フードバリューチェーンの開発を目的として、ASEAN事務局と協働し策定した事業構想案がASEAN加盟国からの賛同を得ました。加えて、ケニア・タンザニア国境間のワン・ストップ・ボーダー・ポスト（OSBP）の稼働やミャンマー・タイ国境間の通関システムの稼働等を通じて、連結性の向上や貿易円滑化に貢献しました。

さらに、平和と健康のための基本方針、平和と成長のための学びの戦略等の政府政策に基づき、包摂性に配慮しつつ人々の基礎的生活を支える人間中心の開発に貢献しました。特に、機構理事長が世界銀行からHuman Capital Championに任命される等の機構のこれまでの人的資本への取組への評価、エジプトにおける日本式教育の導入・展開、家庭用母子保健記録の国際標準設定に係るガイドラインの策定等の日本の技術・制度・知見を活用した途上国の開発課題解決への貢献、母子保健や教育等に関するSDGs関連指標の具体的な改善等、特筆すべき成果を上げました。

(3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現

民事法、経済法を中心とした法制度の整備及び確立、立法府、司法府、中央・地方の行政の機能強化等に取り組み、公正で包括的な社会の実現に貢献しました。特にラオスでは、機構の長年の支援の成果として、同国初の民法典が成立しました。また、ネパールでも中央政府の政策立案・実施に係る能力の強化を目指して、統計能力強化に係る支援を行った結果、同国初となる経済センサスが実施されました。

さらに、社会・人的資本の復旧・復興、基礎的社会サービスの改善、地方行政機関を中心とする政府機関の能力強化に向けた協力を通じて、平和で安全な社会の実現に貢献しました。特に、難民問題への対応として、「平和への架け橋・人材育成プログラム」を通じて、シリアの復興を担う人材を育成するとともに、ミャンマーのラカイン州からの避難民を対象に給水分野、保健分野、小型インフラ整備支援等を継続しました。また、人道と開発の連携の促進に資する取組として、策定段階で機構が多くの知見をインプットした「難民に関するグローバルコンパクト」が12月に国連総会で採択されました。さらに、フィリピンのミンダナオ和平に関し、バンサモロ暫定自治政府の設立を見据え、同自治政府設立に向けた支援を行うとともに、ミンダナオ島マラウイ市での戦闘終結直後に、被害を受けた人々の生活再建に係る市内の道路修復に係る事業を形成しました。

(4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築

「仙台防災協力イニシアティブ（平成27年-平成30年の4年間で防災関連分野に計40億ドルの協力、4万人の人材育成を実施）」の前倒し達成と目標人数を大幅に上回る人材育成に貢献するとともに、仙台防災枠組のターゲットとなる「地方防災計画」の取組推進に向けて我が国の知見を活かした実践的指針の策定・普及を行い、アジア防災閣僚級会合、アジア防災会議、国連国際防災戦略事務局のアジア地域会合等で機構の取組の発信と防災投資の重要性について理解の浸透を図りました。また、これまでの機構の防災分野における協力が相手国政府から高く評価された結果、インドネシアのスラウェシ地震では国際緊急援助隊の派遣後に相手国政府から日本のみに対して復興支援計画策定の協力要請があり、迅速に復興計画の策定及びその実施支援につなげました。同様に、ブラジルでは同国が目指す防災体制近代化への貢献が評価され、防災・市民防衛分野での最高位となる国家勲章の受章につながりました。さらに、食料安全保障においては、アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）加盟国の計17か国で48件の関連プロジェクトの実施と約520億円の協力をを行い、10年間でサブサハラ・アフリカのコメの生産量倍増という大きな目標の達成に貢献しました。

(5) 地域の重点取組

「自由で開かれたインド太平洋構想」等を踏まえ、各国・地域の情勢や特性に応じて協力方針の重点化を図るとともに、各地域での日本政府の政策、国際公約、国別開発協力方針等に沿った事業を展開し、開発途上地域の開発を効果的かつ戦略的に支援しました。東南アジア地域では日・ASEAN 首脳会議での各公約を早期に達成しました。また同地域の東西経済回廊及び南部経済回廊等の陸の連結性強化とともに海洋の連結性強化にも取り組み、海上法執行能力強化等による自由で開かれた海洋秩序の維持・強化に向けた協力を展開しました。南アジア地域ではバングラデシュと宮崎県内の行政、大学、地元企業の連携を支援し、バングラデシュの優秀なICT人材を育成した結果、日本の地方の労働力の確保とともにバングラデシュ現地での若年層雇用にも貢献する等両国のニーズに対応した協力につながりました。中東地域ではエジプト・日本教育パートナーシップを締結し、特別活動等の日本式教育が普及しました。

(6) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

民間企業等の海外展開を支援し、民間企業等有する革新的技術や知見を活用し、開発途上国の課題解決を促進するべく、既存の民間連携事業の各制度を整理・統合し、「中小企業・SDGsビジネス支援事業」を新設するとともに、中小企業等の裾野拡大に向け「インフラ整備技術推進特別枠」及び「地方産業集積海外展開枠」を新設し、民間企業のニーズに対応した制度整備及びその周知に取り組みました。また、インフラ輸出の促進に向け、円借款の本邦技術活用条件（STEP）制度を改善するとともに、日本の新幹線システムのソフト及びハードを一体で輸出する事業を本格的に開始しました。

民間企業等の海外展開支援を一層強化した結果、民間企業が独自開発したコンクリートのひび割れを計測するシステムがタイ政府機関・大学に認められ、タイにおける業務の受注につながったほか、バングラデシュにてICTとAIを駆使して遠隔医療事業の事業化検証に取り組んでいるベンチャー企業が「第2回日経ソーシャルビジネスコンテスト」で大賞を受賞しました。

(7) 多様な担い手と途上国の結びつきの強化と裾野の拡大

ボランティア、地方自治体、NGO・市民社会（CSO）、大学・研究機関等との連携強化を通じて、開発途上地域の多様なニーズに対するこれらの担い手の知見・技術を活用した協力に取り組みました。特に、平成30年度に新たに立ち上げた「JICA開発大学院連携」においては、日本の近現代の発展と開発の歴史を研修員に広く提供する日本理解プログラム等を構築するとともに、同構想に賛同し覚書を締結した大学を29大学（平成29年度末）から64大学（平成30年度末）まで拡大しました。また、各地域でSDGsに関する理解や取組の促進に向けた連携を一層強化し、「関西SDGsプラットフォーム」にて関係機関との活動を進展させたほか、金沢では青年会議所、国連大学等と「SDGsビジネスコンソーシアム金沢」を設立し、関係機関と企業経営におけるSDGs主流化促進を目的とする活動等を展開しました。さらに、国際協力の担い手拡充に向けて、世界の人びとのためのJICA基金活用事業の募集で開発分野の実績の少ない個人・団体に門戸を開く「チャレンジ枠」を新設した結果、応募件数の倍増につながったほか、JICA国際協力中学生・高校生エッセイコンテストでは高校生の部の応募数が対前年度比で3,053件増加する等、国民の開発協力に対する関心向上や参加機会の拡充に向けた取組の成果が見られました。

(8) 国際社会でのリーダーシップの発揮

国際通貨基金・世界銀行年次総会、アジア開発銀行（ADB）年次総会、気候変動枠組条約第24回締約国会議（COP24）等の主要国際会議にて、機構の経験や知見を発信し、国際的な援助潮流の形成に貢献しました。特に、世界銀行からHuman Capital Championに任命された機構理事長が国際通貨基金・世界銀行年次総会にて、教育分野の機構の取組を発信しました。また、国際機関・他ドナーとの連携を推進し、CARDフェーズ2の枠組の合意やASEAN-JICAフードバリューチェーン構想に係るASEAN加盟国からの賛同取付けに至る等、栄養、UHC、インフラ、民間連携等の重点課題に係る事業に取り組みました。

(9) 事業の戦略性の強化と体制整備

平成29年度に生じたJICA運営費交付金事業の予算執行管理問題の再発防止策として、理事会による予算執行統制を強化するとともに、内部規程類等を改正し、機構内各部門の予算執行管理責任を明確化しました。また、新たに「予算執行管理室」を設置し、事業費と管理的経費双方を一元的に管理・統制する体制を整備するとともに、同室が予算執行状況等を常

時分析し定期的に理事会に報告することとしたほか、関連業務システムも改善して各部門が配分された予算を超過した支出を行うことを防ぐ体制を構築しました。

また、戦略的な業務運営基盤の構築に向けた外部の知見の活用のために、平成29年度に設置した経営諮問会議及び国際諮問委員会（IAB：International Advisory Board）を定期開催し、自由で開かれたインド太平洋構想、イノベーション推進等に対する委員からの提言を踏まえて、業務戦略等を策定しました。

さらに、適切に業務を遂行する観点から組織体制を継続的に見直し、「JICA開発大学院連携推進室」や「インド高速鉄道室」を設置したほか、国内地域との一層の連携を強化する観点から関係部門の所掌事務の整理・見直し、国内機関名称変更等も行いました。

(10) 安全対策に関する強化策の定着

「国際協力事業安全対策会議最終報告」に基づき海外事業者の安全対策に係る取組を着実に継続・推進するとともに、国連や他ドナー等の分析手法を参考とする脅威度評価手法を新たに導入して、147か国の安全対策措置を実施する等、機構独自の取組を進展させました。また、機構事業関係者の行動規範の徹底や、海外拠点等での防護措置の強化、研修・訓練機会の整備と拡大、危機発生時の対応能力の強化等の取組も推進しました。さらに、施設建設を伴う全技術協力事業のモニタリングの実施・安全対策の指導、有償資金協力事業・無償資金協力事業を対象とした実施状況調査、安全管理セミナーの実施等を通じて、施工現場の安全対策の強化に向けた取組を引き続き実施しました。

以上のように、平成30年度は第4期中期目標期間の2年目として成果を上げました。これからも開発協力大綱等の日本政府の政策への貢献やSDGs等の国際公約の達成への実現に向けて一層の貢献が求められる中、機構は、我が国の開発協力に関する政策の実施を担う機関として、開発協力の効果を高めて内外の期待に応えてまいります。

国民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2. 法人の基本情報

(1) 法人の概要

①目的

独立行政法人国際協力機構は、開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」という。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としております。

②業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

ア) 技術協力

- ・研修員受入
- ・専門家派遣
- ・機材供与
- ・技術協力センター設置・運営
- ・開発計画に関する基礎的調査

イ) 有償資金協力

- ・円借款
- ・海外投融資

ウ) 無償資金協力

- エ) 国民等の協力活動の促進
- オ) 移住者に対する援助及び指導等
- カ) 大規模な災害に対する緊急援助
- キ) 人員の養成及び確保
- ク) 調査・研究
- ケ) 附帯業務
- コ) 受託業務

③沿革

昭和49年 8月 国際協力事業団として設立

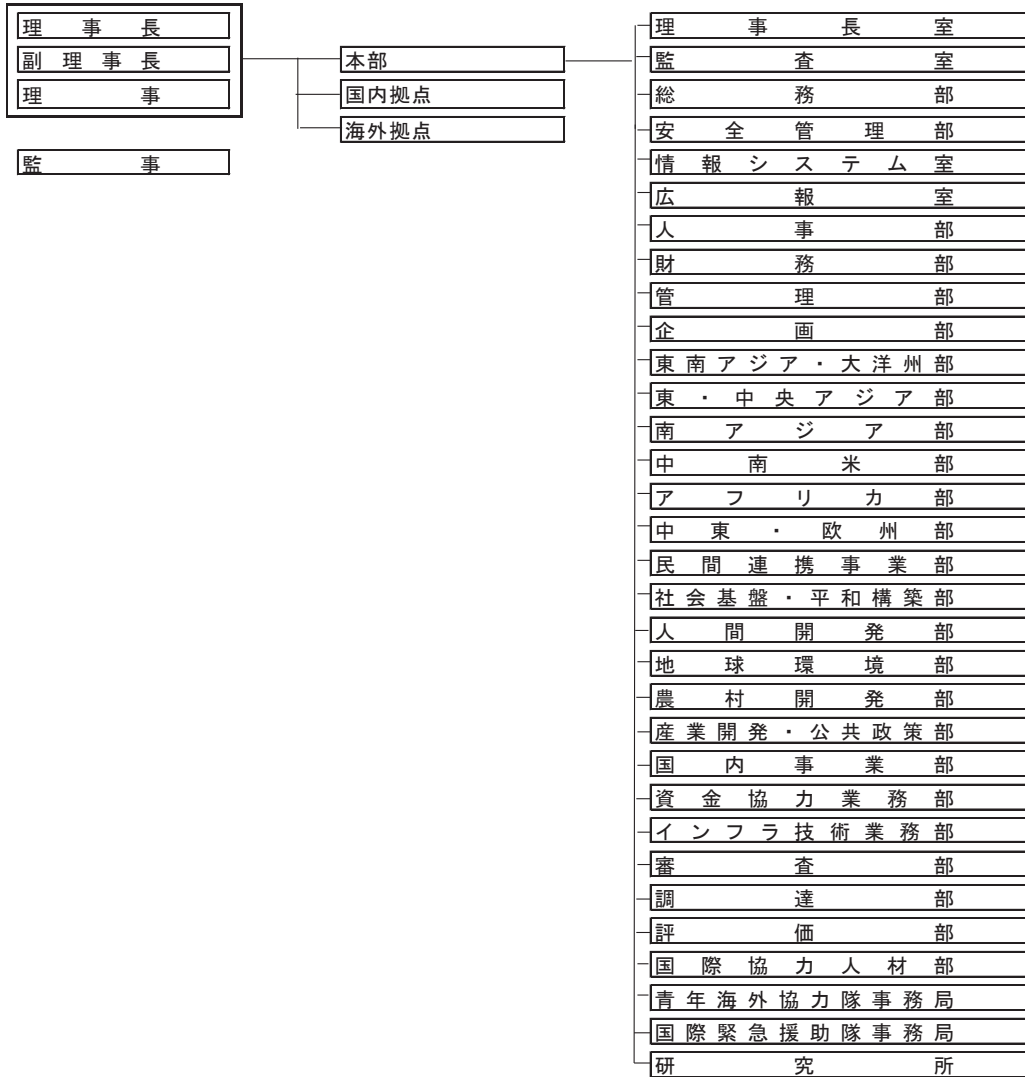
平成15年10月 独立行政法人国際協力機構として設立

平成20年10月 旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く。）を承継

④設立根拠法
 独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）

⑤主務大臣
 外務大臣
 財務大臣

⑥組織図



(2) 事務所所在地

本部（麹町）：東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル
本部（市ヶ谷）：東京都新宿区市谷本村町10-5
本部（竹橋）：東京都千代田区大手町1-4-1 竹橋合同ビル
北海道センター（札幌）：北海道札幌市白石区本通16南4-25
北海道センター（帯広）：北海道帯広市西20条南6-1-2
東北センター：宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル20階
筑波センター：茨城県つくば市高野台3-6
東京センター：東京都渋谷区西原2-49-5
横浜センター：神奈川県横浜市中区新港2-3-1
北陸センター：石川県金沢市本町1-5-2 リファール(オフィス棟)4階
中部センター：愛知県名古屋市中村区平池町4-60-7
関西センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2
中国センター：広島県東広島市鏡山3-3-1
四国センター：香川県高松市鍛冶屋町3番地 香川三友ビル1階
九州センター：福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1
沖縄センター：沖縄県浦添市字前田1143-1
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂4-2
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂15
インドネシア事務所：インドネシア ジャカルタ
マレーシア事務所：マレーシア クアラルンプール
フィリピン事務所：フィリピン マニラ
タイ事務所：タイ バンコク
カンボジア事務所：カンボジア プノンペン
ラオス事務所：ラオス ビエンチャン
東ティモール事務所：東ティモール デイリ
ベトナム事務所：ベトナム ハノイ
ミャンマー事務所：ミャンマー ヤンゴン
中華人民共和国事務所：中華人民共和国 北京
モンゴル事務所：モンゴル ウランバートル
ブータン事務所：ブータン ティンピー
バングラデシュ事務所：バングラデシュ ダッカ
インド事務所：インド ニューデリー
ネパール事務所：ネパール カトマンズ
パキスタン事務所：パキスタン イスラマバード
スリランカ事務所：スリランカ コロンボ
アフガニスタン事務所：アフガニスタン カブール
キルギス事務所：キルギス ビシュケク
タジキスタン事務所：タジキスタン ドウシャンベ
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン タシケント
フィジー事務所：フィジー スバ
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア ポートモレスビー
キューバ事務所：キューバ ハバナ
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国 サントドミンゴ

エルサルバドル事務所：エルサルバドル サンサルバドル
グアテマラ事務所：グアテマラ グアテマラ・シティ
ホンジュラス事務所：ホンジュラス テグシガルパ
メキシコ事務所：メキシコ メキシコ
ニカラグア事務所：ニカラグア マナグア
パナマ事務所：パナマ パナマ
セントルシア事務所：セントルシア グロス・イスレット
アルゼンチン事務所：アルゼンチン ブエノスアイレス
ボリビア事務所：ボリビア ラパス
ブラジル事務所：ブラジル ブラジリア
エクアドル事務所：エクアドル キト
パラグアイ事務所：パラグアイ アスンシオン
ペルー事務所：ペルー リマ
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国 ワシントン
イラン事務所：イラン テヘラン
イラク事務所：イラク バグダッド
パレスチナ事務所：パレスチナ ラマッラ
ヨルダン事務所：ヨルダン アンマン
シリア事務所：シリア ダマスカス
エジプト事務所：エジプト カイロ
モロッコ事務所：モロッコ ラバト
チュニジア事務所：チュニジア チュニス
スーダン事務所：スーダン ハルツーム
エチオピア事務所：エチオピア アディスアベバ
ガーナ事務所：ガーナ アクラ
ケニア事務所：ケニア ナイロビ
マラウイ事務所：マラウイ リロングウェ
ナイジェリア事務所：ナイジェリア アブジャ
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国 プレトリア
ウガンダ事務所：ウガンダ カンパラ
タンザニア事務所：タンザニア ダルエスサラーム
ザンビア事務所：ザンビア ルサカ
アンゴラ事務所：アンゴラ ルアンダ
ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ ワガドゥグー
カメルーン事務所：カメルーン ヤウンデ
コートジボワール事務所：コートジボワール アビジャン
マダガスカル事務所：マダガスカル アンタナナリボ
モザンビーク事務所：モザンビーク マプト
ルワンダ事務所：ルワンダ キガリ
セネガル事務所：セネガル ダカール
コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国 キンシャサ
南スーダン事務所：南スーダン ジュバ
トルコ事務所：トルコ アンカラ
バルカン事務所：セルビア ベオグラード
フランス事務所：フランス パリ

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金（一般勘定）	62,452	-	-	62,452
政府出資金（有償勘定）	8,037,408	46,010	-	8,083,418
資本金合計	8,099,860	46,010	-	8,145,870

(4) 役員状況

(平成31年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	北岡伸一	自 平成27年10月1日 至 令和4年3月31日 (再任)		昭和60年 立教大学法学部教授 平成9年 東京大学法学部教授 平成16年 特命全権大使（日本政府国 連代表部次席代表） 平成24年 政策研究大学院大学教授 平成24年 国際大学学長
副理事長	越川和彦	自 平成28年5月23日 至 令和2年5月22日		昭和55年4月 外務省入省 平成23年9月 国際協力局長 平成26年9月 特命全権大使（スペイン国 駐劔）
理事 (常勤)	加藤宏	自 平成25年10月1日 至 令和元年9月30日 (再任)	アフリカ部 社会基盤・平和構築部 農村開発部 国内事業部（中小企業 等海外展開支援に係る 事務を除く。）	昭和53年4月 国際協力事業団採用 平成24年7月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役
理事 (常勤)	鈴木規子	自 平成28年10月1日 至 令和2年9月30日 (再任)	東・中央アジア部 人間開発部 資金協力業務部 青年海外協力隊事務局 国際緊急援助隊事務局	昭和56年4月 国際協力事業団採用 平成26年4月 独立行政法人国際協力機構 国際緊急援助隊事務局長
理事 (常勤)	長谷川浩一	自 平成29年10月1日 至 令和元年9月30日	総務部のうち金融リス ク管理担当特命審議役 が掌理する事務 財務部 審査部 管理部	昭和59年4月 大蔵省入省 平成27年7月 アジア開発銀行理事
理事 (常勤)	前田秀	自 平成29年10月1日 至 令和元年9月30日	中南米部 産業開発・公共政策部 地球環境部	昭和62年4月 通商産業省入省 平成28年6月 産業技術総合研究所企画本 部審議役

理事 (常勤)	山田順一	自 平成29年10月1日 至 令和元年9月30日	南アジア部 中東・欧州部 民間連携事業部 国内事業部のうち中小 企業等海外展開支援に 係る事務	昭和57年4月 海外経済協力基金採用 平成25年10月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役
理事 (常勤)	田中寧	自 平成30年8月1日 至 令和2年9月30日 (再任)	東南アジア・大洋州部 インフラ技術業務部	昭和60年4月 海外経済協力基金採用 平成27年10月 独立行政法人国際協力機構 東南アジア・大洋州部長
理事 (常勤)	本清耕造	自 平成30年8月1日 至 令和元年9月30日	総務部（金融リスク管 理担当特命審議役が掌 理する事務を除く） 情報システム室 広報室 人事部（労務及び福利 厚生を除く。） 企画部	昭和62年4月 外務省入省 平成27年9月 在インドネシア日本国大使 館公使
理事 (常勤)	植嶋卓巳	自 平成30年12月1日 至 令和2年11月30日	安全管理部 人事部のうち労務及び 福利厚生 国際協力人材部 調達部 評価部	昭和57年4月 国際協力事業団採用 平成27年9月 独立行政法人国際協力機構 理事長室長
監事 (常勤)	町井弘実	自 平成26年1月1日 至 ※参照 (再任)		昭和50年4月 株式会社日本長期信用銀行 入行 平成25年7月 SGアセットマックス株式会 社コンプライアンス・オ フィサー
監事 (常勤)	早道信宏	自 平成29年7月1日 至 ※参照		昭和54年4月 日本専売公社入社 平成29年4月 パナソニックヘルスケア ホールディングス株式会社 内部監査室主幹
監事 (常勤)	戸川正人	自 平成31年2月1日 至 ※参照		昭和59年10月 国際協力事業団採用 平成28年4月 人事部長

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の数並びに同法第9条及び独立行政法人通則法第21条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1人	任命の日から当該任命の日を含む中期目標の期間の末日まで
副理事長	1人以内	4年
理事	8人以内	2年
監事	3人	※任命の日から対応する中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸表承認日まで

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成30年度末において1,919人（前期末比10人増加）であり、平均年齢は42.97歳（前期末42.69歳）となっています。このうち、国等からの出向者は40人、平成31年3月31日退職者は66人です。

3. 財務諸表の要約

(1) 要約した財務諸表

①貸借対照表 https://www.jica.go.jp/disc/settle/h30/ku57pq0000213kot-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	214,926	運営費交付金債務	31,300
その他	27,155	無償資金協力事業資金	174,791
固定資産		その他	17,513
有形固定資産	39,141	固定負債	
無形固定資産	3,323	資産見返負債	6,999
投資その他の資産	1,666	その他	627
		負債合計	231,230
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	62,452
		資本剰余金	△ 21,957
		利益剰余金	14,485
		純資産合計	54,981
資産合計	286,211	負債純資産合計	286,211

②損益計算書 https://www.jica.go.jp/disc/settle/h30/ku57pq0000213kot-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	247,543
業務費	238,706
重点課題・地域事業関係費	78,686
国内連携事業関係費	18,506
事業支援関係費	37,417
無償資金協力事業費	94,985
その他	9,111
一般管理費	8,593
財務費用	243
その他	1
経常収益 (B)	238,451
運営費交付金収益	139,031
無償資金協力事業資金収入	94,985
その他	4,434
臨時損失 (C)	34
臨時利益 (D)	68
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	12,227
当期総利益 (B-A-C+D+E)	3,168

③キャッシュ・フロー計算書 https://www.jica.go.jp/disc/settle/h30/ku57pq0000213kot-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	19,466
事業支出	△ 130,351
無償資金協力事業費支出	△ 95,355
人件費支出	△ 17,221
運営費交付金収入	152,364
無償資金協力事業資金収入	105,714
その他収入・支出	4,314
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 2,477
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 145
IV 資金に係る換算差額 (D)	△ 128
V 資金増加額 (又は△減少額) (E=A+B+C+D)	16,716
VI 資金期首残高 (F)	191,910
VII 資金期末残高 (G=F+E)	208,626

④行政サービス実施コスト計算書 https://www.jica.go.jp/disc/settle/h30/ku57pq0000213kot-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	243,694
損益計算書上の費用	247,578
(控除) 自己収入等	△ 3,884
II 損益外減価償却相当額	1,187
III 損益外減損損失相当額	527
IV 損益外除売却差額相当額	67
V 引当外賞与見積額	19
VI 引当外退職給付増加見積額	△ 925
VII 機会費用	0
VIII 行政サービス実施コスト	244,570

(2) 財務諸表の科目

①貸借対照表

現金及び預金：現金、預金

有価証券：1年以内に満期の到来する譲渡性預金

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権、ソフトウェア等具体的な形態を持たない無形固定資産

投資その他の資産：長期貸付金、差入保証金等

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

無償資金協力事業資金：機構法第35条により交付を受けた資金

資産見返負債：取得した固定資産またはたな卸資産（資本剰余金で整理したものを除く。）を整理するもの

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金：資本金及び利益剰余金以外の純資産

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

前中期目標期間繰越積立金：主務大臣の承認を受け前中期目標期間から繰り越された積立金

②損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用

一般管理費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費及び組織運営に必要な経費

財務費用：外貨建て取引の際に生じた損等

運営費交付金収益：運営費交付金債務を収益化した額

無償資金協力事業資金収入：機構法第35条資金を収益化した額

臨時損失：固定資産の除却損等

臨時利益：運営費交付金精算収益化額、固定資産の売却益等

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間繰越積立金を財源とした費用が発生した場合にその見合額を整理するもの

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出、国庫納付金の支出等が該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

④行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

損益外減価償却相当額：減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額及び資産除去債務に対応する除去費用の今期配分額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております。）

損益外除売却差額相当額：減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の除売却相当額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております。）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記しております。）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記しております。）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等が該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概要

①経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

(経常費用)

平成30年度の経常費用は247,543百万円と、前年度比9,359百万円増（3.9%増）となっております。これは、運営費交付金を財源とする重点課題・地域事業関係費が前年度比5,933百万円増（8.2%増）となったことが主な要因です。

(経常収益)

平成30年度の経常収益は238,451百万円と、前年度比10,735百万円増（4.7%増）となっております。これは、運営費交付金収益が前年度比6,537百万円増（4.9%増）となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産除却損等に係る資産見返負債戻入60百万円、固定資産売却益8百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額として12,227百万円をそれぞれ計上した結果、平成30年度の当期総利益は3,168百万円と、前年度比1,136百万円減（26.4%減）となっております。

(資産)

平成30年度末現在の資産合計は286,211百万円と、前年度末比14,879百万円増（5.5%増）となっております。これは、現金及び預金の16,716百万円増（8.4%増）が主な要因です。なお、現金及び預金の残高214,926百万円には、無償資金協力案件における贈与に充てるための資金が175,806百万円含まれております。

(負債)

平成30年度末現在の負債合計は231,230百万円と、前年度末比25,970百万円増（12.7%増）となっております。これは、運営費交付金債務の11,199百万円増（55.7%増）が主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フローは19,466百万円と、前年度比3,239百万円増（20.0%増）となっております。これは、国庫納付金の支払額が8,295百万円減（98.8%減）となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△2,477百万円と、前年度比98,750百万円減（102.6%減）となっております。これは、譲渡性預金の払戻による収入が前年度比98,000百万円減（皆減）となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△145百万円と、前年度比607百万円増（80.7%増）となっております。これは、不要財産に係る国庫納付等による支出が前年度比611百万円減（皆減）となったことが主な要因です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
経常費用	253,319	246,619	246,946	238,184	247,543
経常収益	254,339	248,252	258,918	227,716	238,451
当期総利益（又は△当期総損失）	1,436	1,896	36,619	4,304	3,168
資産	238,498	252,012	254,956	271,332	286,211
負債	186,872	199,871	168,652	205,260	231,230
利益剰余金（又は△繰越欠損金）	5,151	6,792	42,909	23,813	14,485
業務活動によるキャッシュ・フロー	18,131	9,149	5,389	16,227	19,466
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,210	13,285	△ 15,895	96,273	△ 2,477
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 494	△ 149	△ 662	△ 752	△ 145
資金期末残高	69,554	91,615	80,337	191,910	208,626

②セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

（業務区分によるセグメント情報）

事業損益は△9,093百万円と、前年度比1,375百万円増（13.1%増）となっております。これは、多様な担い手との連携の事業損益が前年度比1,486百万円増（509.0%増）となったことが主な要因です。

表 事業損益（業務区分によるセグメント情報）

(単位：百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
開発協力の重点課題	—	—	—	△ 11,222	△ 10,984
民間企業等との連携	—	—	—	△ 1,116	△ 724
多様な担い手との連携	—	—	—	△ 1,849	△ 363
事業実施基盤の強化	—	—	—	△ 272	△ 140
技術協力	△ 458	△ 246	3,283	—	—
無償資金協力	—	—	14	—	—
国民等の協力活動	—	—	1,730	—	—
海外移住	—	—	22	—	—
災害援助等協力	—	—	—	—	—
人材養成確保	△ 2	△ 10	△ 68	—	—
調査及び研究	—	—	4,252	—	—
受託業務	3	—	1	△ 1	1
その他業務	△ 74	29	15	—	—
法人共通	1,551	1,860	2,724	3,992	3,117
合計	1,020	1,634	11,972	△ 10,468	△ 9,093

③セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（業務区分によるセグメント情報）

無償資金協力の総資産は175,806百万円と、前年度比10,350百万円増（6.3%増）となっております。これは、現金及び預金が前年度比10,350百万円増（6.3%増）となったことが主な要因です。

表 総資産（業務区分によるセグメント情報）（単位：百万円）

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
開発協力の重点課題	—	—	—	22,261	20,605
民間企業等との連携	—	—	—	934	746
多様な担い手との連携	—	—	—	2,188	1,836
事業実施基盤の強化	—	—	—	135	418
技術協力	12,837	18,715	19,218	—	—
無償資金協力	118,925	131,873	146,594	165,456	175,806
国民等の協力活動	330	274	309	—	—
海外移住	1	—	0	—	—
災害援助等協力	359	411	492	—	—
人材養成確保	—	—	0	—	—
調査及び研究	3,240	4,186	3,093	—	—
受託業務	886	22	328	21	380
その他業務	3,672	3,693	3,168	—	3,546
法人共通	98,248	92,839	81,754	80,337	82,875
合計	238,498	252,012	254,956	271,332	286,211

④目的積立金の申請、取崩内容等

前中期目標期間繰越積立金取崩額12,227百万円は、事業継続計画にかかる経費等の支出及び止むを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務等に充てるため、平成29年6月30日付にて主務大臣から承認を受けた34,881百万円のうち12,227百万円について取り崩したものです。

⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成30年度の行政サービス実施コストは244,570百万円と、前年度比9,791百万円増（4.2%増）となっております。これは、業務費が前年度比9,457百万円増（4.1%増）となったことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
業務費用	250,240	242,789	243,608	234,358	243,694
うち損益計算書上の費用	253,407	246,657	246,991	238,874	247,578
うち自己収入	△ 3,168	△ 3,868	△ 3,383	△ 4,516	△ 3,884
損益外減価償却相当額	1,404	1,316	1,288	1,250	1,187
損益外減損損失相当額	9	-	-	-	527
損益外利息費用相当額	0	-	-	-	-
損益外除売却差額相当額	△ 4	76	346	30	67
引当外賞与見積額	142	90	53	52	19
引当外退職給付増加見積額	△ 3,415	△ 12,605	513	△ 319	△ 925
機会費用	183	-	27	18	-
(控除)法人税等及び国庫納付額	△ 12	-	-	△ 611	-
行政サービス実施コスト	248,547	231,668	245,834	234,778	244,570

(2) 重要な施設等の整備等の状況

①当年度中に完成した主要施設等
なし②当年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
なし③当年度中に処分した主要施設等
なし

(3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	160,961	271,181	155,482	248,083	157,161	238,713	160,810	252,654	155,392	255,569	
運営費交付金収入	159,293	159,293	154,036	154,036	155,450	155,450	154,316	154,316	152,364	152,364	
無償資金協力事業資金収入	-	106,528	-	91,152	-	79,246	-	90,152	-	94,985	注1
施設整備費補助金等収入	328	2,075	613	250	1,035	139	470	159	1,150	7	注2
事業収入	-	-	-	-	-	-	250	3,260	258	4,194	注3, 注4
受託収入	990	944	485	577	340	332	285	288	73	435	注5, 注6
寄附金収入	-	-	-	-	-	-	15	36	18	12	注7
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	-	6	-	3	-	501	5,474	4,444	1,530	3,572	注8
開発投融资貸付金利息収入	25	25	14	18	4	3	-	-	-	-	注9
入植地割賦利息収入	2	7	1	0	0	0	-	-	-	-	注9
移住投融资貸付金利息収入	20	18	16	4	7	1	-	-	-	-	注9
その他収入	303	2,286	317	2,043	326	3,041	-	-	-	-	
支出	160,961	256,312	155,482	253,246	157,161	249,026	160,810	240,795	155,392	247,584	
業務経費	149,064	138,963	143,893	150,939	144,408	157,700	150,764	141,059	144,549	143,232	注8
無償資金協力事業費	-	106,528	-	91,152	-	79,246	-	90,152	-	94,985	注1
施設整備費	328	254	613	742	1,035	916	470	159	1,150	229	注2
受託経費	990	1,088	485	371	340	257	285	197	73	88	注5, 注6
寄附金事業費	9	11	14	12	14	17	15	36	18	12	注7
一般管理費	10,570	9,469	10,477	10,032	11,364	10,891	9,277	9,192	9,603	9,037	

注1：当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。

注2：当初の施設整備計画に変更が生じたため。

注3：収入を充てる事業での投入が、当初計画より変更となったため。

注4：消費税の還付金等によるもの。

注5：受託業務（機構法第13条第3項）の一部は、計画、金額等が当該年度に決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。

注6：当該事業に係る計画、金額等が当該年度に決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。

注7：当初計画を下回る寄附の受入れとなったため。

注8：相手国の事情等により計画に変更が生じたため。

注9：平成29年度より、第4期中期計画の予算区分に応じ、事業収入の内数として表示している。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

①経費削減及び効率化

当機構においては、当中期目標期間中、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び業務経費（特別業務費及び人件費を除く）の合計について、毎年度1.4%以上の効率化を達成する計画としています。この目標を達成するため、出張旅費等の見直し、固定的経費等の経費削減などの効率化に向けた措置を講じました。

②効率化対象となる支出額の経年比較

(単位：百万円)

区分	前中期目標期間終了年度 予算額	当中期目標期間									
		29年度		30年度		31年度		32年度		33年度	
		決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率
一般管理費及び業務経費	131,303	128,323	97.7%	129,179	97.6%	-	-	-	-	-	-
					(98.4%)						

※業務経費の「比率」の上段は前年度予算額との比率、下段の（ ）書きは前中期目標期間終了年度との比率で参考値。

5. 事業の説明

(1) 財源の内訳

①内訳（運営費交付金収益、無償資金協力事業資金収入、その他受託収入等）

当機構の経常収益は238,451百万円で、その内訳は、運営費交付金収益139,031百万円（収益の58.3%）、無償資金協力事業資金収入94,985百万円（39.8%）、その他受託収入等4,434百万円（1.9%）となっております。

②自己収入の明細

当機構の開発投融资等債権の管理及び回収に係る業務では、貸付金利息として2百万円の自己収入を得ています。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア 開発協力の重点課題

質の高い成長とそれを通じた貧困撲滅、普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現、地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築に取り組む事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成30年度95,394百万円）、自己収入（平成30年度191百万円）です。

事業に要する費用は、重点課題・地域事業関係費等106,569百万円です。

イ 民間企業等との連携

民間企業等との連携を通じた開発課題の解決に取り組む事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成30年度6,058百万円）、自己収入（平成30年度12百万円）です。

事業に要する費用は、民間企業等連携事業関係費等6,794百万円です。

ウ 多様な担い手との連携

多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大に取り組む事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成30年度24,653百万円）、自己収入（平成30年度46百万円）です。

事業に要する費用は、国内連携事業関係費等25,063百万円です。

エ 事業実施基盤の強化

広報、事業評価、開発協力人材の育成・確保、災害援助協力等を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成30年度4,333百万円）、自己収入（平成30年度8百万円）です。

事業に要する費用は、実施基盤強化関係費等4,583百万円です。

オ 無償資金供与

本事業は、開発途上地域の政府等に対して無償の資金供与による協力（無償資金協力）を行う事業となります。

事業の財源は、機構法第35条資金（平成30年度94,985百万円）です。

事業に要する費用は、無償資金協力事業費94,985百万円です。

カ 受託業務

本事業は、外務省が適当と認める場合、本邦又は外国において、政府等若しくは国際機関又は法人その他の団体の委託を受けて、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与する業務を行う事業となります。

事業の財源は、国等からの受託収入（平成30年度71百万円）です。

事業に要する費用は、受託経費69百万円です。

キ 事務費

上記ア～カの事業に要する事務費の財源については、運営費交付金（平成30年度8,593百万円）、自己収入（平成30年度3,493百万円）です。

その費用は、一般管理費等8,593百万円です。

6. 事業等のまとめりごとの予算・決算の概況

(単位：円)

区分	①開発協力の重点課題			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	103,662,520,000	103,662,520,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	94,985,301,797	94,985,301,797	注1
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	237,063,000	256,034,035	18,971,035	
受託収入	68,000,000	429,460,554	361,460,554	注2
寄附金収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	618,973,000	2,644,795,015	2,025,822,015	注3
計	104,586,556,000	201,978,111,401	97,391,555,401	
支出				
業務経費	104,518,556,000	106,888,518,780	△2,369,962,780	
無償資金協力事業費	0	94,985,301,797	△94,985,301,797	注1
施設整備費	0	0	0	
受託経費	68,000,000	83,120,972	△15,120,972	注2
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
計	104,586,556,000	201,956,941,549	△97,370,385,549	

区分	②民間企業等との連携			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	9,062,572,000	9,062,572,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
寄附金収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	496,144,000	406,885,526	△89,258,474	注3
計	9,558,716,000	9,469,457,526	△89,258,474	
支出				
業務経費	9,558,716,000	6,681,174,084	2,877,541,916	注3
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
計	9,558,716,000	6,681,174,084	2,877,541,916	

(単位：円)

区分	③多様な担い手との連携			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	24,913,060,000	24,913,060,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	20,514,000	1,542,965	△18,971,035	注4
受託収入	4,520,000	4,339,740	△180,260	
寄附金収入	17,510,000	12,053,139	△5,456,861	注5
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	413,096,000	519,151,737	106,055,737	注3
計	25,368,700,000	25,450,147,581	81,447,581	
支出				
業務経費	25,346,670,000	25,312,361,887	34,308,113	
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	4,520,000	4,339,740	180,260	
寄附金事業費	17,510,000	12,053,139	5,456,861	注5
一般管理費	0	0	0	
計	25,368,700,000	25,328,754,766	39,945,234	

区分	④事業実施基盤の強化			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	5,123,306,000	5,123,306,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
受託収入	0	826,213	826,213	注6
寄附金収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	1,806,000	889,707	△916,293	注3
計	5,125,112,000	5,125,021,920	△90,080	
支出				
業務経費	5,125,112,000	4,350,374,013	774,737,987	注3
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	0	826,213	△826,213	注6
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
計	5,125,112,000	4,351,200,226	773,911,774	

(単位：円)

区分	⑤法人共通			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	9,602,872,000	9,602,872,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	1,149,974,000	6,588,000	△1,143,386,000	注7
事業収入	0	3,936,672,572	3,936,672,572	注8
受託収入	0	0	0	
寄附金収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	10,752,846,000	13,546,132,572	2,793,286,572	
支出				
業務経費	0	0	0	
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	1,149,974,000	228,956,760	921,017,240	注7
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	9,602,872,000	9,037,125,781	565,746,219	
計	10,752,846,000	9,266,082,541	1,486,763,459	

区分	合計			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	152,364,330,000	152,364,330,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	94,985,301,797	94,985,301,797	注1
施設整備費補助金等収入	1,149,974,000	6,588,000	△1,143,386,000	注7
事業収入	257,577,000	4,194,249,572	3,936,672,572	注4, 注8
受託収入	72,520,000	434,626,507	362,106,507	注2, 注6
寄附金収入	17,510,000	12,053,139	△5,456,861	注5
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	1,530,019,000	3,571,721,985	2,041,702,985	注3
計	155,391,930,000	255,568,871,000	100,176,941,000	
支出				
業務経費	144,549,054,000	143,232,428,764	1,316,625,236	注3
無償資金協力事業費	0	94,985,301,797	△94,985,301,797	注1
施設整備費	1,149,974,000	228,956,760	921,017,240	注7
受託経費	72,520,000	88,286,925	△15,766,925	注2, 注6
寄附金事業費	17,510,000	12,053,139	5,456,861	注5
一般管理費	9,602,872,000	9,037,125,781	565,746,219	
計	155,391,930,000	247,584,153,166	△92,192,223,166	

予算額と決算額の差異説明

- 注1 当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。
- 注2 受託業務（機構法第13条第3項）の一部は、計画、金額等が当該年度に決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。
- 注3 相手国の事情等により計画に変更が生じたため。
- 注4 収入を充てる事業での投入が、当初計画より変更となったため。
- 注5 当初計画を下回る寄附の受入れとなったため。
- 注6 当該事業に係る計画、金額等が当該年度に決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。
- 注7 当初の施設整備計画に変更が生じたため。
- 注8 消費税の還付金等によるもの。

平成30事業年度

独立行政法人国際協力機構 有償資金協力勘定

業 務 報 告 書

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

独立行政法人国際協力機構

法人番号9010005014408

目 次

1. 国民の皆様へ	1
2. 法人の基本情報	6
(1) 法人の概要	6
(2) 事務所所在地	8
(3) 資本金の状況	10
(4) 役員 の 状況	10
(5) 常勤職員 の 状況	12
3. 財務諸表の要約	13
4. 財務情報	16
5. 事業の説明	19

独立行政法人国際協力機構 平成30事業年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

機構は、独立行政法人国際協力機構法に基づき、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに日本及び国際社会の健全な発展に資することを目的として開発協力事業を行っています。

平成30年度は第4期中期目標期間（平成29-令和3年度）の2年目となり、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて国際社会の取組が一層進展するなか、国内においても日本政府のSDGs実施方針やSDGsアクションプラン2018に基づく官民間の多様な連携が発展しました。このような国内外の情勢のなか、機構は開発協力大綱、自由で開かれたインド太平洋構想、国家安全保障戦略、インフラシステム輸出戦略、未来投資戦略2018等の政府の重要政策、並びにG7伊勢志摩サミット、第6回アフリカ開発会議（TICADVI）等で表明された国際社会に対する政府公約の達成への貢献に向けて、国内外の多様なパートナーとの連携や事業戦略の強化等を通じ、中期目標の達成に向けた取組を着実に実施しました。主な業務の実績は以下のとおりです。

(1) 持続可能な開発目標（SDGs）／2030 アジェンダ推進への貢献

国際社会に対しては、国連ハイレベル政治フォーラム、国際通貨基金（IMF）／世界銀行総会等の国際会議にて、機構のSDGs達成に向けた取組方針に加えて、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）、アフリカ・カイゼン・イニシアティブ等、機構の戦略的なプログラムによるSDGs達成への貢献を広く発信しました。加えて、開発途上国におけるSDGsの推進を支援するため、インドネシア政府のSDGs国家行動計画策定プロセスに参加し、技術的な支援を行うとともに、インド政府のSDGsに関する政策枠組や体制強化の支援を目的としたSDGsプログラム円借款事業を形成しました。日本国内では、日本政府が推進するSDGsへの取組に貢献するべく、機構は、日本政府SDGs推進本部によるSDGsアクションプラン策定作業等に省庁以外の唯一の組織として参加し、「拡大版SDGsアクションプラン2018」、「SDGsアクションプラン2019」等にて取り組むべき事例を発信した結果、機構の幅広い取組（例：JICA開発大学院連携、関西SDGsプラットフォーム等）が同アクションプランに組み込まれました。また、関西SDGsプラットフォーム等を通じて、多様なパートナーとの連携・協働の強化を図り、地域社会でのSDGsの浸透及び開発途上国の課題解決に向けた取組を推進しました。

(2) 「質の高い成長」とそれを通じた貧困削減

「質の高い成長」の実現に向け、自由で開かれたインド太平洋構想、インフラシステム輸出戦略、質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ等の政府の重要政策に基づき、経済協力

の戦略的活用に積極的に貢献しました。特に、官民連携事業の推進に資するラオス国際旅客ターミナルビルの拡張、バングラデシュ初となる全国デジタル地図の作成、TICADVIへの貢献に資する太陽光や地熱を含む再生可能エネルギー等の気候変動に配慮したエネルギー開発等を積極的に推進しました。

また、アジア及びアフリカ等において、高度人材育成事業である「イノベーター・アジア」や「アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ（ABEイニシアティブ）」等を通じて産業人材を育成し、TICADVIの公約達成に貢献したほか、フードバリューチェーンの開発を目的として、ASEAN事務局と協働し策定した事業構想案がASEAN加盟国からの賛同を得ました。加えて、ケニア・タンザニア国境間のワン・ストップ・ボーダー・ポスト（OSBP）の稼働やミャンマー・タイ国境間の通関システムの稼働等を通じて、連結性の向上や貿易円滑化に貢献しました。

さらに、平和と健康のための基本方針、平和と成長のための学びの戦略等の政府政策に基づき、包摂性に配慮しつつ人々の基礎的生活を支える人間中心の開発に貢献しました。特に、機構理事長が世界銀行からHuman Capital Championに任命される等の機構のこれまでの人的資本への取組への評価、エジプトにおける日本式教育の導入・展開、家庭用母子保健記録の国際標準設定に係るガイドラインの策定等の日本の技術・制度・知見を活用した途上国の開発課題解決への貢献、母子保健や教育等に関するSDGs関連指標の具体的な改善等、特筆すべき成果を上げました。

(3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現

民事法、経済法を中心とした法制度の整備及び確立、立法府、司法府、中央・地方の行政の機能強化等に取り組み、公正で包括的な社会の実現に貢献しました。特にラオスでは、機構の長年の支援の成果として、同国初の民法典が成立しました。また、ネパールでも中央政府の政策立案・実施に係る能力の強化を目指して、統計能力強化に係る支援を行った結果、同国初となる経済センサスが実施されました。

さらに、社会・人的資本の復旧・復興、基礎的社会サービスの改善、地方行政機関を中心とする政府機関の能力強化に向けた協力を通じて、平和で安全な社会の実現に貢献しました。特に、難民問題への対応として、「平和への架け橋・人材育成プログラム」を通じて、シリアの復興を担う人材を育成するとともに、ミャンマーのラカイン州からの避難民を対象に給水分野、保健分野、小型インフラ整備支援等を継続しました。また、人道と開発の連携の促進に資する取組として、策定段階で機構が多くの知見をインプットした「難民に関するグローバルコンパクト」が12月に国連総会で採択されました。さらに、フィリピンのミンダナオ和平に関し、バンサモロ暫定自治政府の設立を見据え、同自治政府設立に向けた支援を行うとともに、ミンダナオ島マラウイ市での戦闘終結直後に、被害を受けた人々の生活再建に係る市内の道路修復に係る事業を形成しました。

(4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築

「仙台防災協力イニシアティブ（平成27年-平成30年の4年間で防災関連分野に計40億ドルの協力、4万人の人材育成を実施）」の前倒し達成と目標人数を大幅に上回る人材育成に貢献するとともに、仙台防災枠組のターゲットとなる「地方防災計画」の取組推進に向けて我が国の知見を活かした実践的指針の策定・普及を行い、アジア防災閣僚級会合、アジア防災会議、国連国際防災戦略事務局のアジア地域会合等で機構の取組の発信と防災投資の重要性について理解の浸透を図りました。また、これまでの機構の防災分野における協力が相手国政府から高く評価された結果、インドネシアのスラウェシ地震では国際緊急援助隊の派遣後に相手国政府から日本のみに対して復興支援計画策定の協力要請があり、迅速に復興計画の策定及びその実施支援につなげました。同様に、ブラジルでは同国が目指す防災体制近代化への貢献が評価され、防災・市民防衛分野での最高位となる国家勲章の受章につながりました。さらに、食料安全保障においては、アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）加盟国の計17か国で48件の関連プロジェクトの実施と約520億円の協力を行い、10年間でサブサハラ・アフリカのコメの生産量倍増という大きな目標の達成に貢献しました。

(5) 地域の重点取組

「自由で開かれたインド太平洋構想」等を踏まえ、各国・地域の情勢や特性に応じて協力方針の重点化を図るとともに、各地域での日本政府の政策、国際公約、国別開発協力方針等に沿った事業を展開し、開発途上地域の開発を効果的かつ戦略的に支援しました。東南アジア地域では日・ASEAN 首脳会議での各公約を早期に達成しました。また同地域の東西経済回廊及び南部経済回廊等の陸の連結性強化とともに海洋の連結性強化にも取り組み、海上法執行能力強化等による自由で開かれた海洋秩序の維持・強化に向けた協力を展開しました。南アジア地域ではバングラデシュと宮崎県内の行政、大学、地元企業の連携を支援し、バングラデシュの優秀なICT人材を育成した結果、日本の地方の労働力の確保とともにバングラデシュ現地での若年層雇用にも貢献する等両国のニーズに対応した協力につながりました。中東地域ではエジプト・日本教育パートナーシップを締結し、特別活動等の日本式教育が普及しました。

(6) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

民間企業等の海外展開を支援し、民間企業等有する革新的技術や知見を活用し、開発途上国の課題解決を促進するべく、既存の民間連携事業の各制度を整理・統合し、「中小企業・SDGsビジネス支援事業」を新設するとともに、中小企業等の裾野拡大に向け「インフラ整備技術推進特別枠」及び「地方産業集積海外展開枠」を新設し、民間企業のニーズに対応した制度整備及びその周知に取り組みました。また、インフラ輸出の促進に向け、円借款の本邦技術活用条件（STEP）制度を改善するとともに、日本の新幹線システムのソフト及びハードを一体で輸出する事業を本格的に開始しました。

民間企業等の海外展開支援を一層強化した結果、民間企業が独自開発したコンクリートのひび割れを計測するシステムがタイ政府機関・大学に認められ、タイにおける業務の受注につながったほか、バングラデシュにてICTとAIを駆使して遠隔医療事業の事業化検証に取り組んでいるベンチャー企業が「第2回日経ソーシャルビジネスコンテスト」で大賞を受賞しました。

(7) 多様な担い手と途上国の結びつきの強化と裾野の拡大

ボランティア、地方自治体、NGO・市民社会（CSO）、大学・研究機関等との連携強化を通じて、開発途上地域の多様なニーズに対するこれらの担い手の知見・技術を活用した協力に取り組みました。特に、平成30年度に新たに立ち上げた「JICA開発大学院連携」においては、日本の近現代の発展と開発の歴史を研修員に広く提供する日本理解プログラム等を構築するとともに、同構想に賛同し覚書を締結した大学を29大学（平成29年度末）から64大学（平成30年度末）まで拡大しました。また、各地域でSDGsに関する理解や取組の促進に向けた連携を一層強化し、「関西SDGsプラットフォーム」にて関係機関との活動を進展させたほか、金沢では青年会議所、国連大学等と「SDGsビジネスコンソーシアム金沢」を設立し、関係機関と企業経営におけるSDGs主流化促進を目的とする活動等を展開しました。さらに、国際協力の担い手拡充に向けて、世界の人びとのためのJICA基金活用事業の募集で開発分野の実績の少ない個人・団体に門戸を開く「チャレンジ枠」を新設した結果、応募件数の倍増につながったほか、JICA国際協力中学生・高校生エッセイコンテストでは高校生の部の応募数が対前年度比で3,053件増加する等、国民の開発協力に対する関心向上や参加機会の拡充に向けた取組の成果が見られました。

(8) 国際社会でのリーダーシップの発揮

国際通貨基金・世界銀行年次総会、アジア開発銀行（ADB）年次総会、気候変動枠組条約第24回締約国会議（COP24）等の主要国際会議にて、機構の経験や知見を発信し、国際的な援助潮流の形成に貢献しました。特に、世界銀行からHuman Capital Championに任命された機構理事長が国際通貨基金・世界銀行年次総会にて、教育分野の機構の取組を発信しました。また、国際機関・他ドナーとの連携を推進し、CARDフェーズ2の枠組の合意やASEAN-JICAフードバリューチェーン構想に係るASEAN加盟国からの賛同取付けに至る等、栄養、UHC、インフラ、民間連携等の重点課題に係る事業に取り組みました。

(9) 事業の戦略性の強化と体制整備

平成29年度に生じたJICA運営費交付金事業の予算執行管理問題の再発防止策として、理事会による予算執行統制を強化するとともに、内部規程類等を改正し、機構内各部門の予算執行管理責任を明確化しました。また、新たに「予算執行管理室」を設置し、事業費と管理的経費双方を一元的に管理・統制する体制を整備するとともに、同室が予算執行状況等を常

時分析し定期的に理事会に報告することとしたほか、関連業務システムも改善して各部門が配分された予算を超過した支出を行うことを防ぐ体制を構築しました。

また、戦略的な業務運営基盤の構築に向けた外部の知見の活用のために、平成29年度に設置した経営諮問会議及び国際諮問委員会（IAB：International Advisory Board）を定期開催し、自由で開かれたインド太平洋構想、イノベーション推進等に対する委員からの提言を踏まえて、業務戦略等を策定しました。

さらに、適切に業務を遂行する観点から組織体制を継続的に見直し、「JICA開発大学院連携推進室」や「インド高速鉄道室」を設置したほか、国内地域との一層の連携を強化する観点から関係部門の所掌事務の整理・見直し、国内機関名称変更等も行いました。

(10) 安全対策に関する強化策の定着

「国際協力事業安全対策会議最終報告」に基づき海外事業者の安全対策に係る取組を着実に継続・推進するとともに、国連や他ドナー等の分析手法を参考とする脅威度評価手法を新たに導入して、147か国の安全対策措置を実施する等、機構独自の取組を進展させました。また、機構事業関係者の行動規範の徹底や、海外拠点等での防護措置の強化、研修・訓練機会の整備と拡大、危機発生時の対応能力の強化等の取組も推進しました。さらに、施設建設を伴う全技術協力事業のモニタリングの実施・安全対策の指導、有償資金協力事業・無償資金協力事業を対象とした実施状況調査、安全管理セミナーの実施等を通じて、施工現場の安全対策の強化に向けた取組を引き続き実施しました。

以上のように、平成30年度は第4期中期目標期間の2年目として成果を上げました。これからも開発協力大綱等の日本政府の政策への貢献やSDGs等の国際公約の達成への実現に向けて一層の貢献が求められる中、機構は、我が国の開発協力に関する政策の実施を担う機関として、開発協力の効果を高めて内外の期待に応えてまいります。

国民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2. 法人の基本情報

(1) 法人の概要

①目的

独立行政法人国際協力機構は、開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」という。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としております。

②業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

ア) 技術協力

- ・研修員受入
- ・専門家派遣
- ・機材供与
- ・技術協力センター設置・運営
- ・開発計画に関する基礎的調査

イ) 有償資金協力

- ・円借款
- ・海外投融資

ウ) 無償資金協力

エ) 国民等の協力活動の促進

オ) 移住者に対する援助及び指導等

カ) 大規模な災害に対する緊急援助

キ) 人員の養成及び確保

ク) 調査・研究

ケ) 附帯業務

コ) 受託業務

③沿革

昭和49年 8月 国際協力事業団として設立

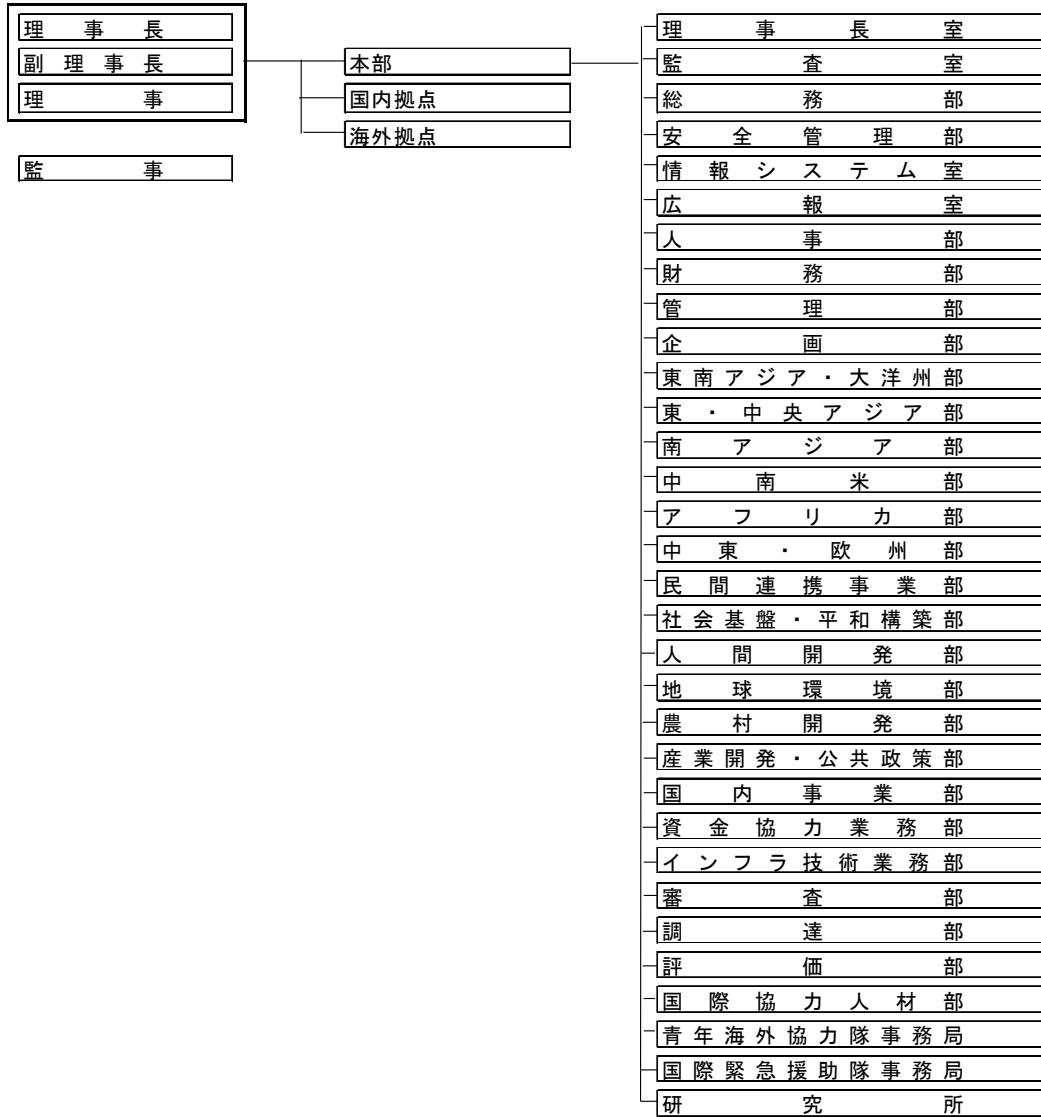
平成15年10月 独立行政法人国際協力機構として設立

平成20年10月 旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く。）を承継

④設立根拠法
 独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）

⑤主務大臣
 外務大臣
 財務大臣

⑥組織図



(2) 事務所所在地

本部（麴町）：東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル
本部（市ヶ谷）：東京都新宿区市谷本村町10-5
本部（竹橋）：東京都千代田区大手町1-4-1 竹橋合同ビル
北海道センター（札幌）：北海道札幌市白石区本通16南4-25
北海道センター（帯広）：北海道帯広市西20条南6-1-2
東北センター：宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル20階
筑波センター：茨城県つくば市高野台3-6
東京センター：東京都渋谷区西原2-49-5
横浜センター：神奈川県横浜市中区新港2-3-1
北陸センター：石川県金沢市本町1-5-2 リファール(オフィス棟)4階
中部センター：愛知県名古屋市中村区平池町4-60-7
関西センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2
中国センター：広島県東広島市鏡山3-3-1
四国センター：香川県高松市鍛冶屋町3番地 香川三友ビル1階
九州センター：福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1
沖縄センター：沖縄県浦添市字前田1143-1
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂4-2
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂15
インドネシア事務所：インドネシア ジャカルタ
マレーシア事務所：マレーシア クアラルンプール
フィリピン事務所：フィリピン マニラ
タイ事務所：タイ バンコク
カンボジア事務所：カンボジア プノンペン
ラオス事務所：ラオス ビエンチャン
東ティモール事務所：東ティモール デイリ
ベトナム事務所：ベトナム ハノイ
ミャンマー事務所：ミャンマー ヤンゴン
中華人民共和国事務所：中華人民共和国 北京
モンゴル事務所：モンゴル ウランバートル
ブータン事務所：ブータン ティンブー
バングラデシュ事務所：バングラデシュ ダッカ
インド事務所：インド ニューデリー
ネパール事務所：ネパール カトマンズ
パキスタン事務所：パキスタン イスラマバード
スリランカ事務所：スリランカ コロンボ
アフガニスタン事務所：アフガニスタン カブール
キルギス事務所：キルギス ビシュケク
タジキスタン事務所：タジキスタン ドウシャンベ
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン タシケント
フィジー事務所：フィジー スバ
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア ポートモレスビー
キューバ事務所：キューバ ハバナ
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国 サントドミンゴ

エルサルバドル事務所：エルサルバドル サンサルバドル
グアテマラ事務所：グアテマラ グアテマラ・シティ
ホンジュラス事務所：ホンジュラス テグシガルパ
メキシコ事務所：メキシコ メキシコ
ニカラグア事務所：ニカラグア マナグア
パナマ事務所：パナマ パナマ
セントルシア事務所：セントルシア グロス・イスレット
アルゼンチン事務所：アルゼンチン ブエノスアイレス
ボリビア事務所：ボリビア ラパス
ブラジル事務所：ブラジル ブラジリア
エクアドル事務所：エクアドル キト
パラグアイ事務所：パラグアイ アスンシオン
ペルー事務所：ペルー リマ
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国 ワシントン
イラン事務所：イラン テヘラン
イラク事務所：イラク バグダッド
パレスチナ事務所：パレスチナ ラマッラ
ヨルダン事務所：ヨルダン アンマン
シリア事務所：シリア ダマスカス
エジプト事務所：エジプト カイロ
モロッコ事務所：モロッコ ラバト
チュニジア事務所：チュニジア チュニス
スーダン事務所：スーダン ハルツーム
エチオピア事務所：エチオピア アディスアベバ
ガーナ事務所：ガーナ アクラ
ケニア事務所：ケニア ナイロビ
マラウイ事務所：マラウイ リロングウェ
ナイジェリア事務所：ナイジェリア アブジャ
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国 プレトリア
ウガンダ事務所：ウガンダ カンパラ
タンザニア事務所：タンザニア ダルエスサラーム
ザンビア事務所：ザンビア ルサカ
アンゴラ事務所：アンゴラ ルアンダ
ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ ワガドゥグー
カメルーン事務所：カメルーン ヤウンデ
コートジボワール事務所：コートジボワール アビジャン
マダガスカル事務所：マダガスカル アンタナナリボ
モザンビーク事務所：モザンビーク マプト
ルワンダ事務所：ルワンダ キガリ
セネガル事務所：セネガル ダカール
コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国 キンシャサ
南スーダン事務所：南スーダン ジュバ
トルコ事務所：トルコ アンカラ
バルカン事務所：セルビア ベオグラード
フランス事務所：フランス パリ

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金（一般勘定）	62,452	-	-	62,452
政府出資金（有償勘定）	8,037,408	46,010	-	8,083,418
資本金合計	8,099,860	46,010	-	8,145,870

(4) 役員状況

(平成31年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	北岡伸一	自 平成27年10月1日 至 令和4年3月31日 (再任)		昭和60年 立教大学法学部教授 平成9年 東京大学法学部教授 平成16年 特命全権大使（日本政府国 連代表部次席代表） 平成24年 政策研究大学院大学教授 平成24年 国際大学学長
副理事長	越川和彦	自 平成28年5月23日 至 令和2年5月22日		昭和55年4月 外務省入省 平成23年9月 国際協力局長 平成26年9月 特命全権大使（スペイン国 駐箚）
理事 (常勤)	加藤宏	自 平成25年10月1日 至 令和元年9月30日 (再任)	アフリカ部 社会基盤・平和構築部 農村開発部 国内事業部（中小企業 等海外展開支援に係る 事務を除く。）	昭和53年4月 国際協力事業団採用 平成24年7月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役
理事 (常勤)	鈴木規子	自 平成28年10月1日 至 令和2年9月30日 (再任)	東・中央アジア部 人間開発部 資金協力業務部 青年海外協力隊事務局 国際緊急援助隊事務局	昭和56年4月 国際協力事業団採用 平成26年4月 独立行政法人国際協力機構 国際緊急援助隊事務局長
理事 (常勤)	長谷川浩一	自 平成29年10月1日 至 令和元年9月30日	総務部のうち金融リス ク管理担当特命審議役 が掌理する事務 財務部 審査部 管理部	昭和59年4月 大蔵省入省 平成27年7月 アジア開発銀行理事
理事 (常勤)	前田秀	自 平成29年10月1日 至 令和元年9月30日	中南米部 産業開発・公共政策部 地球環境部	昭和62年4月 通商産業省入省 平成28年6月 産業技術総合研究所企画本 部審議役

理事 (常勤)	山田順一	自 平成29年10月1日 至 令和元年9月30日	南アジア部 中東・欧州部 民間連携事業部 国内事業部のうち中小 企業等海外展開支援に 係る事務	昭和57年4月 海外経済協力基金採用 平成25年10月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役
理事 (常勤)	田中寧	自 平成30年8月1日 至 令和2年9月30日 (再任)	東南アジア・大洋州部 インフラ技術業務部	昭和60年4月 海外経済協力基金採用 平成27年10月 独立行政法人国際協力機構 東南アジア・大洋州部長
理事 (常勤)	本清耕造	自 平成30年8月1日 至 令和元年9月30日	総務部（金融リスク管 理担当特命審議役が掌 理する事務を除く） 情報システム室 広報室 人事部（労務及び福利 厚生を除く。） 企画部	昭和62年4月 外務省入省 平成27年9月 在インドネシア日本国大使 館公使
理事 (常勤)	植嶋卓巳	自 平成30年12月1日 至 令和2年11月30日	安全管理部 人事部のうち労務及び 福利厚生 国際協力人材部 調達部 評価部	昭和57年4月 国際協力事業団採用 平成27年9月 独立行政法人国際協力機構 理事長室長
監事 (常勤)	町井弘実	自 平成26年1月1日 至 ※参照 (再任)		昭和50年4月 株式会社日本長期信用銀行 入行 平成25年7月 SGアセットマックス株式会 社コンプライアンス・オ フィサー
監事 (常勤)	早道信宏	自 平成29年7月1日 至 ※参照		昭和54年4月 日本専売公社入社 平成29年4月 パナソニックヘルスケア ホールディングス株式会 社内部監査室主幹
監事 (常勤)	戸川正人	自 平成31年2月1日 至 ※参照		昭和59年10月 国際協力事業団採用 平成28年4月 人事部長

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の定数並びに同法第9条及び独立行政法人通則法第21条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1人	任命の日から当該任命の日を含む中期目標の期間の末日まで
副理事長	1人以内	4年
理事	8人以内	2年
監事	3人	※任命の日から対応する中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸表承認日まで

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成30年度末において1,919人（前期末比10人増加）であり、平均年齢は42.97歳（前期末42.69歳）となっています。このうち、国等からの出向者は40人、平成31年3月31日退職者は66人です。

3. 財務諸表の要約

(1) 要約した財務諸表

①貸借対照表

https://www.jica.go.jp/disc/settle/h30/ku57pq0000213kot-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
貸付金	12,300,294	1年以内償還予定債券	67,305
貸倒引当金(△)	△ 165,844	1年以内償還予定財政融資資金借入金	138,032
その他	385,840	その他	40,805
固定資産		固定負債	
有形固定資産	9,431	債券	733,299
無形固定資産	5,758	財政融資資金借入金	1,899,402
投資その他の資産		その他	8,757
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	87,063	負債合計	2,887,600
貸倒引当金(△)	△ 83,193	純資産の部	
その他	91,581	資本金	
		政府出資金	8,083,418
		利益剰余金	
		準備金	1,626,110
		その他	77,771
		評価・換算差額等	△ 43,969
		純資産合計	9,743,329
資産合計	12,630,929	負債純資産合計	12,630,929

②損益計算書

https://www.jica.go.jp/disc/settle/h30/ku57pq0000213kot-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	89,945
有償資金協力業務関係費	89,945
債券利息	9,331
借入金利息	16,541
金利スワップ支払利息	6,720
業務委託費	33,865
物件費	13,621
その他	9,868
経常収益 (B)	167,721
有償資金協力業務収入	165,946
貸付金利息	138,201
受取配当金	20,872
その他	6,872
その他	1,775
臨時損失 (C)	6
臨時利益 (D)	2
当期総利益 (B-A-C+D)	77,771

③キャッシュ・フロー計算書

https://www.jica.go.jp/disc/settle/h30/ku57pq0000213kot-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	22,218
貸付による支出	△ 1,079,145
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 206,179
貸付金の回収による収入	789,222
財政融資資金借入による収入	332,100
債券の発行による収入	113,966
貸付金利息収入	135,396
その他収入・支出	△ 63,141
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 13,525
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	45,848
IV 資金に係る換算差額 (D)	1,122
V 資金増加額 (又は△減少額) (E=A+B+C+D)	55,663
VI 資金期首残高 (F)	248,954
VII 資金期末残高 (G=F+E)	304,618

④行政サービス実施コスト計算書

https://www.jica.go.jp/disc/settle/h30/ku57pq0000213kot-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	△ 77,771
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	89,952 △ 167,723
II 引当外退職給付増加見積額	5
III 機会費用	0
IV 行政サービス実施コスト	△ 77,766

注： 独立行政法人国際協力機構法第28条第1項に定める財務諸表は、財産目録、貸借対照表及び損益計算書ですが、独立行政法人会計基準第42に基づき、貸借対照表及び損益計算書、並びに任意に作成するキャッシュ・フロー計算書及び行政サービス実施コスト計算書を掲載しております。

(2) 財務諸表の科目

①貸借対照表

貸付金：有償資金協力業務の貸付金

貸倒引当金：貸付金等に係る引当金

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具等独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権、ソフトウェア等具体的な形態を持たない無形固定資産

投資その他の資産：投資有価証券、関係会社株式、金銭の信託、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権、差入保証金等

債券：事業資金調達のため発行する債券

財政融資資金：財政融資資金からの借入金
借入金

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

準備金：有償資金協力勘定の利益にかかる積立金

評価・換算差額等：ヘッジ会計、投資有価証券の評価等により発生する評価差額金

②損益計算書

有償資金協力業務関係費：有償資金協力業務に要した費用

有償資金協力業務収入：有償資金協力業務の貸付金の利息の受入等

臨時損失：固定資産の除却損等

臨時利益：固定資産の売却益等

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出、政府出資の受入による収入が該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

④行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

引当外退職給付増加見積額：公務員からの出向職員に係る退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を行政サービス実施コスト計算書に注記しております。）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等が該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概要

①経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フロー等の主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

(経常費用)

平成30年度の経常費用は89,945百万円と、前年度比4,104百万円減（4.4%減）となっております。これは、貸倒引当金繰入が前年度比6,465百万円減（78.4%減）となったことが主な要因です。

(経常収益)

平成30年度の経常収益は167,721百万円と、前年度比5,607百万円減（3.2%減）となっております。これは、貸付金利息が前年度比7,093百万円減（4.9%減）となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として、固定資産除却損等6百万円、固定資産売却益2百万円を計上した結果、平成30年度の当期総利益は77,771百万円と、前年度比1,417百万円減（1.8%減）となっております。

(資産)

平成30年度末現在の資産合計は12,630,929百万円と、前年度末比351,987百万円増（2.9%増）となっております。これは、貸付金の増加295,290百万円（2.5%増）が主な要因です。

(負債)

平成30年度末現在の負債合計は2,887,600百万円と、前年度末比222,370百万円増（8.3%増）となっております。これは、財政融資資金借入金の増加125,921百万円（6.6%増）が主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フローは22,218百万円と、前年度比8,144百万円減（26.8%減）となっております。これは、財政融資資金借入による収入が前年度比70,500百万円減（17.5%減）となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△13,525百万円と、前年度比20,764百万円増（60.6%増）となっております。これは、定期預金の預入による支出が前年度比160,394百万円減（72.4%減）となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の財務活動によるキャッシュ・フローは45,848百万円と、前年度比744百万円増（1.7%増）となっております。これは、政府出資の受入による収入が前年度比830百万円増（1.8%増）となったことが主な要因です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
経常費用	94,688	90,402	99,105	94,049	89,945
経常収益	209,144	190,130	173,483	173,328	167,721
当期総利益（又は△当期総損失）	114,438	102,762	74,363	79,188	77,771
資産	11,336,721	11,578,306	11,864,147	12,278,942	12,630,929
負債	2,200,570	2,311,215	2,381,801	2,665,229	2,887,600
利益剰余金（又は△繰越欠損金）	1,369,796	1,472,558	1,546,921	1,626,110	1,703,881
業務活動によるキャッシュ・フロー	△11,714	△86,921	11,916	30,362	22,218
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,982	△763	△21,577	△34,289	△13,525
財務活動によるキャッシュ・フロー	48,406	48,165	130,038	45,104	45,848
資金期末残高	127,050	87,531	208,993	248,954	304,618

②セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

なし

③セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

なし

④目的積立金の申請、取崩内容等

なし

⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成30年度の行政サービス実施コストは△77,766百万円と、前年度比2,189百万円減(2.9%減)となっております。これは、政府出資の機会費用が前年度比3,607百万円減(皆減)となったことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
業務費用	△114,438	△102,762	△74,363	△79,188	△77,771
うち損益計算書上の費用	94,707	90,408	99,126	94,146	89,952
うち自己収入等	△209,145	△193,171	△173,489	△173,334	△167,723
引当外退職給付増加見積額	5	4	4	5	5
機会費用	31,159	-	5,153	3,607	0
行政サービス実施コスト	△83,275	△102,758	△69,206	△75,577	△77,766

(2) 重要な施設等の整備等の状況

①当年度中に完成した主要施設等

調布職員住宅

②当年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

なし

③当年度中に処分した主要施設等

なし

(3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	170,357	204,951	165,873	185,720	162,724	167,499	156,008	166,166	157,954	160,992	
事業益金	167,477	201,002	163,003	181,795	159,505	163,289	152,577	161,814	155,073	156,259	
事業益金	167,477	201,002	163,003	181,795	159,505	163,289	152,577	161,814	155,073	156,259	
貸付金利息	163,342	164,815	157,622	157,425	155,436	149,643	147,666	142,494	141,349	135,396	注1
配当金収入	4,136	36,187	5,381	24,369	4,069	13,645	4,911	19,319	13,723	20,863	注2
雑収入	2,880	3,949	2,869	3,925	3,219	4,211	3,432	4,352	2,882	4,733	
運用収入	12	39	10	45	9	18	1	264	11	502	注3
雑収入	2,868	3,910	2,860	3,881	3,210	4,193	3,431	4,088	2,870	4,231	
労働保険料被保険者負担金	18	14	19	14	23	12	13	9	14	10	注4
雑収入	2,849	3,896	2,840	3,867	3,187	4,181	3,419	4,079	2,857	4,221	注5
支出	111,901	89,148	124,098	90,637	128,424	100,934	125,383	83,167	113,768	78,622	
事業損金	111,760	89,148	123,957	90,637	128,284	100,934	125,242	83,167	113,627	78,622	注6
役員給	38	38	41	39	42	41	46	46	48	48	
職員基本給	1,741	1,735	1,789	1,777	1,841	1,836	1,881	1,871	1,990	1,988	
職員諸手当	1,401	1,371	1,496	1,451	1,585	1,534	1,580	1,572	1,710	1,688	
超過勤務手当	138	137	144	136	148	146	150	136	159	135	
退職者給与	61	59	70	66	79	67	80	75	84	80	
退職手当	249	140	252	218	214	171	222	195	286	283	
諸支出金	567	532	617	551	684	571	690	597	733	642	
旅費	1,187	1,185	1,315	1,308	1,355	1,355	1,368	1,332	1,463	1,016	
業務諸費	13,597	11,819	16,988	11,545	15,253	11,674	15,551	12,638	15,938	12,166	
交際費	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	
税金	107	83	105	81	104	81	102	80	101	83	
業務委託費	24,744	21,224	34,727	25,418	45,538	34,266	46,377	35,259	45,878	30,912	
支払利息	67,223	50,380	65,649	47,718	60,721	48,601	56,353	28,807	44,348	29,015	
債券発行諸費	707	445	763	329	719	591	842	557	887	567	
予備費	141	-	141	-	141	-	141	-	141	-	

注1： 年度内に利払日が到着した貸付金が予定より少なかったこと等のため。

注2： 出資先からの配当が予定より多かったため。

注3： 余裕金の運用による預け金利息の収入が予定より多かったこと等のため。

注4： 1人当たり保険料が予定より少なかったこと等のため。

注5： 消費税の還付があったこと等のため。

注6： 不用額を生じたのは、金利の低下に伴い債券利息及び支払雑利息が減少したこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため。

5. 事業の説明

(1) 財源の内訳

有償資金協力業務の財源構造は以下のとおりとなっております。

借入先及び借入額の状況

(単位:百万円)

借入先及び借入額の状況	27年度		28年度		29年度		30年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
財政融資資金借入金	376,600	297,300	393,000	203,000	482,700	402,600	552,400	332,100
債券発行	120,000	60,000	135,000	110,980	146,000	114,987	146,000	114,533
回収金等によるその他自己資金	443,640	565,945	480,130	460,581	598,120	575,758	618,590	596,732
政府一般会計からの出資金	48,260	48,260	44,370	130,070	45,180	45,180	46,010	46,010
合計	988,500	971,505	1,052,500	904,631	1,272,000	1,138,525	1,363,000	1,089,375

事業計画及び実績推移

(単位:百万円)

事業計画及び実績推移	27年度		28年度		29年度		30年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
円借款	960,500	970,023	1,024,500	878,953	1,229,900	1,109,876	1,299,300	1,068,610
海外投融資	28,000	1,482	28,000	25,679	42,100	28,649	63,700	20,765
合計	988,500	971,505	1,052,500	904,631	1,272,000	1,138,525	1,363,000	1,089,375

(2) 業務の業況

平成30年度の有償資金協力業務の実績は、円借款の融資に係る承諾件数が34件、承諾額が12,533億円、海外投融資の出融資に係る承諾件数は4件、承諾額は128億円となりました。また、出融資に係る実行額は円借款が10,686億円、海外投融資が208億円、円借款と海外投融資を合わせた残高は126,906億円となりました。

円借款、海外投融資を合わせた平成30年度の承諾状況を地域別にみると、アジア地域への承諾額は11,483億円で、地域別シェアは90.7%を占め最も多く（平成29年度11,633億円、61.6%）、次いで中東地域が710億円（平成29年度1,503億円）、アフリカ地域が347億円（平成29年度418億円）、中南米地域が56億円（平成29年度326億円）、対象国が複数にまたぐ案件（表2では「その他」）が33億円（平成29年度なし）、大洋州地域が32億円（平成29年度なし）でした。欧州地域、国際機関向けの承諾はありませんでした（平成29年度欧州なし、国際機関5,004億円）。

国別承諾額の上位5ヶ国は、インド5,374億円（平成29年度3,984億円）、フィリピン2,476億円（平成29年度1,461億円）、バングラデシュ2,011億円（平成29年度1,819億円）、インドネシア700億円（平成29年度1,352億円）、スリランカ407億円（平成29年度448億円）となりました。

部門別承諾比率をみると、運輸（75.8%）、電力・ガス（9.9%）、灌漑・治水・干拓（4.5%）、プログラム型借款（3.8%）、社会的サービス（3.4%）、農林・水産業（2.6%）の順で承諾額が多くなっています。

また、円借款ではドル建て借款として、ヨルダンの「ビジネス環境、雇用及び財政持続可能性に関する改革のための開発政策借款」を承諾し、海外投融資ではドル建て融資案件として、パラオの「パラオ国際空港ターミナル拡張・運営事業」及びブラジルの「農業サプライチェーン強化事業」を承諾しました。

表1 平成30年度 業務実績 (単位：百万円)

承諾	1,266,139
実行	1,089,375
回収	791,512
残高	12,690,569

注： 残高については債権管理上の実績であり、財務諸表上の金額とは計上方法が異なります。

表2 平成30年度 地域別・金融目的別承諾額 (単位：百万円)

地域別	金融目的	円借款		海外投融資		合計	
		金額	件数	金額	件数	金額	件数
アジア		1,147,607	28	739	1	1,148,346	29
	東アジア	-	-	-	-	-	-
	東南アジア	330,417	7	-	-	330,417	7
	南アジア	778,455	20	739	1	779,194	21
	中央アジア・コーカサス	38,735	1	-	-	38,735	1
大洋州		-	-	3,185	1	3,185	1
中南米		-	-	5,570	1	5,570	1
	中米・カリブ	-	-	-	-	-	-
	南米	-	-	5,570	1	5,570	1
中東		71,003	4	-	-	71,003	4
アフリカ		34,714	2	-	-	34,714	2
欧州		-	-	-	-	-	-
国際機関等		-	-	-	-	-	-
その他		-	-	3,321	1	3,321	1
	合計	1,253,324	34	12,815	4	1,266,139	38

決算報告書

2018年度 決算報告書
(2018年4月1日～2019年3月31日)

(単位：円)

区分	①開発協力の重点課題			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	103,662,520,000	103,662,520,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	94,985,301,797	94,985,301,797	注1
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	237,063,000	256,034,035	18,971,035	
受託収入	68,000,000	429,460,554	361,460,554	注2
寄附金収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	618,973,000	2,644,795,015	2,025,822,015	注3
計	104,586,556,000	201,978,111,401	97,391,555,401	
支出				
業務経費	104,518,556,000	106,888,518,780	△2,369,962,780	
無償資金協力事業費	0	94,985,301,797	△94,985,301,797	注1
施設整備費	0	0	0	
受託経費	68,000,000	83,120,972	△15,120,972	注2
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
計	104,586,556,000	201,956,941,549	△97,370,385,549	

区分	②民間企業等との連携			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	9,062,572,000	9,062,572,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
寄附金収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	496,144,000	406,885,526	△89,258,474	注3
計	9,558,716,000	9,469,457,526	△89,258,474	
支出				
業務経費	9,558,716,000	6,681,174,084	2,877,541,916	注3
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
計	9,558,716,000	6,681,174,084	2,877,541,916	

(単位：円)

区分	③多様な担い手との連携			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	24,913,060,000	24,913,060,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	20,514,000	1,542,965	△18,971,035	注4
受託収入	4,520,000	4,339,740	△180,260	
寄附金収入	17,510,000	12,053,139	△5,456,861	注5
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	413,096,000	519,151,737	106,055,737	注3
計	25,368,700,000	25,450,147,581	81,447,581	
支出				
業務経費	25,346,670,000	25,312,361,887	34,308,113	
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	4,520,000	4,339,740	180,260	
寄附金事業費	17,510,000	12,053,139	5,456,861	注5
一般管理費	0	0	0	
計	25,368,700,000	25,328,754,766	39,945,234	

区分	④事業実施基盤の強化			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	5,123,306,000	5,123,306,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
受託収入	0	826,213	826,213	注6
寄附金収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	1,806,000	889,707	△916,293	注3
計	5,125,112,000	5,125,021,920	△90,080	
支出				
業務経費	5,125,112,000	4,350,374,013	774,737,987	注3
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	0	826,213	△826,213	注6
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
計	5,125,112,000	4,351,200,226	773,911,774	

(単位：円)

区分	⑤法人共通			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	9,602,872,000	9,602,872,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	1,149,974,000	6,588,000	△1,143,386,000	注7
事業収入	0	3,936,672,572	3,936,672,572	注8
受託収入	0	0	0	
寄附金収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	10,752,846,000	13,546,132,572	2,793,286,572	
支出				
業務経費	0	0	0	
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	1,149,974,000	228,956,760	921,017,240	注7
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	9,602,872,000	9,037,125,781	565,746,219	
計	10,752,846,000	9,266,082,541	1,486,763,459	

区分	合計			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	152,364,330,000	152,364,330,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	94,985,301,797	94,985,301,797	注1
施設整備費補助金等収入	1,149,974,000	6,588,000	△1,143,386,000	注7
事業収入	257,577,000	4,194,249,572	3,936,672,572	注4, 注8
受託収入	72,520,000	434,626,507	362,106,507	注2, 注6
寄附金収入	17,510,000	12,053,139	△5,456,861	注5
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	1,530,019,000	3,571,721,985	2,041,702,985	注3
計	155,391,930,000	255,568,871,000	100,176,941,000	
支出				
業務経費	144,549,054,000	143,232,428,764	1,316,625,236	注3
無償資金協力事業費	0	94,985,301,797	△94,985,301,797	注1
施設整備費	1,149,974,000	228,956,760	921,017,240	注7
受託経費	72,520,000	88,286,925	△15,766,925	注2, 注6
寄附金事業費	17,510,000	12,053,139	5,456,861	注5
一般管理費	9,602,872,000	9,037,125,781	565,746,219	
計	155,391,930,000	247,584,153,166	△92,192,223,166	

予算額と決算額の差異説明

注1 当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。

注2 受託業務（機構法第13条第3項）の一部は、計画、金額等が当該年度に決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。

注3 相手国の事情等により計画に変更が生じたため。

注4 収入を充てる事業での投入が、当初計画より変更となったため。

注5 当初計画を下回る寄附の受入れとなったため。

注6 当該事業に係る計画、金額等が当該年度に決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。

注7 当初の施設整備計画に変更が生じたため。

注8 消費税の還付金等によるもの。

平成30年度独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算書

平成30年度 6010 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算報告書

収入支出決算

平成30年度における	
収入済額は	160,991,867,301 円
であって	
支出済額は	78,622,279,159 円
である。	
したがって、収入が支出を超過すること	82,369,588,142 円
である。	
また、独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門の損益計算上における利益金は	77,771,371,834 円

であって、この利益金は、独立行政法人国際協力機構法(平成14年法律第136号)第31条第4項の規定により、その全額を有償資金協力勘定の準備金として積み立てることとして、決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

収 入 予 算 額			収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減) (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額(△)(円)	合 計 (円)		
157,954,499,000	0	157,954,499,000	160,991,867,301	3,037,368,301

2 支 出

支 出 予 算 額			予備費使用額 (円)	予算総則の規定 による経費増額 (円)	支出予算現額 (円)	支 出 済 額 (円)	不 用 額 (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額 (△) (円)	合 計 (円)					
113,767,544,000	0	113,767,544,000	0	0	113,767,544,000	78,622,279,159	35,145,264,841

[事項別内訳]

項	事 項	支出予算額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定に よる経費増額 (円)	流用等増△減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	差 引 額 (円)
01 事業損金	事務運営に必要な経費	22,412,712,000	0	0	0	22,412,712,000	18,045,739,093	4,366,972,907
	税金	101,196,000	0	0	0	101,196,000	82,794,302	18,401,698
	業務委託費	45,878,141,000	0	0	0	45,878,141,000	30,911,968,401	14,966,172,599
	支払利息及び 債券発行諸費	45,234,895,000	0	0	0	45,234,895,000	29,581,777,363	15,653,117,637
09 予備費	予備費	140,600,000	0	0	0	140,600,000	0	140,600,000

[収入支出決算額]

1 収 入

款・項・目	収入予算額(円)	収入済額(円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減) (円)	増減理由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金	155,072,713,000	156,258,687,963	1,185,974,963	
0101-01 貸付金利息	141,349,371,000	135,395,637,214	△ 5,953,733,786	{ 年度内に利払日が到来した貸付金が予定より少なかったこと等のため
0101-02 配当金収入	13,723,342,000	20,863,050,749	7,139,708,749	出資先からの配当が予定より多かつたため
0200-00 雑収入	2,881,786,000	4,733,179,338	1,851,393,338	
0202-00 運用収入				
0202-01 運用収入	11,304,000	502,392,031	491,088,031	{ 余裕金の運用による預け金利息の収入が予定より多かつたこと等のため
0203-00 雑収入	2,870,482,000	4,230,787,307	1,360,305,307	
0203-02 労働保険料 被保険者負担金	13,538,000	9,650,191	△ 3,887,809	{ 1人当たり保険料が予定より少なかったこと等のため
0203-01 雑収入	2,856,944,000	4,221,137,116	1,364,193,116	消費税の還付があつたこと等のため
収入合計	157,954,499,000	160,991,867,301	3,037,368,301	

2 支 出

項 目	支出予算額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定に よる経費増額 (円)	流用等増△減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	不 用 額 (円)	備 考
01 事業損金	113,626,944,000	0	0	0	113,626,944,000	78,622,279,159	35,004,664,841	{ 不用額を生じたのは、金利の低下に伴い 債券利息及び支払雑利息が減少したこと 等により、支払利息を要することが少な かったこと等のため
1-01 役員給	48,310,000	0	0	0	48,310,000	48,301,711	8,289	
1-02 職員基本給	1,989,923,000	0	0	0	1,989,923,000	1,987,965,344	1,957,656	
1-03 職員諸手当	1,709,650,000	0	0	0	1,709,650,000	1,688,475,991	21,174,009	
1-04 超過勤務手当	158,968,000	0	0	0	158,968,000	134,617,665	24,350,335	
1-05 退職者給与	84,393,000	0	0	0	84,393,000	79,541,746	4,851,254	
1-06 退職手当	286,006,000	0	0	0	286,006,000	282,704,905	3,301,095	
5-07 諸支出金	733,240,000	0	0	0	733,240,000	642,136,606	91,103,394	
2-08 旅費	1,463,215,000	0	0	0	1,463,215,000	1,015,835,577	447,379,423	
3-09 業務諸費	15,938,287,000	0	0	0	15,938,287,000	12,165,879,401	3,772,407,599	
9-10 交際費	720,000	0	0	0	720,000	280,147	439,853	
3-11 税金	101,196,000	0	0	0	101,196,000	82,794,302	18,401,698	
5-12 業務委託費	45,878,141,000	0	0	0	45,878,141,000	30,911,968,401	14,966,172,599	
9-13 支払利息	44,347,623,000	0	0	0	44,347,623,000	29,015,056,842	15,332,566,158	
3-14 債券発行諸費	887,272,000	0	0	0	887,272,000	566,720,521	320,551,479	
09 予備費	140,600,000	0	0	0	140,600,000	0	140,600,000	
(9-...)								
支出合計	113,767,544,000	0	0	0	113,767,544,000	78,622,279,159	35,145,264,841	

第6 発行者の参考情報

1. 発行者の参考情報

当機構では、当機構の現況を理解していただくために、業務内容、財務状況等について下記のとおり開示しています。

資料の種類	公表場所・方法
財務諸表 (貸借対照表、損益計算書、財産目録)	・官報にて公告 ・本部にて備置 ・インターネット上に掲載
附属明細書	・本部に備置 ・インターネット上に掲載
決算報告書	・本部に備置 ・インターネット上に掲載
監事の意見書 (財務諸表及び決算報告書にかかるもの)	・本部に備置 ・インターネット上に掲載
業務報告書(有償資金協力勘定)・事業報告書(一般勘定) (業務内容、業務実績、組織概要、財務内容等を掲載)	・本部に備置 ・インターネット上に掲載
国際協力機構年報(和文・英文・西文・仏文) 国際協力銀行年次報告書(和文・英文)	・本部に備置 ・インターネット上に掲載
「JICA PROFILE」	・本部に備置 ・インターネット上に掲載
ホームページ (上記の資料に加え、国際協力機構関連法令、業務内容・実績、財務状況、投資家の皆様への情報、調査レポート等を掲載。)	・インターネット上に開設 (http://www.jica.go.jp/) 本部住所 : 〒102-8012 東京

本部住所 : 〒102-8012
東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル

独立行政法人国際協力機構中期目標

独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 29 条の規定により、独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を次のとおり定める。

1. 政策体系における法人の位置付け及び役割

世界が直面する開発課題が多様化、複雑化、広範化しており、開発途上地域を含む世界各地のリスクは我が国を含む国際社会全体の平和と安定及び繁栄に直接的な影響を及ぼす状況となっている。また、新興国・開発途上地域を始めとする国際社会との協力関係を深化させ、その活力を取り込むことは我が国自身の持続的な繁栄にとって鍵となっている。

このような国内外の情勢を踏まえ、我が国は、平成 27 年 9 月に国連で採択された持続可能な開発のための 2030 アジェンダや平成 28 年 11 月に発効した気候変動対策の新たな国際的な法的枠組みであるパリ協定に基づき、民間企業、地方自治体、NGO/市民社会組織（CSO）を含む国際社会と連携して、開発課題の解決に向け具体的な行動を取ることが必要である。

開発協力大綱（平成 27 年 2 月 10 日閣議決定）では、開発協力の目的を国際社会の平和と安定及び繁栄の確保により一層積極的に貢献することと定め、その推進を通じて我が国の国益の確保に貢献することとしており、開発協力は外交政策上の最も重要な手段の一つである。

外務省の政策体系においては、地域横断的な政策分野別の目標を掲げる中、横断的な政策分野の目標の 1 つに「経済協力」を位置づけている。機構は、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的として設置された開発協力機関であり、我が国の開発協力の実施の中核を占める。機構には、開発協力大綱が示す政策を実現し、国家安全保障戦略、日本再興戦略、質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ等政府の重要政策や、持続可能な開発目標（SDGs）実施指針を踏まえつつ 2030 アジェンダ等の国際公約の達成にも政府、関係機関、民間企業等と連携して貢献していくことが期待される。

2. 中期目標の期間

中期目標の期間は平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 5 年間とする。

3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項¹

開発途上地域の開発課題が多様化、複雑化、広範化する中、機構は国際社会と協力し、我が国の政策や内外の開発協力のアジェンダを踏まえて開発課題の解決に取り組む。その際、持続可能な開発のための 2030 アジェンダが掲げる持続可能な開発目標（SDGs）の理念や人間の安全保障の考え方に則り、開発効果の最大化を目指して、ICT 等先端技術も活用しつつ、人材育成や経済社会インフラ整備、法・制度構築等、開発途上地域の自立的発展に向けた支援を実施する。特に、人材育成は全ての開発課題に共通する国づくりの基礎であるため、開発途上地域の人材育成に向けた研修事業を通じ、我が国の知見や技術の共有等を支援するほか、開発途上地域の高度人材を我が国との間でダイナミックに還流させることにより、我が国と開発途上地域双方におけるイノベーション環境の改善につなげるための取組も行う。その際、政府や関係機関、民間企業等との有機的連携にも留意する。また、開発途上国における経済社会、インフラ整備が我が国企業を含む民間企業等の活動促進にも資することに留意し、我が国企業の技術・ノウハウをいかした「質の高いインフラ」整備の支援に取り組む。

政府以外の多様な主体がますます重要な役割を果たすようになってきていることを踏まえ、民間部門を含む多様な力を動員、結集するための触媒としての役割を果たせるよう様々な主体との互恵的な連携を強化し、我が国地域経済の活性化にも貢献する。

日本の開発協力の重点課題²

（1）開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）

持続的な経済成長の基礎の形成を支援するため、気候変動や災害への耐性強化等を通じた強じん性、低炭素社会の実現等を通じた持続可能性、格差是正、地方開発、ジェンダー平等等を通じた包摂性にも留意し、特に以下の課題に対して支援を行う。また、国境を越えた地域の発展と安定に貢献する国際経済回廊の整備やその沿線開発の支援を行う。

なお、各取組の相乗効果により、開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保に貢献するよう留意する。

¹各項目の評価指標及び達成水準設定の考え方は別添 2.を参照。また、項目単位で設定する重要度及び難易度、外部要因は別添 3.を参照。なお、機構の事業に関連する政策評価の平成 28 年度事前分析は「外務省 28-VI-1 経済協力」。

² 下線部を事業等のまとめりとして扱う。なお、「日本の開発協力の重点課題」については、総務省「独立行政法人の目標の策定に関する指針」II 3.(1)③に基づき、細分化した単位で目標を定める。具体的には、3.(1)「開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）」から「(5)地域の重点取組」の5つを目標単位とする。

ア 都市・地域開発

持続可能な都市・地域の実現のための支援を行う。その際、持続可能な都市・地域を実現するためのマスタープラン策定支援及び制度・組織等の能力開発を重視する。

イ 運輸交通・ICT

運輸交通網や流通施設、ICTの計画策定や整備に係る支援を行う。その際、地域・越境インフラを含む質の高い、安全・安心で、持続可能かつ強じんな運輸交通インフラ・ICT環境の整備を重視する。

ウ 質の高いエネルギー供給とアクセスの向上

エネルギー供給施設や電力系統等の計画策定や整備に係る支援を行う。その際、質の高いエネルギー供給とアクセスの向上のための低廉・低炭素・低リスクをバランスよく満たす電源開発や効率的なエネルギーシステムの構築を重視する。

エ 民間セクター開発

ビジネス環境改善や貿易・投資促進、産業振興等のための支援を行う。その際、産業振興機関及び貿易投資促進機関の能力向上、産業政策及びビジネス環境の改善、産業基盤の強化のための職業訓練・高等教育を含む産業人材育成を重視する。

オ 農林水産業振興

商業的農業の振興等のための人材育成や態勢整備に係る支援を行う。その際、生産者の所得向上に向けた市場志向型農業振興を含むフードバリューチェーンの強化を重視する。

カ 公共財政管理・金融市場等整備

公正で効果的・効率的な経済活動の基盤となる公共財政管理や金融・資本市場の制度整備等の支援を行う。その際、適正・公正・透明な財政運営及び金融部門の安定的な発展に向けた財政当局や金融当局の機能・能力向上を重視する。

【指標 1-1】 都市・地域の持続可能性に留意したマスタープラン策定支援及び制度・組織等の能力開発支援の実施状況（SDGs Goal11 関連）

【指標 1-2】 地域・越境インフラを含む質の高い、安全・安心で、持続可能かつ強じんな運輸交通インフラ及び ICT 環境整備に係る支援の実施状況（SDGs Goal 9（9.1，9.c）関連）

【指標 1-3】 質の高いエネルギー供給の確保及びエネルギーアクセスの改

善に資する、低廉・低炭素・低リスクをバランスよく満たす電源開発や効率的なエネルギーシステム等に係る支援の実施状況（SDGs Goal 7 関連）

【指標 1-4】 現地企業の強化やグローバル経済の活力取り込みに資する、産業振興機関及び貿易投資促進機関の能力向上、産業政策及びビジネス環境の改善に係る支援の実施状況（SDGs Goal 8（8.1, 8.2, 8.3, 8.5, 8.6, 8.8, 8.9）, 9（9.2, 9.5）関連）

【指標 1-5】 産業基盤の強化に資する、職業訓練・高等教育を含む産業人材育成に係る支援の実施状況（SDGs Goal 4（4.3, 4.4）関連）

【指標 1-6】 ABE イニシアティブ及び Innovative Asia 公約達成のための育成人材数（長期研修等）

【指標 1-7】 生産者所得向上に資する、市場志向型農業振興を含むフードバリューチェーンの強化に係る支援の実施状況（SDGs Goal 2（2.3, 2.a）関連）

【指標 1-8】 適正・公正・透明な財政運営並びに金融部門の安定的発展に資する、財政当局や金融当局の機能・能力向上に係る支援の実施状況（SDGs Goal 8（8.10, 8.a）, 10（10.4, 10.5）, 17（17.1）関連）

（2）開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）

絶対的貧困の削減は依然として最も基本的な開発課題である。人々の基礎的生活を支える人間中心の開発を支援するため、包摂性に留意しつつ、貧困層、子供、女性、障害者、高齢者等ぜい弱な立場に置かれた人々を含む全ての人々に対して、特に、以下の課題に対して支援を行う。なお、各取組の相乗効果により、開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進に貢献する。

ア 保健医療

質の高い保健医療の提供に向けた支援を行う。その際、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を実現するための政策・制度の導入・改革、能力強化等の保健システムの強化、強じんな保健システムの構築に向けた感染症への対応能力の強化、看護・助産人材の育成、母子手帳の普及と国際的認知の向上を重視する。

イ 栄養の改善

栄養状況の改善に向けた支援を行う。その際、横断的かつ民間活力を活用した栄養改善活動を重視する。

ウ 安全な水と衛生の向上

安全な水と衛生へのアクセス改善に向けた水の供給と技術・知識の向上への支援を行う。その際、水の供給・利用・管理や衛生に係る能力向上を重視する。

エ 万人のための質の高い教育

質の高い教育の提供に向けた支援を行う。その際、子供の学びの改善のための質の高い教育環境の提供、ジェンダー配慮・女子教育の推進、及び疎外されている人々への教育拡大を重視する。

オ スポーツ

スポーツを通じた開発への支援強化を行う。その際、スポーツ・フォー・トゥモロー（SFT）に貢献する関係機関との連携強化を重視する。

カ 社会保障・障害と開発

高齢化等に対応するための持続可能な社会保障制度の整備及び障害者の開発への参画を後押しする支援を行う。その際、社会保障制度の構築、強化に向けた人材育成支援及び障害者の開発プロセスの参加促進や事業への障害の視点の組込を重視する。

- 【指標 2-1】 UHC 実現に資する、政策・制度の導入・改革、能力強化等の保健システムの強化に係る支援の実施状況（SDGs Goal 3（特に 3.8）関連）
- 【指標 2-2】 強じんな保健システムの構築に資する、感染症への対応能力の強化に係る支援の実施状況（SDGs Goal 3（3.3, 3.d）関連）
- 【指標 2-3】 機構の支援を得た保健医療サービスの裨益想定人口
- 【指標 2-4】 母子保健サービスの向上に資する、看護・助産人材育成等に係る支援及び母子手帳の普及と国際的認知の向上に係る取組の実施状況（SDGs Goal 3（3.1, 3.2）関連）
- 【指標 2-5】 栄養状況の改善に資する、分野横断的かつ民間の活力も活用した支援の実施状況（SDGs Goal 2（2.2）関連）
- 【指標 2-6】 安全で安価な水の確保に資する、安全な水へのアクセス改善や水の供給・利用・管理や衛生に係る能力向上支援の実施状況（SDGs Goal 6 関連）
- 【指標 2-7】 子供の学びの改善に資する、質の高い教育環境の提供、ジェンダー配慮・女子教育の推進、及び疎外されている人々への教育拡大に係る支援の実施状況（SDGs Goal 4（4.1, 4.2, 4.5, 4.6, 4.7, 4.a 及び 4.c）関連）
- 【指標 2-8】 学びの改善のための支援により裨益した子供の人数
- 【指標 2-9】 SFT に資する、関係機関との連携強化やスポーツを通じた支

援の実施状況（SDGs Goal 4 関連）

【指標 2-10】 社会保障制度の構築に係る支援の実施状況（SDGs Goal 1（1.3）、8（8.5、8.8）、10（10.4）関連）

【指標 2-11】 障害者の開発プロセスの参加促進や事業への障害の視点の組込に係る取組状況（SDGs Goal 4（4.5、4.a）、8（8.5）、11（11.7）関連）

（3）普遍的価値の共有，平和で安全な社会の実現

自由，民主主義，基本的人権の尊重，法の支配といった普遍的価値を共有した平和で民主的な社会の実現のため，特に以下の課題に対して支援を行う。これらの支援に当たっては，個々の事業の目標達成に向け，支援のアプローチや投入資源の変更等の柔軟性の確保や他機関との連携強化を通じた継続的な支援実施に重点を置く。

ア 公正で包摂的な社会の実現

民事法や経済法の起草支援，立法・司法制度の能力強化等を含む法の支配の促進や，中央・地方の行政の強化等を含むグッドガバナンスの実現や民主化の促進を支援する。その際，法令の整備及び開発計画の策定，住民と政府の関係改善や行政サービスの基盤強化，公的機関の機能強化を重視する。

イ 平和と安定，安全の確保

紛争の影響を受けた人々が平和で安全な生活を取り戻すことを目指し，社会・人的資本の復興，統治機構・治安の回復，難民・国内避難民と受入社会の共生に資する支援を行う。その際，紛争再発防止及び社会の融和に向けた社会・人的資本の復旧・復興，基礎的社会サービスの改善，住民の生計向上，平和と安定，安全の確保に資する取組を重視する。また，開発機関としての強みと経験を活かすとともに，人道支援と開発協力の連携を国際機関とも協調しつつ進める。

加えて，国際社会における紛争やテロの増加を踏まえ，平和で安全な社会の維持を目指し，開発途上地域の治安維持能力の強化や海上保安等の法執行機関等の公的機関の機能強化を含む，海洋・宇宙空間・サイバー空間といった国際公共財に関わる能力強化に係る支援を行う。

【指標 3-1】 法令の整備及び開発計画の策定，住民と政府の関係改善や行政サービスの基盤強化，公的機関の機能強化に係る支援の実施状況（SDGs Goal 16（16.3、16.5、16.6、16.7、16.10）、17（17.18、17.19）関連）

【指標 3-2】 紛争再発防止及び社会の融和に資する，包摂性や透明性等に配慮した社会・人的資本の復旧・復興，基礎的社会サービスの改善，住民の生計向上に係る支援の実施状況（SDGs Goal 16 関

連)

【指標 3-3】 平和で安全な社会の構築に資する、治安維持を担う法執行機関等の機能強化支援の実施状況 (SDGs Goal16 関連)

【指標 3-4】 中東地域安定化のための包括的支援に係る公約達成のための育成人材数

(4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築

国際開発目標や我が国の政策目標を踏まえ、国際社会全体として地球規模課題に対応し持続可能かつ強じんな社会を構築するため、特に以下の課題に対して支援を行う。なお、各取組の相乗効果により、地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築に貢献するよう、留意する。

ア 気候変動

気候変動対策に係る新たな国際枠組みであるパリ協定への対応支援を含め、国内外の関連機関との連携を通じた気候変動対策への支援を行う。その際、特に、低炭素社会の実現に向けた取組や適応への支援を重視する。また、開発計画等への気候変動対策の主流化を進める。

イ 防災の主流化・災害復興支援

自然災害に対する強じんな社会づくりの推進に向けた支援を行う。その際、防災の主流化及び被災国に対する「より良い復興」(ビルドバックベター)の考え方に基づく支援を重視する。

ウ 自然環境保全

自然環境保全と人間活動との調和を図るための仕組みづくりの支援を行う。その際、国内外の関連機関との連携による自然資源管理及び生物多様性保全を重視する。

エ 環境管理

急速な人口増加に伴う環境悪化に対応するための都市部の3R(廃棄物等の発生抑制(リデュース)・再使用(リユース)・再生利用(リサイクル))の推進、大気汚染や水質汚濁の防止といった住環境の改善や持続可能な経済社会システムの構築に向けた支援を行う。その際、我が国の地方自治体や民間企業の技術・ノウハウをいかした環境管理分野の政策・法制度や管理体制の構築及び能力強化を重視する。

オ 食料安全保障

将来の食料需要の更なる増大に対応するための食料安全保障に向けた灌漑の整備、養殖の振興、水産資源管理及びこれら各分野に関わる人材の育成等の支援を行う。その際、アフリカ稲作振興のための共同体(CARD)への貢

献を含む持続可能な農業の推進及び水産資源の利用を重視する。

- 【指標 4-1】 低炭素かつ気候変動の影響に対して強じんな社会づくりに資する、気候変動対策に係る支援の実施及び機構内における気候変動主流化の取組状況（SDGs Goal13 及び 1（1.5）、2（2.4）、7（7.2、7.3）、11（11.3、11.5）、15（15.2、15.3）関連）
- 【指標 4-2】 自然災害に対して強じんな社会づくりに資する、防災の主流化及び被災国に対するビルドバックベターの考え方に基づく支援の実施状況（SDGs Goal 9、11（11.5、11.b）、13（13.1）関連）
- 【指標 4-3】 防災分野に係る育成人材数
- 【指標 4-4】 国内外の関連機関との連携を含む、自然環境保全に係る支援の実施状況（SDGs Goal 6（6.6）、13、14（14.2、14.a）、15（15.1、15.2、15.3、15.9）関連）
- 【指標 4-5】 我が国の自治体や民間企業の技術・ノウハウを生かした環境管理分野の政策・法制度や管理態勢の構築、能力強化に係る支援の実施状況（SDGs Goal 3（3.9）、6（6.2、6.3）、11（11.6、11.b）、12（12.1、12.4、12.5）、13（13.2）関連）
- 【指標 4-6】 食料安全保障に資する、CARD への貢献を含む持続可能な農業の推進及び水産資源の利用に係る支援の実施状況（SDGs Goal 2（2.1、2.3、2.4）、14（14.4、14.7）関連）

（5）地域の重点取組

開発途上地域の開発を効果的かつ戦略的に支援するため、各国・地域の情勢や特性に応じた重点化を図り、刻々と変化する情勢に柔軟かつ機動的に対応した開発協力事業を実施する。その際、国単位の取組に加え、地域統合や地域の連結性向上に向けた動きや広域開発等の地域に共通する課題、ぜい弱国支援、格差是正、中所得国の罫といった課題への対応や、一定程度発展した国の更なる持続的成長を支える視点、防災や感染症、環境・気候変動等グローバルな課題にも留意する。特に、以下のようなそれぞれの地域の特性や重点とすべき開発課題の解決に向け、国別開発協力方針に沿った事業を形成して実施する。

ア 東南アジア・大洋州地域

東南アジア地域については、ハード・ソフト両面のインフラ整備を含む連結性の強化、域内及び各国内の格差是正を中心に、共同体構築及び ASEAN 全体としての包括的かつ持続的な発展に向けた支援を行う。

大洋州地域については、小島嶼国ならではのぜい弱性を踏まえ、気候変動による海面上昇や自然災害による被害、水不足、廃棄物管理、地球規模の環境問題の影響への対応等、開発ニーズに即した支援を行う。

イ 南アジア地域

地域の安定と潜在力の発現に向け、インフラの整備や貿易・投資環境の整備等、成長を通じた持続可能な発展の基盤を構築するための支援を行う。

ウ 東・中央アジア及びコーカサス地域

域内の格差に留意しつつ、隣接地域を含めた長期的な安定と持続可能な発展のための国づくりと地域協力への支援を行う。

エ 中南米・カリブ地域

貿易・投資等を通じた経済発展を一層促進していくための環境整備、発展を遂げている国の国内格差の是正、気候変動を含む地球規模課題等への対応を支援する。また、日系社会と我が国との連携・協力を強化するための移住者支援策や日系社会支援に取り組む。

オ アフリカ地域

貿易・投資及び消費の拡大を軸に近年目覚ましい発展を遂げるアフリカの成長を我が国とアフリカ双方のさらなる発展に結び付けられるよう、アフリカ開発会議（TICAD）プロセス等を通じて、官民一体となった支援を行う。また、地域的な取組、難民問題への対応を含む平和と安定の確立・定着及び引き続き深刻な開発課題の解決に向け必要な支援に取り組む。

カ 中東・欧州地域

自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配といった普遍的価値の共有、人道支援と開発協力の連携を意識した難民問題への対応や、我が国の中東地域安定化のための包括的支援等への貢献にも留意した支援を行う。

【指標 5-1】 我が国関連政策及び地域別公約等への貢献を含む、各国・地域固有の開発課題解決に向けた、国別開発協力方針に沿った案件形成・実施状況

【指標 5-2】 2015 年日・ASEAN 首脳会議における公約達成のための、アジアにおいて育成する産業人材数

【指標 5-3】 TICAD VI 公約達成のための、アフリカにおける育成人材数

(6) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

民間部門主導の経済成長を促進することで開発途上地域の発展を一層力強くかつ効果的に実現するため、他の政府関係機関等とも緊密に連携し、官民連携による支援を実施する。また、中小企業を含む民間企業等の製品・技術・サービスの実態を踏まえた開発協力事業等での活用あるいはビジネス展開支援に加え、開発協力への参画企業の裾野拡大に取り組むことで、我が国企業の現地で

の活動の促進等による本邦地域経済の活性化にも貢献する。

- 【指標 6-1】 開発途上地域の課題解決及び我が国の政策にも貢献する，民間企業等との連携事業の実施状況
- 【指標 6-2】 我が国政府の政策・戦略策定プロセスへの情報提供・提言や我が国の民間企業のニーズ等を踏まえた制度改善，及びインフラ輸出にもつなげる事業の形成・実施状況
- 【指標 6-3】 開発途上地域の課題解決に資する製品・技術を有する中小企業等に対する海外展開支援事業の実施状況
- 【指標 6-4】 政府関係機関や経済団体，地方自治体等の関係機関との連携強化等を通じた開発協力へ参画する企業の裾野拡大のための取組状況
- 【指標 6-5】 開発途上地域の課題解決及び海外展開につなげるためのコンサルテーション件数

(7) 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大

開発現場の様々なニーズの把握や状況に応じた迅速な対応等，国内の多様な担い手との連携は開発課題の解決に資する重要な手段である。それらの担い手やボランティアが有する強みや経験を活かし，人・知恵・技術・資金を結集しつつ，開発協力への参加を促し，連携の強化を促進する。また，我が国の科学技術や専門的知見を開発途上地域で活用するとともに，開発途上地域の将来の発展を担う中核人材を国内外で育成するため，我が国の大学・研究機関との連携を推進する。

加えて，我が国の開発協力の担い手の裾野拡大及び地域の活性化のため，多様な担い手による我が国国内での知見の共有や発信の支援，ボランティア事業や開発教育等の取組を通じ，開発協力への各層の理解，広範な参加及び開発協力参加者の経験の社会還元を推進する。

- 【指標 7-1】 課題解決に資するボランティア事業の実施，ボランティア経験の我が国国内での発信及び参加者の裾野拡大に向けた取組状況
- 【指標 7-2】 地方自治体，NGO，大学・研究機関等による開発効果向上に資する開発協力の実施，それら経験の我が国国内での共有の支援，及び新たな担い手の裾野拡大に向けた取組状況
- 【指標 7-3】 児童・生徒の世界や国際的課題等への関心向上に資する，教育関係機関等との連携も通じた開発教育の取組，及び開発課題や開発協力の市民への理解の促進状況
- 【指標 7-4】 ボランティア，地方自治体，NGO，大学・研究機関，開発教育関係等との連携及び参加促進に向けたコンサルテーション件数

(8) 事業実施基盤の強化

関係省庁・関係機関とも連携し、国際社会に対する我が国の開発協力とその成果を開発途上地域のみならず、国際社会に発信し、国際的な開発協力に係る検討課題設定や枠組づくりへの参画と国際社会に対する我が国の開発協力とその成果の認知度と支持を高め、納税者である国民の理解を得るための情報発信と広報を強化する。その際、我が国の国際協調主義に基づく積極的平和主義の立場が国際社会に一層理解されるよう留意する。

また、事業評価については、PDCA サイクルに沿って、事前評価、モニタリング、事後評価を確実に実施し、結果を公開して国民への説明責任を果たす。また、機構が事業を通じて得た経験や教訓を今後の事業の質の向上につなげるとともに、必要に応じて事業の見直しを行う。

加えて、開発課題の多様化、複雑化に対応する開発協力人材の確保と養成に向け、人材の裾野拡大と能力強化に向けた取組を強化する。さらに、事業の質の向上と国際援助潮流の形成に向けて研究を実施し、研究成果の積極的な発信を行う。

国際緊急援助隊の対応能力の強化に向けた取組を通じ、災害や感染症の勃発への迅速な対応とその後の復興への切れ目のない対応への基盤を強化する。

- 【指標 8-1】 国内外における機構事業への理解・支持促進に資する、情報発信及び広報活動の実施状況
- 【指標 8-2】 プレスリリース発出数
- 【指標 8-3】 フェイスブック投稿数
- 【指標 8-4】 ODA 見える化サイト掲載案件の更新数
- 【指標 8-5】 多様な主体の参加や多面的な分析を含む事業評価の実施状況
- 【指標 8-6】 能力強化研修の見直しを含む、開発協力人材に対する研修実施状況
- 【指標 8-7】 PARTNER 新規登録人数
- 【指標 8-8】 開発協力事業の効果向上及び国際援助潮流の形成に資する、研究の実施状況及び研究成果の活用状況
- 【指標 8-9】 国際資格の維持及び国際社会との連携を含む、国際緊急援助の態勢整備状況
- 【指標 8-10】 国際緊急援助隊・感染症対策チームへの登録者数

4. 業務運営の効率化に関する事項

(1) 戦略的な事業運営のための組織基盤づくり

開発協力大綱やその他我が国の政策及び公約、国際社会の援助潮流を踏まえ、多様化、複雑化、広範化する開発課題に戦略的に対応するため、本部、国内拠点、海外拠点のそれぞれにおいて、各部門の役割と責任範囲を明確化し、より柔軟かつ機動的な意思決定を行うための実施体制の構築・運営に取り組む。また、主要業務の業務改善を継続的に行い、効率的な事業運営を推進する。

さらに、海外拠点については、国際交流基金、日本貿易振興機構及び国際観光振興機構の海外事務所と事業の連携強化等を図るため、現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意し、共用化又は近接化を進める。国内拠点については、地域における開発協力の結節点として、施設の利用促進を図る。

【指標 9-1】 内外の政策的要請等に対応した組織・業務実施態勢の強化状況

【指標 9-2】 業務システムの改善を通じた業務基盤の強化状況

【指標 9-3】 国内拠点の施設利用状況

(2) 業務運営の効率化、適正化

ア 経費の効率化

中期目標期間中、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び業務経費（特別業務費及び人件費を除く。）の合計について、毎事業年度 1.4%以上の効率化を達成する。

この他、各年度以降で新たに必要となり運営費交付金を充当して行う事業についても、翌年度から年 1.4%以上の効率化経費に加える。

イ 人件費管理の適正化

各種の国際社会の開発目標の達成に貢献し、政府や社会から期待される役割を果たすために、必要に応じて人員配置を見直す。また、給与水準については、国家公務員の給与水準も十分に考慮し、手当を含めた役職員給与の在り方について厳格に検証を行った上で、引き続き給与水準の適正化を図る。その上で、各事業年度の給与水準及びその合理性・妥当性を公表する。

ウ 保有資産の必要性の見直し

機構の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。その上で、機構の資産の実態把握に基づき、機構が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行うものとする。

エ 調達合理化・適正化

独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき調達等合理化計画を策定し、これに基づく取組を確実に実施する。

また、外部有識者等からなる契約監視委員会による点検を踏まえつつ、競争性のない随意契約の削減を更に徹底する等、引き続き調達等の改善に努める。

- 【指標 10-1】 一般管理費及び業務経費の効率化
- 【指標 10-2】 給与水準適正化の取組状況
- 【指標 10-3】 契約監視委員会、外部審査等の実施状況と審査結果への対応状況
- 【指標 10-4】 有識者による外部審査を行った対象契約件数

5. 財務内容の改善に関する事項

運営費交付金を充当して行う業務については、「4. 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算、収支計画及び資金計画を作成し、当該予算等に基づき事業の質の確保に留意し、適正な予算執行管理を行う。また、毎年の運営費交付金額の算定については、各年度期末の運営費交付金債務残高の発生要因等を分析した上で、厳格に行うものとする。また、引き続き自己収入の確保とその適正な管理・運用に努める。

6. 安全対策に関する事項

我が国政府とともに特に現地で開発協力を携わる多種多様な関係者の安全をあまねく確保すべく、平成28年8月30日に発表された、国際協力事業安全対策会議の最終報告に基づき安全対策を着実かつ迅速に実施する。

また、施設建設等の工事に関わる事業関係者の安全確保に係る支援の仕組みを強化する。

- 【指標 12-1】 海外における事業関係者の武力紛争、テロ、一般犯罪、交通事故、自然災害等による被害の低減に向けた取組状況
- 【指標 12-2】 工事事故の低減に向けた取組状況
- 【指標 12-3】 事業関係者等の安全対策研修の受講者数（テロ対策研修受講者数を含む）

7. その他業務運営に関する重要事項

（1）効果的・効率的な開発協力の推進

我が国の外交政策、開発協力の重点課題や開発ニーズ等を踏まえ、開発途上地域の経済社会の発展及び平和と安定に最大限に貢献する。そのために、我が国の持つ強みや機構が有する開発協力に関する経験、専門的知見や教訓を蓄積・活用し、方針策定や事業展開に適切に反映する。また、機構が有する様々な援助手法を柔軟に組み合わせつつ、開発計画策定や制度構築支援から人材育成、資金協力までの一体的な協力を実施する。さらに、開発途上地域政府、関係機関、民間企業等の様々な開発パートナーや帰国研修員同窓会等の現地の人的ネットワークが有する知見、経験、資金等を活用した連携と学び合いを重視し、その力を積極的に動員するとともに、迅速性の向上等のニーズに対応して制度やその運用方法を改善する。

- 【指標 13-1】 機構の専門的知見や教訓を反映させた地域・国・課題等に関する協力量針の策定・改定・活用状況
- 【指標 13-2】 上流政策から事業レベルまでの支援を展開する協力プログラム等のうち、SDGs への貢献の一層の明確化を含む戦略性の強化が図られた協力の実施状況
- 【指標 13-3】 SDGs への貢献の一層の明確化を含む戦略性の強化が図られ、国際的に対外発信された協力プログラム等の数
- 【指標 13-4】 迅速性、効率性、事業の質の向上等、我が国の民間企業等を含む様々な開発パートナーのニーズに対応した諸制度・運用の改善及び事業への活用状況

(2) 国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進

貧困撲滅と持続可能な開発という国際的合意の実現に向けて、我が国が重視する質の高い成長、普遍的価値の共有及び平和で安全な社会の実現、並びに持続可能で強じんな国際社会の構築への取組や我が国の開発協力の実践から得られた知見・経験を通じて、国際的な開発協力の規範・潮流の形成に関する議論に貢献する。また、地球規模課題と開発途上地域の開発ニーズや、開発の担い手が多様化する中、対外発信や事業の戦略的推進における相乗効果を実現するため、国際機関・他ドナー等との連携を推進する。

- 【指標 14-1】 開発協力の規範・潮流に係る国際的な議論への貢献状況
- 【指標 14-2】 参加・発信した国際会議の数
- 【指標 14-3】 対外発信や事業の戦略的推進に係る国際機関・他ドナー等（新興ドナー含む）との連携状況

(3) 開発協力の適正性の確保

開発事業が社会や経済に与える負の影響を最小限とし、かつ開発協力の包摂性、強じん性、持続可能性を確保するため、事業の計画、実施、完了後の各段階で環境社会配慮、ジェンダー配慮と女性の能力強化、不正腐敗の防止といった観点から開発協力事業の適正性を確保する取組を行う。また、機構内外の関係者に対する研修等を通じて理解を高めることで機構が自ら実施する事業に対して適切な配慮を行うとともに、事業の主体となる開発途上地域の政府の理解や自主的な取組を推進するための支援を行う。

- 【指標 15-1】 国際水準に基づく環境社会配慮ガイドラインの運用状況
- 【指標 15-2】 環境社会配慮に関する理解の促進に係る取組状況
- 【指標 15-3】 我が国政府の男女共同参画に係る政策への貢献を含む、ジェンダー主流化推進に係る取組状況
- 【指標 15-4】 機構プロジェクト（技術協力、有償資金協力、無償資金協力）におけるジェンダー案件比率

【指標 15-5】不正腐敗を防止するための先方政府や関係者への啓発に係る実施状況

(4) 内部統制の強化

独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 66 号）および業務方法書等に基づき内部統制を機能させるための規程や態勢を整備するとともに、有償資金協力の業務運営を含む機構の業務運営上のリスクの識別、分析及び対応、内部・外部通報への対応等、内部統制を確実に実施し、内部統制の実施状況についてモニタリング及びその結果を踏まえた態勢の強化を行う。また、事業が適正かつより効果的に実施されるよう、本部だけでなく海外拠点においても、法令遵守体制を更に強化する。

特に情報セキュリティに関しては、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準（平成 28 年 8 月）等を踏まえ、情報セキュリティ規程等の改定を行なった上で、情報セキュリティ対策推進計画を策定・実施し、情報セキュリティにかかる組織的対応能力の強化に取り組む。また、PDCA サイクルに基づき情報セキュリティ対策推進計画を毎年度レビューして情報セキュリティ対策の改善を図るとともに、個人情報保護を推進する。

【指標 16-1】リスク管理に係るモニタリングの実施及び強化状況

【指標 16-2】内部統制のモニタリング実施回数

【指標 16-3】法令遵守強化に係る取組状況

(5) 人事に関する計画

開発協力の専門集団である機構の多様な人材の各々の能力を発揮し組織力を向上するため、女性職員がより一層指導的な役割を担い活躍できる環境の整備を含めた各種の人事施策を実施する。また、業務内容の高度化に対応する力を高めるべく、職員の能力強化、キャリア開発、人材確保に取り組み、職員の能力・適性に応じて、強みとする知見・経験を効果的に蓄積し活用する。

【指標 17-1】現地職員を含む多様な人材の活躍に資する、人事に関する施策の実施状況

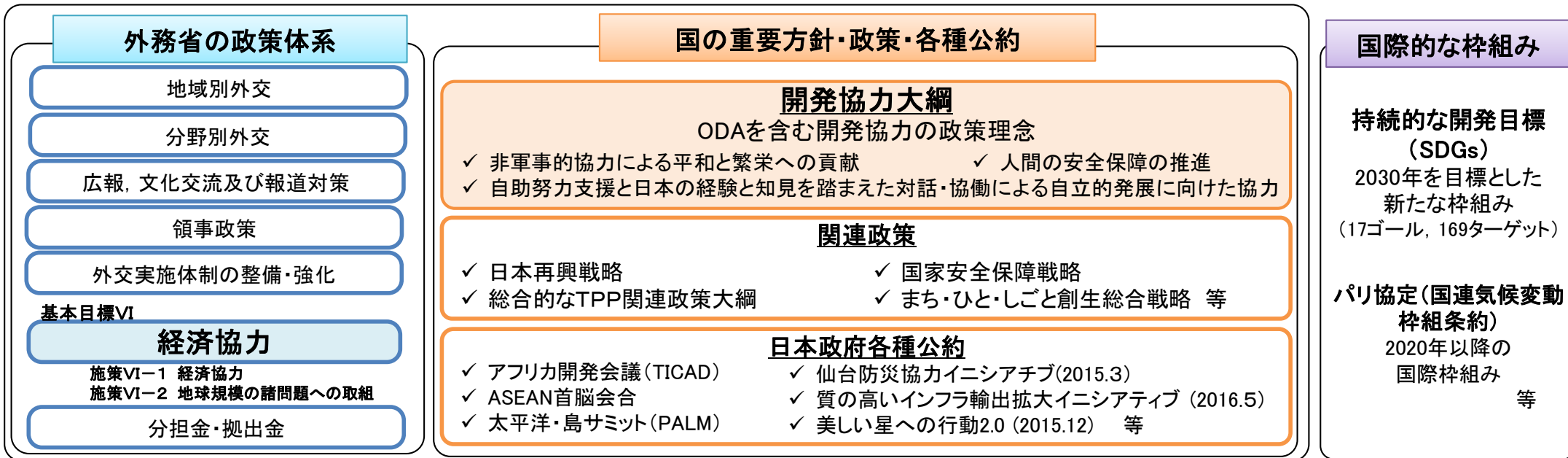
【指標 17-2】業務の高度化に対応し業務の質を高め、職員の主体的なキャリア開発を推進するための人材育成策の実施状況

【指標 17-3】女性管理職比率

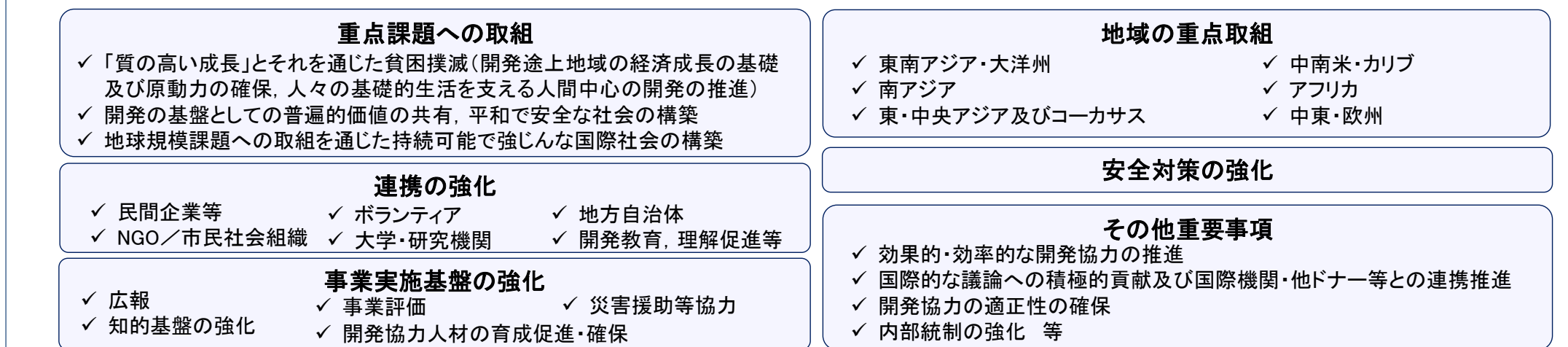
(別添)

1. 政策体系図
2. 指標一覧
3. 各項目の重要度及び難易度

独立行政法人国際協力機構の政策体系図



第4期中期目標期間(2017年4月～2022年3月)における国際協力機構の役割



開発協力を通じ国際社会の平和と安定及び繁栄の確保に貢献し, 我が国の平和と安全の維持, 更なる繁栄の実現, 安定性及び透明性が高い国際環境の実現, 普遍的価値に基づく国際秩序の維持・擁護といった国益を確保

指標一覧

目標水準の考え方
<p>・機構の開発協力の取組は、協力相手国の組織や社会の変化という質的な成果を目指す場合が多いこと、成果を得るまで一定の期間を要する場合が多いこと、多様な国や分野を対象としていること等の特性があり、当該指標をもって適切に事業成果を評価することが可能な定量目標値を設定することが困難である。そのため、開発効果への貢献度を示す質的な成果や、成果の最大化に向けた機構の創意工夫や強みをいかした取組を測る定性的な指標を重点的に設定した。また、定性指標と定量指標に関連性があると認められる場合には、関連指標を別途設定することは行っていない。</p> <p>・「基準値（関連指標）」欄の「前中期目標期間実績」は特に記載がない限り2012年度から2015年度実績の累計値（ないし、/年とされている項目は年平均）。期中で新たに統計値を集計した項目等は単年度/数年度分の実績値の合計ないし平均としているものがある（この場合は対象年度を当該欄に記載）。</p>

評価の考え方
<p>・「外務省所管独立行政法人の業務実績評価の基準について」に従い、定量指標の達成状況に加え、質的な成果や成果の最大化に向けた法人の取り組み状況も勘案して評価を行う。</p> <p>・質的な成果に対しては、中期計画及び定性指標に示される「取組」（「～の実施状況」）の具体的な実施状況を確認し、所期の目標を達成しているかを評価する。加えて、中期計画及び指標に示されるアウトカム（「～に資する」等）に相当する成果が発現し、これを裏付ける事象、量的な変化や成果の発現を促進した法人の工夫等が客観的に示された場合には、目標水準を上回る成果として評価する根拠とする。</p>

3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

定性/定量指標	関連指標（定性指標）/目標水準（定量指標）	基準値（関連指標）/目標水準の考え方（定量指標）
【指標0-1】開発協力大綱における重点課題への貢献、これを加速・推進する持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）達成への貢献	各項目の指標を関連指標として設定	各指標参照
(1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）		
定性/定量指標	関連指標（定性指標）/目標水準（定量指標）	基準値（関連指標）/目標水準の考え方（定量指標）
【指標1-1】都市・地域の持続可能性に留意したマスタープラン策定支援及び制度・組織等の能力開発支援の実施状況(SDGs Goal11関連)(p3)	持続可能性分析を含むマスタープラン策定都市数	2015年度実績 3件
	公共交通指向型開発(TOD: Transit-Oriented Development) 戦略提案数	2015年度実績 5件
【指標1-2】地域・越境インフラを含む質の高い、安全・安心で、持続可能かつ強じんな運輸交通インフラ及びICT環境整備に係る支援の実施状況(SDGs Goal9(9.1, 9.c)関連)(p3)	持続可能性・環境社会配慮等に資するマスタープラン策定に関連するステークホルダー会議開催数	前中期目標期間実績 56回
	旅客数及び貨物量	新たに統計を取る取組のため基準値なし
	運輸交通に係る研修実績数	前中期目標期間（2013年から2015年）実績平均 860人/年
【指標1-3】質の高いエネルギー供給の確保及びエネルギーアクセスの改善に資する、低廉・低炭素・低リスクをバランスよく満たす電源開発や効率的なエネルギーシステム等に係る支援の実施状況(SDGs Goal7関連)(p3)	運営・維持管理の協力数または支援との連携数	前中期目標期間実績 17件
	初期電化・供給増・安定化等の裨益想定人口	前中期目標期間実績平均 385.5万人/年
	質の高いエネルギー分野の研修実績数 うち、資源の絆研修実績数	前中期目標期間実績平均 582人/年 (うち、資源の絆 9人/年)
【指標1-4】現地企業の強化やグローバル経済の活力取り込みに資する、産業振興機関及び貿易投資促進機関の能力向上、産業政策及びビジネス環境の改善に係る支援の実施状況(SDGs Goal8(8.1, 8.2, 8.3, 8.5, 8.6, 8.8, 8.9), 9(9.2, 9.5)関連)(p4)	低廉・低炭素・低リスクをバランスよく満たす電力開発に係る新規計画策定数	前中期目標期間実績 76件
	貿易・投資促進や経済特区開発等に係る協力数	前中期目標期間実績 154件

【指標1-5】産業基盤の強化に資する、職業訓練・高等教育を含む産業人材育成に係る支援の実施状況(SDGs Goal4(4.3, 4.4)関連)(p4)	職業訓練・高等教育機関の能力向上等に係る協力数	前中期目標期間実績 38件
【指標1-6】ABEイニシアティブ及びInnovative Asia公約達成のための育成人材数(長期研修等)(定量指標)(p4)	・アフリカの若者のための産業人材育成(ABE: Africa Business Education)イニシアチブ: 900人(2013年から2017年) ・Innovative Asia: 5年間で1,000人(2017年から2021年)	【目標水準の考え方】我が国政府公約であるABEイニシアティブ及びInnovative Asiaに示されている達成目標を基に設定する。 ABEイニシアティブの目標値: 2013年から2017年に900人 Innovative Asiaの目標値: 2017年から2021年に1,000人
【指標1-7】生産者所得向上に資する、市場志向型農業振興を含むフードバリューチェーンの強化に係る支援の実施状況(SDGs Goal2(2.3, 2.a)関連)(p4)	小農による市場志向型農業の推進(SHEPアプローチ等)に係る展開国数及び研修実績数(技術指導者育成人数及び小規模農民に対する研修)	TICAD V目標値の2014年度から2015年度実績 展開対象国 20か国 技術指導者育成人数 1,300人 小規模農民 3万人
	FVCに関連する事業の数(優良品種普及/営農・流通改善等による農家収入向上支援、及び残留農薬対策/各種認証取得支援による農産品輸出促進支援に係る協力数)	前中期目標期間実績 17件
【指標1-8】適正・公正・透明な財政運営並びに金融部門の安定的発展に資する、財政当局や金融当局の機能・能力向上に係る支援の実施状況(SDGs Goal8(8.10, 8.a), 10(10.4, 10.5), 17(17.1)関連)(p4)	財政運営及び金融に係る研修実績数	前中期目標期間実績平均 328人/年

(2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進(「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅)

定性/定量指標	関連指標(定性指標)/目標水準(定量指標)	基準値(関連指標)/目標水準の考え方(定量指標)
【指標2-1】ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)実現に資する、政策・制度の導入・改革、能力強化等の保健システムの強化に係る支援の実施状況(SDGs Goal3(特に3.8)関連)(p5)	UHC実現に向けた国家政策の策定に係る協力展開国数	前中期目標期間実績 5か国
	保健政策に係る研修実績数	前中期目標期間実績平均 90人/年
	非感染性疾患の治療・検査態勢が強化された医療施設数	前中期目標期間実績平均 9施設/年
【指標2-2】強じんな保健システムの構築に資する、感染症への対応能力の強化に係る支援の実施状況(SDGs Goal3(3.3, 3.d)関連)(p5)	感染症対策に係る研修実績数	TICAD VIの目標値: 2016年から2018年に2万人
【指標2-3】機構の支援を得た保健医療サービスの裨益想定人口(定量指標)(p5)	130万人(2016年から2018年)	【目標水準の考え方】我が国政府公約であるTICADVIの達成目標を基に、機構貢献分を65%として想定して設定する。 TICAD VIの目標値: 2016年から2018年に200万人
【指標2-4】母子保健サービスの向上に資する、看護・助産人材育成等に係る支援及び母子手帳の普及と国際的認知の向上に係る取組の実施状況(SDGs Goal3(3.1, 3.2)関連)(p5)	母子手帳が新たに正式に導入された国数	2015年度までの累計 計25か国
	母子手帳の導入に向けた働きかけを行った国数	新たな取組のため基準値なし
	母子保健サービスに携わる看護・助産人材に係る研修実績数	計1,200人(「日・ASEAN健康イニシアティブの目標値: 2014年から2019年に8,000人」のうち、母子保健関連)

【指標2-5】栄養状況の改善に資する、分野横断的かつ民間の活力も活用した支援の実施状況(SDGs Goal2(2.2)関連)(p5)	食と栄養のアフリカ・イニシアチブ(IFNA: Initiative for Food and Nutrition Security in Africa) 推進のためのアクションプラン策定国数	新たな取組のため基準値なし
	栄養改善に係る研修実績数	新たな取組のため基準値なし
【指標2-6】安全で安価な水の確保に資する、安全な水へのアクセス改善や水の供給・利用・管理や衛生に係る能力向上支援の実施状況(SDGs Goal6 関連)(p5)	安全な水にアクセス可能となる人々の人数	2014年度から2015年度実績平均 183万人/年
	水の供給・利用・管理や衛生に係る研修実績数	2013年度から2014年度実績平均 3,050人/年
【指標2-7】子供の学びの改善に資する、質の高い教育環境の提供、ジェンダー配慮・女子教育の推進、及び疎外されている人々への教育拡大に係る支援の実施状況(SDGs Goal 4 (4.1, 4.2, 4.5, 4.6, 4.7, 4.a及び4.c)関連)(p5)	疎外されている人々に配慮した教育支援アプローチ(研修教材等)の開発件数	前中期目標期間実績 4件
【指標2-8】学びの改善のための支援により裨益した子供の人数(定量指標)(p5)	1,000万人(中期目標期間中)	【目標水準の考え方】前中期目標期間の実績と同等の水準を基に設定する。 前中期目標期間実績平均 200万人/年
【指標2-9】スポーツ・フォー・トゥモロー(SFT)に資する、関係機関との連携強化やスポーツを通じた支援の実施状況(SDGs Goal 4関連)(p5)	ボランティアを通じた活動の裨益者数	2014年度から2015年度実績平均 7.3万人/年
	スポーツ分野における新規ボランティアの派遣人数	SFTの目標値: 2012年度実績(81人)を2020年までに倍増)
【指標2-10】社会保障制度の構築に係る支援の実施状況(SDGs Goal1(1.3), 8(8.5, 8.8), 10(10.4)関連)(p6)	社会保障に係る研修実績数	前中期目標期間実績平均 128人/年
【指標2-11】障害者の開発プロセスの参加促進や事業への障害の視点の組込に係る取組状況(SDGs Goal4(4.5, 4.a), 8(8.5), 11(11.7)関連)(p6)	障害に関する研修等に参加した機構事業関係者の人数	2014年度から2015年度実績平均 213人/年

(3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現

定性/定量指標	関連指標(定性指標)/目標水準(定量指標)	基準値(関連指標)/目標水準の考え方(定量指標)
【指標3-1】法令の整備及び開発計画の策定、住民と政府の関係改善や行政サービスの基盤強化、公的機関の機能強化に係る支援の実施状況(SDGs Goal16(16.3, 16.5, 16.6, 16.7, 16.10), 17(17.18, 17.19)関連)(p6)	民法・経済法を中心としたルール整備等ガバナンス強化に係る研修実績数	前中期目標期間実績平均 1,087人/年
【指標3-2】紛争再発防止及び社会の融和に資する、包摂性や透明性等に配慮した社会・人的資本の復旧・復興、基礎的社会サービスの改善、住民の生計向上に係る支援の実施状況(SDGs Goal16関連)(p6)	包摂性や透明性等に配慮し、紛争再発防止、及び社会の融和に資する活動による研修実績数	2015年度実績 1,350人
【指標3-3】平和で安全な社会の構築に資する、治安維持を担う法執行機関等の機能強化支援の実施状況(SDGs Goal16関連)(p7)	平和で安全な社会の構築のための政府機関等の機能を強化する活動に係る研修実績数	前中期目標期間実績平均 計78人/年(本邦研修) 2015年度実績 955人(第三国研修、セミナー、ワークショップ)

【指標3-4】中東地域安定化のための包括的支援に係る公約達成のための育成人材数(定量指標)(p7)	1.5万人 (2016年から2018年)	【目標水準の考え方】2016年5月のG7伊勢志摩サミットにおける中東地域安定化に係る我が国の公約で示されている達成目標を基に、機構貢献分を75%として想定して設定する。 中東地域安定化のための包括的支援の目標値:2016年から2018年に2万人
---	----------------------	---

(4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築

定性/定量指標	関連指標(定性指標)/目標水準(定量指標)	基準値(関連指標)/目標水準の考え方(定量指標)
【指標4-1】低炭素かつ気候変動の影響に対して強じんな社会づくりに資する、気候変動対策に係る支援の実施及び機構内における気候変動主流化の取組状況(SDGs Goal13及び1(1.5), 2(2.4), 7(7.2, 7.3), 11(11.3, 11.5), 15(15.2, 15.3)関連)(p8)	気候変動対策分野に係る研修実績数	前中期目標期間実績平均 3,187人/年
【指標4-2】自然災害に対して強じんな社会づくりに資する、防災の主流化及び被災国に対するビルドバックベターの考え方に基づく支援の実施状況(SDGs Goal9, 11(11.5, 11.b), 13(13.1)関連)(p8)	【指標4-3】参照	【指標4-3】参照
【指標4-3】防災分野に係る育成人材数(定量指標)(p8)	行政官、地域住民に係る本邦研修、第三国研修、現地におけるセミナー参加等の実績数 8,000人/年	【目標水準の考え方】我が国政府公約である仙台防災協カイニシアティブに示されている達成目標を基に、機構貢献分を80%として想定して設定する。 仙台防災協カイニシアティブの目標値:2015年から2018年に4万人
【指標4-4】国内外の関連機関との連携を含む、自然環境保全に係る支援の実施状況(SDGs Goal6(6.6), 13, 14(14.2, 14.a), 15(15.1, 15.2, 15.3, 15.9)関連)(p8)	機構が支援するREDD+/生物多様性分野関連の協力対象国数	2016年度末の協力対象国(基礎調査、広域案件除く) 15か国(REDD+), 8か国(生物多様性分野関連)
	JJ-FAST(JICA-JAXA熱帯林早期警戒システム)を活用した国数	2016年度末の協力対象国 8か国
【指標4-5】我が国の自治体や民間企業の技術・ノウハウを生かした環境管理分野の政策・法制度や管理態勢の構築、能力強化に係る支援の実施状況(SDGs Goal3(3.9), 6(6.2, 6.3), 11(11.6, 11.b), 12(12.1, 12.4, 12.5), 13(13.2)関連)(p8)	環境管理分野(廃棄物・下水・大気・低炭素社会)に係る研修実績数	前中期目標期間実績平均 1,600人/年
【指標4-6】食料安全保障に資する、CARDへの貢献を含む持続可能な農業の推進及び水産資源の利用に係る支援の実施状況(SDGs Goal2(2.1,2.3, 2.4), 14(14.4, 14.7)関連)(p8)	サブサハラアフリカにおけるコメ生産量の増加に貢献するための稲作に係る研修実績数	TICAD VIの目標値 2016年から2018年に普及員2,500人、農家6万人

(5) 地域の重点取組

定性/定量指標	関連指標（定性指標）/目標水準（定量指標）	基準値（関連指標）/目標水準の考え方（定量指標）
	事業計画作業用ペーパーの新規策定・改定数	前中期目標期間実績 512件
【指標5-1】我が国関連政策及び地域別公約等への貢献を含む、各国・地域固有の開発課題解決に向けた、国別開発協力方針に沿った案件形成・実施状況(p9)	質の高いインフラパートナーシップで公約されたアジアのインフラ分野向け資金協力支援	2016年から2020年にアジア向けインフラ支援として4兆円*質の高いインフラパートナーシップでの公約額（1,100億ドル）のうち、機構貢献分（335億ドル）。円ドル換算は、公約発表時のレートに基づく。
	各地域の本邦研修実績数	前中期目標期間実績平均 2.4万人/年
【指標5-2】2015年日・ASEAN首脳会議における公約達成のための、アジアにおいて育成する産業人材数(定量指標)(p9)	1.2万人/年	【目標水準の考え方】2015年日・ASEAN首脳会議における我が国の公約である「アジア産業人材育成協カイニシアティブ」に示されている達成目標を基に、機構貢献分を約90%として想定して設定する。 日・ASEAN首脳会議の目標値:2015年から2017年に年間1.3万人強
【指標5-3】TICAD VI公約達成のための、アフリカにおける育成人材数(定量指標)(p9)	600万人（TICADVI(2016-2018)公約における機構貢献分のうち、2017年から2018年分）	【目標水準の考え方】我が国政府公約であるTICAD VIの達成目標を基に、機構貢献分を90%として想定して設定する。 TICADVIで発表した日本としての取組(公約):2016年から2018年に1,000万人

(6) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

定性/定量指標	関連指標（定性指標）/目標水準（定量指標）	基準値（関連指標）/目標水準の考え方（定量指標）
【指標6-1】開発途上地域の課題解決及び我が国の政策にも貢献する、民間企業等との連携事業の実施状況(p10)	協力準備調査（PPPインフラ事業）、開発途上地域のSDGs達成に貢献するビジネスに係る調査、民間技術普及促進事業を通じたパートナー数	前中期目標期間実績平均 51法人・団体/年
【指標6-2】我が国政府の政策・戦略策定プロセスへの情報提供・提言や我が国の民間企業のニーズ等を踏まえた制度改善、及びインフラ輸出にもつながる事業の形成・実施状況(p10)	「インフラシステム輸出戦略」等政府戦略での機構に関連する具体的施策項目数	2013年度から2015年度累計値平均 63項目/年
【指標6-3】開発途上地域の課題解決に資する製品・技術を有する中小企業等に対する海外展開支援事業の実施状況(p10)	基礎調査、案件化調査、普及・実証事業を通じたパートナー数	前中期目標期間実績平均 99法人・団体/年
【指標6-4】政府関係機関や経済団体、地方自治体等の関係機関との連携強化等を通じた開発協力へ参画する企業の裾野拡大のための取組状況(p10)	【指標6-5】参照	【指標6-5】参照
【指標6-5】開発途上地域の課題解決及び海外展開につなげるためのコンサルテーション件数(定量指標)(p10)	6,000件（中期目標期間中合計）	【目標水準の考え方】前中期目標期間の実績値の約3%増として設定する。 前中期目標期間実績平均 1,168件/年

(7) 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大

定性/定量指標	関連指標（定性指標）/目標水準（定量指標）	基準値（関連指標）/目標水準の考え方（定量指標）
【指標7-1】課題解決に資するボランティア事業の実施、ボランティア経験の我が国国内での発信及び参加者の裾野拡大に向けた取組状況(p10)	ボランティア派遣人数	前中期目標期間実績平均 1,499人/年
	ボランティア活動における達成度アンケート（ボランティア向け）結果（2015年度帰国隊員（2013年度1次隊から3次隊）に対する達成度アンケートにおける最上位評価の平均）	2015年度実績 63.3%
	機構ボランティアウェブサイトの訪問者数	前中期目標期間実績平均 165万人/年
【指標7-2】地方自治体、NGO、大学・研究機関等による開発効果向上に資する開発協力の実施、それら経験の我が国国内での共有の支援、及び新たな担い手の裾野拡大に向けた取組状況(p10)	草の根技術協力事業によるパートナー数	前中期目標期間実績：180法人・団体
	アクター別の草の根技術協力事業の実績（地方自治体/NGO/CSO/大学・研究機関別） ・相談件数 ・応募件数	（年平均：地方自治体、NGO/CSO、大学・研究機関別） ・相談件数（160件、450件、140件）（2015年度実績） ・応募件数（60件、80件、30件）（2013年度から2015年度実績）
	活動報告等の発信回数	新たに統計を取る取組のため基準値なし
	新規SATREPS協力及びSATREPS案件の結果を踏まえて形成・採択された新規協力数	前中期目標期間実績 47件
	大学との連携による戦略的な育成人材数（長期研修等）	前中期目標期間実績平均 559人/年
【指標7-3】児童・生徒の世界や国際的課題等への関心向上に資する、教育関係機関等との連携も通じた開発教育の取組、及び開発課題や開発協力の市民への理解の促進状況(p10)	教師海外研修の参加者数	前中期目標期間実績平均 166人/年
	地球ひろば体験ゾーン来場者数	前中期目標期間実績平均 2.9万人/年
	地球ひろば利用者満足度アンケート結果（5段階評価アンケートのうち上位2段階の評価の比率）	前中期目標期間実績平均 団体・一般95%、登録団体76%
【指標7-4】ボランティア、地方自治体、NGO、大学・研究機関、開発教育関係等との連携及び参加促進に向けたコンサルテーション件数(定量指標)(p10)	6,000件（中期目標期間中合計）	【目標水準の考え方】民間連携と同等の水準として設定する。 ※新たに統計を取る取組のため基準値なし

(8) 事業実施基盤の強化

定性/定量指標	関連指標（定性指標）/目標水準（定量指標）	基準値（関連指標）/目標水準の考え方（定量指標）
【指標8-1】国内外における機構事業への理解・支持促進に資する、情報発信及び広報活動の実施状況(p11)	【指標8-2】、【指標8-3】、【指標8-4】参照	【指標8-2】、【指標8-3】、【指標8-4】参照
【指標8-2】プレスリリース発出数(定量指標)(p11)	250件（中期目標期間中合計）	【目標水準の考え方】前中期目標期間の実績から各年度5件増として設定する。 前中期目標期間実績平均 45件/年
【指標8-3】フェイスブック投稿数(定量指標)(p11)	フェイスブック投稿数 日・英合計 1750件（中期目標期間中合計）	【目標水準の考え方】前中期目標期間の実績から約4%増として設定する。 2015年度実績 336件（日240件、英96件）
【指標8-4】ODA見える化サイト掲載案件の更新数(定量指標)(p11)	500件/年	【目標水準の考え方】前中期目標期間の実績と同等の水準として設定する。 2010年度から2014年度の実績平均 492件/年

【指標8-5】多様な主体の参加や多面的な分析を含む事業評価の実施状況(p11)	外部事後評価における、大学・NGO等の参加による分析や、対象の特性を考慮した分析の実施件数	前中期目標期間実績平均 5件/年
	分析結果の事業等での活用に向けたフィードバック強化の取組数	前中期目標期間実績平均 1件/年
【指標8-6】能力強化研修の見直しを含む、開発協力人材に対する研修実施状況(p11)	能力強化研修参加者数	前中期目標期間実績平均 349名/年
【指標8-7】国際協力キャリア総合情報サイト(PARTNER)新規登録人数(定量指標)(p11)	1万人(中期目標期間中合計)	【目標水準の考え方】前中期目標期間の実績から約15%増として設定する。 前中期目標期間実績平均 1,746名/年
【指標8-8】開発協力事業の効果向上及び国際援助潮流の形成に資する、研究の実施状況及び研究成果の活用状況(p11)	研究成果のダウンロード数	前中期目標期間実績平均 5.2万件/年
	国際機関・政策担当者等への効果的な発信事例及び機構事業へのフィードバック事例の件数	2015年度実績 15件(発信事例件数)、15件(フィードバック事例件数)
【指標8-9】国際資格の維持及び国際社会との連携を含む、国際緊急援助の態勢整備状況(p11)	研修・訓練回数	前中期目標期間実績平均 24回/年
【指標8-10】国際緊急援助隊・感染症対策チームへの登録者数(定量指標)(p11)	中期目標期間中で延べ200人規模を維持	【目標水準の考え方】我が国政府の「国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本計画」で定められた目標値である200名を基に設定する。

4. 業務運営の効率化に関する事項

(1) 戦略的な事業運営のための組織基盤づくり

定性/定量指標	関連指標(定性指標)/目標水準(定量指標)	基準値(関連指標)/目標水準の考え方(定量指標)
【指標9-1】内外の政策的要請等に対応した組織・業務実施態勢の強化状況(p12)	外部有識者の参加を得た、組織運営・事業戦略に関する会議の開催回数	新しい取組のため、基準値なし。
【指標9-2】業務システムの改善を通じた業務基盤の強化状況(p12)	情報共有基盤システムに係る研修実績	前中期目標期間実績平均 12回/年
【指標9-3】国内拠点の施設利用状況(p12)	国内拠点の利用者数	前中期目標期間実績平均 73.5万人/年
	研修施設の稼働率	前中期目標期間実績平均 58.4%

(2) 業務運営の効率化、適正化

定性/定量指標	関連指標(定性指標)/目標水準(定量指標)	基準値(関連指標)/目標水準の考え方(定量指標)
【指標10-1】一般管理費及び業務経費の効率化(定量指標)(p13)	毎事業年度1.4%以上	前中期目標期間実績 1.4%
【指標10-2】給与水準適正化の取組状況(p13)	対国家公務員指数	2015年度実績 100.6(年齢・地域・学歴勘案)
	総人件費	2015年度実績 16,833百万円
【指標10-3】契約監視委員会、外部審査等の実施状況と審査結果への対応状況(p13)	契約監視委員会に附議した契約件数	前中期目標期間実績平均 39件/年
【指標10-4】有識者による外部審査を行った対象契約件数(p13)	70件/年	【目標水準の考え方】前中期目標期間の実績から25%増として設定する。 前中期目標期間実績平均 56件/年

6. 安全対策に関する事項		
定性/定量指標	関連指標（定性指標）/目標水準（定量指標）	基準値（関連指標）/目標水準の考え方（定量指標）
【指標12-1】海外における事業関係者の武力紛争, テロ, 一般犯罪, 交通事故, 自然災害等による被害の低減に向けた取組状況 (p13)	安全確認調査及び安全巡回指導調査国数	前中期目標期間実績平均 30か国/年
【指標12-2】工事事務の低減に向けた取組状況 (p13)	事故事案報告件数（事業規模 1 兆円当たり）	前中期目標期間実績平均 23件/年
	実施状況調査, 安全管理セミナー, 円借款事業(STEP) 施工安全確認調査の件数	前中期目標期間実績平均 137回/年
【指標12-3】事業関係者等の安全対策研修の受講者数(テロ対策研修受講者数を含む) (定量指標) (p13)	1. 5万人（中期目標期間中合計）（うち, テロ対策実地研修 3,600人）	【目標水準の考え方】前中期目標期間の実績から約25%増として設定する。 前中期目標期間実績平均 2,381人/年
7. その他業務運営に関する重要事項		
(1) 効果的・効率的な開発協力の推進		
定性/定量指標	関連指標（定性指標）/目標水準（定量指標）	基準値（関連指標）/目標水準の考え方（定量指標）
【指標13-1】機構の専門的知見や教訓を反映させた地域・国・課題等に関する協力方針の策定・改定・活用状況 (p14)	地域・国・課題別の協力方針（JICA国別分析ペーパー, 事業計画作業用ペーパー, 課題別指針, ポジション・ペーパー）の新規策定・改定数	前中期目標期間実績 584件
【指標13-2】上流政策から事業レベルまでの支援を展開する協力プログラム等のうち, SDGsへの貢献の一層の明確化を含む戦略性の強化が図られた協力の実施状況 (p14)	【指標13-3】参照	【指標13-3】参照
【指標13-3】SDGsへの貢献の一層の明確化を含む戦略性の強化が図られ, 国際的に対外発信された協力プログラム等の数 (定量指標) (p14)	30件（中期目標期間中合計）	【目標水準の考え方】各年度で全世界で6件以上を基準として設定する。 ※新たに統計を取る取組のため基準値なし
【指標13-4】迅速性, 効率性, 事業の質の向上等, 我が国の民間企業等を含む様々な開発パートナーのニーズに対応した諸制度・運用の改善及び事業への活用状況 (p14)	技術協力, 有償資金協力, 無償資金協力事業の実績額	前中期目標期間実績 技術協力7,132億円, 有償資金協力54,893億円, 無償資金協力4,803億円
(2) 国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進		
定性/定量指標	関連指標（定性指標）/目標水準（定量指標）	基準値（関連指標）/目標水準の考え方（定量指標）
【指標14-1】開発協力の規範・潮流に係る国際的な議論への貢献状況 (p14)	日本政府への情報提供等を通じて機構が貢献した国際会議の数	2015年度実績 19件
【指標14-2】参加・発信した国際会議の数 (定量指標) (p14)	330件（中期目標期間中合計）	【目標水準の考え方】2016年度の年度目標値と同水準として設定する。 2016年度目標値 66件（2016年度に新規に機構内で設定）
【指標14-3】対外発信や事業の戦略的推進に係る国際機関・他ドナー等（新興ドナー含む）との連携状況 (p14)	国際機関・他ドナー等との連携件数（うち, 新興ドナーとの連携数）	2015年度実績 28件（うち, 新興ドナー4件）
	国際機関・他ドナー等幹部と機構役員との面談数（うち, 新興ドナーとの面談数）	2015年度実績 104件（うち, 新興ドナー8件）
	新興ドナーとの対話促進や連携のための国際会議・ワークショップ等への参加数	2015年度実績 16件

(3) 開発協力の適正性の確保		
定性/定量指標	関連指標（定性指標）/目標水準（定量指標）	基準値（関連指標）/目標水準の考え方（定量指標）
【指標15-1】国際水準に基づく環境社会配慮ガイドラインの運用状況(p14)	ガイドラインに基づく環境レビュー結果の公開数	前中期目標期間実績平均 79件/年
【指標15-2】環境社会配慮に関する理解の促進に係る取組状況(p14)	機構内部関係者、コンサルタント及び開発途上国実施機関職員等に対する研修・セミナーの参加人数	前中期目標期間実績平均 756人/年
【指標15-3】我が国政府の男女共同参画に係る政策への貢献を含む、ジェンダー主流化推進に係る取組状況(p14)	女性行政官等の育成人数	伊勢志摩サミットにおける公約値 2016から2018年の3年間で約5,000人
【指標15-4】機構プロジェクト(技術協力、有償資金協力、無償資金協力)におけるジェンダー案件比率(定量指標)(p14)	中期目標期間実績平均40%以上	【目標水準の考え方】2013-2014年の先進国の援助機関の実績平均32%から約20%高い水準として設定する。 前中期目標期間実績平均 22%
【指標15-5】不正腐敗を防止するための先方政府や関係者への啓発に係る実施状況(p15)	職員向け研修、セミナーの参加人数	2015年度実績 120名
(4) 内部統制の強化		
定性/定量指標	関連指標（定性指標）/目標水準（定量指標）	基準値（関連指標）/目標水準の考え方（定量指標）
【指標16-1】リスク管理に係るモニタリングの実施及び強化状況(p15)	コンプライアンス及びリスク管理委員会及び有償資金協力勘定リスク管理委員会の開催回数	前中期目標期間実績平均 2回/年（コンプライアンス及びリスク管理委員会）、5回/年（有償資金協力勘定リスク管理委員会）
【指標16-2】内部統制のモニタリング実施回数(定量指標)(p15)	2回/年	【目標水準の考え方】2015年度実績を基に設定する。 2015年度実績 2回
【指標16-3】法令遵守強化に係る取組状況(p15)	事務所管理における法務の知識に係る海外拠点赴任前研修回数	2015年度実績 12回
	コンプライアンスに係る専門家等赴任前研修回数	2015年度実績 12回
(5) 人事に関する計画		
定性/定量指標	関連指標（定性指標）/目標水準（定量指標）	基準値（関連指標）/目標水準の考え方（定量指標）
【指標17-1】現地職員を含む多様な人材の活躍に資する、人事に関する施策の実施状況(p15)	現地職員向け研修の年間実施件数	2015年度実績 228件
【指標17-2】業務の高度化に対応し業務の質を高め、職員の主体的なキャリア開発を推進するための人材育成策の実施状況(p15)	職員の外部機関との国際連携（長期・短期で国際機関・二国間援助機関等での業務を行う人事交流）の派遣件数	前中期目標期間実績平均 13件/年
	キャリアコンサルテーションの実施人数	前中期目標期間実績平均 42人/年
【指標17-3】女性管理職比率(定量指標)(p15)	中期目標期間中に20%以上を達成	【目標水準の考え方】政府の定める独立行政法人等における登用目標15%（2020年度末）を踏まえ、同目標の1.3倍の達成率として設定する。 2015年度末実績 12.8%

各項目の重要度及び難易度

別添 3

項目		設定理由	外部要因
1	経済成長の基礎及び原動力の確保 （「質の高い成長」とそれを通じた 貧困撲滅）	（重要度：高）開発課題の解決に直接寄与する成果を生み出すための目標項目であり、開発協力大綱等の政策目標への貢献の観点からも機構の業務の最も重要な部分であるため。（項目1から5共通）	事業の前提となる開発途上地域での政治・経済、治安面で機構事業に多大な影響を与えるような状況や事案が発生しない。（項目1から5共通）
2	人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）	（重要度：高）	
3	普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	（重要度、難易度：高）治安や紛争影響下での特殊な要因下で事業運営を行う必要があり、目標達成に法人の創意工夫を要し、かつ外部要因に事業実施を規定する条件が大きく左右されるため。	紛争の発生等により事業実施の前提条件に大きな変化を与える影響が発生しない。
4	地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築	（重要度：高）	
5	地域の重点取組	（重要度：高）	
6	民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献	（重要度：高）外部主体との連携の強化を通じて開発成果の向上を図ることは業務・組織の見直しで指摘している重要項目のため。	世界のマクロ経済や治安の悪化等により民間企業の開発途上地域への進出意欲や投資意欲が大幅に減退しない。
7	多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大	（重要度：高）外部主体との連携の強化を通じて開発成果の向上を図ることは業務・組織の見直しで指摘している重要項目のため。	社会状況や治安の悪化等により開発の担い手（地方自治体、大学等）の海外展開や国際化に関する意欲が大幅に減退しない。
8	事業実施基盤の強化		
9	戦略的な事業運営のための組織基盤づくり		
10	業務運営の効率化、適正化		
11	財務内容の改善		
12	安全対策	（重要度、難易度：高）関係者の安全の確保は機構事業を安定的に実施する上での大前提となる要因であること。また、不確実性が高く、目標の達成が機構の努力だけではコントロールできない外部の要因に左右され、かつこれまでに比べて業務の対象の拡大や、大幅な取組の強化を伴うこと。	機構関係者の安全確保に多大な影響を与えるような、予測のできない治安事案が発生しない。
13	効果的・効率的な開発協力の推進		
14	国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進	（重要度：高）外部主体との連携の強化を通じて開発成果の向上を図ることは業務・組織の見直しで指摘している重要項目のため。	
15	開発協力の適正性の確保		
16	内部統制の強化		
17	人事に関する計画	（難易度：高）独立行政法人等に対し平成32年度末までに女性管理職比率を13.5%（平成27年度平均：機構は12.8%）から15%まで増やすことが政府方針で求められているが、これに比べ33%高い目標達成水準を設定しており、これを達成するには機構独自の創意工夫を要するため。	機構職員の人事配置計画の策定に多大な影響を与えるような政府方針の変更が発生しない。

独立行政法人国際協力機構 中期計画

独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号。以下「通則法」という。）第 30 条第 1 項の規定により、独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）の平成 29 年度から始まる期間における中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を次のとおり定める。

機構の役割

機構は、中期目標に示された、国際社会及び我が国の情勢を踏まえ、機構の目的及び開発協力大綱等の国の政策体系上の位置付けに沿って、開発協力の実施を通じて、以下に掲げる役割を果たす。

国際社会の平和と安全及び繁栄の確保に貢献することを目的として、開発途上地域の開発課題及び地球規模課題の解決に取り組む。このような取組を通じて、機構は、我が国の平和と安全及び繁栄、安定性、透明性及び予見可能性が高い国際環境の実現、普遍的価値に基づく国際秩序の実現といった、我が国の国益に貢献する。

国際社会における我が国への信頼感の向上、開発途上地域と我が国との関係強化及び国際社会の秩序や規範形成に向けた我が国の積極的な参画に貢献する。

我が国全体と開発途上地域との関係強化を支援し、これを通じて我が国の経済、社会の活性化に貢献する。

機構が取り組む重点領域

機構は、開発協力大綱の重点課題である「『質の高い成長』とそれを通じた貧困撲滅」、「普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現」、「地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築」に取り組むことに加え、以下に関する取組をより一層強化する。

(1) 国の発展を担う人材の育成

研修事業の一環として、我が国への留学機会を含む高度な人材育成プログラムを提供し、併せて我が国の近代化や開発協力の経験を共有することを通じ、開発途上地域の将来の指導者を育成する。

(2) 開発の担い手との連携強化と我が国地域活性化への貢献

国内拠点と海外拠点が持つ結節点機能とネットワークを活用して、特に我が国の地域活性化にも貢献すべく、民間企業、NGO/市民社会組織（CSO）、地方自治体、大学等、国内の多様な開発の担い手を開発途上地域と結びつける。

(3) 国際的公約実現への貢献及び国際社会でのリーダーシップの発揮

我が国及び機構の強みをいかして持続可能な開発目標（SDGs）等の国際的公約の実現に貢献するとともに、開発協力分野における国際的な課題設定や枠組みづくりに積極的に参画する。

(4) 安全対策の強化

職員及び事業関係者の安全確保に万全を期すため、情報の収集・分析及び発信・周知を強化し、緊急事態発生時の対応能力を強化する。

機構が重視するアプローチ

(1) 信頼関係の構築に向けた、オーナーシップとパートナーシップを重視した協力の推進

機構が長年にわたり実践してきた開発途上地域のオーナーシップと我が国との対等なパートナーシップを基礎とする協力は、開発協力の効果を高め、開発途上地域と我が国との信頼関係の強化に寄与してきたことを再確認し、これを引き続き重視する。

(2) 人間の安全保障を踏まえた人間中心のアプローチ

人間一人ひとりに焦点を当て、特に脆弱な立場に置かれやすい子ども、女性、障害者、高齢者、難民・国内避難民、少数民族・先住民族等の保護と能力強化を通じて、人間の安全保障の実現を推進する。

(3) 事業の戦略性の強化、業務の質の向上

事業の目標、成果及び優先順位を明確にすることにより事業の戦略性を強化するとともに、我が国の技術や知見を活用し、機構が有する様々な協力手法のベスト・ミックスを図り、多様な開発の担い手とも連携することで、事業効果を最大化する。同時に、専門性を持った人材の採用・育成や経営資源の最適配分等により、業務の質を不断に向上させる。

(4) 統一性、一貫性のある情報発信

開発協力分野における国際的な課題設定や枠組みづくりに参画すること及び国民の開発協力に対する理解と支持を得ることを目標として、機構全体として統一性、一貫性のある情報発信を行う。

1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

日本の開発協力の重点課題

(1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）

ア 都市・地域開発

持続可能な都市・地域開発に貢献するため、土地利用計画及びインフラ計画を含むマスタープランの策定等を支援する。協力に当たっては、対象都市や地域の問題を科学的、包括的に分析・検討し、公共交通の利便性、都市防災の強化等の都市環境の向上及び地域の連結性を高める回廊の開発を促進する。

イ 運輸交通・ICT

成長を続けるアジアをはじめとした開発途上地域のインフラ需要に呼応するため、持続可能で利便性や安全性の高い運輸交通インフラ・ICT 環境の整備を支援する。協力に当たっては、運営管理や維持管理等の支援との連携、環境社会配慮やジェンダー配慮を促進するとともに、自然災害への対応として道路防災にも取り組む等、インフラや物流の安全性の確保にも配慮する。その際、我が国企業を含む民間企業の活動の促進にも資することに留意する。

ウ 質の高いエネルギー供給とアクセスの向上

開発途上地域の都市部を中心とした電力需給ギャップ解消と安定供給及び地方部等のエネルギーアクセスの改善に貢献するため、電源開発と電力系統の整備等を支援する。協力に当たっては、地熱等の低炭素電源の開発、効率的なエネルギーシステムの導入促進等、低廉、低炭素、低リスクを組み合わせた持続可能性に配慮する。また、鉱物資源の開発・利用の持続可能性向上や質の高いエネルギー供給に資する人材の育成に取り組む。

エ 民間セクター開発

民間主導の経済成長に必要な海外からの直接投資促進や国内企業の育成のため、知的所有権等の産業基盤の整備や、企業活動に必要な産業人材の育成を支援する。特に、産業政策の改善、産業振興機関や貿易・投資促進機関の能力向上、ビジネス環境の改善及び職業訓練・高等教育を含む産業人材育成等に取り組む。

オ 農林水産業振興

高付加価値製品の安定供給と生産者の所得向上を実現するため、生産から製造・加工、流通、消費に至る一連の過程において、農林水産業の振興を支援する。特に、優良品種等の普及、営農・技術普及の改善、残留農薬対策・各種認証取得推進、流通システムの改善、市場志向型農業の推進、6次産業化や一村一品等による地域活性化に向けた人材育成や体制整備に取り組む。

カ 公共財政管理・金融市場等整備

健全な政府財政や金融市場等の基盤を構築するため、適正な歳入確保と予算執行管理に資する政府予算管理、内部監査、税務や税関等の財政運営の強化、中央銀行の機能の強化、金融仲介機能や資本市場の整備等を支援する。その際、戦後の経済成長やバブル崩壊後の不良債権処理、規律に基づいた行政運営等の我が国の経験を活用する。

(2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）

ア ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を目指した保健システムの強化
我が国政府の平和と健康のための基本方針及び国際保健のための G7 伊勢志

摩ビジョン等を踏まえ、基礎的保健医療サービスへのアクセスの改善及び医療費負担による貧困化等の健康格差の是正のため、各国の状況に応じた政策・制度の導入・改革や能力向上等を支援する。

また、新たな課題である非感染性疾患に関する保健医療サービスへのアクセスの改善にも取り組む。

イ 感染症対策の強化

感染症による健康危機時においても住民への保健サービスの提供を中断しない、強靱な保健システムを構築するため、感染症発生動向調査（サーベイランス）、実験室（ラボ）による確定診断、緊急対応等の恒常的・突発的な感染症への対応能力強化を支援する。また、突発的な感染症の拡大に対応し、当該国や周辺国のニーズを踏まえた緊急支援を行う。協力に当たっては、これまでの協力を通じて強化された拠点ラボや人材ネットワークも活用する。

ウ 母子保健の向上

母子に対する継続的な保健サービスの提供と乳幼児死亡率や妊産婦死亡率の改善に向け、特に母子保健サービスの担い手である看護・助産人材の育成を支援する。その際、母子手帳に関する支援の成功事例も踏まえ、母子手帳を開発途上地域に普及する活動を継続し、国際的な認知の向上にも取り組む。協力に当たっては、これまでの協力の知見・経験や育成された人材も活用する。

エ 栄養の改善

我が国企業による栄養改善の取組を産学官の連携によって促進すべく設置された栄養改善事業推進プラットフォームの共同議長として、我が国の民間企業の活力も活用し、開発途上地域の栄養改善を支援する。また、アフリカにおいては、飢餓と栄養不良を克服するため、食と栄養のアフリカ・イニシアチブ（IFNA）等を推進し、栄養改善に係る分野横断的な活動に取り組む。

オ 安全な水と衛生の向上

全ての人々の水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保するため、安全な水へのアクセスの改善及び持続的・効率的な水の供給、利用、管理や衛生に関する知識や技術の向上を支援する。協力に当たっては、普及率の高さ、水質の良さ、無収水率の低さといった我が国の水道システムの強みや経験も活用する。

カ 万人のための質の高い教育

教育支援に係る我が国政府の基礎戦略である平和と成長のための学びの戦略に基づき、包摂的で公正な質の高い教育を実現するため、教科書・学習教材の開発、教員養成・研修の改善、学校運営の改善、教育施設の拡充等を支援する。また、ジェンダー配慮及び女子教育、疎外されている人々への教育にも取り組む。

キ スポーツ

スポーツ・フォー・トゥモロー（SFT）の取組にも留意し、関係機関との連携強化を図りつつ、体育科教育指導、スポーツを通じた障害者・社会的弱者の社会参加の拡大や平和の促進等、スポーツを通じた開発を支援する。

ク 社会保障・障害と開発

社会保障制度の構築や強化に向け、制度を支える人材育成を支援する。特に、高齢化の進展に伴う高齢者の医療アクセスや介護等の課題への対応を重視する。協力を当たっては、我が国政府のアジア健康構想等も踏まえ、我が国の経験や教訓も活用する。

また、国連障害者権利条約及び障害者差別解消法を踏まえ、障害に関する取組・視点の組込をさらに推進するために、機構事業関係者の障害に関する研修等に取り組む。

（3）普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現

ア 公正で包摂的な社会の実現

ガバナンスと法の支配に基づく社会の実現を促進するため、民事法や経済法を中心としたルールの整備、立法府、司法府、行政、公共放送の機能強化等を支援する。協力を当たっては、各国の文化的・社会的な背景を踏まえた制度の導入や、戦後の民主化等の我が国の経験を活用する。

イ 平和と安定、安全の確保

紛争により被害を受けた社会の安定化や再建、難民・国内避難民と受入社会の融和を促進するため、社会・人的資本の復旧・復興、基礎的社会サービスの改善とこれに資する特に地方行政機関を中心とする政府機関の能力強化を支援する。また、住民の生計活動の活性化、難民・国内避難民の自立化促進等も支援する。協力を当たっては、包摂性や透明性、公平性等に配慮するとともに、特に難民・国内避難民に関係する取組においては、人道支援と開発協力のそれぞれの強みをいかした連携に留意する。

さらに、平和で安全な社会や国際環境を構築するため、民主的なアプローチを重視しつつ、治安機関や海上保安機関等の法執行機関、地雷・不発弾処理機関等の機能強化、安全なサイバー空間の実現等に向けた支援にも取り組む。

（4）地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築

ア 気候変動

新たな国際枠組みであるパリ協定への対応を含む開発途上地域の気候変動対策を、各国の自国の貢献（NDC）等を踏まえながら、民間資金も活用しつつ支援する。特に、低炭素化や気候変動の影響に対応する都市開発やインフラ投資の推進、気候リスクの管理の強化、気候変動に関する政策・制度の改善、森林・自然生態系の保全や管理の強化に取り組む。また、適応支援ニーズの増大への対応を強化するとともに、各国の開発計画や機構内での気候変動の主流化を促

進する。

イ 防災の主流化・災害復興支援

仙台防災枠組 2015-2030 も踏まえ、自然災害に対して強靱な社会づくりを支援する。その際、我が国の技術・制度や知見も活用し、開発途上地域や国際社会での災害対策への事前投資の拡大等の防災の主流化に取り組む。

また、被災国に対しては、災害を契機により強靱な社会となる復興を行う「より良い復興」（ビルドバックベター）の考え方にに基づき、被災直後の緊急援助から復旧・復興、次の災害に対する予防・備えまで切れ目のない支援を行う。

ウ 自然環境保全

自然環境保全と人間活動との調和を図るため、気候変動緩和策（REDD+）、生態系を活用した防災・減災、脆弱なコミュニティでの自然資源管理、生物多様性の保全と持続可能な利用を支援する。特に、民間企業と連携した REDD+ の推進や我が国の衛星技術を活用した支援に取り組む。協力を当たっては、気候変動枠組条約、生物多様性条約、砂漠化対処条約で定められた目的への貢献にも留意する。

エ 環境管理

都市部の住環境の改善と持続可能な経済社会システム構築を推進するため、環境影響評価や化学物質管理、グリーン成長・低炭素社会構築等の環境管理の各分野において、政策・法制度や管理体制の構築、能力強化を支援する。協力を当たっては、我が国の公害の経験や、政府・地方自治体が有する法制度づくり、組織・人材育成の経験・知見及び民間企業等が有する環境対策技術等を活用する。

オ 食料安全保障

食料需給の地域的な不均衡に対応するために、穀物等主要作物の生産性向上を支援する。特に、アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）対象国の国家稲作振興戦略の具現化や、灌漑整備や天候保険の導入等を通じた農業の気候変動に対する強靱性強化に取り組む。さらに、持続的な水産資源の管理と養殖の振興を支援する。

(5) 地域の重点取組

各国・地域の状況や優先的な開発課題を分析し、我が国政府の政策・公約や国別開発協力方針等を踏まえ、事業を形成・実施する。

ア 東南アジア・大洋州地域

東南アジアは高い経済成長を遂げている一方で、域内及び各国内の格差の問題も存在する。かかる地域の特性を踏まえ、インフラ開発に対する膨大なニーズにも対応し、ハード・ソフトのインフラ整備を含む連結性の強化、生産性向

上や技術革新を促す人材育成、平和で安全な社会の構築に向けた支援等を行う。また、防災、気候変動、感染症等の地域の共通課題に取り組む。協力に当たっては、我が国政府の政策や日・ASEAN 首脳会議における我が国政府の公約への貢献や地域機関との連携に留意する。

大洋州については、太平洋・島サミット（PALM）での我が国政府の公約達成にも貢献するため、自然災害や気候変動への脆弱性、水不足や廃棄物処理を含む近代化に伴う環境問題の顕在化、複雑化する海洋問題等、小島嶼国を含む地域特有の開発課題への取組を支援する。

イ 南アジア地域

南アジアは、若年層が多い人口構成や莫大な消費を背景として、今後、世界の経済成長の中心となる潜在力を有している。一方で、同地域はサブサハラ地域に次ぐ貧困人口を有し格差も大きく、自然災害にも脆弱である。かかる地域の特性を踏まえ、インフラ整備や貿易・投資環境整備等の経済発展基盤の構築、平和と安定、安全の確保への取組、基礎生活分野の改善、気候変動や防災等の地球規模課題への対応を支援する。協力に当たっては、域内の内陸国のニーズや地域全体及び他地域とのハード・ソフト両面における連結性強化に留意する。

ウ 東・中央アジア及びコーカサス地域

東・中央アジア及びコーカサスは地政学的に重要な位置にあり、併せて市場経済に移行した旧社会主義国が多く、長期的な安定と持続可能な発展が求められている。かかる地域の特性を踏まえ、ガバナンスの強化、産業の多角化、インフラ整備、人材育成等を支援する。協力に当たっては、域内外の連結性向上や、格差の是正にも留意する。

エ 中南米・カリブ地域

中南米・カリブでは、多くの国が一定の経済発展を達成しつつある一方、貧困層や格差、自然災害等の脆弱性を抱えている国も少なくない。かかる地域の特性を踏まえ、国際開発金融機関等との連携も通じ、インフラ整備や、防災、気候変動といった地球規模課題等への対応を支援する。

また、日系社会の存在が我が国とのより強い絆になっていくよう、必要な移住者支援策を継続することに加え、日系社会支援を進め、日系社会との連携・協力に向けた取組を強化する。

オ アフリカ地域

アフリカは、人口規模の観点から将来的に一大市場を形成することが期待され、継続した産業開発への協力が重要となっている。一方で、資源価格の下落、感染症や暴力的過激主義の拡大といったリスクも依然として高く、これら課題への対応が同時に求められている。かかる地域の特性を踏まえ、運輸交通、水・衛生、再生可能エネルギーを含むエネルギーへのアクセス等のインフラ整備、産業育成、人材育成を含む投資・ビジネス環境の整備・改善、基礎生活分野の

改善等に係る官民一体となった協力を行う。協りに当たっては、TICAD VI ナイロビ宣言の 3 本柱である経済多角化・産業化を通じた経済構造改革の促進、質の高い生活のための強靱な保健システム促進、難民問題への対応を含む繁栄の共有のための社会安定化の促進を重視する。また、国別のみならず地域経済共同体を主軸とした地域的な取組も推進する。

カ 中東・欧州地域

中東では多くの国でアラブの春以降の混乱が継続するとともに、シリア難民の問題はグローバルな課題となっており、国際社会による緊急人道支援に加え、受入コミュニティへの支援や、問題の背景にある貧困や失業等の構造的な課題への取組と中長期的な対応が求められている。また、欧州でも地域安定のため平和の定着、経済振興が必要とされている。かかる地域の特性を踏まえ、社会的・地域的な格差是正、国の発展を支える人材の育成、インフラ整備、投資環境整備、持続的な環境保全等を支援する。その際、我が国政府の中東地域安定化のための包括的支援への貢献にも留意する。

特に、シリア等からの難民問題については、周辺国、国際機関等とも連携のうえ、受入国国民の受益とのバランスに配慮する。

国内の連携の強化（地域活性化への貢献を含む）

(6) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

ア 民間企業等

民間企業等と、調査事業、実証事業、海外投融資事業といった事業の各段階に対応した多様な連携事業や、開発協力への民間企業の裾野拡大に係る取組を他の政府関係機関等とも緊密に連携して実施する。また、我が国政府の政策・戦略策定プロセスへの情報提供・提言や我が国民間企業のニーズ等を踏まえた機構の民間企業等との連携に係る制度改善を行い、インフラ輸出及び我が国企業の現地での活動の促進にもつながる事業を形成・実施する。

イ 中小企業等

我が国中小企業等の海外展開の促進を通じ、開発途上地域の開発課題の解決を推進する。具体的には、参画企業の裾野を拡大するとともに、開発ニーズと中小企業等の製品・技術等とのマッチング強化、製品・技術の開発協力事業等での活用促進及びビジネス展開支援を行う。その際、他機関との連携を強化し、相乗効果が発揮されるよう留意する。

(7) 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大

ア ボランティア

国民の参加と、開発途上地域の住民との相互理解を促進しつつ、草の根レベルの活動を通じて開発途上地域の課題解決に資するため、ボランティア事業を実施する。その際、ボランティアの効果的な活動を支えるための技術的支援を行う。加えて、地方自治体や大学・教育機関、民間企業とも連携し、多様な形

態による参加を促進する。

また、ボランティアの活動状況・成果・帰国後の活躍状況の「見える化」等の取組を着実に実施することに加えて、ボランティア活動を通じて得た経験・知見の社会への還元への支援を通じ、国民の開発協力への理解と支持を促進する。

イ 地方自治体

地方自治体の行政の知見、技術等の資源を活用し、開発途上地域が抱える課題解決に資する事業を実施する。また、地方自治体間の開発協力経験の共有を支援し、地方自治体が推進する海外展開や開発協力活動への参入や拡大にも貢献する。

ウ NGO/市民社会組織（CSO）

NGO/CSO の有する現地での知見等の強みやアプローチの多様性を活用し、特に開発途上地域の住民視点のニーズに応じた協力を実施する。また、NGO-JICA 協議会等を通じた対話の促進、きめ細やかな相談対応の強化、新規団体の発掘及び担い手の育成支援を行う。加えて、開発協力への理解、参加促進及び地域社会への還元のために、我が国国内での NGO/CSO による開発途上地域での開発協力経験の共有を推進する。

エ 大学・研究機関

大学・研究機関の有する専門的知見、ネットワークを活用した事業を実施する。特に、科学技術協力事業を通じ、地球規模課題解決への新たな知見や技術の獲得・発展を支援する。また、事業の成果を他の事業形態（スキーム）等につなげることで、研究成果の拡大を促進する。

加えて、我が国の開発経験を含む専門知識を学ぶ機会を提供することで、高い専門性を有し、開発途上地域の開発課題解決を担う中核人材を育成する。

さらに、大学・研究機関による学生や地域社会への開発協力の経験の還元を支援し、大学・研究機関や地域の国際化にも貢献する。

オ 開発教育、理解促進等

児童・生徒や市民が世界の直面する開発課題や我が国との関係を知り、主体的に考える力や、解決に向けた取組に参画する力を養うため、学校や教育委員会等教育関係機関、NGO、民間企業等と連携しつつ、開発教育に取り組む。また、地球ひろばを含む国内拠点等を通じ、地域に密着した開発協力活動の支援及び開発課題や開発協力に対する理解を促進する。

実施基盤の強化

(8) 事業実施基盤の強化

ア 広報

国際社会における我が国の開発協力の認知度を高め、国際的な開発協力に係る検討課題設定や枠組みづくりへの我が国の参画を促進し、また国内において

開発途上地域の抱える課題や機構の取組に関する国民の理解と支持を得るため、統一性、一貫性のある情報発信と広報に取り組む。その際、我が国主導のイベントや国際潮流を意識し、オピニオンリーダー層向けの専門広報と国民向けの一般広報を効果的に組み合わせながら、分かりやすく、迅速かつ透明性をもって公表・発信する。また、ソーシャルメディア等の各種広報ツールを効果的に活用し、若年層をターゲットとした広報も拡充する。

イ 事業評価

PDCA サイクルに沿って、事前評価、モニタリング、事後評価を確実に実施し、評価結果を速やかにかつ分かりやすく公開・発信することで、国民への説明責任を果たす。また、評価結果から得られる学びを基に機構の協力方針や事業等へのフィードバックを強化し、事業の改善や効果向上に貢献するとともに、必要に応じて事業の見直しを行う。事後評価においては、外部専門家の評価を取り入れる等客観性を担保するとともに、国内外の NGO、大学等の多様な主体との連携を促進する等専門的・多様な視点での分析を強化し、評価の質を向上する。

ウ 開発協力人材の育成促進・確保

開発ニーズの多様化に対応した開発協力人材を養成し確保するため、能力強化研修の見直し等を行いつつ、特に若手を中心とした人材を養成する。また、国際協力キャリア総合情報サイト「PARTNER」の利用を拡大し、開発協力人材の裾野と活躍の機会を拡大するため、関連情報の発信や提供を行う。加えて、NGO、開発コンサルタント等民間企業、大学、地方自治体等の登録の拡大やこれら登録団体からの情報発信を促進し、PARTNER の情報の一層の充実を図る。

エ 知的基盤の強化

機構の事業現場での経験を活用しつつ、SDGs の達成に向けた研究等、開発協力事業の効果向上と国際援助潮流の形成につながる研究を実施し、研究成果を事業にフィードバックする。また、勉強会、セミナー、シンポジウム等の開催やウェブサイト等を通じて研究成果を公開し、研究成果を開発途上地域の関係者を含む内外の援助実務者や研究者に発信する。研究の実施に当たっては、機構内の研究人材育成や、国内外の研究者・研究機関との連携強化に留意する。

オ 災害援助等協力

大規模災害等による被災者救済を迅速、効率的かつ効果的に実施するため、国際基準を踏まえた研修・訓練を行い、国際緊急援助隊の能力強化を行う。また、資機材整備等の派遣体制強化を行い、国際水準の対応能力を維持する。加えて、国際社会への対外発信や議論への積極的な参画を通じ、関係機関等との連携や情報共有体制を強化する。

突発的な感染症の拡大の防止に貢献するべく、感染症対策チームの派遣体制を強化する。

2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 戦略的な事業運営のための組織基盤づくり

ア 実施体制の整備

外部環境の変化に柔軟かつ機動的に対応し、付加価値の高い業務を遂行するため、組織及び事務の効率化・合理化に努めつつ、本部・国内拠点・海外拠点において経営資源の最適配分を行う。また、外部の知見を積極的に活用して開発課題に戦略的に対応する能力を高める。

本部・国内拠点・海外拠点において、事業成果の発現の観点から業務実施における各部門の役割及び責任範囲をより明確にするとともに、国内拠点・海外拠点に対する本部からの支援や各国内拠点・海外拠点からの本部への発信等、有機的な連携を促進する。

国内拠点を地域の結節点として活用して地域の特性や資源をいかした開発協力を推進するため、多様な担い手との連携、開発途上地域の要請に適合した支援を円滑に提供する体制を強化するとともに、施設の利用促進を図る。

海外拠点については、国際情勢、開発途上地域の社会・経済情勢、協力実績や事業量の変化を踏まえた拠点の最適配置を行う。また、各拠点が柔軟かつ機動的な対応ができる体制を整備する。加えて、国際交流基金、日本貿易振興機構及び国際観光振興機構の海外事務所と事業の連携強化等を図るため、現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意し、共用化又は近接化を進める。

イ 業務基盤の強化

業務の電子化を通じて業務基盤を強化する。具体的には、主要業務に係る機構内の現システムの更改を行うとともに、システム間の連携効率化、新しい情報共有基盤導入によるコミュニケーション改善を推進する。

(2) 業務運営の効率化、適正化

ア 経費の効率化

中期目標期間中、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び業務経費（特別業務費及び人件費を除く。）の合計について、毎事業年度 1.4%以上の効率化を達成する。

この他、各年度以降で新たに必要となり運営費交付金を充当して行う事業についても、翌年度から年 1.4%以上の効率化経費に加える。

イ 人件費管理の適正化

各種の国際社会の開発目標の達成に貢献し、政府や社会から期待される役割を果たすために、必要に応じて人員配置を見直す。また、給与水準については、国家公務員の給与水準も十分に考慮し、手当を含めた役職員給与の在り方について厳格に検証を行った上で、引き続き給与水準の適正化を図る。その上で、各事業年度の給与水準及びその合理性・妥当性を公表する。

ウ 保有資産の必要性の見直し

機構の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。その上で、機構の資産の実態把握に基づき、機構が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行うものとする。

竹橋合同ビルの区分所有部分については、有効な利活用方策を検討しており、具体的な検討を進め、保有の必要性がなく、売却が合理的であると判断された場合には、処分する。

エ 調達合理化・適正化

独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、機構の事務・事業の特性を踏まえた調達等合理化計画を策定し、これに基づく取組を確実に実施する。また、外部有識者等からなる契約監視委員会による点検を踏まえつつ、競争性のない随意契約の削減を更に徹底する等、引き続き調達等の改善に努める。

また、外部審査等を活用した透明性の向上に加え、制度改善やセミナー開催等を通じて新規参入の拡大や競争性の向上に取り組む。加えて、国内拠点、海外拠点に対する遠隔研修や直接支援等を通じて事務能力を強化し、継続的に適正な調達を行う実施基盤を確保する。

3. 財務内容の改善に関する事項

運営費交付金を充当して行う業務については、「2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項に配慮した中期計画の予算、収支計画及び資金計画を作成し、当該予算等に基づき事業の質の確保に留意し、適正な予算執行管理を行う。また、毎年の運営費交付金額の算定については、各年度期末の運営費交付金債務残高の発生要因等を分析した上で、厳格に行うものとする。また、引き続き自己収入の確保とその適正な管理・運用に努める。

4. 安全対策に関する事項

国際協力事業安全対策会議最終報告（平成 28 年 8 月 30 日 外務省及び独立行政法人国際協力機構）を踏まえ、国際協力事業関係者の安全確保のため、脅威情報の収集・分析・共有の強化、現地における行動規範の遵守・徹底、ハード・ソフト両面の防護措置及び研修・訓練の強化、危機発生後の対応の強化及び危機管理意識の向上等の態勢強化を図る。

また、施設建設等の工事にかかる関係者の安全確保のために、開発途上地域の政府、事業実施機関、コンサルタント、コントラクター等の関係者による安全対策を支援する仕組みを強化する。

5. その他業務運営に関する重要事項

(1) 効果的・効率的な開発協力の推進

ア 予見性、インパクトの向上

戦略的な事業展開を行うために、JICA 国別分析ペーパーや課題別指針等の地域・国・課題等に関する開発協力方針の策定・改訂を行う。また、それらを通じ、我が国の政策策定プロセスへの情報提供や提言、開発途上地域の政府を含む様々な開発パートナーへの発信にも取り組む。加えて、様々な協力手法を組み合わせ、SDGs への貢献を明確にする等した戦略的なプログラム・アプローチを推進し、事業の予見性、インパクトの向上を図る。

イ 効果・効率性の向上

開発協力事業の効果、効率性を向上させるために、研修を含む技術協力、海外投融資を含む有償資金協力、無償資金協力等において、迅速化にも留意しつつ、様々な開発パートナーのニーズに対応した諸制度・運用の改善等に取り組む。その際、帰国研修員等ネットワークの強化や、我が国自身の発展の歴史を含む我が国の強みや機構が蓄積してきた経験・教訓及び多様な担い手が有する知見・資源等の活用や、政府、関係機関、民間企業等との有機的連携にも留意する。

(2) 国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進

ア 国際的な議論への参加と発信

開発協力の規範・潮流の形成に影響がある国際的な議論の枠組みや国際会議等において、我が国の考え方を踏まえ機構の知見・経験等を発信する。

イ 国際機関・他ドナー等との連携推進

国際的な議論への効果的な共同発信や、事業の共同実施・補完等の戦略的な推進に向けて、本部レベルの協議等を通じ、国際機関・他ドナー等と連携する。また、国際的な開発協力の枠組みのアウトリーチを推進するため、新興ドナーとの連携（三角協力を含む）や経験共有を強化する。

(3) 開発協力の適正性の確保

ア 環境社会配慮

開発協力事業の実施に伴う環境・社会への影響を回避・最小化するため、世界銀行等の他機関と連携を図りつつ、第三者の関与も得て、JICA 環境社会配慮ガイドラインに基づき環境及び社会に配慮した業務運営を行う。また、機構関係者を対象とした研修・セミナー等を通じて、より多くの関係者の環境社会配慮に関する理解を促進する。加えて、世界銀行のセーフガード政策の改定結果及び運用状況等を踏まえて、透明性と説明責任を確保したプロセスにより同ガイドラインの包括的な検討と改定を行い、国際水準での環境社会配慮の実施を強化する。

イ 女性のエンパワーメントとジェンダー平等推進

我が国政府の女性の活躍推進のための開発戦略等を踏まえ、事業の各段階においてジェンダー平等の視点に立った業務運営を進め、質と量の両面からジェンダー主流化を拡充する。また、紛争予防・解決プロセスや災害復興・防災支援事業における女性の参画及び紛争下での女性の保護・権利・特別のニーズに対応するための支援を促進し、国連決議 1325 号及び関連決議等に基づく我が国政府の女性・平和・安全保障に関する行動計画の実施にも貢献する。

ウ 不正腐敗防止

開発協力事業における不正腐敗を防止するための環境を相手国とともに醸成していくために、不正行為等に対して法令、規程及びガイドラインに基づき厳正な措置をとるとともに、関係者への不正腐敗防止に係る啓発に努める。

(4) 内部統制の強化

ア 内部統制を実施するための環境整備

独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 66 号）及び業務方法書等に基づき内部統制を機能させるための規程等を整備し、必要に応じて改善するとともに、これら規程が確実に運用されるよう機構内で周知する。

イ 組織運営に関係するリスクの評価と対応

機構の業務運営上のリスクに適切に対応するために、リスクの識別、分析、評価を行い、リスク管理の徹底、本部及び国内外の拠点における法令遵守態勢の一層の整備を図る。また、有償資金協力に係る適正な業務運営を確保するために、有償資金に係るリスクを適切に識別・測定し、モニタリングを行う。

ウ 内部統制の運用

定期的な内部統制の実施状況のモニタリングを行うとともに、モニタリングの結果に基づいて必要に応じ内部統制の態勢を強化する。また、業務手順の整備状況を定期的に確認し、必要に応じこれを更改する。加えて、業務の効率性及び有効性を向上するため、業績評価を適切に実施する。

エ 機構内及び外部からの情報伝達体制の確保

機構内及び外部からの情報伝達体制を確保するため、内部通報及び外部通報制度を適切に運用する。

オ 内部監査の実施

適正な業務を確保するため、内部監査に関する国際的指針に従って内部監査を実施するとともに、監査結果のフォローアップを着実に実施する。

カ ICT への対応

政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準（平成 28 年 8 月）等を踏

まえ、情報システム委員会・情報セキュリティ委員会等の枠組みを活用し、情報セキュリティ規程等の改定を行うとともに、情報セキュリティ対策推進計画を策定・実施し、情報セキュリティにかかる組織的対応能力の強化に取り組む。

また、PDCA サイクルに基づき情報セキュリティ対策推進計画を毎年度レビューして情報セキュリティ対策の改善を図るとともに、個人情報の保護を推進する。

6. 予算、収支計画及び資金計画（有償資金協力勘定を除く。）

別表 1～3 のとおり。

なお、平成 29 年度補正予算（第 1 号）により追加的に措置された運営費交付金については、「新しい経済政策パッケージについて」（平成 29 年 12 月 8 日）において、生産性革命の実現を図るために措置されたことを認識し、中小企業の海外展開・生産性向上に資する事業等に係る技術協力を活用する。

平成 30 年度補正予算（第 2 号）により追加的に措置された運営費交付金及び施設整備費補助金については、中小企業・小規模事業者に対する支援及び災害復旧のために措置されたことを認識し、中小企業等の海外展開に資する事業等に係る技術協力及び平成 30 年に発生した北海道胆振東部地震等により災害を受けた研修施設等の復旧に活用する。

7. 短期借入金の限度額

一般勘定 670 億円、有償資金協力勘定 2,900 億円

理由：一般勘定については、国からの運営費交付金の受け入れ等が 3 ヶ月程度遅延した場合における職員への人件費の遅配及び事業費の支払遅延を回避するため。有償資金協力勘定については、借入金償還と貸付金回収の短期資金ギャップ、国際協力機構債券発行時の繋ぎ、貸付実行額の急激な変動等に機動的・効率的に対処するため。

8. 財産の処分等

該当なし。

9. 剰余金の使途（有償資金協力勘定を除く。）

剰余金が発生した際は、中期計画の達成状況を見つつ、事業の改善・質の向上に資する業務及び施設・設備の整備に必要な経費に充てる。なお、運営費交付金で賄う経費の節減により生じた利益に係る目的積立金の使途については、上記のうち運営費交付金で賄う経費に限る（別途措置される補助金等で賄う経費を除く。）ものとする。

10. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設及び設備に関する計画

長期的視野に立った施設・設備の整備を行い、効果的・効率的な業務運営に努める。また、業務実施上の必要性の視点を踏まえた老朽化対策等、既存の施

設・設備の整備改修等を実施する。

平成 29 年度から平成 33 年度の施設・設備の整備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	財源	予定額
本部及び国内拠点等施設整備・改修	施設整備費補助金等	3,796
		計 3,796

(注) 施設整備費補助金等の具体的な額については、各事業年度予算編成過程等において決定される。

(2) 人事に関する計画

機構で働く一人ひとりが開発協力のプロフェッショナルとして潜在的な力を主体的かつ最大限に発揮し、生産性向上等を通じて業務の質の向上を図るための人事施策及び働き方改革を推進する。具体的には、女性職員がより一層指導的な役割を担い活躍できる環境の整備や、現地職員も含めた多様な人材の活用に引き続き取り組むとともに、働き方の選択肢の柔軟化、コミュニケーションの活性化やナレッジマネジメントの強化等に向けた制度設計と運用の徹底、執務環境の整備等を行う。

また、業務内容の高度化に対応するために、職員のキャリア開発支援及び他機関への出向も含めた研修機会の拡大と研修の質の向上等を通じ、職員の能力を強化するとともに、専門性の強化及び中核的人材の育成を行う。

(3) 積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項
(機構法第 31 条第 1 項及び法附則第 4 条第 1 項)

前中期目標期間の最終事業年度において、通則法第 44 条の整理を行ってなお積立金があるときは、主務大臣の承認を受けた金額について、直前の中期計画においてやむを得ない事由により中期目標期間を超える債務負担としている契約（有償資金協力業務を除く。）、前中期目標期間中に発生した経過勘定等の損益影響額に係る会計処理等に充てる。

前中期目標期間中に回収した債権又は資金については、機構法に基づき、適切に国庫に納付する。

(4) 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担の必要性が認められる場合には、次期中期目標期間にわたって契約を行うことがある。

以上

(単位：百万円)

区別	開発協力の 重点課題	民間企業等 との連携	多様な担い 手との連携	事業実施 基盤の強化	法人共通	合計
収入						
運営費交付金収入	491,382	40,512	127,236	25,287	45,858	730,275
施設整備費補助金等収入	-	-	-	-	3,942	3,942
事業収入	1,224	-	103	-	-	1,327
受託収入	348	-	24	-	-	372
寄附金収入	-	-	177	-	-	177
その他の収入	92	4	12	4	161	272
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	7,623	1,493	1,403	23	-	10,542
計	500,670	42,009	128,954	25,313	49,961	746,907
支出						
業務経費	500,322	42,009	128,753	25,313	-	696,397
(うち特別業務費を除いた業務経費)	497,372	39,299	127,793	20,913	-	685,377
施設整備費	-	-	-	-	3,942	3,942
受託経費	348	-	24	-	-	372
寄附金事業費	-	-	177	-	-	177
一般管理費	-	-	-	-	46,019	46,019
計	500,670	42,009	128,954	25,313	49,961	746,907

[注 1]四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

[注 2]上記収入中の施設整備費補助金等収入及び支出中の施設整備費については、2017年度以降の施設・整備計画に基づき記載しているが、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

[注 3]無償資金協力の計画は、閣議により決定されるため、独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）第13条第1項第3号イに規定される業務における贈与資金に関する予算、収支計画及び資金計画は記載していない。

[注 4]運営費交付金収入及び業務経費については、平成29年度補正予算（第1号）により措置された「新しい経済政策パッケージについて」（平成29年12月8日）の中小企業の海外展開・生産性向上に資する事業等の技術協力に係る予算（4,020百万円）及び平成30年度補正予算（第2号）により措置された中小企業等の海外展開に資する事業等の技術協力に係る予算（2,600百万円）が含まれている。

[注 5]施設整備費補助金等収入及び施設整備費については、平成30年度補正予算（第2号）により措置された北海道胆振東部地震等により災害を受けた研修施設等の復旧に係る予算（288百万円）が含まれている。

[人件費の見積り]

期間中、70,767百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金の算定方法] ルール方式を採用

[運営費交付金の算定ルール] 別紙のとおり

収支計画

別表 2

(単位：百万円)

区別	開発協力の 重点課題	民間企業等 との連携	多様な担い手 との連携	事業実施 基盤の強化	法人共通	合計
費用の部	503,127	42,209	129,539	25,435	64,296	764,606
経常費用	502,516	42,159	129,394	25,405	47,676	747,150
業務経費	502,168	42,159	129,193	25,405	-	698,925
(うち特別業務費を除いた業務経費)	499,218	39,449	128,233	21,005	-	687,905
受託経費	348	-	24	-	-	372
寄附金事業費	-	-	177	-	-	177
一般管理費	-	-	-	-	45,700	45,700
減価償却費	-	-	-	-	1,976	1,976
財務費用	-	-	-	-	-	-
臨時損失	611	50	145	30	16,621	17,457
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	611	50	145	30	149	985
会計基準改訂に伴う退職給付費用	-	-	-	-	16,471	16,471
収益の部	495,503	40,716	128,136	25,412	64,296	754,064
経常収益	494,893	40,666	127,991	25,382	47,676	736,607
運営費交付金収益	491,382	40,512	127,236	25,287	42,845	727,262
事業収入	1,190	-	100	-	-	1,289
受託収入	348	-	24	-	-	372
寄附金収入	-	-	177	-	-	177
資産見返運営費交付金戻入	-	-	-	-	1,976	1,976
賞与引当金見返に係る収益	1,846	150	440	91	452	2,980
退職給付引当金見返に係る収益	-	-	-	-	2,242	2,242
財務収益	35	-	3	-	-	38
受取利息	35	-	3	-	-	38
その他の収入	92	4	12	4	161	272
臨時収益	611	50	145	30	16,621	17,457
賞与引当金見返に係る収益	611	50	145	30	149	985
退職給付引当金見返に係る収益	-	-	-	-	16,471	16,471
純利益 (▲純損失)	▲7,623	▲1,493	▲1,403	▲23	-	▲10,542
前中期目標期間繰越積立金取崩額	7,623	1,493	1,403	23	-	10,542
目的積立金取崩額	-	-	-	-	-	-
総利益 (▲総損失)	-	-	-	-	-	-

[注] 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

資金計画

別表 3

(単位：百万円)

区別	開発協力の 重点課題	民間企業等と の連携	多様な担い手 との連携	事業実施 基盤の強化	法人共通	合計
資金支出	500,787	42,009	128,954	25,313	74,343	771,407
業務活動による支出	500,670	42,009	128,954	25,313	45,700	742,646
業務経費	500,322	42,009	128,753	25,313	-	696,397
(うち特別業務費を除いた業務経費)	497,372	39,299	127,793	20,913	-	685,377
受託経費	348	-	24	-	-	372
寄附金事業費	-	-	177	-	-	177
一般管理費	-	-	-	-	45,700	45,700
投資活動による支出	-	-	-	-	6,955	6,955
固定資産の取得による支出	-	-	-	-	6,955	6,955
財務活動による支出	-	-	-	-	611	611
不要財産に係る国庫納付による支出	-	-	-	-	611	611
国庫納付金による支払額	-	-	-	-	8,028	8,028
次期中期目標期間への繰越金	118	-	-	-	13,049	13,167
資金収入	500,787	42,009	128,954	25,313	74,343	771,407
業務活動による収入	493,046	40,516	127,551	25,290	46,019	732,423
運営費交付金による収入	491,382	40,512	127,236	25,287	45,858	730,275
事業収入	1,224	-	103	-	-	1,327
受託収入	348	-	24	-	-	372
寄附金収入	-	-	177	-	-	177
その他の収入	92	4	12	4	161	272
投資活動による収入	118	-	-	-	1,122	1,240
施設整備費補助金による収入	-	-	-	-	1,122	1,122
固定資産の売却による収入	-	-	-	-	-	-
貸付金の回収による収入	118	-	-	-	-	118
財務活動による収入	-	-	-	-	-	-
前期中期目標期間からの繰越金	7,623	1,493	1,403	23	27,201	37,743

[注]四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

運営費交付金の算定ルール

毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の数式により決定する。

$$A(y) = B(y) + C(y) + D(y) - E(y)$$

A(y) : 運営費交付金

B(y) : 物件費

C(y) : 人件費

D(y) : 特別業務費

E(y) : 事業収入

○物件費 B(y)

各事業年度の物件費 B(y) は以下の式により決定する。

$$B(y) = \text{直前の事業年度の物件費 } B(y-1) \times \text{効率化係数 } \alpha \times \text{調整係数 } \sigma$$

・効率化係数 α

各事業年度の予算編成過程で当該事業年度の具体的な係数値を決定。

・調整係数 σ

法令改正等に伴う業務の改変、政策的要素に伴う事業量の増減等を勘案し、各事業年度の予算編成過程で当該事業年度における具体的な係数値を決定。

○人件費 C(y)

各事業年度の予算編成過程で具体的に決定。

○特別業務費 D(y)

機構の判断のみで決定または実施することが困難な国家的な政策課題に対応するために必要とされる業務経費であり、各事業年度の予算編成過程で具体的に決定。

○事業収入 E(y)

各事業年度の実業収入 E(y) は以下の式により決定する。

$$E(y) = \text{当該事業年度に回収する利息収入} + \text{直前の事業年度における雑収入 } F(y-1) \times \text{収入係数 } \delta$$

・収入係数 δ

各事業年度の予算編成過程で当該事業年度の具体的な係数値を決定。

上記の算定式に基づき、一定の仮定の下に中期計画の予算を試算。

α : 効率化係数 (0.986 と仮定)

σ : 調整係数 (1.00 と仮定)

δ : 収入係数 (1.03 と仮定)

以上